OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	老年期研究
Author(s)	橘, 覚勝
Citation	大阪大学文学部紀要. 1958, 6, p. 1-359
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/4922
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

老年期研究

橘　覚勝

目　　次

総　　序……1

第Ⅰ部　寿命に関する生物学的考察……3

第1章　老化とは何か……3
第2章　寿命の遺伝に関する統計的研究……7
第3章　わが国高令者の地方的分布……35

第Ⅱ部　老人観の系譜……53

第1章　原始文化と老人の地位……53
第2章　わが国における優老の起源とその展開……69
第3章　わが国における敬老儀礼及び養老事蹟の史的考察……92

第Ⅲ部　高令者に関する心理学的研究……123

第1章　向老期の自我意識……123
第2章　高年者における色彩の好悪……137
第3章　高年者における迷路学習過程……150
第4章　高年者の追憶体験……176
第5章　高年者における連想の一研究……188
第6章　高年者の性格研究の試み……207
第7章　高年者の動作に関する実験的研究……218
第8章　高年者の宗教経験……258
第9章　老人の人生観に関する一考察——辞世による——……304
第10章　老年芸術——さびの構造——……318

総　　結

老人学の提唱とその展開……338

総　　序

老年期に関する研究をはじめてからもはや三十年あまりにもなる。東京大学の大学院に籍をおいて，当時の指導教官松本亦太郎教授の慫慂と指導とによつてはじめたのであつた。当時この方面に対する学界の興味関心は，当の恩師松本博士以外には口にする人は皆無であつたといつてよい。医学の面でもようやく唯一の老年病学の翻訳があり，また一，二の人が老化防止の実際的要求から若返り法のようなことを口にして，世の批判を招いたという程度であつて，他の諸外国においても同巧異曲の状態といつて差支えなかつた。従つて外国の文献にしても医学の方面でようやく臨床的なものを数例散見するにすぎず，いわんや心理学，社会学の面においておやという有様であつた。たまたまHall, S.の Senescence（1922）が出版せられ，それが唯一無二の研究の手掛りとはなつたのであるが，まだ十分意にそうものでは到底なかつた。とにかく未開拓のあたらしい領域として，今後の研究に積極的にもせよ消極的にもせよ，なんらか示唆をあたえるであろういろいろな面に，斧鉞を加えることが望ましいと考えた次第であつて，それは Hall の著書が一応教えてくれたにちがいなかつた。一般的には研究の発展自体のためには，実験的な方法をとることが最も賢明な遣口にはちがいないが，問題の性格から，調査による材料の蒐集や文献による資料の考証解釈も重要な資源と考えて，いわば手当り次第取材に努力を傾注した。当時実験的研究の場所として，偶然の機会に浴風園を知つたことは全く幸運ではあつたが，勿論老人を対象として実験的な研究にうつたえることが果して妥当な方法か，殊に養老院に収容せられているある特殊な階層の老人を対象とすることが可能であろうか，また方法的に承認さるべきものであろうか等々と考えるべきであつた。しかし実験の目的のためには，当時の要求をみたすものとしてはそれ以外に途はなかつたといつてよい。かかる事態においては，たとい実験的な方法によるとしても，おのずから問題も限定せられ，遣口の上からも大なる制約を主観的にも客観的にも予定してかからねばならなかつた。とにかくそういういろいろな困難な条件のもとにおいて蓄積せられたものが今日の結果となつたのである。従つて研究の問題は多角的であり，全体としてまとめたところはいかにも sporadic なものに終つているようにみえるが，上に述べたような理由をもつてすれば一応は承認されることと思う。けだし処女領域の開拓にはある種の試行錯誤的模索的な問題発掘もやむを得ないであろう。しかし人生の過程に対する心理学的考想の基本的なものについての洞察は，最后に述べるように筆者なりにえがいていたのである。

昭和十五，六年の頃から二十二，三年の頃まで研究の空白を余儀なくせられたことから，その際ここで一応従来の研究をまとめることに決意した。勿論それまで断片的には専門方面の学術雑誌や浴風園の研究紀要に執筆して，若干の範囲内で公表する機会ももつたことはいうまでもない。すでに一昨年従来まとめたもののうちから，筆者自身のオリジナルな研究にもとづくもののみを選定して，本紀要のために執筆したのであるが，印刷業者の

火災によつてすべて灰燼に帰したため，今回再びあらためて執筆したわけである。いずれにしても収録したものは，現在からみればその資料はすでに古きに属し，しかも実験や調査の結果の計数的処理は，統計的には不完全であるとの批判を蒙ることにちがいない。しかしその当時の研究水準では一応許容せられたのであり，またでき得るかぎり元のかたちで公刊発表するよう義務づけられたところから，その線に沿うことにした。今回の場合はやむを得ない点は若干加筆修正したところもあるが，大体原形を尊重する方針をとり，ただ最後に総結として物した部分は，近来の新知見をつたえることとしたのである。ただし仮名遣いは新しいものを採用した。以上の点を諒察のうえいわば資料として読まれたいと思う。

戦後殊に最近にいたつて，世界各国の共通事態として人口の老化傾向がいちじるしくなるとともに，高年者の有用性の認識とそれにともなう老人福祉の必要性の承認のために，高年者層の生活環境の事態についての科学的研究の必至なことが，とみにさかんに唱えだされるにいたり，いわゆる老人学(Gerontology)の成立と発展に対して真摯かつ熱心に要望されるにいたつた。この消息については最後の結びに考察したところであるが，とにかく世界的な重要課題となりつつあることは疑いをはさむ余地はない。近来 Gerontology に関する専門的文献や aging についての啓蒙的著述が，とくにアメリカにおいて妍を競うという有様である。わが国も所詮その例にもれないのであつて，老人に関する科学的研究は今後に属する学界の課題となるにちがいない。少くとも筆者自身にとつては研究の機会や協力者の獲得は，従前に比していちじるしく容易になつたと考え，かつ社会の要求に適応するかぎり問題はおのずから制約をうけるとも，研究の再発足の機運にめぐまれたことに対して，欣快の情の禁じ得ないものがある。筆者自身もここ数年前研究費の支給をうけて二，三の問題にについて新しく調査を行い，その一部はすでに学会に発表もしたのであるが，現在なおその整理をつづけている。ただ今回の執筆が，今後の多くの研究の一助ともなれば幸いであり，望外の喜びである。

なお下記各章はそれぞれほとんど独立した研究の記述になつているので，承前起後論理的な連関に欠けている点はあらかじめことわつておきたい。

第Ⅰ部　寿命に関する生物学的考察

第1章　老化とは何か

What is aging? という問題は，ようやく最近にいたつて科学的に真剣にとりあげられるようになつたのであるが，まだ資料に乏しい現在の段階においては所詮至難の問題で，今後の研究に委ねられているようである。けだし単に人間のみならず，生物一般において，現実に当面する既定のそして厳粛な事実として，従来ともその原因を探求することによつて，その本質を把握せんとする試みが生理学者や生物学者のあいだでしばしばおこなわれた。しかし実証的資料の乏しい時代の考察として，臆説以上のものでないのはいうまでもない。いま単に参考までにすでに如何に考えられてきたかを，専門外の筆者なりの検討の範囲内で簡単にあげておきたいと思う。

従来の文献に徴してそれを要約すれば，大体生理学的に機能的に考察しているものと，組織学的に検討しているものとがあるようであるが，機能的変化は同時にその組織的変質を予定せねばならないとともに，組織的変質はまたその機能的影響を考慮せねばならないのであつて，両者は相たがいに密接不離な関係をもつものにちがいない。勿論組織上の細胞の変質が機能的側面に如何なる影響をあたえるかは，病理的事態を除いては到底その実証は困難であろうし，個々の細胞の構造や機能が総和的に器官や生体全体の構造や機能とはなり得ないのである。とにかく一応抽象的にではあるが，在来主張されてきた向老または老化の原因について検討することとする。

生理学的観点にたつて老化の原因をもとめた最も原始的なものは，身体の消耗を機械の磨滅破損にたとえたものといえよう。すなわちわれわれの身体は古い機械の次第に磨滅するように衰耗し，組織は機械の素材が損傷するように消耗するというのであるが，この説の幼稚にしてとるに足らないことはいうまでもない。けだし摩擦などによつて機械の素材の次第に磨滅することと，身体組織の消耗とのあいだにはなんらの類似点もなく，むしろ身体は活動することによつてのみ消耗するようなことはないのであり，さらにまた代謝の過程と機械の修理過程とのあいだにも毫もアナロジーは見だされない。事実生体の器官や組織にして絶えて使用しないものにおいても，旺盛な活動をつづけた器官同様あるいはそれ以上に老性変化をきたすことのあることを考えるならば，この説の単に譬喩以外の何ものでもないことに気づくであろう。

Demange は老化の原因を血液環境の変化による内臓の栄養摂取の量および質の変化に帰しようとする。すなわちこの栄養障害はアテローム（粉瘤）と動脈硬化によるというのである。というのは血液循環に際し血液の動脈内壁に対する持続的摩擦は内皮細胞を刺戟し，かかる刺戟によつて動脈内膜炎をひきおこして内壁の肥厚をきたし，血管の口径を減ずる。かくして大脈管への栄養供給は次第に減退し，脂肪浸潤をきたすと同時にアテロー

ムの発生を促がすというのである。Thoma のいうところもその最後の帰着点は Demange と軌を一にするのであるが，その過程においてはやや趣を異にする。すなわち心臓および脈官の不断の活動は，あたかもゴムのように脈管繊維の弾性を弱め，その結果脈管の膨脹をきたす。かくして血液循環は，あるいは血管の拡張によりあるいはその収縮性の減退によつて緩漫となり，生体の栄養はために失調をきたすというのである。

上記二氏の栄養失調説は，前述の原始的譬喩説に対するある種の機能的根拠をみとめようとしたものであろうが，なおこれと近似の説をあたえたものにNaunynおよび Schlesinger がある。 Naunyn は活動による脈管の弾力性減退の補修の欠如または不全によつて，組織の消耗を補充することの困難をみとめ，そこに老化の原因の一端を指摘しているが，さらにそれに連関して体温調節の困難をあげている。すなわち高年においては体温調節機能が弱くなり，ために筋肉活動や食物摂取の要求が減退する。この食欲の減退は当然栄養の不足をきたして組織の消費を補償することができなくなり，代謝に対する素材の減少をきたすというのである。この見解からすれば一器官または一部の組織における消耗現象は，やがては全生体の消耗にまで波及するのであつて，Schlesinger もそれに語をついで次のように結論している。すなわち生体の生命過程による組織の持続的損耗，そして年令の経過とともにみとめられるその損耗補充の不全は，ついには機能的および組織的復活の漸増的困難をきたし，なんらの病的状態をみとめることなく老衰するにいたるという。

この組織の消耗をもつて老化の原因とみるに反対したのは，Ribbert およびMühlmann である。Ribbert は新陳代謝の不全により高年の組織に部分的に退化過程があらわれるという。彼は老年および死は心臓と脳髄の変化からくると考え，これらの部分における実質細肥の色素沈澱に真の老化をみとめようとする。そしてその色素沈着は代謝老廃物の堆積の結果であり，このため細胞夥粒を生じて細胞の活動殊にその同化作用を損傷するというのである。Mühlmann は Schlesinger に対して栄養の問題と結びつけ，その根底において前者同様細胞の変質（細胞の容量と細胞の表面積との関係の変調）をみとめようとするのである。すなわち生来の成長機能は栄養の漸増的不全によつて弱められ，それは同時に中枢機能に影響をおよぼすとする。高年期における諸器官の機能の減退，皮膚，筋肉などにあらわれる衰退過程は，神経細胞の退化過程と結びつき，それは神経細胞における色素粒の沈澱によるという。この神経細胞にあらわれる退化的な色素沈澱は，中枢神経機能にまず影響をおよぼすと考えねばならないのであるが，彼はそれよりもむしろ直接に末梢諸器官や筋肉に影響するとしたところに問題があるように思われる。

次に老衰の原因を水分の缺乏または乾燥にもとめようとするものに Marinesco がある。彼によれば細胞の老衰はコロイドにより，コロイドの老衰は細胞の分解が次第に減じてその凝集があらわれるところにあるという。すなわち原形質の凝縮によつて細胞の容積が減ずるところに老化の契機があるというのである。

近来老化の原因に関して分泌腺殊に内分泌腺の変化にもとめようとする説がさかんになり，これについては一時実践面における若返り法の提唱や実施に連関して，甲論乙駁議論

百出の状態を呈した。最近またいろいろとりあげられているようであるが，その是非のほどは疑問とせねばならないと思う。それはとにかくとして，老化の原因を脈管腺の変化にもとめた第一人者は Lorand であつた。彼によれば老衰はすべての内分泌腺すなわち甲状腺，副腎，脳下垂体，生殖腺，膵臓の退化によるとし，かかる脈管腺の病理現象を示す人間において，多く老化現象を示しているところにその証明をもとめている。さらに彼は老性変化は粘液水腫的症状の顕著なあらわれとみているのであるが，それに対して Ewald は粘液水腫症状には全く内臓の変性は見受けられず，従つてかかる兆候と老性兆候とが，臨床的に果して一致するや否やは疑問であるとして議論を逞しくした。勿論彼は脈管腺の組織は他の組織と同様に生体の老化に参加していることをみとめ，それによる代謝機能の減退をもつて老化の本質とみなしている。なお彼は代謝機能の事態から全機的に生命の階段を追求しているが，些か興味あるものとして次にあげておく。すなわち少青年期は Excess of energy and growth の時期，壮年期はその Equilibrium の段階，老年期は Equilibrium の破綻の時期としている。その他 Falta, Horsley, Vermehren らも老化を脈管腺の欠損障害にもとめており，特に後の二者は甲状腺の老性減衰にその原因を帰している。恐らくこれらの見解からかつて Brown-Sequard, Steinach の若返り療法が実施せられたのであろうが，その結果の点については大いに注意する必要があろうと思う。最近脈管腺の研究は大いに発達し，種々の腺の相互関係も次第に明らかになりつつあり，特に臨床面における精神身体医学（Psychosomatic medicine）的見解の唱導は，これら脈管腺の重要性をますます認識せしめているのであるから，若返り法とはいはずとも老化防止の点に寄与するところが次第に実証されることであろう。

なおこれと似て非なるものとして Metchnikoff の独自の説をあげることができる。彼は 'The Prolongation of Life' と題して堂々と自説をなしたのであるから，その真偽のほどは別として，従来一応は注目に値するものとして参照されたものであつた。すなわち彼によれば，老衰は腸管殊に腐敗物によつてみたされた大腸から生ずる自家中毒によるという。かかる老廃物すなわち毒素は身体の各部に流動してついに神経細胞をおかし，その破壊をひきおこす。そして彼は直接かかる破壊作用をなすものを Phagozyten または Makrophagen（貪食細胞）とよび，結局生体の老衰退化は，本質的にはかかる貪食細胞によつて身体の重要な部分が破壊されることによるというのである。彼のいうところは一時は学界を震憾させたようで，直ちに多くの学者によつて検証せられたのであるが，すべて否定的な結果を得たにすぎなかつたようである。

Minot は特に老化の原因として，細胞における原形質の増大およびその過度の分化をあげ，明瞭に原形質の増大とその分化はともに老化の説明とみなすことができ，その成長と分化は生体の成長力の損耗の原因となると主張している。Nascher もこの Minot の説に賛意を表して次のようにのべている。すなわち細胞の生命には前進的発達をみることができ，新生細胞はその前身とは異質的のものである。そしてその発達のある段階において細胞の順応性は最も完全になり，適度の栄養を摂取してその機能の遂行に最適の条件を獲得

する。爾後細胞の順応性は次第に減退し，この状態のもとにおいては細胞の新生は阻害せられ，従つてそれぞれの器官はその機能を保持しえなくなるというのである。しかし Nascher は細胞の実質的変化についてはなんらふれるところはない。Friedman は Minot の説に左祖するのであるが，Pearl は Minot に反対して，彼のいうような可視的な細胞の変化は老衰の結果であつて原因ではない。老衰は人間のような高等な多細胞動物にあつては，その形態学的なそして力動的な機制の上にきたるべき全体的結果として，かかる動物の本質的属性であるという。ここに彼のいわゆる寿命の遺伝がその一つの重要な因子として問題となつたのであろう。筆者も折角の資料の持ち合せから，それについて一応次章において具体的な検討を試みた次第である。その他動物実験の結果にもとづいて，神経細胞の数の減少，中枢神経組織における変質などに老化の原因をもとめんとするもの，器官の機能昂進や減弱に，慢性的中毒に，過度の労働に，生活様式の急激な変化などにその原因をもとめるものもあるが，それらはみな常識的水準以上にでないものとして，科学的には左程重要なものではないと思う。

最近の見解（Lansing, Heilbrunn）では，すでに Montogomery あるいは Benedict 等の主張したように，老化の原因を細胞の中毒症状に帰すというような説が有力であるらしい。これはすでにあげた Ribbert の説に類似しているものの如く，Montogomery は組織における代謝の老廃物質による中毒によるといい，また Benedict はかかる中毒症状を生化学的に説明して，年とともに細胞の透過性が減退することによつて，代謝の副産物を拘禁するためであるという。その線に従つて Lansing は，年令による細胞皮質におけるカルシウム質の増大によつて細胞の透過性を低下するためだといい，また Heilbrunn は細胞内に堆積した不溶解物質による中毒のためであると主張している。

以上批判的見地にたつて諸家の説をあげたのであるが，いずれも一応自己の見解の開陳にすぎず，実験的検証を経たものではないので実証性はきわめて乏しいといわねばならぬ向老過程の研究がようやく最近になつて本格的な軌道にのつたというわけであるから，それは無理からぬことではあるが，研究の躍進はやがて老性変化の本質的な核心にまで肉薄するであろう。とにかく老性変化について組織的且つ機能的にその本質を把握することによつて，その原因も究明せられるのであつて，それは将来に期待せねばなるまい。現在の段階ではその説くところ老化の原因かまたはその結果か，きわめて曖昧模糊たるものが多いといわねばならぬ。その経緯顛末についてはさらに最後の叙述にゆずることとする。

註

本章を草するにあたり主として下記の文献を参照した。

Minot, Ch. S. The Problem of Age, Growth and Death. 1908.
Schlesinger, H. Die Krankheiten des höheren Lebensalters. 1914. 33.
Metchnikoff, E. The Prolongation of Life. 1910.
Nascher, L. Geriatrics. 1916. 39–49.
Hall, S. Senescence. Chapter V and VI. 1922.

Rössle, R. Wachstum und Altern, Das Wesen des Alterns. 1923. 66-71.
Lansing, A. I. *General Physiology* (Concepts of Aging). In A. I. Lansing (ed.), Cowdry's Problems of Aging. 1952. 3—5

第2章 寿命の遺伝に関する統計的研究

1 はしがき

一般に生体の寿命は，生物学的にはその繁殖(Fortpflanzung)および成長(Wachstum)の事態に規定せられていることは，従来すでにみとめられているところである。しかし単に繁殖あるいは成長といつてもしかく単純なものではなく，その機制はきわめて複雑なもので，かかる複雑な機制事態から一義的にその規定性を云為することは到底困難なことであろう。生体の成長と寿命との関係については，古くは Buffon, Flourence の研究，Weismann の反証的考察，Rubner の動物に関する実験的研究などをあげることができる。生体の成長は組織学的には細胞の分化であると同時に，生化学的には新陳代謝によるエネルギー消費の過程である。そしてエネルギー消費の程度は生命の過程によつて異なるもので，その最も旺盛な時期は生体の成長発達期であることは言を俟たない。けだし細胞の分化がきわめて旺盛で，生体がその身体の最大量に達し，繁殖能力を発現しうる状態にいたるまで成長発育をとげるのであるから，それに必要な時期が生体の寿命に頗る重要であり，同時に寿命に対して決定的役割を演ずると考えることはあながち失当ではなかろう。しかしここに困難な問題がある。すなわち単に成長といつても，その事態は生物界のそれぞれの発達段階によつてな異つていることである。動物のなかにはいろいろ複雑な Metamorphose を経過して発育するものが多く，例えば昆虫類などにおいては幼虫，蛹などの過程を経て産卵期にいたるのであつて，従つてかかる変形の過程が異なるにつれて，その構造乃至機能を頗る異にするものがあることをまず留意せねばならぬ。第二に身体の器官によつて，その成長と細胞の分化との並行がみとめられないものがあるということである。すなわち器官のあるものにおいては，成長可能性がみとめられながら，すでに細胞の分化のみとめられない場合があるかと思えば，他の器官においては細胞の分化のみがいつまでも存続することを見うけるのであつて，ここにまた成長のメルクマールとして細胞の分化を是認することの困難がよこたわつている。これらの困難を解決して，成長の一義的なメルクマールとして上記の事実を確認しようとすることは，生物学における一つの主要な問題であろうが，いまこれ以上追求詮索する余裕はない。とにかく従来の研究の範囲内では多少の例外を除き，"rasches Wachstum, kurze Lebensdauer, langsames Wachstum, lange Lebensdauer" ということが暫定的に認容せられているようである。

つぎに繁殖と寿命との関係については，事態はさらに複雑で，やはりその決定はきわ

めて困難なようであるが，一般につぎのようなことが仮定せられている。すなわち短日月に多産する動物は比較的短命にして，長年月にわたつて少数ではあるが，よく整つた子を産むものは比較的長命であると。しかしここにまた問題となるのは，動物によつて卵生と胎生とがあるという点であつて，大いに省察を必要とするであろう。たまたま哺乳動物にして，その子産数が少ないにも拘らず短命なものを見うけるのであるが，これに連関して胎児の期間が問題になると考えられる。それはとにかくとして，この繁殖ということに連関して，動物における雌雄いずれが長命なりやあるいは短命なりやという問題が浮んでくる。われわれ人間にあつては，女子よりも男子の方がその出生数において多いのであるが，成長するにつれて，特にある時期において男子の死亡率が女子のそれを凌駕するために，結局は女子の方が多数となり，後つて女子の長命が主張されていることは周知の事実であるが，この死亡率の多寡についての原因，女子の長命である所以もまたきわめて複雑である。示唆的に蜜蜂に例をとると，雌は交尾の後受精卵の保護およびその発育のため，あるいは幼児の養育のためにこれ努めなければならぬ。従つて雄に比して急に死亡するようなことはないということになる。人間の場合においては，その錯綜する生活行動の範囲や領域や程度を男女によつて異にし，同時にその行動による生活連関を異にすることが，特にその寿命の長短に大いに影響することによると考えられるであろうが，生物発生的見地から上掲の蜜蜂の事例もあながち無視することはできないと思う。いずれにしても人間の場合についてはまだ決定的な要因は不明として残されている。(1)

上にのべたように生体の寿命がその成長と繁殖，そして胎児期間に依存することは，大体是認せられているようであるから，われわれ人間の場合についてみても，如上の生物学的要因の影響をうけるであろうことはみとめられてよい。そして人間に関するかぎり特にいろいろな環境の影響を重視する必要があると思う。けだしわれわれの寿命を精神物理的乃至は精神身体的(Psychosomatic)事象と考えることによつて，その体験するところの社会的，文化的，経済的環境を顧慮せねばならないと同時に，われわれに対して発現するところのいろいろな地理的，風土的，気温的な環界影響をも大いに考慮せねばならないであろう。かく考えるときわれわれの長いあるいは短い一生は，きわめて多種多様の要因の輻輳によつて規定せられているわけであるから，寿命そのものに果して遺伝的傾向があるかどうかは，一般の世論のようにしかく軽々に論ずることは許されないのである。しかし現在の生物学においては，勿論適確な法則的事実は判明していないにしても，遺伝的傾向の存在することだけは認められているようである。われわれはいま統計的見地からそれを考察しようとするのであるが，その科学的正鵠という点からみれば批判さるべき多くのものをもつであろう。ただ Pearl(2) の示唆により一つの試みとして行つたことを附言しておく。

如上の諸要因を一応暫らく考慮の外において，親の寿命が子女のそれに如何なる関係を伝えるかを統計的に考察し，その結果によつて遺伝的傾向を云為することを許されるならば，その最も合理的なものは系図的方法であろう。しかも同時代の同じ事態におかれた二つの家系，一は長寿者の多いもの，他は普通のものを選んで，それらの両者から親子の寿

命の関係を多くの組合せによつて統計的に処理し，比較検討することが最も適切なものでないかと思われる。筆者の狭い考察の範囲内では，わが国においてかかる資料を見だすことが相当困難で，たとえば寛政重修諸家譜の如きも母系の方の記録が全く欠除していて使用にたえない。筆者はこの場合現在八十歳，九十歳という高令者を多く輩出した家系事例を多く集め，それによつてかかる高令者を出した家庭の親子の寿命の関係を，後述のようないろいろな手続によつて調査検討して，長寿の家庭から如何なる程度に長寿者を出し得るかを統計的に算出せんとしたのである。本研究に当つて安田生命保険会社医務部長渡辺定博士（現在寿命学研究会理事長として活躍せられている）が，特に貴重な資料を貸与せられた同氏の懇情を附言しておく。なお次に掲げるような研究から多大の示唆を得たことも。

2　寿命の遺伝に関する従来の研究

この方面の文献は余り数多くないので，その稀少価値に敬意を表して筆者の渉猟点検した範囲内で簡単に紹介しておきたい。

(1) Bell の研究[3]

1908年に Bell, A. G. は Hyde 家系による統計的研究を発表した。この家系は当時この方面の研究者達によつて尊重せられたものであり，従つて Bell の研究もそれを素材として精細な処理をほどこしたものとして著名なものであつた。氏はまず両親とその子女との死亡年令の関係を考察するにあたつて，両者の年令を第1表に示す如く群別した。

第　1　表　(イ)

子女の年齢	父の年令									
	総数		40 以下		40 — 60		60 — 80		80 以上	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
(計)	2287	100	66	2.9	522	22.8	1056	41.2	643	28.1
20 以下	669	100	20	3.0	189	28.2	299	44.7	161	24.1
20 — 40	538	100	18	3.4	140	26.0	269	50.0	111	20.6
40 — 60	467	100	12	2.6	116	24.8	215	46.0	124	26.6
60 — 80	428	100	13	3.0	57	13.3	196	45.8	162	37.5
80 以上	185	100	3	1.6	22	10.8	77	41.6	85	46.0

同　上　(ロ)

子女の年齢	母の年令									
	総数		40 以下		40 — 60		60 — 80		80 以上	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
(計)	1805	100	191	10.6	435	24.1	713	39.5	466	25.8
20 以下	511	100	88	17.2	129	25.2	199	39.0	95	18.6
20 — 40	407	100	42	10.3	104	25.6	176	43.2	85	20.9
40 — 60	379	100	27	7.1	92	24.3	159	42.0	101	26.6
60 — 80	360	100	26	7.2	80	22.2	129	35.9	125	34.7
80 以上	148	100	8	5.4	30	20.3	50	33.9	60	40.5

第1表によつてみるに，父と子女との年令的関係について2287対を，母と子女とのそれについて1805対を作つて調査計算した。相当多数の場合についての処理であるから，この方法の科学的適否如何はとにかくとして，結果からみて比較的興味あるものを示している。一応表中の各年令段階における%をみるならば，父の場合，母の場合ともに80歳以上生存した場合は，子女の方の生存の割合は年令の長ずるに従つて増加しているに反して，両親の40歳未満で死亡した場合は，子女の方でも年令に従つて生存者率が減少していくことを示している。ただしその傾向が父の場合と母の場合とを較べて，いずれがより顕著にあらわれているかということは，この結果からは直ちに論断することは困難である。この方法にならつた筆者自身の結果は後述するであろう。さらに Bell は両親または片親が80歳以上生存し，同時にその子女が同様80歳以上生存した場合の結果，並びに両親の死亡年令に応じて，その子女の平均寿命が如何に変化するかを考察したのであつて，第2表及び第3表はそれらを示したものである。

第 2 表

両親の死亡年令	子女の数		80歳以上の子女の数	%
両親 80 歳未満で死亡	827		44	5.3
両親 80 歳以上で死亡	184	767	38	20.6
父親 80 歳以上で死亡	337		38	11.3
母親 80 歳以上で死亡	246		19	7.1
(総 数)	1594		139	8.7

第 3 表

母の年令 / 父の年令	60 未満	60 — 80	80 以上
60 未満	32.8 (128)	33.4 (120)	36.3 (74)
60 — 80	35.8 (251)	38.0 (328)	45.0 (172)
80 以上	42.3 (131)	45.5 (206)	52.7 (184)

(表中 32.8…とあるは子女の平均寿命、括弧内はその員数)

第2表によれば，総数1594例のうちその約半数767例は，両親共あるいは父または母のいずれかが80歳以上の長命を得たものであり，両親共80歳以上はそのうち184例，父の場合が337例，母の場合が246例となり，父の長寿の場合が母のそれをはるかに凌駕している。第3表は子女の平均寿命の趨異を示したものであるが，それをみれば父の年令を規準とし

てみてもまた母の年令からみても，同じく父，母の年令が多くなるにつれて，子女の平均寿命が延長していることが判る。

(2) Pearson 及び Beeton の研究[4]

これは1902年に Pearson, K. 及び Beeton, M. によつて発表せられた研究で，主として Beeton 女史によつて行われたもの。詳細は Biometrica に発表されているが，ここには極大体の結果だけを摘記するにとどめる。材料は Foster's Peerage (I) からとつた1000例，Burke's Landed Gentry (II) からとつた1000例，および The English Society of Friends, The Friends' Provident Association (III) からとつたもので，ともに英国の貴顕知名の系図を基礎としたものである。(III)は前二者において母系の記録がないため特に採用したものである。方法としては相関法を用い，種々の場合の相関係数をもとめた。その結果のうちから特に親子の寿命の関係についてのみ表示したのが第4表である。

上記両氏は結論として，こういう寿命の遺伝に関する研究資料は，単にわれわれ両人のみをして整理させ得るような範囲ではまだ十分なものとはいえない，生命保険会社の如き手によつてより大規模な蒐集を計画すべきであるといつている。しかし両氏の結果の示すところでは，彼らもいうように遺伝的傾向は同性の親子の間により強くあらわれ，そして男子と女子とを較べた場合，女子が男子に比して両親に影響されるところ大なるものの如く見うけられるという。なお出生順からみれば長子，次子等が末子に比してより長命を保つということがいえそうであると附言している。

第　4　表

		r	p.e.	$\frac{r}{\text{p.e.}}$
Father (I)	Son, 25 years & over	0.115	± 0.021	5.5
〃 (II)	〃 20 〃	0.142	± 0.021	6.8
〃 (I)	〃 52.5 〃	0.116	± 0.023	5.0
〃 (II)	〃 50 〃	0.113	± 0.024	4.7
〃 (III)	Adult son	0.135	± 0.021	6.4
〃	Minor son	0.087	± 0.022	4.0
〃	Adult daughter	0.130	± 0.020	6.5
〃	Minor daughter	0.052	± 0.023	2.3
Mother (III)	Adult son	0.131	± 0.019	6.9
〃	Minor son	0.079	± 0.024	3.2
〃	Adult daughter	0.149	± 0.020	7.5
〃	Minor daughter	0.138	± 0.024	5.7

(I, II, III, とあるは上記本文中に示した材料の番号を示す)
(Adult とあるは21歳以上，Minor は20歳以下)

(3) Ploetz の研究[5]

ミュンヘンの有名な優生学者 **Ploetz, A.** は，子女の死亡率を基準にしてそれと両親の死亡年令との関係から，寿命の遺伝的傾向を証明しようとする。すなわち寿命が遺伝するものとすれば，理論的にそれは，死亡率のある部分は自然淘汰による不適者死滅の原則によらなければならぬということが予想される。何となれば寿命の遺伝ということは，ある個人の死亡の原因が，その一部はその個人の生物学的体制によつて決定されるということを意味するからである。常識的に考えても脆弱にして不完全な体質所有者は，平均的に強壮にして完全なそれよりも早世するかにみえることは明らかである。従つて自分の子女を夭折せしめないようにする機会も，前者よりも后者に多いといわねばならぬ。かかる見地にたつて，氏は幼児の死亡率と両親の寿命との間に密接な関係があるのではないかとの予想のもとに，それら両者の関係を統計的に考察し，その結果両親の寿命が長くなるに従つて，その死亡率は減少することによつて，寿命の遺伝に若干の示唆をあたえようとした。氏は欧洲の皇室から得た材料によつて次の第1図に示すような曲線を作成した。すなわちこの曲線によつてみれば，両親ともにその寿命の長くなるに従つて子女の死亡率が低下することをみとめることができる（ここにいう子女とは5歳までの幼児を指す）。しかもここに示す範囲内においては，父母の寿命のうちいずれがより多く子女の死亡率に影響する

第 1 図

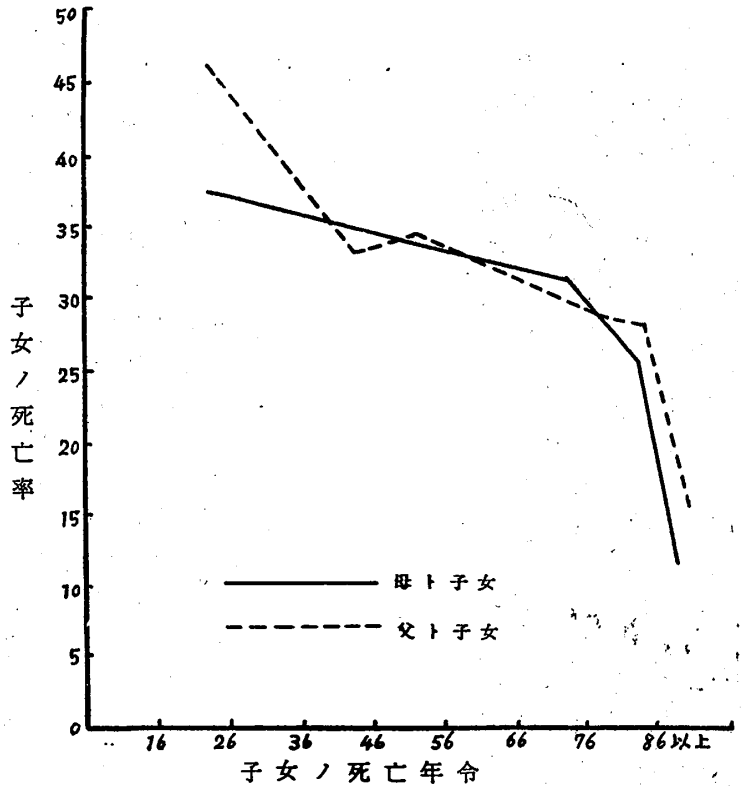

かは判然としないが，母の方が若干良好な影響をあたえるかにみえる。氏はこの資料を採択することによつて，子女の保育の完全，家庭環境の完備，経済的安定の絶対ということなど，偶然の機会の絶無に近いことを保証しているわけであるが，かかる意味における理想類型の結果を現実に一般化することは困難であろう。

(4) 渡辺定氏等の研究[6]

これは渡辺定博士（当時安田生命保険会社医務部長），宮地利彦氏（同医務部勤務）及び軽部修伯氏（同東京府衛生課長）の三氏の共同研究になるもの。本研究は昭和3年の即位の大典に際し，表彰せられた全国80歳以上の高令者のうち，特に東京市内および近郊のものの家庭について種々の方面に関して詳細な調査を行い，その資料にもとづいて統計的に算出したものである。統計上種々の困難を顧慮した結果，高令者の血族の寿命の長短を計量する尺度として，主に各年令段階における普通一般の人間の死亡率を用いて，これを高令者の血族の死亡率と比較対照したのである。まず高令者の両親ならびに同胞の実際死亡率と国民死亡表による予定死亡率との比較の結果は次の第5表の如くなる。

第　5　表

年　令	男			女		
	予定死亡	実際死亡	実際死亡の予定死亡に対する%	予定死亡	実際死亡	実際死亡の予定死亡に対する%
14 — 19	1.5	0	0	7.3	0	0
20 — 29	51.7	25.0	48.32	114.5	59.0	51.53
30 — 39	173.2	138.0	79.66	260.5	262.0	100.58
40 — 49	362.8	319.0	87.93	338.0	271.0	80.17
50 — 59	641.5	555.0	86.52	499.1	355.0	71.13
60 — 69	989.2	791.0	79.97	860.9	611.0	70.97
70 — 79	1124.7	994.0	88.38	1238.0	948.0	76.57
80 — 89	611.6	611.0	99.90	897.3	842.0	93.84
90 以 上	105.0	73.0	88.57	187.4	183.0	97.67
20 — 59	1229.2	1037.0	83.87	1212.1	947.0	78.13
60 以 上	2830.5	2489.0	87.94	3183.6	2587.0	81.17

これでみると高令者の両親は，ともに国民死亡表による予定死亡率に比して実際死亡率ははるかに減少している。すなわちかかる高令者を生産した両親は，やはり相当長命のものが多いということが判る。さらに高令者同胞の死亡率を両親の死亡年令に関係させて考察し，現存高令者の寿命が如何なる程度において両親の寿命に影響されているかを明らかにしたのが第6表である。

第　6　表

（男）

	11—20	21—30	31—40	41—50	51—60	11—60	61—70	71—80
両親 50 歳未満	184.7	138.8	88.5	154.2	47.5	108.5		
〃 60 歳未満	137.1	131.3	124.0	130.4	92.5	117.9	75.2	87.6
片親 60 歳未満 片親 60 歳以上	109.5	115.6	99.4	96.2	94.5	100.9		
両親 60 歳以上	68.0	97.2	83.0	85.0	73.5	80.9	72.8	75.6
両親 80 歳以上	66.4	79.4	66.3	64.6	68.6	68.8	60.2	58.9

（女）

	11—20	21—30	31—40	41—50	51—60	11—60	61—70	71—80
両親 50 歳未満	74.0	128.3	96.2	130.7	121.5	112.9		
両親 60 歳未満	94.1	106.6	104.7	84.2	113.9	102.2	78.7	87.7
片親 60 歳未満 片親 60 歳以上	64.5	78.2	82.6	80.5	75.7	83.0		
両親 60 歳以上	87.4	83.4	89.4	85.8	73.1	77.0	72.1	66.9
両親 80 歳以上	70.4	48.3	79.0	73.4	53.2	63.5	66.0	48.0

表中の数字は国民死亡表の死亡率の百分比をもつて示したものである。この表にあらわれているように，両親が60歳以上乃至80歳以上のものにあつては，高令者同胞の死亡率は各年令を通じて国民死亡率に比して全体的に少く，80歳以上の場合においてははるかに少くなつていることを看取することができる。

以上従来の研究のうち，その主要なものについて煩をかえりみず考察したのであるが，すでに述べたように，この方面の研究がきわめて貧困不毛なことを顧慮して，大方の参考に供すべく記述した次第である。それぞれ方法こそ異にしているが，結果においてはいずれも寿命の遺伝的傾向を肯定しているかにみえる。筆者自身も上記種々な方法を参酌して，可及的にそれら特に他国において採られた方法にもとづいて統計的に処理してみた。それらの研究が一様に多量の資料によつたものであるのに比して，筆者の場合はその規模のやや劣ることを遺憾とする次第である。

3　統計上からみた寿命の関係

前節の考察によつて一応筆者のとるべき方法の示唆を得，まず Bell の方法にならつて，両親の寿命と子女のそれとの各年令段階に応ずる分布状態をもとめて，同氏の結果と比較

し，さらに Beeton 及び Pearson の行つた相関法を用いて両親と子女との年令の関係について，種々の場合の相関係数をもとめ，両氏の結果と比較することとした。

統計資料は筆者自身集めたもの――それは大正14年大正天皇銀婚の大典に際して表彰せられた全国90歳以上の高令者のうち237名，昭和3年天皇即位の盛典の際表彰せられた80歳以上の高令者のうち東京府下在住のもの170名――と，さらに前記安田生命保険会社医務部と東京府の手によつて集められた資料――即位の大典の場合の東京府下の被表彰高令者に関するもののうち特に90歳以上のもの170名の調査資料を借用した――合せて577名の高令者に関して，その家系について集計整理したものである。しかし高令者自身についての調査記録であるから，整理に際しては種々の困難をともない，相当の注意を払わねばならなかつた。渡辺定博士の報告にもあるように，

（イ）高令者の両親は既に死亡しているからその年令は確定的のものであるが，同胞や子女には生存者が相当あること

（ロ）当該高令者がその両親の子女の一人として現われること

（ハ）幼少にして死亡した当該高令者同胞の死因のうちその不明なものがあること

などは，集計に際しては適当に考慮せねばならぬ。かくして筆者は，上記（イ）の場合高令者同胞のうち現在存命しているものは，調査の行われた際の享年を採用することとし，(ロ)の場合においては，上述のように当該高令者に関する調査資料であるから，整理するに当つてそのうちの1人としてつけ加えることとするならば，全部編入せねばならぬ。そうすれば資料としては当然公正を欠くものとなると思料されたので，当該本人は除外することとした。さらに（ハ）の難点については誕生後1年以内は生存力弱く，国民死亡表に照合しても当然頗る高度の死亡率を示しているので，1歳未満で死亡したものは除外するとともに，なお死因が不慮の災害に帰せられるものも除くこととした。

（1）Bell の方法による統計結果

まず Bell の方法にもとづいて集計整理した結果を示して比較考察することとする。特にはじめに弁明しておきたいことは，資料の採択の仕方において，Bell の場合と筆者の場合とは異つているということである。彼においては既述のようにある一家系の系図をたどつて多数の組を作つたのであるが，筆者の場合においては高令者を輩出した多数の家庭の親子の関係を集めたものである。両者はともに一長一短をもつものであろうが，それについての批判は割愛し，とにかく得られた結果を示すこととする。

(イ)高令者父と高令者同胞との関係について考察した結果，次掲第7表は上述の資料全体について高令者父と高令者同胞全体（男女共）との関係を，第8表は特に90歳以上の資料について高令者父とその同胞全体との関係を，第9表は資料全体について高令者父と男子の同胞との関係を，第10表は同様に父と女子の同胞との関係を示したものである。そして各表における%の欄を抽出して図示したものが，第2図より第5図までである。

第 7 表

高令者同胞（全体）の年令	父の年令 21—40 実数	%	41—60 実数	%	61—80 実数	%	81以上 実数	%	計 実数	%
20以下	3	2.4	36	28.6	63	50.0	24	19.0	126	100
21—40	7	4.6	33	21.6	87	56.9	26	17.0	153	100
41—60	3	1.3	57	23.8	137	57.3	42	17.6	239	100
61—80	24	4.0	131	22.0	331	55.5	110	18.5	593	100
81以上	13	5.8	50	22.1	110	48.9	53	23.5	226	100
計	50		307		728		255		1340	

第 8 表

高令者同胞（全体）の年令	父の年令 21—40 実数	%	41—60 実数	%	61—80 実数	%	81以上 実数	%	計 実数	%
20以下	1	1.5	21	30.4	34	49.3	13	18.8	69	100
21—40	6	6.1	18	18.4	52	53.0	22	22.5	98	100
41—60	3	1.8	39	23.8	88	53.7	34	20.7	164	100
61—80	13	3.2	81	20.1	223	55.4	86	21.3	403	100
81以上	11	6.0	38	20.7	88	47.8	47	25.5	184	100
計	34		197		485		202		918	

第 9 表

高令者男子同胞の年令	父の年令 21—40 実数	%	41—60 実数	%	61—80 実数	%	81以上 実数	%	計 実数	%
20以下	1	1.4	19	27.5	39	56.5	10	14.5	69	100
21—40	2	2.8	18	25.4	39	54.9	12	16.9	71	100
41—60	1	0.7	38	27.9	75	55.1	22	16.2	136	100
61—80	14	4.6	60	19.5	172	56.0	61	19.9	307	100
81以上	3	3.4	15	16.9	46	51.7	25	28.1	89	100
計	21		150		371		130		672	

第　10　表

高令者女子同胞の年令	父の年令 21—40 実数	%	41—60 実数	%	61—80 実数	%	81以上 実数	%	計 実数	%
20以下	2	3.8	17	32.1	22	41.5	12	22.6	53	100
21—40	3	4.1	15	20.3	43	58.1	13	17.6	74	100
41—60	1	1.1	19	20.0	61	64.2	14	14.7	95	100
61—80	10	3.5	71	25.2	158	56.0	43	15.2	282	100
81以上	10	7.4	35	25.7	64	47.1	27	19.9	136	100
計	26		157		348		109		640	

第　2　図

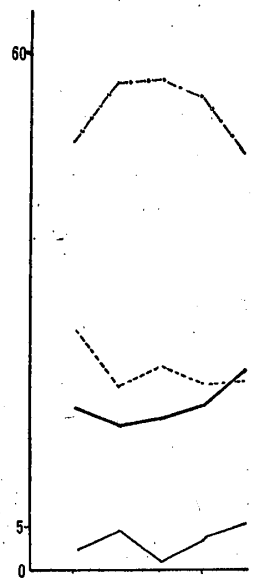

第　3　図

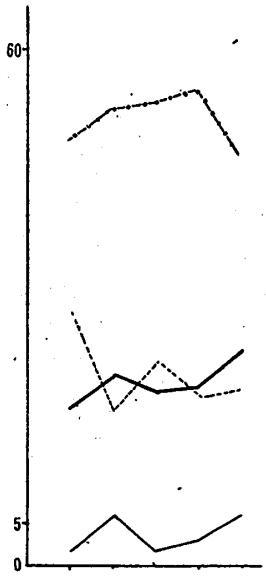

第　4　図



（図表中の——線は高令者父の寿命21—40歳の間に生れた子女の寿命の分配を示し，……線は父の41—60歳における場合 —○—○—○ 線は61—80歳における場合，——線は81歳以上の場合を示す。後述母の場合においても同様）

第5図　　第6図　　第7図

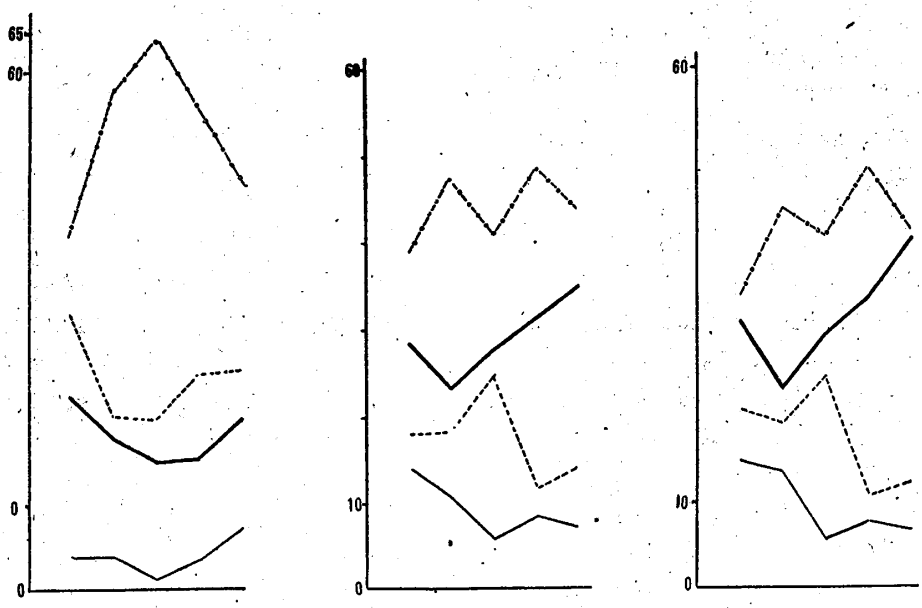

いまそれらの分布曲線をみると，各図においてそれぞれの曲線は大体同じ形式を示すことを見だす。第一の場合すなわち高令者父が21—40歳の間で死亡したものの子女の総数は，他の場合に比して少数で，従つて年令的分布の結果も各々その数に乏しいから確たることは論じ得ない。しかし各図においてその曲線は大体同じような形式を示している。従つてこれをもつて直ちに父の夭折がその子女の夭折を結果するということができないように思う。しかし第二の父の寿命が41—60歳の場合を見るに，子女の寿命においては全体として20歳以下のものが他の年令段階のものに比して多く，年令段階が高くなるに従つて生存者の割合は漸減している。また次の父が61—80歳の寿命を保つたものにおいては，その曲線は中央隆起の形を示して，その子女においても相当の寿命を保つものが多いことを示し（しかし81歳以上というような長命のものは少くなつている），最后の父が81歳以上長寿を保つたものにおいては，子女の寿命も長くなり，その曲線は上昇の形式を示して，夭折者よりも長寿を得るものの方がはるかに多いということが判る。勿論これらの結果は，特に高令者を続いて輩出するということの認められない，いわば普通の家庭の結果と比較することによつて，さらに具体的に立証されるのであろうが，この場合その比較の余裕はなかつた。第3図は父と男子同胞との関係を，第4図は父と女子同胞との関係を示したもので，その場合特に父の81歳以上の曲線によつてこの両者を比較対照するならば，寿命の遺伝的傾向は同性の親子の間に顕著であるということを示しているかにみえる。この点はさらに高令者母とその同胞との関係を追述してみる必要がある。

(P)高令者母と同胞との関係について，父の場合と同様集計して，第11表乃至第14表および第6図乃至第9図を得た。

第　11　表

高令者同胞（全体）の年令	母の年令									
	21 — 40		41 — 60		61 — 80		81 以上		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
20 以下	18	14.3	23	18.3	49	38.9	36	28.6	126	100
21 — 40	17	10.8	29	18.4	75	47.5	37	23.4	158	100
41 — 60	14	5.8	60	24.9	100	41.5	67	27.8	241	100
61 — 80	50	8.3	69	11.5	292	48.7	188	31.4	599	100
81 以上	16	7.0	32	14.0	100	43.9	80	35.1	228	100
計	115		213		616		408		1352	

第8図

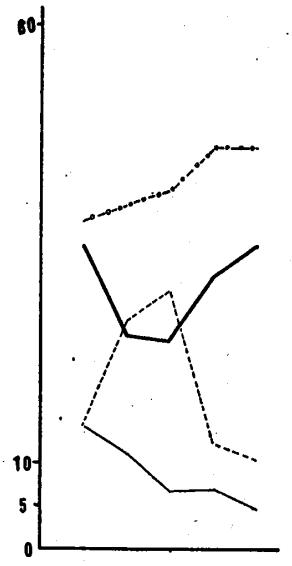

第9図

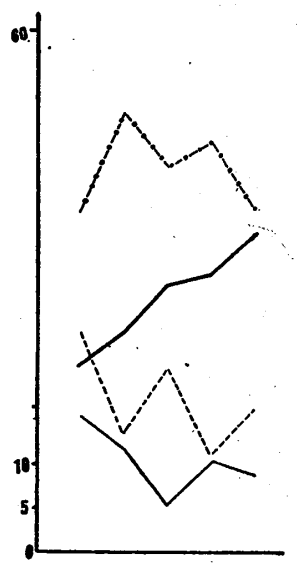

第 12 表

高令者同胞（全体）の年令	母の年令 21 — 40		41 — 60		61 — 80		81 以上		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
20 以下	10	14.7	14	20.6	23	33.8	21	30.9	68	100
21 — 40	13	13.2	19	19.2	44	44.4	23	23.2	99	100
41 — 60	9	5.5	40	24.4	67	40.8	48	29.3	164	100
61 — 80	30	7.5	43	10.6	196	48.5	135	33.4	404	100
81 以上	12	6.5	23	12.4	76	41.1	74	40.4	185	100
計	74		139		406		301		920	

第 13 表

高令者男子同胞の年令	母の年令 21 — 40		41 — 60		61 — 80		81 以上		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
20 以下	10	14.3	10	14.3	26	37.1	24	34.3	70	100
21 — 40	8	10.8	19	25.7	29	39.2	18	24.3	74	100
41 — 60	9	6.6	40	29.4	55	40.4	32	23.5	136	100
61 — 80	21	6.8	37	12.1	155	50.5	94	30.6	307	100
81 以上	4	4.6	9	10.3	44	50.6	30	34.5	87	100
計	52		115		309		198		674	

第 14 表

高令者女子同胞の年令	母の年令 21 — 40		41 — 60		61 — 80		81 以上		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
20 以下	8	15.4	13	25.0	20	38.5	11	21.2	52	100
21 — 40	9	11.8	10	13.2	38	50.0	19	25.0	76	100
41 — 60	5	5.2	20	20.8	42	43.8	29	30.2	96	100
61 — 80	29	10.2	32	11.2	133	46.7	91	31.9	285	100
81 以上	12	8.6	23	16.5	54	38.8	50	36.0	139	100
計	63		98		287		200		648	

大体前記父の場合と同じような結果をみることができたが，その年令的分布の状態は，父の場合に比してやや明瞭になつているようである。すなわち母の寿命が81歳の高令を保ち得たものの子女の寿命の年令的消長は，父の場合に比してはるかに顕著に漸増上昇を示している。そして母の寿命が21—40歳，41—60歳のように比較的短命かあるいは普通一般と何ら変りのない場合は，子女の方も短命なものの割合が多く，年令の長ずるに従つてその比率は減じている。第6図と第7図とにおける母の81歳以上の場合を比較すれば，第7図におけるその示す曲線の方が急昇的である。これは第7図は特に90歳以上の高令者のみに限つたものであり，第6図は80歳以上のものもすべて混入しているのであるから，その影響すなわち90歳以上の極老を輩出した母（父においても同様）の子女の中には，やはり高寿を保ち得るものが多いという結果に到達し得るかのようである。さらに第8図，第9図とを比較すれば，一は母と男子同胞との関係，他は母と女子同胞との関係を示したもので，これらの両者から，父の場合と同じようにまたそれ以上に，同性の親子関係においてより明瞭に遺伝的傾向のあらわれていることがみとめられる。

如上の結果の範囲内においては，大体 Bell の場合と同巧異曲の傾向を看取し得るのであるが，彼におけるほど顕著な傾向をみとめることはできない。そして筆者の結果の示すかぎりにおいては，90歳以上の高令者のみについてまとめた場合は，80歳以上のものも混入してまとめた場合よりも明瞭に，また男子は父系より，女子は母系よりという風に同性の親から，より多く遺伝的傾向を受けるのではないかといい得るのである。この事実は既にのべたように Pearson の研究によつても承認せられているようで，この傾向が次に示す相関法による結果にもあらわれてくれば，さらに興味あるものとなるであろう。ただし筆者の場合は高令者に関するものであるから，寿命の遺伝といつても長寿の範囲にとどまるわけである。

（2）　相関係数によつて示された結果

次に上記の諸資料を用いて，Beeton および Pearson 両氏の集計にならつて，各々の場合について相関係数を算出した。この場合資料記入の便宜上 Bravais の方法を採用したので，氏の算出手続を次にかかげておく。まず第15表（見本として掲げる）に示すような相関表を作成し，それらの表から下記の公式によつて算出するのである。

$$r = \frac{\Sigma f dx dy}{n \rho x \rho y}$$

r ……相関係数

dx …… X性(群)の平均値よりの偏差

dy …… Y性(群)の平均値よりの偏差

f …… X性(群)の各変員値に対する Y性(群)の各変員値の員数

ρx …… X性(群)の標準偏差

ρy …… Y性(群)の標準偏差

n ……総員数

上の公式を計算の便宜上次のように変化することができる。

$$\gamma = \frac{\Sigma f a_x a_y - n b_x b_y}{n \rho_x \rho_y}$$

a_x …… X性(群)の最頻値よりの偏差

a_y …… Y性(群)の最頻値よりの偏差

b_x …… X性(群)の平均値と最頻値との差

b_y …… Y性(群)の平均値と最頻値との差

(但し最頻値よりも平均値に近き変員価を用うる方便宜なり)

第　15　表

高令者同胞の年令(平均値61.70)			父の年令(平均値69.29)																
			23	28	33	38	43	48	53	58	63	68	73	78	83	88	93	98	計
			−9	−8	−7	−6	−5	−4	−3	−2	−1	0	+1	+2	+3	+4	+5	+6	
	3	−12					2		4		5	2	3	4	1	1			22
	8	−11						1		3		1	2		3		2		12
	13	−10						1		1	2	1	1	1	1	2			10
	18	−9			1		1	1	5	2	4		7	1	3				25
	23	−8			1		1		2	2	7	2	6		2	1	1		25
	28	−7			1			1	2	2	7		5	2	3	3			26
	33	−6				3	1		3	1	3		8	4	6	2			31
	38	−5	1				1	1		1	5		2	1	1	1	2		16
	43	−4						2	5	1	9	3	6	2	5	2	1		36
	48	−3				1	1		4	3	2	2	7	6	6	4	2		38
	52	−2			1	1	1	7	4	1	3	4	7	4	4	5	3		45
	58	−1					2	1	5	4	8	3	8	5	5	5	1		47
	63	0			2		7	2		9	5	6	18	12	6	6	4		77
	68	+1			2	3		7	3	6	11	5	25	8	5	4	1		80
	73	+2			3		4	6	5	10	14	8	25	20	19	8	4		126
	78	+3			3		3	6	8	5	15	3	21	27	21	3	5		120
	83	+4			6	1	4	4	7	7	12	8	11	22	13	10	5	2	112
	88	+5			3		1	2	5	2	1	4	8	14	5	5		2	52
	93	+6				1	1	1		2			1	3	4	1			14
	98	+7						1	1				2	2					6
	計		1		23	10	30	44	63	62	113	52	173	138	113	63	31	4	920

次に上掲の相関表によつて，この公式を用いて相関係数を算出した一例を示しておく。

$\Sigma fa_x a_y$……4269＋(−3611)＝658

4269……正符号をとるものの総和

3611……負符号をとるものの総和

b_x……69.29−68＝1.29

b_y……61.70−63＝−1.30

$nb_x b_y$……$920\times1.29\times(-1.30)=-1542.84$

$\Sigma fa_x a_y - nb_x b_y$……$658-(-1542.84)=2200.84$

$$\rho_x=\pm\sqrt{\frac{\Sigma fa_x^2}{n}-b_x^2}\cdots\cdots\pm\sqrt{\frac{7703}{920}-1.66}=\pm2.59$$

$$\rho_y=\pm\sqrt{\frac{\Sigma fa_y^2}{n}-b_y^2}\cdots\cdots\pm\sqrt{\frac{18734}{920}-1.69}=\pm4.30$$

$n\rho_x\rho_y$……$920\times2.59\times4.30=10246.04$

$$r=\frac{\Sigma fa_x a_y - nb_x b_y}{n\rho_x\rho_y}=\frac{2200.84}{10246.04}=0.215$$

$$\text{p.e.}=\pm\frac{0.6745(1-r^2)}{\sqrt{n}}=\pm\frac{0.6745(1-0.0462)}{\sqrt{920}}=\pm0.015$$

相関係数	0.215
蓋然誤差	±0.015

以上は Bravais の方法による相関係数 r を算出する際の手続である。かくして上記諸資料にもとづいて求められた相関係数並びに蓋然誤差を示せば第16表のようになる。表の示すところからすれば，前述 Beeton および Pearson の指摘したところ，ならびに Bell の方法による結果と一致しない点が見だされた。まずこの結果に従つて子女の方から観察すれば，女子よりも男子の方が寿命的に両親により深い関係をもつことが判る。ということは両親に対する相関係数は，全体的に低いことは論外として，女子よりも男子の方が大であつて，この点 Beeton 等の結果と背馳している。なお両親の方からみれば，母親よりも父親の方がその子女に対する関係は深い。これはまた Bell の方法による結果とは逆である。従つて Beeton 等のいうように，また Bell の方法による筆者自身の結果が語るように，同性の親子の関係が異性の親子の関係に比して密であると明確に断言することはできないようである。ただ父と男子との関係と母と男子との関係，あるいは父と女子との関係と母と女子との関係を比較することによつて，間接的にかくいい得る程度の結果を得ているにすぎない。父と男子との関係と父と女子とのそれとの比較はとにかく，母と男子との関係と母と女子とのそれを比較して，直接に母と女子との関係の方がより深いということはできないのである。ただこの結果から若干肯定しうることは，採択した資料の相異によつて相関係数の値を異にしていること，そしてこれによつて多少とも長寿の遺伝的傾向がみとめられることである。すなわち90歳以上の高令者の場合とそれを除外した80歳代の高令者の場合を比較すれば，両者の場合の相関係数について后者においては殆んどすべて（−）（マイナス）の相関係数を示していること，また（＋）（プラス）のものでもその

値の小なることである。この点から90歳以上の高令者を輩出した家系は，80歳代の高令者の家系と較べて，極めて稀有なものとして長寿の系統が，より確実であるということを認めることができそうである。換言すれば90歳以上の高令者を輩出した家系は，きわめて特異な事例として取扱い得るということができる。なお一般的に相関係数が低いということは，種々の条件の輻輳を語るもので，マイナスの係数の場合を除いて，他はほとんど全体を通じて蓋然誤差との比率が適意な値になつていることが，せめてもの信頼をおくに足るものということができる。

第　16　表

(イ)　大正天皇銀婚の際の資料（90歳以上の高令者）による

	r	p.e.
父と男子	0.252	±0.042
父と女子	0.188	±0.049
父と子女全体	0.197	±0.031
母と男子	0.184	±0.044
母と女子	−0.020	±0.050
母と子女全体	0.123	±0.032

(ロ)　渡辺氏等の材料（90歳以上の高令者）による

	r	p.e.
父と男子	0.218	±0.043
父と女子	0.031	±0.061
父と子女全体	0.427	±0.025
母と男子	0.100	±0.045
母と女子	0.051	±0.041
母と子女全体	0.182	±0.030

(ハ)　上記 (イ), (ロ)を一緒にしたものによる

	r	p.e.
父と子女全体	0.215	±0.015
母と子女全体	0.179	±0.016

(ニ) 天皇即位の際の資料（80歳以上の高令者）による

	r	p.e.
父と男子	−0.040	±0.045
父と女子	−0.153	±0.047
父と子女全体	−0.141	±0.032
母と男子	0.086	±0.044
母と女子	−0.057	±0.047
母と子女全体	0.009	±0.031

（3） 高令者の家族的考察

寿命の遺伝に関する考察に連関して，高令者の家族関係について，資料の許すかぎりの考察をつけ加えておきたいと思う。

(イ) 高令者出生時の両親の年令
(ロ) 高令者の出生順
(ハ) 高令者の同胞数
(ニ) 高令者の初婚年令
(ホ) 高令者の夫婦死別年令
(ヘ) 高令者の夫婦同棲年数
(ト) 高令者の隠居年令
(チ) 高令者子女の年令とその員数

以上の諸項目について，前記資料のうち90歳以上の高令者に関するもの（筆者自身のものと渡辺博士から貸与されたもの）を集計したものである。

（イ）高令者出生時の両親の年令

第　17　表

母の年令	父の年令 16—20	21—25	26—30	31—35	36—40	41—45	46—50	51—55	56—60	計
16—20	7	7	3	1						18
21—25	2	13	12	7	2	2		1		39
26—30	1	2	20	11	4	4			1	43
31—35		1	1	11	8	2	3	3		29
36—40			1	2	11	3			1	17
41—45					1	6	3	3	1	15
46—50							2	3	2	7
51—55								2		2
計	10	23	37	32	26	17	8	12	5	

これについては筆者自身の資料は得られなかつたので，渡辺博士のものに依るものである。その結果は前掲第17表に示す。これによれば，高令者父の年令からみて26—30歳の場合が170名中37名を占めて最も多く，母の年令からみても同様26—30歳において43名となつて最も多い。なお両者の年令段階をかみ合せて考察すれば，両親とも26—30歳の段階におけるものが高令者総数170名のうち20名となつて最も多数を占めている。具体的には該表を詳細にみられたい。

（ロ）高令者の出生順

渡辺氏の資料にもとづいて次の第18表を作つた（筆者自身の資料には長男，次女とのみ記入され，長子，次子の記入がなかつた）。これによれば高令者の数は大体出生順に配列せられ，長子，次子，三子の順になつている。勿論これは子産数にもよるのであつて，6人も7人も子供を出産する事例は全体として稀少で，2人，3人が多いということにもよるという点を考慮せねばならぬ。

第　18　表

出生順	1	2	3	4	5	6	7
人員	65	43	26	22	11	1	1

（ハ）高令者の同胞数

この点については筆者自身の資料は以下の項目に関する考察とともに，比較的広範囲にもとめられ，東京，大阪，京都の三府，愛知県殊に名古屋近在に居住のもの及び北海道，朝鮮，台湾の特殊遠隔の諸地方からあつめられたものである。それとともに渡辺氏の調査の東京府下在住のものについても集計した。前者は第19表（イ），后者渡辺氏の資料の方は同表（ロ）に示す。そしてともに90歳以上の高令者に関するものである。

第　19　表　（イ）

同胞数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
人員	16	38	59	49	40	31	8	7	1	3	0	1

同　上　（ロ）

同胞数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
人員	11	18	35	27	35	17	10	10	5	2

これらによれば，高令者の兄弟姉妹3人という場合が両者の資料を通じて最も多く，高令者自身1人および2人兄弟というものは比較的少数であり，むしろ3人乃至5人という場合の方が多数である。すなわち1人子，2人兄弟があながち長命を保つとは限らないの

である。

（ニ）高令者の初婚年令

初婚年令については，地方的に調査すれば相当興味ある結果が得られるのではないかと考え，前記各地方のものを個別的に調査し，併せて全体的にまとめて次の諸表を得た。第20表（イ）をさらに5歳間隔にまとめると（ロ）のようになる。

第　20　表（イ）

結婚年令	人員		結婚年令	人員		結婚年令	人員	
	男	女		男	女		男	女
10		1	25	6	39	40	1	2
11		1	26	3	25	41	2	3
12			27	5	29	42	1	3
13		1	28	1	13	43		2
14		11	29	9	25	44		1
15		24	30	7	16	45		3
16	1	37	31	9	12	46	1	1
17	1	60	32	2	10	47		3
18	3	76	33	5	10	48	1	1
19	1	71	34	3	9	49		1
20	3	85	35		8	50	1	
21	5	63	36	3	7	51		2
22	4	62	37		8	52		2
23	4	28	38		4			
24	8	44	39		6			

同　上（ロ）

結婚年令	人員		結婚年令	人員	
	男	女		男	女
6 — 10	0	1	31 — 35	19	49
11 — 15	0	37	36 — 40	4	27
16 — 20	9	329	41 — 45	3	12
21 — 25	27	236	46 — 50	3	6
26 — 30	25	108	51 — 55	0	4

第20表（イ）についてみれば，男子の場合は女子の場合に比してその人員において頗る少数で，従つてその年令的分布に関して明確なことはいい得ない。しかし女子については人員も相当多く，その年令的分布に関しても比較的明確なことがいえそうである。なお筆者自身の調査当時の記憶からすれば，45歳以上の年令の場合は果して初婚か否かがうたがわしいものが多く，かかる記録に対しては従つて信をおくことは困難であるが，一応はそれらの表に示すとおりである。男子の場合は差控えて女子について考察すれば，筆者自身の結果では20歳の初婚年令が最も多く，その前后17歳から22歳の範囲が大体において多数をしめている。この点については高令者の往時と現在（調査当時）の事態とのあいだに大差はないといつてよい。しかしここに女子について特に10歳，11歳，13歳に1人づつ，14歳に11人，15歳は24人を数えることは，一面地方的な風習によるとはいえ，余りに早婚にすぎるといわざるを得ない。結婚年令が次第に遅延しつつある現在の傾向からみて，さらに時代的推移の必然性を肯定せねばならぬが，とにかく高令者の青年時代は現在に比して早婚がさかんに行われたことなのであろう。それにも拘わらず寿命の点においては大した影響もないとすれば，結婚と寿命との関係は特筆するほどのものではないと考えられる。次に（第21表）筆者のあつめた範囲における地方別の結果を特に女子高令者についてしらべてみよう。

第 21 表

年令	東京府	大阪府	京都府	愛知県（名古屋市）	北海道	朝鮮	台湾	年令	東京府	大阪府	京都府	愛知県（名古屋市）	北海道	朝鮮	台湾
10							1	32	4	2	1	1			2
11							1	33	2	1	3		1		3
12								34	1	2	2	1			3
13							1	35	1	1	1	1	1		3
14	3					1	7	36	2	3	1				1
15	2	2	1	2	1	6	10	37	1	1	1	2	1		2
16	3	1	2		2	14	15	38	1	1	1				1
17	11	5	4	5	10	16	9	39	3	2					1
18	14	12	9	4	5	10	22	40	1				1		
19	19	6	11	5	6	5	19	41	1	1		1			1
20	22	7	13	6	8	3	26	42			1	1			
21	15	5	14	7	5	3	14	43		1		1			
22	21	6	6	7	4	1	17	44		2					
23	9	3	9	4	1		2	45	1	1		1			
24	12	11	8	1	2		7	46	1						
25	7	8	8	5	2		9	47	1	3		1			
26	10	2	9	3			1	48			1				
27	11	5	8	2			3	49	1						
28	3		5		1		4	50							
29	7	2	10	1			5	51		1		1			
30	3	2	6	1			4	52			1				1
31	2	2	3	1			4								

第21表にみられるように，高令者女子の結婚年令は，大体において20歳を中心として，17,8歳より22,3歳が，調査対象となつた全地域を通じてその大部分をしめて現在と大差ない。ただ注意すべきことは，朝鮮および台湾において早婚者の比較的多いことである。これは時代的に考えて内地人の混入のみとめ得ない時期であつて，朝鮮人，台湾人そのものの事態として，一面には気候風土の関係により，他面においては彼ら独自の風習によるものと考えられる。前述の10歳，11歳，13歳の結婚事例が台湾におけるものであるという点については大いに考慮を要するであろう。とにかく本調査対象となつた高令者の結婚適令が，内地においても15歳，16歳までさかのぼり得るような場合を見だしたことは，現在にくらべてはるかに早婚が許されたことを示すものである。なお比較上次の第22表に渡辺氏の資料による結果を示しておく。

第　22　表

初婚年令	人員		初婚年令	人員	
	男	女		男	女
13		1	25	5	4
14		1	26	2	2
15		1	27	3	4
16		1	28	1	3
17		8	29	3	1
18		18	30	4	1
19	4	10	31	1	2
20	2	13	32	1	
21	5	12	33	3	
22	6	15	34		
23	3	10	35	1	
24	7	11	36	1	

（ホ）夫婦死別年令

さらに筆者自身の資料によつて，高令者があるいは夫に，あるいは妻に死別した年令を集計した結果を示しておこう。この場合問題は死別後の再婚の有無ということで，その事態の不明なものがあつたということであるが，ここではそれを顧慮しないでおいた。第23表（イ）は各年令別に，（ロ）は5年毎段階にまとめたものである。

第　23　表 (イ)

年令	人員 男	人員 女	年令	人員 男	人員 女	年令	人員 男	人員 女	年令	人員 男	人員 女
19		1	39		9	59	2	17	79	2	7
20		1	40	1	9	60	2	27	80	5	9
21		1	41		6	61	2	18	81	1	10
22		1	42		11	62	2	6	82		9
23			43	1	7	63	1	16	83	4	5
24		1	44		11	64	1	12	84	5	10
25			45	1	13	65	2	20	85	1	2
26		3	46	1	13	66	1	21	86	2	3
27		1	47	2	13	67	2	21	87	4	5
28			48	1	14	68	2	17	88	2	2
29		3	49	1	12	69	1	6	89	1	4
30		2	50		16	70	2	18	90	3	1
31	1	5	51		11	71	1	14	91	2	
32		1	52		10	72	5	9	92		1
33		3	53		8	73	4	12	93		
34		4	54	1	16	74		15	94		
35		6	55	1	12	75	3	17	95		1
36		7	56		15	76	1	10			
37	1	14	57		20	77	1	6			
38		10	58	1	16	78	3	14			

同　上 (ロ)

年令	人員 男	人員 女	年令	人員 男	人員 女
16 — 20		2	56 — 60	5	95
21 — 25		3	61 — 65	8	72
26 — 30		9	66 — 70	8	83
31 — 35	1	19	71 — 75	13	67
36 — 40	2	49	76 — 80	12	46
41 — 45	2	48	81 — 85	11	36
46 — 50	5	68	86 — 90	12	15
51 — 55	2	57	91 — 95	2	2

上記（ロ）によつて考察すれば，男子においては71—75歳で妻に別れたもの最も多く，女子においては56—60歳で夫に別れたものが最多数である。男子の方はとにかく女子の方は，すでに当時死別した夫の年令が10歳上回つているとして70歳位になつているわけであるから，80，90歳の高令を得る素質をもつているものは別として，この辺で淘汰される年令であると考えられる。なおこれらの表において，女子の数がはるかに多いのは，資料記録の如何にもよるが，女子の長寿を得る割合の多いことを示す事実ともなるであろう。

（ヘ）夫婦同棲年数

同棲年数というのは，勿論結婚から死別にいたる年数であるが，記録上初婚のままか，再婚したか不明のものも少数あつたやに見うけたから正確とはいえぬ。かつ同棲年数というかぎり，結婚と死別に直接関係があるわけであるから，その調査人員は当然それら両者とは同数である筈である。しかるにその人員において同数でないのは，上述の理由によるほか，結婚年令の記入のみあつて死別年令のそれのないもの，あるいはその逆の場合もあつたりして両者の数が一致しないのである。かりに初婚のまま死別まで継続して同棲したものと仮定すれば，人数の多い女子について，約30年間同棲したもの最も多く，次は50年間の同棲であつてほぼ同数，厳密にいえば26—30年，46—50年は同数である。なかには70年以上の長年月の同棲があるかと思うと，また数年間の同棲で長年月独身のまま通したものもある。

第　24　表

同棲年数	人員		同棲年数	人員	
	男	女		男	女
1 — 5	1	11	41 — 45	8	65
6 — 10	1	17	46 — 50	6	72
11 — 15	3	26	51 — 55	7	52
16 — 20	3	50	56 — 60	5	31
21 — 25	2	55	61 — 65	5	14
26 — 30	7	72	66 — 70	2	4
31 — 35	2	41	71 — 75		1
36 — 40	8	64			

（ト）隠居年令

筆者の調査した範囲内において，隠居年令に関する総括的結果は第25表に示すとおりである。尤も隠居ならびにその年令については，法令による家督相続としてそれが行われたか，あるいは単に閑居隠栖の意味で行われたかを明かにせねばならないが，ここでは単に隠居という記録だけで集計した。

第 25 表

隠居年令	人員		隠居年令	人員		隠居年令	人員	
	男	女		男	女		男	女
40			58	1		76	3	2
41			59		3	77		
42		2	60	2	3	78	2	2
43			61		1	79	2	2
44			62		2	80	2	
45			63	3	7	81	3	
46	2		64	2	3	82	3	1
47			65	3	2	83		
48			66	3	1	84	2	
49	1		67	1	2	85	1	
50		1	68	2	1	86		
51	2		69		1	87	3	1
52	1		70	3		88	1	1
53			71	2		89	3	1
54		1	72	1		90	2	
55			73			91		
56	1		74	2		92	1	
57			75	5	1			

(チ) 子女の年令とその数

高令者のもうけた子女の数について筆者自身の資料から得たものを示すと，第26表(イ)および（ロ）の通りである。（ロ）の方は特に調査人員の多い女子高令者のみに関して地域別に考察したものである。男子高令者の方は人員も少く，初婚の場合だけの子女か，再婚後もうけた子女も加算されているかが，女子高令者の場合に比して不明な点が多いからかかる配慮の比較的少ない女子高令者について考察するならば，３人の場合が最も多く，１人子の場合も比較的多数で第２位になつている。なお10人以上の子女の母となつたものもあり，かく頻繁な出産回数をかさね，多くの子女を養育した場合でもなお且つ高令に達し得ることを示している。なお同じ項目について渡辺氏の資料から得た結果（第27表）をみても，同じような傾向を示している。

第　26　表 (イ)

子女の数	人員		子女の数	人員		子女の数	人員	
	男	女		男	女		男	女
1	1	52	6	3	40	11	1	1
2	4	37	7	4	30	12		3
3	5	53	8		15	13		1
4	5	51	9	2	7			
5	2	47	10		5			

同　上 (ロ)

子女の数	東京府	大阪府	京都府	台湾	子女の数	東京府	大阪府	京都府	台湾
1	5	5	7	19	8	4	1	3	6
2	10	1	11	12	9		2	2	2
3	12	9	12	12	10	1	2		2
4	16	5	12	13	11				1
5	13	11	6	12	12	1	1	1	
6	11	8	10	7	13			1	
7	6	2	5	9					

第　27　表

子女の数	人員		計	子女の数	人員		計
	男	女			男	女	
0	3	16	19	6	8	14	22
1	6	8	14	7	3	8	11
2	5	14	19	8	1	4	5
3	6	16	22	9	1	3	4
4	9	16	25	10	1	2	3
5	9	16	25	11		1	1

4 むすび

以上の結果にもとづいて簡単に結尾をつけておこうと思う。さきに文献的研究において寿命の遺伝に関する従来の諸研究を渉猟してその大体を記述し，それによつて私自身の資料の処理に対する方法の示唆を得た。すでにのべたように，まず Bell の方法によつて，高令者両親の寿命と高令者同胞の寿命との関係についての分布状態の一般を考察し，さらにPearson および Beeton の方法にならつて相関係数をもとめた。その結果を要約すれば

(1) 高令者両親の寿命と高令者同胞の寿命との関係についての分布状態は，Bell のような明瞭な結果を示さなかつたが，大体一致したものを得た。すなわち両親の寿命の長いほど子女（高令者同胞）の寿命の長いものの割合が増加する。

(2) Pearson および Beeton による相関係数の値は，他の特性に比して全般的にはるかに低い。しかし大体上記二者の算出したものと近似の値が得られた。

(3) 上記両方法によつて得られた結果は，すべての点において相互に一致するものではなかつた。しかしある部分を除いて大体は一致しているもののようである。

(4) 子女（高令者同胞）の寿命は両親のいずれに多く規定せられるかは明白でないが，Bell の枚挙法によれば，男の子は父親に，女の子は母親により多く影響されるもののようである。しかし相関法における結果ではそれは明白ではない。子女全体から考察すればむしろ父親に多く影響されるようである。

(5) 相関値においてその絶対値は小さいが負の場合がみられた。これは主として80歳以上の高令者の材料を基礎とした場合で，これを90歳以上の高令者の場合と比較することによつて，興味ある考察がなし得られるであろう。

註

(1) 以上の叙述は主として Korschelt, E. Lebensdauer, Altern und Tod. 1924. 340—388. Kapitel XII, XVII による。

(2) Pearl, R. The Biology of Death. 1922. 150—185. (VI) The Inheritance of Duration of Life in Man.

(3) Bell, A. G. The Duration of Life and Conditions associated with Longevity. A Study of Hyde Genealogy. 1918. (この場合は R. Pearl, The Biology of Death. 1922. 152—160. による。)

(4) Beeton, M. and Pearson, K. On the Inheritance of the Duration of Life and on the Intensity of Natural Selection in Man. *Biometrica* 1901—1902, **1**. 50—79.

(5) Pearl, R. The Biology of Death. 177—179 より採る。

(6) 渡辺定，軽部修伯，宮地利彦 **高令者の健康調査**（第二回報告）保健医学雑誌 昭和6，154号別刷.

第3章　わが国高令者の地方的分布

本資料はいまはすでに古きに属するが，当時の一般の人口統計による資料にくらべてはるかに確実性に富むと思われるから，参考までにここに掲げることにした。

これは大正14年5月，大正天皇銀婚の盛典に際し表彰せられた全国90歳以上の高齢者に関する統計である。その際調査の対象となつた高齢者の数は男女合計約2万人(19538人)に達した。調査の条件からすれば極めて正確なものといつてよい。筆者は調査原簿を所管当局（当時宮内省庶務課）から借り受け，それによつて整理した。

1　全国総数の年令的分布

全国における90歳以上の高齢者男女総数19538人を年齢別に分配すると，次の第1表の如くなる。

第　1　表

年　令	人　員	年　令	人　員	年　令	人　員
90	4,930	99	132	108	6
91	4,511	100	77	109	4
92	3,058	101	56	110	2
93	2,393	102	46	111	3
94	1,774	103	22	112	2
95	1,144	104	15	113	3
96	768	105	10	114	1
97	316	106	14		
98	232	107	19		

各年齢別にみれば，上表において明らかなように90歳のものは男女合計4,930人であり，95歳にいたつて1144人となつて前者の約$\frac{1}{4}$となり，100歳においてはその数77人にして100人に満たなくなる。101歳より105歳まではなお減じて105歳では10人となるのであるが，106歳においては却つて4人増して14人，107歳はなお5人多く19人となつている。以後急に減じて最後の最年長者114歳は1人となつている。

次に5年毎の間隔に纏めてみると第2表（イ）の如くなる。すなわち5年毎にまとめるとその差は可なり大となり，90歳より94歳の数は16666人となつているが，次の95歳乃至99歳においては約$\frac{1}{6}$に減じ，100歳以上104歳まではさらにその$\frac{1}{10}$の僅か216人となつている。なお激減して次は53人，そして11人となつている。さらに10年間の間隔をおいてまとめれば同（ロ）の如き分布状態となる。これによつて見れば99歳までの高齢者が約20000

第　2　表

(イ)		(ロ)	
年　齢	人　員	年　齢	人　員
90 —— 94	16,666	90 —— 99	19,258
95 —— 99	2,592		
100 —— 104	216	100 —— 109	269
105 —— 109	53	110 以 上	11
110 —— 114	11		

人生存するに対して，100歳以上は僅か280人の生存者しかないわけである。100歳以上の高齢者は実に稀少なりということができる。

次に男女別に見ると，まず総数からみて男子は6027人，女子は13511人となり，女子は男子の約2倍となつている。各年齢について個別的に比較しても大体において女子は男子の2倍乃至2,5倍であり，年齢は90歳より114歳にいたるまで漸減しつつ各年齢に応ずるものが最少1人や2人は生存している。男子の方は90歳より113歳におよび，その中111歳，112歳の者は生存せず113歳が最高令である。これよりみても高令者には女子の方が男子よりも遙かに多く，女子の方が長命であるということができる。次に5年毎にまとめて考察することとする。第3表（イ）はそれを示す。今男子を1とすれば女子は該表におい

第　3　表

(イ)				(ロ)		
年　齢	男	女	両者ノ比	年　齢	男	女
90 —— 94	5,188	11,478	2.2	90 —— 99	5,948	13,310
95 —— 99	760	1,832	2.4			
100 —— 104	65	151	2.3	100 —— 109	77	192
105 —— 109	12	41	3.4	110 以 上	2	9
110 —— 114	2	9	4.5			

て示すような数となり，即ち90—94歳においては2.2倍，95—99歳は2.4倍，100—104歳に於ては2.3，105—109歳に於ては3.4倍，最後は4.5倍となり，絶対値は男女ともに年令に従つて減ずるも男女の比は年令とともに大となり，年令が多くなるに従つて女子の方が益々優越する傾向がみられる。然し全体としては約2.5倍から3倍であるということができ

第　4　表

(順位)		高齢者数	人口 (大正9.10.1現在)	人口ニ対スル%	%ニヨル順位
1	愛知県	709	2,089,762	0.034	24
2	長崎県	691	1,136,182	0.061	5
3	広島県	691	1,541,905	0.045	8
4	兵庫県	677	2,301,799	0.030	29
5	熊本県	672	1,233,233	0.055	6
6	鹿児島県	638	1,415,582	0.045	9
7	千葉県	563	1,336,155	0.042	13
8	福岡県	509	2,188,249	0.023	33
9	島根県	503	714,712	0.070	2
10	愛媛県	503	1,046,720	0.048	7
11	徳島県	495	670,212	0.074	1
12	静岡県	490	1,550,387	0.032	27
13	岐阜県	483	1,070,407	0.045	10
14	東京府	466	3,699,428	0.013	42
15	長野県	466	1,562,722	0.030	30
16	山口県	462	1,041,013	0.044	11
17	三重県	443	1,069,270	0.042	14
18	茨城県	441	1,350,400	0.033	25
19	岡山県	436	1,217,698	0.036	22
20	埼玉県	435	1,319,533	0.033	26
21	高知県	418	670,895	0.062	4
22	新潟県	406	1,776,474	0.023	34
23	京都府	395	1,287,147	0.031	28
24	大阪府	340	2,587,847	0.013	43
25	大分県	320	860,282	0.037	20
26	岩手県	313	845,540	0.037	21
27	石川県	312	747,360	0.042	15
28	鳥取県	304	455,675	0.067	3
29	富山県	304	724,276	0.042	16
30	神奈川県	295	1,323,390	0.022	37
31	和歌山県	288	750,411	0.038	19
32	山梨県	254	583,453	0.044	12
33	宮崎県	253	651,097	0.039	18
34	福島県	244	1,362,750	0.018	41
35	栃木県	243	1,046,479	0.023	35
36	福井県	241	599,155	0.040	17
37	滋賀県	232	651,650	0.036	23
38	群馬県	217	1,052,610	0.021	39
39	香川県	180	677,852	0.028	31
40	青森県	166	756,454	0.022	38
41	佐賀県	157	673,895	0.023	36
42	奈良県	141	564,607	0.025	32
43	宮城県	131	961,768	0.014	44
44	山形県	108	968,925	0.011	45
45	沖縄県	106	571,572	0.019	40
46	秋田県	55	898,537	0.006	46
	北海道	416	2,359,183	0.017	
	朝鮮	1,393	17,264,119	0.008	
	台湾	523	3,714,899	0.014	
	樺太	8	105,899	0.008	

る。なお同（ロ）にてみられるとおり100歳以上の男子79人に比して女子は201人の多数を示し，殊に110歳以上は男子は僅かに2人に対し女子の方は9人も生存することとなる。

2　各府県別にみた高令者数

これは北海道，朝鮮，台湾，樺太及び関東州を除き，内地3府43県当時に関する調査である。附録にかかげる表にもとづき，高令者男女合計数の多い順に従つて府県を配列すれば前掲第4表のようになる。しかしこれは絶対数であるから各府県の全体の人口と対照してその割合を算出し，それによつて比較せねばならぬ。第4表の最後の列は人口に対する百分比による順位を示す。すなわち絶対数では愛知の709人が最多数を示し，秋田県の55人が最少数を示している。試みに500人以上の県名を挙げれば

1 愛知県	2 長崎県	3 広島県	4 兵庫県	5 熊本県
6 鹿児島県	7 千葉県	8 福岡県	9 島根県	10 愛媛県

の10県をあげることができ，地方的にみれば一方に偏し，主として本州の西南部，四国，九州の方面に集合している感がある。これに対して200人以下のものは

39 香川県	40 青森県	41 佐賀県	42 奈良県	43 宮城県
44 山形県	45 沖縄県	46 秋田県		

となり，香川，佐賀，沖縄を除き主として本州の東北部が多いように見うけられる。なお表に示された順位によつて考えれば，高令者の生存数はなんらか気候，風土と関係をもつものの如く，四国，九州の温暖地方は高令者の生存に適し，東北の寒冷地方は不適当のようである。尤もこれは高令者の絶対数の示すところであるから，府県のうち人口の多いところは高令者の数も多いと考えられる。従つて我々は次にそれを各府県の有する人口との割合について考察せねばならぬ。

そこで大正9年10月1日に行われた第1回国勢調査の結果にもとづいて，各府県の人口を前表「人口」欄に示し，それと高令者との割合を百分比で示したものが「人口に対する%」欄である。そしてそれによる各府県の順位は末尾列の数字のようになり，それに基いて最初の10位，最後の10位を摘記すれば次の如くなる。

1 徳島県	2 島根県	3 鳥取県	4 高知県	5 長崎県
6 熊本県	7 愛媛県	8 広島県	9 鹿児島県	10 岐阜県
37 神奈川県	38 青森県	39 群馬県	40 沖縄県	41 福島県
42 東京府	43 大阪府	44 宮城県	45 山形県	46 秋田県

最初の10位は岐阜県を除き，すべて中国，四国，九州の各県が占め，最後の10位すなわち第37位より第46位までは，人口稠密の最大なる東京，大阪，神奈川，面積の殊に小なる沖縄を除いて，全部東北地方の占有となつている。なお絶対数による順位と比較すれば，絶対数において第1位を占めた愛知は，百分比の場合においては第24位に下落し，第11位

たる徳島が第1位を代り占めその他は大差ない。最後の少ない方では，香川，奈良，佐賀の三県の代りに，人口の最も稠密にして都市府県たる東京，大阪，神奈川が入り，その他は殆んど同様である。従つて百分比によつて考察すれば，高令者の地方的分布の条件が絶対数におけるよりもより明瞭に現われているように考えられる。けだしこの事実は高令者の生存要件としてそのうちのある何ものかを語るものであろう。かつて松本博士が同一材料により簡単に纒められた結果，我国西南地方並びに沿海地方には90歳以上の長寿者が比較的多数なりと論じられたところと相符号しているのであるが，この結果からみれば前者すなわち西南地方云々の結論をますます確実なものになし得たと考えられる。しかし博士が上記のみの事実から直ちに沿海国云々のことをいわれんとすることは，多少速断に失するように思われる。われわれはそれに関してはなお詳密な結果を得ねばならないのである。明治41年湯川玄洋博士が万朝報を通じて長寿者の調査を行つた結果のなかから，その居住に関するものを摘録すれば次のようである。尤もこれは100歳以上の最高令者とも称すべきもので，従つてその数も少なく，氏の結果は162人の調査原簿より整理したものにすぎず，偶然その地方に多数居住せる如き場合もあり，全国の各地方を網羅してそれによつて求めたものと比較するのでなければ正確とはいい得ないのである。すなわち大都会に住するもの2人，小都会に住するもの11人，海辺の村落に住するもの29人，湖辺に住するもの2人，山間の村落に住するもの65人，田野の村落に住するもの5人というようになり，これを欧洲の例にみるも，田舎及び小都会では大都会よりつねに概して長命者が多く，高地は一般に低地よりも長寿者多く，大陸より水辺，殊に海岸特に半島及び島に多いと述べていて，ほぼ同様の結果を示している。今これらと筆者自身の調査とを比較すれば大体次のようなことが推論せられるのではなかろうかと考える。しかし今少し詳細に吟味する必要もあり，かかる考慮より各都市町村（日本全国）における分布状態を一瞥することとしたのである（後記の第5項を参照されたい）。とにかく

(1) 気候は温暖にして急激なる寒暑の変化の起らざる土地
(2) 土地は低湿よりも高燥なこと（低湿とは海岸をいうのではなく平原部のそれをいう）
(3) 人家余りに稠密ならず，人口余りに多過ぎざること，従つて交通のあまりに繁からざること

というようなことがいえそうである。

3　各府県別にみた高令者の男女別

男女各々別にしてその絶対数の順に従つて配列すれば第5表の如くなる。各府県とも女が男の2倍乃至3倍生存することはすでに述べたとおりである。なお順位についてみるも男女ほぼ一致し，男の多い府県は同時に女も多数であり，ある県に限つて男の方が女よりも多数なりということは絶対にないのである。この場合も各府県の人口（男女別）との割合を求めなければ正確なことはいうことはできないが，ほぼ男女合計の総数の場合と平行するものと考えてよい。次の第5表は男子および女子の数を示すものである。

第　5　表

男			女		
1	鹿児島県	259	1	愛知県	553
2	熊本県	229	2	兵庫県	523
3	広島県	216	3	長崎県	491
4	長崎県	200	4	広島県	475
5	岡山県	180	5	熊本県	443
6	高知県	173	6	千葉県	393
7	千葉県	170	7	鹿児島県	379
8	愛媛県	165	8	福岡県	363
9	島根県	162	9	徳島県	350
10	静岡県	161	10	島根県	341
11	山口県	158	11	愛媛県	338
12	愛知県	156	12	岐阜県	334
13	兵庫県	154	13	静岡県	329
14	茨城県	150	14	長野県	327
15	岐阜県	149	15	東京府	326
16	福岡県	146	16	三重県	321
17	徳島県	145	17	新潟県	304
18	東京府	140	18	山口県	304
19	長野県	139	19	京都府	300
20	埼玉県	138	20	埼玉県	297
21	大分県	124	21	茨城県	291
22	三重県	122	22	大阪府	275
23	岩手県	104	23	岡山県	256
24	新潟県	102	24	高知県	245
25	京都府	95	25	石川県	240
26	福島県	93	26	鳥取県	224
27	神奈川県	92	27	和歌山県	217
28	富山県	92	28	宮崎県	212
29	宮崎県	92	29	岩手県	209
30	福井県	84	30	神奈川県	203
31	鳥取県	80	31	大分県	196
32	群馬県	79	32	山梨県	186
33	栃木県	78	33	滋賀県	183
34	石川県	72	34	栃木県	165
35	和歌山県	71	35	宮崎県	161
36	山梨県	68	36	福井県	157
37	大阪府	65	37	福島県	151
38	香川県	56	38	群馬県	138
39	滋賀県	49	39	香川県	124
40	青森県	49	40	青森県	117
41	宮城県	44	41	佐賀県	114
42	佐賀県	42	42	奈良県	103
43	山形県	40	43	宮城県	87
44	奈良県	38	44	沖縄県	86
45	沖縄県	20	45	山形県	68
46	秋田県	13	46	秋田県	42

4　全国各地方による高令者の分布

各府県別高令者分布の表示は最後の附録に記すこととして，ここには概括して地方別に考察することとした。第6表に示すとおりである。総数の多少は地方によつて所属の府県

第　6　表

	総数	府県数	平均	人口ニ対スル%ノ平均
奥羽地方	1,017	6	169.5	0.018
関東地方	2,538	7	362.6	0.027
中部地方	3,665	9	407.2	0.037
近畿地方	2,516	7	359.4	0.031
中国地方	2,396	5	479.2	0.052
四国地方	1,596	4	399.0	0.053
九州地方	3,346	8	416.3	0.038
北海道	416			0.017
朝鮮	1,393			0.008
台湾	523			0.014

の数を異にするところから，その多き地方は総数も従つて多くなりその比較は許されない。ゆえにいまその所属の府県の数にて除してその平均数をみるに，その最も多いところは中国地方，次は九州，中部，四国，関東，近畿，奥羽の順序となり，奥羽地方は最も少なく，しかも他の地方に比して遙かに少数である。なおさらに各府県の所属人口に対する百分率をもつて，その平均によつて示すと表中の最右端の欄の如くなる。ここにくりかえしていえば，四国，中国，九州，中部，近畿，関東，奥羽の順序となり，内地の南より次第に北に進むに従つて減少の状態を示している。尤も近畿地方と中部地方とは逆になつているがその差の僅少なことは前に示すとおりである。これによつて考えれば，前述の気候の影響と人口稠密度の如何とが明らかにあらわれている。すなわち気候の温暖にして寒暑の差の著しからざる四国，九州，中国の地方に多く，反之寒冷なる奥羽地方に最も少ない。なお人口稠密なる近畿，関東の地方に比較的少数なことも興味ある現象といわねばならぬ。さらに北海道，台湾，朝鮮を附加すればその順序をもつて奥羽地方に続くようになる。北海道の 0.017 が奥羽地方の 0.018 に続くことは興味ある結果であるが，ついで台湾の 0.014 は多少考究の余地がある。すなわち台湾の気候が高令者の生存に適する程度を超えて炎暑酷熱ということも考慮せねばならぬが，気候のみを唯一の生存条件と考えることは不可であろう。気候とともに食物の条件も考えなければならないのであつて，ここに生存条件の複雑多岐なことがわかる。しかし気温，湿度が長命に対する主要条件たることは否

定し得ない。

5　全国都市（当時）における高令者数（台湾，樺太，朝鮮を省く）

次にさらに細密に各都市における高令者の状態を窺つてみる（第7表参照）。

第　7　表

市名	人口（大正9.10.1）	高令者数	人口トノ%	市名	人口（大正9.10.1）	高令者数	人口トノ%
京都	2,173,201	135	0.006	姫路	45,750	18	0.039
大阪	1,252,983	134	0.011	久留米	43,629	16	0.037
神戸	608,644	81	0.013	大分	43,150	9	0.021
東京	591,324	69	0.012	米沢	43,007	5	0.012
名古屋	429,997	149	0.035	盛岡	42,403	6	0.014
横浜	422,942	39	0.009	長岡	41,627	5	0.012
長崎	176,534	35	0.020	奈良	40,301	1	0.002
広島	160,510	28	0.017	釧路	39,392	3	0.008
函館	144,749	15	0.010	水戸	39,363	15	0.038
呉	130,362	16	0.012	宇治山田	39,270	12	0.031
沢	129,265	35	0.027	八王寺	38,955	7	0.018
台	118,984	18	0.015	岡崎	38,527	4	0.010
樽	108,113	8	0.007	尼ヶ崎	38,461	3	0.008
島	103,180	27	0.026	宇部	38,063	6	0.016
幌	102,580	21	0.020	桐生	37,674	5	0.013
幡	100,235	10	0.010	若松（福島）	37,549	3	0.008
岡	95,381	17	0.018	松江	37,527	18	0.048
山	94,585	30	0.032	長野	37,308	10	0.027
潟	92,130	11	0.012	高崎	36,792	3	0.008
賀	89,879	4	0.004	高田	36,648	12	0.033
保	87,077	22	0.025	秋田	36,281	5	0.014
山	84,999	14	0.016	福島	35,762	3	0.008
岡	83,500	19	0.023	四日市	35,165	6	0.017
関	74,093	8	0.011	小倉	33,954	7	0.021
司	72,300	8	0.011	足利	33,637	5	0.015
本	72,111	8	0.011	佐賀	33,528	2	0.006
島	70,388	28	0.040	千葉	33,179	7	0.021
橋	68,457	31	0.045	石	33,107	5	0.015
松	65,163	21	0.032	明前	32,767	5	0.015
田	64,749	8	0.012	弘津	31,453	14	0.044
宮	64,317	10	0.015	大	30,296	10	0.030
阜	63,771	12	0.019	今治	29,768	9	0.030
橋	62,713	11	0.018	山	29,274	24	0.082
山	62,325	3	0.005	鳥取	28,428	6	0.021
川	61,812	21	0.034	西宮	28,388	7	0.025
井	61,319	11	0.018	高田	28,344	10	0.035
府	56,639	16	0.028	大垣	27,263	11	0.040
蘭	56,207	8	0.015	尾張一宮	26,466	10	0.038
覇	56,082	3	0.005	尾道	26,271	8	0.030
那	53,882	17	0.032	上田	26,218	2	0.008
覇	51,250	15	0.029	山	25,741	6	0.023
松	49,999	4	0.008	崎	24,675	10	0.040
松（福岡）	49,336	3	0.006	越	24,480	4	0.016
若	49,329	17	0.034	亀	22,838	6	0.026
高	48,941	5	0.010	里	21,391	2	0.009
青	48,399	3	0.006	川	21,116	11	0.052
山	47,741	12	0.025	崎	20,993	8	0.038
津	46,550	15	0.032	都城			
高				沼津			
松							

全国各都市をその人口の多寡によつて配列し，それに所属の高令者数および人口との百分率を記入して作製したのが前記第7表である。今このうちから人口との%を参酌して，その0.03以上および0.01未満の都市について考察してみる。

0.03以上ならびに0.01未満の都市を順に列記すれば第8表および第9表の如くなる。

第　8　表

鳥　取	0.082	水　戸	0.038	岡　山	0.032
都　城	0.052	尾　道	0.038	豊　橋	0.032
松　江	0.048	沼　津	0.038	那　覇	0.032
徳　島	0.045	久留米	0.037	高　松	0.032
大　津	0.044	名古屋	0.035	宇治山田	0.031
熊　本	0.040	大　垣	0.035	今　治	0.030
尾張一宮	0.040	富　山	0.034	福　山	0.030
川　越	0.040	高　知	0.034	上　田	0.030
姫　路	0.039	高　岡	0.033		

第　9　表

川　崎	0.009	尼ヶ崎	0.008	山　形	0.006
横　浜	0.009	若松(福島)	0.008	若松(福岡)	0.006
松　本	0.008	高　崎	0.008	前　橋	0.005
福　島	0.008	小　樽	0.007	室　蘭	0.005
郡　山	0.008	東　京	0.006	横須賀	0.004
釧　路	0.008	佐　賀	0.006	奈　良	0.002

上記二表でみられるように，同様に上に述べたような特徴を窺い知ることができる。すなわち0.03以上の都市は本州の中部以西において殆んどその全体を占め（川越を除く），殊に中国，四国，九州の三地方における都会が13で，その半数を占めているのも実に偶然ではない。さらに0.01未満の都市をみるに，佐賀，奈良，尼ケ崎，若松（福岡）を除いてその他はすべて中部以東に属し，殊に奥羽，北海道に多く存在している。なお東京，横浜，横須賀の如きは，これは大震災（調査の2年前）のため震死，焼死したもの，あるいは他に転住したものが多いということを幾分かは考察の中に入れなければならないであろう。それらの都市を除外してもなお且つ奥羽，北海道の如き寒冷の土地における都市が挙げられていることは，やがて上述の推定的理由を裏書きするものと考えなければならぬ。これ

らの消息は次の集計によつてさらに一層その確実性を加えることとなる。すなわち試みに高令者10人以上を有する当時の町，村を求めて第10表に示すこととした。

第　10　表

茅ヶ崎町(神奈川県)	18,259	13	佐賀関町(大分，北海郡)	11,349	11
長田村(静岡，安倍郡)	12,439	11	東大野村(同，大野郡)	10,258	10
高師村(愛知，渥美郡)	18,552	10	長浦村(長崎，西彼杵郡)	—	12
赤羽根村(同，同)	—	10	瀬川村(同，同)	—	11
福江町(同，同)	11,108	14	島原町(同，北高来郡)	—	14
朝日村(同，中島郡)	—	10	南有馬村(同，同)	—	13
祖父江町(同，同)	12,019	15	北有馬村(同，同)	—	10
佐織村(同，海部郡)	—	16	福江町(同，南松浦郡)	—	14
八開村(同，同)	—	11	富江町(同，同)	15,079	17
桑名町(三重県)	18,988	11	登立町(熊本，天草郡)	—	11
八鹿町(兵庫，養父郡)	—	10	小林町(宮崎，西諸県郡)	23,217	10
八橋町(鳥取，東伯郡)	—	12	伊敷村(鹿児島，鹿児島郡)	18,102	14
杵築町(島根県)	—	12	谷山町(同，同)	—	13
西浜村(島根，簸川郡)	—	10	嶺姪町(同，揖宿郡)	27,029	13
黒木村(同，知夫郡)	—	10	加世田町(同，川辺郡)	15,720	12
仁保村(広島，安芸郡)	11,988	11	枕崎町(同，同)	—	14
江田島村(同，同)	13,945	12	串木野村(同，日置郡)	22,497	10
向島西村(同，御調郡)	—	10	西市来村(同，同)	—	12
上関村(山口、熊毛郡)	—	13	東市来村(同，同)	13,885	11
防府町(同，佐波郡)	21,325	11	下伊集院村(同，同)	—	11
萩町(山口県)	14,386	29	伊集院町(同，同)	—	10
松茂村(徳島，板野郡)	—	13	田布施町(同，同)	—	14
西尾村(同，麻植郡)	—	12	高城村(同，薩摩郡)	10,387	12
三野町(同，三好郡)	—	10	出水町(同，出水郡)	13,103	10
三崎村(愛媛，西宇和郡)	—	12	阿久根町(同，同)	21,220	11
清水町(高知，幡多郡)	—	13	加治木町(同，始良郡)	14,282	12
臼杵町(大分，北海郡)	18,817	14	鹿屋町(同，肝尾郡)	18,334	10

次に附録として各府県別に高令者の年令的分布の状態を表示しておく。

年齢	青森県		秋田県		岩手県		山形県		宮城県		福島県	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(天保7) 90	10	27	4	13	35	43	10	16	13	17	21	38
1	16	29	2	14	28	52	12	18	14	25	22	43
2	4	13	3	2	11	30	3	9	8	18	12	18
3	4	14	2	4	16	18	7	10	3	9	15	20
4	5	15	1	4	6	37	3	7		12	8	19
5	4	6		2	4	10	3	4	2	3	8	4
6	4	4		2	2	6		3	2	1	2	4
(文政12) 7	1	2		1		8		1	2	1	1	1
8	1	4			1	4					2	3
9		1	1		1	1				1	1	1
100						1	2					
1												
2												
3											1	
4		1				1						
5												
6		1				1						
7												
8												
(文化14) 9												
110												
1												
2												
3												
114												
計	49	117	13	42	104	209	40	68	44	87	93	151
男女合計	166		55		313		108		131		244	

茨城県		栃木県		群馬県		埼玉県		千葉県		東京府		神奈川県	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
45	72	32	55	31	37	49	76	49	122	43	83	31	65
28	65	18	36	14	32	34	80	33	90	33	67	22	50
25	52	6	20	14	18	27	50	29	67	22	47	14	28
16	37	8	26	7	23	12	35	15	35	13	49	10	20
16	20	9	8	7	9	6	21	13	30	12	32	8	13
3	17	2	7	4	8	4	19	14	16	7	23	2	14
4	14	1	5	1	6	5	7	11	12	6	16	3	11
5	6	1		1	2	1	4	5	14	1	3	2	3
2	4		3				1		3	2	2		
2		1	4		1		1				1		
1	1								3	1	1		
1	1						2						
	1				1			1					
											1		
	1		1										
			1						1				
							1						
					1								
											1		
150	291	78	165	79	138	138	297	150	291	140	326	92	203
441		243		217		435		441		466		295	

年齢	新潟県		富山県		石川県		福井県		長野県		岐阜県	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(天保7) 90	31	64	18	49	14	62	22	27	41	96	55	95
1	27	90	16	38	21	64	19	30	23	77	36	73
2	17	41	24	36	8	31	8	23	22	39	17	53
3	10	45	11	24	2	32	10	27	23	42	13	37
4	4	22	7	20	16	22	8	22	17	23	12	35
5	5	16	4	13	7	12	6	10	5	16	7	14
6	6	13	5	14	1	3	5	7	6	15	5	16
(文政12) 7		3		3	2	6	2	4	1	4	2	4
8		2	4	4	1	2	1	2	1	4		1
9		2	2	2		4		2		4		1
100	1	2		1			1	1		2	1	1
1		2	1							2		
2							2					3
3				3		1						
4											1	
5	1			1						1		
6				1						1		
7		2		1		1						
8										1		1
(文化14) 9				1								
110												
1								1				
2								1				
3				1								
114												
計	102	304	92	212	72	240	84	157	139	327	149	334
男女合計	406		304		312		241		466		483	

山梨県		静岡県		愛知県		滋賀県		京都府		兵庫県		大阪府	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
17	54	36	63	54	152	16	59	21	77	53	133	14	69
13	32	30	80	32	128	10	40	24	73	42	112	14	58
14	37	34	64	21	85	11	35	16	41	15	90	9	52
9	24	19	45	17	62	2	20	8	44	10	71	11	35
6	20	11	33	14	43	6	14	10	21	14	40	8	28
2	9	11	16	7	35	1	4	4	18	11	27	5	15
3	5	14	12	6	17	1	3	10	9	6	25		9
1	2	2	5		10	1	3		7	1	6		3
1	1	1	3	4	6		1	1	7	1	9		3
1			3		3		3		2		3	1	1
1			1		3	1				1	4	2	
	2	1	2	1	3				1			1	1
		1			3						1		1
			1				1				2		
			1										
					1			1					
					1								
		1			1								
68	186	161	329	156	553	49	183	95	300	154	523	65	275
254		490		709		232		395		677		340	

年齢	三重県		奈良県		和歌山県		鳥取県		島根県		山口県	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(天保7) 90	35	92	6	27	19	64	13	29	44	79	48	85
1	27	78	11	28	23	41	28	64	42	86	34	62
2	25	38	6	12	12	37	14	51	25	63	20	44
3	11	27	4	17	7	29	11	28	15	42	21	43
4	9	41	7	9	3	19	4	22	18	20	15	29
5	7	20	1	5	1	7	6	11	6	21	11	17
6	5	14	2	3	3	9	1	7	8	9	4	12
(文政12) 7		5		1	1	7	2	4	2	9	1	6
8	1	1	1	1		2		4		5	2	3
9		1				2		1		4		2
100	1								2			
1					1			1		1		1
2		2								1	2	
3												
4		2								1		
5												
6												
7								1				
8	1				1							
(文化14) 9												
110												
1												
2								1				
3							1					
114												
計	122	321	38	103	71	217	80	224	162	341	158	304
男女合計	443		141		288		304		503		462	

広島県		岡山県		香川県		徳島県		愛媛県		高知県		大分県	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
41	96	47	58	9	28	41	76	44	78	41	53	30	50
55	84	44	48	12	29	45	71	44	92	40	65	30	44
35	83	25	46	11	20	18	59	35	57	35	44	24	28
38	69	28	38	8	19	7	56	16	38	15	38	21	25
22	58	12	25	10	7	15	34	8	24	12	18	11	18
12	28	7	17	3	8	7	23	6	21	13	14	6	14
4	19	5	10	2	6	5	11	3	13	4	3	1	8
2	12	7	6		2	2	5	3	5	5	3	1	2
1	9	1	4	1	1	1	6	2	6	4	2		3
2	2	4				2	4	2		1	1		
1	2		2				1		1	1	2		1
	6		1		1		1		1	1	2		1
1	3					1	1	1	1				
	1				1				1	1			
					1								
							1						
	1					1							
	1				1								1
								1					
1	1												
1							1						
			1										1
216	475	180	256	56	124	145	350	165	338	173	245	124	196
691		436		180		495		503		418		320	

年齢	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		宮崎県		鹿児島県	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
(天保7) 90	48	91	14	24	60	106	59	107	27	37	70	84
1	30	92	8	29	45	109	54	94	20	52	64	88
2	18	49	10	21	38	84	31	66	15	31	32	59
3	17	54	7	14	21	62	32	52	7	13	24	45
4	14	33	1	7	15	51	22	45	5	9	26	34
5	11	14	2	8	6	25	10	38	8	8	12	29
6	4	15		6	6	25	8	21	1	4	9	17
(文政12) 7	3	5	1	2	3	8	4	5	3	2	8	7
8		6		2	3	11	5	4	4	1	1	4
9		3			2	4	2	3		2	3	2
100		1			1	3		4	2	1	3	2
1	1						1	1				3
2				1				2			4	1
3						1	1					
4												1
5											2	
6						1					1	1
7								1		1		1
8												
(文化14) 9												
110												
1												
2												
3												1
114						1						
計	146	363	43	114	200	491	229	443	92	161	259	379
男女合計	509		157		691		672		253		638	

沖縄県		樺太		北海道		台湾		朝鮮		関東州		総計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
2	14		3	37	60	29	107	120	170			1,649	3,281
6	27		2	27	62	30	99	111	154	1	1	1,414	3,097
3	19	2		14	40	12	72	72	110			926	2,132
1	5			15	38	7	56	58	113			664	1,729
2	11			19	26	7	28	51	101			535	1,239
3	4		1	11	25	9	15	49	94			339	805
1	2			9	13		27	37	44			231	537
2	1			1	3		6	8	16			91	225
	1			2	5		8	10	13			62	170
	2			2	3	1	5	6	13			37	95
					1		1	1	9			25	52
				1	1			4	5			14	42
							1	3	6			17	29
				1		1	1	2	2			7	15
									4			2	13
									1			3	7
								1	1			3	11
							1	1	3			2	17
												3	3
												1	3
												1	1
													3
													2
												1	2
													1
20	86	2	6	139	277	96	427	534	859	1	1	6,027	13,511
106		8		416		523		1,393		2		19,538	

第II部 老人観の系譜

第1章 原始文化と老人の地位

1 原始民族における老人処遇

現存の原始社会においては，一般に老人は特に稀少価値をもつことがみとめられている。きびしい原始生活のなかでそれを生きぬくことは所詮困難であり，夭折者が多く，従つて長寿を保ちうる人は，原始社会ながらにその殊遇をうけて異例の特権と栄誉とがあたえられるであろうし，また原始文化はこれら少数の高令者の奉仕を利用し，貴重な遺産とみなすのである。

勿論現存の原始民族のなかから数例をえらんで，各民族における老人や向老の事態に対する態度，あるいは老年期に対する適応性について考察するならば，まず第一に問題の多岐であること，従つて多くの相反する解釈に到達していることを見だすであろう。しかしさらに広汎な領域に調査をすすめることによつて，なんらかの一致性，類同性をもとめられなくもない。Simmons[1]は近来かかる問題について調査を実施し，了解のきわめて困難な回答のなかから，一応次のような結果を得た。それは一般に原始民族の間では，老年期そのものに対する適応性という点よりも，老人自身がもつている興味，要求という点に共通性，類同性が著大であるということであつた。かくして彼は原始民族における基本的な要求や興味をきわめて大まかにわけて次のようなものをあげるのである。

1) 出来得るかぎり長生すること，少くとも生活上の満足がその欠乏を補償しえなくなつて，死が生の重荷にまさるというようになるまで。
2) 無味乾燥な仕事に勢力を集中するような必要から解放せられ，身体的危害に身をさらすことから回避して，安息を得て生存能力を保存すること。
3) 個人的ならびに集団的事件に，実動者または監督者としてできるだけ積極的に参加すること。
4) 技能に関して，職業に関してあるいは種々な権益に関して，長い一生涯において獲得せられた特権を保証し，強化すること。
5) 時くればさしたる苦悩もなく栄光かがやかしい見通しをもつて逃避隠退すること。

以上が大体原始社会における老人の基本的要求としてあげているものであるが，要は文明民族同様生活の安定（Security）を得たいということである。

なお老年に対する適応にも若干の一致性が見だされるとして，若年者は年長者に依存し，そしてまた極老にいたれば若年者に依存するという場合が多いといつている。だが依存関係の程度は社会によつてやや趣を異にするであろうことは疑いない。

結局人間における向老の問題は，社会的文化的な問題であつて，老人がその地位や生活

の安定を保たんがためには，彼らが社会に巧みに適応せんとするところにある。凛然たる生命の頂点においては，膂力にまかせて物的環境を支配することによつて，大きな利益を収め得るであろうが，老来気力衰えるに従つてその生活の安定は所詮社会的関係に求めなければならないのである。換言すれば老年期の Security は第一に彼らの社会的特権にあるといわねばならぬ。従つて充足した老年期は，主として年少気鋭のものに対して，老人の要求や興味に敬意をはらうように説得しうるという点に依存するといい得る。そしてまた老人自身は家族関係，経済組織，政治，呪術と宗教，技能的職業等に個人的に適応することによつて，その興味を充足することができるのである。

以上が大体 Simmons の考察の出発点であるが，そこに若干疑義をはさむ余地がある。わたくしは思う。老人自身の個人的な興味とか要求というようなことを，社会全体から一応抽象して考察し得るということは，未発達な未分化な真の意味の原始生活ではなく，相当発達した段階に属するものではないかということである。きわめて原始的な民族においては，Goldenweiser もいうように個人よりも社会の方が先行すると考えねばならぬ。社会から分化した個人が意識せられることは一段と進化した段階で，社会のうちに個人が埋没し，未分化混沌たる状態が最初の原始的な段階であるべきはずである。いわば無組織の Hord として考察さるべきものであり，Levy-Brühl[2] の神秘性をもつ Kollektivvorstellung の概念もかくして構成されたものと考えられる。従つてより原始的な段階においては，老人の地位は老人自身の要求や興味によるよりも，むしろ原始的社会形態自体の要請（習慣，風習）としてうけとることが当を得ているのではないかと考えるのである。

この点について筆者は社会の組織や機構からはなれて，一応原始民族における一般的な老人処遇の形態を詮索したいと思う。一般に多くの未開民族においては，長老に対する敬愛（一応敬老といつておこう）の念は共通のようにみえるが，種族により，またその文化の段階によつて老人を殺害する（殺老）場合もあれば，老人を遺棄（棄老）する場合もあり，また老人をして自殺行為にみちびく場合もある。また殺老という場合だけをみても，その事態が却つて老人に幸福をもたらすと考えられる場合，また老人によつてそれが予想せられ要求せられる場合，あるいはただ単に惨虐な行為としかみられない場合もあつて，処遇の手段やその動機は区々である。従つてわれわれは原始民族の老人処遇について考察するにあたつては，その種族集団や文化の特殊性に示される生活経験の習俗的意味に対して，慎重な思慮がはらわれねばならないであろう。いま次に筆者の蒐集した資料について具体的に考察することとしよう。

穂積陳重氏[3]は食人習俗の理由として次のような諸因子をあげている。

1) 社会的生存の必要から，特に未開民族において，飢饉により，あるいは民族間の闘争によつて食料の欠乏を生じ，瀕死の窮境にせまつて人間の肉を食うこと。
2) 食肉をもつて智徳継承の方便とすること。
3) 食肉をもつてその人間に対する敬愛の礼とすること。
4) 食肉をもつて疾病治癒の手段とすること。

5）食肉をもつて怨憎の念をはらす手段とすること。
6）食肉をもつて招福除災の方法とすること。
7）食肉をもつて嗜好満足の方便とすること。

以上の点からみても Cannibalism でさえ，その理由をもとめるならばいろいろな場合があつて，単なる蛮俗とのみみることの困難な場合が多いのである。特に老人を殺してその肉を食う所以については，Steinmetz[4] もいうように，老人が近親によつて殺され且つ食われる動機をたずねるならば，単に人肉に対する嗜好，欲求から生ずるのではなく，禽獣によつて蝕ばまれ，あるいは外敵によつて毀傷されることから防ぐ Act of kindness であり，Pious ceremony の一面として記述されねばならないのである。しかし Westermarck のように，単に食う目的をもつて老人などを殺す場合もあるが，かかる場合ですらむしろ老人に対して稗益するところであると考える方が合理的であるとする場合もあれば，それに反して敬虔な態度とはいつても，本来は生存者の嗜好満足にとどまるとみられる場合もある。たとえば Leyden[5] の Tabak 族に関する，Preuss[6] の Samoyed 族（シベリアの北部，エニセイ河の東部および西部に居住）に関する，さらに Voss[7] の Botocudo 族（南米東南部居住，南米インデイアン）に関する記述などは，みな一様にある種の敬虔的儀礼としてみとめられているのであつて，Westermarck 自身の言葉を借りるならば，事実これらの記述が Cannibalism 本来の動機をそのまま伝えているかどうかを断定することは困難であつて，結局のところ最初はむしろ生存者の利己的嗜好の満足から出発した習俗を，後になつて敬愛的，儀礼的に解釈したとみるべきではなかろうかと思われる。なお Cannibalism 自体は習俗として，固定的，永続的なものではないということをみとめておく必要がある。

Sutherland[8] の記録のうちに，Fuegian 族(南米の南端フェゴ島居住)のなかには，飢饉の際同族中の老女を不意に背後より撲殺して生埋めにするとか，あるいはその肉を食う習俗のあることがみえているが，尤もこれはかかる凶事の際の偶発事象としても一応は惨忍な殺戮行為としかうけとれぬ（同種族は後述するように一般には多分に敬老的態度をもつている)。さらに上述の Tabak 族における老人にして病弱なものは，その親戚のものによつてしばしば食われるという事実，Samoyed 族における老衰使役にたえざる人間は，その子供によつて殺され且つ食われるという風習，さらに Botocudo 族における身体衰耗し戦闘にたえざる老人は，彼自身の要望によつて子息によつて食われるという習俗などを考察して，その理由としてあげているところをみると，第一の Tabak 族の場合は，やはりそれは単なる食肉嗜好の満足のためではなく，敬虔的儀礼の発現であるとし，第二の場合は死後の生活の安泰のためであるといい，第三の場合は外敵が死屍を発掘してそれを毀傷することを防ぐためであるというようなことを附会しているが，全面的に保証はできないとしても，老人に関するかぎりある程度の Act of kindness, Pious ceremony である所以をみとめても差支えないであろう。特に Simmons とともに老人は経験者であり，知恵者であり，超自然的な妖術，魔力をもつといわれる Shamanism の実演者であると考え

るならば，それに対する恐怖から老人を殺害する場合もあるが，その屍肉を食うことによつて老人の知徳を継承せんとする理由も考えられなくはない。いずれにしても Cannibalism は穂積氏もいわれるように，ある文化段階（遊牧，狩猟）における一朝有事の際の非常手段であつて，常時習俗とはみとめることはできないようである。

殺老という習俗も，不猟，不漁，飢饉，戦争というような非常災厄に際して，生存の必要上老朽して自活の能力を失い，膂力衰えて攻守の役にあたることもできず，徒らに同族の累をなすようなものは，これを殺害して食料の需用をはぶき，移住戦闘の便をますというような理由から生ずることは，上述の食人の習俗と軌を一にするのである。そしてかかる事例は食老の特殊性に対して相当数多く見だすことができ，それと同様な理由のもとに，老人を遺棄するというような場合もしばしば見だし得るのである。この際食老ということは殺老の特殊な場合と考えておけばよい。Reclus[9] の報告によれば，

「シベリアの種族の多くのものは，老衰病弱にして役にたえないものに対して，もう充分生きながらえたかどうかをたずねる。そのとき 'yes' と答えるのが老人の義務でもあり栄誉でもある。そこで卵形の穴が掘られ，苔でみたされる。重い石が運ばれる。老人の手足は二本の棒にしばられ，その石の上で一匹の馴鹿が殺される。老人はその馴鹿の赤い血の上に四肢をひろげ，'用意はよいか' ときかれる。この際否定的な回答をあたえるのは馬鹿であり，また彼の友人達は聞かないふりをする。そこで殺される」

というのである，一見惨忍な処置とはみえても，記述にあるようにこういう終焉は老衰病弱なものにとつては，なる程名誉であるかも知れないし，威信を示すに足るのかも知れぬ。いずれにしても後述の事例とともに，個人的な気まぐれというよりも悲惨な必然性から，換言すれば原始心性のきびしさからではなくして，原始生活のきびしさから由来するものであろう。また Papua 族（メラネシア西部，ニューギネア島その他に居住）にあつては老衰事にたえないものを木につるし，他の土人はそれをめぐつて '果物はみのつた' とうたいながら，杖をふつて老人を木からたたき落して殺すというような風習があり，Damara 族（アフリカ南西部居住，ホッテントット語系であるが，人種的にはそれとは別）では病弱老人は残酷に取扱われ，生きたまま焼かれる。さらに Frazer の記述によれば，Fuegian 族においては，老年に近づくと人間としての職務をはたすこともできなければ，人生の愉悦を享楽することもできない。そこで親戚をあつめて疲憊役にたえないことを話し，生きたまま埋められるという。南アメリカの土人においても，年とつて死期に近づくとその近親が斧鉞でその脊柱を打つて殺すという風習，あるいはアジアの東北部の地方では，かかる場合には自殺を強要するか友人によつて撲殺せられるというような例もあり，また Hearnes[10] のいうところによれば，北インディアンにおいては男女をとわず年とつて歩行の自由を失う場合は，ひとり放置して餓死させるというような風習もあるというそれは一面棄老の風習を語るものでもあろうが，Hottentot 族のなかには子が老親を棄てる場合，あらかじめ種族全体の同意を得なければならない習俗がある。子がその同意を得た場合は特にそのために小屋をつくつて，ここに老親を遺棄するのが例である。また

Damara 族も老人や病人はこれを野外に棄てて寒気にさらし，時には猛獣の餌に供するという。けだしかかる蛮族はまだ狩猟遊牧の域を脱せず，農耕牧畜によつて固定の土地から糧食を収穫することも知らず，ときに狩漁の場をかえて食餌をもとめなければならぬ。そういう際には到底病弱老衰者を扶けて遠くその土地をたずね，いわゆる甘泉芳草をもとめることができないのであるから，老人などはおのずから途上に遺棄せられることとなるのであろう。従つてかかる風習は当然狩猟遊牧の民族に多く，漁撈牧畜の段階を経て農耕の段階にいたれば消滅するようである。ある人は棄老の風習は，死人がでた家を棄て瀕死の病人を屋外にさらす風習に連関し，一面遊離魂に対する恐怖と結びつくのではないかというが，これはさらに後の段階に属するのではないだろうか。

上に叙述したところから，そして種々あげた事例からして，殺老にしても棄老にしても，蛮人のかかる行為を単に顕型的（Phenotypical）にではなく，元型的（Genotypical）に考察した場合，少くともその半面においては，老人の栄誉，威信にかかわる Pious and kind act と認められることを知つたのであるが，その点についてさらに具体的な事例をあげて明かにしたいと思う。Morgan[11] はやはり遊牧蛮族のあいだで老人をしばしば遺棄するものがあるが，それは時にはそのまま老廃死にいたらしめるよりも遙かに好意ある行為であると観察し，あるいは一部既述のように Hottentot 人の風習として，老人にして何の役にもたたず，却つて種族の負荷となるような場合は，雄牛にのせて遠隔の地に運び，そこに小屋を建ててその中に入れ，少量の食物をあたえるのみで餓死窒死にみちびくというのである。Kolben[12] はこれに対して次のような解釈をあたえている。

「もしもわれわれが Hottentot 人に対して，かかる風習の Inhuman な所以を指摘するならば，彼らは驚くであろう。彼らはかかる風習をきわめて Pious and filial なものと考える。男女いずれにしても重くるしいそして不活潑な老年に永いあいだ止つていることは，むしろ残酷ではないだろうか。親や友人が寒々としたうつとうしい老年期に慄え且つ凍えるのをジツと見ていることができるか」

と述べ，また Codrington も Melanesia 土人について，彼らが老衰病弱者を生きたまま埋めることは，一般に好意を示したものであるという。さらに Lubbock[13] の記述によれば，Fiji 族は他界あることを信じ，他界における生活は現実生活となんら変つたところはなく，且つ天上に達する旅程は甚だ遼遠であるから，自然に死亡しあるいは老衰して死亡したものは，他界において天上に達することはできぬ。故に老令に達したものは，自ら死期の接近していることを子孫に告げ，子孫に送られて墳墓の地へ行き，子孫は老人の希望にまかせ，あるいは生きたままこれを地中に埋め，あるいはこれを絞殺する風習がある。そして子孫が手をくだしてその父母を殺すのは，これを天上に導く孝道の現われであると確信しているといつている。以上の諸事例のうち特に最後の Lubbock の記載は，ある程度の宗教的な霊魂信仰にもとづく他界表象の発生を認めるかぎり，既述の筆者の説明と照合すれば，あるいは文化段階を一歩前進したものとも考えられるが，それはとにかくとして種々の事例にみても，ただ単に残虐行為とみることの困難な点が多いようである。この辺の

消息についてはKoty の'Die Behandlung der Alten und Kranken bei der Naturvölkern' (1934) も一応参照するに値するものであろう。

以上にのべた棄老の習俗に連関して思いだすのはわが国における姥捨山の伝説である。この説話は勿論如上未開民族の棄老の習俗に直接関与するものでもなければ，また解釈上照合し得られるものでもない。ただ棄老という事態から連想的にとらえたものにすぎない。あたかも穂積陳重氏の著書[14]にあらわれた考証を興味深く読んだので，摘記して参考に供することにした。それによればこの話は最も古くは「大和物語」にあらわれている。周知のことながら一応その内容を示しておこう。

「信濃の国更科といふところに男住けり。若き時に親は死にければ，をばをなん親の如くに，若くよりあひそひてあるに，この妻の心いとこゝろうきこと多くて，このしうとめの老ひかゞまり居たるを常ににくみつゝ，男にもこのをばのみ心のさがなく悪しき事を言ひきかせければ，昔の如くにもあらず，をろかなること多く，このをばのためになりゆきけり。このをば，いといたう老ひてふたへにて居たり。これを猶このよめ所せがりて，今までならぬごとく思ひて，よからぬことを言ひつゝ，もていまして深き山に捨てたふびよとのみせめければ，せめられわびて，然してむと思ふなり。月のいと明き夜，おうなどもいざ給へ，寺にたうときわざすなる，見せ奉らむといひければ，かぎりなくよろこびておはれにけり。高き山の麓に住みければ，その山に遙々と入りて，高き山の嶺のおり来べくもあらぬに置きてにげて来ぬ。やゝと云えどいらへもせでにげて，家にきて思ひをるに，言ひ腹立てけるをり，腹立ちてかくしつれど，年ごろ親のごとやしなひつゝ，相そひにければ，いとかなしく覚えけり。この山のかたより，月のいとかぎりなく明くて出たるをながめて，夜いとも寝られず，悲しく覚えければ，かくよみたりける「わが心なぐさめかねつ更科や，をば捨山に照る月を見て」と詠みてなむ，又いきて迎へもて来にける。それより後なむをばすて山といひける…」。

この説話はなお「今昔物語」「無名抄」あたりにも記載せられているが，事実棄母ということがあつたため「をばすて」と名づけたのか，あるいはまた「をばすて」という地名があつたがために棄母の伝説が構成せられたのか，その消息については古来種々な考証が行われている。尤も今それを一々詮議する必要もないが，従来の考証の範囲は，大体地名に関するもの，説話中の和歌に関するもの，およびその説話全体の由来に関するものである。

1) 「をばすて」の名称について

荒木田久老氏の説と吉田東伍氏の説とがあるが，結局は同様の意見である。荒木田久老氏は

「をばすては姨すたべなるべし。すたべは下部にて葬地なり……云々」

といい，吉田東伍氏は

「姥捨山とは小長谷山の訛言にして，その山名は本来小長谷部の人々の居れるによりてれど，小長起谷という言辞は又葬地に通ふ……云々」

という。

2)　和歌の出所および歌意について

この「我心なぐさめかねつ……云々」の歌は，早く古今和歌集の雑の部に「読人知らず」として載せられているし，外にそれに類する歌もある。ゆえに更科のをばすて山の月は，少くとも古今和歌集撰修の時代においてはすでに有名なものであつたことがわかる。なおその歌意については本居宣長の説と賀茂真淵の説とをあげることができる。前者は山の名にもかかわらず，又場所柄にもかかわらずして，単に山の月の物哀れな状景を詠じたものであると解し，後者は棄老の伝説がすでに当時存在していたがゆえに，それを思つて「我心なぐさめかねつ」とその凄涼さを詠じたものであると解意している。

3)　この説話の由来については，穂積陳重氏は黒川春村氏の説を重視して，次のようにいわれている。

「支那の原穀の父がその老父を山中に棄てたる故事は，夙に我国に伝来して万葉集以下の諸書に現はれ，大父の死後大母を棄てたりし駭沐国の伝説も亦「令集解」の釈の説に見えたり……而して彼の「雑宝蔵経」の棄老国の伝説の如きも亦「古今和歌集」を距ること遠からざる後の「枕草子」に記載せらる。是に依りて考うる時は或はこれら外来の棄老伝説に基き，或は又「をばすて」なる地名に附会して其老いたるをばを棄てたる者ありとの「大和物語」所載の如き説話が，「古今和歌集」以前比較的早き時代に於て既に構成せられてありしものなるやも亦知るべからざるなり……云々」

以上の諸点から考察するならば，この記事は作者の創作ではなくて，古くよりいい伝えられた棄老の説話にもとづいたもので，これに「古今和歌集」時代から既に著名なりしかの和歌を挿入したものであるということを，穂積博士とともに推測したいと思う。とにかく伝説として事実の存否は別として，日本人としての filial な感情がにじみでていることは見逃すわけにはいくまい。

殺老の習俗がその因襲の久しきにわたるときは，老人は他人の手によつて死ぬことをいさぎよしとせず，遺産を子孫にわけて従容自ら死に就き，他界に安楽な生活を送ろうとするのと同じように，棄老の風習においても，勇気と正義にとむ老人(たとえば酋長の如き)は，徒らに一族の厄介ものとなることを心よしとせず，また余生をむさぼるという譏りをうけることを恥じて，その職をすて，その財を分けて自ら求めて追放せられたしとするものもでてくるのである。文化史的に考察すれば，これは棄老より隠居にいたる過渡的習俗として，一段と発達した階層にあらわれることになるであろう。

殺老，棄老より退隠の習俗へ，ここに文化の発展段階とともに，まさに習俗と社会の転回をみとめねばならぬ。

退隠の習俗は本来老衰して社会的公務や官職軍務に服することもできず，家長として家政をつかさどるにたえないものを山林に退隠せしめることであるが，それが後になつて隠居として一定の場所に閑居するようになつたのである。老衰して家長の地位を辞すというかぎり，それまでは当然家長として尊崇敬愛せられたことを示唆しているのであつて，こ

こに単なる無組織の集団から原始的社会組織，家族組織への発展もあり，すでにのべたSimmons の老人の Security への要求もあらわれるとみるべきであろう。そして家長，酋長尊崇の習俗はすでに家長制の胚胎をみているのであつて，それはやがてなんらかの形において，家長や酋長の地位からしりぞくべき制度または法規的なものの制定にみちびくと考えられる。上述の殺老，棄老の習俗に Act of kindness をともなう Pious ceremony をみとめるところに，宗教的なかたちにおける呪的信仰あるいは霊魂信仰の陰翳があるとするならば，家長や酋長尊崇の習俗には一歩前進した英雄崇拝の面影が見だされのであつて，かくして近代の道徳観，宗教観にもとづく敬老の思想への発展が約束されるのである。

以上の考察によつて，高年者を尊崇する習俗は，ある意味において英雄崇拝の文化段階の一面を象徴するものであることを知つたのであるが，ここに単なる人間の無組織の集団から原始的社会組織への発展もあり，そこに適用せらるべき制度，法規の原始形態を見だすこともできる。筆者は退隠に関する法規の考察にさきだつて，原始民族における老人の特権について若干検討しておきたいと思う。それについては Simmons の論稿に多く期待するのであるが，筆者自身もすでに次のような資料をあつめることができた。たとえば既述の Fuegian 族においては，老人を生埋めにするという残忍な行為を示す反面，またそれぞれの家族においては，老人の言葉は若い男女にとつては法律のように遵奉せられ，その権威に対してはなんらの論争もしないということもみとめられている。同一の種族においてかくも相反するが如き両面があることは理解に苦しむのであるが，かかる残忍な行為の発現は特殊の場合(食糧欠乏の場合)かあるいは特別の条件（老衰の程度など）に基因するもので，一般の場合においてはむしろ老人尊重の態度を示すのではあるまいかと考える。その外 Patagonia 人，Eskimo 人あるいは Jakut 族のあいだにおいても，老人に対する尊崇の態度が示され，殊に Jakut 族にあつては，一家の家父として彼の意見は最大の敬意と注意とをもつて受けいれられ，たとい それに疑問の節があつても 結局老人の判断に屈服するというのである。Howitt[15] の報告によれば，Kurnai 族のあいだでは老年は大いに尊ばれ，その意見は絶対的権威をもつものとしてみとめられるといい，また L. Wilson は Mpongwe 人について次のような興味ある記述をおこなつている。

「世界中にこの人種ほど老人に対して尊崇の念をもつているものはまずあるまい。社会の若い人々は夙に老人に対する満腔の敬服をしつけられる。すなわち彼らは老人の面前にでるかその住居の傍をとおるときは，必らず脱帽敬礼する。そしてその面前に座をしめるときは，いわゆる Respectful distance を保たねばならぬ。その距離は年令の相違および社会的地位に比例する」

と。さらに Munzinger は東部アフリカの Barea および Kunama 両人種について，彼らの真実の宗教は老人に対する非常な尊敬にある。そして仕事や計画でもしも老人に対して幸福をあたえ得ないようなものは，失敗に帰すと確信していると述べている。筆者はこの辺の消息について Simmons とともにさらに詳細に考察したいと思う。

老人に対する尊敬は，要するに老人自身にそれを支持しようとする要求やそれに対する

意識的努力はあるにしても，むしろ社会的風習や制度の要請として，老人の権利をみとめるところからあらわれるのであつて，たとえば風習として行われている食糧の分配，財産の所有，家族の支配，政事における地位，知識，経験，呪，宗教に対する特権などに対してたくみに適応するところに尊敬を喚起すると考えることができる。

食糧の分配に関して興味があるのは，Arunta 族（オーストラリア中央部に居住）におけるタブーである。これは若いものに対するもので，老人においては自由に摂取することができる。たとえば野生の七面鳥とその卵，雌の袋狸，エミューの脂肪，鸚鵡，うづらとその卵，鷲，鷹の類（脚を除く），野猫などは若いものは食べることを禁じられている（老人に提供する）。また若い未婚および既婚の女性は，子女を産み乳房がたれさがるまで，雌の袋狸，大トカゲ，大うづらとその卵，褐色の鷹，カンガルーの尻尾を食べてはならぬことになつている。尤もこういう事態は，牧畜農耕民族においてはすこぶる寛大になるのであつて，環境の困難なるに従つてかかる風習はそのきびしさを増すことになる。所有権の保持と行使は老人の男女によつて趣を異にすることは，家族関係において男女いずれが優位をしめるかという点に連関している。すなわち母系制の社会にあつては勿論老婦人の家族的地位は高いのであるが，家長制の家族制度にあつては，多く一夫多妻制が行われて老父の地位は当然優位である（尤もかかる家族制度はとにかくとして，原始社会においては老父は若い婦女をめとり，第一夫人，第二夫人と呼ばれるような事態は一般的な傾向であるらしい）。従つて前者の場合においては老婦人は財産権を獲得しやすく，後者の場合では当然老父が有利である。しかし家族制度の如何にかかわらず，老弱自ら食糧をあつめる能力も衰え，所有権の行使も意の如くならなくなつて，他の家族の保護支援をうけなければならぬようになれば，文化段階の如何にかかわらず，老人男女の別はない。そして当然文化の発達に従つてその保護支援は好転するのである。

しかしなんといつても老人に対する尊敬は，かかる家族制度による家族的な優位，さらにそれにもとづく経済生活の優位によつて，男女のいずれかに有利であるという点からあらわれるとみるよりも，むしろ老人自身の過去の経験による豊富な知識，知恵，技能によつて，政事的に，宗教的に，または呪術的に有用であるとする未開社会の要請からあらわれると考えてよい。

たとえば未開社会における公会（成年式のような場合）や政治結社や宗教的な秘密結社において，その会員たることは勿論その首長の地位を占めるのは当然老人であつて，そのこと自体は老人の身分に対して威信をあたえ，かかる威信や練達や知識は老人の身体の衰頽，気力の消耗を代償してなお余りあるものがみられる。種族の酋長の座は勿論しばしば老人によつて占められ，その権威は遊牧狩猟の段階より漁撈牧畜の段階をへて，農耕民族の段階に及ぶに従つて漸増的に強化せられ，しかも酋長としての機能権益は相当の高年にいたるまで保持せられ，しかも自分の意のままに後継者をも指名し得るのである。しかもかかる老人は酋長または首長であると同時に，政治結社にいちじるしい勢力をふるう議員でもあり，また裁判，検察官ででもあつて，その広汎且つ深遠な経験と知恵をもつて参与

する重要人物であるわけである。要するに 'Elderly' という言葉は首長を意味し，議員の代名詞にさえなつていて，これが古代文明国家の組織にも伝承されていると考えてよい。

また老人は超自然的な魔力をもつ Magician であり，Medicine man であり，Witch であり，さらに死者や精霊とひそかに交通し得る Priest であり，未来を語り病気をなおす予言者であり，人間と神との媒介者でもあること，換言すれば老人は Shamanism の実演者であるということは，既述のところからも察知することができ，また周知のことでもあろう。なおヘブライ的公理として

"With the ancient is wisdom, and in length of days understanding"

ということがいわれているが，実は文字を解せず文書のない未開人にあつては，Memory（記憶）が知識や技能や祭司の唯一の貯蔵所であり，Good memory, Lucid mind は彼らにとつては不可欠の手段である。従つて豊富な知識経験を所有し，知恵を行使し得る老人は，きわめて重寶な遺産でなければならなかつたのである。こういう点については幸いにわが国の古文献にももとめることができる。

因みに戦前わが国における唯一の蛮族として，台湾の生蛮のあいだに行われている高年者の地位について叙述しておこう。次の記述はすべて「台湾蛮族慣習調査報告書」（昭和のはじめ東大心理学研究室所蔵のもの）より摘記したものである。

1) タ イ ヤ ル 族

本族においては幼者はこれを「ラッケ」といい，壮者はその未婚の間，男を「モルケヤシ」，女を「ムクラキシ」という。既婚後男女を通じて「ブニッキン」といい，老者はこれを「モルホー」という。本族は未だ年令を計算する法を知らず。また幼者が成人となり，壮者が老人となる際に何らの儀式あるにあらず。ただ婦女は月経を見，最早婚姻するも差支なきにいたれば両頬に黥を施して「ムクラキシ」となり，男子は既に狩猟をなすことを得るにいたれば「モルケヤシ」となるなり。従つて老，壮，幼，の区別は漠然として明確なる限界を有せずといえども，その身体発育の状態より観察すれば大約次の如し。

幼者　14，5歳以下
壮者　14，5歳乃至40歳
老者　40歳以上

なお老者に対する特権については特別の記述はないが，次のような風習が記されている。老者必らずしも心身の衰頽を来さず，従つてその能力において何らの制限を受くることなし。ただ戦士となり猟夫となるが如き，実際体力に堪えざるものは幼者病者の如くこれに加らざるのみ。

2) ア ミ ス 族（花蓮港庁）

（第3項　老人）

男子成年となり婚姻して子女数人を有するものは「マトアサイ」（老人）と尊称す。女子亦然り。「マトアサイ」は敬語としてかく用いらるといえども，本来彼等の風俗上指称する「マトアサイ」は，孫を有する位の男女の称呼なり。ただに本族のみならず，蛮人は

一般に長命者少なく，50歳以上の者稀にして，44，5歳より初老の域に入り「マトアサイ」と称せられ，50歳を越えること多からずして死亡するを例とす。一般に早熟のため身心の老衰早きが如し。すでに「マトアサイ」と称せられるにいたれば，農耕の業は家族に委ね，殆んど集会所に起臥して，専ら蛮社公共事項の処理，斡旋を務とし，社衆の上に立ちて，その尊崇を受け，女の老年者は家族の首長としてこれを統轄し，家事一切の処理に任ず。

3) ア　ミ　ス　族（台東庁）

（社民の階級）

男子の社民間に存する階級を分ちて4級とす。これらの階級は身体発育の程度に応じて分たれたるものにして，長幼の序にともなう階級に応じて権利と義務とを異にせり。

カンマンガイ　少年級（4，5歳まで……ワワ　4，5歳乃至12歳まで……カンマンガイ）
パカロガイ　　青年級
カッパ　　壮年級
マリトウガイ　老年級

カッパに入りて5年を経て（この蛮人は数を知らざるにあらず）結婚す。結婚後二，三児の父となれば「マリトウガイ」という。これは老爺の意なり。老蛮総代及び頭目はこれより選出される。この級をまた13組に分ち，蛮社会議に出席の義務及び発言権を有するものと，老癈して婦女子に等しくそれに出席の自由を与えざるものとあり。

4) プ　ュ　マ　族（台東庁）

男子―バンサラン（成年）習慣上の勤務年限を終れば，頭目老蛮は正月大狩猟の際露営地に進級すべき「バンサラン」を集め，「諸子はこれより身体衰弱に向わんとし後進壮丁は強壮にして諸子の後を踏むに足るが如し。本日諸君に酒を供すべく既に用意する処あり，これわれら老蛮一統の決議にして諸氏の遺憾同情に堪えざるも強いて承諾あらむ事を望む。本日より諸君は飲酒せらるべきも，他社の餐応をうくる場合は心を放ち大酔し自己及び社の面目を汚すことなからん事を。徐ろに酒量を進め必らず油断あるべからず」と訓誡し，一同を列座せしめ老蛮親しく大盃を順次その口に含ましめ，溢るる酒は他の一人手に受けて再び飲まし一滴も口外に出さしめず。一同に対しかくの如く強飲せしめ，老蛮等はひそかに酔後の態度を監視す。これを「マイラン」（老蛮）進級の慣例とす。マイランはバンサランを若干年勤務の後進級せしむるものにあらずして，「バンサラン」在級5ケ年後に結婚して二，三の子女を得たるもの，すなわち年令よりすれば40歳前後の者に対して認定するものにして，以後老蛮とともに集会所に贈られる酒肴の分配を受け，老蛮たる一切の権利と義務を有するに至る。「マイラン」の服装には一定の制なく，唯老熟とともに華を去り実に就き，一切の装飾を廃しある意味においては粗野の風をなせり。

女子―既婚の婦人はおおむね小児を有し青春の面影なければ，外貌を一見して直ちに未婚女と判別するを得べしといえども，その著しく異る点をあげれば，

（褌）　ブラブラヤンと同じ褌を用うる者あるは勿論なれども，多くは本島人の用うるものに似たる袴を穿つ。これは「カタカツト」と称す。

（上衣） 育児の便宜上その身丈膝に及び，周囲寛潤なるものを用う。これは「マテイナ，カナキピン」という。大なる著物の意なり。

（脚絆） 地味にして色物を用いず。中央を紺，左右を碁盤縞とす。

本族には長幼によりて次の如き社会的階級あり。

マヌドウシ　嬰児（匍匐せる時）
ワラツク　12，3歳頃まで
タコボコバン　少年（これにあること3年—5年にして次の級にすすむ）
ミヤプタヤン　青年（在級3年）
バンサラン　成年（登級後5年にして結婚を許される）
マイラン　老年（老蛮，頭目，顧問，秘書をえらび，蛮社の政治を常務とす）

5) サ イ セ ッ ト 族

（老　幼）

本族において幼者はこれを「クルクルリン」または「アララク」といい，壮者は未婚の間，男を「カムアライ」，女を「カビナアイ」といい，既婚の後，男を「キヌゾアスキラ」，女を「ミヌゾアスキラ」という。

そして老者は男女を通じて「クチニ」という。本族未だ年令を計算することを知らず。また幼者が壮者となり，壮者が老者となる際に何らの儀式を行うことあらざるが故に，実際において老，壮，幼三者の間には判然たる限界を有せずといえども，その身体発育の状態より観察すれば，大約15歳前後にて成年となり，40歳前後にて老者となるものの如し。

幼者は心身の発育未だ熟せざるをもつて公私法上における行為能力を缺如す。幼者のなしたる行為は何らの効力を有せず，また幼者のなしたる不法行為は多く宥恕せらる。

老者は必らずしも心身の衰頽を来さず。頭目となりて一衆を御するが如きは壮者よりも寧ろ老者に適す。ただ老衰したるものは戦闘狩猟等はげしき労働に加わらざるのみ。従つてその能力において何らの制限を受くることなし。

6) ソ　ウ　族

本族は年令により人を幼，壮，老の三に区別すべし。本族未だ年令を計算することを知らずいえども，その発育の状態より観察すれば大約幼者は16，7歳以下，老者は40歳以上なりと見ることを得べし。幼者が壮者の列に入るには，北そう蕃においては一定の儀式を踏まざるべからずといえども，他の三蕃においては何らの儀式を有せず。

(1) 北ソウ蛮

幼者　オコ
壮者　ハーホ
老者　マメオイ，頭髪斑白　サントサ，全白　ヤントントサ

(2) タコプラン蛮

老者　チャブサ，キチ，その白髪なるものを「ラユラシン」という。

(3) カナブ蛮

老者　ママルロン

(4)　サアロア蛮

老者　サアマアマ

（幼者の地位は「サイセット」族と同じ）

壮者は幼者と既にその服装を異にす。すなわち男は革帽を被り，女は頭巾を纏う。然してその言語動作も自然と幼者と相異るべく，農耕，狩猟その他の諸般の業務において宜しく一人前の力量を具せざるべからず。壮者となる時は男女ともに私法上の行為能力を具備し，また男子は社会公共の事務に関与すべき資格を取得す。

老者とて必ずしもその心身の衰頽するものにあらざるが故に，別にその能力に制限を受くることなし。これに加うるにその智力は老熟してかえつて壮者に勝り，且つ一般社会の尊敬を受くるが故に，公共の事務においては老蛮として頭人を補佐し，一家の事務においては多く家長たる地位にあり。

本族に於ては老者を尊敬する風あり。族衆会飲の場合の如き，酒あればまず老者に酌み後壮者に及び，肉あれば先ず老者に分ちて後壮者に及ぶを礼とす。

以上台湾生蕃の慣習によつてその老者処遇の相貌を明らかにすることができたのであるが，要するに老者尊崇の念は蛮族の如何を問わず，一様にみとめられるところである。ただ本稿において引用した事例が，調査の時期のすでに古きに属する点で，現時とその様相を幾分異にしていることあるやを懸念するのであるが，当時本例以外に詳細な調査を手にすることが困難であつたから，一応やむを得ずこれにもとづいて記述した次第である。

2　古代文明民族における老人の地位

退隠に関する法規の原始形態として，しかも後世に範を垂れたものとしては，印度における婆羅門経書時代の再生族通制の四時期に関する規定[16]である。ここにいう再生族とは，婆羅門族，刹帝利族及び吠舎族の三姓をいい，これらは父母所生の第一生の外に，宗教的に第二の新生命を得る種姓であるところから再生族という。すなわち彼らはともに宗教的生活に入る特権と義務とを有している。この権利義務を完了するために早くより彼らに対する種々の修行法が規定せられたのであるが，ついに法典（ゴータマ法典，マヌ法典）によつて一生涯を四期に分けて特定の修行をなさねばならぬことが規定せられた。この制度が法規として文書に規定せられたのは，ゴータマ（Gautama）法典が最も古く，マヌ（Manu）の法典によつて大成せられたもののようである。人生の四期とは次の如くである。

(1)　梵　行　期

これは所謂学生期である。生れて一定の年令に達するや，父母の許を辞して師の門に弟子として入門し，種々の修業を積む時期である。この年限は通例12年の規定であるが，これはただ一吠陀の学修期で，若し四吠陀全部を修了するためには48年を要すとせられた。

(2) 家 住 期

梵行期を終つて家に帰り，家長として世間的生活を営む時期である。結婚して子を挙げ，家嫡を定め，種々の業務を営み，祖先の霊を慰め，諸神を祭る時期である。

(3) 林 棲 期

すでに年老いて一切の義務を果し，家を子に譲り，財産を諸子に分配して高地の樹林に隠棲する時期である。妻を携えるものも独身で行くものもある。種々の苦行を行つて身心を練り，悟境に入る準備をする。

(4) 遁 世 期

比丘，沙門，行者等の別名を有し，身を雲水にまかせて四方に遍歴し，人の喜捨によつて生命をつなぐ時期である。身に五戒を守りもつて解脱を期す。

この最後の遁世期における五戒修法は，後仏教における六波羅密の修行となるのであろうが，それはいまは問題外として，第三の林棲期が当面の問題としての退隠を示すもので，マヌの法典にもその規定は相当厳密をきわめている。当時すでに体系づけられていたウパニシャッドの哲学的思索もこの時期に体得せられるべきものであり，生，老，病，死の仏教における四諦説も，すでにウパニシャッドにおいて現われていることを合せ考えるならば，林棲退隠に対してはまことに適切なことと考えられる。次に Max Müller によつて編さんせられた 'Sacred Book of the East' によつて，マヌの法典の一部を挙げておこう。すなわちマヌの法典における第六章はこの林棲期の規定に関するものである。

(The Laws of Manu)

Chapter Ⅵ. The Hermit in the forest;

1. A twice-born Snataka (再生者), who has thus lived according to the law in the order of householders, may, taking a firm resolution and keeping his organs in subjection, dwell in the forest.
2. When a householder sees his skin wrinkled and his hair white, and the sons of his sons, then he may resort to the forest.
3. Abandoning all food raised by cultivation and all his belongings, he may depart into the forest, either committing his wife to his sons, or accompanied by her.
4. Taking with him the sacred fire and the implements required for domestic sacrifices, he may go forth from the village into the forest and reside there, duly controlling his senses.

なおゴータマ法典のなかには，家父にして老年にいたるもなお家産を譲らないときは，子はその老父を強迫して山林に隠居せしめる習俗のあることを許しているが，この法規は隠居相続と棄老俗との関係を示すに最も適切なもので，これによつて古聖は老人を山野に遺棄して，子孫がその遺産を相続するというような習俗を廃して，さらに老衰者退隠の法としてマヌの法典等を制定したということは明白である。

かくしていわゆる優老的敬老的な隠居の制が設けられたのであろうが，我国における在来の隠居の制度が，果してかかる経書時代の諸法典から仏教の興隆による仏教思想にもとづく出家遁世の事実を継承したものかどうかということは，断言することができないと同時に，それはむしろその起源を古代支那の父老の習俗[17]や儒教的礼制に発したと解する方が妥当なようである。隠居に関することはいずれ別項においてふれるであろうからここには述べないが，その起源を論ずるにおいてはまず儒教の儀礼にその発端を認めずばなるまいと思う。

わが国上代における老人に対する観想，処遇については次稿にゆずることとして，古代西欧におけるヘブライ，ギリシャ，ローマなどの諸民族について一応検覈してみたいと思う[18]。

旧約によれば古代ヘブライ民族においては，老人に対しては多大の敬意を表したものである。Abraham から Mose にいたるまでに輩出した英雄および予言者の若干はみな高寿を獲た智恵者であつた。あらゆる訓誡は白髪童顔の老人の面前でいいわたされ，老人の面貌を讃美したものであつた。Psalm 中にかかげられた(Psalm 90：10) 老人礼讃の頌は，当時の猶太人ならびにクリスチャンに対しては，多大の影響をあたえたものである。まさに

"The days of our years are three-score years and ten"

であつた。従つて現代においても，猶太人の間にあつては家父の家庭における利権と尊敬とは顕著なものであり，老父母においてもなお相当の権利は認められているという。ギリシャ人は全体としては老人に対しては陰惨な見解を抱きむしろ青年期を高調する。しかしスパルタにおける政治上の特別機関としての元老院 (Gerusia) は，28人の60歳以上の長老によつて組織せられていた。そして青年は自己を犠牲にしてその長老に奉仕したのである。J. P. Mahaffy (Greek Life and Thoughts, 1896) によれば，スパルタにおいては青年にして社会問題に対して政経的に関与したものは実に一人もなかつた。かかる長老政治は歴史中最大不幸であるというようなことを述べている。後ホーマー時代にいたつて老人の地位は一敗没落し，国王あるいは長老は身体的膂力が消失するや，直ちに若い強力な青年達によつて擯斥せられたということである。要するにギリシャにおいては，スパルタの政治機構は全く例外と見なければならないであろう。なお老人に対してギリシャ人が好感をもたなかつたということは，当時の劇作家および思索家の言葉にもよく現われている。すなわち Sophocles は 'Oedipus at Coloneus' 中のコーラスに，"That is the final lot of men, even old age, hateful, impotent, unsociable, friendless, wherin all evil of evil dwells" といい，Hesiod は "work for youth, councel for maturity, prayers for old age" というような格律を掲げ，Aristphanes は青年の老人に対する処遇を難じながらも，その著 'Wasps' の中において老人の口から，"My only chance of respect or even safety is to retain the power of acting as a juryman" といわしめている。ソフォクレスのいわゆる老人の運命いわば老人の性格描写は余りにも悲惨であり，ヘシオドスの老人における出家遁世の祈禱生活は，わが国の隠居に比すべきものながら余りにも寂

寞であり，アリストファネスの老人の口から洩らされた言葉は余りにも皮肉に聞える。しかしそれぞれ一脈の憐愛的態度を露呈しているのは，むしろ事実の真相をうがつているであろう。さらに Platon, Socrates, Aristoteles 等の所説も老人に対して好意を示すものではない。プラトンは 'Republic' の中に，"……They are grievously discontented at the loss of what they consider great priviledges and describe themselves as having lived well in those days whereas now they can hardly be said to live at all……" といい，ソクラテスの纏綿たる思索は "Those who achieve complete ideal senescence are those who have entirely submitted eroticism into the passion for truth" に帰結することとなり，さらにアリストテレスはその著 'Rhetoric' のなかに悲惨な老人の性格描写をなしている。次にそれを個条がきにしておこう。

The old have lived many years and been often the victims of deception.

They "surppose" and add "perhaps" or "possibly", always expressing themselves in doubt and never positively.

They are uncharitable and ever ready to put worst construction upon everything.

They are suspicious of evil, not trusting, because of their experience of human weakness.

They have no strong loves and hates but go according to the precept of bias.

Their love is such as may one day become hate and their hatred such as may one day become love.

The temper of mind of them is neither grand nor generous.

They are cowards and perpetual alarmists, exactly contrary to the young; not fervent, but cold.

They are never so fond of life as on their last day.

They are selfish and inclind to expediency rather than honor.

They are apt to be shameless and are prone to disregard appearance.

They live in memory rather than by hope.

Their fits of passion though violent are feeble.

Their sensual desires have either died or become feeble, but they are regulated chiefly by self-interest.

They are capable of self-control, because desires have abated or self-interest is their leading passion.

They are compassionate like the young, but the young are so from humanity, while the old suppose all manner of sufferings at their door.

古代ローマにおいてもギリシャと同様，その老人観は礼譲的のものではない。その一例は Cicero の 'De Senectute' のなかにかかれた，当時の老人 Cato の口から洩れた青年に対する訓話のうちに見だすことができる。彼は老人における「四悪」，すなわち身心の

衰耗，仕事の不能，喜悦の回避，死期の接近を説き，老人讃美の言葉の寸毫もないことをみても，当時の老人観を想像するに足るものがあるであろう。

註

(1) Simmons, L. W. The Aged in Primitive Societies. *J. of Gerontology*, 1946, Vol. I. No. 1. 72—95.

(2) Levy-Brühl, L. Das Denken der Naturvölker. 1922. 21—30

(3) 穂積陳重　隠居論　大正4. 3—22

(4) Westermarck, E. The Origin and Development of the Moral Ideas. Vol. 2. 1912. 568—569.

(5), (6), (7) Westermarck, op. cit.

(8) Sutherland, Origin and Growth of the Moral Instinct. 1898. 371—372.

(9) Hall, S. Senescence. 1922. 37.

(10) Westermmarck, op. cit. Vol. 1. 386.

(11), (12) Westerm arck, op. cit. Vol. 1. 386—390.

(13) Lubbock The Origin of Civilization. Vol. 1. 38.

(14) 穂積陳重　隠居論　79—88

(15) Westermarck, op. cit. Vol. 1. 603.

(16) 高楠順次郎，木村泰賢　印度哲学宗教史　大正8. 409—415.

(17) 最近守屋美喜雄氏の父老に関する論稿を手にしたのでつけ加えておいた（東洋史研究 第14巻第1，2号抜刷）。

(18) Hall, S. Senescence 1922. 52—73 による。

なお原始民族で所属の判明したものは本文中に註釈をつけておいた。

第2章　わが国における優老の起源とその展開

1　優老の起源的なもの

老人に対する観想ならびに処遇は，民族学的には文化圏あるいは文化水準を異にするに従つて変遷あることは前稿に考察したとおりであり，稿半ばわが国に関するかぎり姨捨山の故事にもふれたのであるが，それは一片の伝説にすぎないことを明らかにした。ここで一応わが国における老人観——それは後で述べるように，また表題に示すように優老——の起原について，それが如何なるかたちで表象せられ，具現せられたかを考察してみたい。わが国においてつとに敬老の思想，優老の儀礼，養老の実践が行われたことは史実に徴して歴然たるものがある。周知のようにそれはいうまでもなく，わが国本来の神話的表象に

儒仏の思想が纏綿し，それが円融して開顕せられたものと考えることができるが，しからば歴史以前の段階においては如何に表象されていたであろうか。いまこれを古文献および伝説口碑に求めることによつて，オキナとオウナ，またはウバの概念がもたらされ，さらにその表象内容を闡明することによつて，敬老の日本的起源としてその呪的属性に対する畏敬に到達することができる。

日本書紀によれば長老，老夫，老臣，老人，老翁，老父，耆老と記してオキナと訓じ，老婆，老嫗，耆女などと誌してオミナ，オムナと訓じたれば，前者は男性，後者は女性を意味することはいうまでもない。それはとにかく，書紀の神代紀「海宮遊行章」[1]における長老の記録はまさしくその呪性を示し，神武天皇紀続[2]の「老父貌，老嫗貌」云々はあるいはシコメ（醜女）の Witchcraft（妖術）を意味するものではないかと考えられる。すなわち「海宮遊行章」に次のような物語が見だされる。

「一書曰。兄大酢片命能得海幸。弟彦火々出見尊能得山幸。時兄弟欲互易其幸。故兄持弟之幸弓入山覓獣。終不見獣之乾迹。弟持兄之幸鉤入海釣魚。殊無所獲。遂失其鉤。是時兄還弟弓矢而責己鉤。弟患之。乃以所帯横刀作新鉤盛一箕与兄。兄不受曰。猶欲得吾故幸鉤。於是彦火々出見尊不知所求。但有憂吟。乃行至海辺彷徨嗟嘆。時有一長老。忽然而至。自称塩土老翁。乃問之曰。君是誰者。何故患於此処乎。彦火々出見尊具言其事。老翁即取嚢中玄櫛投地。則化成五百ケ竹林。因取其竹作大目麁籠。内彦火々出見尊於籠中。投之于海……」

話はつづいて浦島もどきになるのであるが，それはとにかくとして，古事記においては「塩土老翁」と自称する長老は塩椎神となつている。註[3]によれば「塩土老翁といふは住吉大神が現人神として現はれ給へる御名なり」とあり，さらに「老翁とはただ尊みて言ふ称なれど，此は実に翁の形と現はれ云々」ともある点から考えれば，用語の転化に関する因縁の一斑はやや首肯することができようが，その名称如何は別として，記の「神」が何故紀において「長老」と転記せられたかの全貌を明らかにすることはできぬ。これは察するに編者自身の歴史観の契理性にもとづくというか，その発達的見解によるというか，そのいずれかであろうと考えられる。すなわちこの説話は Pre-animistic な呪または魔の表象を示すものであつて，呪師，巫者または魔術者たる「長老」には，未だ純粋な神性を見だすことができないからである。神の表象が呪的信仰と英雄崇拝との弁証法的発展と考えるならば，呪は当然神の前提とならねばならないのであつて，呪性を荷うべき老翁を拉しきたつたところに発達の事理にかなう点がみとめられる。この「長老」はあくまで呪師として，あるいは巫者として認められるべきであつて，呪の手段として用いられた道具は玄櫛である。櫛が呪の道具として使用せられることは，すでに原始民族の間にひろく行われているところであつて，ヴント[4]は衣服装飾について，その起原を呪性にもとめ，頸輪，腕輪，指環，耳輪，鼻輪などのいわゆる装飾品は櫛と並んで呪の道具と考えた。かかるヴントの見解をここにとらえてきて説を構えることは，あるいは牽強附会の譏を免れないかも知れないが，両者の符合する点については一応の比論が許されて然るべきではなかろうか。とに

かく玄櫛（色にはかかわりはなかろうと思う）を地上に投げつけた途端に竹林が化成したところに，投げた長老の呪師性と投げられた櫛の呪性とを見だすことができる。

神武天皇紀続の説話は次のようである。

「天皇祇承夢訓依以将行。時弟猾又奏曰。倭国磯城邑有磯城八十梟師。又高尾張邑有赤銅八十梟師。此類皆欲与天皇距戦。臣竊為天皇憂之。宜今当取天香山埴。以造天乎瓮。而祭天社国社之神。然後撃虜則易除也。天皇既以夢辞為吉兆。及聞弟猾之言益喜於懐。乃使椎根津彦著弊衣服及簑笠為老父貌。又使弟猾被箕為老嫗貌。而勅之曰。宜汝二人到天香山。潜取其嶺土而可来旋矣。基業成否当以汝為占。努力慎焉……」

そしてこの説話の末尾に「老父，老嫗の姿を見て虜兵大いに笑い，何と醜ではないかと云つて，無事通過させた」というような話がある。発足に際し一人は破れ衣と簑笠をつけ，他は箕をかむり，老父貌と老嫗貌に身をやつして危難を逃れようとした。果して途中に擁した賊軍がその姿を見るや否や「大醜ではないか」と嘲笑して通したのである。この際一面において扮装，変装するだけの智略があるならば，他面においてもそれを看破するだけの智謀もあるはずであるが，道を開いて通過せしめたのには，あるいはすでに老人を庇護する意識があつたとも考えられようし，また一面には嘲笑の中にも畏怖の情が生じたのではなかろうかとも考えられる。すなわち黄泉の鬼神の象徴としての醜女（Witch）の表象が彼らをして「大醜」と叫ばしめ，かたがたその呪性または Witchcraft に対して，畏怖の念を起さしめたのではないかとも考えることができる。さらにまた簑笠，箕などは呪の道具として身を隠蔽するもの，あるいは姿態を完全に変容せしめる力をもつていたのではないかとも考えられなくもない。とにかく簡単安易に無事通行を許した点については，この説話の前段における「造天乎瓮八十枚。幷造厳瓮。而敬祭天神地祇。亦為厳呪詛。如此則虜自平伏矣。」[5]の項と合せ考えて省察を加える必要があろうと思う。

さらに古事記[6]を繙いて王朝時代初期の老人（嫗）物語を拾つてみよう。

「この天皇（袁祁立石巣別命――顕宗天皇）その父王市辺王の御骨を求ぎたまふ時に，淡海の国なる賤き老嫗まゐ出て白しつらく，王の御骨を埋みたりし所は，専ら吾れ能く知れり。またその御歯もて知るべしとまをしき（御歯は三枝なす押歯坐せりき）。かれ民を起てて，土を掘りて，その御骨を求ぎて，即ちその御骨を獲たまひて，その蚊屋野の東の山に，御陵作りて葬めまつりて，韓帒が子どもに，その御陵を守らしめたまひき。かれ還り上りまして，かの老嫗を召して，その地を忘れず見置きて知れりしことを誉めて，置目老嫗といふ名を賜ひき。かくて宮の内に召し入れて敦く広く恵みたまひき。かれその老嫗の住む屋をば，宮の辺近く作りて，日毎に必ず召しき。かれ大殿の戸に鐸を掛けて，その老嫗を召さむとする時は，必ずその鐸を引き鳴らしたまひき。かれ御歌よみしたまへる，その御歌

浅茅原小谷を過ぎて百伝ふ　鐸揺らぐも置目くらしも

ここに置目老嫗，僕甚く老にたれば，本ツ国に還らまほしとまをしき。かれ白せるままにまに遣りたまふ時に，天皇見送らして，歌ひたまはく，

置目もや淡海の置目明日よりは 御山隠りて見えずかもあらむ」(顕宗紀)

以上の物語は次のものとともに，既掲のものに比して全く現実化しているといつてよい。実在の老媼をとらえて，その記憶能の優秀なことを賞讃し，厚遇優待されたのであつた。尤も儀礼的な敬老とまでは解釈できなくとも，いわゆる原始的な意味での敬老観念の表明ということができよう。しかも老人の知的評価において，その Reality 以上に想化 (Idealization) せんとする傾向は十分認めることができ，かかる想化によつて，呪性の残滓をよみがえらせることも可能なのであつて，この点に関してはなお別段の留意が必要である。次にしめす雄略紀の物語もその内容においては趣を異にしてはいるが (問題は同様)，同じような雰囲気がにじみでていることを見逃すことができぬ。

「また或時天皇遊ばしつつ，美和河に到りませる時に，河の辺に衣洗ふ乙女あり。それ顔いと好かりき。天皇その乙女に，汝は誰が子ぞと問はしければ，己が名は引田部ノ赤猪子とまをすと白しき。かれ詔らしめたまへらくは，汝嫁がずてあれ。今召してむとのらしめたまひて，宮に還りましき。かれその赤猪子，天皇の命を仰ぎ待ちて，既に八十歳を経たりき。是に赤猪子思ひけるは，命を仰ぎ待ちつる間に，已に幾許の年を経て，顔容痩み萎けてあれば，更に恃みなし。然れども待ちつる心を顕はしまをさずては，悒くてえあらじと思ひて，百取の机代ノ物を持たしめて，まゐ出で献りき。然るに天皇，先に詔りたまへりし事をば，早く忘らしてその赤猪子に問はしけらく，汝は誰やし老女ぞ，何すれぞまい来つると問はしければ，赤猪子白しけらく，その年のその月に，天皇の命を被りて，今日まで大命を仰ぎ待ちて，八十歳を経たり。今は顔既に老いて，更に恃みなし。然はあれども，己が志を顕はし白さむとしてこそ，まい出つれとまをしき。是に天皇大く驚きまして，吾は早く先の事を忘れたり。然るに汝操に命を待ちて，徒に身の盛を過ぐししこと，いといとほしとのりたまひて，召さまく思ほせども，その甚く老いぬるに憚りたまひて，得召さずて，御歌を賜ひき。その御歌，

御室の厳白檮が本白檮が本 忌々しきかも白檮原嬢女

また，

引田の若栗栖原若くへに 率寝てましもの老にけるかも

かれ赤猪子が泣く涙に，その服せる丹摺りの袖透りて湿れぬ。その大御歌に答へまつれる歌，

御室に築くや玉垣築き余し 誰にかも依らむ神の宮人

また，

月下江の入江の蓮花蓮 身の盛人乏しきろかも

かれその老女に物多に給ひて，返し遣りたまひき。」

文書 (Document) のない時代においては，人間殊に過去の経験を多量に貯蔵している老人の Good memory が尊ばれた所以が，この記録にあらわれているとみることができる。

以上の考察に関連して想起せられるのは，常世神あるいは常世人の表象である。由来とこよの観念は，わが国古代人の世界観の構造に関してきわめて重要な契機をもつものと考

る。自然児としての上代日本人の理想主義は，現世を否定せずしてしかもより高い完全な世界への憧憬をもつていたであろうから。古代の人間にとつては「とこよ」は現実的な生活空間であり，即事的な思惟空間であつた。すでに「とこよ」は周知の如く本居宣長によつて明暗二相に解釈せられた。一面は常闇の国，よみの国として闇かきくらす恐ろしい神の国として，他面は遙遠の空間に展開して永久不変，不死の世界として，あるいは豊穣沃土，富と齢とに満てる光明世界として，さらに転じて支那の道教的な神仙思想に薫化せられて不死常楽，恋愛の無何憂郷と観念せられたのであつた。そのいずれをとるかは問題であろうが，すでにのべたように古代人の生活観想が現実的であり，「とこよ」が常に未来性をもつかぎり，暗黒面よりもむしろ富と齢とに満てる光明面を，彼らが希求翹望すると考える方が当を得たものであろう。常世神または常世人の表象内容も，勿論この「とこよ」の上に盛りあげられたものであつた。紀に現われる如く種々な姿態に象徴されるにしても，その意味においては同巧でなければならぬ。たとえば常世思兼神や少彦名命が，常世神として共に智謀に富み，天孫あるいは出雲系の神々を救援して種々の事業の達成に尽力したと伝えられ，あるいは四季の祭に常世神または常世人が邑落に来り，祓を行つて農耕その他の生産を保護し，家長の寿命を祝福すると信ぜられ，さらにまたいささか荒唐無稽，笑止の沙汰に聞えるが，橘や蔓椒に寄生する蟲（四寸ばかりにて緑色を帯び黒い斑点あり）を常世神として，それをとつて家人は「新しき富入りきたれり」と叫んで清座に祀る。巫覡の話言に「この常世神を祭らば貧人は富を致し，老人は若きに帰らむ」とあるなど，すべて「とこよ」の光明的性格を表現したものである。

以上の事例より察するに，いうところの常世神は折口氏の言葉にもあるように，純粋の神でもなければ勿論人間でもなく，その両者を媒介する一種の精霊として認められるのであつて，常世神といつてもよければまた常世人といつてもよいこととなる。要するに常世人といえば常世の国より来る寿命の長い人という意味となり，それが神と人間の媒介的な一種の精霊として信仰せられたのであろう。神代紀海宮遊行章における「長老」の内容もかくして明確に把握できようし，また折口氏[7]は，「オキナ」「オウナ」は古代の老若制度に関する社会組織において，邑国の宿老の上位にあつて，神事の主要部に参加したものの如く考察しているが，これもまさに精霊としての常世人の現実的転化と解釈することができようかと考える。

いずれにしても，オキナ（またはオウナ）の観念は，呪師的性格として，精霊的性格として，さらにまた現実の長寿者としての英雄的性格として，長怖，長敬，尊崇の対象となつていたと解釈することができるであろう。

さて上述の常世人の表象内容は，後世「能」において明らかに再生せられた。その「翁」の演出において長寿，豊饒，繁殖を人格化した三老翁が，自らを祝福するために演舞するということは，そのまま常世神または常世人の表象転化と考えられる。さらに能の演出において前ジテに老翁を用うることがきわめて多く，脇能物より切能物にいたるまで各部類に行きわたつているということは，すでに野上氏[8]によつて指摘せられたところであり，ま

た竹内氏[9]によつて枚挙せられている。尤も能においては「翁」は神曲として最も神聖なものと考えられているのであつて，従つて「翁」の脇物である脇能物において，「翁」に準じて老人をシテとするものが多く，切能物にも同様に取扱つていることは理の当然ではなかろうか。しかも類型的に総じてみると次に掲げるような形をとる。

前ジテが老翁で後ジテが神霊であるもの
前ジテが老翁で後ジテが武将であるもの
前ジテが老翁で後ジテが風雅な詩人的貴公子であるもの
前ジテが老翁で後ジテが男の怨霊であるもの
前ジテが老翁で後ジテが鬼神の類であるもの

かくして野上氏[10]は前ジテに老翁を多く使用する理由を次の如く考えた。「古代中世の敬老思想の遺物ではあるまいかと推定した。然しそれが承認されるとしても，それを以て直ちに能作者の敬老思想がかかる形式を選択したものであるとか，もしくば能の作成当時の社会状態に敬老思想が行き亘つていたとかという風に結論することは危険である。……それは単に形式として受取るべきである」と。勿論筆者もかかる類型をもつて，ただちに能作者自身のあるいは当時の社会一般の敬老思想の表現とすることに逡巡するのではあるが，何故かかる法式を採つたかという理由と，同氏の推定する古代中世の敬老思想の遺物という根拠とを明白にしたいと考えた。それでその形式は神性としての「翁」に準じたのではあろうが，前ジテに老翁を出し，後ジテにおいてそれがあるいは神霊に，あるいは武将に，あるいは鬼神に，怨霊などに変容したのは，やはり「オキナ」の特殊的性格にもとづくのであつて，古代における「オキナ」の呪性あるいは常世神または常世人の霊性に基因する老人に対する畏怖，崇敬の情の発顕と考えて，あながち背理するものではなかろうと考える。次に註のかたちで「翁」について，諸家の論述をあげて参考に供する。

「翁」については既に野上氏が「翁と喜劇的精神」の中に，その演出の目的や内容について論ぜられているが，近来能勢氏はその大著「能楽源流考」（第4章　翁猿楽考　176—229）の中で，「翁猿楽の発生」について考察し，野上氏や市川氏の所論を引用して，翁舞の性格を同時に論じている。

能勢氏は翁猿楽の発生を，平安時代の呪師の仏教的な鎮魔除魔的な祝禱的芸能に求めているが，呪師の徒によつて先ず演ぜられたとすれば，翁自身の呪的な性格を具現したものとして，われわれの立場からみて興味深く，さらに翁の「トウトウタラリ」が陀羅尼的な呪文的なものとしてみることも，その呪性からみて至当だろうと思う。それはとにかくとして，いわゆる「式三番」の「稲積翁，世継翁，父尉」の前身が如何なるものかということについて，能勢氏は前記野上，市川両氏の所論をあげて批判検討しているが，それをさらに古代に溯つて考えれば，ここにいう常世神，常世人の転化ではないかとの想像がますます克明になるようである。

能勢氏は先ず野上氏の説からして，翁猿楽は農民歌舞としての田楽から発生したものの如しと述べて，平安時代の田楽における田主という現実的な老翁（稲の収穫者）から転化

したものと解している。さらに市川氏の所論によつて，猿楽の翁は稲実翁と関係があるやにも解する（大嘗祭に際して悠紀主基の地方より卜定せられる稲実翁は，その地方の富農の老翁）。すなわち田主とすれば之は播種または田植の際にあらわれる翁であり，稲実翁とすれば秋の収穫祭にあらわれる老翁であつて，いずれも農耕の際の行事にあらわれる現実的な老翁であり，長者である。しかし市川氏のいうように神の化現として尊ばれたとすれば，常世神，常世人としての精霊が，さらにその起源としてもとめられる可能性がいちじるしくなるようである。

〔野上氏の所論〕（能と喜劇的精神）

稲積は稲の堆積で，即ち五穀の収穫を意味し，稲積翁はその収穫者でなければならなかつた。彼は地主でもあり，旅長でもあつただろう。……庶民の富みて豊かなる者であつたと見て差支ない。それ故に幸福なるこの老翁は，何よりも長命に価値をおき，又自らの天命を誇りて「松やさき翁やさきに生れけん，いざ姫小松年くらべせん」と謡つている。

三番叟は稲積翁の地主に対して，それを助ける耕作者であつた。彼の舞が俗説の如く果して種蒔であるか否かは別問題としても，彼が生活と労働とを楽しむ人であつたことは，その舞がいかに芸術化された労働の表現であるかを見ても明かである。彼の本来の名前が世継翁であつたことは，彼と稲積翁との関係を説明するもので，即ち稲積翁は当主の富農，世継翁はその後継者，翁とはいつてもまだそれほどの頽齢ではなく，色も黒く，身体も壮健で，耕作にいそしむ楽天家であつた。

父尉，これは以上の二つの老翁とは別として見るべきもので，同じく父子の関係に立つとはいつても，稲積翁と世継翁とはそれぞれ一人づつの独立した一曲であるに対して，父尉，延命冠者は二人して演ずる一曲である。ここでは「父の尉，親子とともにつれて御祈禱申さん」という句が残つている……。親が息子を伴うことの中には，家長の権威，一家の平和，子孫の繁昌がある……。

以上三老翁，一は長命と祝福し，他は豊穣を祝福し，第三は繁殖を祝福し　何れもそれぞれの舞によつて表現しようとした。

〔市川氏の所説〕（翁の成立，京大国文学会25周年記念論文集）

稲積翁は大嘗祭の稲実翁のこと，世継翁は大鏡などの世継の意で，前者が主として土地を祝い，後者が主として寿を祝う翁であつて，共に神の化現であると尊んだものである。

〔能勢氏の行文〕

……自分の長寿を悦び天下泰平を祝禱するような翁としては如何なる翁が適当かといえば，私は世継翁こそこれにふさわしいものであろうと思う。世継という話には，後継という意義があるが，「世継翁」という熟合名詞となるときは，平安時代には大鏡にあらわれる世継翁の如く非常な老齢の翁であり，往昔の歴史にも精通している尊敬すべき老翁の意に用いられる語である。栄華物語の一名を世継物語と称せられるのも，かような意義に基いた名称である。かような老翁が或は朝廷や貴族の慶事に際し，或は民間の宗教的行事などに際して，その長寿の故に，往昔の事柄に精通しているが故に，天下泰平を祝禱し，寿

命長久，家内繁栄等を祝福する役に当るということは充分にあり得ることである。……その身分より見るときは田家村閭の老翁に比して相当に高い身分や地位にあつたものと考えてよいであろう。

それに因んで考察されるのは，能殊にその前身たる猿楽において重視された山姥の表象である。山姥に関して折口氏[11]の叙説を要約すると次のようである。すなわち，それは山の神の巫女として最初は神を抱き守りする役で，後にはその神の妻ともなる。その巫女の年高く生きているのが多い事実から，「うば」を老年の女と観ずるようになつたらしい。また「うば」をただの老嫗の義に考えたのも古くからのことであるが，やはり「神さびた生活」をする女性の意である。……鎮魂の場にこの山姥が出てくる……云々。かかる叙述からみて，姥が鎮魂の神事に出現参加することは上述の常世人の場合と同じであり，年高き老巫女としての性格は呪性を帯びたものと判断して差支えない。この姥の思想はまさに西洋中世における Witchcraft および老女の事実と符合する。Witch は賢者または知者ということであり，Pearson の考証によれば，中世の Witchcraft は先史時代および古代の母権時代の遺物であり 当時のみだれた儀式または風習の残滓である。すなわち母権時代の老婦人は，種族の法規や家庭の風習の主宰者であり管理者であり，それは彼女らの特権であつた。Witch には善良な老女もあれば邪悪なものもあり，前者は幸運をもたらし，后者は飢饉病疫をもたらすものとして，一般に畏敬せられていたのである。これが后に Medicine woman となつたのであろう。

なお「姥」に関する伝説は相当多い。たとえば柳田氏[12]の著書の中に見られる「咳のをば様」に関する種々な話，姨が井の話，大師講の由来に関する話，機織り御前の話などは興味ある事例である。参考までに数例話の筋を挙げておこう。

1. 咳のをば様の話

(イ) 本所原庭町証顕寺の横丁にある二尺ばかりのお婆さんの石像は，大きな石の笠をかぶつたまましやがんで，両方の手で顎を支え，鬼みたような恐ろしい顔をし，いつも一般の信者から供えられる桃色の胸当てをしている。子供の咳がでて困る時に之に頼むと直ちに治るという。築地の稲葉対馬守の中屋敷にもあつたという。元は老女の形によく似た二尺余りの天然の石であつたが，いつの頃からか彫刻した石の像となる。婆さんの石像は幾分か柔和な顔つきをし，隣りに大きい恐ろしい顔つきの爺さんの石像もあつたが，両人は仲悪く一緒に並べると爺さんの石像はいつも知らぬ間に倒されるという。百日咳を治すという。(十方庵遊歴雑記) この爺婆の石像は 明治以后隅田川東の牛島の弘福寺へ引越す。この時は咳と同時に腰から下の病気を治すといわれた。(土俗談語)

(ロ) 之に似たものは「しわぶきばばの石像」とて川越の広済寺，甲州八田にもあり，子供の咳，風引を治すとあり。(日本風俗志)

(ハ) 姥神の話

尊い御方の乳母が京都からきて咳の病でなくなつたのを葬つたところ，咳を直す（上総俵田の話)。(上総国誌稿)

下総の臼井のおたつ様の話　石の小さい祠で之に麦焦しとお茶とを与えて咳を直してもらう。臼井の町の伝説によると，おたつ様は昔臼井竹若丸という幼い殿様のうばであつた。志津胤氏という者が臼井の城を攻め落した時におたつはかいがいしく若君を助けて遁れさせ，自分はこのあたりの蘆原の中に身をかくした。追手の軍勢が少しも知らずに，沼のわきを通り過ぎようとしたのに，あいにく咳が出たので見つかつて殺された。それが恨みの種であるゆえに死んで后までも咳をする子供を見ると治してやりたいようになつたと。(利根川日誌)

(ニ)　姥が池の話

浅草の観音が美しい少年に化けて鬼婆の家にきて，一夜の宿を借り，それを知らずに石の枕を石の槌でうつて，誤つて最愛の一人娘を殺してしまつたので，悲しみの余りに婆はこの池に身を投げて死んだ。この池で子供の咳の病を祈ると必ず治る（江戸浅草の話)。(江戸名所記)

(ホ)　姥石の話

近年道普請のために二つある石の一方を取りのけたところが，それから村内に悪い事のみ続いたので又代りの石を見つけて安置した（上総国関)。(上総町村誌)——咳のをば様は実は関の姥神なりと行智法印が百年程前に述べている。(甲子夜話)

(ヘ)　しようづかの姥の話

山形県西田川郡大泉村で乳不足の婦人が祈願すれば乳を増すという。(三郡雑記)

2.　驚き清水の話

姥が井の話

越後蓮華寺村にある古井戸で，人がこの井戸の傍へよつて大耳で「をば」と呼ぶと，忽ち井戸の底から泡が浮いてくる。(温故之栞 十四)

3.　大師講の由来の話

(イ)　粟津井の口の弘法の池は，村の北の端にある共同井戸であるが，昔ここにはまだ一つの泉もなかつた頃に，ある老婆が米を洗う水を遠くから汲んできたところへ，ちようど大師様が来合せて，喉が乾いたからその水を飲ませよといわれた。大切な水を惜しげもなく快くさし上げると，そんなに水が不自由なら一つ井戸を授けようといつて，旅の杖を地面に突き立てると，忽ちそこからいい水が流れ出してこの池になつたという。こんな話は鳥越村の釜清水，花阪村，湊村にもあり。

打越という村では，今でも井戸がなくて毎日河へ水汲みに出かける。これは昔その村の老婆が大師様に水を所望せられて，腰巻を洗う水を勧めた罰なりという。(能美郡誌)

(ロ)　若狭の関屋川原という所は比治川の水筋でありながら，常に水がなくて大雨の時にばかり一杯になつて，渡る事のできない困つた川でありました。之も昔この村の老女が一人川に出て洗濯をしていたおりに，僧空海が行脚して来て飢餓に及び，水でも貰いたいとこの老女にいわれたところ，この村にはのみ水がありませんとすげなく断つたから一云々。(若狭郡県志)

(い) 上野公園の後の谷中清水町には清水稲荷があつて，元は有名な清水がその傍にあつたのですが，この清水がまだ出なかつた前に，やはり一人の老母が頭に桶をのせて，遠い処から水を運んでいたところへ，大師が来合せてその水を貰つてのみました。年をとつてから毎日こうして水を汲んでくるのは苦しいだろうといわれますと，そればかりではありません。私にはたつた一人の子があつて永らく病気をしているので困りますと答えました。そうすると大師は暫く考えて，手にもつ独鈷でこつこつと地面を掘り，忽ちそこからこの清水が湧くようになつた。…この水で子供を洗つたら早速治つた。(江戸名所記)

4. 機織り御前の話

山姥は見たところは恐ろしいけれども里の人にはいたつて親切で，山路に迷つていると送つてくれる。また折々は村に降りてきて機織り苧績みを手伝つてくれるという話もありました。又仕合せのいい人は，山奥へ入つて山姥の苧つくねというものを拾うことが稀にある。その糸はいくら使つてもつきる事がないといいました。又山姥が子を育てるという話も決して足柄山の金太郎ばかりではない，以前はどこの国の山にも山姥がいたらしいのですが，今は僅かしか話が残つておらぬのであります。そうしてその山姥もともと水の底に機を織る神と一つであつたことは知つている者が殆んどなくなりました。

(ろ) 遠州の秋葉の奥山では山姥が三人の子を生んで，その三人の子がそれぞれ大きな山の主になつている。その山姥がまた里近くへきて，水の辺で機を織つていたともいう。(秋葉土産)

(は) 木曽の野婦池というのも，旱魃の年に村の人が雨乞いにゆく池でありました。この池では時折山姥が水の上で機を織つているのを見た者があるといいました。この山姥はもと大原という村の百姓の女房であつたのが，髪が逆立ち角が生えて，しまいには家を飛び出して山姥になつたといいます。(木曽路名所図絵)

(春になると子供が凧を揚げるのに「山の神さん風おくれ」という所もあれば，「山んば風おくれ」といつている土地もあります。今でも山姥は少年の知り人の様です。又こだまも山姥がからかうのだと思つている子供がいます。山姥は少し意地悪だ。いつも子供がいやがるような憎らしい口答えをするといつて，「あまんじやく」という言葉が素直でない子の綽名みたいになつたのも，ほんとうはこの反響が始めてなのです。あま，あまん，おまんは姥神のことをいいます——著者のことば)

これを要するに優老の日本的起源を，翁または媼（嫗）（姥）としての長老の呪性に対する畏怖崇敬にもとめることができた。考想はやや精緻を欠き，時には牽強附会とみられる節さえあるにちがいないが，一応の素描として，さらに今後の研究によつて是正したいと考えている。なお上来の事理については，童話の考察も一面の手掛りをあたえるであろうことを附言しておく。

2　中世における老人観

すでに考察したところで優老の日本的起源を探索して，翁および媼(嫗)(姥)の呪性とその巫性にそれを求めることができた。すなわち儒仏の思想の薫化をまたずして，つとに神話的表象の呪的文化の段階にまでさかのぼることによつて，わが国における起源を見だし得たのであつた（尤もある面では老荘神仙思想の影響もあるかと思われる)。われわれはつづいてその後の老人観を，いわゆる市井的文学的な文献に徴して考察することとした。

敬老の儀礼，養老の実践が，つとに唐礼の模倣によつて奈良時代の往昔より行われたことの詳細については，後続の叙述にまつこととしよう。周知の如く平安時代中葉以後は藤原氏権門の旭日昇天の隆昌によつて，当代の絢爛たる文化は彼ら貴族公卿の専有物となり，一般庶民階級はそれとはほとんど没交渉という有様になつた。従つて唐礼による王朝時代の高年賑給というようなことも，全く公卿貴族間の遊興的な交際儀礼となり，賑給は変じて養老尚歯，年寿祝賀の式典と化したといつてよいのである。けだし当時における尚歯の会といい，算賀の礼という，要するに滔々たる貴族縉紳，百官有司の閑居欠伸を慰め，倦怠無聊を医する遊興の域をいでず，実人生の意義はむしろ永久にその青春を謳歌することにあつたに相違なく，老耄などはもつての外のことに属するものであつた。かくして原則としては敬老，養老の信条は脈々として絶えないとはいえ，当時の現実の老年観または老人観は思い半ばにすぐるものがあつたことと信ずる。いましばらく古今集，枕草子，徒然草などにその事例を求めてみよう。

古今和歌集[13]を繙くと，その雑の部に老人の述懐が可なり多い。いまそれを通して一応当時の観想の一端を瞥見してみる。一般に老年期に対する悲観的述懐である。すなわち現在の老朽を，また老成の過程を詠歎するもの，すでに今は昔の婉麗な青春期，旺盛な壮年期を追憶しながら，現実の老境の感懐を吐露するもの，あるいは社会性の喪失して孤立落寞たる現在の境地を痛歎するもの，あるいはまた諦めながらなお諦めきれずして憂鬱に生きることを慨歎するものなどがあり，かくして当時の有閑貴族階級の生活を諷誦し，その全貌を髣髴たらしめているものが多い。ただ読人不知として作者の不明なものが多く，歌意の理解を困難ならしめるのは甚だ遺憾である。

おほ方は月をもめでじこれぞこの　積れば人の老となるもの

老いぬとてなどかわが身をせめきけむ　老いずば今日にあはましものを

前者は業平の作であり，後者は清輔の歌である。前の歌の文意は，

「月は面白いものであるが，大概のことには，そうその月も余り賞翫すまい，というのは月を賞でることが段々と度重なると，何時かは年月が経つて老人になつてしまう」

というわけであるが，事実をそのまま詠むようにみえて，その反面には月に狂し，月に執して，老のまさにいたらんとすることも知らない当時の詩的狂躁が語られている。後者は

「ひどく年をとつたとてよく考えてみれば嬉しいことである。もし早世夭折すれば今日の尚歯の盛典の席につらなることができなかつたに」

という意味である。今日の盛典とは，もちろん当時の貴族間の優雅な尚歯の会をいつたものであろう。一応は老を讃えて今日の光栄を喜ぶのであるが，実は面に笑つて心に泣くの類で，内面的にはひそかに老成を歎いている。

いにしへの野中の清水ぬるけれど　もとの心をしる人ぞくむ
大あらきの森の下草おいぬれば　駒もすさめず刈る人もなし
たれをかも知る人にせむ高砂の　松もむかしの友ならなくに

はじめの二首は読人不知，最後のは興風の作，三首ともに老境の孤独寂寞を詠歎したものである。最初の歌は

「この節衰えたけれども，かつて殷盛繁栄を極めしときのことを忘れぬ人はやはり訪ねてくれる」

というような意味で，いまはすでに隠栖閑居の身，二三旧縁ゆかしく，故旧の情を忘れぬ人のあるのを喜び，自ら慰めているわけである。第二の歌は

「大荒木の森蔭の草も盛りすぎれば馬も食いたがらず刈る人もない」

とて，誰訪うものない孤独閑棲の傷心をもらしたものであり，第三の興風の歌は

「自分はかくも年をとつて，今では生き残れる友もないによつて誰を近づきとしようか，高砂の松も年久しきものではあるが，昔からの友でないから話相手にならぬ」

との意で，老来語り合う友のないことを歎じたものである。三首とも社会からの隔離による生活空間の圧縮を想歎したもののようである。さらに青春の追憶に老成の感懐を詠じたものに，

いにしへのしづの苧環いやしきも　よきも盛りはありしものなり
今こそあれわれも昔はをとこ山　さかゆく時もありこしものを
さかさまに年も行かなむとりもあへず　過ぐる齢やともにかへると

などを見だした。三首とも読人不知。けだし当時の生活相において，貴賤貧富をとわず，青春の血たぎる紅頬をいかにあこがれたことか想像に難くない。なお老人になつたことを諦めながら，なお諦めきれぬ悲痛をもらしているものとして，

とりとむるものにあらねば年月を　あはれあな憂と過しつるかな
とどめあへずうべも年とはいはれけり　しかもつれなく過ぐる齢か

をひろつたのであるが，ともにやはり読人不知である。最後に個々の説明は省略して，集められた種々の老年述懐を列挙しておこう。

世の中にふりぬるものは津の国の　長柄の橋とわれとなりけり
ささの葉にふりつむ雪のうれを重み　本くだちゆくわがさかりはも
数ふればとまらぬものをとして云ひて　今年はいたく老ぞしにける
おしてるや難波のみつにやく塩の　からくも我は老にけるかな
おいらくのこむと知りせば門さして　なしと答へてあはざらましを
鏡山いざ立ちよりて見てゆかむ　年へぬる身は老いやしぬると
白雪の八重ふりしけるかへる山　かへるがへるも老にけるかな

千早振る宇治の橋守なれをしぞ　あはれと思ふ年のへぬれば
かくしつつ世をやつくさむ高砂の　をのへに立てる松ならなくに

如上の歌謡によつて考察すれば，当時の世道人心がいかに老朽を厭いて少壮を愛し，老成を貶して青春を賞したがよくわかる。百花燎乱のもと，情念の勃発を喜び，紅顔相擁して密語喃々たる情景がそぞろに偲ばれてならない。清少納言がその枕草子の中に老朽を一も二もなく賤下せんとする心事は，あながち彼女一人の気持ではなく，いわば世をあげて和歌に仮托してその切々たる憐情を吐露したわけである。

枕草子[14]に描きだされた老年，老人に対する感懐はあまりに辛辣であり，あまりに激越であり，あまりに悲惨である。「齢延ぶる歯固めの具」として，ゆずり葉を賞美した彼女ではあるが，他面「蟻通しの明神」の説話をいみじくも点出したのであつてみれば，彼女の老年観，老人観はけだし思い半ばにすぐるものがあろう。清少納言にとつては「老ひばみたる人」，「うちふるめきたる人」は，

すさまじきもの
人にあなづらるるもの
にくきもの
にげなきもの
とりもてざる口をしきもの
こころもとなきもの
はしたなきもの
むとくなるもの
たのもしげなきもの

であつた。「春は曙……，夏は夜……，秋は夕暮……，冬は雪の降りたる……」と「折々につけつつ一年ながら」を情趣ふかくかきおこした著者は，まず

「除目（春行わるる県召の除目）のほどなど，内裏わたりはいとをかし，雪降りこほりなどしたるに，申文もてありく，四位五位，わかやかに心地よげなるはいとたのもしげなり，老いて頭白きが人にとかく案内いひ，女房の局によりて，おのが身のかしこきよしなど，心をやりて説き聞きするを若き人々は真似をし笑へど，いかでか知らん，「よきに奏し給へ，啓し給へ」などいひもて得たるはよし，得ずなりぬるこそいとあはれなれ」

と，地方官任免当日の風景を点出し，若々しき役人が任官志願書をもつて，右往左往するさまはたのもしい感じがするが，霜白の老人連が厚顔にも自己の尊大を誇示して，あれこれ指図しながら，我が意を得ざるにいたつた有様は「いとあはれ」と，冒頭まず一片の同情をあたえてはいるが，それは決して積極性をもつものではなかつた。従つてこの同情は，やがては顰蹙より卑下，卑下より侮蔑へと転趨すべき性格をもつていたということができる。

「さはがしう時めかしき処に，うちふるめきたる人のおのがつれづれと暇あるままに昔

覚えてことなることなき歌よみして遣せたる……」

まことに「すさまじ」と，老人が人足しげき繁忙な最中にいかにも呑気そうに，過去の追憶にことよせて，一向珍らしくもない無味乾燥な歌をくれるなどは，全く荒涼，不興極まることとて，老人の悠暢さを喜ばないのである。廟堂事なく，民事訴えなく，官司欠伸，貴紳閑居の延長が，勿論「時めかしき行事」となつて人の会集となるのであろうが，それでも老人の無趣味の徐暢さは好まれなかつたらしい。老人はあくまで「たのもしげなき，むとくなもの」であり，下品で人から「あなづらるるもの」であつた。

「六七八十なる人の心地あしうして日頃になりぬる」

のは，「たのもしげなき」ものであり，

「翁の髻はなちたる」

姿は，見る甲斐なき「むとく」（無徳）なるものであり，結局

「年老いたるおきな」

は面白味のない淡々（あわあわ）しい女と，「築土のくづれ」と同じように，人に侮られるものであつた。さらに著者は年とつて下品なのは「にくきもの」と断じて，次のような所作をあげた。

「火桶すびつなどに手のうらうちかへし，皺おしのべなどしてあぶりをるもの，いつかは若やかなる人のさはしたりし，老ばみうたてあるものこそ火桶のはたに足をさへもたげて，物いふままにおしすりなどするらめ……」

なるほど老人が火鉢の傍で手をあぶり，皮膚の皺を延ばしているさえ見にくいのであるが，老耄不潔な男が火鉢へ足を持ちあげて，話をするなどは実に図々しく下品であり，若い人は滅多にそんな行儀はしないのである。また

「老いたるものの腹たかくて喘ぎありく」，

「老いたる男の寝惑ひたる」，

「さやうに髯がちなる男の椎つみたる」，

「髯黒ににくげなる人の年老いたるが，物がたりする人の児もて遊びたる」

様子などは，

「歯もなき女の梅くひて酸がりたる」

様もさりながら，

「清げなる男のにくげなる妻もちたる」

有様と同様に，実に「にげなき」（につかわしからざる）ものである。また

「年老いて物の例など知りておもなきさましたるもいとつきづきしうめやすし」

で，老人が博学多識で図々しい態度をするのは，まだ似つかわしく見苦しくはないが，

「簾の内に，まして若やかなる女房などの髪うるはしく長くこぼれかかりなど，そひ居たんめる，いますこし見どころありてをかしかりぬべきに，いとさだ（壮年）すぎ，ふるぶるしき人の髪なども我にはあらねばや，処々わななきちりぼひて，大かた色ことなるころなれば，あるかなきかの薄にびどもあはひも見えぬ衣どもなどあれば，露のはえ

も見えぬに，おはしまさねば裳も著ず，徒すがたにて居たるこそ物ぞこなひに口をしけれ」

とて，余り推挙（とりもつ）すべきものではなく，結局「とりもてる」ものは若鮎のような男女であると青春を謳歌礼讃するのである。なお

「色好みの老いくづをれたる」

ものは，

「凡帳のかたびらのふりぬる，七尺のかづらのあかくなる」

と同様に用に足らざるものであり，

「舅にほめられる婿，姑に思はるる婦の君」

などは，あたかも「物よく抜くる白銀の毛抜き」と同然，なかなか「ありがたき」ものであつて，市井巷間にいう舅姑の意地の悪さを表示している。また女の老法師の不憫なさまをみて，

「老いたる女の法師のいみじく煤けたる狩袴の筒とかやのやうに細く短きを，帯より下五寸ばかりなる衣とかやいふべからん同じやうにすすけたるを著て，猿のさまにて云ふなりけり」

と放言しているが，老いたる尼のみすぼらしい相貌を猿に似たりとは，「物のあはれ知らせ顔なるもの」とは云いながら，いささか口を極めた表現であろう。ここにも当時の尊貴卑賤の観想が反映していると見られるのである。

以上の縷述によつてあきらかなように，枕草子に描きだされた老人，少くとも清少納言の眼に映じた老人は，全く悲観的な人生の相であつた。けだし当時の世相をもつてするならば，あながち著者一個の観想ではないようである。敬老の原則は歴史的に厳存するとはいえ，原則は原則として，一般世人，殊にその貴族的生活空間にあらわれる老人は，まさに悪しざまに蔑視されてもまた已むを得ないであろう。当時の貴族的道徳のために。

「春は曙……，夏は夜……，秋は夕暮……，冬は雪の降りたる……すべてをりにつけつつ，一年ながらをかし」

と雪月花を賞でつつ，一年を夢幻のように遊びくらした万華鏡のような生活から，

「花はさかりに月はくまなきを見るものかは，雨にむかひて月を恋ひ，垂れこめて春のゆくへ知らぬもなほあはれに情深し……」[15]

と幽玄静寂の生活への転回は，ただ著者清少納言と兼好法師との生活体験の相違のみならず，平安から鎌倉室町への時代思潮の変遷でもあつた。藤氏一門を中心にして咲き誇つた絢爛たる現実生活を謳歌した時世，動乱もなければ民訴もない太平無事の中においては，夢の生活のように，現実の反省もなければ未来の安心立命も当然要しなかつた。しかし藤原氏の権勢ようやく衰えるとともに，地方豪族の蜂起となり，鎌倉，室町，戦国と兵火相ついで惨禍絶えず，全く寧日なき世相となつたことは今さら畳説するまでもない。当時の時代思潮を代表するものは一面質実剛健，勤倹尚武の武士道と，有為転変の世相に安心立命をあたえる新宗教（日本仏教）であり，従つて当代の人心は戦禍のための哀別離苦，諸

行無常の観想を織りまじえて，厭世的ならずんば遁世的とひたすら人生否定の消極面に走つてしまつた。兼好法師は世に背きつつ，また顧りみつつ，半超俗，半遁世の態度をもつて，泣きつつそしてまた笑いつつ一生を送つたのであつて，その折々の随感随想はまとまつて「徒然草」となつたのである。従つて彼の思想はといえば，かかる喧噪そのものの世間にあつて，静かな芸術的な審美性と老荘的な隠遁性と仏教的（浄土教）な往生性とによつて結成されたものといつてよい。かかる観点から見られた彼の老人観はしからば如何なるものであろうか。これについてはすでに竹内芳衛氏[16]によつて犀利な分析が試みられているから，いまそれを参考にしながらふたたび徒然草を開きなおしてみることとする。

徒然草の開巻程近きところに，兼好は次のような口吻をもらしている。

「飽かず惜しと思はば千年を過すとも一夜の夢の心ちこそせめ，住みはてぬ世にみにくき姿を持ち得て何かはせむ，命長ければ恥多し，長くとも四十に足らぬほどにて死なむこそ目やすかるべけれ，そのほど過ぎぬれば容を恥づる心もなく，人に出でまじらはむことを思ひ，夕の日に子孫を愛して栄えゆく末を見むまでの命をあらまし，ひたすら世を貪る心のみ深く，もののあはれも知らずなりゆくなむあさましき」

すなわち「もののあはれ」を知るという審美主義的観点から，それを体験し得ざる高年期を貶し，「命長ければ恥多し」という老荘得道の思想から，厚顔無恥の老人に不快を覚えて長生を否定した彼，また同じく，

「四十にもあまりぬる人の色めきたる方，おのづから忍びてあらむはいかがはせむ，ことにうち出でて男女のこと，人の上をもいひたはるるこそにげなく見苦しけれ，大方聞きにくく見ぐるしきこと，老人の若き人にまじはりて興あらむともの云ひいたる……」

として，老人が若い人々と交際して得意な饒舌をふりまわすことは，あだかも

「数ならぬ身にて世の覚えある人をへだてなきさまに云ひたる」

こと，また

「貧しき所に酒宴このみ，客人に饗応せんときらめきたる」

と同様きわめて見苦しく，人間の歪められた社会性の醜悪愚劣さを誇張した彼の考想の根底には，「命長ければ恥多し」という老荘の思想と，「六塵の楽欲多しといへどもみな厭離すべし」との仏教思想が胚胎していたことを見逃すことができぬ。実に

「まことに愛著の道，その根深く源遠し，六塵の楽欲多しといへどもみな厭離すべし，その中にただかのまどひのひとつやめ難きのみぞ老いたるも若きも智あるも愚なるもかはるところなしとぞ見ゆる」

で，愛著の道のみは老若智愚を問わず救われがたきことを説いて，もののあわれを知ることの人生に対する意義を強調しているようであるが，現実の官能生活にあくことなき前代の狂躁にくらべれば，奥ゆかしい諦観でなければならぬ。すなわち

「……高きあり卑しきあり，老いたるあり若きあり……夕にいねて朝に起く，いとなむところ何事ぞや，生をむさぼり利をもとめてやむときなし，身をやしなひて何事をかまつ，期する所，ただ老と死とにあり……」

の諦念が内在していたのであつた。

かく観じきたれば著者兼好の老性否定は，単なる焦慮より出た嫌悪の情ではなく，道教的並びに仏教的に薫習せられたもので，否定の中に肯定を含むものと考えられる。すなわち「老」を否定することによつて老人を肯定（同情）したということができ，老人の不快醜悪さに対して好意的な憐愍を投げたということができる。

老人に対する好意的な観察は，竹内氏もいうように多く老人を取扱つた挿話に見ることができる。たとえば

老いたる宮司のこと（六十七段）
老いたる衛士又五郎の話（百二段）
西大寺の静然上人の話（百五十二段）
弘舜僧正のこと（二百八段）
老いたる道志の話（二百二十一段）

などにあらわれている。六十七段では賀茂の岩本，橋本の社の縁起を懇切に説明してくれた「老いたる宮司」の，「おのれらよりはなかなか御存知などもこそ候はめ」と「いと忝しく」いいたる敬虔な態度，百二段の老衛士又五郎の「よく公事に馴れたる」いわゆる生き辞引ぶりを情趣深く感じたこと，なお多少皮肉めいてはいるが百五十二段の

「西大寺の静然上人，腰かがまり眉白くまことに徳たけたるありさまにて，内裏へ参られたりけるを西園寺内大臣殿「あなたうとのけしきや」とて信仰の気色ありければ，資朝卿これを見て「年のよりたるに候」と申されけり，後日にむく犬のあさましく老いさらばひて，毛はげたるを引かせて「このけしき尊く見えて候」とて内府へ参らせられけるとぞ」

は滑稽皮肉をまじえながら，有徳者然たる挙措に対する慇懃な態度は好ましい。二百八段の弘舜僧正の古実に通暁せるを，兼好が「ふるき人にてかやうのこと知れる人になむ侍りける」と好意を示しているのであつて，話は

「経文などの紐を結ふに上下よりたすきに違へて，二筋の中より，わなの頭を横さまに引出すことは常のことなり。さやうにしたるをば華厳院の弘舜僧正解きてなほさせり」

というのであるが，この際僧正は

「之はこの頃やうの事なり，いとにくし，うるはしくはただくるくるとまきて上より下へわなのさきを挿むべし」

とて，最近の法式を貶して，古風を教えているのである。さらに二百二十一段においては，「老いたる道志」どもが建治弘安の頃の「祭の日の放免のつけもの」のいみじかりしことを想起して，当時のそれが「いと見苦し」きことを指摘したもので，以上は主として他の説話に藉口して，兼好自身が老人に対して好感をよせているのである。なお彼自身，

「年老いたる人の一事にすぐれたる万能ありて，「この人の後には誰にか問はむ」など，と云はるるは……」

とて老人の有能者を讃美し，かかる老人ならば

「生けるもいたづらならず」

と「命長ければ恥多し」の前説を翻して，大いに好意を示しているのである。

以上のような老人に対する好意とともに味うべきことは，彼の老人に対する理想である。然らば彼兼好の理想とする老人は如何なる形相であつたか，あるいは如何なる条件を具備すべきであつたろうか。そしてこの問題は，彼自身がやがて老いの身となるべき時（徒然草において活躍する兼好の年齢は，考証家の言葉から推して五十三歳前後に当る）の身心の準備として，「かくありたし」と願う心事に一致するものでなければならぬ。彼の考想が道教と仏教とによつて醞醸せられ，従つてその人生観も，「雨に向ひて月を恋ふ」底の消極的な幽韻を帯びた観念論とでもいい得るのであるから，老人に対する理想も，それによせた好意とともに極めて内面的なものといい得るであろう。

「貧しきものは財をもて礼とし，老いたるものは力をもて礼とす，おのが分を知りて及ばざる時は，速にやむを智といふべし，許さざらむは人のあやまりなり，分を知らずして強ひて励むはおのれがあやまりなり……」

とて，彼の理想とする老人は，自分の膂力体力の減衰を知つてよきに振舞うことであり，それに対してかれこれあげつらうことも，そしてまた身分不相応に努力精励することも間違つているという。さらに老人の精神の構造はといえば，

「老いぬる人は精神衰へ，淡く，おろそかにして感じ動くところなし」

であつて，「若い時は血気に余り，心物に動きて情慾多い」のであるから，彼の理想とする老人の精神生活は，

「心おのづから静かなれば無益のわざをなさず，身をたすけて愁なく，人のわづらひながらむことを思ひ，老いて智の若きときにまされること，若くしてかたちの老いたるにまされるが如し」

なのであつて，心静かにして身をたすけて愁をなくすること，すなわち精神の平静と体力相応の振舞をすることが，彼のいわゆる知者であつて，かかる体験にもとづく知識は，青年期の旺盛なる体力に比肩すべきものである。しかし知識に富み，才能に恵まれていても，

「大方は知りたりともすずろにいひちらすはさばかりの方にはあらぬにやと聞え，おのずからあやまりもありぬべし，「さだかにもわきまへ知らず」などいひたるはなほまことに道のあるじとも覚えぬべし，まして知らぬことしたり顔におとなしくも解きぬべくもあらぬ人のいひきかするをさもあらずと思ひながら聞きゐたるいとわびし」

であつて，従つて

「年五十になるまでに上手に至らざらん芸をば棄つべきなり，励み習ふべき行末もなし，老人のことをば人もえ笑はず，衆に交りたるもあいなく見苦し，大方よろづのしわざはやめていとまあるこそめやすくあらまほしけれ，世俗のことにたづさわりて生涯を暮すは下愚の人なり」

である。要するに人生五十過ぎれば，身体的にも社会的にも分相応に心静かに隠栖閑居するのがとしよりの理想である。かかる消極的な理想が，

「力衰へて分を知らざれば病を受く」

「老いぬと知らば何ぞ静かに身をやすくせざる」

「四十以後の人，身に灸を加へて三里をやかざれば上気のことあり，必ず灸すべし」と早老防止でもないが，としよりの心身の衛生を教えている。

以上徒然草に描かれた老人の観想を叙述して，兼好法師の老人観ならびに中世末葉のそれを考察した。老荘の思想に薫習せられ，仏教の観想に醇化せられた兼好自身が観念したものは，果して当代の思想を代表しうるや否やは問題であろうが，少くともその一端を解示したものと考えて差支えなかろうと思う。いまこれを平安時代の老人観の一面たる枕草子における清少納言の観想とくらべるならば，勿論著者の性別もあろうが，いちじるしい逕庭が見だされる。絢爛たる貴族顕官の生活においては意気旺んな青春謳歌によつて，老成，老年は全く人生の悲観的，否定的はたまた侮蔑的存在であつたのであるが，今や（兼好の時代）老年否定の残滓的底流はあつても，その否定は道教的，仏教的道徳によつてささえられたもので，かかる道徳性の反面には老人に対する同情と理想とが考えられねばならなかつた。兼好の老人観はかくして構造せられたものであつて，あながち彼一人の感想ではなく，その当時の一般的な観念であつたといつても，先ず過言ではないであろう。けだし当時ようやく能楽における長老尊重の傾向があらわれるとともに，一般の思潮は現実性，外面性よりも，むしろ内面的な「幽玄性」または「さび」的傾向を愛好するにいたりつつあつたのである。

さて能と老人，または崇老，敬老との関係については，すでに前稿において触れたところであつた。ここには畳説を避けようが，能と敬老思想とがなんらかの関係のあることは，野上氏の指摘したところと同時に筆者の考察したところであり，また近来竹内氏は「能の老人観」として，その崇老性を強調している。かくして世の一般思潮は幽玄より有心へ，そしてさびに発展して，いわば老性性格を展開したのであつて（これについては後述の論文を参照されたい），この間に生きつつあつた兼好の思想，殊にその老人に対する観想は，彼の記述せる老荘，仏家の根本理念と相まつて，前代のそれとは趣を異にすることは云うまでもないであろう。なお彼の論述に終始一貫せざる矛盾性のあるところに想到するならば，思い半ばにすぎるものがあろうと考える。

3.　近世における老人観

すでに中世における老人観を考察して，平安の昔より鎌倉，室町に及んだ。ここには近世主として徳川期における老人観を簡単に考察することとしよう。

歴史は次のように語つている。藤原時代における上下都鄙，貴賤貧富の隔絶と，荘園制度下の社会組織の発達は，統治権勢の衰微とともに，遂に地方の豪族と浪人とを発生して，きたるべき武家封建の時世を胚胎した。藤原氏以後明治維新にいたるまで徳川幕府の完全な中央集権的封建制度を除いては，鎌倉，室町の少康を得たものの，世はつねに兵火動乱

ながらの状態であつたのである。要するに徳川三百年の安泰を得て，凋萎した日本の文は再び開花したのである。徳川時代の社会階級はいうまでもなく武士と町人とに截然とたれていたし，しかも町人の職業的階級は農工商と分立して，ようやく複雑な経済組織醸成しつつあつた。従つてその間いろいろな社会問題も発生せざるを得ないのであつて，府の社会政策や封建的な社会施設は次第に企図されるにいたつた。養老，救老の政策や業もかくして次第に行われたことは次稿に論ずるとおりである。一面文化の発展は儒学，学，心学，医学と学問の興隆となり，さらに浄瑠璃，戯曲等の文芸の復興は「粋」な世を生み出して，そぞろに人間的要求の実現を約束せんとしたのであつた。この間にあつ「老人観はどうであろうか」と説問することは，あまりに唐突に見えるであろう。しか我々はただ視角を収斂することによつて，当時の老人観を髣髴せしめることができる。かも見方によつては現代と大差はないと結論することもできよう。けだし儒学の興隆につて孝道が説かれ，国学の振興によつて皇道が伝えられ，心学によつて商道が明らかにられた時代であつた。ただ医学の勃興によつて養生道が新しく広められたことが，先ず前と趣を異にして特筆さるべきことでるあ。要するに敬老主義もようやく道学的な観念より脱して，社会的に一般化するとともに，それを基底として科学的に照射された実証傾向となつたということができる。

筆者は当然かかる見地に立つて，老人に対する観想を究明することとしたい。思えば貝益軒の「養生訓」などは余りに有名であるが，それに比肩し得べき多くの文献の中から当なものをえらんで簡単に考察するであろう。

さしあたり益軒養生訓[17]によつて，彼の身心の衛生的見解をのべて，その医学的養老の訓を簡単に考察しておこう。身体的養生に関して特に食事について次のような注意をうなしている。

老人は体気よわし。是を養ふは大事なり。子たるものつつしみて心を用ひおろそかにすべからず。第一心にそむかず心を楽ましむべし。是志を養ふなり。又口腹の養におろそかなるべからず。酒食精しく味よき物をすすむべし。食の精しからざるあらき物，味あしき物，性あしき物をすすむべからず。老人は腸胃弱くあらき物にやぶれやすし。

老人はことに生冷，こはき物，あぶらけねばく滞りやすきもの，こがれてかわける物，ふるきもの，くさき物を忌む。又味偏なる物，味よしとても多く食ふべからず。夜食を殊に心を用ひてつつしむべし。

朱子は六十八才，其子に与ふる書に，衰病の人多くは飲食過度によりて病くははる。殊に肉多く食するは害あり。朝夕肉はただ一種少し食すべし多く食ふべからず。あつものに肉あらば飣には無きがよし。晩食には肉なきが尤よし。肉の数多く重ぬるは滞りて害あり。肉をすくなくするは一には胃を寛くして気を養ひ，一には用を節にして財を養ふといへり。朱子の言養生に切なり。若き人も如此すべし。

老ひては脾胃の気衰へよわくなる。食すくなきは宜し多食するは危し。老人の頓死するは十に九は皆食傷なり。わかくして脾胃つよき時にならひて食過ぐれば消化しがたく

元気ふさがり病起りて死す。つつしみて食を過すべからず。ねばき飯，こはき飯，もち，だんご，麺類，糯の飯，獣の肉，凡消化しがたきものを多くくらふべからず。

(5) 朝夕の飯常の如く食してその上に又饘餌，麺類などわかき時の如く多くくらふべからず。やぶられやすし。只朝夕二時の食味よくして進むべし。昼間夜中，不時の食このむべからずやぶられやすし。

以上益軒の摂食のいましめを摘記したのであるが，内外余他の文献の示すところと符合するものが多いことを見だすことができる。さらに彼の精神衛生に関する所見には興味あるものがある。

(1) 老の身は余命久しからざることを思ひ，心を用ふることわかき時にかはるべし。心しづかに事少なくして人に交ることも稀ならんこそあひにあひて宜しかるべけれ。

(2) 今の世老ひて子に養はるる人，わかき時より却つていかり多く慾ふかくなりて，子をせめ，人をとがめて晩節をたもたず，心をみだす人多し。つつしみていかりと慾とをこらへ，晩節をたもち，物事に堪忍ぶかくつねに楽しみて残年をおくるべし。

(3) 老人の保養は常に元気を惜みてへらすべからず。気息を静かにしてあらくすべからず。言語をゆるやかにして早くせず，言少なくし起居行歩もゆるやかにすべし。言語あららかに口はやく声高く，麤言すべからず。怒なくうれひなく過ぎ去りたる人の過をとがむべからず。わが過をしきりに悔ゆべからず。人の無礼なる横逆をいかりうらむべからず。

(4) 老ひては気すくなし，気をへらすことを忌むべし。第一いかるべからず，うれひかなしみ泣きなげくべからず。喪葬のことにあづからしむべからず。

(5) 年老ひてはわが心の楽の外，万端心に挟むべからず，時にしたがひ自楽むべし，自楽むは世俗の楽に非ず，只心にもとよりある楽を楽み胸中に一物一事のわづらひなく，天地四時山川の好景，草木の欣栄，是亦楽むべし。

(6) 老後官職なき人は，常に只わが心を身を養ふ工夫を専にすべし。老境に無益のつとめのわざと芸術に心を労し気力をつひやすべからず。

(7) 朝は静室に安坐し香をたきて聖経を少し読誦し，心をいさぎよくし俗慮をやむべし。

以上をみると，近来の精神身体医学的な知見がすでに彼益軒の口から語られているように思われて，実に興味深いものがある。このようなわが国の古い語り草が科学的検校をへて，今日の新興医学の主張に到達したのだとみるとき，きわめて含蓄的なものを見だすことができる。

香月啓益は「養老の総論」[19]を説いて，その巻頭に次のように述べている。

「凡人の子となりては，その親をやしなふ事をしらずんばあらじ，烏鳥反哺とて声かまびすしく，色黒く啄ふとくかたち見にくき悪鳥すら，巣の内にその親をはごくみかへすことをしり侍れば，いはんや万物の霊長たる人においてをや，されば聖人の教に孝は徳の本百行の長と説給ひ，釈氏の教の家を出てその姓氏をたつだにも釈尊もその父を迦惟（地名）に省し給ふとあれば，儒釈の二門共に孝をもて道の大本とし給ふ事しかり……又其老父母につかうまつるには，常に飲食衣服居所に至るまでよろづに心をつけて，老

をやしなふわざを知べし，ここをもて周礼に六養という事を説給ふに，養老をそのひとつに定め置れしなり云々……」。

更に八隅景山[19]もまた養老道を次のように説く。

「人の子としては，其父母を養ふ道をしらずんばあるべからず，其心を楽ましめ，其意にそむかず，又いからしめず，うれへしめず，四時の暑寒に随ひ，其居室をやすうし，其飲食を味よくして，衣服気に叶ふやうに養ふべし，老の身は余命久しからざる事を思ひやり，何事も若時とは違ひて，食物の味ひを始，物いひ起居振舞，年々愚かに成もの故，其所を心付けて身に及程のものは，進るやうにして，孝心を心懸る人は，一国一郷の人にも敬れ，我身も仕合よく，禍も免かれ，鬼神の感応もあり……」。

以上はともに儒学を基底として，養老の礼が孝道の延長なる所以を説いているのであつて，これらをもつて当代の老人観の全貌を窺知することができるが，さらにその孝道を経とし，医術を緯として，養老の礼と同時に養生の道を縷説したところに，当時の本来の面目があり，当代の特殊性のあることを認めなければならない。次に掲げるごとき「養生手引歌」[20]といい，「養生類纂」[21]といい，そのたぐいであろう。

（老　人）

老人は縦令なるとも我慢食　我慢力に我まん道すな
老人はえて飲食にむせるなり　物くふ前に素湯呑でくへ
老人は余りに怒り腹立てず　物に感心歎息をすな
老人は芝居浄瑠璃読本の　義理に感じて落涙は毒
老人と秋の暑はつよくとも　おとろへやすき物とこそしれ
年よらば漸く事をはぶくべし　事多ければ心気つかるぞ
限ある齢ひを持ちて限りなき　事を願ふはあやうかりけり
歯の落て頭に霜の置ならば　年の暮行く用心をせよ
命は食にありといふなる諺を　能あぢはふる人ぞ長命
生程は生かねばならぬ命なれば　養生をして無病成べし
物毎に執着せざる心こそ　実にも長寿の基成らぬ

（養生類纂）

老人之道。作転戯無彊用気力。無挙重。無疾行。無遠行。無喜怒。無極視。無極聴。無太用意。無太思慮。無吁嗟。無叫喚。無吟詠。無和嘯。無暁啼。無愁。無哀慟。無慶吊。無接対賓客。無預局席。常々淡食如此者可以無病長寿

これについてはあえて蛇説を要しないであろう。畢竟説くところはおおむねかかる類であつて，儒家の説に始まり，医術を介して無病長寿の秘訣を説くに終つているのである。すなわちすでにのべたように道学的な観念論に終始することなく，少くとも科学的な医術によつて，養老の実践を剔抉実証せんとしたところに当時の本来性があり，特殊性があるのであつて，やがてこれが現代にまで纏綿しているのである。次にかかげる白河楽翁[22]の所懐にしても，仙涯和尚の老人狂歌にしても，かかる点に心して考察するならば，それらは単

なる貶毀，揶揄とのみみることはできなかろうと思う。殊に楽翁のこの所懐は老の教に対して「むかしかいたるをここに」というのであるから，その辺の消息は十分察せられよう。

（老の教）

「老いぼれたるものこそいといたうあさましけれ，かほの色もくろみもてゆくに，雨くものむらむらみゆるやうなる物さへみえて，さざ波のしわよりくるに，こしもうちかがめて，ひざなむるさまし，しはぶきがちに涙おしのごひつつ，老舌いたいてこゑもわななきつつ．耳はかの時しらぬ蟬の声に，もののねもうとうとしく，おのが耳にいらねば人もきかじやと，いと声高にののしり，ものくふにも目うちしばめて，かほは大なるふるやうに打ちうごかし，はてははなをさへうちかみつつゐるぞ浅ましき．かくては人にもさけてこそあるべきに，若うどにうちまじりて，ひとより先にいざり出でつつ，老いたるものよしとみづからゆるして，人の厭ふをもいとはず，盃人にさして，わが齢ゆづりてんなど，ばうぞくにいふもかたはらいたし．ことに富みたるものなんどは，たをやめなど，ふたりみたりそばさらず置きて，たのしむもありとや，それらはいやしき身なれば，かぞいろなどやしなはん為にや，鬼が岩やに立ち入りて，くるしきを忍びて，宮仕へするをば，あはれにもいとほしくも思ふべかめるを猶老いぼれゆきては，わがかく翁びたるをも知らず，昔の心ならひに，かかる人わろき心もありやせん．されど人はかならず衰ふることわりにして，老いずしなずのくすりもなければ，せんすべなし，されどかす狼藉のことなんどはいふも更なり．よにもひとにも遠ざかり，くりごとなんどのおろかさをもいましめたらばそしりをもまぬがるべし．老いぬるとてきのふよりけふにかはるものならねば，かがみのかげもおもなれて，みづからはおどろかざんめれど，わかき時に老いたる人みし心ばへ，忘れずしてこそあるべけれ．ことにわがかしこげにいふことはいつか人のいひしことなりしをも，あるはわすれ，または耳にいらで，まめだちていふを，わらふをまだしらず，このことはやいく度ききしをなど，およびをりてわらふをも猶よそごとと思ひてや，ひろらかにあきてわらふをまたわらふ．」

（老人狂歌）

皺がよる黒子が出来る脊がかがむ　頭は禿る毛は白くなる
手はふるふ足はひよろつく歯はぬける　耳はきこえず目はうとくなる
身にあふる頭巾，襟巻，杖，眼鏡，　湯婆，温石，溲瓶，孫の手
くどうなる気短になる愚痴になる　思ひつくことみなふるくなる
聞きたがる死にとむながるさびしがる　でしやばりたがる世話やきたがる
又しても同じ咄に孫ほめる　達者自慢に人をあなどる

以上を要するに，徳川期における老人観は社会的にまれ，衛生的にまれ，儒釈の教を基底として展開したといい得るのであつて，世は変り時は移つて明治，大正の時代にいたるも，なおその理念はそのままうけつがれていると考えて差支えない。尤も科学性と論理性

との発展は格段のものがあるが。

註

(1) 飯田武郷　日本書記通釈　第二　巻之二十一　1007—1008.
(2) 同　上　巻之二十三　1149—1152.
(3) 同　上　981—982.
(4) 桑田芳蔵　ヴントの民族心理学　大正13, 127—129.
(5) この点に関し　折口信夫　古代研究　第1部, 490頁参照。
(6) 幸田成友（校訂）　古事記（岩波文庫）　126—127.　117—118.
(7) 折口信夫　古代研究　第1部, 478.
(8) 野上豊一郎　能と敬老思想　思想　昭和7，8月号.
(9) 竹内芳衛　長寿の科学—（能の老人観）198—239.
(10) 野上豊一郎　前出.
(11) 折口信夫　前出　500.
(12) 柳田国男　日本神話伝説集　昭和4（非売品）
(13) 金子元臣　古今和歌集評釈による。
(14) 塚本哲三（校訂）　枕草子，方文記，徒然草（有朋堂文庫）による。なお本文中の引用はすべてこれによつたものである。
(15) 内海弘蔵（校註）　徒然草　百三十七段，97. なお本文中の引用はこれによつたものである。
(16) 竹内芳衛　徒然草の老人考　養老事業　第2号　昭和9，5—11.
(17) 貝原益軒　益軒十訓（下）　有朋堂文庫による。
(18) 香月啓益　老人必用養草（三宅秀，大沢譲二編　日本衛生文庫　第2輯）大正6，7—8.
(19) 八隅景山　養生一言草（養老大意）（同上　第1輯）265—266.
(20) 同　上　養生手引歌（同上）　291—292.
(21) 本井子承　長命衛生論（老人養生心得の事）（同上　第4輯）299.
(22) 白河楽翁　老の教（むかしかいたるをここに）（同上　第2輯）121—122.

第3章　わが国における敬老儀礼及び養老事蹟の史的考察

1　史　的　考　察

はじめに本章を草するに当り，特に養老事蹟に関するものは当時（昭和2，3年の頃）東大史科編纂所に「慈善救済史料」として原稿のまま保存してあつた資料を，辻善之助博士の御厚意によつて書写したものである。同博士に対して深甚の謝意を表する。その他「古事類苑　礼式部」，中央社会事業協会社会事業研究所発行の「養老に関するわが国の古文献及思想」，穂積陳重氏の「隠居論」などによつたものである。

老人の役割を如何に観察し，老人を如何に取扱つてきたかという問題は，その精神構造を了解する上において，一つの外周的考察として，老人研究の一方法であると同時に，それが文化発達的意義をもつかぎりにおいて，また民族心理学の一研究領域でなければならない。

種々の文化形態における老人の地位に対する観想は，所詮老人を如何に取扱つたか，いわば老人処遇の状態を通じて考察されねばならないのであつて，事実文化の発達段階に応じて老人処遇の形態はおのずから異つているのである。未開民族には未開民族としての，古代文明民族には彼ら独自の観想形態がある。かかる客観的表現の中に，彼らの精神構造乃至はその発達を展望しそして了解することは，けだし民族心理学の問題であろうが，それについては前稿において考察したとおりである。

さらに現代人の眼に老人というものが如何なる映像を投げているかという問題については，すでに松本亦太郎博士の研究があり，高著「智能心理学」の中に興味ある叙述がなされている。氏は主に専門学校程度の男女学生の老人観についていろいろの方面から考察し，老人研究の一方面としてわれわれに重要な示唆を提供された。それについては筆者自身の材料もあるが，その結果についての考察はここでは割愛する。

いまここに考察するかぎりにおいては，題目の示すとおり心理学的研究とは直接に関係がない。私の意図は所謂老人研究という広義の課題のもとに，敬老の具体的起源に関連して老人に関する社会的問題として，ある機会に蒐集した材料をまとめ，福祉事業殊に養老事業乃至は老人福祉事業にたずさわる人々に対して，かなりゆたかな資料を提供する点にある。かかる観点からできるだけわが国の史料をあつめ，史実に徴して敬老思想および養老事蹟の史的考察をおこない，如上実際的寄与と同時に，近来の養老事業の学的考察になんらかの素材を提供せんとしたのである。ただし本稿にあつては，今次の戦争以前の事態を問題とし，戦後の情況については後述にゆずることとした。以下節を追つて述べることとする。

養老ということを習俗的見地からみれば優老俗であることはいうまでもない。しからばわが国において，老人処遇上彼らを優遇せんとする思想乃至実践は如何にして生じたのであろうか。それは当然仏教の救済思想および儒教の徳治思想が輸入せられ，それらがわが国本来の神話的畏敬の観念と結びついて発展したにちがいないことは既述のとおりである。

日本書紀のつたえるところによれば，わが国に始めて儒教の輸入されたのは応神天皇の時代であり，仏教のそれは欽明天皇の時代であつて，両者を融合してその思想形態を完成したのは聖徳太子であることは，今さらここにあらためて述べる必要はない。儒教的徳治思想の発顕は太子の十七条憲法において明白であり，仏教の救済思想の社会的実践はそのいわゆる慈善事業の運営に顕現されている。太子においては儒教道徳の思想的高調と仏教の実践的発現とは相即不離の関係にあつたといつてよいであろう。

儒教の本典において，特に優老の思想乃至は礼制に関して叙述の詳細繊麗なものをもと

めれば，筆者の検覈したかぎりにおいては礼記および孟子である。いま礼記を通じて，つとに古代支那において如何に老人に対する道徳や儀礼が宣布されていたかを考察することにする。

「人生十年曰幼学。二十曰弱冠。三十曰壮。有室。四十曰強。而仕。五十曰艾。服官政。六十曰耆。指使。七十曰老。而伝。八十九十曰耄，七年曰悼。悼与耄雖有罪不加刑焉。百年曰期。頤。大夫七十而致事。若不得謝。則必賜之几杖。行役以婦人。適四方。乗安車。自称曰老夫。於其国則称名。越国而問焉。必苦之以其制。謀於長者。必操几杖以従之。長者問。不辞譲而対。非礼也。」　　（漢文大系十七　礼記　曲礼上　3－4頁）

以上は礼記の曲礼にある章句であるが，人生を十年毎に区分して特殊の名称を附したものである。この中「五十曰艾服官政」というのは，艾は「髪の色蒼白にして艾の如し」と註にあるから，頭髪の半白になれるをいつたもので，この時期において大夫となつて官政に服するわけである。六十になつていよいよ老境に入ることを耆というのであるが，身体を労せず指意をもつて人を使い得るのである。七十を老と称し，隠居して家事を子に譲るのであるが，同時に大夫七十而致事とあるから，隠居すると同時に致官するのであろう。隠居と致官に関して，従来穂積陳重博士と三浦周行博士との間に論議のあつたことは本稿後述に示すとおりであつて，前者はそれらを同一視するに対して，後者は別個のものとする見解である。支那の儀礼からみれば，穂積博士の意見が正当と目されるが，わが国の古来の一つの慣習として，致官と同時に剃髪し僧籍に入ることがしばしば行われているのである。もしこれをもつて，穂積博士のいわゆる宗教的隠居としての出家遁世の生活と認めるならば問題はないが，法律的手続によつて公に承認された場合と，単なる私的生活における隠栖の場合とを区別するならば，その間になんらかの差異を認めなければならぬ。ただ過去の歴史において，近代のような厳密な相続的手続があつたか否かは疑問であるが，この点に関して特に詮索する必要はない。要するにこの章句に表現されたかぎりにおいては，致官と隠居と同時に行われることが明らかである。しかし次の句によつて必らずしも官致が允許されるか否かは決定的なものでないことが推察されるから，上来の叙述も直ちにその是非を決定することは困難であろう。八十，九十の高令にいたれば犯罪と刑罰とは応報的のものではなくて，所謂高令者に対する大赦が許されてるいる。百才になると「頤う」で飲食，居処，動作などすべて他人の扶養をまつて行われるのである。なお七十以上の大夫で公務に奔走する際の礼譲として種々記されているが，要するに養老，優老の儀礼として大いに味得すべきものがある。

「幼子常視母誰。童子不衣裘裳。立必正方。不傾聴。長者与之提携。則両手奉長者之手。負剣。辟咡詔之。則掩口而対。」　　（同上書　曲礼上　6頁）

これは童子と長者，すなわち子供と老人との対話の礼を述べたもので，老人に対する儀礼の如何に複雑且つ煩瑣なことがわかる。次に示す章句は服喪に対する優老の習俗を示すもので，「不勝喪乃比於不慈不孝」と喝破し，父母の喪に居て哀痛のため身心を害するは，父母には不孝，子孫には不慈となるから，いわんや五十，六十，七十の向老耆老のものに

対してはさらにその儀礼を寛大にし，たとえば五十歳は体力始めて衰える時であるから，特に身体の毀瘠を極めず，六十歳は漸く衰退の兆がいちじるしいゆえに，身体の毀瘠を防ぐために養生を怠らしめない。さらに七十歳の高令者には服喪のため平生の居処を移すことなく，古い喪服を着るのみで，平素と同様の生活をさせるというのである。それは次のような章句によつて示されている。

「居喪之礼。頭有創則沐。身有瘍則浴。有疾即飲酒食肉。疾止復初。不勝喪。乃比於不慈不孝。五十不致毀。六十不毀。七十唯衰麻在身。飲酒食肉処於内」

（同上書　曲礼上　17頁）

次掲のやや長い章句は王制篇に物された養老の礼で，さらに細密且つ繊麗な筆致をもつて描写されている。すなわち

「凡養老。有虞氏以燕礼。夏后氏以饗礼。殷人以食礼。周人修而兼用之。五十養於郷。六十養於国。七十養於学。達於諸侯。八十拝君命。一坐再至。瞽亦如之。九十使人受。五十異粻。六十宿肉。七十貳膳。八十常珍。九十飲食不離寝。膳飲従於遊。可也。六十歳制。七十時制。八十月制。九十日脩。唯絞紾衾冒。死而后制。五十始衰。六十非肉不飽。七十非帛不煖。八十非人不煖。九十雖得人不煖矣。五十杖於家。六十杖於郷。七十杖於国。八十杖於朝。九十者天子欲有問焉。則就其室以珍従。七十不俟朝。八十月告存。九十日有秩。五十不従力政。六十不与服戎。七十不与賓客之事。八十斉喪之事弗及也。五十而爵。六十不親学。七十致政。唯衰麻為喪。有虞氏養国老於上庠。夏后氏養国老於東序。養庶老於西序。殷人養国老於右学。養庶老於左学。周人養国老於東膠。養庶老於虞庠。虞庠在国之西郊。有虞氏皇而祭。深衣而養老。夏后氏収而祭燕衣而養老。殷人冔而祭。縞衣而養老。周人冕而祭。玄衣而養老。凡三王養老。皆引年。八十者。一子不従政。九十者。其家不従政。廃疾非人不養者。一人不従政。父母之喪。三年不従政。斉衰大功之喪。三月不政。将徙於諸侯。三月不従政。自諸侯来従徙家。期不従政。少而無父者謂之孤。老而無子謂之独。老而無妻者謂之矜。老無夫者謂之寡。……」

（同上書　王制　20—23頁）

凡そ支那においては古来老の礼に四種の別があつて，すなわち三老五更（三老は三公の致仕せるもの，五更は孤卿の致仕せるもの五人）を養うもの，子孫国事に死したるときその父祖を養うもの，致仕の老を養うものおよび庶人の老を養うものの四礼をいい，上掲の章句はそれらについて総括的に養老の儀礼を慇懃に述べたものである。燕礼といい，饗礼といい，食礼といい，各時代によつてその名称を異にするが，それと同時に儀礼の内容をも異にする。すなわち註に「燕礼とは析俎に狗肉を盛り，酒ありて飯なし」とあり，饗礼とは「牲を体のまますすめて食はず，爵盈ちて飲まず，立つて坐せず，尊卑によりて献をなす」とあり，食礼とは「飯あり，肴あり，酒は設くと雖も飲まず」とある。五十歳のものは郷校において，六十歳のものは国都の小学において，七十歳のものは大学においてと，それぞれ天子より諸侯に対して養老の礼を行う場所を通達するのであるが，これは主として殷の制度にならつたものである。なお八十歳のものは，天子の使者が差遣されてもそれに対する礼はきわめて簡略でいわゆる一坐再至，九十歳のものは勅使の礼を代理に委ね受

けしめ得るという。そのほか衣食住，起居動作に関する種々な儀礼を制定して養老の実践を徹底せしめ，後世の典範を示したことは，その章句にかかれた種々な事実が，後世そのまま適用実施せられている点から考えても明白である。なお単に高令者に対する処遇のみならず，いわゆる鰥寡孤独，あるいは瘖，聾，跛，断者，侏儒などの廃疾のものに対する処遇療養の制度の片鱗を示して，支那における社会事業の基盤を示唆したということもできるのである。

なお次に「月令篇」以下にあらわれた養老の儀礼習俗に関する教条をあげて例示しておこう（単に例示に止め，説明は省略する）。

「盲風至。鴻雁来。玄鳥帰。群鳥養羞。天子居総章大廟。乗戎路。駕白駱。載白旂。衣白衣。服白玉。食麻与犬。其器廉以深。是月養衰老。授几杖。行糜粥飲食。」（同上書　月令　22頁）

「釈奠於先老遂設三老五更群老之席位焉。適饌。省醴養老之珍具。遂発咏焉。退。脩之以孝養也。」（同上書　文王世子　12頁）

「曽子曰。孝子之養老也。楽其心。不違其志。楽其耳目。安其寝処。以其飲食。忠養之。孝子之身終。」（同上書　内則　13頁）

「凡養老。五帝憲。三王有乞言。五帝憲。養気体而不乞言。有善則記之為惇史。三王亦憲。既養老而后乞言。亦微其礼。皆惇史。」（同上書　内則　13頁）

「昔者有虞氏貴徳而尚歯。夏后氏貴爵而尚歯。殷人貴富而尚歯。周人貴親而尚歯。虞夏殷周。天下之盛王也。未有遺年者。年之貴乎天下久矣。次乎事親也。是故朝廷同爵則尚歯。七十杖於朝。君問則席。八十不俟朝。君問則就之。而弟達乎朝廷矣。行肩而不並。不錯則随。見老者則車徒辟。斑白者不以其任行乎道路。而弟達乎道路矣。居郷以歯。而老窮不遺。強不犯弱。衆不暴寡。而弟達乎州巷矣。古之道。五十不為甸徒。頒禽隆諸長者。而弟達狩矣。軍旅什伍。曰爵則尚歯。而弟達乎軍旅矣。」（同上書　祭義　16頁）

「天子設四学。当入学而大子歯，天子巡守。諸侯待于竟。天子先見百年者。八十九十者東行。西行者弗敢過。西行。東行者。弗敢過。欲言政者君就之可也。壱命歯于郷里。再命歯于族。三命不歯族有七十者弗敢先。七十者不有大故不入朝。若有大故而入。君必与之揖譲。而后及爵者。」（同上書　祭義　17頁）

「郷飲酒之礼。六十者坐。五十者立侍以聴政役。所以明尊長也。六十者三豆。七十者四豆。八十者五豆。九十者六豆。所以明養老也。民知尊長養老。而后乃能入孝弟。民入孝弟。出尊長養老。而後成教。成教而后国可安也。」（同上書　郷飲酒義　3頁）

かかる儒教の徳治とともに仏教の布施済度の観念を採り入れたわが国の政治乃至社会思想は，当然慈善憐愛をもつて金科玉条となしきたつたことは，既述の一端についてみても明らかなことであり，わが国における優老思想，養老事業も，所詮それら本典の明示するところにならつたことはいうまでもないのである。

現代においても，皇室の慶事などあるごとに，養老賑恤のため高令者に恩典下賜のあることは周知の事実であつて，これはただに現代のみでなく，すでに王朝時代における歴朝高年賑給の史実に徴して明白なところである。それはとにかくとしてわが国の歴史にみえ

るかぎりにおいて，まず指を屈すべきは聖徳太子の事蹟でなければならぬ。太子の十七条憲法の制定，四天王寺における四院建立は，当時太子所懐の儒仏両観想の顕現に外ならない。四院とはいうまでもなく，敬田院，施薬院，療病院，悲田院である。その建立縁起によれば，敬田院は庶民の教化を司るところ，施薬院は一切の薬草を植え，庶民の請に応じて薬餌を調合して施すところ，療病院は一切の男女無縁のものを収容して療養せしめるところ，悲田院は鰥寡孤独貧窮無頼の徒を収容するところとある。

（貞享4年版大阪絵図によつてみると，「各院の所在旧蹟詳かならざるも，悲田院の旧跡は当山（四天王寺）東門の外にあり……」（摂津名所図絵）

これら四院造営の事実は歴史上余りにも有名なことであるから，ここにあらためて考察するにおよばないのであるが，記述の順序としてその概要を記載するに止めておいた次第である。なお天武天皇の白鳳八年および元正天皇の養老七年にも，悲田施薬の二院造営の事実がみえる。

「八月十日，是月勅曰，凡諸僧尼者，常住寺内，以護三宝，然或及老，或患病，其永臥陝房，久苦老病者，進止不便，浄地亦穢，是以自今以後，各就親族，及篤信者，而立一二舎屋干間処，老者養身，病者服薬。」　（日本書紀　二十九　天武）

これによれば，一般にというよりは，特に寺内居住の僧尼のための救済施設にすぎないのであるが，規模の如何にかかわらず造営の事実は疑う余地はない。なお

「（養老七年）興福寺内建施薬院，悲田院，施入封戸五十烟，伊与国水田百町，越前国稲十三万束。」　（扶桑略記　六　元正）

とあるから，元正天皇の時代には，上記二院建立のため，特に地方よりの寄進を命ぜられたことが明らかである。

賑給の事実については古事類苑（政治部　四十六　上編「賑給」の部）に明記せられている。その註訳序文に徴してみれば，この事蹟の始めて国史に現われたのは欽明天皇の時代であつて，

「廿八年郡国大水飢，或人相食転傍郡穀以相救。」　（日本書紀　十九）

とある。その後文武天皇の大寶令の戸令によつて，その大体の方法は制定せられ，爾後王朝の賑給はおおむねそれに依拠したものであつた。天長十年に完成された令義解によつてその消息をうかがえば，

「凡鰥寡孤独貧窮老疾不能自存者，令近親収養，若無近親付坊里安恤，如在路病患，不能自勝者，当界郡司，収付村里安養，仍加医療，並勘問所由，具注貫属，患検之曰移送前所。」　（令義解）

とある。なお当時鰥寡孤独云々を註釈して

（謂六十一以上而無妻為鰥也，五十以上而無夫為寡也，……十六以下而無父為孤也，六十一以上而無子為独也，困於財貨為貧窮。六十六以上為老也，……其八十以上及篤疾者，並別給侍故不入此例也）

という。要するにこれらの事由によつて自分の生活を保障することができないものは，近

親者が扶養するか，あるいは寺院に収容して保護を加えることにし，いわゆる行路病者は，郡司の照会によつて村役場のようなところへ収容して，医療を加えるということになつていたらしい。しかし賑給のことはかかる社会的凶禍の際ばかりではなかつた。即位，立太子などの国家的大典，天皇，皇后，皇太后の不予もしくは崩御などの国家的大憂の際は申すにおよばず，あるいは豊稔を祝し祥瑞を賀すためにしばしば行われたものであつた。そして賑給の料は米粟を主とし，そのほか絁，綿，布などをもつてし，さらに高年者に対しては年令，性別によつてその量を異にした。いま史実によつてその例を示しておこう。

(1)　即位の場合

「四年（朱鳥四年）三月丙申，賜京与畿内人，年八十以上者，島宮稲人二十束，其有位者加賜布二端。四月癸丑，賜京与畿内耆老耆女五千三十一人，稲人二十束。……」

（日本書紀　三十　持続）

「文武天皇元年八月甲子朔，受禪即位，庚辰詔曰（中略）高年老人加恤焉。」

（続日本紀　一　文武）

「慶雲四年七月壬子，天皇即位於大極殿，詔曰（中略）給侍高年百歳以上賜粟二斛，九十以上一斛五斗，八十以上一斛……賑恤鰥寡惸独不能自存者，人別賜粟一斛。」

（続日本紀　四　元明）

「靈亀元年九月庚辰，受禪即位於大極殿，詔曰，朕欽承禪命，不敢推讓，履祚発極，欲保社稷，粤得左京職所貢瑞亀，臨位之初大表嘉瑞……，其改和銅八年為靈亀元年(中略)高年鰥寡□独病□之徒不能自存者量加賑恤。」　（続日本紀　七　元正）

「神亀元年二月甲午受禪即位於大極殿，大赦天下，詔曰，（中略）賜高年百歳已上穀一石五斗，九十已以上一石，八十已上幷惸独不自存者五斗（下略）。」

（続日本紀　九　聖武）

（以上の事例の中，元正天皇の場合は即位と同時に献亀による祥瑞祝賀の意味も入つている）

(2)　立太子等の場合

「天平十年正月壬午立阿倍内親王為皇太子，大赦天下，但謀殺殺訖，私鋳銭，強竊二盗不在赦限，若罪至死降一等，其六位已下進位一階，高年窮乏孝義人等量加賑恤。」

（続日本紀　十三　聖武）

「和銅七年六月庚辰，皇太子加元服，癸未大赦天下……。諸老人歳百歳已上賜五斛，九十已上一斛，孝子順孫義夫節婦表其門閭，終身勿事，鰥寡惸独篤疾重病之徒不能自存者，宣令所司量加賑恤。」　（続日本紀　六　元明）

「延暦四年十一月丁己詔立安殿，親王為皇太子，大赦天下，高年，孝義及鰥寡孤独不能自存者，並加賑恤焉。」　（続日本紀　三十八　桓武）

「延暦七年春正月甲子皇太子加元服（中略）有勅令皇太子参中宮，乃赦天下，詔在京諸司及高年僧尼幷神祝等賜祿，各有差，又諸老人百歳已上賜穀五斛，九十已上三斛，八十已上一斛，孝子順孫義夫節婦表其門閭，終身勿事，鰥寡惸独篤疾不能自存者，並加賑恤

焉。」　（続日本紀　三十九　桓武）

(3)　不予または崩御の場合

「元年（朱鳥元年）春正月皇太子率公卿百寮人等，適殯宮而慟哭焉，梵衆随而発哀，庚辰賜京師年自八十已上及篤癩貧不能自存者絁綿各有差。」

（日本書紀　三十　持統）

「天平八年秋七月辛卯詔曰，比来太上天皇寝膳不安，朕甚惻隠，思欲平復，宜奉為度一百人，都下四大寺七日行道，又京畿内及七道諸国百姓僧尼有病者給湯菜食糧，高年百歳已上穀四石，九十已上三石，八十已上二石，七十已上一石，鰥寡惸独廃病篤病不能自存者新司量加賑給。」　（続日本紀　十二　聖武）

(4)　豊稔の場合

「延暦七年冬十月丁亥詔曰，朕君臨四海，于茲七載，未能使食生之民，其洽淳化，率土之内，感致雍熙，顧惟虚薄，良用慙嘆，而天下諸国，今年豊稔，享此大賚，豈独在予，思与百姓，慶斯有年，其賜天下高年百歳已上人穀三斛，九十已上人二斛，八十已上人一斛，鰥寡孤独疹疾之徒不能自存者，所司准例加賑給（下略）。」

（続日本紀　三十九　桓武）

「弘仁五年八月壬申詔曰，朕恭践天位，纂承洪基，肝食宵衣星琯頻改，雖躬居紫極，而心遍黎民，庶斉七政，以無水旱之災，勧九農以有仁寿之喜，頃年以降春耕候花，不僭濯枝之潤，秋稼垂頴，可余栖畝之粮，是即神霊降祥，仏子修喜之所致也。朕思膺斯嘉覩寄中実於百神，欣彼豊稔，報勤労於万姓，宜委天下国宰，明加検校，奉官社幣帛，並施給高年僧尼及耆老鰥寡孤独不能自存者各有等級務在賙，称朕意焉。」

（日本後紀　二十四　嵯峨）

(5)　祥瑞祝賀の場合

「慶雲元年五月（乙酉朔）甲子備前国献神馬西楼上慶雲見，詔天下大赦，改元為慶雲元年，高年老疾並加賑恤。」　（続日本紀　三　文武）

「和銅元年春正月乙巳武蔵国秩父群献和銅，詔曰（中略）故改慶雲五年而和銅元年為而御世年号止定賜（中略），高年百歳已上賜籾三斛，九十已上二斛，八十已上一斛，孝子順孫義夫節婦表其門閭優復三年，鰥寡惸独不能自存者賜籾一斛。」

（続日本紀　四　元正）

「養老元年十一月癸丑天皇臨軒，詔曰，朕以今年九月到美濃国不破行宮，留連数日，因覧当耆郡多度山美泉，自盥手面，皮膚如滑，亦洗痛処無不除愈，在朕之躬甚有其験，又就飲浴之者或白髪反黒，或頭髪更生。或闇目如明，自余痼疾皆平癒，昔聞後漢光武時，醴泉出，飲之者痼疾皆癒，符瑞書曰，醴泉者美泉，可以養老，蓋水之精也，寔惟美泉，即合大瑞，朕雖庸虚，何違天貺，可大赦天下，改霊亀三年為養老元年，天下老人年八十已上授位一階，若至五位不在授限，百歳已上者賜絁三疋，綿三屯，布四端，粟二斛，九十已上者絁二疋，綿二屯，布三端，粟一五斗，八十已上者絁一疋，綿一屯，布二端，粟一斛，僧尼亦准此例，孝子順孫義夫節婦表其門閭終身勿事，鰥寡惸独疾病之徒不能自存

者量加賑恤（下略）。」　（続日本紀　七　元正）

「天平三年十二月乙未，詔曰，朕君臨九州，宇養万姓，日晨忘膳，夜寐失席，粤得治部卿従五位上門部王等奏備，甲斐国守外従五位下，田辺史広足等所進神馬，黒身白髦尾謹検符，瑞図曰，神馬者河之精也，授神契曰，徳至山陵，則出神馬，実合大瑞者，斯則宗廟所輸，社稷所賜，朕以不徳，何堪独受，天下共悦，理允恒典，宜大赦天下，賑給孝子順孫高年鰥寡惸独不能自存者其獲馬人進位三階（下略）。」

（続日本紀　十一　聖武）

「天応元年正月辛酉朔，詔曰，天以為大則之者聖人，以民為心，盲之者仁後（中略）比有司奏，伊勢斉宮所見美雲正合大端，（中略）天下老人百歳已上賜叙三斛，九十已上二斛，八十已上一斛，鰥寡孤独不能自存者量加賑恤。」（続日本紀　三十六　光仁）

(6) 社会的凶禍の場合

「天平四年秋七月丙午，令両京四畿内二監，依内典法以請雨焉，詔曰，後春亢旱，孟夏不雨，百川減水，五穀稍涸，実以朕之不徳所致也，百姓何罪，憔萎之甚矣，宜令京及諸国，天神地祇名山大川，自致幣帛，又審録冤獄，掩骼埋胔，禁酒断屠，高年之徒及鰥寡惸独不能自存者仍加賑給。」　（続日本紀　十一　聖武）

「天平七年五月戊寅，勅，朕以寡徳臨馭万姓，自暗治，機未刻寧済，頃者災異頻興，咎徴仍見，戦々兢々，責在予矣，思緩死愍窮以（尾張本此下有存字）寛恤（中略），高年鰥寡惸独篤疾等不能自存者量加賑，百歳已上穀一斛，八十已上穀六斗，自余穀四斗，閏十一月戊戌詔以災変数見，疫癘不已，大赦天下（中略），高年百歳已上賜穀三斛，九十已上穀二斛，八十已上穀一斛（中略），鰥寡惸独篤疾之徒不能自存者所在官司量加賑恤。」

（続日本紀　十二　聖武）

「天平九年五月壬辰，詔曰，四月以来疫旱並行，田苗憔萎，由是祈禱山川，奠祭神祇，未得效験，至今猶苦，朕以不徳実致茲災，思布寛仁，以救民患，宜令国郡，審録冤獄，掩骼埋胔，禁酒断屠，高年之徒鰥寡惸独及京内僧尼，男女臥疾不能自存者量加賑給。」

（続日本紀　十二　聖武）

「天平宝字四年五月戊申，勅如聞頃者，疾疫流行，黎元飢苦宜天下高年鰥寡孤独癈疾及臥疾病者量加賑恤，当道巡察使，与国司視問患苦賑給，若巡察使已過之処者国司専当賑給（下略。」　（続日本紀　二十二　淳仁）

「延暦元年秋七月丙午，詔曰，朕以不徳臨取寰己，憂万性之未康，憫一物之失所，況復去歳無稔懸磬之室稍多，今年有疫，夭歿之徒不少，朕為民父母，撫育乖術（中略），鰥寡孤独貧窮老疾不不能自存者量加賑恤。」　（続日本紀　三十七　桓武）

「弘仁二年五月癸丑勅天下諸国，昔遭疾疫続以旱天，百姓彫弊，于今未復，与言念此，深疚于懐，宜簡鰥寡孤独及貧窮老疾，不能自存者量加賑恤，但給法者准延暦十九年例。」

（日本後紀　二十一　嵯峨）

上の事例のうち，祥瑞祝賀の第一例は，文武天皇の時代において備前国より神馬を献じた際慶雲あらわれたという事蹟，第二例は元正天皇の頃に銅を発見してこれを献じたとい

うこと，第三例は同じく元正天皇の養老元年美濃国多度山の霊泉（現今の養老の滝をいうか）に関して大瑞に合うということ，第四例は聖武天皇の時代に再び神馬を献じたということ，第五例は光仁天皇の天応元年に伊勢斉宮に美雲が現われたという事蹟などによつて，いわゆる慶祥祝瑞の意味から種々恩賜を行われたのである。さらにそれらの事例と反対に，社会的凶禍の際に行われた賑給救済として，第一，二，三の例はともに聖武天皇の天平年間における亢旱減水五穀凋萎のため，災異頻出のため，および疫旱並行田苗憔萎のためにそれぞれ臨時賑給されたものであり，第四例は淳仁天皇の時代，第五例は桓武天皇の時代，第六例は嵯峨天皇の時代における，悪疫流行百姓飢苦彫弊の実状に対する配慮にでた賜与の事実である。

上述のように賑給の際は，あらかじめ地方の国郡司の調査注進をまち，あるいは時には巡察使を派遣して実状調査にあたらしめたこともあつたのであるが，平安初期の状態をみるに，国郡司の注進杜撰をきわめ，虚言不実遺漏夥しいため，朝廷は賑給ある毎に賑給使を派遣してこれが検察にあたらしめた。すなわち延喜天暦の頃からそれがしばしば行われたのである。賑給使のことについては下記の記録が残つている。

賑給使事　自官行事所，請取料物，随身其物，向充条々，賑給隠居高年窮者病者各有差，請奏付行事，所使装束，布袴，騎車馬巡行，或給短尺云々。　（西宮記　臨時上）

寛弘九年五月十一日，被定賑給使，左兵衛尉以道進怠状也。然而蔵人所方被責云々。

賑給使事　長元九年八月七日，大臣令蔵人（註）返給之後，外記令仰之（註），給畢後使等縦奏進外記（註），大臣令蔵人奏即給外記，近代件儀不見，諸衛各請取米塩定曰，当日大使於便所，短冊加封，或散短冊，定便所分給之，高年病者貧者等也，米三百斛，塩二十六斛

右京三四条賑給使

合人数　五百人，——隠居百七十人，高年百三十人，病者四十人，窮者百六十人，
請米　十五石　従官司
請塩　一石三斗四升　従大膳職

三条人数　二百八十人，料米八石，塩七斗二升
隠居　百人　料米三石（人別三升），塩三斗（人別二合九勺九才）
高年者　八十人（男三十人，女五十人），料米三石，塩一斗二升
窮者百人，料米三石，　塩三斗

四条人数　二百二十人，料米七石，塩六斗二升
隠居　七十人，料米二石五斗，塩　二斗
高年者　五十人（男二十人，女三十人），料米二石，塩一斗二升
病者　四十人（男十人，女三十人），料米一石，塩一斗
窮者　六十人（男四十人，女二十人），料米一石五斗，塩二斗

右去月九日依宣旨賑給如件

寛治元年六月二十八日
右兵衛少志　正六位上　藤井宿弥有友
権少尉　正□位上　藤原朝臣親実
勅使従五位下行佐　藤原朝臣家輔
（朝野群載　十一）

しかし中葉以後藤原氏の権勢日に盛んになるに従つて，朝政の式微廃弛はようやく甚だしくなるとともに，この賑給使のことも殆んどなくなり，時に臨時賑給あるか，あるいは唯朝廷の年中行事として毎年一定時の五月に行われるにすぎないような有様となつた。

「嘉承元年二月十三日今日有臨時賑給事……検非違使注進病者高年貧者年少法令分給。」
（中右記　堀川）

上の記録から，堀川天皇の時代に臨時の賑給があつたことが判るのであるが，これ以後確実な記録がない（私自身の蒐集が不備であつたかもしれない）ことからも，這般の消息を明らかに示していると思われる。なお賑給の範囲もきわめて局限せられ，ただ京洛を中心とする小区域に過ぎなかつたということである。けだし急を要すべき救済を，年中行事として形式的にこれを行うにいたつては，朝政の萎靡不振察するに余りあるものがあつたと考えてよい。

なお平安初期における救済施設として特筆すべきことは，綜命院ならびに延命院の造営である。勿論これは単に養老施設として置かれたものではなく，当時の一般救済機関としてその社会的機能を発揮したものであろう。綜命院は仁明天皇の承和二年に設置せられたもので，その内容は次に掲げるように当時の太政官符として明記されている。

「右参議刑部卿従四位上小野朝臣岑守解称，府営九国二島之民公或私往来相続，其求軽者暫経時月，其支重者竟歳始還，客宿於府倉之下，貨寄於閭閻之間，若至疾病纏身手足不随，官司督察，非養病之処主家争趨，皆忌死之人，遂使露臥道路，暴死風霜，縦有時得痊癒，亦以飢寒死者十而七八矣。見其如此心深救恤，聊建斯処以擬飢病。有志無力，庶幾万一，地隔人遠，執検難周，転以属人，更増疎癈若遂不回公力恨心願之徒已，云々。」
（類聚三代格　十二）

すなわち当時の記録によれば，場所は太宰府南部，桧皮葺屋七宇を建て，墾田百十四町歩を有し，いわゆる行路病者を収容して，安んじて耕耘の業に就かしめんとしたのであつた。さらに清和天皇の貞観九年に延命院の建立を見，次のような組織機能が制定せられたのである。

「貞観九年十月十日乙亥右大臣正二位藤原朝臣良相薨（中略），為人至性，意深睦親，観学院南辺更建一院，号延命院，以養治藤氏生徒病因無家業者，以東京六条宅名崇親院，引氏中子女不能自存者以収養，並皆割封戸入荘田給其資用，崇親院中建堂，安置仏像令居住者，毎旦盥洗，誦観音号，以植后世之善根，自制願文多詞不載焉。」
（日本三代実録　十四）

平安中葉以後藤原氏の世となるにおよんで，藤氏一門の奢侈栄華は遂に当代の燦然たる

化を形づくつたのであるが，国民の多数は当時の文化とは没交渉であり，庶民の貧しい生活は貴族の詩歌管絃の楽夢の中に忘れられていた。庶民救済などは彼らの眼中にはなく，従つて王朝時代の賑給のことなどは問題ではなかつたと思われる。高年賑給は所詮彼ら貴族間のそれであり，いわゆる養老尚歯，年寿祝賀の祝典と化したのである。これらのことについては古事類苑　礼式部十七および十八に詳細である。その具体的叙述は後節にゆずり，ここではその大体の考察に止めておきたいと思う。尚歯会とは高令を尊尚する意味の会合であつて，高寿の人を会集して饗宴を設け，詩を賦し，歌を詠じ，歌舞管絃を催して清興を楽しむにある。これは唐の白居易の九老会中，殊に高年者七人を本座として尚歯会を催した例を模したものであり，高年者七人を選んで七叟と称し，その他は垣下と称して相伴人となした。わが国における尚歯会は，陽成天皇の元慶元年，南淵年名がその山荘において行つたという事実にはじまる。その後冷泉天皇の安和二年藤原在衡の粟田山荘における，崇徳天皇の天承元年藤原宗忠の白河山荘における会合などは，ともに白居易の例にならつて詩賦の遊宴を催したものであつた。しかるに高倉天皇の承安二年，藤原清輔が白河の宝荘厳院において和歌の尚歯会を行い，ついで養和二年加茂重保もまたこれにならい，爾来詩賦と詠歌との二様に分れて行われるようになつたという。後徳川時代においては算賀の筵にかねて尚歯会を催し，また連歌俳句を交えて行うものもあつたということである。これらの消息についてはさらに後に詳述するであろう。

算賀の事蹟も古事類苑同部に詳かであるが，ここにまずその大体の記述をしておく。算賀の算は年令の謂であつて，算賀はすなわち年寿を祝賀することである。四十歳に始まり後十年毎に行われる。算賀も尚歯と同様支那の風習であるが，わが国においても，東大寺要録に僧良弁らが聖武天皇四十の御齢を祝したことが記され，また懐風藻には五八の年を賀する詩を載せているから，すでに奈良時代の頃から行われたものである。天皇の算賀は皇后または太上天皇，皇太子らより奉祝し，まずその儀式の時日を簡定し，諸寺において諷誦を修し，洛中に賑給を行わせられたと伝えている。人臣の算賀にあつては，稀には天皇が親修することもあつたが，多くはその子弟によつて親戚知友を会して宴が張られるのである。内容においては尚歯の場合と同様，飲宴を設け，音楽を奏し，詩歌を賦して祝賀したものである。およそ算賀の当日に奉献または贈呈する品物の数は，その年令とひとしくすることが例となつていたようである。勿論例外もあり，また種々事情によつて延期あるいは停止の例もあつたことはいうまでもない。たとえば，

仁明天皇四十の御賀―仏像経巻を始め，牛馬，調度等すべて四の数をもつて奉献した。
藤原基経五十の賀―恩賜せられたるものはいずれも五の数
藤原忠平六十の賀―社寺各々六十ケ所に奉幣諷誦
三条西公条七十の賀
観修寺尹豊九十の賀
―和歌の短冊を年数に応じて送つた。

というような事実がある。

足利の末葉から斉数ならざる年数を賀することが俗間に行われるようになつた。すなわ

ち四十二，六十一，七十七，八十八などの算賀が行われた。四十二の賀はもと厄年のためで，いわゆる算賀の謂ではないという。俚言に四十二の賀は父自ら祝うものであるというのであるがそれは詳かでない。六十一，七十七，八十八の算賀は今日でも盛んに行われていることは周知の事実である。なお一々の具体的事例については尚歯会の事蹟とともに後節に述べることとする。

藤原時代における上下都鄙の隔絶と，荘園制度下の社会組織の発達は，ついに地方の豪族と浪人とを発生して，来るべき時代の武家封建を胚胎しつつあつた。藤原氏以後明治維新にいたるまで，徳川幕府の完全な中央集権的封建制度を除いては，鎌倉室町両時代の少康を得たものの，世は常に兵乱暴動さながらの状態であつた。しかも鎌倉幕府の徳政令と室町時代の土一揆とは一は専断な上制下，他は暴戻な下剋上の社会制度および運動であつて，社会事業には全く縁遠いものであつた。徳川時代においては武士と町人とは截然と分立し，しかも町人の職業的階級は農工商と対立して，次第に複雑な経済組織と社会階級とを構成するにいたつた。従つてその間また種々の社会問題を惹き起さざるを得ないのであつて，同時に経済的下層階級のものに対する救済策も講ぜられねばならなかつた。幕府の社会政策や封建的な社会事業はかくして生じたのである。

徳川幕府の社会政策は主として老中松平定信の意図によるものであつて，寛政四年五月（徳川家斉）に制定された「窮民御救起立」も結局は定信の立案になつたのである。その内容を示せば次のとおりである。

七拾歳位より以上ニ而夫幷妻にわかれ，手足も不自由ニ而，やしなわるべき子も無之，見継可遣ものもなく飢にも可及もの

拾歳位より以下ニ而父母ニわかれ，見継可遣もの無之類

年若ニ候共，貧賤なるもの，長病ニ而，見継可遣ものも無之飢ニも可及類

右箇条之類ハ町役人共得と糺候而，柳原籾蔵会所江其町々名主印形書付を以，家守共より可申出候…云々。

五月廿一日。

（徳川禁令考　四十八　救恤）

なお詳細な規定として

壮年の独身者卅日以下病臥すれば白米五升銭一貫六百文，以上の者卅日以上病臥すれば半人増五百文，以上の者五十日以上病臥すれば一人増，以上のもの百日以上病臥すれば二人増

極老七十歳以上の独身者卅日以下病臥すれば白米五升，銭三貫百文，もし卅日以上なれば一人増，五十日以上は二人増，百日以上は三人増

以上の者給与後十日を過ぎて尚ほ病臥する時は重ねて之を給与し，以下十日毎に同様之を給与する。其額は壮年者には白米五升，銭四百文，三人増，極老には白米五升，銭四貫六百文，四人増…云々

というのである。

すでに幕府の救済法制定にさきだつて，大藩においてはそれぞれ貧老救恤の企図が個別的に行われていたものの如く，次に記載するものなどはいずれも史実として錚々たるものであろう。就中加賀松雲公の非人小屋創設の事蹟は，いわゆる社会事業として特筆大書すべきものであつて，今日においてもなおその遺跡を止めているほどである。

まず「備藩典刑」の中に池田光政の事蹟として挙げられているものは次のとおりである。

寛文四年六月，九十歳以上の者百二十五人に物を賜う

九十以上之者年祝

帷子　内一ツ単物アヤ島	丸山太郎太夫
銀子二枚	浦山五次郎右衛門　母
同	富田又兵衛　祖母
帷子　内一ツ単物アヤ島	池田出羽守家来　某
小判壱両	同　某
同	湯浅民部若党　母
銀子壱枚	池内藤左衛門内　井上某母
同	安藤善太夫若党　母
同	都志源右衛門家来　母
同	甚四郎
同十枚	惣町中　十人
同九十五枚	惣部中　九十五人

寛文四年六月十一日右賜之

（備藩典刑）

加賀の非人小屋は寛文十年六月廿二日に設立されたもので（寛文九年の飢饉の翌年），その名称こそ難ずべきものではあるが（その後撫育所と改称），今日の養育院または養老院の濫觴ともいうべきものであろう。非人とはいうまでもなく乞食であるが，ここに収容するようになつてからはいわゆる路に乞うもの後を絶ち，従つて改称の議が起つたということである。当時の藩民は一般に「御小屋」と称した。すなわち「老幼廃疾役に堪えざるもの，及び力能く役に堪うるも其業なきがため衣食に窮するもの」を収容し，当初の収容人員は実に千七百五十三人あつたと伝えられている。小屋の構造は「厩に異ならず」とあるから相当粗雑蕪荒のものだつたらしい。食料は一日米男三合，女二合，塩一勺五才，味噌二勺五才，ほかに燃料として薪二百目を与え，衣服は冬夏に給したという。小屋内においてはつねに草履，たわし，苧かせを作り，それらを城下に行商してわずかに五文銭，十文銭を貯蓄した。収容後病死または放逐は別として，次のような場合にはその退去を許可した。

其生業を得て自ら辞去する時

縁故あるものに命じて引取らしめる時

奴婢等を求めるものある時
公より命じて業に就かしめる時

かくしてそれら男女を配合して村落を新設したとも伝えられている。

その他宇和島の伊達村候，米沢の上杉治憲，肥後の細川重賢，白川の松平定信の行実などを挙げなければならぬ。伊達村候の事蹟はその「知止公行実」に現われている。すなわち

宝暦七年丁丑五月　就藩　賜銭民年七十以上者
明和六年巳丑六月　同　各賜物諸臣年七十以上者
安永四年乙未六月　同　各召見老者賜物有品
寛政三年辛亥五月　同　各賜物臣庶年六十以上者

とある。さらに次の家譚によつて，公の養老救恤の意図が明らかに示されるであろう。

「御若冠の頃より年老ひたる者憐給ふ事御生涯かはらせられず，士にもあれ，農商にもあれ，七十以上の者には度々物をかづけたまひ，九十歳，百歳又それ以上の者には各々賜物もあつて，常に難儀に及ばぬやうとぞ沙汰をもしたまひ，年々恒例の如く七十歳以上の者には鶴肉を賜ひ，かれが齢もたもてよとの思召にや，扨田北十左衛門，小川文右衛門といへる侍は歳八十を過ぎて勤仕せり，尤も外様にて常には君前へ出べきものにもあらねども，度々召され，御盃など被下或時は御服並杖など被下し事もあり……云々」。

（鶴鳴余韻，欽仰家譚）（隠居論　619—620頁）

「年老ひたるものは最もあはれむべしとて士にもあれ，齢九十に満ちぬるものあれば，衣服金銀を賜はりけり，その百歳以上のものには年ごとに之を賜はりぬ。その賜ふ初めは年の六月ごとに行はれけれども，それまでは又半年なり，老木の風を待たぬためしもあれば命の中にこそとて総て正月十一日を定例とせられぬ。一とせ江戸にて尚歯会とて七十歳以上の人々を招きて終日饗応あり，内のものどもその齢なるは皆召して酒食たまはりけり……下略」　（銀台公）（隠居論621頁）

とは，細川銀台公の行実に関する記録である。また松平定信の白川楽翁としての私的生活における行実も見るべきもの多く，就中下の記録はそれに関する片鱗にすぎないが，翁の意図の全幅を窺知するに難くないものである。

「寛政十一年巳未二月三日定信行養，老礼，先期有司献封内耆老男女百六十一人，疾苦病労不能赴席就家与餌菓，午牌吏告席設饌調，宜飲啜随意，各尽焉量而止，定信屢巡各次，慰労之，酉牌定信復命日酔浹矣，恐過其度各授一杖去。」

「寛政十二年八月定信浴飯坂温泉，遂巡視管下二十日聚上飯坂，下飯坂，農民七十歳以上七十一人於上飯坂賜酒，二十二日聚下保原中村，市村，市柳，上保原下糠田布川，老民百二十人賜酒，二十三日聚懸田大石瀬成田山戸老民百二十人賜酒，皆莅視懸老民感泣。」

徳川幕府は松平定信の窮民救助法制定以来，鋭意その実践に尽すところあり，殊に享和元年の出水時における，天保七年の霖雨および飢饉における庶民救済は記するに足る。殊に後者の場合に関する記録によつてみると次のようである。

「天保七年丙申三月十九日壬寅より雨降出て廿九日迄の間快晴僅かに四日なり，其外は降らざれば曇り，或は朝降て晴れ，日中降つて夕に止などして四月に成ぬ。四月朔より八月十五日迄の間おなじさまにて快晴十日にみたず(中略)実に古今来未曽有の凶歳なり。おほやけより命ありて

裏店住の町人　男子に白米二升五合　銭四百二十四文

老幼婦女の類は　白米一升五合　銭二百四十八文

たまわりき。江戸中すべて三十二万二千人余にて米五千石余，銭拾参万弐千貫許といえり…云々」。　(松屋筆記　八十四)

さらに文久二年閏八月には特に「養老の儀に付申渡」とて次の記事があつた。

「此度出格之御改革被仰出候は，深き御仁意も被為在候儀に候処，積年之流弊有之事故，両三年中に普く御徳化之及候様にも相成間敷歟，就而は極老之もの共，若其内相果，御仁恵に相洩候ものも之有候而て歎ケ敷，且養老之儀は風俗を厚く為致候第一の儀にも之有，旁々今度江戸京大阪を始め，遠国奉行支配所，並諸国御代官所，御預所共，諸民八十歳以上之もの江，御残可被下旨被仰出候間，御府内町人共之分先達而其方共より取調差出候七百九十二人のもの共江，鳥目三貫文ツヽ被下候間，当人共呼出，其段可申渡処，何れも極老之儀，中には病気又は歩行不自由之ものも可有之候間，其方共江申渡候に付，石御趣意の趣，難有相心得銘々支配限り，不洩様当人共江篤と申聞，御銭頂戴為致候上可届出」　(隠居論　612頁)

明治維新後，同元年明治天皇の東京遷都に際して，賑恤褒賞の典を行わせられ，殊に養老の叡慮を忝うしたことはいうまでもない。すなわち明治元年九月東京へ行幸の際，沿道の七十歳以上の者並びに孝子義僕らを録上せしめて賑恤褒賞せられ，七十歳以上の者には金二百匹宛を下賜せられた。さらに十月二十五日及び十一月二十五日の行政官布告をもつて，全国各府藩県に対し，八十八歳以上の者に二人扶持，百歳以上の者に三人扶持を下賜せられるべきことを通達した。この扶持下賜は明治四年限りとし，翌年より祝寿金（八十八歳以上金五両，百歳以上は金十両）を賜うこととなり，さらに六年に祝寿金下賜の廃止が行われたことは，当時の太政官布告に明細である。維新後救済法規が始めて制定せられたのは明治五年六月であつて，同七年それを改正して大体その後の恤救規則が制定された。なお三年にその一部分の改正も行われている。明治五年六月の救済法規および七年十二月の改正の大要は次のとおりである。

独身者病臥すれば（炊日数に不拘）白米五升　銭三貫二百文

二人者病臥すれば　（同）　白米五升　銭三貫二百文

但二人以上は一人に付銭一貫六百文，白米五升宛給与

七十歳以上の極老　銭二貫文

母なく貰乳する幼者　銭十貫文

但母ある場合には銭五百文

十五歳以下の孤　銭二百文

病死取置料（但家主家族に不拘）銭十貫文

類焼の家民には　一人に付白米三升　銭二百文

出火延焼及洪水にて床上に浸水したる場合には，其程度に応じて握飯を，若しくは時宜に依りて右代料を給与す。　（明治五年　救済法規）

極貧の者独身にて癈疾に罹り産業を営む能わざる者には一ケ年米一石八斗の積を以て給与すべし

但独身に非ずと雖も余の家人七十年以上十五年以下にてその身癈疾に罹り窮迫の者は本文に準じ給与すべし

同独身にて七十年以上の者重病或は老衰して産業を営む能わざる者には一ケ年米一石八斗の積を以て給与すべし

但……同上

同独身にて疾病に罹り産業を営む能わざる者には一日米男は三合，女は二合の割を以て給与すべし

但……同上

同独身にして十三年以下の者には一ケ年米七斗の積を以て給与すべし

但……同上

救助米は該地前月の下米相場を以て石代下げ渡すべき事

（明治七年　救恤規則　改正）

またすでに明治三年には和歌山田辺藩において貧院が設立せられ，救済事業運営の記録があるが，これが明治における公的社会事業の嚆矢ではないかと思う。その内容を和歌山県誌第三編（社会誌）によつて引照しておこう。

「田辺藩にては頗る貧民救済に意を用い，明治三年三月貧院を田辺（牟婁郡西ノ谷村）朝来（牟婁郡）南部（日高郡芝村）におき窮民を賑救せり，この貧院の資本は多くは管内殷富の農商を説き，その資を出すを勧め，又有志の資財を募り，凡そ米五千苞を基本とし，年々息する所の利子を以て貧民三百口を養ふべき目的なり。綏民局之を総管す。この時知事安藤直裕も私に米五十苞を以て年々其費に充てしめたり。貧院の規約左の如し。

貧院掲示条目

鰥寡孤独之内，六十歳以上にて飢餓に迫る老人，並に十二歳以下不便の小児等，此院に召集養育可遣事

困窮貧民之外，小児多くして養育不行届難渋致し候者共は其者之人柄を監察し，誠実業を勤候上不幸にして逼迫に及候儀相違無之に於ては，其小児之中七歳より十二歳迄当院にて扶助養育可遣事

水火之天災に係り，忽ち居宅を亡失し，及難儀者有之候はば，可願出，扶持致可遣事

年凶頻にて貧民多く，村中にも救合行届兼，已に凍餒に及ばんと欲する時は，村長共より其名前取調可申候可救遣事

管内之窮民に限らず，他管の者たりとも，当地通行の節午時ならば飯施，日暮に及び難渋に至るものは一宿許可遣事

右之通可相心得者也」

この貧院は明治四年十一月田辺県を廃するにいたつて閉鎖したとあるから，約一年半存置せられていたにすぎない。

爾来，明治大正を通じて社会事業界は種々な社会問題の激成とともに多事多端となり，社会事業の近代的自覚とともに，いわゆる社会政策的に遂行せざるを得なくなつたことは近代史の明白に語るところである。従つてこの養老事業は既述のように最も古い歴史をもちながら，つねにとり残されたかたちで，その発達はきわめて遅々たるものでしかたなかつた。昭和二年度の全国社会事業名鑑（中央社会事業協会編）によれば，全国の養老事業団体の数は四十七を算し，さらに昭和七年七月全国養老事業協会の調査によれば，設立準備中のものを合して八十九となつている。施設の数からみれば数年間にほぼ倍加しているわけであるが，内容にたちいつて精査するときは，未だはなはだしく不振の状態にあつたといつてよい。なお上述の全国養老事業協会は昭和六年七月にいたつて設立せられたもので（事務所は東京浴風園内におく），その目的は当時ようやくその数を増した施設の相互連絡をはかり，その健全な発達を期すという点にあり，事業の連絡，調査研究をその事業とし，昭和八年その機関雑誌「養老事業」を発刊するにいたつたのである。爾来東京を中心として，地方にも地域的に支部が設けられ，全国的な事業大会，地方的な集会が毎年一定の時期に開催せられている。同時に長年懸案の救護法も昭和七年一月から実施せられるにいたつた。この救護法に制定せられている被救護者の範囲は次のようであつた。

次に掲ぐる者貧困のため生活すること能はざるときは本法により之を救護す

六十五歳以上の老衰者

十三歳以下の幼者

妊産婦

不具廃疾，疾病，傷疾その他精神又は身体の障碍に因り労務を行ふに故障ある者

前条の規定に依り救護を受くべき者の扶養義務者，扶養をなすことを得るときは之を救護せず，但し急迫の事情ある場合に於ては此の限りにあらず。

とある。

戦後この救護法は生活保護法と改名せられ，その普及と民主化，殊に人口の老化現象の激化と家族制度の変革は，単に生活保護の対象になる特定の老人のみならず，一般家庭の老人に対する保護をも必至ならしめつつあり，在来の養老（事業）という概念も老人福祉（事業）という概念におきかえられるとともに，大いに民主的特色を発揮するにいたつた。それと同時に老人福祉の問題は，世界の各国とともに喫緊な社会問題として他の問題に伍して，またそれ以上にとりあげられるにいたつた。戦前（昭和七年）八十九にすぎなかつた公費の公私養老施設は，昭和二十七年にいたつて全国に三百六を数えるにいたり，二十年間における増加は実にいちじるしいものがある。その他有料老人ホームや老人クラブの

設立，老人学級の開設は，一般家庭老人の安息，余暇利用，社交教養の機会をあたえる施設として，近来その発展は実に括目にあたいするものがある。これらの点についての詳述は他の稿にゆずることとしよう。なお社会保障制度の確立は厚生年金制度から老令年金制度の制定にまですすみつつあり，やがて児童福祉法，身体障害者福祉法とならんで老人福祉法の制定を見るにおよんで実を結ぶであろう。

なお世界各国の現行老令年金制度およびわが国の私的老令年金交付の現状については，雑誌「老人福祉」（全国養老事業協会編）（昭和31年　第18号，昭和32年　第20号）および「都市の福祉」（大阪市社協編）（昭和32年　第1号）に詳述せられている。

2　尚歯の会と算賀の礼

尚歯会の事蹟については，前節で一応その概説を試みたのであるが，あらためてここに節を設けてその史実の内容について具説することとする。

この尚歯会の儀は，唐礼を模して陽成天皇の元慶元年に，わが国において始めて行われたことはすでに述べたとおりである。すなわち高令者七人をえらんで七叟とし，その他は垣下と称したのであるが，その儀礼の形式については時代とともに推移し，平安時代においては詩賦詠歌をもつてその遊宴の骨子としたものが，徳川時代となつてからは連歌俳諧などもまじえて行うにいたり，さらに民主化，大衆化したのである。

わが国における尚歯会の嚆矢といわれる陽成天皇の元慶元年に行われた大納言年名（南淵年名）発起の小野山荘におけるもの，冷泉天皇の安和元年粟田山荘で大納言在衡の催したもの，および崇徳天皇の天承元年大納言宗忠の白河山荘で行つたものに関する記録は，古今著聞集に詳らかであり，いずれも三月に行われたことを思えば，陽春駘蕩の好季を選んだことが明らかである。白河山荘にて催された尚歯会の七叟算は次のようである。

三善為康（八十二歳）
前左衛門佐基俊（七十六歳）
前日向守広俊（七十歳）
亭主（七十歳）
式部大輔藤原敦光朝臣（六十九歳）
右大弁実光（六十三歳）
式部少輔菅原時登（六十三歳）

以上がいわゆる七叟である。なお同書中に

「此の中に基俊は病によつて詩ばかりを賜りけり。時登序をば書きたり。垣下に中納言師時以下侍りけり。詩披講以前に朗詠，少於楽天三年の句をとなへて四五反におよぶ。右大弁，式部大輔ぞ詠ける。又岸風論力の句，蓬髪高山の句，酔対花之句等再三詠じてすでに幽奥に入けり。昔は此座にして盃杓有て，或は詩をつくり，或は管絃を命じて心に任せて遊戯しける。今ぞかやうの事も絶え侍ぬる。口をしきかな」。

（古今著聞集　四　文学）

とある。即ち詩賦の遊宴であるが，「昔のよう」（元慶元年あるいは安和二年の頃のよう）に詩歌管絃の絢爛な盛興はいまはすでに失われ，そぞろに藤氏権勢衰凋の口惜しさが窺われるのである。高倉天皇の承安二年藤原清輔は白川の宝荘厳院で尚歯会を催した。後の記事にもみえるように，その時はすでに保元，平治両乱の後で，世間は一般に殺伐騒然たるものがあり，いわゆる源平相剋を胚胎しつつある時であつた。すなわち

「承安二年くれの春，中の九日，白河の辺にて年頃の望み，よはひをたうとぶる会を行ふ。まづ午の時ばかりかしこにむかふ。たよりに随ひて人々の座をしく。御堂の東向の南の弘廂に北にそひて高麗はしの畳四帖をしきて，ななの老人の座とす。南に沿ひて少しひきさげて高麗はしの畳一帖，むらさきはしの畳三帖をしきて垣下の人の座とす。公卿まさらする故に，高麗一帖を加へしけるなり。東を上なり末にをれて紫はしの畳一帖をしきて六位並に僧の座とす……云々。

……ひつじの始めに人々来りまさらす。とかくいふ程に山のかひになく申の時になりぬれば，皇后宮亮（季経朝臣）座をたちて菅の薬ふだ七枚を東の座にしかす……七の翁一々にわらふだにつく。はじめに前馬寮助藤原敦親（八十三）たつみののぼりばしよりおる。判官代憲業（まご）沓をとる。式部大夫憲盛（子息）にたすけられたり。装束は位のきぬに青鈍の指貫，桜の衣をいだし，……鳩の杖にすがれるすがた桑を採る翁に異ならず。……和歌をつくる……いづれも人々相ともに誦す。見るもの道俗高きいやしき山上木下ことに群れたちむれ居て目しばらくもすてず。又或は車をたてて見る女あり，或は堂の内に入てのぞく人も数あり，過にし方もきかず，末の世にははたありがたき見ものなり……云々」

（清輔朝臣　尚歯会記）

とある。なる程「年頃の望み」とあるように，兵乱戦禍の中に明け暮れする年頃，ふたたび治平和楽の昔を偲ぶことは当然のことで，かかる催おしのあることは誠に当時の人々の年頃望むところであつたに相違ない。そして物珍らしく見物に蝟集する状景は，実にさもありなんと思わしめるものがある。なおこの記事には当日の饗宴模様が細かにかき誌され，全く眼のあたり見えるような気がするのである。高令者藤原敦親が鳩杖を引いたように誌されているから，鳩杖（後記）のこともこの時分にはすでに周知の事実となつていたらしい。当日参集した老人（ななの人）は

藤原敦親（八十三歳）
顕広（七十八歳）
石見介祝部盛仲（七十四歳）
宮内頭藤原卿（七十一歳）
右京頭源頼政（六十九歳）
清輔（六十九歳）
前式部少輔大江維光（六十三歳）

の七人であつた。なおこの時からは従来の慣例を破つて，詩賦の代りに和歌を誦するということになり，和歌をもつて尚歯会の形式の一斑とした最初のものといわれている。特に主人清輔の和歌として次の三首をあげておこう。

かぞふればとまらぬものを年といひて　今年はいたく老ぞしにける
老ぬとてなどか我身をせめきけん　老ひずば今日にあはまじものを
老らくの来むと知りせば門さして　なしと答へてあはざらましを

次で安徳天皇の養和二年にも催され，賀茂神主重保主人となつて尚歯会を開いたことが記録にみえている。当時もやはり七人で，この中に僧侶が二人加わつているが，「抑七叟の中に僧まじはりたる事おぼつかなし」（古今著聞集　五）とあるから，この会集も後徳川時代においては，後述のようにかかる数の限定が余程緩和せられ，特に七叟として高令者七人のみ集り，他は垣下として参集するというような風習は厳密に行われなかつたらしい。

この後徳川時代にいたるまでは，尚歯会の消息や記録は，筆者の渉猟の限りにおいては見だされなかつた。徳川時代においても一陽来復の元禄文化の影響を受けてようやく復活したもので，かかる会合は要するは和平爛熟期の貴族ならびに有閑階級の社交手段と考えらることはあえて贅言を要しない。しかし徳川時代以後は平安時代に比していちじるしく民衆化したことは，当代の文化意識の然らしめるところであろう。

宝永四年，中院通茂七十七才の賀筵として尚歯会が催された。この時はまだ旧例によつて七人の高令者が集つた。すなわち

僧一峯（九十五歳）
克意（七十九歳）
伊藤忠恕（八十五歳）
内府主人（七十七歳）
小畠了達（八十三歳）
難波内蔵権頭（七十七歳）
坂口立益（八十二歳）

その際，主人内府は

世にはまたあらじといひしむしろにも　けふのまとゐは年ぞかずそふ

と詠嘆したそうである（風のしがらみ）。翌宝永五年には谷中の渡辺幸庵当時長寿者として喧伝せられ，実に百二十七才で尚歯会の席上上座となつたという話も伝えられている。そして享保八年三月朔日霊元法皇が高寿の人々を召され，この会合を催された時は十一人参集した事実が「翁草」に記載されている。すなわち

（御姉宮）　普明院宮（九十歳）
　　西洞院大納言時成（七十九歳）
（仙洞之女房）　大進（八十二歳）

（針師）　法眠岸本寿賢（百二十歳）
（楽人）　窪甲斐守（八十七歳）
（針師）　高谷玉泉（七十六歳）
　　釈迦院大僧正有雅（九十歳）
　　藤波正二位景忠（七十七歳）
（医官）　法師浦野道英（七十八歳）
（上北面）　松室仲観（八十二歳）
（上北面）　松室洞然（七十九歳）

で，法皇の姉宮を初め，女房も交わり，その他楽人，針師，医官，僧侶など種々の方面の人々が陪食を仰せつけられ，この点からみてかかる会合も次第に民衆化の傾向をたどるとともに，形式もようやくくずれたことがわかる。さらに明和六年の武田長春院の会合には十五人，安永十年内藤閑水の催しの場合は九人参集して，それぞれ詩歌，連俳を詠じたというから，この頃から尚歯会に連歌俳句を交えたということも明らかである。要するに詩賦から詠歌に，詠歌から連俳への推移も，形式上は貴族殿上人から一般民衆への移行を物語るものであろう。

細川重賢公が行つた尚歯会は，記録（銀台遺事）によれば全く従来の型を破つたもので，その招宴に応じたもののうち，賓客としての七十歳以上の老人が二十二人あつたという。

「…三井孫兵衛親和とて其頃高名の能書あり，之も七十余歳なりけるに寿の字を篆文にて書せて，それを蒔絵にしたる盃を百歳などと名付けて，各引出物として参らせられ，また賤しきものに金子をその日の駕籠の料を添へて賜ふ……」

すなわちこの会合においては，従来のいわゆる七叟の形式を破つて，多数の老賓客がしかも貴賤貧富を問わず招宴されたことは，従来他に類例を見ないのであつて，上に述べたように尚歯会の大衆化の好適例であろう。従つて内容においても詠歌などの行事なく，異数の賜物をもつて散会したというように記録には誌されている。

しかし当時の事蹟として大いに興味あるのは，天保六年に催された藤井高尚氏の尚歯会であろう。その記事に曰く，

「…みやこわたりにては折々ものする人ありぬべし。天さかるひなにてはをさをさききわたらざりしを天保六年の正月十八日真がねふく吉備の道の中，中山のふもとにて七たりの会つどひたまへり。（中略）その七たりの人々は

真野守貞（八十歳）
河本宣易（七十六歳）
藤井高尚（七十二歳）
有木居士白華（七十歳）
藤井高俊（六十九歳）
藤井重政（六十六歳）

堀家常定（六十五歳）

このまといよ，もろこしの白氏，わが国の清輔朝臣のあとをたづねて必らずそのかずにものせんこころならねど，おのづから七たりになん。……このまといする家は七たりの翁のうちなる高俊のきみのすみかにて，市の中なれど門よりは遙かに引いりてそこらひろく，建ならべられたればいとしづけし，ひとびと集ひたまひしは巳の時ばかりにやあるらん。……かくて三献あり。そこん打鼓，二こんとりの子，三こんぞうに…さみせんの琴ひくわかき女どもつどひ居れどさし出ておのれひきはべらむととみにいらへするなし，居士白華のいざなひ給ふ垣下の客人なる秋田秀信かかるすぢにもたどたどしからず，とし老たればはぢずてかの琴とり出でよくしらべあはせけり云々。」

（中山尚歯会の記　松の屋老人）

この事例で興味のあるところは，従来の会合が主として京洛を中心として行われ，いわゆる山間僻陬の遠隔の地方においては殆んど見出し得なかつたが，漸く吉備の中山のふもとで行われたという点にあるので，従来は京洛の貴紳顕官の独占行事となつていたものが，徳川の末期になつて全く大衆化したわけである。しかも前例の細川公の招宴と異つて，ただ「七たりの翁つどひ」というわけで自発的に行つたものであろう。なおその宴会に「さみせんの琴ひく女ども」が招かれているということにいたつては，全く旧習を破つて新しい趣向を用いたということがわかる。

なお明治以後においても，従来の形式に倣つて七叟の尚歯会という名によつて行われたものもあるが，ようやくかかる名称はすたれ，ただ郷党における敬老の会合，あるいは誰か知名の人が敬老の意味で老人を招宴するというような範囲をでない状態となつたもののようである。

算賀に関しては尚歯会の事蹟と同時に前節に多少触れておいた。すなわち年寿祝賀の意味で，元来四十歳より始めて，十年毎に賀筵を張り，百歳にいたるまで行つたものであり，現今なお六十一歳の本卦がえり，七十歳の古稀の祝，七十七歳の喜之字の祝，八十八歳の米寿の祝など，それらの名に依つて民間郷党に盛んに行われていること，そしてかかる斉数ならざる年寿の祝賀は，我国においては足利時代の末葉から行われたものであり，またその祝儀の内容は，前記尚歯会と大同小異であることなどの消息についてはすでに述べたところである。

「目次紀事」に高貴年賀として

「凡人寿四十歳に満る年は老者の初と称して，始て延るの祝なす事，是往末の寿算を数へ，老を延るの祝なり，世俗に四十といふ響を忌，是五八之賀と称す。それより次第に拾年満る時に，五十之賀，六十之賀，七十之賀，八十之賀，九十，百之賀も有，昔は上寿は百二十才，中寿は百才といへり。人生七十古今稀なりとかや，然ゆえ八十に満る人は大誕之賀と申て，一に入の祝なり，八十八に年数満れば米の賀と申て，俗是を祝，米ノ字の画八十八と書故成べし，猶寿命長久の人は九十之賀祝人も有べし……云々」

との消息もみえている。すなわち一般に四十歳を以て初老期と見なし，過去を回顧し将来

を展望して，長寿延年の祝をなしたのであろう。俗間に四十の四は死に通ずると考えるのであろうか，五八の祝と称した所以も祝に対する一種の迷信として興味あるところである。わが国において算賀の始めて文書にみえたのは，既述の通り聖武天皇の宝算の賀である。

「天平十二年十月八日於金鐘山寺，良弁僧正奉為聖朝，請審祥師，初講華厳経，其年天皇御年四十満賀之設講，初周講時空現紫雲」　（東大寺要録　一）

とあるように，聖武天皇宝算四十を数えられたのを祝して，良弁僧正が華厳経の披講を始めた際，空に紫雲揺曳したというのである。すなわち「空現紫雲」という句が，その祥瑞の存否は別として，慶賀の意味を表現しているのであろう。

朝廷における算賀の儀式については，すでにその記録によつて若干摘記したから，ここに繰りかえすことをやめ，従来一般民間郷党において行われた算賀の式について，一応考察しておくこととする。その内容は大体次に掲げるとおりである。

子の方より進物之事，父の賀には小袖上下，腰之物

母の賀には小袖，巻物，樽肴，両親へは右の外折重，饂飩，盃台，押台，屏風，掛物等捧るなり

懸物は寿老人，左右には松に鶴，竹に水亀等，一文字中，縁に寿之字織付たる今織を用ふ也

屏風は大小共に一雙，絵がらは鶴亀，松竹花鳥之類，大縁に寿之字有織物を用ふ，裏に鳥襷にても亀甲形にても用う，この屏風の事，昔は子孫より賀の寿を称して参らせけると也，色紙，短冊を押よりと雖も今は祝の絵を用ふ

小袖は一重又は二重三重も分限可依，のしめ，染小袖，又は法体など仁体に寄べし，下著等迄目出度もようを用ふべし

樽は柳樽，天野樽にてもよし

肴は三種，五種分限に寄べし，何茂目出度心得なり

盃台に松竹梅，西王母，桃花，橘等を用ふ，品は台之画を考べし，土器の内へ寿の字薄にて置事も有，押台も画を考え，寿命草，福寿草，福福草を用ふ。

祝の法用は本式，賀人へ式三献，雑煮三こん，三々九度之盃事有べし，略は取肴にて三献，五献之祝有べし

祝之膳は飾七五三賀人へ出す時は喰料之五五三附なり常之料理にても吉，分限に応ずべし

米の賀，自筆にて子孫え給る

算賀の事実は，現在においても民間一般に社会的にまた家庭的にさかんに行われているのであるから，あるいは今さら古事をつらねて，その跡をたずねるほど事珍らしくもないかも知れぬ。すでにその起原をもとめ，祝寿の年齢の大体を記述したのであるが，それらが平安，徳川の両期において殊にさかんに行われたのであるから，尚歯の会とともに当時の風景を点描する意味において，またその年寿について若干説のあるところをまじえて，興味ある記録を示しておこう。

〔七十の賀〕

中院内府は元祿十三年正月晦日および四月十三日の誕生日に賀筵を張り，前者においては賜杖の儀あつて和歌を諷誦し，後者においては西山公より珍品の贈呈があつた。「年山打聞　上」に次のような記事がみえる。

「中院内府は西山公と和歌の友がきむつまじく申かはさせ給ふ。元祿十三年四月十三日かの誕生の日をえらび，七十の賀をまいらせられける。内府の御門弟なりとてその賀使に為章を京師にのぼせられ侍りぬ。目録の中に寿桃とあるは大きなる饅頭に紅をもておのおの寿の字をかきたり。長寿香は大清よりわたりたる長き線香なり。寿燭は長き蠟燭を金銀箔にて飾り，下の穴に五色のながきいとをさし入たり。寿麪はいとも長き索麪なり。仙禽は鶴にてぞ侍りし」　　（年山打聞　上）

とある。きわめて丹精こめた珍品の贈呈である。

〔八十の賀〕

「或人八十の年賀を祝ひけるに，人々に賀章を請ひけるとて松契千歳とかいへるをもて諸君子に勧進せるよしを聞て，蜀山人がよめるとかや

　八十の賀らくたおやぢ生きのびて　またも齢をまつにちぎるか

と聞えたるは面白からずや」　　（理斉随筆　二）

この例は蜀山人の狂歌がおもしろい。なお八十の賀の初見は，天暦元年七月二十三日中納言源清蔭卿が陽成太上天皇の八十の算賀に見だされる。

〔百歳の賀〕

「先哲叢談後篇」に江村専斉の故事が次のように記されている。

「江村専斉（中略）好詠和歌兼精其説（中略）。寛文四年甲辰齢甫一百歳，自詠和歌三首，其一曰

　百とせになるまでうえずさむからず　みちあるみよのみちにひかれて

（中略）其藥播伝入叡慮，至七月勅許院参，賜鳩杖一黄金一，後又有扇紙等之賜……」

以上それぞれの算賀について特殊な事例を参考までに引用したのであるが，さて「世事百談」に

「六十一才を本卦かへりとして生年の支干にあたるをもて，生誕の日を祝ふこと，世のならはしなり，唐土にてもある事にて，本卦がへりを華甲重逢といへるよし，明陳白沙集にあり」　　（世事百談　一）

とある。ここにいう華甲とは何を意味するのであろうか。これについて次のようなことがいわれている。

「六十一才曰華甲蓋折華字為六十一，猶四十八曰桑字年也，西遊記第二十四，問年寿幾何，道癡長六十一，行者道好々華甲重逢矣，范石湖丙午新正詩，祝我剰周華甲子，丙午石湖，元命之辰也などあるは，華字を離せば「華」となる故に六十一となるといへり。

是よろしき説ときこゆれども非也。石湖の詩意は本命丙午の元日周華甲子六十年に剰れるを祝せる也。周甲子の六十才なる証は如面譚二集の註に六十為花甲一周云々……」

（夜航詩話）

上の文句によれば，華甲重逢という句は西遊記にみえているのであつて，范石湖が自分が六十一歳になつた日を祝賀した事実によつたものである。これに関して華という字を分析すれば，あたかも桑という字を分ちて四十八となると同様に，「六十一」となるがゆえにかく云つたのであるという説と，そうではない甲子を周るのは六十歳であり，それを花甲一周と称するという説と相対立して，後者の是なるところから前者の非であるということを論議しているのである。わが国において「本卦がえり」と通称しているのは，けだし花甲一周の意味をつたえたものであろう。しかし華という字を以て六十一と分析し得べしというのも実に絶妙といい得る。

なお八十八の賀について「寿算名目抄」に次のような記録が見える。

「与禰の祝と云，俗称なり，是は八十八の三字を約して書時は米と云字になる故也。東鑑に米のことを八木といへり……云々，此賀の事何れの頃より祝しけるや不詳，古へ俊成卿九十の賀を賜はりしことはあれども八十八のことは旧記に所見なし，田舎の諺には八十八を竹繋ノ祝と云は即ち米の義なるべし。」（寿算名目抄）

また「世事百談」に

「八十八歳を米年といへり（中略）。橘窗自語に四条隆蔭卿権大納言正二位にて八十八歳の時依勅米字を書く，請人貴賤八千七十五人に及べりと聞き伝へたり。延文年中既に米字をかく事ありと見ゆといへり。按に運歩色葉集に米年は八十八歳のこととす。又幸庵対話に人八十八令にして米字を俗家にかく事誤なり，堂上方には八十歳にてかくなり。よねは八十の人とかく，よねなりとあるを併せ思へば八十歳を米年とする事拠なしといふべからず。さて高年長寿の人は古より尊敬することにて恩賜の厚かりしためし国史にも見えたり。近く江村専斉などのはなしは畸人伝にも記して人のしるところなり……云々」（世事百談）

現在では八十八歳も米寿として祝意を表しているが，上の記事からみれば八十八か八十かいささか不明に属すといえる。なお同書に

「七十七歳を喜賀，八十八歳を米年といへり，喜賀とは喜字の草体を壱とかくによれり」

とあるは，いまも異論のないところである。（世事百談）

3　賜杖の儀礼

すでに賜杖のことについては，上来の記述に散見せられたところであるが，戦前高貴顕官にして老令の人は，皇室より宮中杖として鳩杖を賜わり，宮中でその使用を許されたものであつて，それは至上の栄誉とされていた。ここでは鳩杖の起源についてついでにふれておくこととする。

支那においては古来高令者に杖を賜う制があつて，すでに礼記の月令篇に次のような章

句を見だすことができる。

「是月（八月）也養衰老，授几杖，行糜粥飲食」

とある。すなわち

「几杖以養其体，糜粥以養其気」

といい，また

「几以安其体，杖以助其力，糜粥所以滋養也」

というところで，その目的を知ることができよう。なお「礼記義疏」に次のようなことが書かれている。

「高氏誘曰，陰気発，老年衰，故共養之，授其几杖……周礼大羅氏掌献鳩杖以養老，又伊耆氏掌共老人之杖，今之八月比戸賜高年鳩杖粉餐是也」。

いま周礼によれば，羅氏の職掌は禽鳥を羅捕して献上する役として，鳩にかぎらず諸鳥を捕えるのであるが，その捕えて献ずる鳩は，これを国老に分ち賜い，国老を養うの料とせられたというような記録があり，また伊耆氏は祭祀にあたつて朝廷に杖することを許された老臣の杖を蔵し，あるいはまた国王より老者に賜わる歯杖のことをつかさどる役をもつている。こういう点から考えるならば，前条の「大羅氏掌献鳩杖……云々」ということは，果して鳩と杖との両者をさしたものか，あるいは鳩杖の一種をいつたものかすこぶる判然しない。要するに高誘の所説は，後世（漢代）にいたつて老者に鳩杖を賜わつた礼制のあることから，周代に羅氏が鳩鳥を献じたことを，鳩杖を献じたものと解釈したのではないかとも考えられ，またそれを逆にして後世鳩杖を老者に賜わる礼制は，周代においては鳩と杖とを賜わつたということに基因したものとも考えられ，結局周代には鳩と杖との両者を賜わつたものを，後になつて鳩をもつて杖の装飾としてとりつけることになつたとも考えられる。事実漢代にあつては八十，九十の極老に鳩の形を飾としてつけた杖を賜わつたことが，後漢書の礼儀志にでているのである。この点について「鷲峯文集」に鳩杖記として次のような文句がみえている。

「養老之祝尚矣，夏因於虞，殷因於夏，周因於殷，兼用虞，夏其福備矣，自漢以来亦間有之，其為於也儀候不少，賜杖亦其一也，所謂五十養於郷杖於家，六十養於国杖於郷，七十養於学杖於国，其品節雖異，所以養老惟同，此礼自天子達於諸侯通行之，杖之製亦不一，然賜老者多用鳩杖，其製如何，以鳩飾杖端也，以鳩飾杖如何，鳩不噎之鳥，故寓祝老之義也，権与於漢志而流伝於本朝也」（鷲峯文集）

ここにいう鳩は「不噎之鳥」とは後漢書にみえている句であつて，同書に

「八十，九十礼有加賜玉杖長尺，端以鳩鳥為飾，鳩為不噎之鳥也，欲老人不噎」

とあるのを引用したものである。

次に高令者にして杖を用うる年令については，礼記に次の二様の章句がある。

「五十杖於家，六十杖於郷，七十杖於国，八十杖於朝，九十者天子欲有問焉，則就其室以珍従」

「朝廷同爵則尚歯，七十杖於朝，君問則席，八十不俟朝君問則就之」

すなわち前者と後者においては，「杖於朝」の年令が異つている。この辺の消息については筆者としては不明としてとどめておく以外にはない。

わが国においても奈良時代以来，支那の礼制にならつて大臣その他朝廷の重臣にして高令の者には杖を賜わつたことが，続日本紀にみえている。

「文武天皇四年正月癸亥，有詔賜左大臣多治比真人島霊寿之杖及輿，優高年也」

（続日本紀　一）

とある点からみて明白である。後世算賀の礼の行われるにおよんでも，鳩杖を賜わつた例はしばしばみるところであり，その一例をあげるならば，建久三年十一月後鳥羽上皇が藤原俊成のために九十の賀を催した際，銀製の鳩杖を下賜したことがある。徳川時代においても元禄七年九月中御門宗条は，その七十の賀に銀製の鳩杖を下賜せられ，江村専斉の百歳の賀におけることも既述のとおりである。なおこの礼制は明治以後においても行われのたであるが，宮中に杖つくことと允許され，賜わつた金一封をもつて鳩杖を製作したということである。とにかく賜杖の礼が一般社会においては贈杖の礼となり，中古以来算賀の礼には多く杖を贈呈してその長寿を祝福した例は，史上枚挙にいとまないであろう。賜杖とともに賜盃が行われたことは，今さら縷述する必要はなかろうと思う。

4　隠居の制度

養老の礼制または老人福祉の事蹟についての考察に連関して，最後に隠居ということについて簡単にふれておきたいと思う。

隠居については，すでに紹介したように穂積陳重氏が大著「隠居論」（大正4年）を公刊して，およそ隠居に関するあらゆる問題を網羅して詳細緻密な研究を完成し，また法制史研究の権威三浦周行氏が「法制史の研究」のなかで隠居制度を論じ，われわれとしてはそれら両著によつて学ぶ以外にはなにものもない。筆者はただ隠居の事由をさぐり，隠居の年令をもとめることによつて，老年期の時期措定の一助とするとともに，高年者の精神的ならびに身体的事態を理解する手がかりとする意味において，上記両著を読んだ次第で思る。ここにはそれらのなかから問題点だけを，やや批判的に摘記するにとどめたいとあう。

隠居という言葉は，すでに支那の古典にあらわれ，論語，漢書などによれば，それは「出仕」の反対で，多くは「隠逸し出でて仕へず」という意味に用いられている。わが国においては，かつて重野安繹氏はその名称の起源を「吾妻鏡」にもとめられ，「隠居の字始めて吾妻鏡に見ゆ云々」といつたが，穂積陳重氏はそれを評して，「隠居の字始めて吾妻鏡に見ゆといはれしは，隠居は武家の制度なりと予断し，武家名目抄等によつて，武家の記録中第一に隠居の文字を載せたるものを挙げられたるならんか」といい，それに対して令集解選叙令中の句を引用して，すでに遠く古代から行われたことを指摘している。しかも吾妻鏡における意義は，重野博士に従つて，それは「潜匿」の義なりとし，むしろ令

集解，続日本紀などにあらわれた方が現代の用例に近いという。令集解選叙令のなかには，「凡授位者皆限年廿五以上」の条の註に「此不自進仕隠居私家」，「自進不仕隠居」とあつて，これはむしろ支那の用例によつたもののようで，一旦仕えたものが仕を致した場合をさし，当時在官者が骸骨を乞うて退隠する場合を隠居といつたもののようである。この穂積博士の致仕と隠居との関係について両者を同一視する説に反対して，三浦博士は両者を区別して考えねばならぬと論断し，両氏のあいだに数次の論争が行われたことは，当時有名な話であつた。勿論それについて筆者は批議するつもりはないし，また遺憾ながらその識見もない。とにかく穂積氏は次のように結んでいる。

「隠居の語は古来支那に於ては，野に隠逸し，出でて仕へざるの義に用ひ，一旦出仕して後致事退隠せる場合に用ひたるは，却つて変例に属するが如し。本邦に於ける用例は之に反し，多くは仕を致した後，山荘里第に退居する場合と云ひ，その始めは一の動詞として之を使用せしも，その後之を名詞に転用し，広く退隠の事実及び隠退者をも隠居と称するに至りたるものの如し。続日本紀に至り隠居の語を名詞に用ひ，その後足利時代以来の記録には隠居の字を用ふること甚だ多く，その用例も現今と異なることなかりしなり……」

と。すなわち支那における本来の意義ならば，当然致仕と隠居とは全く別個のもので，同一視するわけにはいかぬ。穂積氏は勿論わが国の用例によつて説をなしたのであろうが，三浦氏は特に年令の上から，致仕年令と隠居年令とのくいちがいによつてそれらを同一視することに反対したのであつた。

それはとにかくとして，上述の点から，致仕隠退という意味で隠居ということが，わが国においても相当古くから行われ，それが次第に制度化したことが判る。しかしいずれにしても理由なしには行われることはないのであつて，その理由として穂積氏は次の四種をあげている。

宗教的隠居
政事的隠居
法律的隠居
生理的隠居

とし，第一の宗教的隠居とは，致仕後出家入道して信仰に晩年を終らんがために隠居すること，第二の政事的隠居とは政事上の理由によつて致仕退隠するもの，第三は過失犯罪などによつて隠居を余儀なくされるもの，最後の生理的隠居とは身心の老衰によつて退隠する場合をいうのである。これらの理由をみるに，隠居という事態を，あるいは風習として，あるいは偶然の事由によるものとして，あるいは必然的な事態として，いろいろな観点から考察したもので，分類の根拠そのものがはなはだ混沌として一義的でない。勿論そういう意味で隠居年令に種々差異のあることをみとめようとするのであろうが，こういう分類の仕方に対して，また三浦博士の反対もなりたつのではないかと思われる。風習として

のあるいは制度としての隠居の年令を措定する可能性は別として，分類の根拠を可及的に一義的にもとめる必要がないであろうか。筆者はかかる観点から，第一の宗教的隠居を精神的または心理的理由によるもの，第二の政事的隠居と第三の法律的隠居とを合せて社会的理由にもとづくもの，第四は身体的または生理的理由によるものとした方が賢明ではないかと考えるのである。

では隠居という事態は風習としてあるいは制度として，何歳位をもつて行われたか。尤も上にあげたような理由如何によつては，年若くして隠居の手続をとり，隠遁の生活に入つた例も少なくはないであろう。穂積博士によればわが国における隠居の年令は，制度的に古来三遷したといつている。すなわち中古は年令高く，通常七十歳以上でなければ隠居は許されず，武家封建時代において年令が低下して五十歳をもつて隠居適令となし，民法の制定によつてその中間の六十歳をもつて適令となすにいたつたという。これについて穂積博士の考証を簡単にのべておこう。

第一期の七十歳をもつて隠居年令とするということは勿論偶然ではなく，史実に徴してこの結論に到達したのである。その根拠は令集解選叙令の「凡官人年七十以上聴致仕」にあるのは言をまたない。然らばこの七十歳以上という年令は何によつたかといえば，これは支那の礼制によつたことはいうまでもなく，礼記「曲礼」にある「七十曰老而伝」，「大夫七十而致事，若不得謝則也賜之几杖」により，また「王制」にある「七十致政」によつたものであり，さらにこのことは他の典籍にもしばしば散見せられる。次に武家封建時代にいたつて隠居年令が五十歳に低下したことの理由として穂積博士は次のように説明する。

「けだし中世にありては致仕退隠のこと多くは文官の間に行はれ，文官は知識経験を主とし老練熟達を要するをもつて，五十，六十の高令に達し，体躯稍々衰ふるも敢て遽かにその職に堪へざるに至らず。故に七十致仕の古礼に遵ふを得たものの如し。之に反し武官は主として体躯の強健を要するものなるを以て，五，六十歳に至り膂力稍々衰ふるに及んではその職に堪へざるや言を俟たず。故に封建時代において武士は戸主として兵役に従事するの義務を有したる時にありては，年令已に五，六十歳に及べば，直ちに退隠するの必要を生じたるものなり」

という。殊に徳川幕府の老年隠居が五十以上をもつて適令とし，諸藩もこれにならつた事実が，穂積博士の論断の有力な根拠となつていることは疑ない。これに関して三浦博士は特に強く反駁されたのであつた。

戦前のわが国民法によれば，老衰をもつて隠居の主因とし，疾病，本家相続などをもつて副因としていた。そしてその条項には

「戸主は次に掲げたる条件の具備するに非ざれば隠居を為すことを得ず。

(1)　満六十年以上たること

(2)　完全の能力を有する家督相続人が相続の単純承認をなすこと」

とあつて，法令上の隠居年令は大体六十歳と定められたのである。戦後民法の改正により

戸主という名称が廃棄せられるとともに，家督相続，隠居という事態も法令上みとめられなくなつたようである。その上人間の生産活動力の増強，また生産活動の強要は，事実上隠退をそう簡単には許さないのであつて，むしろ形式上の定年退職と実質的な隠退生活とのあいだの年令的ギャップを如何にして補償するかに，現代の個人的，社会的苦悩がある。

第III部　高年者に関する心理学的研究

第1章　向老期の自我意識

1　「としより」の概念

われわれがつねに問われるところは「一体何歳位から老人というか」「老人とは何であるか」ということである。しかしかかる質問に対する明確な回答は医学的乃至生理学的方面はしばらくおいて，心理学的考察にもとづいてなされるかぎり，いろいろな方面からの事実検討の最後に決せられるべきものであろう。

いまここでは向老過程の心理学的展望や説明を追求するのではないが，当面の問題に関するかぎり，一応「としより」の概念規定を試みなければならないと思う。けだしこの自我意識の問題が，畢竟発達概念の措定にきわめて重要な役割を演ずることを見逃がしてはならないからである。

われわれは人間の生涯において，自我意識の発顕の顕著な時期として二つの時期を見だすことができると思う。すなわち青年期と老年期（または向老期）とであろう。Spranger, E.[1] が青年期の心的特徴として，まず自我の発見をあげていることはいまさらいうまでもなく，Bühler, Ch.[2] の所謂完成要求ということもこれを物語るものである。要するに思春期において「我は青年なり」と意識することは，Giese, F.[3] のいうように全く恣意的にそして，当然の要求として発現するのであつて，それは心身発達の必然でなければならぬ。児童が自分は子供なりと意識するかぎり，それはその半面においては，「自分もやがて大きくなれば」という一種の希望を抱いていることを暗に示すものであつて，混沌とした状態ではあるが自分の将来を予想するところに，やはり自我意識の萌芽をみとめなければならぬ。しかしこれは勿論思春期あるいは向老期におけるほど透徹味はなく一義的のものではない。これに反して思春期および老年期は明白な客観的特徴を示し，しかもこれら両時期は瞬間的のものではなくて，それにいたるまでの長い生活過程の展開を予定する。すなわち後者の場合においては，特にそれにいたる長い向老過程を予定せねばならないのである。一般に将来に備えんがために力強く現在に生きようとする壮年の活動期においては，青年期または老年期におけるような深刻な自我意識は，事実上消失しているといつてもよいであろう。勿論三十歳になれば「三十になつた」，四十の声をきけば「四十にもなつた」というような自覚的経験はある。しかしかかる時期においては自己の人間としての価値に対するいろいろな感情，すなわち一種の人生観的な自覚は主観的には発顕する余裕はないはずである。人生四十にして不惑ということもあるが，大いに活動すべき人生の最大の幅を経験する。全く前進的躍動のみという時期である。青年期の不安焦慮もすぎて恬然躍進

すべき時期でなければならぬ。勿論かかる意味において一種の自己感情は当然あるわけであるが，それが突然のなんらかの契機によつて内面的危機をもたらし，自己の生存の意義や目的に対する追想をよびおこすようになると，向老過程の第一歩を印したわけであつて，かくしてやがては過去を評価し，仕事の将来的可能性を待望するかわりに，その現在的必然性を嘆息するにいたるのであろう。

2 自我意識の発現とその年令

筆者は人生の向老形式を概観して，その特徴として非開発的多様性による自己中心的である所以を考察しようとするのである。青年期殊に思春期における自我の発見の表現としての自己沈潜は，いはゆる生物学的完成要求としての憧憬を——異性や社会に対する——約束するものとして，その時期の一つのいちじるしい特徴をなしていると考える。これに対して向老期における生物学的阻止要求としての異性に対する無関心と社会からの離脱は，寂しい自己反省として第二の自我の発見となる。すなわち前者は積極的に社会に対する自我の躍動となり，後者は消極的に社会への無関心による自己退行となつて，ともにいわゆる自己中心的となる。筆者は当然老人の自覚体験そのものが自己中心的生活構造にもとづくと考えたいのである。ただし青年期にしても向老期にしても，あたかもそれらの時期における生物学的兆候あるいは生理的変化は，かかる精神構造の変換を予定するものの如くあらわれるが，しかし向老過程における主観的な自己判断が，一応生理的および心理的に更年期現象として，いろいろな兆候が指摘せられているが，かかる生物学的兆候に相当するかどうかは断言のかぎりではない。

筆者は次のような説問によつて，向老過程における主観的な自我意識の内容を知ると同時に，向老期の本質についていささかなりとも闡明し得るならば満足に思うのである。かつて80歳以上の老人に

「何才位でとしよりになつたとお気づきになりましたか，お気づきになつたわけは」

というような質問を送付してその回答を求めた[4]。回答を求められた被調査者は，大正天皇銀婚の大典に際し表彰せられた90歳以上のもの，および今上天皇即位の盛典に際し同様表彰せられた80歳以上のもので，私の手許に返送された回答数は両者合せて約350通あり，その中回答内容不明のものを除いて整理に用いられたものは223通であつた（前者83，後者140）。

まずそれらの高令者が何歳位で「としより」になつたと自覚したか。すなわち何歳位に「としより」としての自分を見だしたであろうかということである。いま記述の明白なもののみによつてまとめてみると次の第1表の如くである。第1表は男女別々に自覚年令（老性）を示したものであつて，これによつてみると合計199名のうち，約その半数の95名は70歳代である。そして199名のうちわずか13名を除いて残りの大部分は，60歳以上になつているのである。

ここで想いおこすことは，礼記の中の「六十曰耆指使。七十曰老而伝」という章句で

第　1　表

年令	男	女	計
50以下	1	2	3
50代	6	4	10
60代	21	20	41
70代	47	48	95
80以上	20	30	50
計	95	104	199

ある。すなわち耆とは愈々老境に入ることで，70歳において真の老人となるわけであるが，彼此相通ずるところに興味深いものがある。さらに上記2種の材料，すなわち80歳以上の高令者の場合（この場合は殆んどすべて80歳代であつた）と90歳以上のそれ（この場合は100歳以上のものも相当あつた）とを比較すれば，次の第2表のようになる。

第　2　表　(イ)　(80歳以上の場合)

年令	男	女	計
50以下	1	2	3
50代	5	2	7
60代	16	16	32
70代	30	35	65
80以上	5	13	18

同　上　(ロ)　(90歳以上の場合)

年令	男	女	計
50以下	0	0	0
50代	1	2	3
60代	5	4	9
70代	17	13	30
80以上	15	17	32

この第2表でただちに眼につくことは，80歳以上の高令者の自覚年令(イ)と90歳以上のもののそれと(ロ)の間に，格段の相違のあることである。というのは前者においては，上述同

様70歳代が約半数の絶対多数を占めているのに対し，後者の場合においては80歳代の方が多くとも少なくない。しかも60歳代における人員ははるかに少数である。これは何を語るものであろうか。私はこれをもつてなんらかの事実を語らせようとする前に，ある困難に遭遇せざるを得ない。すなわち人間の年令による生命時期の評価は，生存年令を異にするに従つて，多少移動するものであるということを如実に示しているということである。たとえば80歳代の人々の自覚年令の評価と，100歳以上生存しているもののそれとが，その水準を異にしていることは，事実そのものにおいては興味はあろうが，事態全体の説明のための根拠を不確実不安定ならしめる。勿論筆者はかかる意味における年令を，一義的に確実に把捉しようとするのではないし，またしようとも思わない。けだしわれわれの身体的乃至は生理的兆候以外の主観的な精神的判定に関するかぎり，かなりの動揺を許容せねばならないと同時に，客観的な生理的兆候によつて，主観的なそして全体的な老性体験を規定することは困難であるということをも認めなければならないのである。いまこれに連関して思いだすのは，青年男女の客観的年令評価の問題である。かつて松本亦太郎博士[5]は多数の青年男女（年令13，4歳より37，8歳にわたれる男女約2500人）に対して，

「何歳位から老人と思うか」

というような質問をあたえ，それに対する回答を整理して次のように述べられた。

「……年少の女子や精神的教養の乏しい女子は50歳以上を老人であるなどと答えるものもあるが，精神的方面の教養ある女子は人の入老期を高令の所におかんとする傾向が著るしい。私の得た答案の中で最も興味のあるのは目白の女子大学の女生より得た所のものである。解答者258人の中で60歳以上のものを以て老人と認めると判断したものが約100人あり，65歳乃至70歳以上を以て老人と認むと判断したものが120人ある。それから75歳乃至80歳を以て老人と認むとしたものが24人ある。すなわち60歳を老人期と認むるもの100人に対して，65歳以上を老人期とするものが144人あることになる。20歳前後の女生の判断がかかる状勢を示しているとすれば，若し同様の教養ある25，6歳の女子に判断せしめたら，老人期の到来を遅延せしめるものの数が尚多くなるであろうということが予期せられる。……女子美術学校や女子職業学校の如きは外貌的観察を主とするものと見え，最も人を早老視する。その次は高等女学校の女生である。中学校の男生は高女生に比すれば人を老人視することが遅い。師範学校の男女生は中学生よりも人を老人視することが又遅くなり，更に女子高等師範の女生は老人年令を向上せしめる傾が多くなり，最も人を老人視するのに遅いのが日本女子大学生である。要するに精神的教養の深浅が女生の老人観に大なる影響を有し，人生に対し深い興味を有し観察を内面的に向ける女子程，人を若く見ようとする傾きが大きくなる事実を認める。」

同博士によれば，単に外貌的観察に重きをおくものは人を早老視し，精神的活動に注意して内面的考察を主とするものは老人視傾向が遅いということになる。尤もこの際の評価の基準如何による老人年令判定の相違と，老人自身の判定の動揺とはおのずから別問

題であろうが，自己判定にしても他人判断にしても，その評価規準が客観的な普遍性をもつていないかぎり，それはすこぶる困難であるということを示唆するものであろう。しかし全面的に考察して，その規準を精神的活動に求める内面的考察による判定と老人自身の主観的判断とが，大体一致する点に可なりの興味を感ずるのである。筆者は得られた結果の不斉一にもとづく説明の困難に対して，ことさらに弁解や妥協を強要するものではない，というのは90歳以上の高令者から得られた結果はそれとして大いに価値があり，それ自身研究的興味のあふれる好資料たるを失わないが，回答者の年令を吟味してみると，100歳に近いもの及びそれ以上のものが相当多く，彼らは一種の寿命的天才であり，そういういわば特殊な資料は普遍妥当性が少ないと考えなければならぬ。従つて彼らの老人としての自覚年令は，その意味であるものにおいては，除外例として取扱わねばならないのではないかというような予測をもつている。かかる考察と検討とによつて，筆者は老人の自覚体験の年令は，大体70歳頃と断定するのが最も当を得たものであろうと考えるのである。

次に自覚年令における男女の差異については，この乏しい材料からはただちに断定はむつかしいが，大体において両者の差異を認めることはできないであろう。しかし強いていえば女の方が少し遅い傾向があるかのようである。もしその理由を認め得るとするならば，いずれ後述の自我発見の契機の類型に関する叙述にもとめなければならないが，男子に比して女子老人の生活においては，その社会的影響がそれほど強烈でないことに基因するであろうことをあらかじめ一言しておく。

3　自我意識の内容とその類型

Giese, F.[6] は同様な研究において，自我発見の契機の内容を類型的に次のように分けている。まず身体的体験形式と精神的体験内容とに大別し，前者をさらに純客観的な病理的兆候と主観的な気分を伴う身体的（生理的）兆候とする。すなわち「年をとる」ということは，身体的には生体の物的構造と結びつき，従つて医学的見地からその組織の病理的損傷をもつて老性変化の特徴を考察し得るのであるから，一応は純客観的ということができる。第二は身体的兆候である点からみれば客観的ではあるが，身体的な全体兆候に関する主観的判定であるかぎり，純粋な意味での客観的変化乃至は兆候とはいい得ない。いわゆる身体の状態が「よい」とか，「わるい」とか，「ものうい」というような気分は，勿論その栄養，代謝，呼吸，血液循環などの生理的機能における兆候と連関することはいうまでもないが，かかる表現それ自身は一種の気持という主観的評価でなければならぬ。

さらに精神的体験内容を消極的類型と，社会的連関における老性自覚と，自己観察にもとづく特殊体験とに分けている。第一の消極的類型とは「年をとつた気分はしない」という向老状態を否定する場合，第二は社会的生活の反省にもとづいて自己の向老を見だしたもの，第三は自分自身の特殊体験の反省によつて年とつたことを見だしたものである。しかし身体的兆候といい，精神的体験といい，それらは精神物理的な機能的連関における自我の半面にすぎないのであるから，両者を截然と区別して考えることは自我の本質を解せ

ざるものであり，自我の概念に対しては甚だしい自家撞着たるをまぬがれない。われわれは一応この分類によつて叙述するとしても，この区分は当然分脈的な考察によるべきものであつて，つねに相たがいに機能的連関を有するものと認めなければならないと考える。

次にとにかく上述のような考察から，かかる類型定立は特にはなはだしい難点も見受けられず，さらに私自身の蒐集したものを一瞥しても，その資料について特にいちじるしい異同も見だすこともできなかつたので，その標式に従つて記述してみることとした。上記2種の材料合計223名のうち，理由を特記しないもの90歳以上の高令者に43人，80歳以上の方に22人合せて65人を除き，158人の材料によつてまとめることとした。

（1）身体諸器官の病的変化によるもの。

これを理由として自分の老性体験を認めたものはきわめて少数で，全部で14名しかなかつた。それをみると，

(イ) 神経痛　4
(ロ) 脊柱彎曲　2
(ハ) 眼疾　2
(ニ) 消化器病（胃腸）　1
(ホ) 単に病気と書いたもの　5

であり，それに因んでここで老人病に関してその特徴や頻数を詳述する必要はないと思うから，これだけの列挙に止めておく。しかし勿論同じく「神経痛にかかつてから」といつても，その老弱経験年令は個人によつて差異があるから，従つて「としよりになつた」という体験も，あるいは60歳位，あるいは80歳位というように異つて記述せられている。これは後述の各項目の場合にも共通する。

（2）身体的兆候による主観的洞察。

これは別に病的兆候ではなく，いわば身体の生理的凋衰の結果「自分はもうとしよりだ」と想いいたるのであつて，かかる主観的洞察が最も多いように思われる。この場合には脚の運動，視覚，聴覚などの局部的凋衰が洞察兆候としてその重きをなし，さらに全身的疲労というような全体的衰退をもつてするものも多い。まずその数字にあらわれたところをみてみよう。次の第3表における実数欄は，1人で2，3項目を挙げているものもあるから，項目の頻数の全体としては人員より増加していることをことわつておく。

第　3　表

徴候	実数	徴候	実数
歩行不自由	18	歯牙脱落	5
視覚凋衰	17	頭髪剝脱	2
聴覚鈍摩	14	性慾減退	1
腰部弱化	5	全身の疲労倦怠	36

まず局部的兆候と判断されたものを第3表記載のように7項目に分け，歩行不自由，聴覚凋衰，聴覚鈍磨，腰部弱化，歯牙脱落，頭髪剝脱，性欲減退とした。第一の歩行不自由という中にもいろいろな段階がある。俗に「脚元が不自由だ」というものが大多数であるが，中には

「遠道が歩けなくなつた」——77歳位より（81歳，女）

というものもある。年をとれば遠道の歩けなくなるというのは当然であるが，若い頃は可なり健脚で相当歩いたとみえる。しかしただこれだけの記述では単なる脚部の弱化か，呼吸の困難を伴うためなのか判然しないが，とにかくここに加えておいた。また

「なお元気ながら足の運びが自由にできず，外出も近年一人歩きを家族の者より許されず……云々」——70歳位より（85歳，女）

というのもある。元気はあるが歩行の不自由は，さらに危険を憂いての家族のものの配慮に，禁足を強いられるところからの述懐である。さらに

「私は足は丈夫でそれ迄は若いものと同様に遠足もできましたが，大正12年9月1日の大震災後足も（眼も）追々と弱くなりました」——83歳位より（88歳，女）

というのがある。この老人には不慮の大震災（関東）が彼女の心身に大なる影響を与えたらしい。勿論この大震災によつて，多数の老若男女が受けた打撃損傷は今更ここにいうまでもない。次の視覚，聴覚の鈍摩，腰部の弱化，歯牙，頭髪の脱落に関しては特記すべきような事例もないが，この中で事例の多い視聴の凋衰と脚部の運動の不自由とをしらべて，その向老体験としていずれが dominant であるか，あるいはいずれが向老期を早めるか，換言すればいずれが遅くまで健全であるかということを調べてみたが，その事例数といい，自我洞察の年令といい，両者において大差はなかつた。ただ惜むらくは老人達の記述の余りに簡単にして思想の乏しいことのために，われわれの精察をさまたげることである。しかし叙述の冗漫多岐にしてかえつて文意の暢達をそこない，その真意を把握することの困難なるにまさるのであるが，材料としてはいささか不足の感がないでもない。後述の材料においてもこのことは同様である。

次に全体的兆候としてあげているものを調べてみよう。この中にはいろいろの表現がある。その大体を列挙すると，

(イ) 疲労し易いこと
(ロ) 疲労回復のおそいこと
(ハ) 身体の活動の不自由なこと
(ニ) 気力の減退，身体の弱化
(ホ) 仕事が面倒になつたこと
(ヘ) 気候の影響を受け易いこと

などである。一々実例をあげるまでもないと思うが，興味あるものについてその二，三を摘記しておく。

「万事うとし」

「四肢百体心に伴わざれば」——70歳位（83歳，男）
「なにかにつけて心のままに運動ができなくなりました」——75，6歳（86歳，女）
「心持に変りはなけれども身体に幾分自由にならぬところある様に覚えたり」——60歳（86，歳男）
「身に不如意の所あるに気付きたれば」——70歳（84歳，女）
「暑気と寒気に痛切に身体の加減に感ずるを覚ゆ」
これらの事例を見ると，それは前例にもみられたように，その大部分は精神的には勇猛心をだしても，身体がそれにともなわないことを嘆きかこつものである。あたかもわれわれが激烈な運動をした後，疲労のために気はあせれども四肢動かずといつた状態の経験と同様で，老人の心身機構は疲労によるそれに類似しているという説も，この消息の一面を語つているものと思われる。すでにこれ以上事例をあげ，あるいは叙述する必要もあるまいと思うから，次の問題にすすみたいと思う。

（3）精神的兆候体験による自我意識

この点について大いに考えなければならないことは，すでに老性自覚の年令に関する調査に際して，一応除外せねばならなかつた否定的回答の内容である。それは「まだとしよりだとは思わぬ」といいきつたもので，自分の向老体験を否定しようとする気持をいだくものである。かかる回答について何故かく主張するか，またはせねばならぬかという理由をたずねるとき大いに意義をもつもので，その気持の内容を知ることによつて，向老体験の消極的な裏づけの半面があたえられることとなる。さらに「年とつた気がしない」ということは，いわば老人としての自我の発見の域に到達しないこと，いわば老人でないことを意味している。勿論「としより」たるべき身体的衰弱も精神的損耗も存在しないし，また体験しないのでもあろうが，一面かかる兆候の存在または体験が老性自覚の兆候としては微力であることを示すとともに，80歳以上にしてまだ老性体験がないということは，いわゆる生活年令と精神年令との評価規準の異なることを示すものでなければならぬ。しかし遺憾なことにはかかる気持の理由の内容がほとんど明記されておらず，ただ「そうは思わぬ，まだ若い気持でいる」と書かれているに過ぎないのであつて，ここに発問法の難点が指摘せられるのであるがこれは致しかたない。とにかくかかる否定的回答を与えたものが20人あつた。

それはとにかくとして，精神的老性体験の契機はまず自我と社会との関連においてあられわる。すなわち社会的関連における老性自覚としては，いわゆる社会より離脱し引退するという社会的要求阻止が問題となるとともに，その生活は社会より家庭への限定乃至は萎縮過程をたどり，さらに家庭における孤立にきわまるのであつて，結局彼らの生活は家庭本位の自己中心性を発揮することとなる。いま私の得た材料によつてその大体をまとめてみると，

(イ) 公職より引退すること　4
(ロ) 家庭の主宰的地位から隠退すること　6
(ハ) 配偶者又は同胞との死別（同胞の死別　1）　9

(ニ)	愛児，愛孫の死別	3
(ホ)	友人の死別	2
(ヘ)	子女の成長と孫の出生	12
(ト)	祝典における表彰および賀筵	6
(チ)	一般世人からの祖父祖母という称呼	4

などをあげることができる。

第一の公職より引退することによつて，自分はすでに老境に入つたことを自覚するのは，社会的生活閉塞の第一歩である。これは往時の致仕に相当するものであつて，その当時はよく致仕と同時に入道し，仏門に帰依して円頂黒衣の僧庵生活に余生を送つたことは，わが国歴史の多く語つているところである。近時学者の間に致仕と隠居との異同に関し議論[7]せられたことがあり，一は致仕は同時に隠居であるとし，他は致仕と隠居とは形式上全く別種のものであるとする。しかし結局これは形式上の問題で，当該本人の主観的体験からすれば，それが形式的強制的でないかぎり老性自覚の発現として，社会生活からの離脱によつて隠栖を欲するのではないかと思われる。

「73歳にして官公職の全部を去り，閑散の身となり，意気体力の沮喪薄弱を感じ，としよりになつたと気付きたり」(81才，男)

これなどは退職後閑散の身となつたため意気が沮喪し，在任中はなお元気であつたようにも考えられる。勿論そういう事態は多くの例があるであろう。しかし退職が自発的であるかぎり，その際の老性自覚が自分をそうさせたといつてもあながち無理ではない。配偶者の死は一方のものに対して精神的衝撃による可なりの動揺と変化とをあたえることはいうまでもなく，しかもこれが生理的老性転換期の頃に発生すると，直接老性体験となつてあらわれるのであろう。なお興味あることには，配偶者の死をもつて老性自覚の兆候としたものはすべて女であつた。

「つれあいに死なれて」——70歳（86歳，女）

「10年前夫に亡くなられてから」——72歳（82歳，女）

「夫の亡くなられたにつき」——75歳（85歳，女）

などである。女にとつては夫の存在ということは，自己の社会的生存の重大な価値であるに相違ない。尤も再婚の意志と可能性のあるものにとつては問題は別であろうが，婚姻という社会性をすでに奪われたものにとつては，配偶者の死は同時に自分自身の社会的生存価値を剝奪するものでなければならぬ。それに対して男性にとつては，友人の死が社会性剝奪としての老性自覚を招くことが多いように思われる。ただしこの事例はきわめて僅少ではあるが。

「今まら10年前85歳の時，一番親しくしていた友人の1人が死亡したので，我が村でも年1，2回面会する友があの世の人となつた時，ああ自分も余程年をとつたと思つた。友人が何処にもいなくなつた淋しいわいと思つた時年が老いたと初めて気付いた」——(95歳，男)

親友といえども，年一，二回の往来にすぎない。それほど彼の社会生活は限定されている。その一，二回の会合によつて往時を物語り得るという楽しみと，友人もまだ存命だという力強さとを奪われたとき，その寂寞は実に堪えがたいものがあるにちがいない。年をとるとともに，交友の範囲や機会は次第に縮少するであろう。年に一回か二回会つてその旧交を温める一人の相手がなくなるということは，その人にとつては全く社会から幽閉せられたことになり，社会的寂寞と不安を経験させることとなる。

子女の死，殊に彼ら老人にとつては孫の死が老性自覚の契機となることも首肯できる。孫の死に際して，老人が「できることなら自分と変つてやりたい」と悲痛な言葉をもらすことは，日常よく耳にすることであり，同時にこの際自分の老性自覚を喚起するにいたるであろうことは当然のことと思われる。これらは要するに彼ら高令者の消極的な老性自覚いわば前述の生物学的要求阻止と死に対する自己暗示とをよび起し，同時に孤独寂寞の感を深くせしめるのである。

それに対して次の三つの項目は，前数項とは反対に彼ら老人のいわば積極的な社会的要求補償とみられ，一見社会的要求阻止とは矛盾するようにもみえる。しかしこれらは決していわゆる積極的な要求ではなく，青年期におけるような自分自身の完成要求としての社会的憧憬ではない。ただ彼らに自然にあたえられる補償にすぎない。そしてその喜びは，すでに社会における自己の孤立無縁を予想するものであり，かかる補償にもとづく自覚がやがては老性自覚として発現するのではあるまいか。それはまず子女の成長および孫の出生としてあたえられる。しかもこの事例が一番多いのである。いまその例をあげるならば，

「息子に嫁をもらいたるによる，ただしそれ以前に嫁した娘に孫3，4人できたのにもよる」——60歳位（88歳，女）

「子供等が成長し，家庭も幾分か裕福気分になり初めて自分の年令に気付いた」——73歳頃（72歳，女）

「自分の家に孫ができ他からも自然おじいさま扱いされた」——72，3歳頃（83歳，男）

「76歳の時孫の顔を見て気が付いた」——（93歳，男）

「孫の生まれた時年よりになつたと思いました。別に若い時も今も変つたことはありません，何でも近所に私より年の上の人がないということを聞いてなるほど年よりになつたかと思う位です」——（94歳，女）

「わが子供が初老の祝をして，孫に嫁をとつて自分の年を算段した」——78，9歳（93歳，男）

これらの事例によると，子女の成長とその結婚あるいは孫の出生という代償は，また老人の社会的訣別の最後の喜びとも考えられる。従つてかかる喜びの背後にはただちに社会的，家庭的隠退の寂しさが潜んでいるかも知れないのであつて，それを前提として考えざるを得ないのではなかろうか。

それと同様なことがつぎの場合についてもいえる。すなわち年寿祝賀を，あるいは高令表彰を機として老性自覚を経験したというようなことは，やはり社会的孤独を約束するし

ばしの喜びの契機として，彼らの現実の年令回想に老性体験をみとめようとしたものであろう。これについては一々事例をあげる必要もなかろうと思う。

最後の項は次の事例で明らかである。

「人にお祖父さんといわれて自分も年寄になつたと感じた」――(83歳，男)

「75歳位で世人が年をきいて然う思わせた」――(82歳，男)

「自分ではそれ程年をとつたと思いませんが，他人に自分の年を問われて，こうも年をとつたかとつくづく思います」――(94歳，女)

のように，他人からお祖父さん，お祖母さん呼ばわりを受け，あるいはその年令をきかれて，今更のように自己を反省するものである。これらは自分では徐暢な自己反省に陶酔しているのであろうが，実はひそかに社会的要求阻止を強制されているのである。とにかくかかる呼名の反面には，社会との積極的な接触を意外にもその相手から断ちきられようとしているのである。なお特別の事例としてあげられるべきものとして，国家の事態の変遷と国民の思想の頽廃を憂うるいわゆる憂国的態度から，往時（自分の若年の頃）の思想との懸隔によつて，時間的経過の意識と自分の向老体験とを結びつけて考えようとするものもある。

「……家庭的の事は申さず国家事態の変りと国民の思想衰退にとしとつた事が気付かれる」――(90歳，男)

最後に自己体験にもとづく老性自覚の例は私の材料では比較的少ない。しかも一事例を除いて，他のものはすべて記憶力の減退，物忘れし易いというのである。尤も現在の生活に対する積極的な活動感情はすでに彼らから消え去つて，主として過去の追憶に生きるものにとつては，記憶体験は相当重要な役目をつとめているにちがいないが，かかる生活体験の基盤が次第に破壊されていくことは，彼らにとつて如何にも重大なことである。

「記憶力減退」――70歳(81歳，男)

「仕事をした時よく物忘れして」――77，8歳(81歳，女)

「77歳迄職に従事しておりました。其後愈々記憶力減退し，昨今に至りては知己，朋友の名，普通の文字等も忘れ一時困ることあり」――(82歳，男)

「物忘れするのでとしよりになつたと思います」――70歳(90歳，女)

従来年をとるに従つて，われわれの記憶から薄らいでいくのは，固有名詞殊に姓名であるといわれているし，殊に遠い往時の出来事よりも近い過去のことをすぐ忘れてしまうことも明白なことである。とにかく現在の享楽を失つて過去の追憶によつて自己の生活に一沫の潤いをあたえようとする彼ら老人にとつて，それが次第に奪われていくことは到底堪えがたく，苦しい自己反省の契機となるにちがいないのである。

さらに一つだけ特異な例があつた。

「76歳のときふと辞世をよむ気になつた」――(84歳，女)

彼女にとつては，「辞世をよむ」ということを老人の仕事のように心得ているかも知れないのであるが，辞世それ自体が過去の生活を回顧しそして清算して，将来に備えるもので

あると解釈されるならば，過去の追憶に生活の潤いを求めようとする向老体験の表現として考えることができるのである。

4 説明と要約

以上高令者における自我意識の発現時期およびその内容について詳細に検討してきた。しかもこれらの記述は，すでにいわゆる向老過程を経たとみられる80歳乃至90歳以上の高令者の口述を素材としてなされたのであつて，そのかぎりにおいて高令者自身の向老体験にもとづいたものであるから，彼らが「自分は老人なり」と自覚したことそれ自身については，なんらの偽りも疑いもはさむ余地はない。ただ彼らが少くとも過去に関する回想を手段として口述するかぎり，そこには記憶錯誤があり得るとせねばならぬ。況んや記憶力の減退や健忘症をもつて自ら老性体験とし，近来の出来事に対する興味や記憶の度の薄く，従つて物忘れし易いと評価せられる老人においては，尚更のことといわねばならぬ。ただ自己の体験を問うということにおいて，その難は多少とも免れはしないかと考えられる。

かくして得られた材料によつてまとめられた結果をさらに要約して述べてみよう。先ず彼ら老人が老性自覚の年令としてあげた結果をまとめてみると，すでに第1表に示したように70歳代が全体の約半数を占めて，最も多数を示しているのであつて，この点からみると，大体70歳乃至75歳をもつて老性自覚の極限年令と考えることができよう。勿論この老性体験は突発的のものでないことは既述のとおりでもあり，これらの材料においても明白に看取し得るのであつて，それ以前の予備的段階，いわば向老過程の緩慢たる進行を認めなければならない。筆者はこの結果から推して60歳位から徐々に始まるのではないかと考える。けだし統計上の結果ではあるが，その自覚年令において50歳代が10人，60歳代が一躍41人となつている点からすれば，かかる推定もあながち無理でもなく，間違つてもいないであろう。わが国では六十一歳を本卦還り（還暦）といい，支那では「六十曰耆，七十曰老」といい，それらの点でこの調査と偶然相符合するところに一脈の興味と価値があると思う。七十を古来稀なりといい，古稀の祝が盛んに行われるが，既往は知らず，少くとも現在においては，70歳からようやく老人の呼名を与うべしとあたかも主張するかのように見うけられるこの結果からするならば，古稀ということは彼らにはなんと皮肉に聞えることであろうか，さらに80歳以上の高令者（この中には90歳以上のものは殆んどなかつた）と，90歳以上の高令者（この中には100歳以上のものが数名あつた）とについて，別々に老性自覚の年令を検べたところ，果然筆者の断案に不利な結果をもたらした。すなわち90歳以上の高令者においては，第2表㈡に示したように，自覚年令を80歳代と主張したものの方が70歳代のものより多いということである。何故かかる結果をもたらしたかについては実証のかぎりではないが，ただ筆者自身の推定が許されるならば，前にも述べたように，90歳以上までも寿命を保ち得るものは，一種の寿命的天才と認めても差支えなく，従つて彼らにとつては老人というような呼名は意外にも侮蔑的言辞と思うかもしれないし，「自分はまだまだとしよりではない，若い気持でいるぞ」というような気魄を表面にこそ

示さないが，もつているのではないかと思われる。事実そういう気持がにじみでているような回答が多かつた。100歳に近いものが「知らず知らず年をとつた」というのが相当あるところをみると，そぞろにその辺の消息がうかがい知られるのではなかろうか。筆者はとりあえず寿命的天才の特異例として考慮の外におきたいと思う。ただ「何歳から」と一義的に決定するのはかえつて誤解を招くであろうし，また不可能なことであるから，結論としては70歳乃至75歳とある一定の期間を設けておくこととする。

次に老性体験の類型について考察しよう。身体的体験と精神的体験とに大別したことは既述の通りであるが，この両者においてそのいずれが多いか，いわばそのいずれを老性兆候としてとりあげたものが多いかは第4表に示すとおりである。

第　4　表

年令	身体的体験		精神的体験	
	実数	%	実数	%
50 未満	1	1.1	1	2.3
50 — 59	3	3.3	6	13.9
60 — 69	19	21.1	12	27·2
70 — 79	45	50.0	21	47.2
80 以上	22	24.4	4	6.1
計	90		44	

（本表は人数で計上したから事例数で示した前表とは減少している。）

これによると身体的経験が精神的体験に較べて約2倍に達し，Giese の結果と偶然一致している。いうまでもなく，それは身体的体験が如何に主観的判断を加味するとしても，なお客観的に明示された標徴を基礎とするかぎり，先ず着眼せられねばならないからである。しかしここに注意すべきことは，精神的体験による自己反省が身体的のそれに比してやや早期にあらわれるということである。第4表によつてそれをみるならば特に明白にとは云い得ないにしても，ややその傾向があらわれている。すなわちその割合が60歳代以下に多く，70歳代以上において減少している。勿論これは観察者自身の体験や環境の如何によることはいうまでもないが，身体的な客観的兆候が明白に発現する以前において，すでに精神的兆候が漠然と経験されることを示すものであろう。しかしその兆候が主観的なものであり多義的なものであつて，観察者自身にとつては具体的に明瞭に把握し難いのではなかろうかと思う。尤も観察者の職業や社会的階級の如何により，たとえば知識階級と職人労働者階級とによつても異なることが，あらかじめ考慮せられねばならないであろうが，筆者の材料においてはそれは未だ明らかでない。しかしここにわれわれは老性自覚の社会性ということの認識を余儀なくせられるが，それはいずれ後に述べるであろう。とにかく

医学的見地から従来唱えられてきた老性変化は，この結果からみれば，それが客観的事実としては如何に妥当であるにしても，それを判断する主観に対しては毫もその存在価値を主張することができないこととなる。

身体的体験を分けて，比較的客観性のゆたかな病理的兆候と，主観的反省を伴う生理的兆候（あるいは精神物理的兆候といつてもよい）とに分けたことは上述の通りであるが，後者に比して前者の事例の少数なことはやむを得ない，そして病理的兆候の大部分は従来老年病として認められているもののなかに含まれている。生理的兆候を局部的変化にもとづくものと全体的身体兆候とに分けた。前者のうち特に多いのは視覚の凋衰であり，聴覚のそれがそれに次いで多い。けだしかかる感覚器官の機能的退化は，われわれの日常生活において最もよく経験するところである。さらに全体的な精神物理的機能の損傷をあげているものが多く，これが最多数である。尤も局部的損傷といつても，単にその局部の欠損だけにとどまるわけではなく，全体的退化の中に浮びでたものであり，同時にその局部的損傷が全体的な精神物理的機能の如何に大いに影響することも考えなければならぬ。いわんやかかる標徴によつて「としより」という主観的判断がなされるにおいては尚更である。要するにこの分類は便宜的なものに過ぎないのであつて，その詳細は前述につきている。

最後に精神的体験を総括してその結末に急ぐこととしよう。すでに述べたように，老人の自我意識あるいは自覚体験は社会的阻止要求，云いかえれば社会からの離脱による自己中心的生活構造にもとづくのであつて，さらにこの自我意識そのものの発現根拠もここにあると考える。かかる生活構造の概念は，勿論自分の独断によるものではないことはいうまでもないのであつて，彼ら高令者のいろいろな精神的事実に徴し，また老性体験の相貌にもとづいた結果から結論せられたものなのである。殊に彼らの精神的体験にもとづく自我意識に，実に克明に表現せられているのであつて，この点についてはいささかも疑をはさむ余地はないように思われる。それについてはここにあらためて繰返すまでもないであろう。

青年期の本質的な生活構造の一特性として，自我の発見ということが多くの学者によつて異口同音にとなえられている。勿論われわれが社会の一員としていろいろな人間関係のうちに生活するかぎり，他我の認識と同時に自己の反省がなければならないのであつて，しかも自我の人格構造はその社会的反映によつて，その人間関係や歴史的連関を記述分析することによつて明らかとなる。それが最もいちじるしく現われるのは青春期と向老期であろうと考える。主観の反省は自我の躍動となつてやがて客観世界と統一する青年期にあつては，自我が社会を克服するところにその統一相があらわれるのであるが，主観の反省が自我の退行となつて社会との訣別を余儀なくせしめられる向老期においては，社会が自己を分離するさみしい自覚があらわれる。孫の出生に対する家庭的喜びや年寿祝賀の社会的満足は，所詮かかる生活の代償として，なお老性自覚の契機となると考える。

註

(1) Spranger, E. Psychologie des Jugendalters. 1925. S. 38.

(2) Bühler, Ch. Das Seelenleben des Jugendlichen. 1923. S. 60.

(3) Giese, F. Erlebnisformen des Alterns. 1928. S. 5, S. 72

(4) この質問だけではない。その他の質問も一緒にして質問票のかたちで送付した。これはその中の一つである。

(5) 松本亦太郎　智能心理学　456頁

(6) Giese, F. a.a. O.S. 13

(7) この点については別稿でやや詳細にふれるであろう。

第2章　高年者における色彩の好悪

1　問題，方法および手続

色彩好悪に関する従来の研究は，児童に関するそれに独占せられていた感がある。いずれの国を問わず，児童研究者にしてその色彩嗜好の問題に触れないものはないといつてもあえて過言ではなく，その文献も枚挙に遑なしといつてよい。けだし色彩と児童の生活の問題については，その教育的方面といい，また実際生活の方面といい，影響するところきわめて大なるものがある。しかし色彩の人間生活に対する関係の重要性は，ひとり児童の世界のみにかぎらない。成人または老人に対してもまた然りといわねばならぬ。人はいうであろう。老人の如く社会的に閉塞された生活環境においては，色彩嗜好のような問題は実際的に縁遠いものとして，顧慮する必要なしと。一面あるいはそうかも知れない。児童においては教育的方面に関連し，青年女子にあつては日常生活における道徳的興味の方面と関連して，その研究は大いに価値ありと認められるにちがいない。しかしかりに老人は老人としての色彩に対する嗜好があると予想するならば，その如何を考察することによつて彼らの生活構造の類型ならびにその統整の実際に対して大いに資するところあるとともに，従来それに関する結果がなんら得られていないとするならば，研究そのものについてもその価値を認めなければならないと思う。事実かかる研究結果は遺憾ながら未だかつてみたことがないのである。特殊な生活環境，たとえば彼ら老人が若いものに伍して時に歓楽に興じる場合，彼らの眼にふれる色彩を通じて若い人々と交通することを考えれば，この研究もあながち徒爾ではないことを知るのである。

(1) 本研究は浴風園（養老院）で行われたものである。被験者は60歳乃至90歳の男女在園老人の健康者（男110人，女100人）210名。材料は Zimmermann 製ヴント色紙6種，すなわち赤，橙，黄，緑，青，紫の色紙を縦10cm，横8cmの灰色台紙の中央に一枚宛，5cm×4cmの大きさのものを貼布したもの。これらを先ず一対比較法によつて（6種の色紙を一対宛組合せ15対できる）その好悪のいずれかをできるかぎり明確に比較判定させ（不明のものは不明といわしめる——しかし不明のものはほとんどなかつた），その系列

を終つてのち，さらに最も好きなものより順次に配列せしめ全体としての品等を求めた。なお好悪判定に先だつて，6種の色について老人自身の名称を与えしめて色彩の概念を考察するとともに，色盲の有無，弱視の存否などの検査をも行つた。実験は勿論個人的に行い，できるかぎり晴天の日の午前10時頃より午後3時頃までをえらび，昭和3年10月上旬より11月中旬にわたつて行つたものである。

(2) 6種のしかも単純な色彩に限定したことは，一面においては他の結果と比較するのに好都合のため，他面においては少数にして相互の比較品等を容易ならしめんがため，そして彼ら老人の生活に比較的親和の度の高い単純なものを使用せんとしたことによる。

(3) なお老人の情緒生活の方面および観念内容考察の一助ともという予想から，各色に対する気持及び聯想反応を求めたが，彼らにとつては相当困難であるかのように見うけられた。従つてその結果は明瞭なものでない。

2　結　果　の　考　察

結果の叙述に先だつて被験者男女210名の年令的構成を示せばつぎのようである。

第　1　表

	年令			計
	60 — 69	70 — 79	80 — 89	
男	55	47	8 (95歳のもの1人あり)	110
女	34	56	10	100
計	89	103	18	210

(1) 好悪中心的傾向の一般的考察

これら6種の色をそれぞれ第何位におく傾向が多いかを観察するために，男女全体を通じてその評価品等した回数及び順位について整理した結果は，次頁の第2表(イ)及(ロ)に示した如くである。

第2表(イ)中の品等値総数とは一対比較法によつて各色について，各人が「より好き」と選択した回数を示したものである（回数の多いもの程よいこととなる)。(ロ)中の品等順位総数とは，品等法によつて品等配列した順位の各色についての総和であり（総数の少ない程上位にあることとなる)，品等順位採点総数とは，同方法によつて品等配列した順位に従つて点数を与え，たとえば第1位にえらんだものに6点を，第2位には5点，以下4，3，2，1点というように採点した結果を，各色について総和したものである（数の多い程よいこととなる)。

第　2　表（イ）

	品等値総数	平　均	平均錯差	順　位
青	687	3.27	1.183	1
紫	615	2.93	1.144	2
緑	540	2.57	1.210	3
赤	531	2.53	1.595	4
黄	432	2.06	1.107	5
橙	345	1.64	1.014	6

同　上（ロ）

	品等順位総数	平　均	順　位	品等順位採点総数	平　均	順　位
青	541	2.58	1	929	4.42	1
紫	616	2.92	2	864	4.11	2
緑	727	3.46	3	743	3.54	3
赤	717	3.41	4	753	3.63	4
黄	869	4.14	5	601	2.86	5
橙	937	4.46	6	533	2.54	6

かくの如くいろいろの方法で実験し整理した所以は，いうまでもなく高年被験者の報告の不安に対する配慮から，それら整理の結果を比較することによつてその結論の確実性を期待せんとしたからである。いま上述の各整理法によるものを比較すれば大体一致している。すなわち一対比較法によるときは第2表(イ)に示す如く，青が最も好まれ，紫，緑，赤，黄，橙の順になつている。また品等法によれば，最高の青と最低の橙とは前者の場合と全く一致し，ただ緑と赤の順位が入れかわつているにすぎない。われわれはこれらの結果からみてその一致性の大なることより，次のように断定することができる。すなわち高年期における一般色彩好悪は，青が最も好まれ橙が最も嫌はれ，しかも青のつぎに紫，橙の上に黄が位するをもつてすれば，大体において青の系統のいわゆる暗くして冷い色が多く好まれ，黄の系統の明るい温い色が多く嫌われるということになり，つぎに緑と赤とはきわめて僅小な差をもつて，あるいは前に（上に）あるいは後（下に）になつているのである。なお第2表(イ)の中で平均錯差の値に大小の差異がみられるのは，いうまでもなく評価品等の一致性の大小を示すものである。すなわち赤の場合に特に大であるということは，赤がある人には高く評価せられ，また他の人には低く評価されることによつて，各人

の評価にかなり動揺の多いことを示すものである。その他の色の場合では一様に赤に比して少なく，しかも相互いに大差はない。この事実をより一層具体的に示すために，一対比較法における各色の Preference の頻数を示そう。すなわちそれぞれの組合せについて同じ色が全部選択されれば5回，1度も選択されない色は0回となり，その中間に4回，3回，2回，1回となるわけである。いまその頻数を示せばつぎの第3表のようになり（男女合計），それを図示すれば第1図の如くなる。第3表（第1図）についてみるに，赤はそれを選ぶものも多いと同時に一度も選ばないものも多く，橙，黄は全体として選ばれることが少なく，そして青は選ばれることが最も多いことを示している。紫と緑は大体同様な傾向で平均的なところを示している。なお興味あることには，品等法の場合においてもほとんどこれと同様な傾向を示しているのであつて，老人もあながち出鱈目な選択を行つたようにみえない。いまこの結果と児童成人に関する結果とを比較するならば，頗る興味ある事実が見だされる。

第　3　表

	5	4	3	2	1	0
赤	32	32	37	20	22	47
橙	5	10	35	55	65	40
黄	11	25	43	49	50	32
緑	24	34	55	43	33	21
青	50	52	44	40	17	7
紫	31	47	58	40	18	16

第　1　図

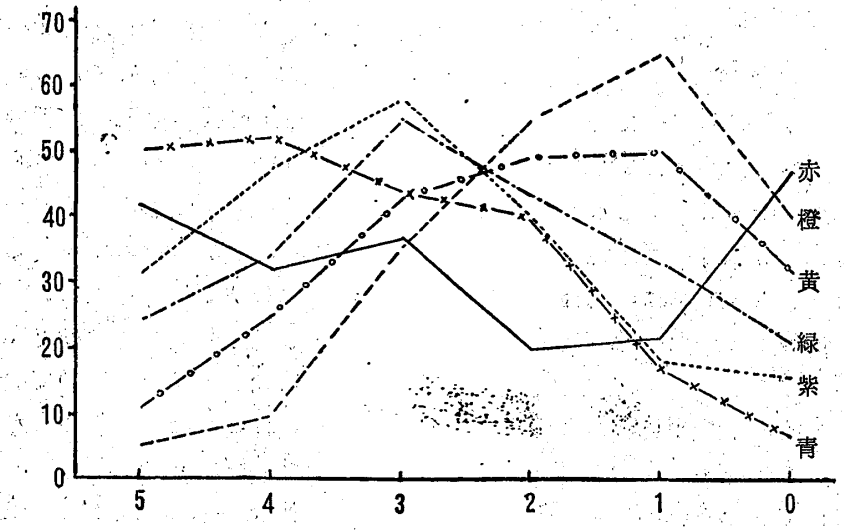

それについて既に発表された今田[1]，広橋[2]両氏の児童の色彩選択の結果，青木，水口[3]両氏の共同研究になる成人に関するそれらと比較してみよう（上記諸氏の研究はともにZimmermann のヴント色紙を用いたものである。方法は不同）。まず今田氏の報告によれば，果児童の色彩好悪は青，赤，緑，黄，紫，橙の順になつている。また青木，水口両氏の結によれば，大体青の系統において最も好まれ，赤はこれにつぎ，黄の系統に属するものは好まれない。さらに広橋氏の結論によれば（特に色紙を示した場合），小学児童特に女児においては青，紫，赤，黄，緑，橙，男児では青，赤，黄，紫，緑，橙の順となり，大学生においては青，紫，緑，橙，黄，赤の順序に配列されるという。要するに上記3氏の結果についてみてもまた私自身の結果においても，青が最も多く好まれ，黄，橙が最も多く嫌悪されることは全然一致している。すなわち人生を通じて好悪の極端が，青と橙または黄にあつて，その両極端は各年令段階を通じて不変である。比較考察の便宜上次に諸氏の結果を表示しておく。

今田氏調査　　青→赤→緑→黄→紫→橙
青木，水口両氏調査　青→紫→赤→緑→橙→黄
広橋氏調査
　中学生　青→緑→赤→紫→黄→橙
　大学生　青→緑→紫→橙→黄→赤
本研究　　青→紫→緑→赤→黄→橙

（今田氏と私の場合とは同数の色，青木，水口両氏は17種，広橋氏は10種を用う）

つぎに品等法によるそれぞれの色に対する順位品等の頻数を示せば第4表を得，それを図示して第2図を得た。

表中の数字は順位品等の頻数，いいかえれば各色を各順位においた人数の実数である。青を第1位に配するものが最も多くて210人中62人を占め，以下次第に減少して第6位においてはわずかに8人にすぎない。黄，橙はこれに反して第5位，第6位が最も多く，第1位におくものは黄にあつてはわずかに7人，橙においては6人となつている。赤は青と

第　4　表

	1	2	3	4	5	6
青	62	51	39	38	12	8
紫	45	59	38	24	21	23
緑	27	34	48	40	38	23
赤	64	24	23	14	30	55
黄	7	24	40	45	50	44
橙	6	17	23	48	60	56

第　2　図

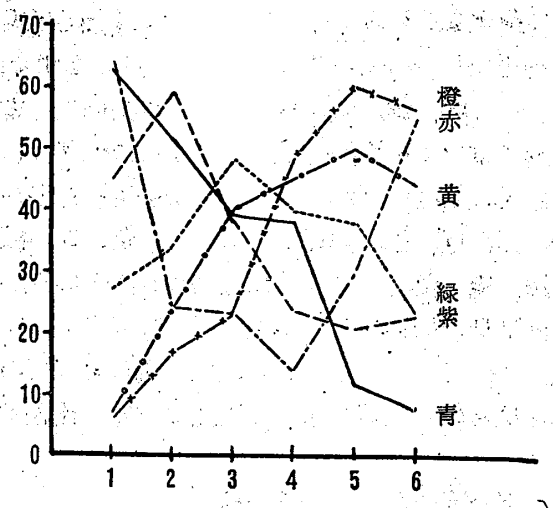

同様第1位が最も多く，殊に青よりもさらに2人多いのであるが，同時にまた第6位におくものが第1位に劣らず多数である。すなわち赤は最も好むものも多いかわりに，また最も嫌悪するものも多いのである。紫は第2位におくもの，緑は第3位に配するものが最多数である。すでに述べたように，この品等法による結果と一対比較法による選択の回数の関係とが，彼此相通ずるところに大いに興味を感ずるとともに，結果としても一応信をおくにたるものということができる。さらにこれを図示した第2図をみるに，青の曲線は黄，橙のそれと全く正反対の方向に進み，紫と緑とは平坦にして大体類似し，赤のみが特異の形状を示している。且つこれと今田氏論文中の曲線とを比較すれば，一脈相通ずるものを見だすであろう。なおこの一対比較法による結果と品等法によるそれとの一致は，実験施行上の不行届，すなわち一対比較を行つた直後に全体としての品等を行わしめたため，前の判定の記憶が多少とも残存し，そのために後者が影響されたのではないかとも考えられるのであるが，その影響は僅少であることをみとめた。

(2) 男女別による好悪傾向の考察

まず一対比較法による15対の比較において，いずれの色を何回，他を何回選択したか，それを男女別にして考察すると次の第5表及び第3図の如くなる（全体としてはすでに第3表及び第1図に示した)。

第3図の傾向は第1図の男女合計のものと大体一致しているし，また男女について大差はない（大体の傾向について)。ただ特に男女によつて異なる点は，男子において青を選ばなかつたものは1人もないことと，女子の方に赤を嫌うものが男子に比して多いようで，殊に一度も選ばなかつたものが25人もあり，男子より多いということであり，なお男子において青と橙との選び方が丁度反対になつていることも興味ある事実であつて，これらの関係はさらに後記の品等法による結果と比較して考察せらるべきものであろう。第6表に示す総数による男女の比較は，上述の選択分配を基礎にして算出したものである。

第　5　表

	5		4		3		2		1		0	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
赤	26	16	17	15	19	18	15	5	11	11	22	25
橙	4	1	6	4	18	17	24	31	34	31	24	16
黄	9	2	12	13	23	20	24	25	26	24	16	16
緑	12	12	16	18	24	31	21	22	21	12	16	5
青	25	25	32	20	24	20	21	19	8	9	0	7
紫	12	19	25	22	30	28	22	18	10	8	11	5

第　3　図

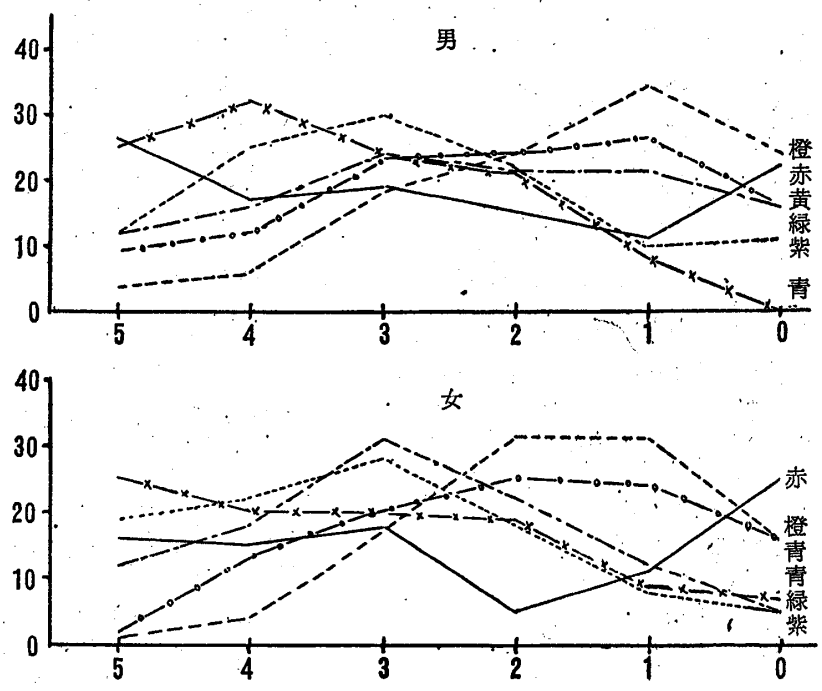

第 6 表（イ）

	男				女			
	品等値総数	平均	平均錯差	順位	品等値総数	平均	平均錯差	順位
青	375	3.41	1.092	1	312	3.12	1.282	1
紫	304	2.76	1.180	2	311	3.11	1.106	2
緑	259	2.35	1.337	3	281	2.81	1.071	3
赤	296	2.69	1.603	4	235	2.35	1.587	4
黄	236	2.15	1.234	5	196	1.96	0.968	5
橙	180	1.64	1.099	6	165	1.65	0.920	6

同 上（ロ）

	男			女		
	品等順位総数	平均	順位	品等順位総数	平均	順位
青	282	2.56	1	259	2.59	1
紫	339	3.08	2.5	277	2.77	2
緑	422	3.84	4	305	3.05	3
赤	339	3.08	2.5	378	3.78	4
黄	446	4.05	5	423	4.23	5
橙	479	4.35	6	458	4.58	6

同 上（ハ）

	男			女		
	品等順位採点総数	平均	順位	品等順位採点総数	平均	順位
青	488	4.44	1	441	4.41	1
紫	441	4.01	2	423	4.23	2
緑	348	3.16	4	395	3.95	3
赤	431	3.92	3	322	3.22	4
黄	324	2.95	5	277	2.77	5
橙	291	2.65	6	242	2.42	6

第6表によつてみるに，いずれの整理方法によるも高年者における色彩嗜好に関する男女の差異は概して存しないもののようである。そしてその異なる点はすでにのべたところ以外に，赤と緑の両色についての選び方だけであつて，すなわち男子にあつては赤が第3位，緑が第4位であるのに対し，女子においてはそれが反対である。その外青が第1位，紫が第2位，黄，橙が第5，第6位におかれているのは，男女ともに同様である。第6表(イ)における一対比較法による結果をみるに，女子の好悪分配傾向は平均値において青，紫，緑とは1群をなして相互いに大差なく，赤についで黄，橙はまた1群をなしている。これに対して男子にあつては青ひとり優越し，紫，赤，緑，黄と大差なく，橙のみがはるかに劣等である。(ロ)，(ハ)においても大体同様の傾向を示しているがそれほど顕著ではない。いまこの結果を再び児童および成人のそれと比較考察することとする。今田氏の結果によれば，性別の最も甚だしい色として赤と黄とをあげ，すなわち女児においては赤は第1位を占めながら，男児では第4位に低下し，黄は男児においては第2位を占めるにかかわらず，女児にあつては第5位になつている。青を好み橙を嫌うことは両性共通である。次に青木，水口両氏の成人についての結果を検するに，男子においては青の系統（青，コバルト）が最も高く，女子にあつては赤の系統（赤，菫）が最も高い。そして次段において男女たがいに交代し，黄，橙は両性とも同じように最劣位に配している。これによつてみれば，児童，成人，高年の各時期において，その嗜好傾向は多少移動することが判る。おおむね青が好まれ，橙，黄が最も嫌悪されることはそれぞれ年令段階男女通じて同様である。しかし児童期においても成熟期においても，男女の嗜好傾向に相当いちじるしい差異があらわれるに対して，高年期においては男女ともほとんどその好悪が固定し共通していることは特に注意すべき事実である。第7表は品等法によるそれぞれの色の品等順位の頻数を男女別に算出したものである。それぞれの色をそれぞれの順位に配列した人数の実数よりみて特に目につくのは赤であり，それは男子においては43人が第1位に配して最高，女子にあつては31人が最下位に選んで最多数で正反対の現象を示している。同時にまた男子では24人が最下位に評価し，女子にあつては反対に21人が第1位において，人数からみればともに次点である。かくして赤は男女とも好きなものも多ければ嫌いなものも多いというわけで，その不一致は最も著しいものがある。その他の色においては，大体同列位に固定していると観察して大過ない。これは既述一対比較法の場合の選択頻数からみても同様な結果が示されているのであつて，赤に関する品等値がほぼ中央に位するのは，その最高位と最低位とを平均して得られたものであろう。第7表を図示すれば第4図のようになる。

（3）年令別による好悪の傾向

10年毎に区分して，それぞれの年令段階につきそれぞれの色の品等値総数およびその平均（一対比較法による），ならびに品等順位総数（品等法による）を示せば第8表および第9表の如くなり，それを男女別に示せば第10表および第11表を得る。

しかし男女別々に年令別に区分するときは，各年令段階所属の人員はきわめて少数になり，従つてその計量結果の信頼度も小になるゆえ，たまたま男女における嗜好傾向の一致

第 7 表

順位	青		紫		緑		赤		黄		橙	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	27	35	19	26	11	16	43	21	7	0	4	2
2	32	19	33	26	14	20	11	13	9	15	10	7
3	25	14	17	21	20	28	12	11	27	13	10	13
4	17	21	15	9	19	21	6	8	18	27	34	14
5	6	6	13	8	29	9	14	16	26	24	23	37
6	3	5	13	10	17	6	24	31	23	21	29	27

第 4 図

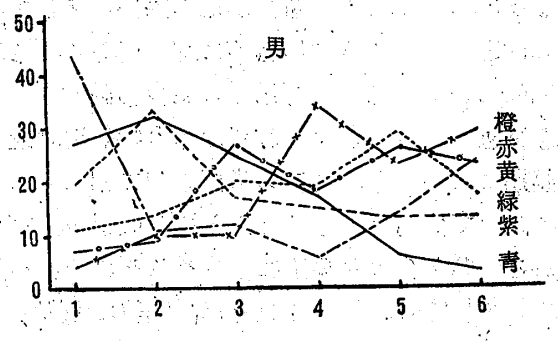

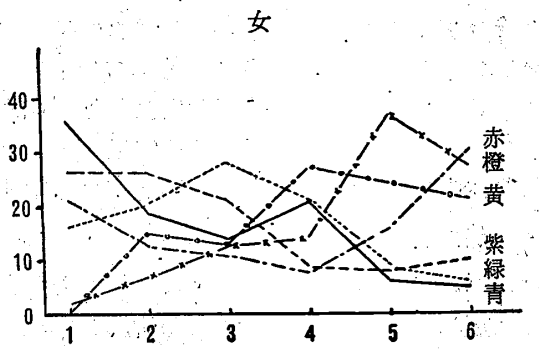

第　8　表

年　令	60 — 69		70 — 79		80 — 89	
	品等値総数	平　均	品等値総数	平　均	品等値総数	平　均
青	290	3.26	339	3.31	58	3.25
紫	241	2.86	320	3.11	54	3.01
緑	263	3.17	231	2.20	46	2.55
赤	202	2.20	273	2.66	56	3.17
黄	180	2.08	218	2.12	25	1.27
橙	150	1.68	164	1.60	31	1.67

第　9　表
（品等順位総数）

年　令	60 — 69	70 — 79	80 — 89
青	239	258	44
紫	286	283	47
緑	278	379	70
赤	325	338	54
黄	345	443	81
橙	391	473	73

第　10　表

	男						女					
年　令	60 — 69		70 — 79		80 — 89		60 — 69		70 — 79		80 — 89	
	品等値総数	平均	品等値総数	平均	品等値総数	平均	品等値総数	平均	品等値等数	平均	品等値総数	平均
青	180	3.27	167	3.55	28	3.50	110	3.24	172	3.07	30	3.00
紫	132	2.40	147	3.13	25	3.11	109	3.21	173	3.09	29	2.90
緑	157	3.22	82	1.74	20	2.50	106	3.12	149	2.66	26	2.60
赤	138	2.51	129	2.74	29	3.63	64	1.88	144	2.57	27	2.70
黄	124	2.24	103	2.19	9	1.13	65	1.91	115	2.05	16	1.60
橙	94	1.71	77	1.64	9	1.13	56	1.65	87	1.55	22	2.20

第　11　表

	男			女		
年　令	50 — 69	70 — 79	80 — 89	60 — 69	70 — 79	80 — 89
青	154	107	21	85	151	23
紫	182	136	21	104	147	26
緑	191	199	32	87	180	38
赤	175	146	18	150	192	36
黄	214	197	35	131	246	46
橙	236	211	32	155	262	41

性に従つて，その全体に関する観察のみに止めておく。品等値平均によつて考察すれば，60—69歳においては青，緑，紫，赤，黄，橙の順，70—79歳では青，紫，赤，緑，黄，橙の順，さらに80—89歳にあつては青，赤，紫，緑，橙，黄の順となつている。すなわち青の第1位はいずれの年令段階においても変化なく，紫，緑，赤の3者が相互いに上下動揺している。就中赤が年令段階の進むに従つて次第に上位に評価される傾向をもつていることは，あたかも児童期における好評に復帰するのではないかと思われて，ここにまた高年者に関する興味ある事実を看取することができるのである。黄，橙は依然として最下位に配せられる。要するに児童期，成熟期と比較して，児童期にあつてはある年令段階において色彩嗜好の上に転機があり，成熟期においても年令段階によりその好悪に相当変化をきたす事実を観察するならば，高年期における年令による好悪傾向には，前二者におけるが如き変化動揺は少なく，全体としてその嗜好が固定しているもののように考えることができる。尤も被験人員や使用色彩の不十分なために，正確な断案をなすことの困難なことはいうまでもない。殊に男女別々に考察する場合においては尚更のことである。ただ全体的観察の場合，赤に対する好悪の動揺は，要するに男子において赤が次第に好まれ，80歳代にいたつて第1位を占めるという結果に基因すると考えることができる。他の色に関しては前掲の第10表および第11表を参照されたい。

3　結　　語

以上の結果を要約すればほぼ次のように結論し得るであろう。

(1) 男女全体からみた高年者の色彩好悪の傾向は，大体，青，紫，緑，赤，黄，橙の順である。青を第1位に配すること，橙を最下位におくことはいずれの場合についてみるも動かすべからざる事実であり，概して青の系統を最も好み，黄の系統を嫌悪することは，児童，成人，高年を通じて共通である。

(2) 色彩嗜好に関する男女の差異は概して僅少であり，あるいはほとんど認められない

といつてよい。その嗜好の順位は両者ともに前記一般的傾向と変りはない。児童，成人にあつては，男女について相互いの嗜好状態の相違がかなり顕著であるが，高年者においては上述の如く両者の差異はほとんど見うけられない。

(3) 年令の経過にともなう変化も，男女による変化の場合と同様概して少ない。赤色のみが年令段階の進むに従つて次第に上位に評価される。児童期または成熟期におけるような嗜好上の急激な変化に比して，高年にあつては一般に固定している。

(4) 各色についての概観

(a) 青は性，年令の如何を問わずつねに第1位を占める。順位品等の頻数よりみるも第1位に配するもの最も多く（62人），第2位以下漸減して最下位におくものはわずか8人に過ぎない。一対比較法による選択頻数からみても一度もえらばれないものは210人中7人に過ぎず，しかもこれはみな女子であつて，男子においては一度も選ばないというものはなかつた。青が第1位に好まれることは児童，成人，高年を通じて一致している。

(b) 赤は全体的にみて第4位を占む。男子では第3位，女子では第4位となり，性別のいちじるしいものはない。年令による変化は年の長ずるに従つて好評される傾向がある。これは女子よりも男子にいちじるしく，80歳代の男子においては遂に第1位を占めている。順位品等の頻数をみても第1位におくもの最も多いが，最下位において嫌悪するものもまたこれに次で多数である。従つて全体としての順位が低下している。要するに赤は好悪の顕著な色ということができ，この傾向は児童期においても出現するもののようである。

(c) 橙および黄はつねに最劣位にあり，性別，年令別の如何を問わずつねに好まれない色である。順位品等の頻数より観察しても最も少ない。黄は第5位，橙は第6位であり，児童，成人の場合についても大体同様の結果を示している。

(d) 紫，緑は概して第2位，第3位を占め，緑は赤とその順位を争つている。順位品等の配分の形式も，中央の辺で曲線が上昇し赤と相対す。ともにほぼ平坦である。

結論の要旨は大体上につきている。色彩と日常生活との関係の重要なことは今さらあらためて賛するまでもないことと思う。従つて色彩嗜好の傾向を研究することによつて，われわれの生活構造の一面をうかがい知ることができる。けだし後述の「さび」の色合いと対照して考察する契機をここに見だすことも可能のようであり，こういう観点から高年者の色彩好悪の研究を行つた次第である。

註

(1) 今田恵　児童の色彩好悪　心理学研究　第1巻　第4号　1—21頁

(2) 広橋敏　色彩の美についての実験　同上　34—60頁

(3) 青木誠四郎・水口ふく　成人に於ける色彩嗜好に関する研究　同上　22—33頁

第3章　高年者における迷路学習過程

1 研究の目的

学習とは機能的には外界に対する適応であり，意識的には経験の変容である。そしてこれら両者をいかに関係づけるかというところに現代の心理学における理論的転回と発展があるように思われる。しかしいま暫くそれに関する問題はおいて，当面の問題として高年者の学習過程が児童及び成人のそれにくらべて如何に異なるか，そしてその研究によつて学習の過程に関してなにかあたらしい問題とその解決を提供しないかということを究明しようとするものである。

従来児童及び成人については，その学習に関する研究は，いろいろの方面から種々の問題についてさかんに行われ，最近においてはさらに理論的考察によつて新らしく見直されようともしているのであつて，実におびただしい成果をおさめている。しかし高年者に関するものについては，私の渉猟した範囲内においては，ただ動物の学習研究についてその一方面として年令的考察をなしているのを二，三散見するにすぎない状態である。そのうち特に学習と年令との関係について実験的に考察しているのはHubbert, H. B.の(1)Albinoratに関するものだけのように思われる。参考のために次にそれを抄録しておきたいと思うが，同時に同氏の論文の中に引用せられている諸家の研究をもついでに掲げておきたいと思う。

Hubbert は特に Yerkes の Dancing mouse に関する研究，及び Slonaker の White rat に関する研究を参照し，殊に後者の論文から多くの示唆を受けたようである。Yerkes, R. M.(2) は Dancing mouse を使つて，白黒の知覚的弁別における習慣形成の年令的差異，及び簡単な迷路を用いてその学習における年令的差異を実験的に研究した。筆者自身も同氏の研究をその論文によつて見たのであるが，白黒の弁別において

	♂	♀
生後1ケ月	5	5
生後4ケ月	5	5
生後7ケ月	5	5
生後10ケ月（12ケ月）	4（1）	3（2）（括弧の中は12ケ月のもの）

の群に分けて考察した結果によれば，各年令段階における Plasticity の Indice としてつぎのようにあげている。

	♂	♀
1ケ月のもの	82	106
4ケ月のもの	128	106
7ケ月のもの	192	146
10ケ月のもの	160	134

以上はきわめて概括的な数量的結果の一例だけをあげて，Dancing mouse にあつてもその習慣可塑性において年令的差異のあるところを示したのであるが，Hubbert の引照している Slonaker[3] の白鼠に関する研究の結論において，同氏はつぎのように述べている。すなわち白鼠においても，その年令の差異によつてその活動に著るしい違いあること，特に年少のものと高年のものとはいちじるしく inactive であること，実験の結果によれば生後87日乃至120日の間のものが最も活動的であること，さらに最も活動的な年令のものは必ずしも最も学習能が高いとは限らないことなどをあげているが，Hubbert はこれらの結論から自分の研究の示唆を得て，迷路学習における年令的考察を行つた。同氏はつぎの5つの群に分けて実験を行つたのであるが，各年令段階に人間に相当する時期の名称をあたえている。

25 aays (Youth)	27匹
65 days (Sexual maturity)	27匹
200 days (Maturity)	28匹
300 days (Age)	28匹
500 days (Old age)	12匹

尤もこれらの年令段階は，白鼠の寿命を34ケ月なりとする Slonaker の説，および300乃至400日なりという Donaldson の説によつたものである。結果の総括は次に示すようである。

		Trials	Time		Distance	Speed
			absolut	total		(1sec.)
			sec.	min.	m.	c.m.
生後25日	♂	32	5.7	213	277.6	21.6
	♀	29	5.6	232	267.8	19.2
	Av.	30	5.7	224	271.6	20.1
65日	♂	27	7.1	192	228.3	19.8
	♀	37	6.3	257	307.6	19.9
	Av.	31	6.8	219	260.6	19.8
200日	♂	39	9.7	263	296.3	19.5
	♀	45	7.2	465	388.4	13.8
	Av.	42	8.6	351	339.1	16.0
300日	♂	40	11.5	734	344.3	7.8
	♀	41	11.7	752	380.2	8.2
	Av.	41	11.6	743	367.5	8.2

前表中 absolute な時間とあるのは，学習の最終回において食物のところまで達するに要した時間であり，total とあるのは学習の最初から最終までに要した時間の総和，Distance も学習中白鼠が歩き廻つた距離の総和である。この結果によれば，実に明瞭にその年令との関係があらわれている。あまりに明瞭すぎるくらいである。生後25日のものから300日のものにいたるに従つて，その年令的差異並びに段階はあらゆる方面にわたつて実に判然としている。なお同氏の引用している文献のうち人間について行つたものがあつた。それは Munn[4] の研究である。同氏は児童，成人，老人の3つの群について置換検査の学習を試みたのであるが，特に重要なものではないようである。Hubbert 自身の白鼠に関する研究によれば，上表の示すかぎりにおいては第2群すなわち生後65日のものが，大体において最も良好な成績を示し，500日のものの結果は別として（その記録は見当らなかつた），300日の群が最も劣等であるという事実よりするならば，その動物においても春期発動期のものが最良の成績をおさめ，壮年期，初老期と漸次成績は低下することがみられる。尤も被験者が動物であるから，その成績如何は動物の行動の観察によるほかないのであるが，遺憾ながらその行動の詳細な記述は一向見あたらず，ただ迷路における成功までの試行回数，迷路内の通過距離，経過時間に関して年令的に比較したものにすぎないのであるから，十分な参考とはらなない。一応の資料として記述したにとどまる。

2　方法の記述と結果の整理

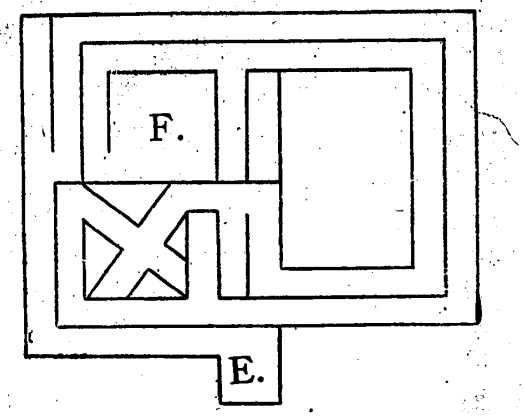

本実験に用いた迷路は，上の図に示すような Watson 及び Carr 両氏の動物実験に用いたもので，その規模を小さくした木製のもの。大きさは最外側の溝において20c.m.×30c.m.，溝の幅及び深さ各1c.m.，溝の全長（出発点E. から終点F. まで）約200c.m，外に袋路50c.m.（長短それぞれ8個を溝道の処々に配置す）。被験者は目を閉じて，幕の向側に置かれた所定の迷路の溝をペン軸様のもので，実験者によつて与えられた示教に従つてたどる。実験者は被験者の各回の学習行動に要した時間及び誤謬（袋路に入つたり，後戻りをする

もの）を記録し，さらに行動の詳細を考察するため，その迷路を模写した用紙に被験者の行動のままを観察記入する。なお被験者の手にせるペン軸様のものは溝の両側にできるかぎり（運動を阻害しない程度に）接するような太さにした。けだし片側のみに沿うて運動せしめないよう留意したのである。

(イ)被験者　　高年者（浴風園在園者）14人（男6人，女8人）
60歳代——5人，70歳代——7人，80歳代——2人

なお比較のため，男子成人——大学生(心理学専攻生)10人，男子児童——6人。成人の場合は実験者の示教に応じて各回の学習毎に内観を求め，同時に記憶によつて迷路の状態を描写せしめた。児童及び高年者についても描写させたが，高年者においてはほとんど一回も完全に描けなかつた。

(ロ)実験の期日　昭和3年11月より昭和4年3月まで

(ハ)学習回数　成人及び児童については大体学習の完了するまで反復せしめたが，高年者では予備実験においてそれは不可能であつた。そこで大体15回乃至20回の反復を限度とし（勿論それだけでは到底学習の完了はみられないが），それまでに放棄するものはそのままにしてあえて強制しなかつた。

学習過程の考察に迷路を用いたのは高年者の理解に容易であろうということと，児童や成人などの結果と比較する上に最も便利であろうという予想にもとづいたものである。けだし迷路学習のような手続としてはきわめて一般的且つ素朴的なものにおいては，年令の如何を問わずその理解の容易であると同時に，その学習態度においてなんらか共通的な傾向が比較的多く現われることによつて，成人の学習過程の考察によつて，内観についてはほとんど何物をも企及し得ない高年者の学習過程を，幾分なりとも明らかしえないであろうかと考えたのである。勿論学習過程のすべての点において両者が一致することは望み得ないし，また望んではならないことである。筆者はここに成人の結果と比較することによつて，高年者の学習過程を心理学的に説明することができはしないか，また個体の発達（積極的発達も消極的発達をも含めて）に対する筆者自身の従来の見解を，高年者の学習過程のうちに裏書きするような事実を発見することができはしないかとも考えたのである。

先ず高年者に関する結果についてそれを表示し（第1図—第14図），つぎに成人（専攻学生）に関するそれをつけ加えて両者を比較してみよう。今その学習時間及び誤謬数等を表示すれば次頁以下の通りである。

（表中の学習時間は秒単位，誤謬のうち
（Ⅰ）は袋道に入つた回数
（Ⅱ）は途中より出発点までもどつたもの
（Ⅲ）は部分的に後戻りしたもの
なお迷路の都合上，誤謬の種類を計画的に巧みに分類することができなかつた。なお'?'の記号は回数があまり多きに過ぎて数えることができなかつたものである。）

第 一 表

(Sub. O. 66歳) (男)

回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	90	3	1		9	105	5		6
2	169	11	2	6	10	55	3	1	1
3	72	4		4	11	103	7		?
4	51.5	3		2	12	127	5		?
5	52	3		1	13	39	2		
6	129.5	11	1	?	14	41	3		
7	242	?		?	15	34.5	3		
8	34.5	2		2					

第 二 表

(Sub. Ts. 68歳) (男)

回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	238	2	3		9	54.5	4		1
2	77	5	2		10	57.5	2	1	
3	72	4	1	1	11	42.5	1	1	
4	97	5	1	2	12	61.5	5		2
5	48	4		1	13	34	2		
6	60	7		2	14	134	9	1	3
7	172	11	2	2	15	93	4		1
8	59	5		1					

第　三　表

(Sub. S.　73歳)　(男)

回数	時間（秒）	誤謬数			回数	時間（秒）	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	237	6	2	2	9	46.5	4		2
2	99	7		2	10	39.5	3		
3	110	7		5	11	42.5	3		
4	74	4			12	33	1		
5	62.5	5		1	13	31.5	4		
6	127.5	6	2	2	14	30	3		2
7	40.5	3		1	15	26.5	2		1
8	31.5	1							

第　四　表

(Sub. N.　71歳)　(男)

回数	時間（秒）	誤謬数			回数	時間（秒）	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	128.5	5	2		11	62	3		2
2	133.5	7	1	4	12	80	6		3
3	162	7	2	3	13	57.5	4		2
4	67	9		2	14	60	5		5
5	101	7		2	15	64	4		5
6	121	10		4	16	41	4		3
7	162.5	16	2	4	17	44	2		3
8	114.5	7		6	18	94	8		4
9	146.5	14		6	19	119	4		4
10	115	8		2	20	102	4	1	1

第 五 表

(Sub. Ms. 67歳) (男)

回数	時間(秒)	誤謬数			回数	時間(秒)	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	152	3			6	62	2		
2	111	4			7	67.5	3		1
3	107	4			8	140	10		4
4	93	3			9	154	6		4
5	69	2							

(以後実験を放棄す)

第 六 表

(Sub. Md. 83歳) (男)

回数	時間(秒)	誤謬数			回数	時間(秒)	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	184.5	11		3	9	209	6	1	6
2	66	7			10	202	6	2	
3	86	8		5	11	74	3	1	2
4	145	12		6	12	53	4		
5	85	5		3	13	33.5	2		
6	65	3		1	14	110	4	2	
7	56	3		1	15	39	3		
8	32	2							

第　七　表

(Sub. M. 62歳) (女)

回数	時間(秒)	誤謬数			回数	時間(秒)	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	605	?	2	?	11	62	3		
2	197.5	5		3	12	45	2		1
3	372	16		?	13	35	4		2
4	181	10	1	4	14	27	4		
5	170	5		3	15	25	2		
6	140	6		2	16	27	3		
7	170	6		4	17	23.5	3		
8	110.5	4		2	18	24	3		
9	80.5	4		1	19	29	4		
10	80	3		4	20	23	2		

第　八　表

(Sub. Na. 67歳) (女)

回数	時間(秒)	誤謬数			回数	時間(秒)	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	72	5		2	11	78	7		2
2	155	11		5	12	224	16	1	?
3	35	7		2	13	18.5	4		
4	25.5	5		1	14	22	3		1
5	24	3			15	17	2		1
6	65	5	1	5	16	16	2		
7	25	1		1	17	41	5	1	
8	28	3		1	18	21	3		
9	54	4		1	19	47	5	1	1
10	26	3		1	20	15	1		

第 九 表

(Sub. Ho. 72歳) (女)

回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	315	18	2	?	11	41	4		1
2	85	5		2	12	46	4		1
3	223	13	2	?	13	37	3		
4	133	7	1	2	14	49	4		2
5	44	3			15	75	6		2
6	47	3		2	16	55	4		
7	62	6		2	17	35	4		
8	82	8	1	2	18	28	1		
9	51	4		2	19	39	2		
10	35	2		1	20	28	2		

第 十 表

(Sub. K. 76歳) (女)

回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間(秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	225	8	2	?	11	122	4	2	2
2	194.5	12	1	?	12	125.5	4	1	2
3	84	6		2	13	36	3		
4	62	7		2	14	82	4		2
5	51	3		1	15	80	5	1	1
6	55	4		1	16	31	2		
7	87.5	8		3	17	27.5	1		
8	68.5	8		2	18	25	2		
9	49	5		1	19	24	3		
10	37	2		1	20	28	3		

第　十　一　表

(Sub. No. 77歳) (女)

回数	時間(秒)	誤謬数			回数	時間(秒)	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	185	11		5	11	40	3		
2	70	3		1	12	150	6	1	5
3	68	4		2	13	40.5	4		
4	39.5	3			14	158	9	1	?
5	155	10		4	15	100	6		5
6	125.5	9	1	3	16	95	3	1	1
7	110	4	1	1	17	37	3		
8	100	5	1	1	18	45	4		1
9	48	5		2	19	38	3		
10	140.5	8	1	4	20	93	6	1	3

第　十　二　表

(Sub. Ni. 77歳) (女)

回数	時間(秒)	誤謬数			回数	時間(秒)	誤謬数		
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	235	9		3	11	61.5	3		
2	327	14	1	?	12	75.5	4		2
3	220	11		5	13	53	4		1
4	204	11		6	14	45	2		
5	301	17		?	15	183	5	1	?
6	227.5	12		?	16	72	3		2
7	67	5		1	17	68	3		
8	64	4		1	18	65	2		1
9	315	10		?	19	80	3		1
10	210	8		?	20	68	3		

第 十 三 表

(Sub. Y. 78歳) (女)

回数	時間 (秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間 (秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	230	7	1	3	11	61	5		3
2	210	10	1	3	12	65	3		3
3	202	10	1	5	13	62	6		
4	141.5	10	1	3	14	51	5		3
5	148.5	6	1	5	15	55	3		1
6	105	7		6	16	47	3		2
7	125	5	1	1	17	48	3		1
8	85	4		1	18	106	4		3
9	107	6		2	19	42	3		2
10	62.5	5		2	20	59	3		1

第 十 四 表

(Sub. Ha. 83歳) (女)

回数	時間 (秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間 (秒)	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	274.5	7	1	?	11	42	4		2
2	130	10		?	12	45	4		
3	70.5	3		2	13	47	3		2
4	152	8	1	?	14	41	4		
5	30	2			15	49	3		1
6	35	2		1	16	51	4		2
7	37	4			17	48	2		1
8	38	4			18	49	3		
9	34	5		1	19	47	3		1
10	40.5	3			20	44	2		

第　一　図

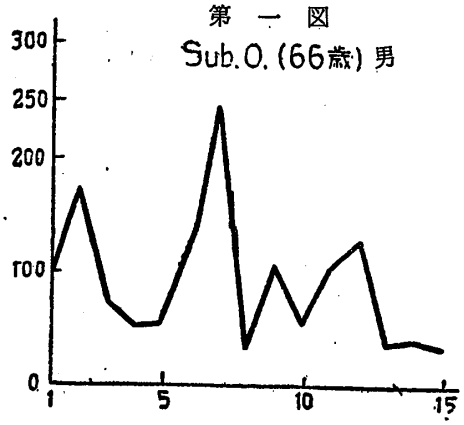

第　二　図

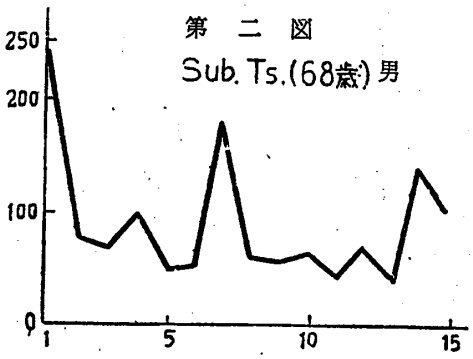

第　四　図

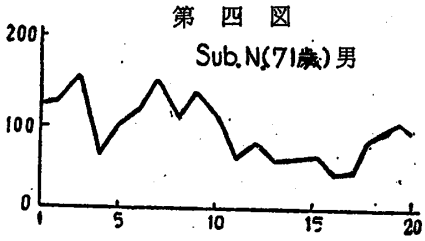

第　三　図

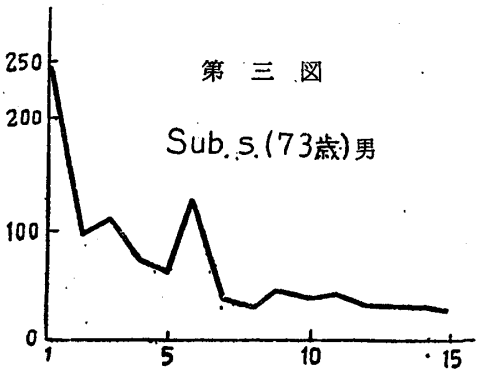

第　五　図

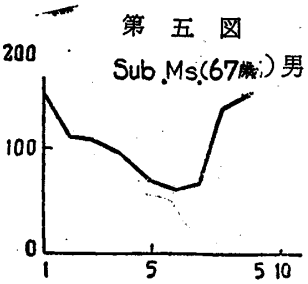

第　六　図

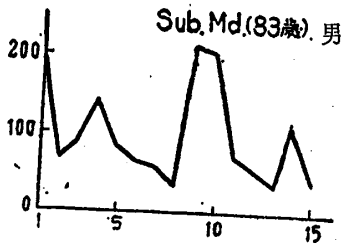

第　七　図

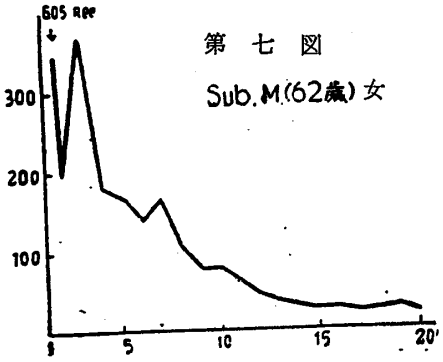

Sub. M. (62歳) 女

第 八 図
Sub. Na.(67歳) 女

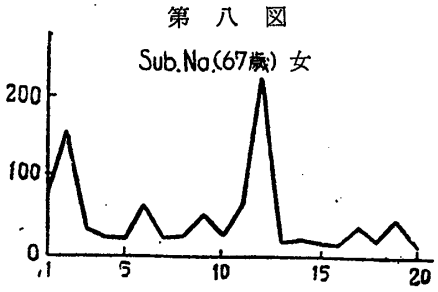

第 九 図
Sub. Ho.(72歳) 女

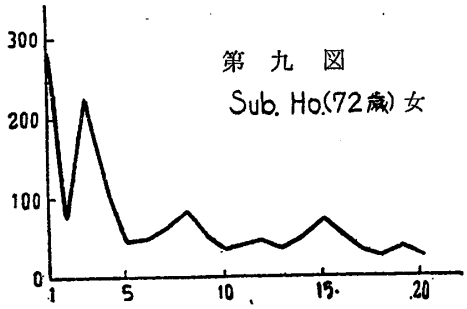

第 十 図
Sub. K.(76歳) 女

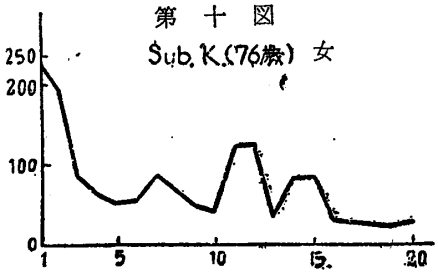

第 十 一 図
Sub. No.(77歳) 女

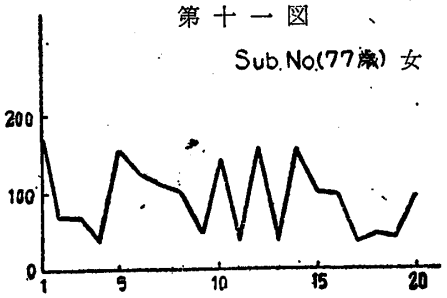

第 十 二 図
Sub. Ni.(77歳) 女

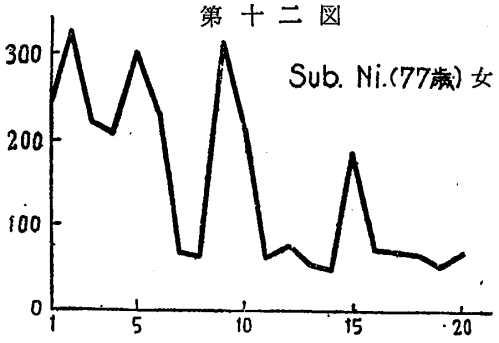

第 十 三 図
Sub. Y.(78歳) 女

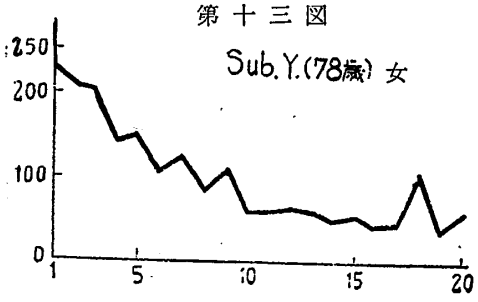

第 十 四 図
Sub. Ha.(83歳) 女

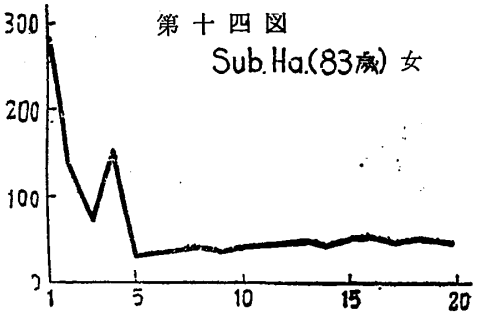

次に成人すなわち大学生より得られた結果は以下の表（第15—第23表）及び図（第15—第23図）に示すとおりである。

第　十　五　表

Sub. Og.

回数	時間（秒）	誤謬数			回数	時間（秒）	誤謬数		
		I	II	III			I	II	III
1	204.5	9	1	8	10	19	2		
2	260	7		8	11	16	1		
3	104	7		1	12	18	2		
4	59	3		2	13	17	1		
5	93.5	3		2	14	14	1		
6	59.5	2		1	15	17	1		
7	61.5	1		1	16	13.5	1		
8	21	0			17	11	0		
9	24.5	1							

第　十　六　表

Sub. H.

回数	時間（秒）	誤謬数			回数	時間（秒）	誤謬数		
		I	II	III			I	II	III
1	528	22	2	11(?)	8	47	2		4
2	320	25		11(?)	9	23.5	1		
3	35	3			10	17	0		
4	32	2		1	11	21	0		
5	37	4		1	12	41	0		1
6	40	2		2	13	18	0		
7	36.5	3		1					

第 十 七 表

Sub. T.

回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	395	19		5(?)	6	33	0		
2	337.5	9		4	7	26	0		
3	290	7		7(?)	8	28.5	1		
4	57	0			9	28.5	0		
5	46	2		1	10	25.5	0		

第 十 八 表

Sub. Oj.

回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	220	9		7	5	24	0		0
2	159	5		5	6	24	0		
3	60	3		1	7	18	0		
4	39	2		0	8	18	0		

第 十 九 表

Sub. K.

回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	315	4	1	1	6	95	3		
2	176.5	3	1	2	7	73	0		1
3	282	10		2	8	66.5	0		
4	140.5	3			9	43	0		
5	100.5	0			10	43	0		

第　二　十　表

Sub. Sa.

回数	時間（秒）	誤謬数 I	II	III	回数	時間（秒）	誤謬数 I	II	III
1	238.5	8		5	5	28	0		
2	232	8		6	6	28	0		
3	71	3		2	7	23.5	0		
4	41.5	1		1					

第　二　十　一　表

Sub. Y.

回数	時間（秒）	誤謬数 I	II	III	回数	時間（秒）	誤謬数 I	II	III
1	161.5	6		0	5	38	2		
2	184	10		4	6	32	1		
3	46.5	1			7	25	0		
4	36	0			8	26.5	0		

第　二　十　二　表

Sub. Ob.

回数	時間（秒）	誤謬数 I	II	III	回数	時間（秒）	誤謬数 I	II	III
1	328.5	5	1	1	6	33.5	1		
2	87	2		1	7	29	0		
3	54	2			8	30	0		
4	59.5	3		1	9	26	0		
5	43	0		1					

第二十三表

Sub. M.

回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	回数	時間（秒）	誤謬数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	357	15	1	5	10	59	3		1
2	64	3		1	11	84.5	6		3
3	52	2			12	32.5	3		0
4	37	3			13	23.5	0		
5	79	8		1	14	45	1		1
6	53	4		1	15	25	0		
7	50	1		1	16	23.5	1		
8	50(?)	2			17	21.5	0		
9	113.5	4		4					

ついでに児童からの結果をも図示だけしておきたいと思う（第24図—第29図）

第十五図

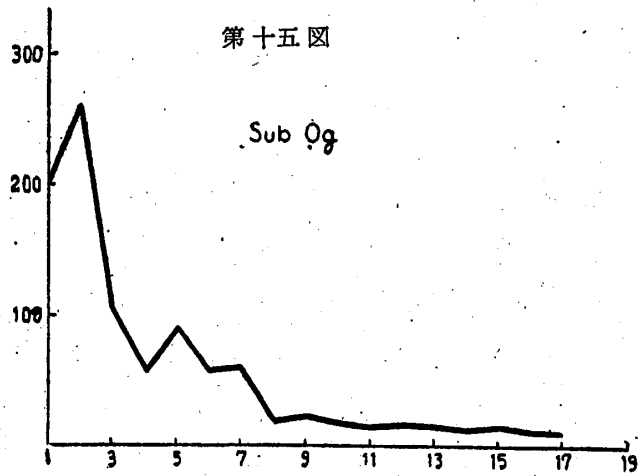

第十六図

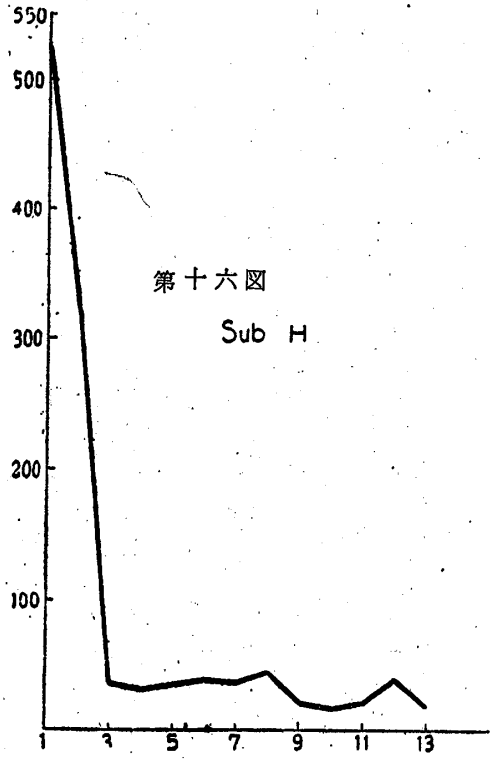

第十七図

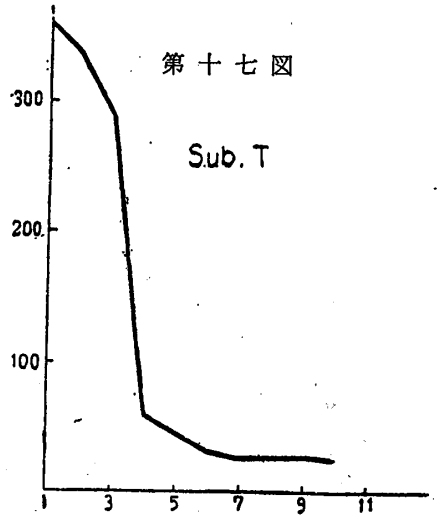

第十八図

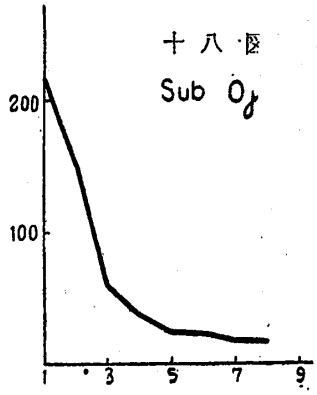

第十九図

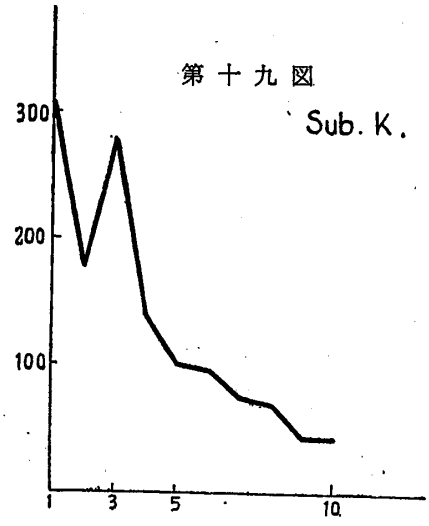

第二十図

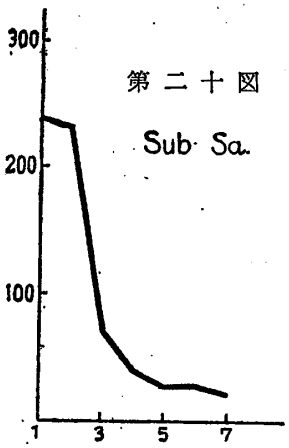

第二十一図

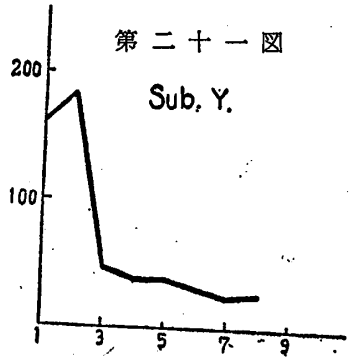

第二十二図

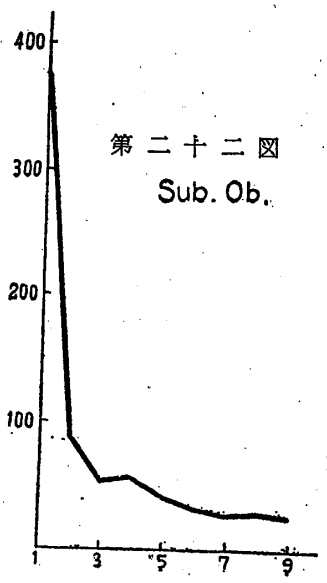

第二十三図 Sub M.

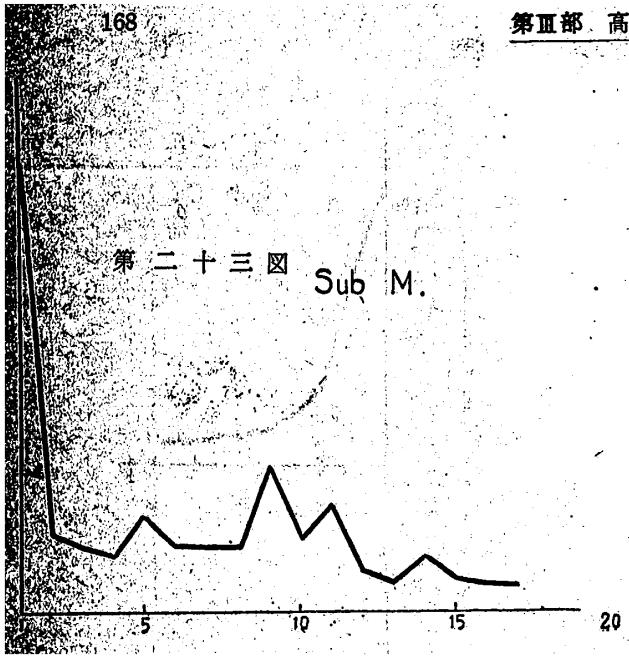

第二十四図
Sub. 1 (13歳)

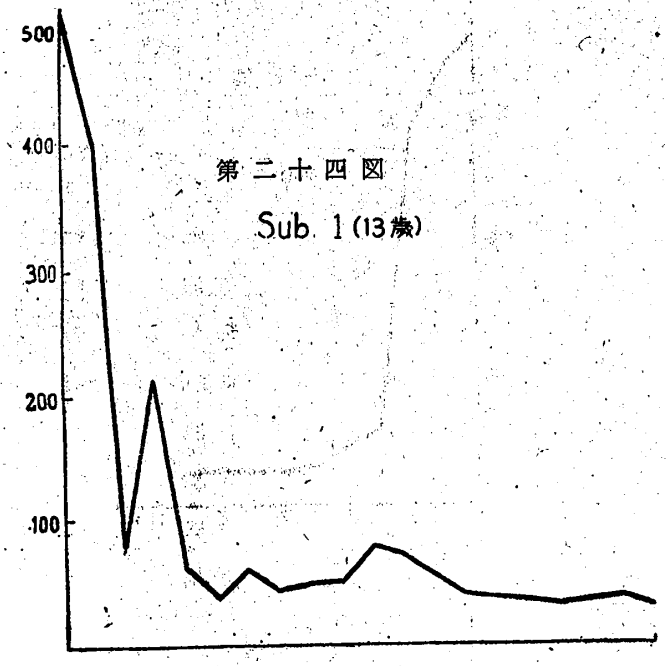

第二十五図
Sub.4(14歳)

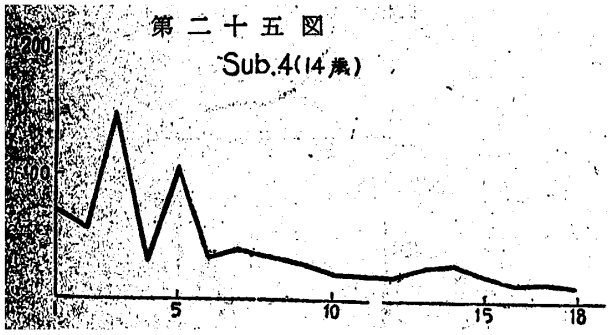

第二十六図
Sub. 2 (13歳)・(Sub.3トハ双生児)

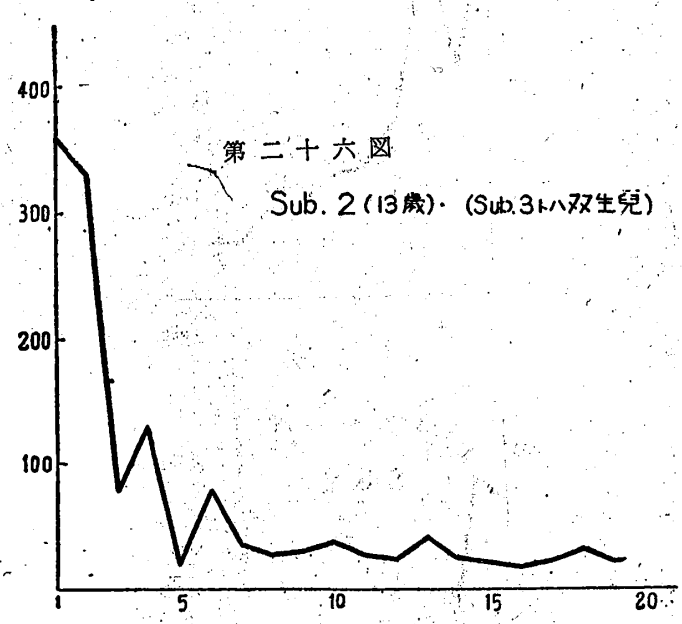

第二十七図
Sub.3(13歳)

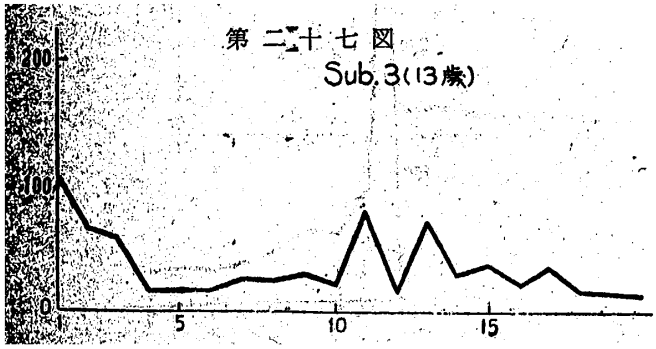

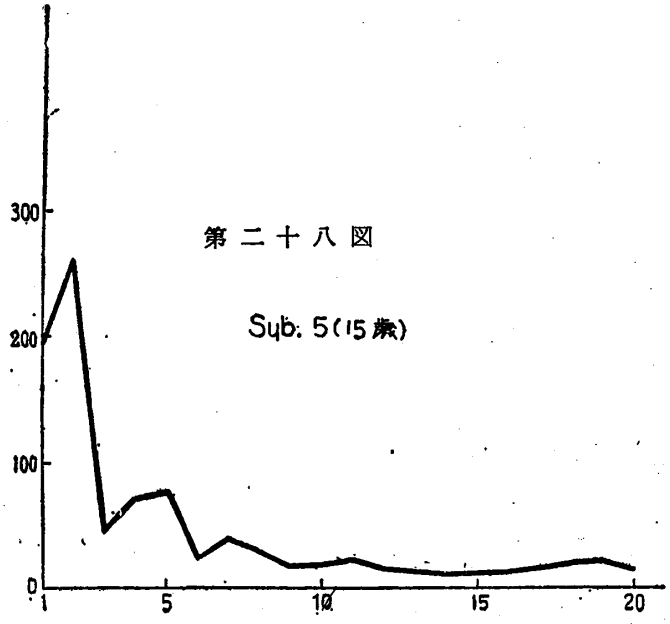

第二十八図

Sub. 5(15歳)

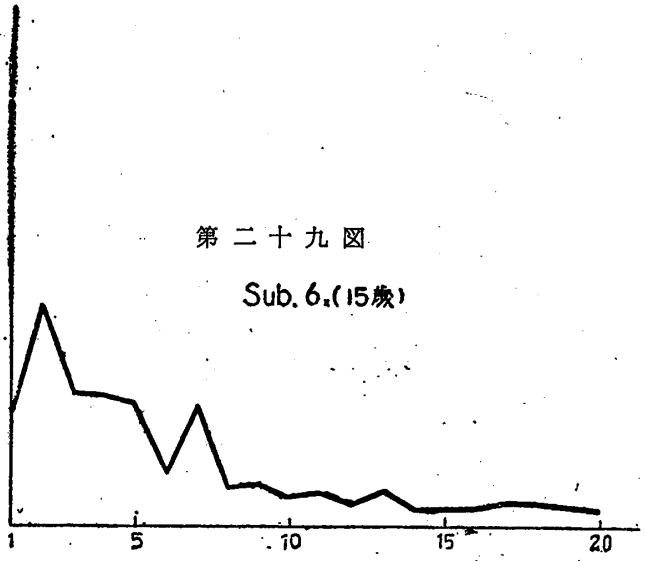

第二十九図

Sub. 6.(15歳)

成人についての本迷路の学習過程は全体として長いものは17回，短かいものは7回の反復を以て学習を完了し（誤謬なく終点に達する），大体は10回前後の反復でそれぞれ完全に正しい路を習得することができた。従つてその各回の学習所要の時間によつて描かれた時間線をみても，最初は400秒乃至500秒を要したものも，3回位の学習によつて急にそれを減少し，その後はいずれの被験者においてもその時間線にほとんど起伏なく，あたかも機械的の運動としかみられない程度に，学習の完了するまでほとんど直線的に進行している。従つて誤謬もその辺（3回目の学習）を境とし，それ以後は大部分の誤謬は廃棄せられて，その回数はきわめて僅かなものになつている。殊に出発点の方向に逆戻りの行動や出発点へのそれはほとんどない。これに反して高年者の学習過程をみるに，前記15回乃至20回の反復後においても誤謬は廃棄されること少なく（勿論最初ほどの誤謬はないが），しかも出発点への逆戻りは被験者のあるものにおいては最後にいたるも容易に除かれず，学習の初期と大差のない誤謬回数を犯しているものも少くはないのである。従つてその時間線をみても成人とは著しく異つた形を呈し，学習過程の随所に突角を現わして，容易にその全体的な下降をみることができないものが多数である。

3　考察と結語

上にのべたような事実を心理学的に説明してみると如何になるであろうか。そして成人の場合についての内観報告によつて，高年者のそれを説明すれば如何になるであろうか。筆者はいま成人の内省報告とその行動とを照合し，さらに高年者の学習行動と成人のそれとを関係づけることによつて考察することとしよう。

成人について本迷路の学習過程をその内観によつて考察すれば，第1回の学習後あるいはその半ばにして，すでに出発点に対する終点の方向についての予想，いわば大体の方向意識は得られるらしい。

Sub. Sa.　とにかくはじめは別に予想もなく通つていつた。左の方へ進んだのは別に意味はない。……その方向としては始めに左の方から大体周囲を廻るらしく思われたので，その周囲を廻りながら次第に中心に近づくようにと道をとつていつた。

Sub. Oj.　初めは終点が盤の向側にあるものと思い……しかるに盤の周囲を一周しても出口がないので当惑した。それで終点が盤の中部にあるかも知れないと気がついた…

Sub. Ob.　終点について予想はないでもなかつた。あるいは心像（迷路に対する）の中心あたりにあるか……

などは，第1回の試行の後あるいはその最中に，迷路の出発点と終点との布置関係に対する方向意識の得られたことを示している。また中には試行以前すなわち実験者の示教によつて大体の迷路に対する予想を描いたものもあれば（意識性），第1回の学習の際あるいはその後もなんらの方向意識も得られず，ただ試行錯誤的に行つたものもあつたようである。

Sub. Su.　示教によつて，終点が出発点の上方から稍々左方に位しているということを

知つた……

は前者の場合を示し，

Sub. Mo. 初めは大変不安であつたが，どのみちできないだろうと思つて大胆に棒を動かした。不安であつたにもかかわらず，割合にすらすらと動いた。途中幾度も同じようなところへ戻つたのではないかと思つた。しかし失敗を覚悟して思いきつて動かし安ているうちにふと終点へ入つた時は，ややアッケないような気がした。同時に非常に心した気持にもなつた……

Sub. M. 初めは何も分らず路を尋ねつつ棒をすべらした……

Sub. Og.……そして出鱈目に手を動かしているうちに2，3度ばかり元へ戻つてしまつた。これは変だなと思つた。「止め」といわれたときハッとしてもうきたかと思つたが，その時なんだか元の所へまた帰つてきたように思つた。

これらは少数ではあるが，なんらの予想もなく，また方向意識も得られなかつた例で，全く試行錯誤的に手を動かしていたものである。そしてこれらの内観で明らかなように，感情的に不安な状態におかれているのである。この感情的な不安が結局は認知構造の体制にわざわいするのではないかとも思われる。最初の諸例は Perrin, F. C.[5] のいわゆる分析的類型（Analytical type）であり，後者の例はすべて非分析的類型（Non-analytical type）ともいわれるであろう。この迷路では予想の如く終点は出発点に対して迷路全体の中心にある。従つて運動はあたかも渦巻の中心に入つていくようなもので，その再生された円をみても，大体の位置および方向の意識は漠然と構造化せられているかの観がある。中にはこの迷路が方形のものでなく，円形の如く思われたと記述しているものもあつて，それもあながち無理ではないと思われる。例えば被験者 Ob. の第2回の学習後の内観をみると，

Sub. Ob. 第1回の時とは違つて路は曲線的でなく，直線的であり，屈折も角をなしていることに気がついた……

といつている。そして大抵の被験者においては，3回乃至4回の学習反復後にほぼ完全に近い心像ができあがつてしまうのである。要するにこの学習過程は，Perrin[6]のいつているように，大体認知の構造化の過程であり，いろいろの感覚的経験たとえば運動感覚あるいは触覚は，単にそれとして被験者の意識に現われるのではなくて，いろいろの方向への路あるいはその屈曲に対する知覚野の中にあらわれるのであるといわねばならない。

そして誤謬も袋道の各所でおかしている（迷路の形状から袋道は組織的に分けて考察することはできなかつた）。すなわち大体の方向意識はできても，溝をたどる経験全体としてはなおいわゆる未分化混沌たるものである。それが後の反復によつて次第に分化の段階に入り，袋道と正しい道とが判然と分化されるのであるが，分化された袋道が次第に排棄される構造化の過程は，それ自身単に誤謬として排除されていくのではなくして，迷路全体あるいは正路全体との構造的連関において排除されるような事態を示しているのである。たとえばその学習行動を観察していると，何回かの反復学習の後において，偶然袋道の入

口に当面したとき，その中へちよつと入りながら，急にそれが誤謬であることに気がついて，直ちに正しい道にひきかえすような行動をなす場合が往々見受けられた。もしその際そのまま袋道の奥まで入つてしまつたような場合は勿論再びひきかえすが，そのとき本来の通路へ出てきても右せんか左せんか多少逡巡するようなこともある。これらはすなわち誤謬あるいは袋道の構造的連関の如何を如実に示すのであつて，かかる事実はその際の被験者の内観的記述によつても明らかにうかがわれる。たとえば，

Sub. Mo. ……大体の方向が判つたような気がするのでかえつて邪路（袋道）に陥ることを用心するため，正当の路が分らなくなるような気がする（6回の学習後）。また初め邪路であることを承知しながら一寸そこへ陥つたが，すぐ出直して正路を見だした（7回目の学習後）

Sub. Mo. …… ここは間違いだというところも，もしもと思つて一寸入つてみたりした……（第4回の学習後）

などはその消息を語るものであろう。

かくして迷路全体の秩序化，組織化が行われるのであるが，その過程は学習の進行とともに次第に補充的な態度で行われるものもあり，また学習段階ごとにその迷路に対する心像は異なつたものとして，あるいはつねに新しい事態として急変的（?）に形態づけられていくものもあるようである。しかしこれはなお迷路の心像の分化の段階において現われるもので，完全に秩序化せられ，組織化された段階においては，被験者の内観にもみえるように，視覚心像はすでにその背景に退いて，ただ手の運動（機械的な）のみによつて行われるのである。すなわち2回乃至3回目のような学習の初段階において，急に迷路に対する知覚構造が変化するというものもあり，あるいは学習毎に新しい心像を作つた方がよいというものもある。これらは勿論根本的に異つたものという意味ではないのであろうが，部分の強調化によつて，全体の構造に変容をきたしたように思うのではないかと考えるのである。またある被験者においては，学習の途中偶然ある袋道に入つたがため，あるいは袋道に対する警戒のあまりに厳なるがために，従来の経験の分化が破壊されて，ふたたびその混沌状態に帰つたというような報告をするものもあつた（Sub. M. および Sub. H.）（前者は9回目，後者は4回目）。こういう例も勿論経験の分化の段階においてのみ現われるもので，統一化の後にはあり得ないのである。本迷路は成人に対しては比較的簡単にして容易なもののようであつたから，4，5回の反復学習後には最後の段階に達したものも少なくなかつた。

これに対して高年者の学習過程は，その行動および誤謬の状態の過程的観察によつて，要するに該迷路全体の組織化あるいは秩序化の困難なこと，または不可能なことに帰することができると思う。最初の未分化な混沌状態から分化する際，方向意識の調整の困難から全体に対する連関もなく，つねにその誤謬によつて正路がばらばらに分離するのではあるまいか。尤もこれは高年者自身のきわめて粗雑な内観および図示（図示も中々うまくできないので中止したのであるが）によつて解釈したものであり，同時にその行動の単なる

過程的観察によつていうにすぎないのであるが，かく主張し得る根拠はかかる観察だけにも現われている。すなわち彼らの大部分は，相当の反復学習の後にもなお同じ位置の袋道にしばしば入る。しかも入れば中途でひきかえすようなことはなく，その最後まで入つてそこで始めて謬誤と気づくのである。またしばしば後戻りや出発点までへの逆戻りをする。従つて誤謬の廃棄もなかなか困難なようで，たまたま廃棄されても再びそれに入るとまた迷つてしまうような行動を現わすのである。あるいはこれをもつて記憶が悪い，弁別が困難だというかも知れない。勿論そういうこともいえようが，記憶あるいは弁別という事態もそれを現象的に分析するならば，やはり経験の変容過程すなわちその組織化あるいは秩序化に外ならないのである。すなわち高年者における混沌から分節への過程は，統一を予想した分化ではなくして単なる個別化ではなかろうか。ここにいう個別化とは分離を意味する。すなわち袋道に入ることによつて，それに入るまでにたどつてきた正路とそれを出てからの正路とが分離してしまい，袋道を廃棄すべき正路の連関が困難となるのである。従つて同じ袋道に幾度もくりかえして入り，その習慣化は正路間の分離をますます甚だしくするのである。しかも一度は誤謬が排除できても再びそれにおちいれば，正路の連関が消失してその前後が分離してしまう。かくしてその全体の組織化あるいは秩序化がきわめて困難となり，学習もむつかしくなるのではなかろうかと考えられる。

以上高年者の迷路学習過程について，彼らの学習行動の過程的観察から，それを成人の学習行動とその内観的記述とに関係づけることによつて考察した。そしてその学習過程は経験の変容過程すなわち秩序化あるいは統一化を予想した分化というよりは，むしろその分離あるいは個別化であると説明し，そこにその秩序化，統一化の困難なことを述べたのである。これは勿論高年者自身の体験記述によつたのではなく，成人のそれによる示唆的な解釈にとどまる。尤も高年者といえどもその学習の初期における混沌状態からまつたく脱し得ないのではなく，それは分化する。しかしその分化の状態は大体においては統一を予想したものでなく，分離あるいは個別化としての分化であることが，その行動を仔細に観察することによつて把捉し得たのである。しかしそれが純粋な彼ら自身の体験記述でないかぎり確実なものとはいえないであろうが，記述の不可能な彼らに対してはこの際かくすよりほかはない。勿論その場における客観的条件をいろいろ分析し変化して，その一つ一つの構造関係を記述することによつて，さらに正確な結果が得られるのであろうが，それを行う余裕をもたなかつた。

註

(1) Hubbert, H. B. The Effect of Age on Habit Formation in the Albino Rat. Behavior Monograph, Vol. 2. 1915.

(2) Yerkes, R. M. Modifiability of Behavior in its Relations to the Age & Sex of the Dancing Mouse, *J. of Comp. Neurology & Psychology*, Vol. 19. 1909. 237

(3) Slonaker, The Normal Activity of the White Rat at Different Ages. *J. of Comp. Neur. & Psychol.* Vol. 17. 1907.

(4) Munn, Curve of Learning. *Archives of Psychol.* No. 12.
(5) Perrin, F. C. & Gould, M. C. A Camparison of the Factors involved in the Maze Learning of Human Adults & Children. *J. of Exp. Psychol.* Vol. 1. 1916.
(6) Perrin, F. C. An Exp. and Introspective Study of the Human Learning Process in the Maze. *Psychol. Monagraph,* Vol. 16. 1914.

第4章 高年者の追憶

1 問 題

追憶——過去の経験の再生——について従来その中心問題となつていたのは，まず第一に快経験と不快経験とのうちいずれがより多く追憶に残るかということであつた。これについては相当以前から幾多の研究が行われ，あるいは快経験が，あるいは不快経験がより多く追憶価値をもつているといい，その主張や論述は区々として一定しない。しかも何故快経験が，あるいは不快経験がより多く追憶されるかの説明にいたつては，その論拠の帰一するところはないような状態である。それに関してその一例（説明としては従来適用性の最も多いもの）として精神分析学の立場から如何に取扱つているかを考察すれば，Freud の libido による説明はここにあらためて述べる必要はないとしても，Adler が三つの生活上の重大問題——社会的，職業的および性愛的——における Inferiority complex をもつて追憶を説明しようとする点，あるいは Schilder, P.[1] が医学的の立場から衝動をもつて説明の根拠を求めようとしている点は，相たがいに一脈相通ずるものがあることを見だし得る。最近行動のダイナミックスの方面から，未完成の作業と完成されたものといずれが後日よく再生されるかという問題について Psychische Sättigung[2]（心的飽和）の事態をもつて説明しようとしている。尤も快，不快というような概念は避けているが，ある範囲内でこれと密接な関係があるものと思われる。完成されたものはある程度心的飽和状態に近いものとして，未完成の作業よりも再生され難いといわれているが，かかる考想とここにいう快，不快の事態とを比較対照して考察するときは興味ある問題が提起されるのではなかろうか。

次に第二の問題は，最初の追憶は何歳位までさかのぼり得るであろうかということである。しかし心理学的な概念として，自分の人生における最初の追憶というものを如何にして認容し得るかということが大いに考慮さるべきであつて，Blonsky, P.[3] もこの問題を取扱うにあたつて，形式上追憶を意識的(Sich-erinnern-wollen)なものと，受動的，連合的なものとに分け，当面の問題として，想起しようとする意志的努力によつて直接思い浮べられたものに限定している。すなわちかかる条件のもとに質問法を用いたのであるが，勿論この場合においては結局ある条件のもとにおける最初という意味であつて，事実上の最初の追憶か否かは疑問である。さらにかかる意味における最初の追憶が果して最初の印象

(記憶に残るような)であるか否かも大いに問題とせねばならないのであるが，従来の多数の心理学者は，最初の追憶をもつて直ちに最初の印象であると考えるに躊躇しないようである。

なお最初という概念が時間的属性をもつかぎり，時間的に最も古いものでなければならぬ。しかしわれわれの場合遠い過去に関する時間的定位が，われわれの追憶に訴えて，かく厳密に可能であるかどうか。昨日の問題にしても，往々にしてその印象または経験の時間的定位を欠く場合が多いのである。いわんやなんらかの形で感情的性質をになつている過去の経験の追憶が，厳密公平な態度で「最初」として定位されるかどうか。その場合の条件如何によつて感情的に強調されているものが——それが如何に追憶しようとする努力によるとしても——いわゆる「最初」としての価値を左右するのではなかろうかとも考えられる。 Meumann, E.[4] もいつているように「成人の最初の追憶はそれが物件に関するものにしても人間に関するものにしても，その子供の当時にとつては特に重大な印象であり，熾烈な感情をもつていろどられているものであり，生々とした刺戟によるものであつたに相違ない。かかる意味においてそれは現在では大したことではないにしても，その当時では最も印象的なものでなければならない」のである。尤もこの逆は必らずしも真でないかも知れぬ。私の高年者に対する質問は

「子供の時分のことで一番よく覚えていることを記入して下さい。それが何歳の時のことであるかということも記入して下さい」

というような意味のものであるが，実のところ一番よく覚えているものが直ちに最初の追憶とはかぎらないのである。しかし私の場合は高年者のことでもあるから，かりに最も古い……というような意味にしておいても，彼らの不正確な時間的定位にしてはその正鵠を期すべくもない。尤も高年者は子供の時分のことをよく覚えていると一般にいわれているが，それは成人後の問題と比較的の意味でもあり，時間的定位を云為する問題でもないのである。かかる点を考慮して，私は

「子供の時分のことで……」

と限定したのであるが，このかぎりにおいて，あるいは若干上述の Meumann の逆定理が成立する可能性がみとめられないであろうか。高年者に対しては案外この辺の質問が，彼らのいわゆる最も古い追憶を誘導し得る因子となるかも知れないのである。筆者はこの立論に対する是非はとにかくとして，さしあたりかかる意味において最も古い追憶と解釈しておきたいと思うのである。

さて過去の経験は，ありし日のそのままの姿では勿論再生されるものではなく，必らず個人の現在の心理物理的構造関連に依存すると考えなければならないとすれば，5歳，10歳の児童，少年における幼時の追憶は，20歳，30歳の青年のそれ，あるいは60歳乃至80歳頃の老人のそれとはおのずからその形態を異にしなければならぬ。ここにおいて経験の追憶に関する研究は，現在の追憶体験の研究としてその価値を見だし得ることとなる。すなわち追憶された内容は，追憶しつつあるものの当時の精神的乃至身体的，社会的連関にお

いて，あるいはその本人のパースナリティーの構造との連関において考察されるとき，たとえば後述するように高年者において，いわゆる不快経験が過半数も占めているというような結果は，それ自身高年者の精神構造の特質あるいはパースナリティーにあらわれる人生観の様相を表現していると考えられるのである。さらにそれと児童，青年の追憶と比較することによつて，追憶内容およびその過程のみならず，全体的な精神構造の発達変容をも示唆することとなる。Stern, W.[5] は彼の人格学的立場から，Aussage, Lüge の研究とともに追憶体験の構造ならびに精神発達のそれを明らかにしようとした。筆者は次節にかかげるような簡単な問題に対する老人の回答によつて，過去の経験に関する追憶内容もさることながら，むしろそれによつて現実の追憶体験の形式の本質的なものを考察しようとした。そして後者の前者に対する規定性を明らかにしようとしたのである。

2　結果の記述

かかる課題と目的とをもつて，高年者における追憶の内容や年令について質問法によつて蒐集した。問題はきわめて簡単である。

「子供の時分のことで一番よく覚えていることを詳しく記入して下さい。それがいくつ位の時の事かをも記入して下さい」

というのであるが，他の問題と同時に質問紙に印刷配布して，東京市内外の80歳以上の高令者（今上天皇即位の大典の際における調査）男子63名，女子74名，合計137名の材料を得た。その年令的段階は次の第1表に示すとおりである。

第　1　表

年　令	80 — 84	85 — 89	90 以 上	計
男	44	15	4	63
女	49	19	6	74
計	93	34	10	137

（1）追憶の年令

問題の範囲内において高年者があたえた回答によつて，追憶の年令的分布を調査すれば次の第2表のようである（この年令はその回答によつて数え年である）。

高年者の経験を通じて——それが快のものでも不快なものでも——子供の時分の追憶で最も印象深い事態は，男女通じて6，7歳の頃の出来事であろう（次掲第2表参照）。尤も中には3歳位までさかのぼり得たものもある。これらはその質問の形式どおり解釈す

第 2 表

年令	人員			年令	人員		
	男	女	計		男	女	計
3	1	2	3	13	2	1	3
4	3	2	5	14	2	1	3
5	7	5	12	15	0	2	2
6	9	8	17	16	1	0	1
7	9	13	22	17	0	0	0
8	4	4	8	18	0	1	1
9	3	4	7	19	0	0	0
10	0	8	8	20	0	0	0
11	0	1	1	21	0	0	0
12	4	3	7	22	1	0	1

るならば，子供の時の Event で現在最も明瞭に記憶に残つているものであるが，上に述べたような意味において，また彼ら老人の最も古い記憶ということもできる。そしてその内容について具体的に検討し概観すれば，6，7歳位の記憶の残存度の最も高いという理由は，現在81,2歳の老人のなかには，当時あたかも安政の大地震に遭遇したものが多く，その際の惨状や悲劇が，未だまざまざと眼底に残つているというようなわけである。かかる天災地変は，ややもすればそれによつてその以前の経験，またはできごとを内面的に被覆圧倒してしまうとも考えることができる。そのかぎりにおいてその追憶は事実上あるいは最も古いということはできないかも知れぬが，現在のかかる高令者の記憶痕跡として最も濃厚なものとするならば，その意味において最も古いものかも知れないのである。

いま一応それが彼ら老人の最初の追憶として，青年期に関する結果と比較すれば如何であろうか。Blonsky および依田氏[6]の学生に関する結果は第3表のとおりである（依田氏の結果において小数以下の値があらわれているのは，3，4歳または4，5歳と2年にわたつて記録したものは0.5宛それぞれに分配したものである）。

第 3 表

年令	1	2	3	4	5	6	7	8
Blonsky	5	25	25	13	6	4		
依田氏		3.5	37.5	45	35	17	2	3

これによれば，大体において満2歳，3歳位の追憶が最も多数であり，これと筆者自身の結果と較べれば可なりの逕庭がある。これは勿論発問形式の差異にもとづくのでもあろうが，高年者の経験自体とその追憶の可能性とにもよるといわなければならぬ。尤も回答の解釈は別として，発問形式の点から考えるならばこの比較は無益かも知れぬ。なおここで高年者の回答中注意せねばならぬことは，現在同一年令で，しかも追憶事件も同一でありながら，その時間的定位にズレのあることである。筆者はあえてそれを正確な時日に訂正しようとはしなかつたのは，これは高年者の時間的定位そのものの不定によるものと考えてそのまま記録したのであるが，訂正しても大した差異のあるものでもなかつた（勿論訂正する方が結果としては正確かも知れないが）。なお6，7歳とか7，8歳というような場合は，前の方の年令を採用することとした。

（2）追憶内容の分類とその記述

従来の慣例にならつて，さしあたりその内容をつぎのように分類してみた（第4表）。

第　4　表

年令	80 — 84		85 — 89		90 以上		計
	男	女	男	女	男	女	
不快経験	27	27	5	6	2	2	69
快経験	3	6	4	10	0	1	24
中性のもの	7	7	4	3	2	1	24
無追憶	7	9	2	0	0	2	20

これによれば，全体からみていわゆる不快経験が最も多く，全体の約50%を占めている。快経験と中性的のもの（快でもなく不快でもなく日常習慣的のもの）とは同数である。ここにいう不快経験および快経験はいわゆる中性的のものに比して，一時的な事件に対する感情的変化によることはいうまでもない。とにかくこの結果においては，青年期における Blonsky の結果と同じように不快経験が最も多いのである。氏の結果によつてみてもその過半数は不快経験の再生で，快経験はそれに比してきわめて少数である。しかるに依田氏の場合では，青年期の幼時の追憶において不快経験と快経験とはほぼ同数になつている。それはとにかくとして，本調査の示すように高令者の場合において不快経験の再生が多数であるということは，Blonsky の言葉を借りていえば，追憶体験が過去の経験から経過する度合に従つて，不快経験の再生が多くなるということになる。Blonsky が昨日の経験について再生させたのであるが，その場合では快，不快の両者は3と2の割合で，むしろ快経験の方が多く，中性的無関心のものが最も多かつたのである。さらに当年内の追憶と入学以前の追憶とを比較すれば，その場合においてもともに不快経験の追憶が一番多いが，その比率からすれば数年以前の入学前の追憶の方が，不快経験においてはるかに多数を占

めている。氏はこれらの結果から，従来快経験の再生について論議されているが，その理論的根拠は最近の追憶を基礎として求められているのではないかと考察している。とにかく高年者の場合の結果では，不快経験の再生が約半数を占めているのである。筆者はこの結果からさらに高年者の追憶体験の本質的形式とともに，その人生観の問題を考察する契機を見だすことができるように思う。それはとにかくとしてその内容についていま少し具体的に考察してみよう。

（イ） 不快経験の内容

具体的な事例についてみれば，可なり種々な項目に分けられるが，それに伴う主観的な側面から考察すると，大体悲哀，苦痛，恐怖，驚愕，心配，嫌悪など情緒的な反応のあらゆる方向に分類される。しかしこれらはそれぞれ独立して表現されるのではなく，相互に連関していることはあらためていう必要はない。一応それらの項目によつて分けてみると次のとおりである（第5表）。

第 5 表

経験内容	男	女	経験内容	男	女
悲哀			恐怖，驚愕		
親の死	6	1	天災(地震，津波，火事)	12	17
訣別	1	0	叱責（親又は師匠）	8	5
苦痛			社会的事象	1	6
病気	4	3	盗賊	0	2
旅愁	0	1	嫌悪		
奉公	1	1	嫌な仕事	0	1
			心配		
			他人の変事	1	1

第5表をみると，不快経験のうち最もその事例の多いのは，地震，火事などの天災に対する恐怖で，次は自己の素行に対する親または師匠の叱責に対するそれである。これは現代の80歳以上の高令者にあつては，当時偶然安政の大震（事例参照）に際して，その惨害を眼のあたり経験したという特殊の事情に基因するかも知れないが，とにかく幼少時の記憶として，最もきびしいそして克明な印象を残したということがわかる。しかしここでまず考察すべきことは，後述事例で明らかなように，災後の生活事態の更新に興味をもつたように，あるいは当時の自分または近親の処置に対して滑稽な感（奇異な感）を抱いたかのように記述しているものが可なりあり，またそれと同じようなことで，自分の病気のため苦痛だつたにもかかわらず，近親者からいろいろ見舞品を貰つたことを喜んだというような事例もある。これは幼少年の精神的効果として果していずれをとるべきか，その軽重

については考慮を要する問題である。われわれ自身の経験からしても，病苦の追憶もさることながら，他人の配慮がまた相当な重量感をもつて追憶される。従つて追憶そのものについてはいずれを重視すべきかは問題であるが，それらは病気による第二次的附帯事件として前者をとることとした。親の死が男子に多く女子に少なく追憶されることは，あるいはその男女の社会的地位からみて当然かもしれないが，社会的事変としてかの浦賀の黒船事件，桜田門外の変，あるいは上野戦争などに関する追憶が女子に多いのは一寸意外であつた。これらの事実に対しても，前述の病気，天災などの場合と同様なことがいい得るかも知れない。死の悲しみよりも，人の多く集ることを奇異な光景として喜び，事変の恐怖，驚愕よりも群衆の右往左往するさまを不思議に観察するかも知れないのである。かかる経験を幼少時のそれとして経験そのものを考察するとき，そこにはやはり幼少時の自己中心的な体験構造が表現されているのかも知れぬが，しかしかかる体験を追憶することもやはり現実の経験であるかぎり，高年者の追憶構造が支配しているかも知れぬ。

（ロ）　快経験の内容

いわゆる快経験の追憶は，全体として不快経験のそれに比して少数であるから，それを項目的に分類することは困難であるが，次の第6表にあるように，男子においては報酬，賞讃を得たことが最も多く追憶せられ，女子においては遊戯，娯楽などの趣味的方面が比較的多いようである。その内容については後節に詳記するであろう。

第　6　表

経験内容	男	女	経験内容	男	女
喜悦			遠足	1	1
報酬，賞讃に対する	6	3	遊戯	0	4
愉快			娯楽及び趣味	0	3
見物	0	2	満足（誇示）	1	2

（ハ）　中性的追憶の内容

次に特に中性的，無関心的追憶としてその項目を設けたのであるが，これは快経験，不快経験の一時的な情緒反応によるものに対して，比較的永続的な習慣的なもので，特に激越な情緒的反応の記述のないものである。しかしいずれかといえば快適な情趣の流れているものが多いといい得る。

要するに不快経験といい，快経験といい，中性経験といい，その記述によつてみれば，彼ら高年者の追憶経験そのものの特質としては，その内容がつねに自己と相即不離の関係にあるもので，社会の客観的事態というような，自分から離れたいわゆる客観的事象または存在に関する追憶内容はほとんどないといつてよい。勿論追憶の対象が過去の経験であるかぎり，とりわけ自己と隔絶したものはないのであつて，なんらかの意味において自己

に利害関係をもつたものであろう。しかも利害関係といつても直接的なものもあれば，間接的のものもある。しかるに高年者の追憶の対象に関する記述は，明らかに自己と直接的利害関係を有するもののみのようにみうけられる。ここに追憶者自身の追憶経験の構造的特質が見だされるのではなかろうか。そしてそれに関するかぎりにおいて，筆者は自己中心的という特質を主張しようと思うのである。この消息については後節に明らかにするであろう。

3 追憶内容の具体的事例

前節においてその内容に関する概説を試みた。冗漫煩雑にすぎるかも知れないが，その具体的事例について次に数例の見本を掲げるであろう。

（1）不快経験の例

(イ) 死別および別離の悲哀

(a) ときどき思い出すことは年6歳の時実母に死にわかれ，二度目の母親には特に親切に育てられ，夜は母の体に暖められつつやすんだことは嬉しかつた。忘れられぬ。（84歳，男）

(b) 私の5，6歳の時，私の祖父が旧藩主の代理として一軍の将として出征したことがあります（維新前の話で私の家は累代旧藩の老職でありました)。その時祖父が全家族を集めて生還の意なき水盃をしたときに私の打たれた悲愴の感じは今でも忘れられません。子供心に泣くにも泣けません。涙は無論出ません。しかも悲しみは胸一杯である。幸に祖父は凱旋しましたが，その時の心持から一番よく覚えています。旧君主の感状は伝えていまも所持しています。(82歳，男)

(a)の例は親の死という悲痛な経験としてこの項目中に入れたのであるが，継母の親愛の情に対する喜びを追想している。幼少時の経験として考察する場合，追憶の契機はいずれにあつたかということは推測することはむつかしい。しかも果して実母の死が当時悲痛であつたか否かも問題である。従つて幼少時の経験として当時の経験そのものを基礎として分類するときは，あるいはこの中に含ましめることは間違つているかも知れないのである。ただ高年者の現在の記述によつてこの中へ一緒にすることとした。こういう例はすでに述べたように他にもしばしばみうけられる。

（ロ） 病気その他による身体的苦痛

(a) 子供のときおぼえていることは5歳のとき天然痘を患いその苦しかりしこと，見舞にもらいし菓子，達磨，金時姿など今におぼえあり。(82歳，男)

(b) 5歳のときに天然痘と思いますが，顔に十，腕に八つ，胸に八つできて唐きびのようでありましたが，熱のため少し苦しいと覚えております。弁天様の御利益のためと信ぜられますが，少しも痕を残さず一定の時日に平癒しました。祖母などにおんぶして貰つたり，人形を貰つたりしたことをよく覚えております。祖母は弁天様に心願厚い人でした（82歳，女）

以上は病気による痛苦の印象であるが，当時明治以前においては悪疫殊に天然痘の災害が

可なりあつたとみえる。さらに弁天様に対する原始的信仰などの事実が，同時に興味深く見られる。

(c) 9歳の時生国越後から当時江戸まで三度（1日に）飛脚に案内され，男4人，女3人，20歳を頭に道ずれとなり，一番年下の私は足をいため，殊に碓居峠にきたときは山また山で道も廻りまわつて，随分歩くのに難儀をして江戸の兄の家まできたことをよくおぼえております。(85歳，女)

ここにあげた病気の例なども，罹病の苦痛と同時に全快平癒の喜び，見舞をうけた喜びなどが一緒になつている。これらをもつて直ちに高年者の追憶体験の混乱を指摘することのできないのは前例同様である。われわれの場合でもかかる事例はよくある。

(ハ) 天災その他の社会的事変による驚愕，叱責による恐怖

(a) 10歳頃大地震に遇つたことであります。海嘯の大きなのが出て，家の裏の大きな柳の木に舟を結びつけて，母親と家財とともに避難したことをよくおぼえています。(86歳女)

(b) 安政2年大震災の時，戸外へとび出し，また家に入り，下駄を提げてまた飛び出し，その下駄をいつまでも所持し，母にいわれて始めて気附き之をはきました。これは7歳のときでした。(84歳，男)

(c) 安政の大地震でしたか6歳だと思います。そのとき母に手をひかれ，母は妹を背負い，父は不在でしたため，3人で逃げた時，堀の中でよし（葭）の葉が5寸位でした。風につれてそよそよと動いているのや，どこかの老母がないているので子供ながら可哀そうだと思いました。(82歳，女)

(d) 子供の時のことでおぼえているのは安政の地震です。6歳のときで丁度昼前でした。直ぐ庭へとび出しました。倒れそうでした。隣の塀がばたばたと倒れ，実に恐れました。津波は宅の辺にはきませんでしたが，その後近所の親戚の庭へ大きい藁ぶき小屋ができ，何でも5，6軒の家族があつまり大変賑やかなのでうれしかつたです(81歳，男)

以上は天災，殊に当時全国の人々を恐怖の底におとしいれた安政の大震に関する追憶であるが，やはり恐怖の中に一抹の滑稽と興趣とをおりまぜている。

(e) 7，8歳の頃と思いますが，ペルリ提督の事件にて父が出陣の仕度をしている様子および安政の地震の際の附近の被害などはよくおぼえて居ります。(86歳，女)

(f) 子供の時のことの方がこの頃の事よりもよくおぼえています。殊に浦賀へ黒船がきた時のごとき，安政の大地震など殊に記憶に残つています。黒船のきたときは9歳，大地震は11歳，伊井様の暗殺の時は15歳。(85歳，女)

(g) 文久3年6月28日英国軍艦6艘鹿児島湾に来襲し市街を砲撃し，同7月3日抜錨退去したるおそろしき状況をよく記憶す，時に年令15歳なり。(81歳，女)

これらの3例は社会的事変に対する恐怖と驚愕の例であるが，女子の追憶にかぎられたのはいささか奇異の感を抱かせるものがある。なお既述の表についてみても，女子において

6人もあるが，男子では1人しかなかつた。

(h) 長男殊に1人の男子なれば祖父母に非常に愛育せらる。ある日無断に外出せしため心配して痛く叱責せられたるを特に覚えて居ます。(82歳，男)

(i) 6歳のとき父の大切にする菊の根を掘りて叱られたこと。(82歳，男)

(j) 7，8歳の頃のこと，禁ぜられている水遊びに行き，分らぬ積りで帰宅，足のうらから露見して叱られたことを度々きかされました。(83歳，男)

(k) 6，7歳の頃御内仏様の方へ足をむけますと父母や兄姉に叱られました。西の方へ足を出して寝ても叱られました。(84歳，女)

(l) 11歳の時に本郷の阿部伊勢守邸にてお花見の催しがあり，その時池の側にある松の木にのぼり，遊んでいると役人に見つかり，急いで降りる時はずみに池の中へ落ち，帰宅早々両親から小言のでた上，倉へ入れられたことです。(82歳，女)

(ニ) 他人の変事に対する配慮

(a) 6，7歳の頃，友達と山林に遊び，年上の友人が杉の大木に登り，枝を折りあやまつて枝に足をはさみ，さかしまになりすでに落ちんとするとき，私が近所の家に知らせ大勢にてこれを助命した時の心持は今もつて善事をなしたと思います。(81歳，男)

(b) 気の弱い性分でした。三味線の稽古に行つて大勢の稽古を待つ間，2，3人で二階へ上り遊びました。すると1人が窓からころげてひさしの所へ落ちましたので，私はその子を一生懸命に引上げました。誰にも話しませんでしたが，今でも人一人助けたと折々思い浮べ，家内の人にも話します。10歳ぐらいの時でした。(88歳，女)

これらの2例は，一面人命救助の快経験の追憶とも考えられようが，一応他人の不慮の災難に対する配慮の例として，事実そのものによつて不快経験のなかに入れておいたが，自己の体験から考えるならば，快，不快いずれとも判断しかねるものがあるであろう。以上の叙説によつて考察しても，彼ら老人の追憶には一義的に規定し得ない諸点が錯綜している

(2) 快経験の例

(イ) 褒賞，賞讃を得た喜悦

(a) 阿部伊勢守の邸に育つ。13歳のとき若殿の御相手役に召し出さる。武術につき同僚より優れしことを常にほめられたことを覚ゆ。(83歳，男)

(b) 5，6歳の頃出入の酒屋の60歳位の翁（万屋仁兵衛）と浅草観音に参詣，その他仲見世の見物あるいは昼食の馳走になりしことを最も喜ばしかりしと記憶す。また手習師匠素月堂旭山先生より近所の子供を往復世話せし賞として，ちやぼ鳥2羽貰いしは6，7歳のころのことなりしをも嬉しかりしこととして記憶す。(83歳，男)

(c) ある藩人の出生にて当時は只今の如き学校の制度なく，僅かに藩の学一ケ所あり，8歳から入学漢学の教授をうけ，10歳のとき四書の大試験において満点の成績にて藩主より褒賞を賜う。(81歳，男)

(d) 親戚（ひなを徳川へ納める商人）に将軍家の不用品を払い下げるのを，手習いの相弟子に皆分けてやると，みんなが自分に非常によくしてくれたこと，12歳位の時のこと。(83歳，女)

(e) 6歳の頃父親につれられて石川県大聖寺の藩主前田子爵家に始終お姫様のお相手に上り，玩具を沢山お土産に頂きうれしかりし記憶あり。その頃は士族の娘でも外出には大勢ついて歩き，今のように簡単に一人歩きはできなかつた。(85歳，女)

以上の5例は，快経験のうち最もその事例の多い社会または他人の賞讃を博した場合であつて，いかにも子供らしい喜悦にみちている。

(ロ) 遠足，娯楽，遊戯などによる愉快

(a) 郷里は播州竜野なり，山国故，山の摘草など6，7歳の時のことなり。(85歳，男)

(b) 10歳位のとき亀戸の天神様へ参詣したとき，ビロードの丸帯の結び目がいつの間にか前に廻つてしまつておかしかつた。(88歳，女)

(c) 祭に行つて嬉しかつた。14，5歳の頃。(86歳，女)

(d) 3歳のとき御嶽，金剛山という神様に参詣したこと。(85歳，男)

(e) わらびとり，栗拾い，あけびとり，茸狩，蛍狩，12，3歳位。(85歳，女)

(f) 3歳の年，琉球人登城の際父に抱かれて，寒い日紫ちりめんの頭巾を被つて見に行きましたが，そのとき琉球王の小姓（男）がかんざしをさし，白粉を塗つて通つたのが実に綺麗だつたことをはつきり覚えています。(82歳，女)

(g) 満7歳通学当時（昔は寺小屋）毬，手玉などの面白かつたこと。(85歳，女)

(h) 15，6歳のとき，長唄をならつたこと。(85歳，女)

(i) 8歳位の頃友人とお手玉をとつて遊びおりたること。(82歳，女)

(ハ) 誇示，満足

(a) 14歳頃徳川幕府の大奥につとめて居つた時のこと。(86歳，男)

(b) 8歳のとき父に連れられて早稲田の辺に参り，夜遅くなり，今の牛込見附御番所通過のとき，当時夜中女子の通行厳重な時節，特に男装し小刀を帯び，通過を許されたことを面白く感じ，今に記憶し時々思い出すことあり。(86歳，女)

(c) 10歳の頃木綿糸を紡ぐことと，13歳位の頃薙刀を使いて水戸様の御殿で御覧に入れたことを記憶す。(85歳，女)

(3) 習慣的行事に対する情趣的経験（中性的）

(a) 両親が常に厳格に朝夕仏前に礼拝読経されたことは最も深く記憶に存す，多分4歳頃より7歳頃までならん。(85歳，男)

(b) 7，8歳の寺小屋へ参る頃，両親より教えられた武士は忠義の道に背いたときは，断然切腹申訳するものだと，炙事する際の如きもこれ位なことは我慢しろと言われ言われしたことを終生忘れません。(83歳，男)

(c) 怠心を生ぜずよく学問に勉強せよと命ぜられたり，7，8歳の頃より。(81歳，男)

(d) 12，3歳のとき怪物ある道理なしと発見して恐しいという念慮を生ぜず(81歳，男)

(e) 父が早く死せし故，母が厳格に育てましたから，母のいうことはよく守り，女中がおつても10歳位より台所の手伝いもし，夜は女中とともに糸も引きましたが，負けることは大きらいで人には負けぬように精出しました。(84歳，女)

(f) 若狭国小浜藩士の家に生れ，学校なかりしため，10歳頃までは同年輩の女と遊ぶことを楽しみとし，結婚するまでは主に裁縫，糸取，機をなす。(83歳，女)

(g) 7，8歳のとき商売往来を習つたこと，また算盤の九々などは多少頭にあるが，その後のことは判然しません。(81歳，女)

以上の事例によつても理解できるように，不快経験ならびに中性的情趣経験と快経験とを比較するに，前者においては大体われわれにも了得できるようなものが多いのであるが，快経験の方はきわめて瑣末な問題が多く，何故に快適な印象として追憶されるのかその理解に苦しむものが多いのであつて，この辺に老性追憶体験の特性構造の一面があるのではないかとも思われる。すなわち不快経験ならびに中性経験においては全体印象として残存し，快経験の方は年を重ねるに従つて寸断せられ単なる部分印象として全体的な連関性を失いながら残存するかにも考えられるのである。

4 結　　語

以上の考察によつて，一応高年者の過去の経験に対する追憶内容について，不快経験の追憶がすこぶる多いということを知り得た。そしてそれはすでにあげたBlonsky の言葉を裏がきしているかのようである。問題は何故老人の追憶内容において不快経験が多いのか，Blonsky をしていわしめるならば，何故追憶の内容と追憶体験とのあいだの時間的ズレが大になれば，不快経験の追憶が多くなるかという点である。

Stern, W.[7] がその追憶に関する研究において，追憶内容の本質として一般に自己に関連するもの，すなわち 'Personal-historiches Erleben' がつねに想起されねばならない。しかしその追憶内容を表現するとき，児童の場合は主として，'Ich war' という形式を用い，青年の場合は 'Es war' という形式で表現するという。ということは，彼の用語を借りるならば，児童の現実の体験一般が，従つてその追憶体験が 'Ich-bezug' という特性をもち，青年期のそれが 'Welt-bezug' という特性をもつということになつて，そこに精神発達の過程，いわば主観から客観へ，個人から社会へ，具体から抽象への展開をみとめることができるということになる。そして 'Ich war' という表現は快経験あるいは不快経験を多く語るものであり，これに対して中性経験を語るときは 'Es war' という表現形式をもつことは，一応論理的に是認されてもよいと考える。従つて老人の追憶の内容が中性経験に比して不快経験がいちじるしく多いということは，老人の現実の体験が'Ich-bezug'として主観的，いいかえれば自己中心的であるといつてよい。しかしこれだけでは不快経験が同時に快経験よりもはるかに多いということ，そして一般に追憶内容と追憶体験との時間的ズレの大小によつて，追憶内容の性格が変るということは説明できないのである。けだし快経験と不快経験との追憶価値についての問題が，今日まで未解決のままに

なつていることもこの点から首肯できるのであつて，本稿においてもその問題の解決は現実の追憶体験の性格，追憶者の現実のパースナリティーの構造にかかつていることを示唆する程度にとどめておきたいと思う。

註

(1) Schilder, P. Medizinische Psychologie. 1924.

(2) Lewin, K. 一派の研究による。

(3) Blonsky, P. Das Problem der ersten Kindheitserinnerung und seine Bedeutung. *Arch. f. ges. Psychol.*, Bd. 61. 1929. 369

(4) Meumann, E. Vorlesung I. 431.

(5) Stern, W. Personalistik der Erinnerung. *Zeitschr. f. Psychol.*, Bd. 118. 1930, 350.

(6) 依田新 青年期に於ける追憶 教育心理研究 第6巻 第1号 昭和6年 46—67頁

(7) Stern. W. a. a. O. S. 350

第5章 高年者における連想の一研究

——連想反応語の多様性について——

1 問題と方法

永年にわたつて雑多な経験をつんできた高年者は，如何なる表象内容をもつているであろうか。そしてその表象世界が児童や青年のそれと比較して，如何なる特徴を示すであろうか。しばらく精神病理学的な方面はおくとして，正常老人としてのそれを研究することとする。そしてここにいう連想実験を用うることによつて，その内容を明かにしてみたい。

高年者のことであるから，実験の方法についても大いに考慮しなければならないし，また結果の整理にもある程度の制約を心がけねばならぬ。従つて問題はおのずから限定せらるべきであつて，主として刺戟語の性質と連想反応語の多様性について考察することとした。

叙述にあたつては，それに関する従来の文献の紹介はできるだけ避けることとした。尤も高年者に関するものは，筆者の寡聞まだ手にしたことがないのである。

適用した方法は，不連続式による個人実験である。すなわち被験者は実験者のいう刺戟語に対して，一連想語をもつて反応するのである。刺戟語は口でいい聞かせ，被験者の反応（口答で）した連想語を，実験者が所定の用紙に記入する。従つて刺戟語において同音異語のものはできるだけ避けることとした。

実験に際しては，次のような示教（楠氏の研究による）を，老人被験者によく理解できるようにいい聞かせた。

（示　教）

これから色々の言葉を一つ一つ次々にいいますから，それを聞いてあなたが一番最初に思い

浮べた事柄を何でもよいから一ついつて下さい。例えば「天」という言葉を私がいつたとしたら，あなたはどんな事柄を思い浮べますか。「晴れる。くもる。高い。青い。雲。地……等色々の事を思い浮べるでしょう。その場合，どれを一番初めに思い浮べましたか，もし「晴れる」という事柄であればそれを私に答えるのです。その時必らずの次のことをよく守つて下さい。

私の言葉をそのまま繰返さないこと
一番初めに（私のいう言葉をきいてから）思い浮んだものをいうこと
ただ一つだけ答えること
短かい言葉で答えること
あまり考えないで自然に一番初めに思い浮んだことをそのままいうこと
何も思い浮べないときはいわなくてもよろしい

刺戟語は全部で50個，久保[1]，楠[2]両氏の研究に用いられたものの中から，特に老人の生活に密接な関係をもつと思われるものを選び（10個だけは楠氏の分からとり，その他はすべて久保氏のものによる），具体名詞（20個），抽象名詞（10個），形容詞（10個），動詞（10個）に分配した。被験者は浴風園在園老人，60歳以上のもの男106名，女54名である。なお刺戟語を与えてから反応語を答えるまでの時間，すなわち連想反応する時間は，精確に測定することはできなかつたから，大体「極遅」「遅」「速」「極速」の評語をもつて記入するにとどめ，なんらかの示唆を得ようとした。そして3分乃至4分を経過するも反応語をあたえ得ない場合は，所謂反応缺除として中止することとした。従つて前記4種の評語は，その最大限度を基準にして大体のところで与えることとしたのである。

実験は昭和5年5月から同7月にいたる約3ケ月にわたつている。整理に際しては，連想反応缺除のあまりに多くて不都合なものおよび反応語の妥当を缺くとおもわれるものは一応除外し，男84名，女50名の結果をまとめたのである。

2　連想反応語の多様性について

各刺戟語に対する連想反応語の頻数は，第1表の2列目にしめすとおりである。第1表の連想反応語頻数，すなわち各刺戟語に対する連想反応語の種類数をみると，男女を通じてその種類が実に雑多なことに驚く。男84名，女50名の被験者であるから，連想反応語の缺除をさし引けば，その半数以上の類別がある わけである。男子の方で その最も多いのは，刺戟語からみれば「親孝行」の66種，「たのしみ」の64種，「困る」の63，「恐れる」，「お寺」の61，「正直」「元気」「喜ぶ」の60というのがその順である。殊に「親孝行」という場合は連想缺除が11もあるのであるから，84人のうちその11人を引いて73人が，66種の連想反応語をあたえたことになるから，実に十人十色といつてもいいくらいであり，全く共通性がない。全く驚くべきものがある。その他も大同小異である。種類数の最も少ないものにおいても，32，3種というところで，「甘い」「泣く」「食べる」が最少の32種である。女子の方でその最も多様な例は，「病気」，「面白い」，「水」の31，「たのしみ」の30で，最少は「甘い」「親切」の17，「果物」「風呂」「書く」の19である。男女において，その頻数

第　1　表

刺戟語	連想反応語頻数 男	連想反応語頻数 女	最共通連想反応語 男	最共通連想反応語 女	連想缺除 男	連想缺除 女
机	37	29	書く (8)	硯 (6)	11	3
人	56	23	万物の長 (3)	着物 (4)	18	20
白い	56	31	芝居，笑う (4)	芝居 (4)	8	3
眠る	46	27	夢 (8)	気持よい (4)	5	11
病気	58	31	薬 (8)	つらい (5)	4	4
親孝行	66	29	不孝 (3)	できるだけした (5)	11	11
甘い	32	17	砂糖 (24)	砂糖 (12)	10	4
山	35	27	高い (23)	高い (5)	3	3
窓	44	25	明るい (25)	明るい (6)	5	6
泣く	32	24	悲しい (28)	悲しい (8)	3	1
歩く	58	28	運動，足 (7)	散歩 (4)	4	6
正直	60	24	いい事 (3)	結構 (7)	9	9
いの家	46	20	長生きしたい (8)	長生きしたい (11)	7	6
手	57	28	雨露を凌ぐ (9)	結構 (5)	4	6
さん	55	27	働く (8)	働く (5)	1	6
坊	56	23	有難い，仏 (5)	お経をよむ (7)	6	6
しいる	53	24	花 (25)	花 (13)	0	4
べる	53	20	御飯 (9)	御飯 (9)	4	7
供	47	21	可愛い (25)	おいしい 可愛い (14)	0	6
鳥	49	23	黒い (12)	黒い (7)	9	4
いい	51	21	困る (7)	きらい (13)	4	4
痛い	43	23	夜，明るい 怪我 (7)	困る (5)	4	8
夢	55	23	五臓の疲 (11)	五臓の疲 (6)	7	7
気	60	23	勇ましい (6)	丈夫 (5)	8	9
女	56	26	やさしい (6)	おとなしい (5)	8	14
物	39	19	林檎，柿 (11)	林檎 (12)	1	0
いくる	47	24	寒中 (9)	きらい (9)	1	1
切子	52	24	耳 (6)	すき (5)	12	11
困る	63	28	金 (7)	きらい (6)	5	10
親	59	17	有難い (8)	有難い (12)	10	3
椅子	32	20	腰をかける (21)	腰掛 (8)	2	5
水	58	31	飲む (7)	大切なもの (5)	0	0
しみい	64	30	芝居 (4)	別にない (7)	5	6
の酒呂	45	26	雪，きれい (7)	紙 (6)	6	9
白い	47	26	酔う，きらい (6)	きらい (16)	5	1
お風呂	46	19	清潔 (10)	結構 (12)	0	1
正しい	51	24	正直 (7)	結構 (8)	10	11
恐れる	61	28	こわい (5)	きらい (5)	11	7

タバコ	48	21	煙 (9)	きらい (15)	0	2
黒い	41	23	すみ (20)	すみ (11)	10	7
書く	47	19	筆 (9)	筆 (10)	7	4
達者	48	21	うれしい (6)	結構 (10)	4	3
泥棒	54	20	きらい (6)	きらい (10)	0	0
喜ぶ	60	20	うれしい (7)	結構 (10)	2	5
乞食	59	21	かなしい (5)	きらい (10)	3	2
幸福	54	21	喜ぶ (6)	今の自分 (7)	7	7
にくむ	58	24	悪い人 (5)	きらい (8)	8	7
お寺	61	21	参詣 (6)	有難い (9)	5	1
頭	56	23	考える，大事 (5)	大切なもの (5)	10	12
ひもじい	53	20	食べたい (13)	つらい (12)	3	9

の異るのは，勿論被験人員の多少によるのであるが，その割合についてはここに表記するまでもなく，ともに被験人員の約6割乃至4割となるのである（百分率は表示せず）。連想反応語の種類の多いということは，上にのべたように連想における共通性の極めて乏しいということを示すのであつて，その点は最共通連想反応語における頻数をみても，直ちにわかることであるが（その記述は後にする），それは一体何に基因するであろうか。尤もこの結果から直ちに，高年者においては全体として連想における共通性がきわめて貧弱であると結論することは，あまりにも尚早かも知れないが，しかしこの結果からみれば，とにかく一応は首肯しうるように思われる。筆者はいまその説明に急ぐまえに，まず児童，青年における結果と比較することとしよう。比較のために久保氏の研究から引照することを許していただきたい。

久保氏の研究は，13歳から18歳乃至20歳までの中等学校の生徒，男女各々1000名についての連想反応語頻数に関する詳細なもので，第2表はその中から反応語の種類数だけをひきだして，自分の結果と比較対照したものである。この比較は色々な点で適当でないかも知れないが，一応なんらかの検証を呈供するであろう。久保氏の結果では，男子と女子とで被験人員はともに1000名の同数ありながら，その反応語の種類においては随分異なつており，男子が女子に比して約2.4倍多い。しかしその理由については，氏は多くを語つていない。ただ男生の反応語は，女性のそれに比し一致することが少なく，種々多様な反応をする。これは氏によれば，男生の知識は一般に女性のそれに比して広汎であるということ，および男女の生活様態が相異していることに基因するのであつて，その理由についてはそれ以上求めていない。それはとにかくとして，男子において最多の連想反応語数を示しているのは，「困る」の277，「歩く」の217，「正しい」の211，「夢」の210，「頭」の202であつて，最少は，「眠る」の75，「乞食」の85などである。女子における最多は，「痛い」の106，「病気」の104，「風呂」の98という順であり，最少は，「甘い」の26，「机」の29，「暗い」の34，「困る」の37などである。（「困る」は男子においては最多となつて

第 2 表

刺戟語	余の結果		久保氏の結果	
	男	女	男	女
机	37	29	111	29
人	56	23	175	62
白い	56	31	141	60
眠る	46	27	75	46
病気	58	34	122	104
甘い	32	17	98	26
山	35	27	120	53
窓	44	25	133	76
泣く	32	24	87	48
歩く	58	28	217	86
家	57	28	157	88
手	55	27	170	45
美しい	53	24	161	60
食べる	53	20	139	70
子供	47	21	131	51
鳥	49	23	150	63
暗い	51	21	165	34
痛い	43	23	156	106
夢	55	23	210	78
女	56	26	106	44
果物	39	19	105	49
寒い	47	24	96	60
困る	63	28	299	37
椅子	32	20	108	49
水	58	31	103	79
白い	45	26	153	46
お酒	47	26	160	60
風呂	46	19	121	98
正しい	51	24	211	63
恐れいる	61	28	137	93
タバコ	48	21	103	54
黒い	41	23	135	48
達者	48	21	176	89
泥棒	54	20	109	59
喜ぶ	60	20	120	43
乞食	59	21	85	63
お寺	61	21	168	53
頭	56	23	202	56
ひもじい	53	20	180	47

第　3　表

刺戟語	13歳	18歳	19歳	刺戟語	13歳	18歳	19歳
机	20	30	14	眠る	24	31	16
暗い	29	25	23	泣く	24	28	20
病気	22	42	21	歩く	34	51	29
人	34	43	27	困る	39	56	26
食べる	21	36	27	烏	13	29	18
山	28	26	21	夢	26	58	25
家	23	43	25	正しい	32	43	24
黒い	35	33	18	達者	39	38	28
面白い	29	35	21	風呂	22	43	21
手	32	36	18	痛い	31	41	35
果物	21	34	25	ひもじい	31	40	23
椅子	13	19	17	頭	29	50	32
甘い	19	25	13	お寺	23	45	23
女	29	37	19	お酒	30	48	27
寒い	24	28	14	泥棒	30	35	18
水	25	37	21	喜ぶ	34	31	16
白い	27	32	14	煙草	23	33	18
美しい	32	31	22	恐れる	25	34	29
窓	32	37	32	子供	26	30	16
乞食	24	34	20				

いるが，女子においては最少の部に入つていて，いささか奇異に思われる)。いずれにしても，男子の最大級においても被験人員の約2割乃至3割，女子においては約1割しか占めていない。最少においては勿論はるかに低いのである。しかし高年者に施した結果では，男女を通じて最大が6割乃至8割であつて，これはまさに考慮せねばならぬ問題である。問題は何故高年者において，連想反応が種々雑多であるかという点にある。勿論被験者の数が両者においては大差あり，多数の人員の場合では共通点のいちじるしいことから，もし高年者といえども，さらに多数の者について調査集計した場合は，その種類が調査人員の多数に比して少なくなるかも知れない。ここにおいて，さらに久保氏の結果から，50人乃至100人の被験者についての結果を再考する必要が生ずる。とりあへずそれによつて第3表を作つてみる。第3表はかりに男子に就て，13歳 (85名)，18歳 (102名)，19歳 (47

名）の3段階について算出したものである。19歳の分を除いて，他は大体筆者の実験の場合と被験者の数が近似しているからであり（19歳の分は被験人員が余りに少数なれどもついでに算出してみた），また男子の方が女子に比してはるかに反応語の種類が多様であるという点で，男子だけに限つた。第3表をみるに，大体年令の多くなるに従つて，被験者数と反応語の種類数との割合が増加する傾向を示し，このことはこの年令段階においては，なお観念内容が次第に増加しつつある時期であることを示しているわけである。全体として，従来いうところをもつてすれば，年令の増加につれて経験の共通性の増加をともない，従つて反応においても共通性を増すかのように考えられているが，それはさらにそれ以上の年令段階における現象ではなかろうかと思う。該表に現われているところをみると平均約3割乃至4割になつている（19歳は人員が少いからたしかなことはいわれない）。これと本結果に現われた6割乃至8割という場合を比較すると，なお可なりの差異がある。この説明に対する私見は，後に孤立連想反応，最共通連想反応について考察する際にまとめてのべることとし，ここではただ事実の記載にとどめたいと思う。なお興味あることは，生徒の場合において種類の少ないものは，やはり高年者の結果においても少ない方であり，多種のものにおいては同様に多様性に富んでいるということである。たとえば第3表において，「椅子」「甘い」の場合は，反応語の種類が最少であると同時に，高年者の場合も前掲の表に示すとおり最少の部類に属し，「困る」という場合は，ともに最多数の連想反応語の部に属しているのである。かかる点から考察すれば，ある意味においては人間の一生を通じて観念内容の量的恒常性を認めうるのではなかろうかとも考えられる。勿論その性質においては多種多様であろうが。

3　連想反応語の多様性と刺戟語の性質

刺戟語の性質と連想反応語の多様性を考察することは，教育的な見地から考えて，高年者においてはさほど重要なことではないかも知れない。しかし実験者の刺戟語選択の企図から一応考察してみたいと思う。先ず（1）刺詞語の性質と連想缺除（2）刺戟語の性質と連想反応語数（3）刺戟語の性質と孤立連想反応の順に述べることとしよう。

（1）　連想缺除と刺戟語の性質

刺戟語の性質を，具体名詞，抽象名詞，動詞，形容詞の四種に分ち，その各々について連想缺除の事例およびその量的結果を示すと第4表のようになる（第4表(イ)は具体名詞刺戟語，(ロ)は抽象名詞刺戟語，(ハ)は動詞刺戟語，(ニ)形容詞刺戟語に関するもの）。

先ず全体的に考察すれば

	男	女
具体名詞刺戟語における連想缺除	5.4%	8.8%
抽象名詞　〃	8.6	13.0
動詞　〃	6.1	13.8
形容詞　〃	6.7	12.0

のような比を示し，大体において具体名詞刺戟語において最も少く，抽象名詞刺戟語にお

いて最も多い。この事実は楠氏の研究においても同様の結果となつて現われているのであるが，青少年の場合においても高年者の場合においても，同じことがいえるようである。すなわち同氏もいつているように，連想缺除は，なんらかの意味において刺戟語が反応語を生起せしめるに不適当であつて，刺戟語が被験者に対して疎遠な場合に，より多く生ずるものであることを推察することができるから，この結果はその意味において，各種刺戟語の被験者に対する近接の程度を，ある範囲内において示すものとみとめて差支えない。

第　4　表

（イ）具体名詞と連想缺除

刺戟語	男	女	刺戟語	男	女
机	11	3	水	0	0
人	18	20	お酒	5	1
山	3	3	風呂	0	1
窓	5	6	煙草	0	2
家	4	6	泥棒	0	0
手	1	6	乞食	3	2
お坊さん	6	6	お寺	5	1
子供	0	6	頭	10	12
鳥	9	4	計	91	88
女	8	14	平均	4.55	4.4
果物	1	0	%	5.4	8.8
椅子	2	5			

（ロ）抽象名詞と連想缺除

刺戟語	男	女	刺戟語	男	女
病気	4	4	たのしみ	5	6
親孝行	11	11	達者	4	3
正直	9	9	幸福	7	7
いのち	7	6	計	72	65
夢	7	7	平均	7.2	6.5
元気	8	9	%	8.6	13.0
親切	10	3			

（ハ）動詞と連想缺除

刺戟語	男	女	刺戟語	男	女
眠る	5	11	書く	7	4
泣く	3	1	喜ぶ	2	5
歩く	4	6	にくむ	8	7
食べる	4	7	計	51	69
聞く	12	11	平均	5.1	6.9
困る	5	10	%	6.1	13.8
恐れる	11	7			

（ニ）形容詞と連想缺除

刺戟語	男	女	刺戟語	男	女
面白い	8	3	正しい	10	11
甘い	10	4	黒い	10	7
美しい	0	4	ひもじい	3	9
暗い	4	4	計	56	60
痛い	4	8	平均	5.6	6.0
寒い	1	1	%	6.7	12.0
白い	6	9			

勿論遠近疎密の構造的関係は高年者と青年とにおいては異なるべきものであろう。

なお男女について比較するならば，女子においては，厳密にいえば動詞刺戟語の方が抽象名詞刺戟語の場合よりも，僅かな程度において缺除が多いというのが男子の場合と異なつている。しかしそれは問題にならない程度の差異である。全体として，女子は男子に比して缺除の割合がはるかに大である。名詞戟刺語におけるよりもさらに動詞形容詞の場合において両者の差が大きく，女が男の約2倍に達している。女子の缺除の多いということは，これら高年者における知的経験，教養の程度によるのかも知れない。

次に各種刺戟語における連想缺除の内容について考察してみよう。具体名詞の場合を除き，他は（形容詞の男子における一事例を除く）連想缺除のない場合はない。全体を通じて，男女ともに連想無缺除のものは，具体名詞の「水」と「泥棒」とである。なおそのほか男子においては，「子供」「風呂」「煙草」は缺除なく，女子においても缺除事例はきわめて少ない。これらは「寺」「乞食」における缺除事例の少数なこととともに，高年者の生活に相当親近なことをあらわし，同時に彼らの精神構造の中核に触れたかの観を呈する

ものと考えてよい。ここに不思議なことは，「人」「女」の両刺戟語に対する反応缺除の最も多いことである。殊に「人」の場合は男女とも最多の缺除を示し，「女」は女子において相当多いのである。高年者にとつては，「人間」あるいは「女」というような，少くとも自己感情を交えたものに対する意識が混沌としているのではなかろうか。主観に対する客観の構造的分節が弱くなつて，客観は主観に対してつねに無関係に分離対立するものとして，客観世界に対する主観の反省が困難になるのではなかろうかと考えられるのである。そしてそれがやがては彼らの精神構造の特徴を示しているのではないかと思われる。

（2）　刺戟語の性質と連想反応語数

すでに前節において一般的考察を試み，一応その際結末をつけておいたつもりである。ここにはさらに刺戟語の品詞別と連想反応語数との関係について簡単に述べることとする。

一々の具体的事例については第1表に示しておいたから，総括的に示せば，

	男	女
具体名詞（刺戟語）における連想反応語	61.4%	51.4%
抽象名詞　〃　〃	74.1%	55.4%
動　詞　〃　〃	67.1%	56.3%
形容詞　〃　〃	60.5%	53.0%

の如くである。すなわちそれぞれの場合における連想反応語数の平均の全被験者（男女別連想缺除の事例を除く）に対する割合を示したもので，男子においては抽象名詞の刺戟語の場合が最も多く，次に動詞，具体名詞の順になり，形容詞の場合が最少である。女子においては具体名詞の場合が最少，動詞の場合が最多で，その間にあつて形容詞，抽象名詞の順になつているのは男子と異つている。尤も男子のように品詞による差異は甚だしくなく，その差はきわめて僅少である。ちなみに楠氏の結果を次にあげるならば，

具体名詞刺戟の場合	43.6%
抽象名詞　〃	55.8
動　詞　〃	48.5
形容詞　〃	49.8

となつており，抽象名詞，形容詞，動詞，具体名詞の順になつているが，筆者の結果においては男女平均した結果では，抽象名詞，動詞，形容詞，具体名詞の順になつている。男女平均して下記のとおりである。

具体名詞刺戟の場合	56.4%
抽象名詞　〃	64.8
動　詞　〃	61.7
形容詞　〃	56.8

抽象名詞の場合が最も多く，具体名詞の場合が最も少いというのは，両者ともに一致して

いるが，中間の動詞と形容詞とではその順位が交替している。結局抽象名詞に対する近接の程度はいずれの年令を問わず低く，従つてそれに対する理解の困難なこと，あるいは日常生者における我々の経験に対して疎遠なことがよくわかるのである。なお全体として青少年における場合とくらべて，その割合の多いことは被験者の比較的少数という点にも基因するのであろうが，さらに高年者における過去および現在の生活体験の区々にして共通性の乏しいことを示しているのではあるまいかと考えられる。

（3）　刺戟語の性質と孤立連想反応語の多様性

高年者に対する筆者の実験結果においては，刺戟語全体を通じて孤立連想反応がきわめて多いように思われる。その点は筆者自身にとつては，高年者の精神構造の特異性を発揮するものと，大いに期待と興味とを持つているのである。まず各種刺戟語による数量的結果を示せば（詳細は第5表参照），

	男	女	平均
具体名詞刺戟語における孤立反応語	48.3%	33.2%	40.8%
抽象名詞　〃　〃	60.0	37.2	48.6
動　詞　〃　〃	55.8	38.6	47.2
形容詞　〃　〃	47.1	36.8	42.0

のとおりである。上に示すように男女において可なりの相違がある。　女子の方が男子に

第　5　表

（イ）具体名詞刺戟語と連想反応語数及び孤立連想反応語数

刺戟語	男		女		刺戟語	男		女	
	連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想反応語数		連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想反応語数
机	37	21	29	21	水	58	46	31	18
人	56	48	23	18	お酒	47	34	26	18
山	35	27	27	19	風呂	46	34	19	11
窓	44	35	25	16	煙草	48	36	21	15
家	57	50	28	19	泥棒	54	40	20	10
手	55	38	27	19	乞食	69	47	21	11
お坊さん	56	45	23	15	お寺	61	51	21	13
子供	47	38	21	12	頭	56	44	23	15
鳥	49	42	23	12	計	982	772	473	305
女	56	46	26	22	平均	49.1	38.6	23.65	15.25
果物	39	27	19	10	%	61.4	48.3	51.4	33.2
椅子	32	23	20	11					

（ロ）抽象名詞刺戟語の場合

刺戟語	男		女		刺戟語	男		女	
	連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想刺戟語数		連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想反応語数
病　気	58	46	31	22	親孝行	66	60	29	23
正　直	60	47	24	15	達　者	48	32	20	12
いのち	46	32	20	14	幸　福	54	43	21	13
夢	55	45	23	16	計	570	462	238	160
元　気	60	52	23	13	平　均	57.0	46.2	23.8	16.0
親　切	59	50	17	9	%	74.1	60.0	55.4	37.2
たのしみ	64	55	30	23					

（ハ）動詞刺戟語の場合

刺戟語	男		女		刺戟語	男		女	
	連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想反応語数		連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想反応語数
眠　る	46	33	27	18	書　く	47	37	19	11
泣　く	32	26	24	19	喜　ぶ	60	49	20	10
歩　く	58	51	28	19	にくむ	58	48	24	18
食べる	53	45	20	14	計	530	441	242	166
聞　く	52	44	24	15	平　均	53.0	44.1	24.2	16.6
困　る	63	53	28	23	%	67.1	55.8	56.3	38.6
恐れる	61	55	28	19					

（ニ）形容詞刺戟語の場合

刺戟語	男		女		刺戟語	男		女	
	連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想反応語数		連想反応語数	孤立連想反応語数	連想反応語数	孤立連想反応語数
面白い	56	48	31	22	正しい	51	40	24	19
甘　い	32	22	17	9	黒　い	41	32	23	18
美しい	53	48	24	19	ひもじい	53	41	20	15
暗　い	51	41	31	12	計	472	367	233	162
痛　い	43	26	23	17	平　均	47.2	36.7	23.3	16.2
寒　い	47	35	24	13	%	60.5	47.1	53.0	36.8
白　い	45	34	26	18					

比して孤立連想反応語の割合ははるかに少ない。なお品詞の方からみれば抽象名詞刺戟語において最も多く，動詞，形容詞，具体名詞の順で，具体名詞が最も少い。男子のみについていえば，抽象名詞，動詞，具体名詞，形容詞の順に漸減しているが，女子の方は動詞，抽象名詞，形容詞，具体名詞の順になつている。女子が男子に比してきわめて少ないことは，その理由を求めるに困難であるが，全体として楠氏の場合と比較すれば多いようである。殊に男子において頗る多いのである。しかしこれは被験人員の多くなるに従つて，連想反応語数とともにその割合において減少するのであつて，その点で筆者の実験の場合の如き，被験人員の比較的少数な場合では当然その率を高めるものとして，直ちに高年者の特異性と断定しかねるかも知れない。しかしこれらの消息も，共通連想語殊に次に述べようとする最共通連想語の状態と関連して考察すべきであつて，それから切り離して単にその数量的考察の範囲内だけからは，比較上の問題を云為することができないのではないかとも思う。そしてその関連において，はじめて高年者のある種の特異性として出現すべき何ものかがあると考えるのである。それらの点についてはさらに久保氏の結果と比較して考察しよう。

4　最共通連想反応語について

連想反応語のうちその共通性の最も多いものを，最共通連想反応語ということにして，その内容について青少年の場合と比較考察することとしよう（第6表参照）。

先ず高年者および青少年においてその男女共通のものを検べてみると，刺戟語39種のうち，高年者においては16，青少年においては14を見出した。この点に関して高年者の方が共通性が若干多い。しかも高年者においては被験者の数も少ないのであるから，前述の理論で考えれば共通性は少なくなければならない筈である。このうち高年者，青少年を通じて共通のものをもとめれば，「烏」という刺戟語の「黒い」という反応だけである。なお高年者を主眼にして，青少年における男女いずれとも共通のものをあげると，前者の男女共通で，後者の男の方にのみあるものは，「甘い」という刺戟語の「砂糖」，「泣く」の「悲しい」，「山」の「高い」，「美しい」の「花」，「果物」の「林檎」であり，後者の女の方と共通のものは一つもない。さらに高年者の男と青少年の男と一致するものは，如上のもの以外に，「暗い」における「明るい」，「白い」における「雪」，「お酒」における「酔う」，「タバコ」における「煙」，「歩く」の「足」，「喜ぶ」の「うれしい」，「ひもじい」の「食べたい」である。両者の女同志一致するものはやはり見あたらない。如上の考察は何を物語るものであろうか。勿論断言することは困難であるが，上記諸種の場合においては，大体一生を通じてその表象内容が変らないことを示すものではなかろうか。殊に女よりも男の方においてその不変性を認めなければならないということがいえる。ここに特筆すべきことは，青少年の女子においては反対連想の多いことである。勿論絶対的に多いとはいえないが，この場合の結果からみて男子に比して可なり多いのである。たとえば

面白い—悲しい　　暗い—明るい　　眠る—起る　　寒い—暑い

第　6　表

刺戟語	余の結果				久保氏の結果	
	男		女		男	女
机	書く	8	硯	6	勉強	椅子
人	万物の長	3	着物	4	万物の霊長	動物
面白い	芝居，笑う	4	芝居	4	遊び	悲しい
眠る	夢	8	気持よい	4	夜	起る
病気	薬	8	つらい	5	苦しい	医者
親孝行	不孝	3	できるだけした	5		
甘い	砂糖	24	砂糖	12	砂糖	からい
山	高い	23	高い	5	高い	川
窓	明るい	25	明るい	6	ガラス	ガラス
泣く	悲しい	28	悲しい	8	悲しい	笑う
歩く	運動，足	8	散歩	4	足	とまる
正直	いい事	3	結構	7		
いのち	長生したい	8	長生きしたい	11		
家	雨露をしのぐ	9	結構	5	人	人
手	働く	8	働く	5	足	足
お坊さん	有難い，仏	5	お経をよむ	7		
美しい	花	25	花	13	花	きたない
食べる	御飯	9	御飯，おいしい	9	うまい	おいしい
子供	可愛い	25	可愛い	14	無邪気	大人
烏	黒い	12	黒い	7	黒い	黒い
暗い	困る，夜，明るい	7	きらい	13	明るい	明るい
痛い	怪我	7	困る	5	傷	かゆい
夢	五臓の疲	11	五臓の疲	6	ねむる	面白い
元気	勇ましい	6	丈夫	5		
女	やさしい	6	おとなしい	5	男	男
果物	林檎，柿	11	林檎	12	林檎	おいしい
寒い	寒中	9	きらい	9	冬	暑い
聞く	耳	6	好き	5		

刺戟語	男		女		男	女
困る	金	7	ぎらい	6	試験	困らない
親切	有難い	8	有難い	12		
椅子	腰をかける	21	腰掛	8	机	机
水	飲む	7	大切なもの	5	冷い	湯
たのしみ	芝居	4	別にない	7		
白い	雪，きれい	7	紙	6	雪	黒い
お酒	酔う，きらい	6	きらい	16	酔う	酔う
風呂	清潔	10	結構	12	湯	湯
正しい	正直	7	結構	8	正義	不正
恐れる	こわい	5	きらい	5	臆病	こわい
タバコ	煙	9	きらい	15	煙	きせる
黒い	すみ	20	すみ	11	白い	白い
書く	筆	9	筆	10		
達者	うれしい	6	結構	10	病気	弱い
泥棒	きらい	6	きらい	10	巡査	巡査
喜ぶ	うれしい	7	結構	10	うれしい	悲しむ
乞食	かなしい	5	きらい	10	可愛そう	可愛そう
幸福	喜ぶ	6	今の自分	7		
にくむ	悪い人	5	きらい	8		
お寺	参詣	6	有難い	9	坊主	坊主
頭	考える，大事	5	大切なもの	5	毛髪	髪
ひもじい	食べたい	13	つらい	12	食べたい	腹太い

甘い—からい　　女—男　　泣く—笑う　　白い——黒い
歩く—とまる　　(困る—困らない)　　美しい—きたない　　(正しい—不正)
子供—大人　　黒い—白い　　喜ぶ—悲しむ　　ひもじい—腹太い

などのようである。これに因んで考察すべきことは，高年者と青少年における反応形式の異同である。たとえば接近連合（外連想），類似連合（内連合）という形式が如何に分配されているか。上に列挙した反対連想が類似の極端な場合としてその中に包括せしめるならば，青少年の場合においては両者（接近，類似）がともにその大部分を占めている。いわゆる古典的な連合の法則に適合しているが，高年者においては類似連合はいたつて少な

い。畢竟かかる法則的な基準によつて高年者の連想内容を説明することは不可能で，この点精神医学的診断方法によつて分類考察する方が妥当ではないかとも思われる。筆者の結果からあえていうならば，高年者における連想反応は，青少年の連想反応における客観的なのに対して主観的，対象的なのに対して内容的，情緒的であるともいえる。しかも勿論これは青少年に対する比較上の範囲をでないということは論ずるまでもない。特に主観的であり情緒的であるという所以は，「すき」「きらい」「結構」というような反応が，如何なる刺戟語に対しても相当多く，ここに表示するように，女子においてはそれが最共通連想反応語となつて現われている場合がとりわけ多いのである。一，二具体的事例をあげるならば，「家」という刺戟語に対して，青少年にあつては男女とも「人」という外的な接近連合をあたえているものが最多数であるのに対して，高年者においては，男子は「雨露をしのぐ」という反応が最大であり，女子においては「結構」と答えるものが一番多い。また「手」という刺戟語に対しては，前者は共に「足」と答えるに対して，後者においてはともに「働く」と答える。さらに「泥棒」に対する「巡査」と「きらい」の対立，「乞食」に対する「可哀そう」と「かなしい」，または「きらい」との対立など注目に値するであろう。

次にその頻数について考察すると，高年者男子においては，「泣く」に対する「かなしい」の28が最も多く，84人（連想缺除も一緒にして総数）の中28人を占め，それについで「美しい」に対する「花」，「子供」に対する「可愛いい」の25，「窓」に対する「明るい」の25，「甘い」に対する「砂糖」の24，「山」に対する「高い」などが多数である。その中あるものは女子の場合と共通なものがある。それらを除いて最共通連想語の頻数が，その割合において青少年に比して一般に少ないことである。この点についてはすでに述べたように，孤立連想語，連想反応語数と照合して，ある意味において高年者の特徴を示しているのではないかと考えられる。

5　反復連想と固執傾向

ここにいう反復連想とは，異なる刺戟語に対して同一の連想語をもつて反応する場合を名づけたものであつて，いはば固執傾向である。いまそれぞれの刺戟語に関して統計的に処理した結果，如何なる種類の反復連想が最も多くあるいは比較的多く現はれているか，それを数量的に示し，同時に各個人においてそれが固執傾向として如何なる程度にあらわれているかを考察してみようと思う。

高年者において特に目につくのは，大抵の刺戟語に対して必らず「すき」「きらい」「有難い」「結構」というような主観的情緒的反応が出現することである。これはすでに述べたように，その反応語の多少にかかわらずつねに現われる傾向をもつているのであつて，高年者の特異性として認めることができるであろう。殊に男子に比して女子に多いのであつて，その甚しい例にいたつては，かかる反応語のみをもつて終始しているものも見うけられた。かかる事例は精神異常，薄弱の場合にしばしば現われるのであつて，その点については類を同じくしているのである。それについでやはり「うれしい」とか，「悲しい」とか，

第　7　表　（例1　72歳　女）

刺戟語	反応語	刺戟語	反応語	刺戟語	反応語
机	字を書く	果物	きらい	人	日々働くがよい
寒い	大きらい	面白い	活動写真	聞く	さみせん
眠る	良い気持	困る	つらい	病気	つらい
親切	親切にすることは好き	親孝行	大切なもの	椅子	きらい
甘い	大好物	水	第一大切なもの	山	好き
たのしみ	子供	窓	好き	白い	好き
泣く	泣くのはつらい時	お酒	大きらい	歩く	好き
風呂	好き	正直	好き	正しい	好き
いのち	大切な物	恐れる	きらい	家	大切な物
タバコ	大好き	手	大切なもの	黒い	好き
お坊さん	大切なお方さま	書く	きらい	美しい	花
達者	何より有難い	食べる	飯が第一	泥棒	大きらい
子供	大切	喜ぶ	共に善ぶ	烏	善悪告げる
乞食	きらい	暗い	きらい	幸福	幸です
痛い	つらい	にくむ	お金のないのが	夢	体のつかれ
お寺	大切	元気	病気のないとき	頭	大事なもの
女	家を守り何事によらず気をつける	ひもじい	哀しい		

同　上　（例2　76歳　女）

刺戟語	反応語	刺戟語	反応語	刺戟語	反応語
机	字を書く道具	果物	りんごが好き	人	人間
寒い	きらい	面白い	お話が	聞く	好き
眠る	気持がよい	困る	きらい	病気	困ります
親切	大好き	親孝行	大切	椅子	好き
甘い	好き	水	きらい	山	きらい
たのしみ	好き	窓	好き	白い	好き
泣く	哀しいとき	お酒	きらい	歩く	きらい
風呂	好き	正直	好き	正しい	好き
いのち	大切です	恐れる	きらい	家	大切です
タバコ	きらい	手	用をします	黒い	きらい
お坊さん	お経を上る	書く	きらい	美しい	花
達者	好き	食べる	飯	泥棒	きらい
子供	好き	喜ぶ	好き	烏	きらい
乞食	きらい	暗い	きらい	幸福	好き
痛い	困ります	にくむ	きらい	夢	きらい
お寺	きらい	元気	喜ばしいです	頭	大切
女	よいです	ひもじい	つらい		

「苦しい」とか，「楽しみ」とか，「困る」などの主観的情緒性をあらわす言葉が多い。たとえば

「困る」という反応語に対する刺戟語は，暗い，痛い，寒い，黒い，ひもじい，泣く，にくむ，泥棒，乞食，病気

「うれしい」という反応語に対する刺戟語は，幸福，達者，たのしみ，親切，正直，子供，女，お酒，聞く，喜ぶ，面白い

等のように相当多数である。このほか上述のように，「楽しみ」とか，「苦しい」とか，「悲しい」とか，「よい」とか，「辛い」というような反応語をあたえた刺戟語は，ここに一々列挙するまでもなく多いのである。なお次に一応個人に関する固執傾向について検するために，その極端な例を二，三示すこととしよう（前頁第7表参照）。

6　高年者における連想反応の特徴二三

高年者における連想反応の内容的であり，主観的自己中心的であり，情緒的であり，願望的であること，同時にそれらの場合にとくに固執傾向の強いことをのべたのであるが，かかる点以外に，さらに結果からみたその特異性と称せられるべきものを二，三示して本稿の結末に達したいと思う。

(イ)　示教にかかわらず反応語の冗長なものが現われやすいこと

(ロ)　刺戟語の反復

(ハ)　願望的なものが多いこと

(ニ)　現在の日常経験に切実なこと

(イ)の場合における反応語のやたらに冗漫なことは，精神的缺陥者の通有性として認められている事実であるから，これは Mental degeneration の標徴として高年者においてもあらわれることは，普通有りがちのこととして認めなければなるまい。筆者の結果においてもきわめてしばしば現われたことである。たとえば

「眠る」に対して，気にかかることがあると眠られぬ。眠られずに困る。よい心地で眠くなる。

「泣く」に対して，思うことがかなはぬ。今は泣くこともない。

「歩く」に対して，自分の思う所を散歩。汽車電車は好まぬ。

「食べる」に対して，あまり食べては身に悪い。おいしいものが食べたい。

「甘い」に対して，甘いものの後は辛いものがほしい。

「机」に対しても，腰かけてものをかく。

「山」に対して，山遊びは面白い。木がなくては困る。

「病気」に対して，腫物ができて痛む。先のことが考えられる。

「親孝行」に対して，ない中でよくはたらいて親につくす。不孝をしていたからはずかしい。親にうまいものを食べさせたい。子が親を思う。親が子を思う。

のように，あげれば際限がない。ほとんどすべての刺戟語にみられるのである。

(ロ)の刺戟語の反復も，前者と同じように精神的退行の一現象ともみなすべきものであつ

て，すでに示した事例のうちにも見られるように，刺戟語をそのまま模倣的に反応するか，それを反応語中に挿入して答えるのである，たとえば，「聞く」に対して「聞きたい」，「食べる」に対して「何々を食べる」，「食べたい」というように，よくあらわれる現象で，これは次に述べる願望的な反応事例と接触することが多いのである。

(ハ)の願望的な反応とは，「何々したい」とか，「何々が心要」とか，「何々が欲しい」「結構」というような例であつて，その詳細は一覧表で示すこととし，そういう例も多く現われていることだけを述べておく。

(ニ)最後の現在の生活に切実なものということは，勿論筆者の実験にたずさわつた高年者の環境として，現在は養老院に収容され安楽に共同生活をしているのであるから，その影響は当然連想の中にも現われねばならない。そしてこれは勿論高年者の一般的通有性として認めることができないのであるから，このことは除外して考察することにして，いわゆる高年者の一般的共通的人生観ともいわれるようなものが洞察される契機をつかみたいのである。すなわち従来の生活を反省することによつて，現在の生活体験の表現が，高年者の通有性として如何に現われているであろうか。これは至難な問題であるかも知れない。しかしある事例からこれが証明されないともかぎらないと思う。

たとえば「いのち」および「親行孝」というような例をひいて考えてみよう。「いのち」という刺戟語に最も多いのは，なんといつても「長生したい」である。そのほかそれに連関して「大切」「長命」というのが次に多く，「惜しい」とか「生きていたい」というのも多い方である。しかも男女を通じて回答せられたものである。それに対して「今のところ惜しくない」「死んでもよい」というのが女子の方にのみ数例見うけられた。もつとも切実なものとして，ただ一例に過ぎないが，「無事なら生きていたい」「一日も永く生きたい」というのもある（男）。これらは彼らの人生観を直截に物語つているのではなかろうか。青年期のように感傷的にまた理想的に死の讃美や浄化を語るものにとつては，いのちは惜しくないであろう。しかし老いて眼前に死の招きを受けるものにとつては，死という事実に対してはあまりに現実的になりすぎていて，かえつて死の恐怖を如実に経験するのである。彼らに死からの逃避という楽観的人生観がやどるのもあながち虚偽ではない。むしろ老人の口癖として「若い者に代つてやりたい」と，子供の死を哀惜することが虚偽であるかも知れないのである。殊にこの場合の被験者のような境遇におかれたものは尚更そうかも知れない。しかしさらに長命してこれからなにか生き甲斐のある生活，更生充実の生活を送るというような熱意は勿論あろう筈がないのであつて，ただ単なる死に直面する恐怖からの叫びである。さらに「親孝行」に対する反応としては，「したいが親がない」「してみたい」「出来るだけした」などが多い。これらの言葉も過去の生活に関する追憶によつて，現在のそれを反省してみたときの切実な言葉であるに相違ない。また現在の単身不安な生活を，親への義理（親子の関係には義理はなかろうが）の応報と観ずることによつて，過去の生活を悔いるというような反応をしたものもある。年老いた人間の切実な悩みとしてみることができるであろう。

7　結　　語

以上縷述した結果について要約すれば，大体次の諸点に帰し得ると思う。

1　連想反応語数，孤立連想反応語数および連想缺除が比較的多い（ただし被験者の数が少いのであるから確かなことはいいかねる）。これにはいろいろの原因があるであろうが，後項に掲げるようなことが大体条件となる。

2　上記の事実は刺戟語中特に抽象名詞の場合に最も多い。

3　高年者の特徴としては，その反応語の形式が主観的であり，自己中心的であり，情緒的であり，願望的な場合が多いといい得る。

4　反復連想あるいは固執傾向がいちじるしい。

5　連想反応語の往々にして冗長なものが多い。

6　連想反応語に願望的のもの多く，現在の生活に切実なものが多い。

（註）

(1) 久保良英　女学校生徒一千名の連想検査，日本心理学雑誌　第1巻　463—514，大正12.
同　　中学校生徒一千名の連想検査，児童研究所紀要　第10巻　567—648，昭和2.

(2) 楠弘闇　連想研究の一面，日本心理学雑誌　第2巻　157—252，大正23.

第6章　高年者の性格研究の試み

——向性検査の結果について——

1　はしがき

向性の概念ならびに向性検査の創案については，すでに淡路円治郎，岡部弥太郎両氏[(1)]によつて詳論せられているから，ここにあらためて繰りかえしてのべる心要はない。両氏の論文には，向性検査の成りたち，向性の定義，向性検査の特色からはじまり，向性検査の問題ならびに条件，その採点の方法，検査の実際的効果が考察されている。それに対しては批判すべき疑点もなくはないが，それはとにかくとしてそれを用いて老人の向性を検査することとした。その後この検査は両氏によつて改訂案もだされているが，本検査に際しては最初の案になるものを採用した。

この検査について考案者の淡路，岡部両氏は，“漫然と内省または観察するよりは，この種の用紙によつて幾分なりとも計画的に考案するほうが，はるかに簡便でありまた確実である[(2)]”といつているが。勿論観察する手続きとしてはそれにちがいないであろうが，筆者自身は次の点に若干の疑点をもつている。しかも現在実際に広くこのテストが利用されながら一向その疑義を耳にしないのはどうしたことかと考えている。それは採点の対する疑問である。すなわち向性指数算出の方式として，

$$向性指数\ (V.Q.) = \frac{外向点 + \frac{1}{2}無応答}{25}$$

の公式を示し，これによつて算出した向性指数が100の場合をもつて‘完全な両向人’を示すといつているのである。この向性検査においては50個のいろいろな性格を示す言葉をもつて問題が作成せられ，それぞれの問題については「ハイ」「イヽエ」の回答をもとめ，その回答を統計的に処理することによつて向性指数を算出し，その結果如何によつて外向，内向を判定するのである。筆者はこの場合上記の両向性という概念にまず疑義をもつている。というのはかかる統計的処理によつて，すなわち外向点なら外向点のみをとつてその指数が100になつたがゆえに，それをもつてただちに両向といい得るかどうかということである。このテストにおいては，極端にいえば全部の問題について無応答の場合か，あるいは無応答が多い場合において，それを両向性または両向人とみなすというのが論理的には妥当であるように考えられるのである。この点再考を促したいのである。従つて個人的にこの問題（性格のこういう点）については外向，他の問題については内向として記述的にその性格の特徴を示すか，しからずんば外向的傾向のものと内向的傾向のものを全体として観察することによつて，その個人のまたは集団の特性を判定指示すること以上にはできないように思われる。要は100をもつていわゆる両向性とし，100以上ならば外向性，それ以下ならば内向性とただちにいい得るか否かが問題なのである。所詮外向性，内向性という概念をいかに規定するかということであり，両概念が内容的に反対概念として正当に対立するものかどうかの問題である。こういう問題をもちながら一応試みたのがこの研究である。結果の記述に関しては上記両氏にならつたものであるが，われわれとしては，児童，青年，成人と比較して老人の場合は如何なる様相を示すかをみたわけである。稿末にちかい記述には上にあげたような筆者の配慮の一端がみられるであろう。

2　向性指数とその分布

一応ここに用いられた向性検査を示せば次の第1表のようである。かような検査票を用いて，浴風園在園者（60歳以上）男女合計344名の健康老人について，平素寮舎において起居をともにし，従つてそれぞれの老人の人物性行を知悉している寮婦をして観察し判断せしめ，それぞれの問題に関して記入させた。であるからこの場合は他人観察（この検査は本来は自己観察による）となるわけであるが，内省の不十分な老人自身の自己観察によるよりも，かえつて正確な回答が得られるのではないかと考えたからである（検査は昭和6年に施行）。

まず総数344名（男子197名，女子147名）の男女老人について調査した結果は次の第2表の通りである。第2表は向性指数についてその分布の状態を示したのであるが，これからみれば，淡路，岡部両氏による青少年の検査の結果と比較して，特殊の傾向を見だすことはできない。そこでその平均値および標準偏差を算出すれば，第二表の下に示したように

第　1　表

姓名
年齢　（男女）
所属
日附　年　月　日

向性検査

淡路円治郎案

外向点	
無応答	
向性指数	
相対向性指数	

記入法　次の五十の問題をよく読んで　自分の性情を反省し　質問の通りであれば　はい　反対であれば　いゝえに　○　のしるしをつけなさい　はい　いゝえ　のどちらともきめられぬ時はその儘にして置きなさい

1	些細のことでも気に病みますか	はい　いゝえ
2	すぐに決心がつきますか	はい　いゝえ
3	大事をとつて実行に暇どりますか	はい　いゝえ
4	決心をあとから変えることが出来ますか	はい　いゝえ
5	思案するよりは活動する方が好きですか	はい　いゝえ
6	陰気ですか	はい　いゝえ
7	失敗するとがつかりしますか	はい　いゝえ
8	呑気ですか	はい　いゝえ
9	無口ですか	はい　いゝえ
10	感情をすぐに面に現しますか	はい　いゝえ
11	よくはしやぎますか	はい　いゝえ
12	熱し易く冷めやすいですか	はい　いゝえ
13	物事に凝り固まりますか	はい　いゝえ
14	辛棒強いですか	はい　いゝえ
15	理窟つぽいですか	はい　いゝえ
16	議論が過激に走り易いですか	はい　いゝえ
17	向う見ずですか	はい　いゝえ
18	動作がきびきびしていますか	はい　いゝえ
19	仕事が綿密ですか	はい　いゝえ
20	派手な仕事がすきですか	はい　いゝえ
21	仕事に精を出しまずか	はい　いゝえ
22	空想にふけりますか	はい　いゝえ
23	潔癖ですか	はい　いゝえ
24	持物を大切にしますか	はい　いゝえ
25	無駄づかいをしますか	はい　いゝえ
26	話しずきですか	はい　いゝえ
27	気むづかしやですか	はい　いゝえ
28	冗談を云いますか	はい　いゝえ
29	おだてられやすいですか	はい　いゝえ
30	剛情ですか	はい　いゝえ
31	不満が多いですか	はい　いゝえ
32	自分の評判が気にかゝりますか	はい　いゝえ
33	他人の批評がして見たいですか	はい　いゝえ
34	自分のことを他人にまかせても平気ですか	はい　いゝえ
35	人から指図されるのが厭ですか	はい　いゝえ
36	人の上に立つてうまく治めてゆくことが出来ますか	はい　いゝえ
37	他人の意見を素直に聞入れますか	はい　いゝえ
38	他人の思わくや場所柄を考えて物を言いますか	はい　いゝえ
39	隠し立てをしますか	はい　いゝえ
40	他人にすぐに同情しますか	はい　いゝえ
41	他人を信じすぎますか	はい　いゝえ
42	いつ迄も恨を忘れないですか	はい　いゝえ
43	はにかみやですか	はい　いゝえ
44	独りぼつちでいるのがすきですか	はい　いゝえ
45	友達を作るのに骨が折れますか	はい　いゝえ
46	人前で平気で話せますか	はい　いゝえ
47	人目につく所ではいつも引込んでいますか	はい　いゝえ
48	意見のちがう人とでもうまくつきあつて行けますか	はい　いゝえ
49	喜んで他人と共同しますか	はい　いゝえ
50	惜まずに物をくれてやりますか	はい　いゝえ

第　2　表

向性指数	人員	向性指数	人員	向性指数	人員
184 — 176	1	124 — 116	53	64 — 56	25
174 — 166	1	114 — 106	52	54 — 46	5
164 — 156	3	104 — 96	59	44 — 36	6
154 — 146	12	94 — 86	26	34 — 26	0
144 — 136	18	84 — 76	26	24 — 16	3
134 — 126	26	74 — 66	28		

平均向性指数　101.5　　標準偏差　28.18　　中数(M.)　104.2

になり，平均向性指数からすれば100に近くなつており，いわば年令をかさねるにつれて性格的な特徴がなくなり，両向性を示すにいたるように思われる。しかし上に示したように標準偏差は増大して，他の年令段階に較べて多くなつているから，個人的差異は相当大であることを予想せねばならぬ。次に男女別に検討してみることとする。

まず男子老人197名の向性指数の段階分布を示せば第3表のようになる。

第　3　表

向性指数	人員	向性指数	人員	向性指数	人員
174 — 166	1	124 — 116	27	74 — 66	19
164 — 156	0	114 — 106	34	64 — 56	15
154 — 146	5	104 — 96	32	54 — 46	4
144 — 136	9	94 — 86	19	44 — 36	3
134 — 126	12	84 — 76	17		

平均向性指数　99.3　　標準偏差　25.38　　中数(M.)　102.3

この表から平均向性指数，標準偏差および中数をもとめれば，それぞれ99.3，25.38，102.3となり，一般に壮年男子の平均向性指数115.2，中数116.2に較べればすこぶる低く，男子としては内向化の傾向がいちじるしい。尤もこの段階分布の状態や平均値をもつて一般の老年男子の標準とすることは，被調査者の生活事態からみて困難であることは言を俟たないのである。しかしこの老年男子における内向化傾向が，必らずしも被調査老人の特殊な生活事態からのみ由来したものではないことは，同じような事情のもとにある老年女子の向性指数が，次の第4表に示すようにむしろ外向化傾向を示していることからみても証明できるのであつて，この点からあながち被調査老人の特殊事情にのみ帰することは

できないようである。

第　4　表

向性指数	人員	向性指数	人員	向性指数	人員
184 — 176	1	124 — 116	26	64 — 56	10
174 — 166	0	114 — 106	18	54 — 46	1
164 — 156	3	104 — 96	27	44 — 36	3
154 — 146	7	94 — 86	7	34 — 26	0
144 — 136	9	84 — 76	9	24 — 16	3
134 — 126	14	74 — 66	9		

平均向性指数　104.5　　標準偏差　30.4　　中数(M.)　106.6

女子老人の向性指数は上に示すとおりであるが，これを壮年女子集団ならびに専問学校女生徒の集団と比較すれば，壮年女子集団にあつては平均向性指数は103.9，専問学校女生徒においては97.2となつていて，老年女子の方がやや外向的であることがみとめられ，女子は老年期に入つて幾分外向化するのではないかと思われる。ただ問題は老年男子についてもそうであるように，また特に老年女子において標準偏差の値の大なることである。これは淡路氏からの用語を得るならば，分離現象のいちじるしいこと，いいかえれば性格向性において等質者が比較的少く，偏傾者の多く出現していること，同時に向性指数がある範囲に集合しないで，ひろく分散する傾向があることを示すものであつて，老人においてかかる現象が，すなわち個人的趨異が特に大きくなることを語るものであろう。以上の点を要約してあらためて表記すれば次の第5表のようになる。

第　5　表

	平均	標準偏差	中数
男子	99.3	25.38	102.3
女子	104.5	30.40	106.6
合計	101.5	28.18	104.2

3　向性の年令的変化

まず被調査老人について，その平均向性指数を年令段階別にみると，第6表に示すとおりである。

第　6　表

年令	人員	平均向性指数	標準偏差
60 — 64	19	94.8	31.82
65 — 69	91	108.4	26.91
70 — 74	113	99.4	26.00
75 — 79	68	96.6	29.81
80 以上	52	103.0	28.26
計	343	101.5	28.18

一応上のように表示したものの，各年令段階における被調査人員が少数のため適確なことはいえない。ただ全体として65—69歳の年令段階において向性指数が高くなり，さらに男女別々にみれば女子において一層いちじるしい。この点についてはさらに今後のより広汎な研究の結果にまつこととして，現在は課題として残しておく。とにかく各年令段階を通じて女子の方が，一般にやや高いことは（外向的傾向）はみとめられてよいと思う（男女別表示は省略する）。

以上は浴風園在園老人より得られた結果であるから，勿論これは一般老人を代表するものでなく，従つてこれからただちに老人一般の向性傾向を云為することは困難であろう。殊にいうまでもなく，養老院という特殊な環境に起居し，また従来も平均的な生活水準から脱逸した事態におかれていたものをもつて，一般を代表させることは危険千万である。しかし普通一般の多くの調査対象を急に得られない現在の事態からみて，前記のところからこの調査も決して徒爾なものということはできぬ。この結果はなんらかの示唆をあたえるにちがいないのであるから，一応児童，青年，壮年に関する結果と照合して，向性の年令的変化の全般にわたつて比較検討し，推定的なものにせよ若干の結論を得たいと思う。

次頁の図は淡路，岡部両氏によつて行われた児童，青年，壮年の調査結果に老年の結果を補足連結したもので，男女それぞれについて向性指数の年令的変化を図示したものである。これによれば，男子は青年期殊にその前期に入ると俄然外向化的傾向を示し，その後期にいたつてやや内向化する。そして壮年期に入つてふたたび外向化して初老期から老年期にいたつて内向化する。女子はこれに反して青年前期において男子に対して内向化し，後期におよんではやうやく外向的傾向を示し，その後壮年期を通じてその傾向を維持しながら老年期にいたる。そして老年期では男子よりも若干外向的な状態を示すというような結

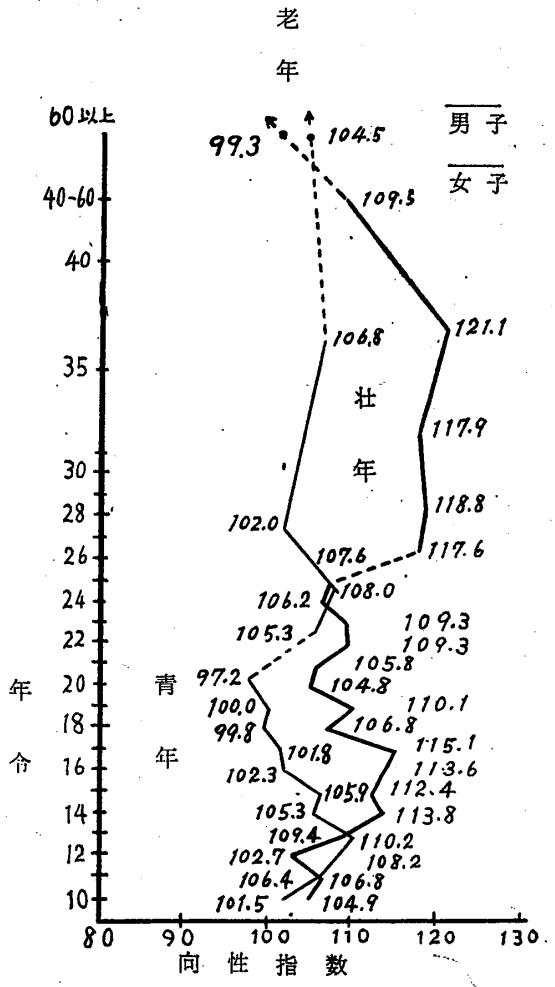

果となつている。

いまこの結果から，われわれ日本人における発達段階の特質なり，あるいは日本人の性格一般について結論的なことをいうつもりはない。とにかくこの向性検査にあらわれた点から，一応老年期の向性における特性を示唆できればという観点にたつて考察した次第である。

4　私行的向性と社会的向性

淡路，岡部両氏の所見に従つて，私行的向性と社会的向性に二分し，それら両者において老人と児童，青年とのあいだに如何なる異同があるかを検討しようとした。両氏によれば上掲向性検査50問のうち，第一問より第二十五問にいたる前半25問と，第二十六問より第五十問にいたる後半25問とは，その心理的性質において趣を異にしているのである。すなわち前半の部類は，いずれかといえば個人の私生活のうちにみとめられる情意的乃至は行動的特徴をとらえようとしたもの，後半の部類は対人的社会的行動にあらわれる情意的

特徴をつかまえようとするものである。淡路氏らは両者の相関値をもとめて，本検査の妥当性を検定せんとしているが，これら両者の向性指数は完全に一致せねばならない理由はないわけである。

元来性格乃至は人格の構造が経験的因子にいちじるしく規定されるかぎり，それらの社会性は当然みとめられなければならぬ。従つて一応ここにいうように私行性と社会性とに区別しえても，私行的向性について経験的因子をみとめるかぎりは，性格における社会性を全く無視することはできぬ。性格の社会的規定はそれが経験的因子を重視するかぎり，当然のこととしてつねにみとめられねばならない。従つてここに分けられたこの両側面も，問題の形式のうえから相対的に分類されたもので，性格の規定因子のそれからではない。かかる意味において一応分類して考察すれば次の第8表のようになる。

第　8　表

	私行的向性指数		社会的向性指数	
	男	女	男	女
60 — 64	88.7	105.3	91.3	100.9
65 — 69	101.1	113.4	110.2	114.9
70 — 74	92.4	96 4	106.9	102.0
75 — 79	91.1	96.0	98.5	105.2
80 以上	89.2	105.4	109.1	108.3
平均	92.5	103.3	103.2	106.3
	97.9		104.8	

上表においてまず男女それぞれの平均指数からみれば，私行的向性においてもまた社会的向性においても，ともにその指数は男子老人よりも女子老人の方が高くなつている。すなわち既述のように男子よりも女子の方が外向的であるということができる。殊に男子老人における私行的向性指数はいちじるしく低い。従つて両向性について男女を比較すれば，私行的向性においては社会的向性に比して女子老人の方がはるかに高いのである。すなわち社会的向性においては男女の差3.1であるのに対して，私行的向性においては10.8を示している。この点から私行的向性において女子老人の方が一層外向的傾向を示しているということができる。なお被調査老人全体として私行的向性と社会的向性を比較すれば，97.9：104.8となつていて，後者においてやや外向的であるということができる。いまこれを青年の場合と比較してみよう。

淡路，岡部両氏の研究による青年兵員について，その私行的向性指数と社会的向性指数とをみるに，

私行的向性指数	社会的向性指数	
104.8	128.0	（自己観察によるもの）
101.7	127.5	（上官の評価によるもの）

となり，これを前記老人特に男子老人の結果と比較すれば，両者指数のあいだの差異は，青年兵員の方がはるかに大きい。すなわち老人においては6.9であるのに対し，青年兵員にあつては，上表に示すとおり自己観察による場合は23.2，上官すなわち他人の評価による場合は25.8となつている。結局私行向性においては老人と青年兵員とのあいだには左程の逕庭はみとめられないが（老人男子のみについてみても），社会的向性においていちじるしい懸隔がある。青年兵員にあつては127.5乃至128の向性指数を示すに対して，老人の方は104.8（男子のみでは103.2）であつて，社会的向性指数において老人の方がはるかに低い。尤もただこれだけの比較からは確実なことはいえないが，老年にいたつて社会的向性において外向的傾向が私行的向性に対して激減するのであつて，この点にも老性変化がみとめられるのではないかと考えられる。

5　向性検査による個別的観察と性格の評価

以上は老人集団について一般的に向性指数を統計的に算出して，それによつて外向性，内向性を集団的に判定したのであるが，性格構造の経験的性格から考察するならば，形式上は検査の様式になつてはいるが，検査の各問題について，その回答の方向を整理して，その回答が各問題毎に如何に分布しているか，各問題についてその外向点（または内向点）と如何に一致しているかを吟味することによつて，集団性格の具体的構造を少くとも明かにすることができる。しかし各問題についてそれぞれの一致，不一致を，あるいは偏倚性を検診するにはあまりに問題の数が多きに失するように思われるが，仮にある集団を検査して，その集団について各問題毎にその回答を調査してその分布の状態を検することは，全般的な向性指数を抽象的に算出する以上に，その集団の性格を具体的に且つ現実的に把握することができるのではないだろうか。単に集団向性指数の算出によつて抽象的に外向内向を規定するにとどまらず，如何なる点で外向的であり，如何なる点で然らざるかを判定して，外向，内向の内容にふれることによつて，性格構造の姿態把握にまで発展せねばならないと思う。いま老人集団に施した結果から，各問題における回答の分布をしらべ，一応如何なる範囲に外向点と一致しているか，または然らざるかを点検することにする。

とにかく血液型の判明し（ここには血液型と向性との関係についての考察は省略する），かつ回答の確実なもの男女合計301名（男169名，女132名）について，検査の1番から50番までの各問題について，「ハイ」「イヽエ」「無答」の分配をしらべ，各問題におけるあらかじめ定められた外向点と比較して，それと一致符合しないものをしらべてみる。たとえば

「些細なことにも気ををやみますか」

という問題（第1問）について，予定せられた外向点は，「イヽエ」の方にマークすればよいことになつている。この場合301名の老人の回答が如何に分布されているかをしらべ

れば，「ハイ」124，「イヽエ」170（残りは無答）となり，「ハイ」の方にマークしたもの124名に対し，「イヽエ」の方にマークしたもの170名となつて，後者の場合が多くなつている。こういう場合は集団として予定の外向点と合致していることとする。これに対して

「すぐに決心がつきますか」

という問題（第2問）においては，「ハイ」137，「イヽエ」154（残りは無答）となり，「イヽエ」の方をマークしたものの方が多く，かかる場合は集団として全体的に予定の外向点と合致していないということになる。かくして集団的に予定の外向点と一致しない問題を列挙すれば（問題の番号），

2，7，8，10，11，12，14，17，18，20，24，25，29，30，34，35，36，40，41，50

となり，これらによつて性格的に表明すれば，

(2)　すぐに決心がつかない。
(7)　失敗するとがつかりする。
(8)　のんきでない。
(10)　感情をすぐに面にあらわさない。
(11)　余りはしやがない。
(12)　熱しやすくもなければ，冷めやすくもない。
(14)　辛抱強い。
(17)　向うみずではない。
(18)　動作がきびきびしていない。
(20)　派手な仕事は好まぬ。
(24)　持物を大切にする。
(25)　無駄使いをしない。
(29)　おだてられない。
(30)　剛情である。
(34)　自分のことを他人にまかせられない。
(35)　人から指図されるのを好まぬ。
(36)　人の上にたつてうまく改めていくことができぬ。
(40)　他人に余り同情しない。
(41)　他人をあまり信じない。
(50)　あまりものをくれてやらぬ。

というようなことを列挙することができる。すなわちこの結果から総括的に「感情的に冷静であり，意志的には剛情であるが，同時に優柔不断であり，動作的には緩漫であり，社会性に乏しい」というような性格特徴をあげることができる。勿論これをもつて直ちに老人の性格特徴を云為することは不可能であろうが，少くともこれらの諸点において内向的傾向をもつているということだけはいえると思う。

さらに各問題について，その回答の上から数量的（人員）に，「ハイ」「イヽエ」のいず

れかに特に偏しているものをあげることによつて，老人集団の性格的特色を幾分なりとも明かにすることも可能であろう。けだし最初問題の設定における淡路氏らの手続きをうかがつてみると，これらの問題はそれぞれ統計的に，ハイ，イヽエの両方面に約50%づつその回答が均等に分配せられたもの，あるいはかくされ得る性質のもので，しかも性格の全貌を明示しうるものを採択したというのであるから，それにもかかわらず特に一方にその回答が偏する場合は，問題に困難のないかぎり（尤も実施の結果はなお数種の問題については，改訂の余地ありとのべている），総括的に考察して，なんらかの性格特徴があらわれているのである。勿論この点についても他の年令集団の結果と比較せねばならないであろう。

かく考えて偏倚性の特にいちじるしい問題をあげると（問題番号），

4, 6, 11, 12, 14, 16, 17, 18, 21, 22, 24, 25, 29, 31, 36, 38, 41, 43, 44, 45, 46

となる。そしてこれによつふたたび性格的に表現すれば，

(4)　決心をあとから変えうる。
(6)　陰気でない。
(11)　余りはしやがない。
(12)　熱しやすくも，冷めやすくもない。
(14)　辛抱強い。
(16)　過激な議論はしない。
(17)　向うみずでない。
(18)　動作は緩漫。
(21)　仕事に精をだす。
(22)　空想にふけるようなことはない。
(24)　持物を大切にする。
(25)　無駄使いしない。
(29)　おだてられない。
(31)　不満は少ない。
(36)　人の上に立つてうまく治めていけない。
(38)　他人の思惑を考えてものをいう。
(41)　他人をあまり信じない。
(43)　はにかみやでない。
(44)　独り法師は好まぬ。
(45)　友達をつくるのに骨はおれぬ。
(46)　人の前で平気で話せる。

上記予定の外向点と一致しない場合，さらに回答の偏倚性のいちじるしい場合というように，二面から性格叙述を試みたのであるが，かかる二通りの性格叙述のなかには重複しているものも比較的多く，時には一見矛盾しているがようにみえるものもあり，またかかる生活環境における老人として当然かくあるべしとみとめられるものもあつて，一般に老

人の通有的性格とするに困難な点もあるように考えられる。さらに実施の結果，問題の提出の仕方に缺点がないともいえないところも見だされた。以上の点を考慮して，この検査による性格特徴を概括すれば，

陽気な方ではあるが過激猪突ではない
熱しやすくもなければ冷めやすくもない
人におだてられない
他人の思惑を考えてものをいう
優柔不断，剛情な点もある
動作は緩漫，努力的
独法師は好まぬが，積極的社会性に欠けている

以上の諸点から，既述のところすなわち女子は多少外向化的傾向をおびるが，男女ともに全体としては内向化しているということが，如何なる点にあらわれているか，また社会的向性指数において，老人は青年に比していちじるしく低いということが若干実証されたということができる。

註

(1) 淡路円治郎・岡部弥太郎　向性検査と向性指数（上，下）心研　1932，7，1—54. 同上1933，8，65—86

(2) 淡路・岡部　同上　1933，8，85—86

第7章　高年者の動作に関する実験的研究

1　作業の速度における年令的差異

（1）棒差作業の速度

（a）方法および手続

これは角度30度の傾斜面をもった金属板に，一定の間隔をおいて規則正しく配列せる150個の小孔（一段に15個宛，十段になつている）があつて，この小孔に尖端だけ挿入し得るマッチの軸様の短かい金属棒が別に用意せられる。被験者は右手または左手でその金属棒を1本づつ手にとつて，その小孔に左から右へ，または右から左へできるだけ早く，正確に挿入するのである。最上段が終るとその下の段に移る（左，右の方向は利手の如何による。利手のみを用うるテストである）。5分間連続作業を課し，実験者は30秒づつ区切つてその間の作業量を測定する。

（b）結　果

被験者は浴風園在園者にして60歳以上の男153名，女114名，計267名。昭和5年9月および10月に行う。

（イ）速度と人員——まず5分間における作業量と人員との関係は，次の第1表および第

1図に示すとおりである。

第　1　表

5分間の作業量	男	女	5分間の作業量	男	女
51 — 60	1	6	101 — 110	23	25
61 — 70	4	7	111 — 120	24	23
71 — 80	11	9	121 — 130	25	8
81 — 90	15	9	131 — 140	19	7
91 — 100	21	17	141 — 150	10	3

第　1　図

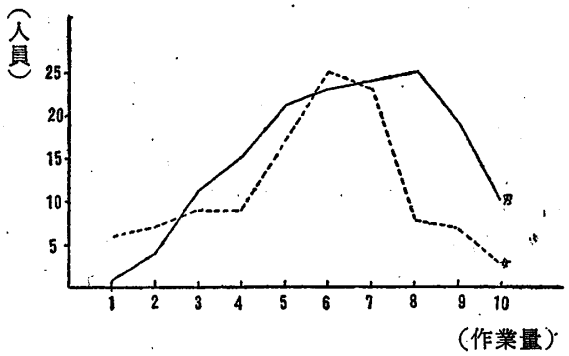

これによつてみれば，全体として5分間の作業量は最低51—60より最高141—150におよび，そのうち男子においては5分間の作業量121—130が最も多く，153人のうち25人を占め，しかも全体の$\frac{2}{3}$は91乃至130の範囲を占めている。これに対して女子においては101—110が最多数で114人のうちやはり25人を占めている。これからみても女子よりも男子の方が作業量が多いということが大体判るであろうが，その全年令段階を通じての平均値をみるならば，第2表に示す如く男110.5に対して女子101.6となり，男子の方が女子に比して5分間に約10個多く挿入し得ることとなる。

（ロ）年令と作業量——つぎに年令による作業量の差異をみるに，第2表および第二図に示したとおりである。年令による作業量の多寡というも，児童，少，青，壮年を通じて考察したのではなくして，大体60歳以上85歳以下の高年者における年令上の差異を取扱ったものである。

男女ともに大体において，年令の進むに従つて漸次その作業量が減少している。但し第2表中60歳以下は男女とも各1名，86以上は男1名，女2名という少数であるから，表には記載したが結果として問題とするに足らず，従つてしばらくこれを考慮外において考察するときは，男女とも年令の増加に従って作業量を逓減していることは明白である。なお

第　2　表

年令	男		女	
	人員	平均作業量	人員	平均作業数
60 以下	1	114.0	1	113.0
61 — 65	19	119.8	11	99.3
56 — 70	52	116.8	33	106.8
71 — 75	46	108.5	30	104.4
76 — 80	21	105.0	29	98.8
81 — 85	13	89.2	8	90.3
86 以上	1	90.0	2	68.0
計	153		114	
平均		110.5		101.6

第　2　図

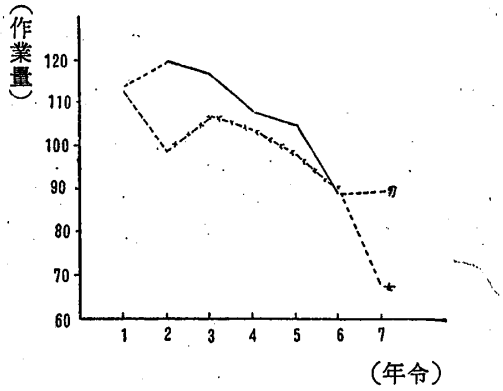

男子は81歳—85歳においてきわめて僅少の程度に女子に劣っている外は，はるかに女子を凌駕していることも明らかである。上記の第2表を図示して第2図を得たのであるが，最初と最後の部分のみ点線で描いたのは，被験人員の少数のため，信頼するに足らないものとして見逃すべき部分である。

（ハ）2分間の作業について——さらに青，壮年の同作業に関する結果と比較するために，5分間作業中最初2分間の作業量を計算した。それは筆者が青，壮年の本作業における2分間の結果を少数ではあるが見だしたからである。つぎに示す第3表は高年者の2分間作業の結果を示す。ただし比較すべき年少者の結果は，2分間作業については筆者の知見の範囲内ではきわめて少数の被験者に関するものにすぎないから比較することはやや困難かも知れぬが，一応それと対照してみることとした。

第　3　表

二分間の作業量	人員		二分間の作業量	人員	
	男	女		男	女
16 — 20	1	4	41 — 45	36	31
21 — 25	5	8	46 — 50	32	17
26 — 30	12	8	51 — 55	21	2
31 — 35	20	21	56 — 60	5	3
36 — 40	21	20			
			計	153	114

高年者に関する結果は，第3表のとおりであるが，これに対して高等小学校卒業程度の成人においては[1]，2分間の作業量は平均（中数）78になつている。かくして本実験の結果にあらはれたところをみるに，78の作業量を得たものは高年者にあつては全然見だし得ないのであつて，41—50の範囲を占めるものが最多数であり，最高56—60以上をでない。はなはだしいものにいたつては2分間に16—20の作業量しか得ないものが男に1人，女に4人ある。成人の場合では最低といっても，55位の作業をなしているのであるから，作業の遲速は両者において可なりの隔りを示している。しかもこの作業量（最低の）は，われわれの実験した高年者にあつては最大に近い数である。勿論この成人に関する結果は，既述のように極少数の人員について得られた結果であるから確実なものとはいえないが，しかしこの比較によつても大体の見当はつくと思う。

（2）順応作業の速度

（a）　実験方法および手続

大きさと厚さの異なるメダル5種（各種10個宛50個，硬貨様のもの）とその各種のメダルに相応した5つの穴のある金属製の小箱——その穴はメダルの直径と厚さに応じて穿たれ，一つの穴からは一種のメダルのみ挿入し得，他の種のメダルは絶対に挿入し得ない。しかもその穴は縦，横，斜の諸方向に並べられてある——とを用う（Adjustment box という）。被験者はその50個のメダルを眼または指先にて弁別し，それに応ずる穴から箱の中に一ケづつできるだけ速かに誤なきよう入れる。実験者は全部挿入し終る時間を測定し，かつ誤謬の状態および回数を観察計上するのであるが，本実験においては誤謬に関しては考慮外においた。ここに誤謬というのはある穴へメダルを当てがつたがそこへ入らない。そして急に他のそれに応ずる穴へもつていつて入れるのである。この時は1回の誤謬である。

（b）　結果の吟味

男子150名，女子115名の結果について整理したものである。次頁図表中の作業時間とは，上述のようにメダル50個を全部それぞれ該当の細孔から箱の中に入れ終る時間であつて，2回連続して行つたものの平均である。

（イ）作業時間とその頻数――前項（棒差作業）に準じて第4表を得る。これによれば男女ともに3分乃至4分を要したものが最も多数であり，それについで4分乃至5分である。すなわち男子においては3分―4分のものが総数の$\frac{1}{3}$を占め，女子においても約$\frac{1}{3}$を占めている。そして最も速いのは2分台，最も遅いのは9分台であるから，その間可なりの差異がある。これを年令別にみると次のようになる。

第 4 表

作業時間	人員		作業時間	人員	
	男	女		男	女
2.1分 — 3分	25	5	7.1分 — 8分	1	3
3.1 — 4	50	33	8.1 — 9	1	1
4.1 — 5	34	33	9.1 — 10	3	3
5.1 — 6	26	27			
6.1 — 7	10	10	計	150	115

（ロ）年令と作業時間――この関係は次の第5表および第3図に示したとおりである。

第 5 表

年令	男		女	
	人員	作業時間	人員	作業時間
60 以下	1	161.5秒	1	191.0秒
61 — 65	17	212.2	11	284.1
66 — 70	51	233.8	31	284 6
71 — 75	46	252.5	27	275.9
76 — 80	21	301.9	29	299.1
81 — 85	13	329.2	7	300.8
86 以上	1	462.5	2	341.5
計	150		115	
平均		279.2		282.4

第　3　図

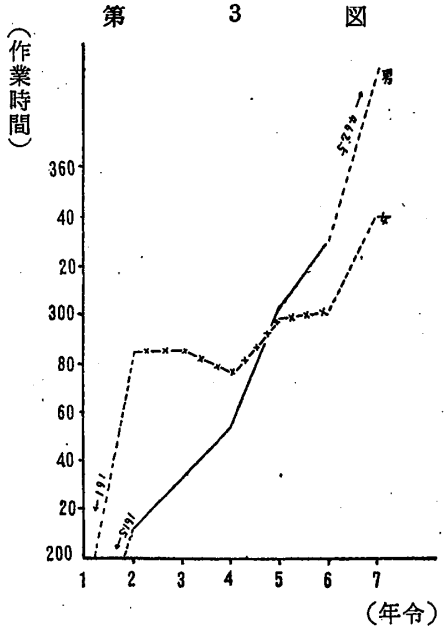

前項に従つて60歳以下および86歳以上の者をしばらく除外して考察するならば，男女ともに大体年令の進むに従って作業時間が長くなつている。前掲の第3図によってわかるように，男子においては年令に従つて規則正しく急昇的にその時間を増大しているのであるが，女子にあつては71歳乃至75歳の段階で，その以前の段階よりも約10秒早くなつている。しかしその差異は極めて僅少であるから，negligible なものとして考え得るであろうから，やはり年令的に時間の延長をみとめることができるであろう。

（ハ）第1回と第2回との差異――第1回の挿入作業が終了すると，メダルの種類とそれを挿入すべき穴との関係，穴の位置，形，大きさなどは多少記憶に残つてその連合は容易になり，従つて第2回目は第1回目に比して作業が円滑に行われ，時間も早くなるのが普通である。その差異についてはここに明記する心要もないが，高年者においても極少数を除いては，一般に時間を減じ作業が早くなつている。しかしあるものにおいては2回目が1回目よりも却つて遅くなり，時間を増加しているものもある。すなわちかかる相当複雑な順応作業では，高年者においても練習の効果を現はすものであるということができる。しかしそれはきわめて微々たるものが多く，その差も僅少なものが多いといわねばならぬ。

2　反応時間における年令的差異

（1）実験の方法および手続

測時計としては Sanford 氏考案のものを用いた（テスト用として簡単な操作，単位は20シグマ）。器械の主要部分は，長短2本の糸に吊しさげられた振子と，それに直接附属連結せる1個の刺戟鍵と2個の反応鍵である。長い方の糸に吊しさげられた振子は，実験者用刺戟鍵につらなる支持台に挿み得，短かい方の糸に吊しさげられた振子は，2個の反応鍵（被験者はこの中いずれを用いてもよい）につらなる支持台に挿み得る。鍵を押すと

きはいずれもその支持台が持ち上げられて，そこに挿入された振子は重力で動き出す。なお実験者用の刺戟鍵を強く打つときは刺戟となるべき音を発し，同時に振子は支持台からはなれて動きだすのである。長い振子の1振動は$\frac{80}{100}$秒，短かい方のそれは$\frac{78}{100}$秒で，両者の差は0・02秒即ち20シグマである。長い振子が先に発足し（刺戟によつて），短かい方が後から（反応によつて）発足する時は，後者は毎回0.02秒づつおくれて振子を追跡するのである。従つて両振子が合致するまでの振動回数に0.02秒を乗ずれば反応時間が算出される。

以上のような装置であるから，精密な実験に対しては使用は困難であるが，多くの人員について行うテスト的な方法としては，もし条件をできるだけ精密正確に一様に規定することが可能ならば，さして難はあるまいと思う。

実験者は「用意」または「ハイ」の予令後，約1.5秒にて刺戟用の鍵を押して音を発し，被験者はその音の刺戟を聞いてできるだけ早く反応鍵を押える。すなわち自然反応の形式である。なお実験者は上述の手続によつて時間を測定する。実験開始前またはその途中で器械の Control をできるだけ精確に行つた。

（2）実験の結果

（イ）反応時間――各個人について得られた反応時間を，その長短によつて分配して次の第6表を作成した。

第　6　表

反応時間	人員		反応時間	人員	
	男	女		男	女
101^{σ} — 150^{σ}	44	17	351^{σ} — 400^{σ}	2	3
151 — 200	60	44	401 — 450	3	2
201 — 250	33	32	451 — 500	0	2
251 — 300	10	17	501 — 550	0	1
301 — 350	6	6	計	158	124

これによつてみれば速きは100σから，遅きは500σにいたる。そのうち最も多数の人員を占めているのは，男女を通じて151σ—200σの範囲で，それについではその前後すなわち201σ—250σ，および101σ—150σの部分であるが，それ以外の部分は少数である。351σ以上は男女ともにきわめて少数であり，451σ以上は男子にはなく女子にのみ見だされている（3人）のであるから，この辺は統計的には考慮外においても差支えない。しかし今それらをも含めて男女各々について全体の平均値を求めると，男192.2σ，女217.6σとなり，男の方が女に比して少し速く，すなわち25.4σの差があらわれている。今従来の成人に関す

る結果をみると，音に対する自然反応時間は平均 140σ—190σ となつているから，その中間値 165σ とこの結果すなわち男女平均値 200.9σ とを比較すれば，やはり高年者においては，相当遅延するということができる。しかし実験の手続上からはあまり正確なことはいえない。

（ロ）年令と反応時間の長短——前項同様各年令段階に分けてその平均値を算出すれば，次の第7表を得，それを図示すれば第4図の如くなる。

第　7　表

年令	男		女	
	人員	反応時間	人員	反応時間
60 以下	1	192.0σ	0	σ
61 — 65	19	186.6	13	199.8
66 — 70	54	184.0	36	200.4
71 — 75	48	196.0	30	211.2
76 — 80	20	190.2	34	235.6
81 — 85	14	225.8	9	269.1
86 以上	2	159.5	2	202.5
計	158		124	
平均		192.2		217.6

第　4　図

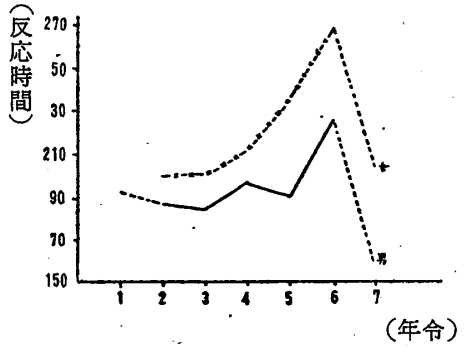

前項同様に60歳以下と86歳以上とをしばらく除外して考察することとすれば，大体年令の進むに従つて反応時間が大となる傾向が明らかである。殊に女子においては，その年令との関係は歴然たるものがある。この傾向は上掲の第4図をみればよくわかる。

3　動作の速度における練習効果

以上二，三の動作における高年期の年令的差異について考察し，各年令段階の動作能を数量的に示したのであるが，次に問題になるのは，作業の条件または属性いわば練習や疲労の現象が高年者において如何にあらわれるかということである。すなわち問題の一つは，生命過程の停滞期あるいは衰頽期にある人間の練習過程やその効果が如何にあわられるか，人生の旺盛な発達期における少，青年のそれと比較して，果して練習による発達が可能なりや否や，もし可能なりとすれば如何なる程度において如何なる形式をあらわすものであろうかということである。第二はこの練習過程のあらわれ方が，それが行動を通じて個性あるいは性格と関係するかぎり，他の簡単な部分的な現象，たとえば感覚の鈍化，記憶の不正確，連合の困難などによつて高年者の心性をあらわすということに比して，少くともより全体的な構造連関をあらわすのではないかということである。尤もこの研究においても他の実験的研究と同じように，被験者の内観による発達過程の記述的考察を欠いている。従つて本研究では単に高年者の成績の客観的表示を青少年のそれと比較することによつて，なんらかの特徴をみだそうとつとめた。

（1）実験の方法

ここに掲げるのは動作の速度に関するものを主とし，用箸，打叩，鏡画の3種の作業に関する実験結果である。かかる実験にあたつては，出鱈目に老人を引張つてくることもできない。事実被験者としては先ずその日常を熟知し，実験一般にできるだけ familiar にして，実験者のあたえる課題に対して少しは関心のあるもの，なお比較する関係上でき得るかぎり同じような現在の環境にあるものをえらばなければならないのである。練習日数は2週間から4週間にわたり，比較的短期である。これは比較する点を特に練習の初期においたことによる。けだし練習の効果は，従来の研究によれば練習の後期よりもその初期において顕著であり，従つて初期における比較が後期におけるそれよりも，より適確な判断をあたえるのではないかと考えたからである。

用箸作業	時　　日	大正12年8月
	練習日数	約2週間　毎日30秒宛10回
	被 験 者	N.T（21歳女）
		U.T（89歳女）
	実験条件	楢崎氏[(2)]の実験に倣う
打叩作業	時　　日	大正15年3月，7月，昭和2年6月
	練習日数	被験者により2週間より4週間
		毎日10秒宛10回，20秒宛10回
	被 験 者	K.U（60歳女）
		N.（69歳男）
		S.T（20歳女）

H.S（18歳）

実験条件　器械は Veeder Counter を用う。
打叩は自由打叩，左右両手第2指

鏡画実験　時　日　昭和2年3月

被験者及び練習日数

N.（70歳男）10日間
K.U（61歳女）1日間

実験条件　千輪氏[3]の実験に倣う。但し星形図形は千輪氏のは1本の線（一辺の長さ4糎）をもつて描かれ，その線上（鏡映図をみて）を辿らしたものであるが，この場合は二本にして，その間隔1糎，その間を辿らせた（第5図参照）。大きさは同じ。被験者Nにおいては1日5回，同一頂点より同一方向にのみ練習せしめ，被験者K.Uにあつては毎回異なれる頂点より方向をかえて1日10回連続的に行わしめた。左手の実験は後述のようである。鏡および図形の配置その他の注意は千輪氏に倣う。

第　5　図

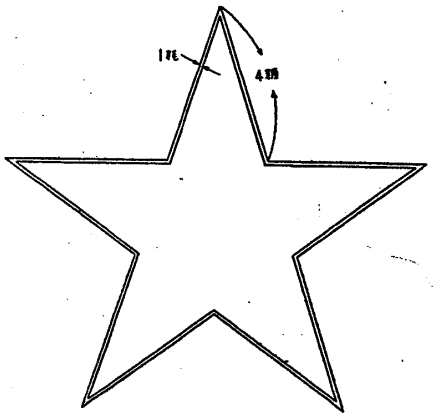

（2）実　験　結　果

（イ）練習効果線の形状――用箸作業の結果は次の第8表および第6図に示すとおりである練習日数は僅かに2週間にすぎない。なお続行する予定であつたが実験者病臥のためやむなく中止した。第6図の下方の曲線は老人の練習効果を，上方のは21歳女のそれを示したもの。すなわち被験者 U.T は練習の最初の日において最も良好な成績を示し，翌日にいたつて急降し以后最後まで一上一下動揺的に進み，増加の傾向はほとんどあらわれない。それに反して被験者 N.T では上下動揺しつつ上昇を続けているのをみる。従来行われている標式でいえば，前者は停滞式，後者は上昇式と称することができる。

第 8 表

日数	一回30秒，10回の平均		平均錯差	
	U.T	N.T	U.T	N.T
1	23.7	24.3	1.70	1.56
2	15.8	26.4	1.24	2.24
3	19.3	23.3	1.18	2.76
4	17.7	24.9	1.10	3.10
5	19.2	26.5	1.00	1.70
6	17.6	28.0	1.60	2.80
7	18.2	26.4	2.00	3.08
8	18.4	26.8	1.68	3.24
9	17.5	29.6	0.70	1.92
10	20.0	27.8	1.60	1.80
11	19.4	29.4	2.20	2.80
12	17.4	30.1	2.28	2.72
13	18.4		1.88	

第 6 図

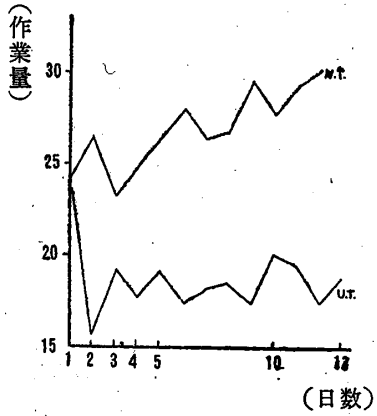

打叩作業に関する結果は，第9表より第12表および第7図より第10図に示すとおりである。第7図は第9表中練習開始日の成績に対する連日の成績の百分率をもつて作成したものであり，以下の図も同様である。第7図（右手10秒）に示した曲線の形状をみると，被験者 S.T 及び H.S はともに上昇式をあらわし，K.U においては停滞式，N においては下降凹状式を示している。ここに注意すべきは，S.T の最后の日の成績のとみに昇騰したことである。これは内省によると最後だという意識が非常に強かつたため，特に努力

したという。なおK.Uの曲線は日々動揺しつつ停滞して上昇しない。しかしその動揺の程度が練習の後期にいたるに従つて初期に比して小さい。これはなお練習効果の一般的傾向をあらわすものとしてその効果の発現と認めることができる。一般に上昇式という形式は，かつて筆者自身に行つたTypewriting作業の練習の際においてもあきらかにあらわれた。その他いずれの場合においてもこれは周知の事実とみて差支えない。なお左手10秒および左右各々20秒の打叩の際もほぼ同様な現象を呈しているのを見逃がしがたく，ただK.Uの左手20秒の場合のみやや増加の傾向を示しているがそれも微々たるものである。

これを要するに高年者と低年者とのあいだに，練習効果の形状におけるなんらかの相違が存在するようにみえる。これに連関してかつて松本亦太郎博士が効果線の標式として，その当初の分類において少壮式，成熟式，衰弱式とされたことを思いだす。尤もこれはほぼ同年輩の多数の学生について実験した結果を，生来の個性と関聯せしめてかかる標式を分類されたのであるが，本実験の結果と照応して考えれば，年令の相違に応じて標式（？）を異にするのではないかと考えられる。すなわち年齢少壮なものにおいては少壮式，高年者にあつては衰弱式というように。本実験においてはもとより被験者は2，3に過ぎない。従つてその結果をもつてしては断定し得べくもないが多少の示唆を提供するものと思う。

（ロ）平均錯差について——平均錯差の大小については日々10回の連続作業の状態，すなわち作業線の形状と関係せしめて考察する心要がある。第9表以下にあらわれたところをもつてみれば，練習過程の進行とともに平均錯差の値に変化があるが，尤も被験者によつて異つている。被験者H.Sにおいては余り明瞭にあらわれていないが，K.U及およびNと，S.Tとを比較すれば，そこに相反する事実が見だされる。すなわちK.UおよびNにおいては，各実験を通じて左右両手においてともに練習の経過にともなつて平均錯差が次第に減ずる傾向がみられ，これに反してS.Tにあつては右手10秒の際における曖昧な状態を除いては，その他は全部増加しているのである。この現象は何を意味するものであるか，これは次に述べる作業線の練習による変化とともに考察せねばならぬ。

（ハ）作業線の変化——作業線が練習によつて変化することは従来多くの研究によつて立証されている。しかし如何に変化するにしろ，作業線の変化がそれとして単独に測定されるだけではなんらの意味はない。それが練習過程と関係づけられることによつて，すなわち練習の効果がその経過に従つて単に作業量の増加としてあらわれるというよりも，むしろ日々の作業の性質上の変化，いわば条件としての努力，興奮，疲労の程度の変化としてあらわれる事実を記述するところに意義をもつこととなる。もしかりに練習の末期における日々10回の作業において，その最初の部が作業量からみていちじるしく増加し，10回目にいたるに従つて減少することが観察されたとすれば，それは一般練習効果が特に日々の作業の最初の部にあらわれるにいたつたと理解するよりも，全体として練習の初期と比較して，その当日の作業性におけるたとえば疲労性の変化の如何を考察する方が，より意味をもつこととなるであろう。後に示す第11図は被験者K.Uについて実線は練習最初日，点線は14日目の作業線を示し，第12図は被験者S.Tにつき同じくそれぞれを示す（左手20秒の分）。

第 9 表

被験者 K.U

	右手 (10秒)			左手 (10秒)			右手 (20秒)			左手 (20秒)		
	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%
1	60.0	1.70	100.0	46.5	2.30	100.0	114.2	1.56	100.0	87.3	4.02	100.0
2	51 2	2.80	85.3	49.2	2.80	105.8	105.1	5.86	92.0	86.8	3.88	99.4
3	59.0	2.30	98.3	47.0	2.60	101.1	110.4	2.50	96.7	85.1	4.52	97.5
4	60.6	1.20	101.0	46.4	2.40	99.8	113.1	3.08	99.0	86.7	3.62	99.3
5	59.8	1.76	99.7	46.4	2.16	99.8	112.6	2.44	98.6	83.7	4.66	95.9
6	59.3	0.90	98.8	48.3	1.56	103.9	109.9	2.94	96.2	90.2	4.44	103.3
7	58.0	2.20	96.7	47.9	1.74	103.0	106.7	2.84	93.4	86.3	3.30	98.9
8	62.1	2.30	103.5	48.7	1.78	104.7	108.2	5.04	94.7	88.2	3.60	101.0
9	59.3	1.22	98.8	48.8	1.28	104.9	105.4	3.00	92.3	89.8	2.60	102.9
10	56.4	0.96	94.0	48.7	1.10	104.7	105.3	2.62	92.2	91.3	2.90	104.6
11	56.9	1.92	94.8	47.6	2.12	102.4	108.5	3.60	96.0	88.0	2.60	100.8
12	56.9	1.12	94.8	48.8	1.48	104.9	105.2	3.44	92.1	92.6	1.80	106.1
13	62.2	1.24	103.7	49.6	2.00	106.7	110.8	6.10	97.0	90.2	1.84	103.3
14	58.8	1.04	98.0	48.5	1.20	104.2	106.8	2.00	93.5	90.0	2.80	103.1
15	60.9	1.10	101.7	50.3	1.90	108.2	112.5	2.80	98.5	92.0	2.60	105.4
16	59.4	1.00	99.0	49.5	2.00	106.5	106.6	4.80	93.3	91.9	2.50	105.3
17	60.0	1.60	100.0	48.8	1.56	104.9	108.0	2.00	94.6	89.8	1.80	102.9
18	60.4	1.72	100.7	49.7	1.60	106.9	110.1	1.94	96.4	93.0	3.20	106.5
19	57.8	2.08	96.3	48.2	1.84	103.7	112.9	1.34	98.9	93.4	3.60	107.0
20	59.2	1.04	98.7	49.0	1.00	105.4	111.5	2.00	97.6	93.3	2.16	106.9
21	58.4	0.92	97.3	49.5	1.20	106.5	109.0	2.40	95.4	93.0	2.60	106.5
22	58.4	1.20	97.3	49.0	1.60	105.4	110.7	2.24	96.9	92.7	3.70	106,2
23	58.6	1.40	97.7	50.3	1.36	108.2	109.5	1.70	95.9	95.9	2.10	109.9
24	59.8	0.96	99.7	49.5	1.30	106.5	110.3	2.90	96.6	95.4	3.28	109.3
25	58.5	0.80	97.5	48.7	2.10	104.7	112.3	1.28	98.3	92.7	2.46	106.2
26	59.2	1.68	98.7	47.6	2.10	102.4	111.0	3.20	97.2	92.2	2.48	105.6
27	59.2	1.28	98.7	49.0	1.20	105.4	113.0	2.00	98.9	92.8	1.96	106.3

第　10　表

被験者　N

	右手 (10秒)			左手 (10秒)		
	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%
1	64.3	1.50	100.0	66.8	1.60	100.0
2	61.2	1.20	95.2	63.9	1.14	95.7
3	59.0	1.80	91.8	63.1	1.74	94.5
4	60.0	1.40	93.3	62.7	1.90	93.6
5	59.2	1.04	92.1	63.5	1.30	95.1
6	60.2	1.20	93.6	66.5	1.60	99.6
7	56.0	1.80	87.1	62.3	1.16	93.3
8	59.0	2.00	91.8	66.4	1.54	99.4
9	57.3	2.30	89.1	63.8	1.40	95.5
10	55.8	2.40	86.8	62.8	1.30	94.0
11	54.5	1.80	84.8	64.0	1.40	95.8
12	57.1	1.74	88.8	64.8	1.34	97.0
13	57.0	1.20	88.6	63.6	1.48	95.2
14	55.0	1.20	85.5	62.3	1.94	93.3
15	56.2	1.78	87.4	65.3	1.36	97.8
16	57.7	0.96	89.7	66.0	1.40	98.8
17	58.2	0.58	90.5	65.7	0.76	98.5
18	58.7	1.60	91.3	64.0	0.20	95.8
19	61.0	1.20	94.9	64.8	1.40	97.0
20	58.6	0.98	91.1	65.0	0.80	97.3

第 11 表

被験者 S.T

	右手(10秒)			左手(10秒)			右手(20秒)			左手(20秒)		
	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%
1	73.3	2.64	100.0	65.8	2.56	100.0	141.2	3.80	100.0	114.5	4.10	100.0
2	73.6	2.28	100.4	63.0	1.80	95.7	142.4	2.96	100.8	113.3	3.46	99.0
3	73.8	1.60	100.7	68.2	1.84	103.6	143.3	3.64	101.6	120.9	4.90	105.6
4	75.9	2.00	103.6	70.2	2.76	106.8	143.0	3.80	101.3	119.0	3.80	103.9
5	75.0	3.20	102.3	69.5	2.70	105.6	143.0	4.20	101.3	118.0	6.80	103.6
6	76.5	3.10	104.4	69.0	2.00	104.9	145.3	5.24	102.9	122.0	5.40	106.6
7	78.4	2.32	107.0	70.8	2.60	107.6	146.2	2.04	103.5	122.3	6.84	106.7
8	79.6	2.16	108.6	71.7	3.54	109.0	146.2	2.44	103.5	127.5	5.80	111.4
9	80.0	2.20	109.1	74.0	1.80	112.5	150.4	5.68	106.5	125.4	8.48	109.5
10	79.3	2.90	108.2	74.4	4.60	113.1	147.2	6.60	104.2	120.7	9.64	105.4
11	81.2	4.04	110.8	72.7	3.02	110.5	152.8	3.72	108.2	121.4	8.68	106.0
12	80.6	1.88	110.0	72.6	3.36	110.3	152.0	4.20	107.6	127.4	11.44	111.3
13	81.0	2.40	110.5	75.3	5.56	114.4	152.8	4.60	108.2	131.1	10.90	114.5
14	86.6	2.00	118.1	78.4	3.82	119.3	164.7	6.44	116.6	138.0	12.00	120.5

第 12 表

被験者 H.S

	右手(10秒)			左手(10秒)			右手(20秒)			左手(20秒)		
	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%	10回の平均	平均錯差	%
1	60.0	0.80	100.0	55.2	2.00	100.0	114.3	3.10	100.0	100.9	3.70	100.0
2	61.8	1.60	103.0	55.7	2.16	100.9	124.4	2.28	108.8	103.8	3.80	102.9
3	63.2	1.84	105.3	55.4	1.08	100.4	124.9	1.82	109.3	101.7	3.82	100.8
4	64.0	1.40	106.7	56.9	2.10	103.1	123.6	2.72	108.1	103.0	3.00	102.8
5	63.2	1.74	105.3	55.7	2.02	100.9	124.0	1.60	108.5	104.8	1.38	103.9
6	63.5	1.80	105.8	54.9	1.52	99.6	124.1	2.32	108.6	104.2	4.00	103.3
7	65.4	1.60	109.0	58.7	1.50	106.3	122.6	2.92	107.3	106.2	4.20	105.3
8	64.9	0.92	108.2	58.7	1.90	106.3	123.8	1.84	108.3	105.6	3.60	104.7
9	64.0	1.20	106.7	58.5	2.00	106.0	121.5	3.10	106.3	102.8	2.50	101.9
10	68.0	0.80	113.3	60.8	1.96	110.1	129.6	1.60	113.4	108.3	2.42	107.3
11	65.6	0.88	109.3	57.7	3.18	104.5	121.5	2.90	106.3	105.0	2.80	104.1
12	68.4	1.80	114.0	59.4	3.08	107.6	124.0	2.20	108.5	109.4	1.84	108.4
13	66.4	1.56	110.7	61.8	1.60	112.0	124.8	2.80	109.1	107.0	2.60	106.0

第　7　図

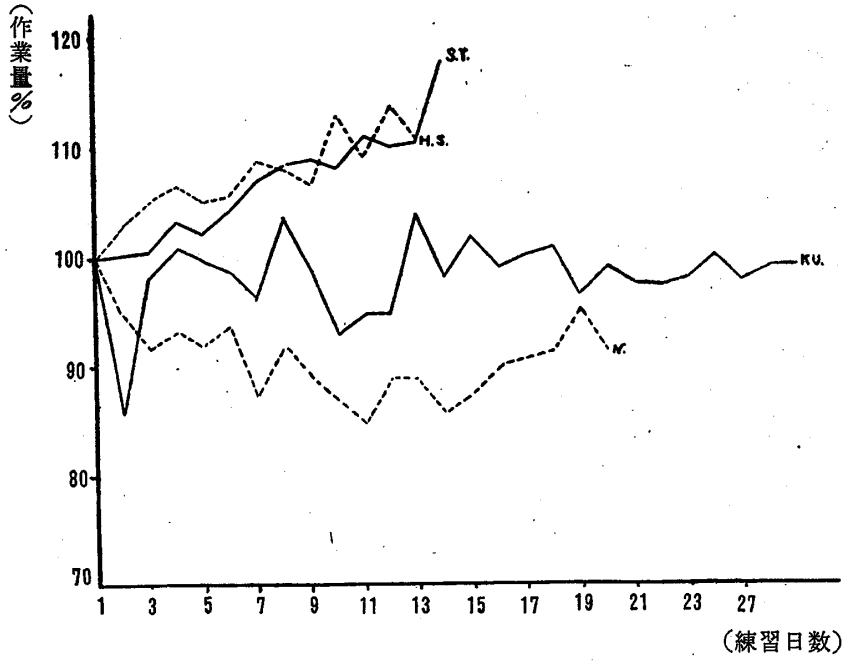
(作業量%)
120
110
100
90
80
70
S.T.
H.S.
K.U.
W.
1 3 5 7 9 11 13 15 17 19 21 23 27
(練習日数)

第　8　図

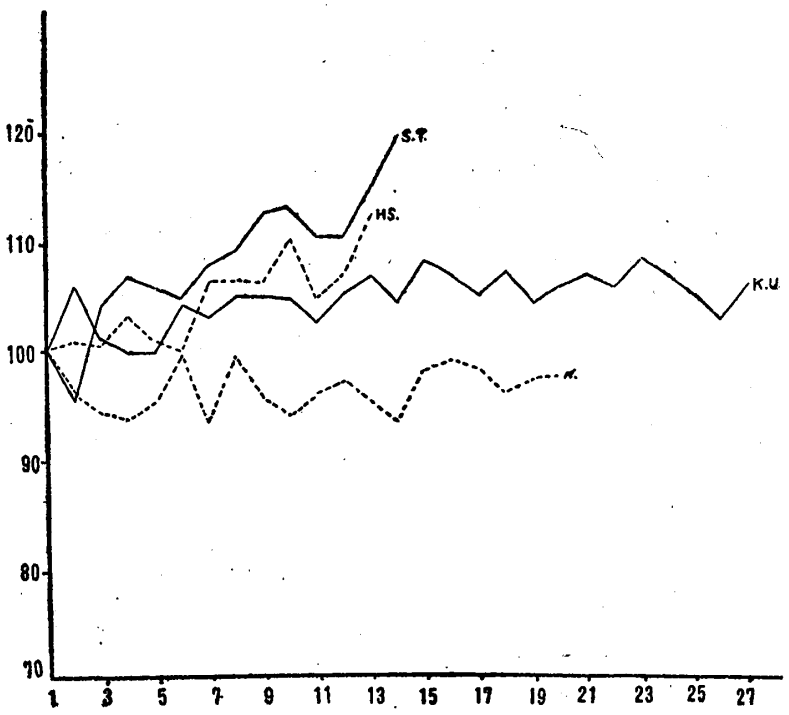
120
110
100
90
80
70
S.T.
HS.
K.U
W.
1 3 5 7 9 11 13 15 17 19 21 23 25 27

第 9 図

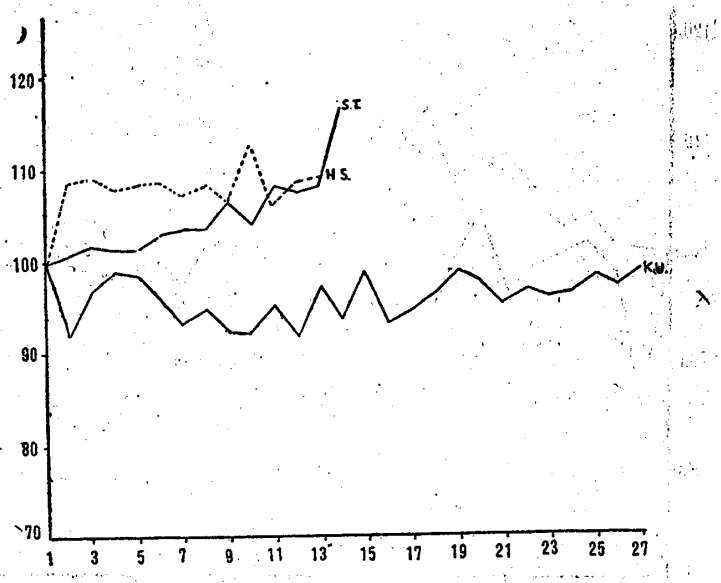
120
110
100
90
80
70
1 3 5 7 9 11 13 15 17 19 21 23 25 27
S.I
H.S.
K.U.

第 10 図

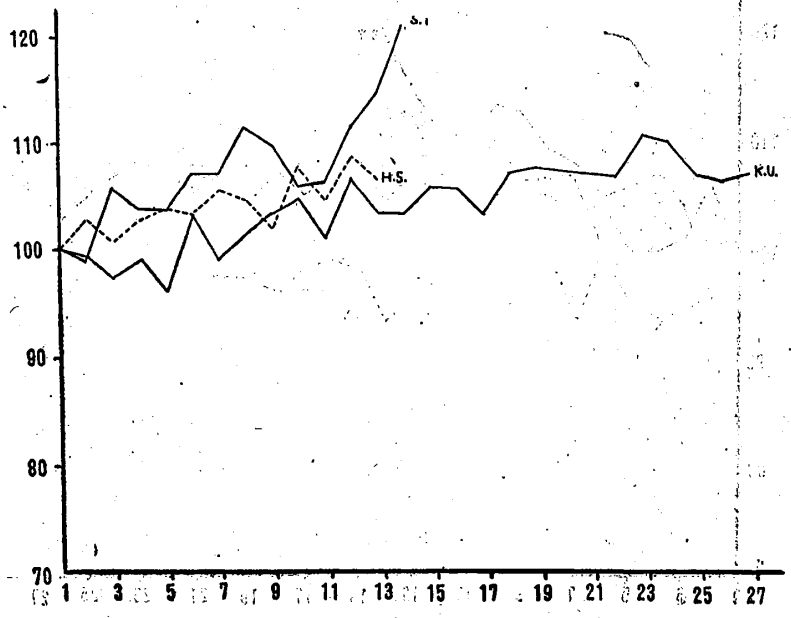
120
110
100
90
80
70
1 3 5 7 9 11 13 15 17 19 21 23 25 27
S.I
H.S.
K.U.

（S.T においては K.U の14日目が最終日である）。被験者 K.U にあつては，練習の初頭はその昇降いちじるしく，作業の終末において疲労状態をあらわして曲線の低下をみるも，練習第14日目にいたれば昇降の度は前者よりも緩漫にして顕著ないものがない。被験者 S.T では全然それに反し，練習の最后に於て，その初頭に比して一日の作業率は10回の作業の終末においていちじるしく低下し，すなわち疲労性の大なることを示している。勿論これは個人により，作業の性質により，作業の条件によつて多少異つてあらわれることはいうまでもない。従つてここにおいてもこれをもつて高年者と低年者との類型に差異のあることを断定し得るものではない。ただ該作業においてかくの如き状態をもつて漠然たる傾向があらわれること，ならびに作業線の練習過程に対する意味について述べたにすぎないのである。なお前条の平均錯差の増減如何の問題もかくして意味を得ることとなるであろう。

第 11 図
（被験者K.U）

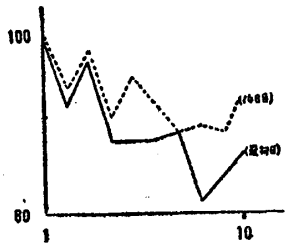

第 12 図
（被験者S.T）

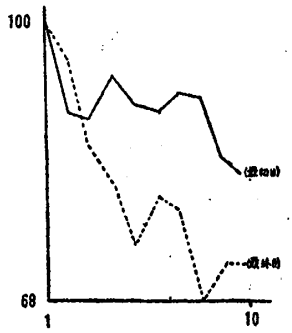

（ニ）左右両手の比較（打叩作業について）——10秒間打叩練習においては，被験者K.UおよびNはともに右も左も同様にほとんど練習による増加の跡をみることができないが，S.T，H.S にあつてはともに漸増的増加を示している。殊に左利のNにあつては練習回数の経過とともに甚だしく漸減的傾向をあらわし，右手よりも遙かに顕著であるのは目立つ。しかし20秒間打叩にあつては，K.U は同人右手の無発達に対して，左手にのみ僅少の増加状態を示し，他の S.T，H.S にあつては左右殆んど同様に増加しているのをみる。勿論１回の打叩数は，この際の被験者においては利手の方が絶対的に多数であるが，このような簡単な作業における練習による増加率の左右の相異は，果して歴然たるものがあるか否かははなはだ疑はしい。ただこの実験からみれば，高年者においても利手でない方の打叩率の増加が然らざる方のそれに比して幾分多いことが判る。なおこの場合の被験者はともかくとして，左右両手の作業量における差異の程度は，高年期にいたるに従つて，すなわち Degeneration とともに次第に減じていくのではないかという予想をもつているが，これはいずれ後に節をあらためて叙述するであろう。

（ホ）練習効果の波及（鏡画実験について）——この問題について，ただここでは高年者の左右の機制殊に左右両手において，ともに練習による発達がほとんどないか，さもなけ

ればはきわめて僅少の度合においてのみあらわれるにすぎないという事実から，この効果の波及が如何にあらわれるか，そのあらわれ方からなんらか高年者の特徴を見だし得ないか，あるいは波及そのものの事実についてなんらか説明の根拠をあたえるのではないかというような問題を考えてみたのである。すなわち実験の方法としては既述の如く千輪氏使用の星形鏡画実験を少しかえて用いたのである。被験者 N においては右手は星形の同一頂点より右廻り，毎日５回，10日，左手は第１日目，第５日目，および最終日の右手実験終了后その都度１回宛，右手の場合と同一頂点より左廻りに行つた。被験者 K.U は右手１日10回（10回共星形の頂点ならびに方向を変える）１日限り，左手はその前后に１回づつ行つたのである。結果は第13表（１）および（２）に掲げるとおりである。

第　１３　表

（１）

被験者 N			
右手		左手	
1	647.0秒		
		1	779秒(×)
2	453.4		
3	340.4		
4	499.4		
5	312.2		
		2	905(×)
6	344.6		
7	280.0		
8	282.2		
9	274.4		
10	209.6		
		3	355

（２）

被験者 K.U			
右手		左手	
		1	801秒
1	543秒		
2	542		
3	563		
4	556		
5	540		
6	535		
7	424		
8	527		
9	657		
10	454		
		2	739

被験者Nにおける右手に関する数字は１日５回の平均値を示す。左手の数字のところに×印のあるのは途中で停滞して少しも進まず，苦痛の極それから後の実験を放棄したものである。右手練習の効果は該表に示すとおり，10日目，回数に換算すれば50回に近づいてようやく初日の$\frac{1}{3}$の所要時間を示しているにすぎない。殊に被験者K.Uにおける左手についてはその最初と右手第10回後との差はわずか50秒乃至60秒である。要するに右手10回の練習効果も左手の波及に対してはほとんど効果がないといい得る。いまこれを千輪氏[3]の実

験（小学児童に関するもの）との比較を許されるならば，すこぶる興味ある結果を提供することができるであろう（ここにはその詳述は省く）。要するに本実験においては練習の効果ははなはだ僅少にして遅々たること，効果の波及の困難なことが結論し得る。なおこの鏡画実験において気づいたことを一，二つけ加えておくこととする。それは5頂点星形の各辺に於ける運動の方向およびそれにともなう運動の難易が，単にその辺だけをきり離しては考察できず，方向による運動の難易は，つねに全体としてその前の辺の方向に規定せられなければならぬということである。それぞれの方向を一々切離して，分割的に各方向について運動時間を測定しても，その所要時間は全星形描写の際の運動の難易と直接に比較できるかどうかは大いに疑問である。星形各辺の連続的描写にあつては，各辺の運動方向は全体としてそれ以前の運動の方向に影響されると考えなければならないのである。

（3）結　　語

以上の結果から次のように蓋然的に結論することができる。勿論次節の力量の方面と連関して考察せねばならないであろうが，一応結末をつけるならば，すなわち高年者にあつては，練習による発達の効果はほとんどあらわれない。もしあらわれるとしても甚だ微々たるものにすぎない。なお両手における効果の波及傾向もほとんど見だされず，存在するとしても，きわめて僅少の度においてのみ可能であるということができる。尤も実験の性質，被験者の数からみて決して十全なものとはいい得ず，単に予備的実験の程度をでないものであることを断つておく。

4　動作の力量における練習と疲労

前節の速度に関する方面の考察につづいて，力量の方面について実験的結果を摘記することとしよう。

（1）実験の方法

実験は握力計による単一作業の練習と Ergograph による連続作業のそれであり，同時に後者において疲労性の考察をもあわせ行つた。

握　力　実　験

時　　日　昭和2年3月——15日間

練習回数　毎日午前，午後，各々10回宛

被験者および条件　N（70歳男）

コリン式握力計を用う。左右両手，身体の姿勢は直立不動，手は垂下1回毎の休憩時間は実験者の測定結果記録時間——約10秒間——をあてる。実験時間は午前，午後とも比較的疲労の少ない時刻をえらぶ。

エルゴグラフ実験

時　　日　昭和2年7月——8月，20日間

練習回数　毎日左右両手各々1回宛

被験者及条件　N（70歳男），K.T（実験者，28歳）

Mosso 氏式 Ergograph，重錘は 4 瓩，2 秒 1 回の指頭屈伸速度で最初より最大力量をもつて屈伸し，疲労の極屈伸不能にいたつて止む。左右交代の間は約20分休憩す。

(2) 実験の結果

(イ) 練習効果について——握力練習の結果は第14表および第13図に示した如くである(15日間午前および午後)。左右両手ともに練習による力量の増加はほとんどみられない。毎日の成績に一上一下の動揺はあるが，全体として増加は停滞している。試みに田中[4]，楢崎[5]両博士の研究と比較することを許されるならば，ある特徴を見だすことができる。尤もこの結果はただ 1 人の被験者について得たものにすぎないから断言は困難であろう。

第　14　表

練習日数	右 10回の平均	左 10回の平均	練習日数	右 10回の平均	左 10回の平均
1	38.83kg	39.93kg	16	39.09kg	40.39kg
2	37.85	39.67	17	38.64	40.50
3	38.56	39.60	18	39.57	40.85
4	38.82	37.96	19	39.78	39.30
5	39.50	40.58	20	41.19	39.36
6	39.89	37.96	21	38.30	38.11
7	38.00	39.76	22	38.41	39.19
8	36.68	38.97	23	39.36	42.23
9	37.20	40.79	24	39.92	41.52
10	37.81	39.55	25	40.25	40.13
11	38.95	40.10	26	40.92	38.24
12	38.70	40.57	27	39.22	40.05
13	38.17	40.50	28	38.90	41.22
14	38.97	38.83	29	39.98	40.93
15	38.90	40.80	30	38.25	40.54

第　13　図

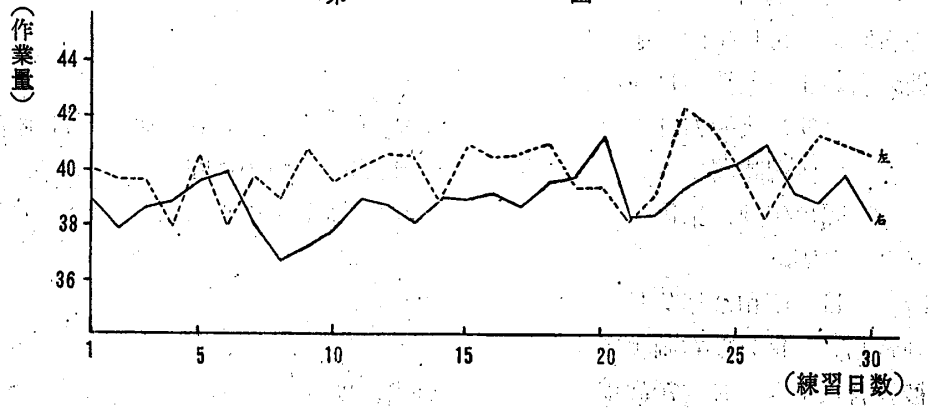

次にエルゴグラフによる連続作業に関する結果は，第15表(1)，(2)および第14図(1)，(2)に示したとおりである。左右両手においてその指頭屈伸回数と屈伸全長との各々について測定し，そのうち屈伸回数に関するもののみを図示した（第14図）(1)，(2)。比較のため実験者自身も毎日同様な状態で練習した。屈伸回数について考察すれば，右手は両被験者ともに練習最初において50回の屈伸運動を続けたのであるが，爾後被験者 K, T は次第に増加するに反して，Nの方は多少の漸増的傾向はみられるが前者に比してはるかに僅少である。しかも15日目の68回の屈伸を除いては，全体として増加はきわめて微々たる

第　15　表

(1)　　(2)

	Sub. N				Sub. K.T			
	右		左		右		左	
	屈伸回数	屈伸全長	回　数	全　長	回　数	全　長	回　数	全　長
		糎		糎		糎		糎
1	50	43.6	54	134.5	50	161.0	56	162.5
2	47	49.0	60	137.7	55	158.3	65	179.8
3	37	43.4	57	136.3	59	168.2	65	170.6
4	41	60.7	62	146.2	55	151.8	65	170.8
5	48	53.0	57	138.8	59	167.3	56	154.4
6	42	52.5	76	171.2	62	164.2	62	153.2
7	46	48.1	68	155.7	61	171.7	67	171.7
8	54	53.8	75	146.1	73	204.1	67	188.1
9	57	71.0	64	133.1	69	186.7	62	180.0
10	48	46.5	75	165.7	70	195.9	66	179.1
11	51	55.7	66	141.4	80	195.5	67	167.8
12	63	73.6	68	148.7	71	196.4	65	172.9
13	50	60.7	72	159.9	75	199.2	68	186.1
14	62	86.2	76	178.6	74	210.6	87	226.0
15	68	106.3	75	205.9	80	226.5	77	208.6
16	49	82.2	62	159.6	82	234.8	94	242.5
17	59	67.5	56	139.8	76	227.9	73	219.1
18	56	74.5	74	169.9	77	251.1	86	258.8
19	54	80.1	75	168.3	84	244.7	75	222.4
20	51	69.9	61	144.7	84	243.8	74	229.3

ものである。殊に N の左手は第14図(2)に示されるように，6日目に多少の急昇を示して以来ほとんど増加の現象は みられない。被験者 K.T の左手は5日目以来しばらく Nに比して成績は劣つているが，14日目から急に上昇伸長せんとする傾向を示している。しかも全体としてはなお漸増的傾向を呈している。屈伸全長に関しては各回の屈伸距離が被験者 K. T の方が N より大なることはいうまでもないいが，その結果全体を通じて前者の方が大である。勿論屈伸全長が屈伸回数に依存することの当否は実験の際の牽引の条件如何に存することはいうまでもなく，相互関係の考察は各回の屈伸がつねに最大の力をもつて行われることを前提として可能である。従つて左手の屈伸回数が練習によつて N の方が多いとしても，それはやはり力の耐久性がその場合大なりとして考察し，同時にK.Tにおいて回数は N に比して少ないが全長の大なる場合は，各回の屈伸距離は大ではあるが耐久性に乏しいものと考えるべきである。かくして屈伸全長の練習による増加も，第15表によつて被験者 N の15日目の結果（左右とも）を除いては，大体屈伸回数のそれと平行

第　14　図　(1)

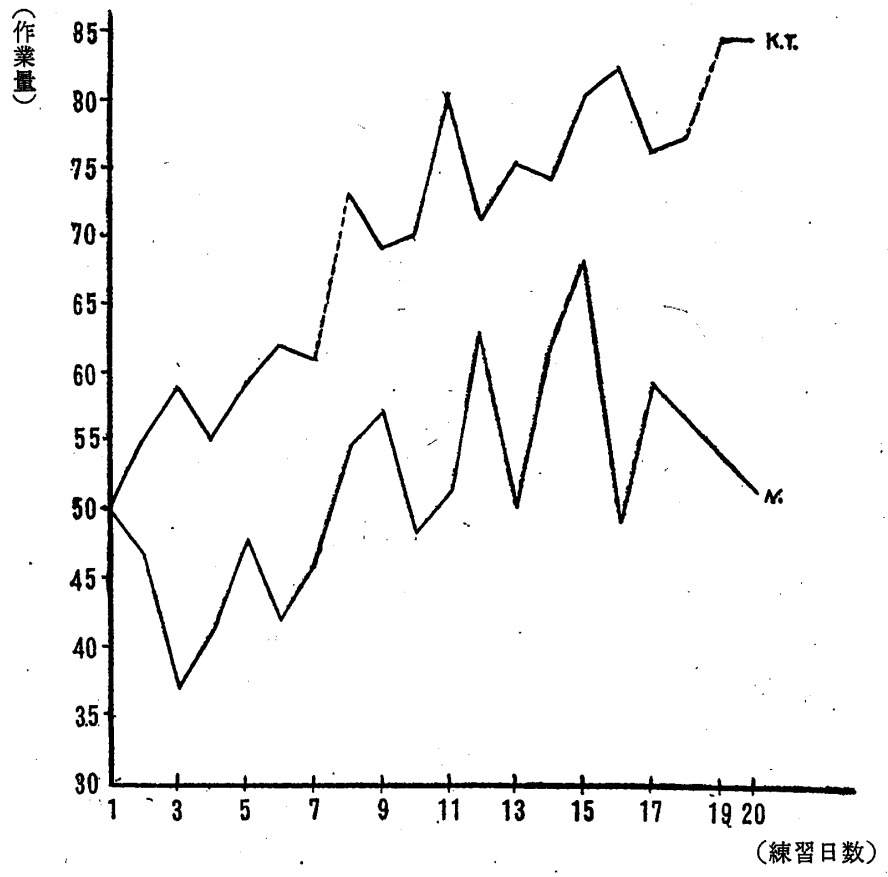

しているもののようである。なお同表について特に注意すべきことは，被験者 N における屈伸全長の左右の相違である。すなわち屈伸回数の差異に比して全長のそれが特に顕著なことである。換言すれば左右両手の差異において，力の耐久性に比して力の絶対量の方がはるかにいちじるしいということである。力に関する利手の現象が，握力のような単一作業の場合に比してはるかに顕著なことは如何に説明さるべきであろうか。かりに疲労性の問題に一応は帰し得ても，これはさらに考察を要する問題であろう。被験者 K.T における屈伸回数および屈伸全長に関する左右の差異が相交錯して決定しがたいことにくらべるにおいては尚更である。なお日々の単一最大屈伸距離について考察して次の第16表を得た。

第　14　図　(2)

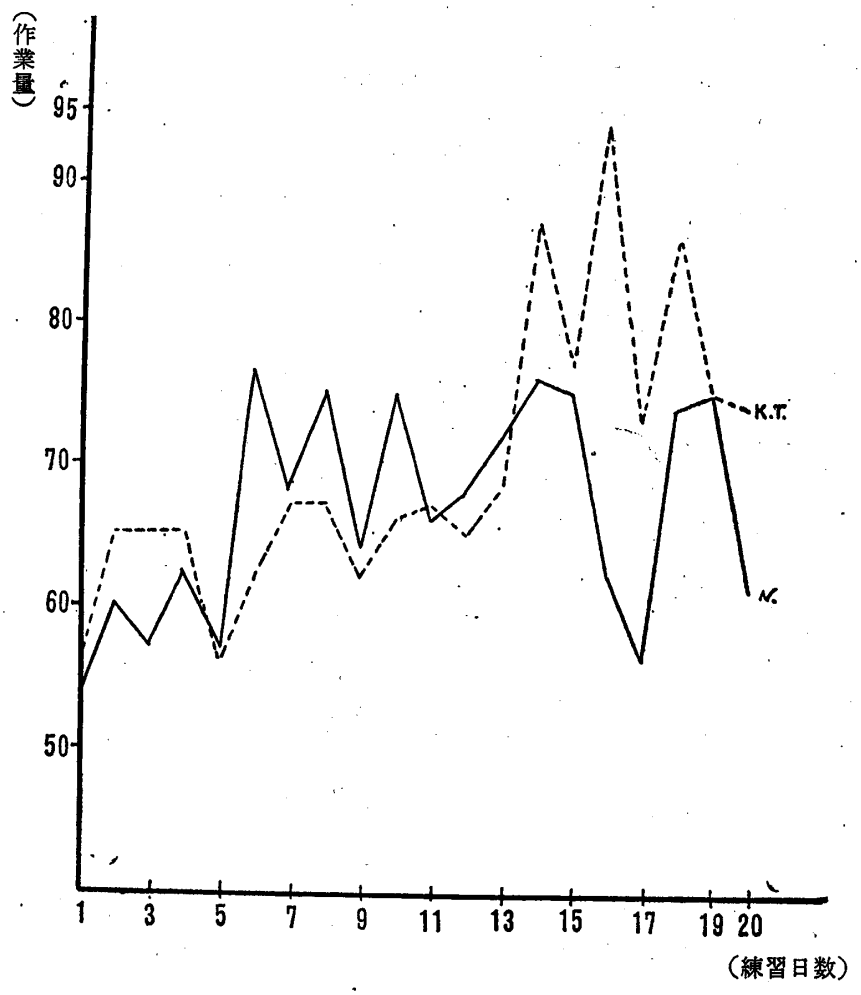

第 16 表

	N		K.T	
	右	左	右	左
1	1.5	3.8	5.7	5.4
2	1.6	3.2	5.4	5.5
3	1.7	3.9	6.3	5.6
4	2.0	3.4	6.0	5.6
5	1.7	4.7	6.1	5.7
6	1.6	3.3	6.3	5.3
7	1.9	3.8	6.4	5.1
8	1.4	3.3	6.1	5.5
9	2.0	3.3	5.8	5.6
10	1.4	3.9	6.1	5.8
11	1.7	3.2	6.4	5.6
12	1.8	3.4	6.4	5.9
13	1.6	3.4	6.2	6.2
14	1.9	3.6	6.4	6.1
15	2.3	3.9	6.7	6.4
16	2.6	3.8	6.8	6.1
17	1.9	3.8	6.8	6.3
18	2.1	3.5	6.9	6.1
19	2.4	3.5	6.7	6.3
20	1.9	3.9	7.2	6.7

これによつてみても，上に述べたところと同様な結果をみることができる。すなわち被験者 K.T にあつては，最大屈伸距離は表に示すように左右両手とも練習の進むに従つて次第に増加しているが，被験者 N では両手ともほとんど増加しない。殊に左手の増加にいたつては全然零である。勿論この増加が直ちに練習による発達を示すものではないであろうが，これが力量のある絶対的な値をあらはすものとすれば，発達の一方向として考察の余地はあるように考えられる。なおこの最大屈伸が被験者 K.T においてはほとんど一様に屈伸の初頭またはその附近にあらわれているに反して，被験者 N にあつては初頭発現は稀で，大抵ある時間経過してから発現し，甚だしきは終末に接近してからあらわれる場合もある。この事実も次に述べようとする疲労性の類型とともに，ある特徴として考察

されるべきものと考える。

（ロ）　疲労性の類型――この結果は次頁以下に掲げる第17表，第18表におよび第15図，第16図に示した。該表中の数字は便宜的に各屈伸距離を最初より三本宛平均して得たものであり，連日の結果をすべて示すことは煩に過ぎ，またその必要もないと考えたゆえ，練習5日目毎の結果のみを整理した（粗であらわす）。第15図は被験者N，第16図はK.Tのものを示す。ここに図示された曲線は，すなわち連続的作業における疲労性のあらわれとみることができる。いまこれをもつて直ちに決定的な断案を下すのではないが，高年者の疲労性の類型を示唆し得るであろう。先ず練習の経過にともなつて作業に対する耐久性は増加し，その型式はいずれの被験者においても常に変りはない。即ち N にあつては1回の作業についてその初頭部も終末部も余り大した変化はない。しかも左右を通じて5回とも同様な型式をあらわしているに反して，K.T においては初頭部と終末部とは大差あり，ほとんど直進的に下降し，左右各々5回とも同様である。すなわち曲線に示された型式は，Nにおいでは全体として変化はなく，かつきわめて緩漫な傾斜を示しているのに対して，K.T にあつてはきわめて急峻な傾斜をもつて下降している。われわれはここになんらかの類型的差異を認めたいと思うのである。しかも N においてあらわれたような曲線の型式は，一般にある作業をなしたのち，いいかえれば若干疲労，飢餓の状態のもとにあらわれるものといわれているが，高年者の生理的機制が，一般に Hunger のそれと類似しているという説と照合して考えることができるならば興味ある事実であり，同時に曲線の型式の妥当性もみとめられるように思われる。

（3）結　　語

以上高年者について，力量方面にあらわれた練習の効果ならびに疲労性を種々の方面から考察したのである。要約すれば高年者における練習の効果はきわめて少ないということができる。なおこれと前節の速度に関する結果とを照応して考察するときは，一層結果の確実性を期待し得るであろうが，問題は実験の条件，練習の日数，および被験者の数の不足である。一人の結果からは到底決定的なものを見だすことのできないことは既述のとおりである。しかし筆者の目的は，練習の経過の類型によつて高年者身心の姿態構造を考察せんとするにあるから，数の多きよりもむしろ少数の結果の精細な分析をえらばなければならぬ。しかも内省の不備な高年者についてはできるだけ行動の記述によるべきであつて，かかる記述的方面を主として曲線によつて示すことにつとめたのである。だがまだ序説の域をでるものではない。

5　左右両手の差異について

（1）実験の方法

上来の実験的考察から左右両手の差異をさらに具体的に検討せねばならなくなつた。ここにいう左右の比較とは勿論左右両手における作業についてである。従来この問題については，利手の研究それ自体として，あるいはそれに連関して主に年少者について実験的に

第 17 表

Sub. N

	練習 第1日		5 日		10 日		15 日		20 日	
	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左
1	0.73	2.60	1.30	4.07	1.17	3.73	1.90	3.30	1.37	3.60
2	1.03	3.03	1.20	4.33	1.20	3.67	2.10	3.10	1.73	3.73
3	0.97	2.97	1.20	3.63	1.03	3.77	2.10	3.67	1.63	3.43
4	1.13	3.20	1.27	3.33	0.67	3.50	2.00	3.50	1.80	3.23
5	1.13	3.13	1.40	3.53	1.17	3.53	1.83	3.83	1.83	3.03
6	1.07	3.03	1.57	3.43	1.03	3.27	2.03	3.53	1.83	3.03
7	1.07	3.43	1.43	3.83	1.07	2.97	1.93	3.50	1.73	2.83
8	1.20	3.57	1.43	3.53	1.27	2.47	1.97	3.23	1.67	2.87
9	1.27	3.13	1.20	2.53	1.27	2.73	1.70	3.23	1.73	2.57
10	0.70	2.90	1.30	2.60	1.13	2.73	1.47	2.93	1.43	2.57
11	0.63	2.73	1.23	2.20	0.93	2.67	1.47	2.93	1.30	2.83
12	0.97	2.00	0.93	1.97	0.77	2.63	1.67	3.10	1.30	2.63
13	0.73	2.30	0.73	1.87	0.77	2.30	1.33	3.07	1.13	2.40
14	0.73	1.90	0.67	1.37	0.80	2.17	1.53	2.93	0.97	2.20
15	0.50	1.70	0.50	1.27	0.60	2.03	1.40	2.80	0.77	2.07
16	0.50	1.10	0.30	1.03	0.43	1.77	1.37	2.50	0.60	1.60
17	0.25	1.40		1.27		1.47	1.10	2.37	0.47	1.13
18		0.50		0.93		1.50	1.10	2.23		1.13
19				0.53		1.30	1.23	2.07		0.77
20						1.20	1.47	1.97		0.40
21						0.93	1.10	1.93		0.40
22						0.70	1.13	2.00		
23						0.67	0.75	1.90		
24						0.83		1.83		
25						0.70		1.13		

第　18　表

Sub. K.T

	練習 第1日		5 日		10日		15日		20日	
	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左
1	4.87	4.93	5.70	5.53	5.60	5.57	6.33	6.00	6.77	6.37
2	5.50	4.80	5.20	5.17	5.17	5.03	6.03	5.27	5.97	5.83
3	5.43	4.57	5.07	4.97	4.87	4.70	5.63	4.77	5.90	5.63
4	5.17	4.90	4.93	4.70	4.93	4.07	5.47	4.60	5.60	5.30
5	5.20	4.70	4.43	4.17	4.50	4.20	5.13	4.20	5.17	4.93
6	4.77	4.37	4.23	3.60	4.37	3.80	4.53	3.87	4.87	4.40
7	4.13	4.37	3.73	3.07	4.13	3.50	4.63	3.57	4.57	5.30
8	3.77	3.60	3.03	2.90	3.73	3.03	4.40	3.13	4.17	3.87
9	3.27	2.93	3.00	2.63	3.40	2.73	3.70	3.03	3.77	3.53
10	2.53	2.70	2.27	2.33	3.37	2.57	2.97	2.97	3.30	3.27
11	2.30	2.57	2.23	1.87	2.87	2.50	2.80	2.43	3.17	2.83
12	1.83	2.13	2.03	1.83	2.37	2.37	2.30	2.43	2.87	2.93
13	1.57	1.97	1.70	1.47	2.20	2.23	2.10	2.37	2.60	2.50
14	1.37	1.30	1.73	1.53	2.00	1.87	1.93	1.90	2.63	2.47
15	0.97	1.07	1.17	1.27	1.83	2.37	2.07	2.00	2.27	2.17
16	0.77	0.63	1.37	1.23	1.70	1.27	1.50	2.23	1.97	2.10
17	0.35	1.30	1.30	1.53	1.63	1.83	2.00	2.10	1.83	2.63
18		0.67	0.90	1.17	1.30	1.90	1.83	2.27	1.77	2.17
19		1.00	1.23	0.75	1.23	1.53	1.27	1.67	1.83	2.03
20			0.75		1.07	1.63	1.63	1.40	1.63	1.87
21					1.10	1.13	1.13	2.10	1.63	1.60
22					0.97	0.37	1.43	1.47	1.53	1.07
23					0.90		0.73	0.70	1.40	1.37
24					0.20		1.33	1.57	1.30	1.03
25							1.33	1.10	1.53	0.35
26							0.97	0.60	1.20	
27							0.40		0.70	
28									0.63	

第 15 図

(被験者 N 左)

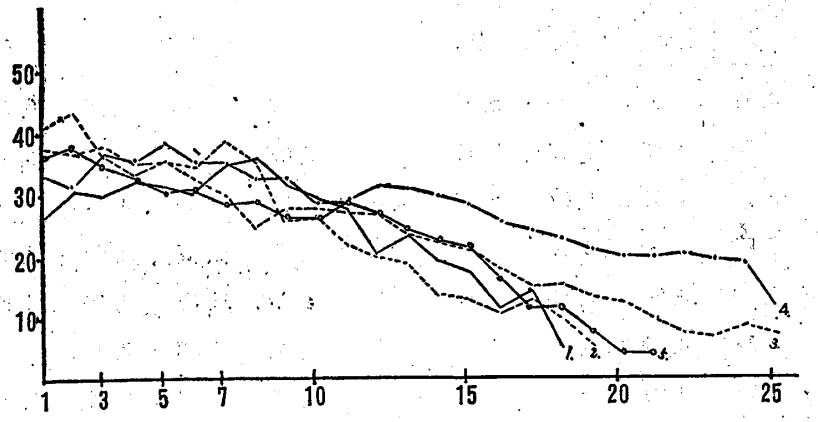

(同 上 右)

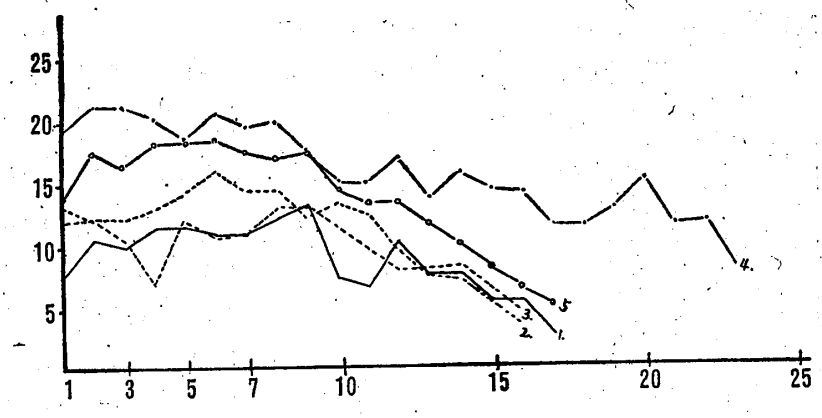

第　16　図
（被験者 K.T 左）

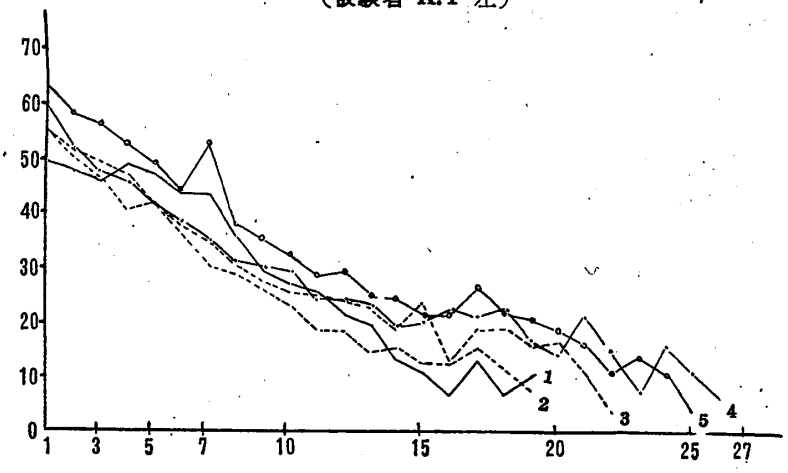

（同　上　右）

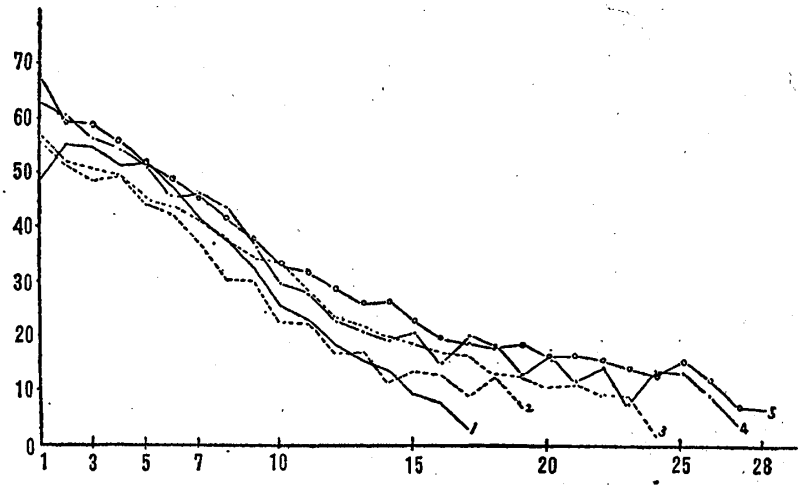

または文献的に行われてきた。そしてその結果にもとづいて左右両手（手のみにはかぎらないが）の機能的差異（ここでは Prävalenz とも Dominanz ともいわない）は，大体年令の長ずるに従つて次第にいちじるしくなり，ある年令段階にいたつて極大に達することがたしかめられている。[6] いまかかる左右の機能的分化に関する理論的究明はしばらくおいて，かかる事態が高年におよんで如何になるか，すなわち高年期において左右の機能的差異（ここでは左右両手の）がより大になるか，または小になるかということを実験的に考察してみたいと思う。勿論筆者自身は高年者に対する従来の研究から仮設的に演繹して，高年になるに従つて左右の差が減少するのではないかと推論していた。あるいはナイーブな常識的見解よりしてもかかる推定の可能なことが認められる。それはとにかくとして，かかる推論が果して検証せられるかどうかが本研究の目的である。

左右両手の機能的差異については種々の角度（材料の面からも考察態度からも）から考察されるが，筆者は児童期との比較の便宜上，今田恵氏の実施[7]をそのまま踏襲して高年者に適用した。

（イ）実験の種類――握力，打叩，棒差の三種の作業

握力　　スメツドレー氏握力計にて左右各三回，その最高力量をとる。

打叩　　度数計，30秒間打叩，左右各1回

棒差　　山越製器具，1分間挿入，左右各1回

（ロ）被験者の人員およびその年令的構成――被験者は浴風園在園老人，その人員，年令については結果表示の各表を参照されたい。

（ハ）実験時日――昭和11年10月より12月

（2）結果の整理

結果の整理にあたつては，先ず左右両手の作業量の平均を求め，これによつて極大体の傾向をみる場合もあり（筆者はこの整理方法にはあまり賛成しない。理由は後述にゆずる），各被験者につき左右の差を求めその絶対値によつて（その分布度と平均）検する場合もあり，あるいは左利指数（$\frac{1}{r}\times 100$）を各被験者について計量し，その分布度または平均によつて考察する場合もあろう。ここでは上記各種の方法によつて年少者と高年者とを比較考察することとする。

先ず第一に左利指数の分布傾向によつて両者を比較してみる。次の第19表(1)は打叩作業について，(2)は棒差作業について，(3)は握力について高年者における左利指数による分布を示す。そしてその指数分布をさらにまとめ年少者と比較して第20表を作成した。第20表中の年少者の結果は今田恵氏のものを借用したものである。なお第20表を図示すれば第17図，第18図，第19図の如くなる。

上記の3種の作業における左利指数の分布の状態をみるに，全体として高年者においては小学生の年令段階のものに比して，中心化的傾向を示している。殊に打叩，棒差のような速度と正確度に関する作業においてはその傾向いちじるしく，同時に指数からみて，いわゆる左利傾向が年少者に比して多いかに見受けられる（ここにいう左利傾向というのは

第 19 表 (1) 打叩

$\frac{1}{r}$	60 代		70 代		80 代		計		%	
	男 (34)	女 (28)	男 (72)	女 (84)	男 (19)	女 (23)	男 (125)	女 (135)	男	女
51 — 55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56 — 60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61 — 65	0	0	0	3	1	1	1	4	0.80	2.96
66 — 70	1	2	0	3	1	3	2	8	1.60	5.93
71 — 75	1	2	0	7	0	2	1	11	0.80	8.15
76 — 80	3	0	5	4	2	0	10	4	8.00	2.96
81 — 85	3	5	12	4	2	2	17	11	13.60	8.15
86 — 90	4	4	7	10	3	5	14	19	11.20	14.07
91 — 95	9	7	15	21	4	4	28	32	22.40	23.70
96 — 100	5	1	18	19	2	1	25	21	20.00	15.56
101 — 105	5	4	5	5	2	1	12	10	9.60	7.41
106 — 110	2	1	4	2	2	2	8	5	6.40	3.70
111 — 115	0	1	1	2	0	0	1	3	0.80	2.22
116 — 120	1	0	2	1	0	0	3	1	2.40	0.74
121 — 125	0	0	0	1	0	1	0	2	0	1.48
126 — 130	0	0	2	1	0	0	2	1	1.60	0.74
131 — 135	0	1	1	0	0	1	1	2	0.80	1.48
136 — 140	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0.74

(性の下の括弧内の数字は被験人員を示す)

第 19 表 (2) 棒差

1/r	60 代		70 代		80 代		計		%	
	男 (30)	女 (26)	男 (64)	女 (97)	男 (19)	女 (28)	男 (113)	女 (150)	男	女
66 — 70	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1.33
71 — 75	0	0	1	5	1	2	2	7	1.77	4.67
76 — 80	2	2	7	7	2	2	11	11	9.73	7.33
81 — 85	3	2	13	14	1	4	17	20	15.04	13.33
86 — 90	5	3	9	15	3	3	17	21	15.04	14.00
91 — 95	5	4	10	16	1	4	16	24	14.16	16.00
96 — 100	6	8	9	13	4	3	19	24	16.81	16.00
101 — 105	4	2	5	4	0	0	9	6	7.96	4.00
106 — 110	1	2	5	10	3	5	9	17	7.96	10.67
111 — 115	3	3	1	6	3	1	7	10	6.19	6.67
116 — 120	1	0	2	2	1	1	4	3	3.54	2.00
121 — 125	0	0	1	3	0	0	1	3	0.88	2.00
126 — 130	0	0	1	2	0	0	1	2	0.88	1.33
131 — 135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第 19 表 (3) 握力

1/r	60 代		70 代		80 代		計		%	
	男 (35)	女 (30)	男 (77)	女 (108)	男 (24)	女 (33)	男 (136)	女 (171)	男	女
61 — 65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66 — 70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
71 — 75	1	3	3	4	1	0	5	7	3.68	4.09
76 — 80	1	0	4	9	0	5	5	14	3.68	8.19
81 — 85	4	6	6	10	3	3	13	19	9.56	11.11
86 — 90	6	3	14	19	6	7	26	29	19.12	16.96
91 — 95	8	6	17	17	7	3	32	26	23.53	15.20
96 — 100	9	6	16	23	7	9	32	38	23.53	22.22
101 — 105	2	1	11	6	0	2	13	9	9.56	5.26
106 — 110	2	5	4	8	0	2	6	15	4.41	8.77
111 — 115	2	0	1	6	0	2	3	8	2.21	4.68
116 — 120	0	0	1	3	0	0	1	3	0.74	1.75
121 — 125	0	0	0	2	0	0	0	2	0	1.17
126 — 130	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0.58

第　20　表

$\frac{1}{r}$	打叩				棒差				握力			
	男		女		男		女		男		女	
	年少者	高年者	年少者	高年者	年少者	高年者	年少者	高年者	年少者	高年者	年少者	高年者
51— 60	0.52	0	0	0	0	0	0	0	0.26	0	0	0
61— 70	4.19	2.40	3.01	8.89	4.05	0	3.05	1.33	0.79	0	2.28	0
71— 80	24.67	8.80	20.21	11.11	11.62	11.50	15.83	12.00	6.32	7.36	10.42	12.28
81— 90	42.00	24.80	47.81	22.22	34.32	30.08	35.00	27.33	21.84	28.68	27.39	28.07
91—100	20.95	42.40	23.22	39.26	31.06	30.97	30.56	32.00	40.08	47.06	34.52	37.42
101—110	4.46	16.00	4.37	11.11	12.17	15.92	10.00	14.67	20.79	13.97	15.07	14.03
111—120	2.10	3.20	0.55	2.96	4.59	9.73	3.89	8.67	7.90	2.95	8.49	6.43
121—130	0.52	1.60	0.82	2.22	1.62	1.76	1.39	3.33	1.84	0	0.82	1.75
131—140	0.26	0.80	0	2.22	0.54	0	0.28	0	0.79	0	0.55	0
141 以上	0.26	0	0	0								

（但し棒差と握力の表においては　60以下のものは 51—60 の中に，131以上のものは 131—140 の中にまとめてある）

第　17　図

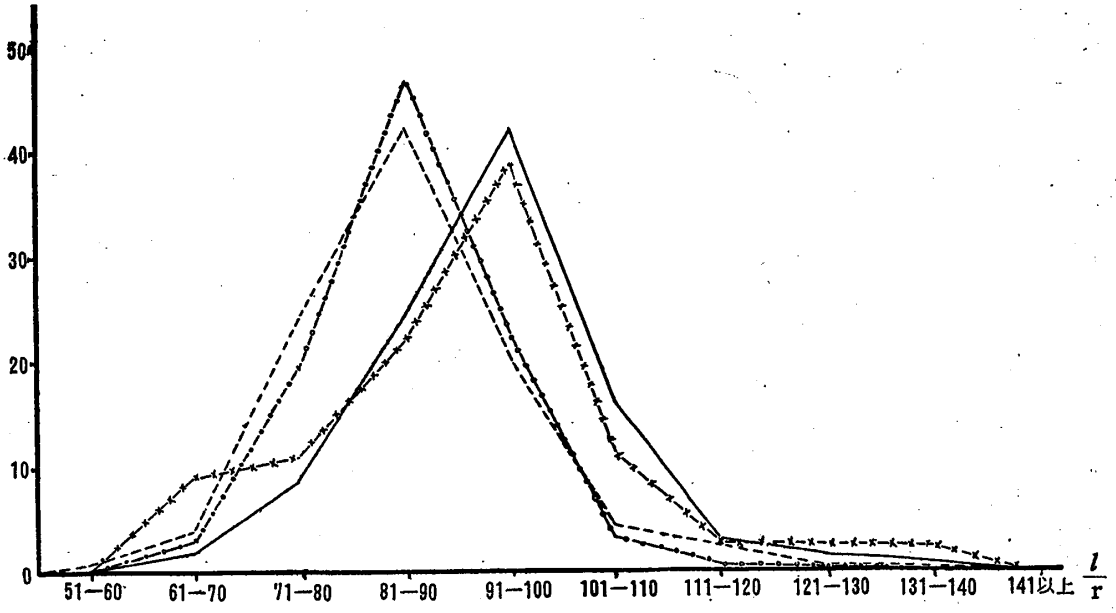

第 18 図

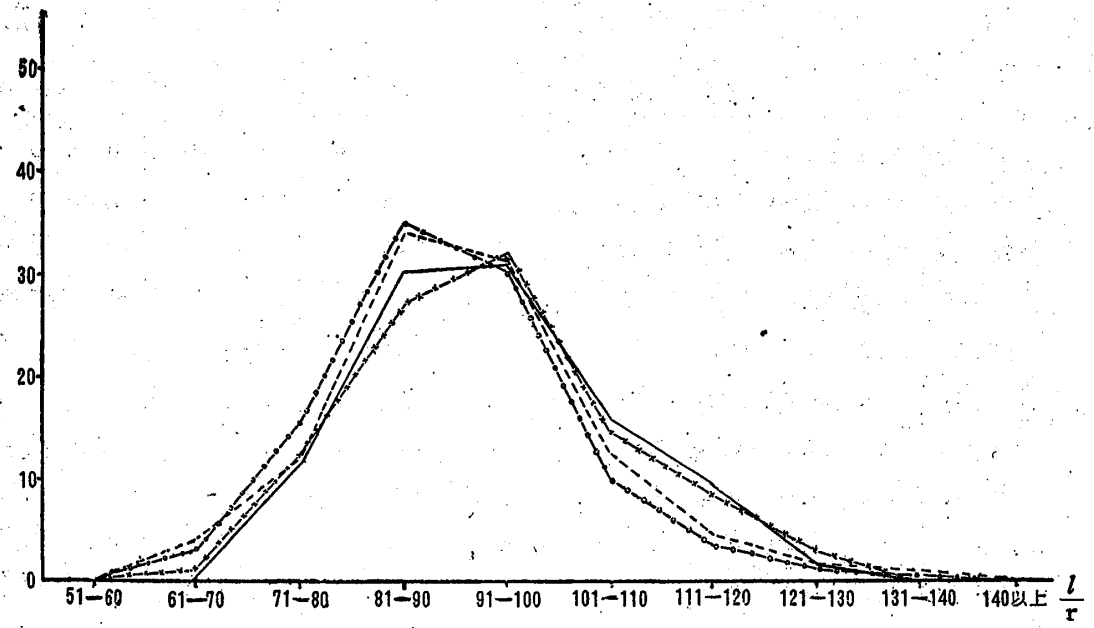
50
40
30
20
10
0
51—60
61—70
71—80
81—90
91—100
101—110
111—120
121—130
131—140
140以上
l/r

第 19 図

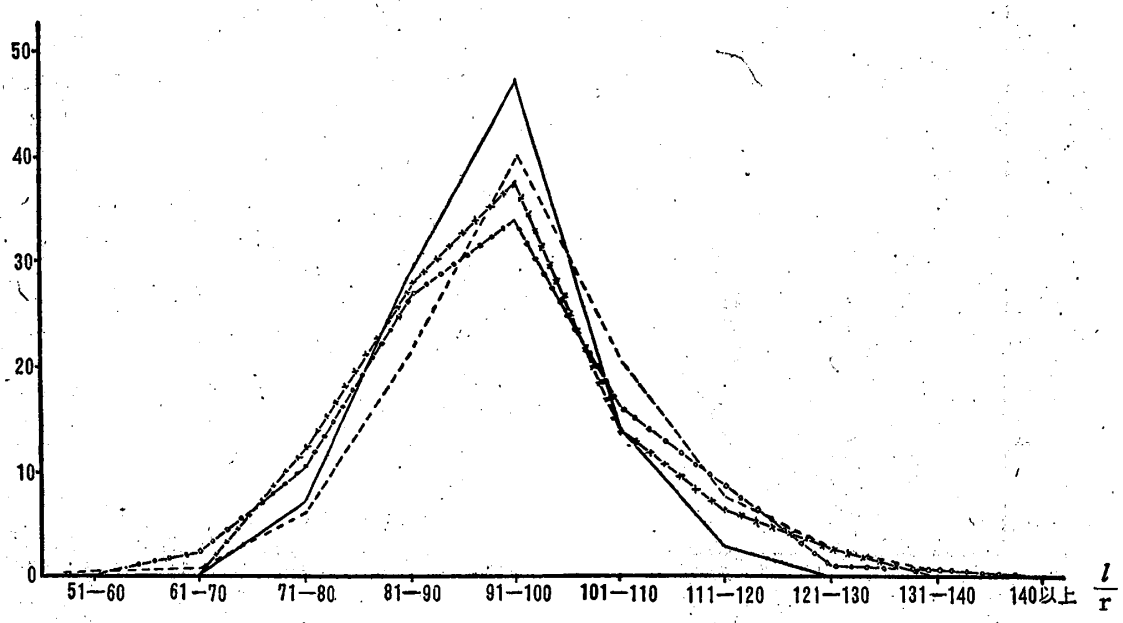
50
40
30
20
10
0
51—60
61—70
71—80
81—90
91—100
101—110
111—120
121—130
131—140
140以上
l/r

左手が右手より優越しているという意味ではない。左手が右手に接近する度合が年少者よりもいちじるしいという意)。しかし握力では両者のあいだに大した懸隔はみとめられない。そして中心化的傾向とは図によつて明らかにみとめられるように，先ず左利指数において91—100のものが，高年者にあつては男女ともに一様に最も多数であるということである。ただし握力においては年少者と高年者とのあいだに大した差異がないが，しかしそれとても後者の場合は，前者の場合のように指数の分布の上からみてその両極端に走るものをみだすことはできぬ。指数のきわめて少ないものや多いものを高年者にもとめることの困難なことは他の2種の作業についても同様である。

先ず全体として上述の中心化的傾向は何を語るか。これは一口にいえば生体の機能上における左右不相称の度が減ずること，いいかえれば左右相称に接近するということになる(形態上は別問題)。そしてこの左右不相称や相称ということは何に基因するかといえば，所詮左右大脳半球の機能の不相称および相称に求めなければならぬが，ここにかかる現象と一般発達過程との関係が問題になる。すなわち発達原理としての分化において生体のDynamic balanceが予定されるという建前からすれば，分化による不相称現象それ自体がそれを示し，それに対して機能上の相称化現象は，それ自体として生体のDynamic unbalanceであると考えられる。さらにかかる中心化的傾向が速度の方面に顕著にあらわれ，力量の方面にいちじるしからざることは，今のところ明言のかぎりではないが，約言すれば速度に関するものは中枢の機能に関与するところが多いのに反して，力量の方は末梢の筋肉機能に多く依存するものと一応は考えることもできる。

次についでに各作業について，年令段階ごとに左右の平均作業量とその差を求めて考察してみる。この場合も年少者のものは今田氏の材料から採択した。その結果は次の第21表(1)(2)(3)に示す。第21表についてみると，左右の差は打叩と棒差とにおいては明らかに男女ともに高年者の方が少ないが，握力においてはかえつて増大している。殊に高年者男子の場合にいちじるしい。如上の結果は既述左利指数の分布状態においてもすでに認められるところであり，後掲の第22表についても窺われるところである。

さらに各人における左右の差をそれぞれ求め，それを平均したものをさらに表示した。表中の年少者の分は，やはり今田氏の資料を借りて筆者自身単独に整理したものである。前者の平均作業量を計算してしかる後に左右の差を見ることに対しては筆者は疑義をもつている。というのは各個人の作業量を左右別々に平均することは，その中には右利のものも左利のものもともに含まれていて，平均することによつて相殺しいわば平均化してしまう危険がある。それに反して先ずそれぞれの個人について左右の差を求め，その絶対値のみ取扱うようにするならば，かかる危険から免れることとなる。一応その結果を示すと次のようである。

整理の仕方を上記のように変えてみたのであるが，結果は第21表に示した場合と略々同様である。第22表は各作業につき差（左右の）の平均を示し，第23表(1)(2)(3)は高年者における左右の差の分配状態を示したものである。

第　21,　表　(1)　打叩（平均作業量及び左右の差）

		男			女		
		右	左	差	右	左	差
(尋)	1	105.9	90.4	15.5	107.2	90.3	16.9
	2	118.6	101.1	17.5	115.3	98.7	16.6
	3	125.1	106.5	18.6	134.9	117.0	17.9
	4	136.5	115.5	21.0	137.5	121.0	16.5
	5	143.8	124.9	18.9	142.5	127.0	15.5
	6	161.4	142.5	18.9	153.8	135.4	1.84
(高)	1	159.9	140.3	19.6	156.1	139.4	16.7
	2	174.6	151.8	22.8	169.0	145.1	23.9
(高年者年令)							
60 — 69		137.6	125.9	11.7	123.4	108.4	15.0
70 — 79		127.5	117.7	9.8	112.1	102.3	9.8
80 以上		117.5	105.6	11.9	109.5	95.6	13.9
平　均				11.1			12.9

表中　尋1.2.……というのは尋常小学校一年，二年……の意。
高1.2.……というのは高等小学校一年，二年を示す。

第　21　表　(2)　棒差

		男			女		
		右	左	差	右	左	差
(尋)	1	19.5	18.4	1.1	19.8	18.3	1.5
	2	23.7	21.7	2.0	23.5	21.2	2.3
	3	22.8	20.4	2.4	24.9	22.4	2.5
	4	25.4	23.2	2.2	25.6	22.9	2.7
	5	27.6	25.0	2.6	26.6	22.8	3.8
	6	30.6	27.8	2.8	29.2	27.0	2.2
(高)	1	30.8	28.5	2.3	31.4	29.3	2.1
	2	30.3	27.8	2.5	29.8	27.6	2.2
(高年者年令)							
60 — 69		23.1	22.0	1.1	21.6	20.8	0.8
70 — 79		21.6	20.1	1.5	21.2	19.9	1.3
80 以上		18.8	18.3	0.5	17.1	15.5	1.6
平　均				1.03			1.23

第　21　表 (3) 握力

	男			女		
	右	左	差	右	左	差
(尋) 1	6.5	8.8	0.7	8.8	7.7	1.1
2	11.2	11.0	0.2	10.4	9.9	0.5
3	13.3	12.8	0.5	10.7	10.4	0.3
4	15.8	15.2	0.6	14.5	13.5	1.0
5	17.2	16.9	0.3	13.9	13.4	0.5
6	20.7	20.1	0.6	17.7	16.9	0.8
(高) 1	24.1	23.1	0.9	18.7	17.6	1.1
2	25.8	25.3	0.5	26.2	24.1	2.1
(高年者年令)						
60 — 69	30.6	29.4	1.2	19.8	18.5	1.3
70 — 79	27.7	26.0	1.7	17.2	16.2	1.0
80 以上	24.5	22.5	2.0	14.8	13.7	1.1
平　均			1.63			1.13

第　22　表

(各作業における左右の差の平均)

	打叩		棒差		握力	
	男	女	男	女	男	女
(尋) 1	17.0	15.8	2.89	3.50	1.27	1.17
2	18.7	17.0	3.37	2.87	1.10	1.16
3	21.7	18.6	2.90	3.26	1.38	0.90
4	23.5	19.8	2.68	3.18	1.49	1.50
5	21.1	16.0	3.23	4.48	1.23	1.45
6	20.4	20.3	3.27	2.81	1.36	1.49
(高) 1	17.8	16.7	2.39	2.91	1.44	1.95
2	23.5	25.0	3.00	2.63	2.07	2.75
(高年者)	14.4	16.0	2.39	2.44	2.45	1.74

第 23 表 (1) 打叩

左右の差	60代		70代		80代		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
0 — 4	8	4	12	20	3	3	23	27
5 — 9	5	8	18	20	5	3	28	31
10 — 14	7	4	14	17	2	4	23	25
15 — 19	6	2	8	6	5	5	19	13
20 — 24	3	3	8	7	1	2	12	12
25 — 29	0	3	6	2	1	0	7	5
30 — 34	2	0	5	3	0	2	7	5
35 — 39	1	2	1	4	0	2	2	8
40 — 44	1	1	0	2	0	1	1	5
45 — 49	0	1	0	2	2	0	2	3
50 — 54	0	0	0	0	0	1	0	1
55 — 59	1	0	0	0	0	0	1	0

第 23 表 (2) 棒差

左右の差	60代		70代		80代		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
0	3	6	7	7	1	3	11	16
1	10	6	12	26	6	9	28	41
2	6	7	14	22	4	4	24	33
3	4	3	11	16	4	5	19	24
4	4	3	13	7	3	3	20	13
5	1	1	5	8	2	2	6	11
6	0	0	2	6	1	1	2	7
7	2	0	0	3	0	0	2	3
8	0	0	0	1	0	0	0	1
9	0	0	0	1	0	0	0	1
10	0	0	0	0	0	0	0	0

第　23　表 (3) 握力

左右の差	60代		70代		80代		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
0	3	4	8	13	3	6	14	23
0.5	0	2	5	10	3	5	8	17
1.0	8	7	17	26	3	6	28	39
1.5	3	2	2	6	0	1	5	9
2.0	5	6	15	21	7	8	27	35
2.5	0	0	1	4	1	1	2	5
3.0	6	5	7	14	1	3	14	22
3.5	0	0	0	2	1	0	1	2
4.0	2	2	13	10	2	2	17	14
4.5	1	0	0	2	1	0	2	2
5.0	3	2	2	0	1	0	6	2
5.5	0	0	0	0	1	1	1	1
6 以上	4	0	7	0	0	0	11	0

以上三種の整理方法による結果を綜合すれば，大体速度に関するものは高年においては左右の差をいちじるしく減少し，力量については左程減少傾向が認められない。しかし力量の面について，他の実験によつて次のような結果を得ている。たとえば15回乃至20回の連続握力の経過についてみると，青年において左右の握力の作業線はたがいに交錯することなく，利手の方の作業線は常に他の方よりも上位にあつて大体平行し，老人にあつては往々にして両者相交錯して，作業線の上からみれば左右いずれが利手であるかをきめるのに困難なことが多い。こういう点からも老人の作業における特徴を見だし得るとともに，これが左右両手の差異を少なくする条件とも考えられなくもない。さらにこういう傾向は精神異常者に多くみられ，Degeneration の特徴ともいわれている点を考えるならば，大いに興味ある問題である。とにかくこの左右両手の差異に関する問題から，いろいろ実験的解明を要求する問題が考案せられる。現在筆者の考想のなかに去来するものは，高年者の左右両手における Skill の転移の問題についてより深い考察をめぐらすこと．左右両手の Coordination について実験的に検討を加えることであり，近い将来に着手したいと考えている。

（註）

(1)　中央職業紹介事務局編　職業選択法　大正15. 28

(2) 檜崎浅太郎　児童青年精神力学的研究　269
(3) 千輪　浩　精神作業に於ける疲労と練習　154—155
(4) 田中　寛一　人間力学
(5) 檜崎浅太郎　同　前
(6) 富田　清　左利と右利　大正6. 14. 140
(7) 今田　恵　利手の実験的研究　心研　第10巻　第5・6輯　196

第8章　高年者の宗教経験

1　はしがき

老人の宗教経験についての研究にあたつてまず考慮せねばならないことは，青少年期の宗教経験に関する研究に対応して如何なる問題に重点をおくべきかということである。すなわち従来多く行われた青年期の宗教経験の研究においては，すでにこれまでの研究に徴して明らかなように，Religious conversion（回心，入信）の問題がその焦点になつているのはいうまでもないのであつて，この問題は青少年期，特に青年期の一般的な精神的特性の一つの基調になるものとして，青年期の特性を解明するもつとも適切な問題であつた。それと同じような意味において老年期の宗教経験として考慮せねばならない問題として，如何なるものをとりあげるべきであろうか。いいかえれば老人の日常の生活経験の特殊性にもつとも密接に結びついてあらわれる宗教経験は如何なるものであろうか。それはいうまでもなく未来の世界，死後の生活，来世の表象であると考えた。いかに現実の生活に執着があり，未来の世界に対して無関心な態度を示そうとも，人生の自然の帰結としての死に直面している彼ら老人においては，その日常生活の折にふれて，死に対して，そして死をとおして来世について切実に観想するにちがいない。たといそれが如何に幼稚なものであろうとも，如何にして神や仏を信ずるようになつたかという入信の動機，態度，効果ということよりも，死後は如何という問題がもつとも切羽詰つた問題だからである。従つて神仏に関する表象やそれらに対する信仰の形式や内容は，青年においては回心，入信に連関して考察すべきものであると同じように，老人にあつては来世の表象と連関させて考案するのが当を得たものと思われる。けだし青年期における回心は，James によれば‘分裂した自我の統一’であり，また Coe によれば‘社会を媒介として急激に実現される自我の統一’であつて，青年期の Scepticism から由来する必然的な過程であるからである。いま老人の自然必然的な生活過程から死後の問題に重点をおいて，かかる立場から彼らの宗教経験を考察するにあたつて，まずその焦点を彼らの来世観念にあわせ，祈願の内容や信仰の態度，神仏の表象などをそれに連関させて考察したいと思う。

用いられた方法はいうまでもなく発問法であり，一般老人ならびに養老院老人（浴風園在園者）を対象として，それらから回答をもとめた。質問の形式は各項叙述の際に記載す

ることとする。

2　来世観念に関する考察

宗教経験ことに老人の宗教経験としての未来意識（来世表象）の詮索にはいるにさきだつて，一応広義の未来意識の概念について考察しよう。未来意識を 'Wissen um ein notwendig Kommendes' とするかぎり，従来とり扱われてきたように，単なる期待，想像あるいは希望とは区別されなければならぬ。尤もかかる期待といい想像や希望といつても現在の経験を基盤とするかぎり，とりたてて区別する必要もないかも知れぬが，それらが単にいわゆる 'Wissen' ではなく，情緒的なものあるいは意志的なものを含むものとして考えられるとき，'Wissen' 以上のものをもつものとして考察の必要が生ずる。

自分自身に対して現前するもの，あるいは来るべきものは客観的には把握しえようがないが，しかし現在の経験にうつたえて Wissen しえられる事象の当然の経過とみなすことができる。かくの如くいい得るならば，第一にそして一般的に仮定せられることは，かかる事象の経過はそれがいかに時間的に延長して，Keller[(1)] のいわゆる 'Die ferne Zukunft' と称せられるものであつても，全体として現在の経験を基盤として洞見せられるものでなければならぬ。すなわち全体として一つの時間形態として把握されるものでなければならないのである。かかる観点から Keller は未来意識を四つの段階にわけているのであるが，ここにいう宗教経験としての未来意識は，彼の言葉を借りていえば「内容的に無定形の未来意識」に属するものと考えられる。ここに無定形ということは非現実的ではあるが，決して偶然的という意味ではなく，やはり日常経験における秩序または規定によつて洞見の可能なものをいうのである。すなわち宗教的信仰がある絶対者に対する帰依讃仰を形成することは，現実の生活体験の秩序にもつとも調和した未来意識を経験させるのである。

かかる観点にたつて未来意識または来世表象を考察するならば，それから逆に現実の宗教的信仰の諸相，すなわち死に対する観想，祈願の内容と信仰の態度，神仏の表象なども明らかにすることができる。ここに老人の宗教経験の中心課題として来世表象の問題をまず考察して，それに連関して宗教経験の諸相に言及せんとする論理的過程が見だされるのである。なんとなれば来世表象が未来意識として，現実の宗教経験の秩序からの洞見によつて成立の可能性を獲得し，同時に日常経験にあらわれる信仰の態度も明白にすることができるからである。

（被調査者）

(イ) 発問法によつて蒐集したもので，80歳以上の男女合計 132 名（男57名，女75名）からの回答による。これらの老人は昭和2年天皇即位の式典に際し，表彰せられた東京市内外の80歳以上のもの。

(ロ) 同様発問法により，浴風園老人60歳以上の男女 341名（男192名，女149名）から回答をもとめたもの。そのうち男54名，女34名は無応答につきそれを除き，男 138 名，女 115名のもの。（昭和7年）（年令別人員は272頁参照）

（問　題）

(イ)に対しては

「死んでからどこへ行つてどうなると思うか」

(ロ)に対しては

「死んでからどこへ行くと思うか」

上掲の(イ)の部類に属する老人は一般普通家庭に起居しているもの，(ロ)の方は養老院で集団生活を送る特殊階層の老人である。種々の方面について考察する場合，それら両者を比較することもできた。

(1)　類型的考察

宗教的未来意識を類型的に大別して，精神的不滅を信ずるものと，その消滅をみとめるものとにわけることができる。精神的不滅をとなえるもののなかには，神仏と融合すると主張するもの，地獄極楽の存在を信じ，ことに極楽に安住すると称するもの，道徳的因果応報の理によつて輪廻転生をとくもの，寺院に復帰するというもの，祖先のそばにいくというものなどがあつて，これらを総括して個人的主我的類型となづけた。さらに霊の存続を主張して宇宙の大霊と合体するなどと主張するものもあり，こういう記述をなしたものを前者に対して普遍的超越的類型とした。なお霊魂の消滅をみとめるもの，死後のことは不明とあきらめるもの，およびなんらの考慮なしというようなものもあつた。最後に回答不詳にして意の通じないもの(イ)の場合において3名あり，無応答のものは(ロ)の場合において男54名，女34名（計88名）あつた。

いま回答不詳，無応答のものを除いて数量的に処理した結果は次の第1表のとおりである。

(イ)の資料によるもの

第　1　表（イ）

	精神的不滅				滅		不明		計
	個人的主我的		普遍的超越的						
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
男	15	29.6	9	16.7	7	13.0	23	42.6	54
女	46	11.3	1	1.3	9	13.3	18	24.0	75

(ロ)の材料によるもの

第　1　表（ロ）

（男）

年令	精神的不滅				滅		不明		計
	個人的主我的		普遍的超越的						
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
60—69	31		2		11		13		57
70—79	26		2		5		28		61
80以上	9		0		2		9		20
計	66	48.0	4	2.9	18	13.0	50	35.1	138

（女）

年令	精神的不滅				滅		不明		計
	個人的主我的		普遍的超越的						
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
60—69	19		0		1		21		41
70—79	20		0		2		33		55
80以上	9		0		1		9		19
計	84	41.7	0	0	4	3.5	63	54.8	115

上掲第1表についてみると，死後のことは不明と回答したものが相当多いのであるがそれはとにかくとして，いわゆる個人的主我的類型に属するものが男女を合計して最も多数である。不明の部にいれたものは「考えたことなし」「考えない」「わからない」という回答をかりに一括したのであつて，いわば死後の世界についてなんらの考慮のないもの，あるいはわからないと諦めるものをいうのであるが，全体としてその数はほとんど個人的主義的類型に属するものにひとしい。けだし考慮なしというような供述は，観点の如何によつては個人としての人生観，宗教観として個人的性格をもつているものとしてみとめられるのである。さらに普遍的超越的類型は(イ)，(ロ)の両部類の男子に若干見だされるにすぎないで，女子においては殆んど皆無といつてよく，両資料を通じてわずかに1名を見だすにすぎない。なお霊魂の消滅をみとめるものは全体を通じて約10%で，大体約1割である。以上の点から総括して，老人には一般に個人的主我的傾向が最も多く，普遍的超越的類型は全体としてきわめて少数で，殊に女子老人にはほとんどないということは，大いに興味ある事実であり，同時に宗教的未来意識にあらわれた老人の一般的性格がうかがわれる。しかしそれについてはさらに年少のものの場合と比較する必要がある。

(2)　類型の比較

さて以上の総括的叙述を年少者についての結果と比較して，老人の特異性が如何なる点にあるかを考察してみよう。

比較の材料はいささか古きに失するかも知れないが，かつて勝川全道氏[2]によつてまとめられた青年の未来観念に関する調査を採択した。思想形態をいろいろな意味において全然異にするであろう近来の青年に関する資料をもつてくるよりは，実践的価値はとにかくとして，比較研究上の適応性をより多くもつているかも知れないのである。氏の結果を摘記すれば[3]次の第2表のようである。

第　2　表

	精神的不滅				滅	不明
	個人的主我的		普遍的超越的			
	神仏となる	地獄極楽	単に霊の存続	大霊と合一		
(小学児童) 男	41.8%	5.6%	3.7%	0%	25.1%	20.9%
女	44.5	10.1	2.7	0	16.9	24.3
(中等学校) 男	22.1	10.9	14.5	0	20.0	27.8
女	26.9	18.4	13.5	0	18.5	19.6
(専門学校) 男	5.6	10.9	17.6	5.4	30.8	23.3
女	12.2	11.1	30.4	6.1	15.2	15.2

上の第2表を通覧すれば，いわゆる個人的主我的類型は全体として児童より青年にいたるに従つて漸減的傾向をしめし，これに反して普通的超越的類型は漸増的傾向をあらわす。これが老年期になると前掲第1表のように前者がいちじるしく増加し，後者は大いに減少して，あたかも児童における場合と同じような傾向となるのは興味ある問題である。なお青年期においてあらわれる人格業積の社会的不滅，身体の生理的不滅をみとめんとするものは，高年者にあつては絶無であり，宇宙の大霊との合一ということを説くものもほとんどない。さらに霊魂の消滅を信ずるものは僅少ではあるが，児童，青年，老人を通じて漸減的傾向を示している。これらの諸点に関する説明については後述にゆだねよう。なお記述は省略したが，勝川氏の結果のうち特に宗教関係の学校の生徒学生において，地獄，極楽について叙述するものが多いのは，いうまでもなくかかる学生の生活環境の特異性にもとづくのであろう。

(3)　個別的考察

次に回答の個別的考察にすすもう。

(ｲ)天国，極楽（地獄）

全体から考察して個人的主我的類型に属するもののうち，死後の世界を極楽または天国にもとめるものが多い。大体仏教殊に他力浄土門における摂取不捨の悲願による法境極楽への往生，キリスト教における神の愛による天国への思慕再誕をもとめているのである。そして極楽往生は同時に仏果を得ることであつて，必然的に極楽にいけるというもの，極楽往生を希求するもの，また極楽へいつて衆生済度の還相廻向をとくものもある。ただ老人においては児童におけるが如く死後直接に神仏となると考えるものはきわめて少なく，一，二の例を見だしたにすぎない。すなわち神仏への融合は天国への再生，極楽への往生と結びついて考えられている。児童にあつては，英雄功臣が神となり，善根功徳をつんだものが仏果を得るというような，社会的道徳的応報として神仏になるというようなものが相当多いようであるが[4]，老人においてはかかる道徳的応報の場合でも，後に示すように神仏の概念よりも地獄極楽の概念を用うる。これは児童の生活体験としては，地獄極楽というよりも神や仏という方がより緊密であり，より具象的なのである。この点において個人的主我的類型が同じように多いといつてもその内容において老人と児童との差異があり，彼らの生活体験や環境の類型的差異がみとめられる。

老人にあつては極楽往生は同時に極楽成仏でなければならぬ。

極楽にいき仏になる（83歳　女）

仏になつて極楽にいく（83歳　男）

勿論これらの供述においては，極楽往生と成仏とは時間的前後はなく，極楽往生は同時に成仏である。後にあげる例についてもそうであるが，因果応報の思想すなわち「未来の果を知らんと欲せば現在の因をみよ」との思想をひそかに懐いているのである。現実的には当然来るべきものを捉えているのであろう。

あたりまえにして極楽へいく（84歳　男）

死んだら必らず極楽へいく（82歳　男）

などは，極楽往生の必然性をみとめているのであつて，この供述のかぎりにおいては，その必然性が因果相対的かあるいは絶対的かは明白でないが，いずれにしても現在の体験を基盤にして洞見されたものである。すなわち善根をつんで仏果を得るのか，それとも絶対的にかく信じているのかとにかく明らかでない。

死んでからどこへいつてどうなると思つたことはないが，出来ることなら極楽にいきたい（86歳　女）

極楽浄土にいきたいと思う（83歳　男）

極楽にいくつもりです（81歳　女）

極楽へいきたいが地獄へいくのじやないかと思う（60歳代　女）

極楽へいきたいがどこへいくかわからぬ（70歳代　女）

極楽にいけたらいきたい（60歳代　男）

阿弥陀さまのお力をかりて極楽へいきたいと思う（70歳代　男）

などは，浄土を欣求し成仏を希求するものであり，かかる欲求の生ずるのは老人の永い過去の経験の然らしめるところであろう。かかる現実の経験にもとづく希望的洞見は，既述のところからみても老人の特殊性であり，この点児童にはみられないところである。さらにきわめて少数ではあるが，来世における悦楽の境地を示すものとして，

極楽にいつて安楽無苦に無限たるものと思う（81歳　男）

があり，また還相廻向をみとめるものに，

極楽浄土へいき，衆生済度をなすものと思う（84歳　男）

がある。

次にキリスト教的天国思想を包懐しているものは，(イ)の材料から10名ばかり見いだされた。いまそれを単に「天にかえる」というような思想とは別個に，天国というような少くとも具体性をになつているものとして，抽象的超越的なものとしての天の思想と区別したのである。すなわち天国の表象は前述の仏教的極楽浄土の観念と同じように，キリスト教的信仰における個人的主我的な観想として，一般的な天の思想と区別したのである。それらのうちでも，

天国にかえる（83歳　男）

天国にいくと信じます（84歳　男）

のように単に天国に云々とただそれだけの表現のものもあり，また

天国へいつて永久の生命をうける（81歳　男）

天国へいき楽しくくらす（88歳　女）

のように，他界表象としての天国での生活事態をといているものもある。またカトリック的信仰の真剣さから，

煉獄へいき少しの罪汚れもなくなつてから始めて真善美の源なる神様を仰ぎみられるところ，すなわち天国に参ります（81歳　男）

と深玄な叙述を試みているものもある。なお浴風園在園老人においても男子において6名あつた。

勝川氏もいつているように[5]，児童の宗教的信仰の基盤には道徳的意識がつよくはたらいている。しかし彼ら児童にあつては，道徳的法則や規範の遵奉実践にともなつて信仰事態が成立するというような理性教的なものではなく，道徳的規範は直接神仏の絶対法であるべきであるという自然教的なものなのである。経験的立場からみれば道徳的規範は社会的性格をになつているものとして，社会的人間関係より生ずべきものであろうが，また罰にもとづく宗教的制裁から生ずる場合も多い。そしてここに神仏に対する服従心が生ずる。かくの如く道徳意識が高潮して正義善行（由来キリスト教では正義を愛し，仏教では衆善奉行として善をとなえる）を成就するにいたれば，その結果を希求するのであつて，天国または極楽の教条に対しても信じやすくなる。老人における応報の観念も児童のそれに似て道徳的である。尤も児童における道徳と宗教との未分化融合の事態をそのまま老人に適用することは危険であるが，たとえば

善いことをすれば極楽へ，悪いことをすれば地獄へいく（86歳　女）
この世において悪事をせず正直にすれば必らず極楽へいく（85歳　女）
正しいことをすれば極楽へいく（81歳　女）
生前の善行信心によつて楽園の班に列する（82歳　女）
正直であれば死んでも神様のところへいける（82歳　女）

というように道徳的応報の観念につきている。しかも(イ)の材料から得られたもので，全部女子であることは興味がある。なお浴風園在園者においても男子に3名，女子に2名の実例が見だされた。

ところで上にも摘記したのであるが，老人の道徳意識の特性は如何なるものであろうか。今回はその詳述は割愛し，筆者の調査によるところを結論的に記述するにとどめたい。この調査にあたつてはやはり発問法を用いて統計的に処理し，その大体の傾向を知ると同時に他面個別的な検討も加えた。発問の形式は次のようなものであつた。

(イ) どういうことが一番善い（正しい）ことと思うか，そのわけは
(ロ) どういうことが一番悪いことと思うか，そのわけは
(ハ) 善いことをすればどうなると思うか
(ニ) 悪いことをすればどうなると思うか
(ホ) 善いことをすればいつもよい報いがあり，悪いことをすればいつも悪い報いがあると思うか，どうしてそう思うか

被検老人は浴風園在園者，男女合計343名，昭和12年実施。

質問(イ)および(ロ)の道徳的善行為，悪行為（最もよい，最も悪いと最上級の副詞をつけたのは，老人に問の意味を明白ならしめるために強調した）についてあげているところをみると，やはり直接的な徳目をあげているものが，原理的なもの，宗教的なもの，社会的なものに較べていちじるしく多く，善行為としては特に正直，親切という徳目を，悪行為としては虚偽，盗みをあげているものが大半をしめている。そしてその理由としては，前者においては自己中心的な点を，後者にあつては社会的な点をあげているところはきわめて常識的である。次に(ハ)および(ニ)の善行為の結果，悪行為のそれについては，両者ともに自己中心的な観想の多いのは当然であつて，善行為の結果は「よい報い(こと)がある」悪行為の結果は「悪い報がある」と，宗教的な因果広報による必然性をみとめている。従つて最後の質問に対してはそれを肯定するものが絶対多数を占めたことは当然のことであり，神仏の加護，天の配剤によつて悪因悪果を特に強調しているようである。

上のところから，既述のように来世観想として極楽または天国を想定するにあたつて，道徳的条件を特にあげている理由が充分察知せられるであろう。けだし彼ら老人の道徳的判断において因果応報の思想がいみじくもあらわれているからである。

児童における単純な道徳的因果応報の観想は，青年期の自我の発見と懐疑批判的な思想によつて，神仏の超越的ないわゆる通力をみとめることは困難になり，さらに知的生活の複雑化，繊細化による思考の発達は哲学的反省をよびおこして，その結果三世流転の輪

廻思想をいだくようになるとは，勝川氏のとくところであるが，かかる超越的因果律による業相続三世流転の思想は，さらに老年期にいたつて微弱になり，ふたたび道徳的応報が痛感されはじめるのである。尤も老人においても漠然たる輪廻転生をといているものもないではない。たとえば

安心して死ねばまた生きてくる（60歳代　男）
また生れかわる（70歳代　女）
何に生れるかわからない（70歳代　女）
現世にでてくる（70歳代　男）

のように，きわめて少数でしかも漠然たるものにすぎない（浴風園在園者）。かかる輪廻転生は仏教では小乗の教えるところであり，大乗教では仏果をえれば他世の救主として還相廻向をなすと説くのである。老人の観想は勿論小乗的なものをでないのであつて，還相廻向をしめしたのはただ一例にすぎない（前掲）。

それはとにかくとして，極楽往生および天国再誕の光明面の多数に対して，地獄必定の暗黒面をとなえるものはきわめて少数である。(イ)の材料において男女を通じてわずかに3名，(ロ)の材料においては男子3，女子4名を見だしたにすぎない。そしてその表現の仕方においても「地獄へいくだろう」というような仮定的なもので，結局は極楽往生したいが，因果広報の理によつて無間地獄におちる運命にあるのだろうというように解釈される。

さらに死後のことはわれわれ凡夫には測りがたいものであり，所詮神仏の加護善導によらねばならないというものも若干ある。天国を憧憬し浄土を欣求するまえに，愛の神の加護，摂取不捨の仏の善導にすがるのである。

死んでからは仏さまにおまかせする（85歳　女）
仏さまの御支助によりよいところにいける（81歳　女）
別にいいことをした覚えはないから極楽へいけるとは思わぬが，阿弥陀さまにおすがりしてお助けをいただく（60歳代　女）
どこかわからぬが仏の指図通りになる（60歳女　男，70歳代　女）
神仏の指令による（70歳代　男）
阿弥陀さまのお力をかりて極楽へいきたい（70歳代　男）

などはその例であるが，殆んどすべて仏教的な往生思想である。なお天国，極楽というかわりに，神仏の膝元あるいはそばへいくというものもあり，殊にこの場合宗教的偉人による包擁をねがう言葉があらわれている。たとえば日蓮の名をもちだしているところは面白い。

（ロ）祖　　先

老人は祖先に対してはそれを神または仏として崇拝しているように見うけられ，その意味において先祖のそばへいく，またはいきたいという念願をもつている。尤もなかには先祖の墓に一緒に埋葬されるというような回答もあつたが，けだしこの場合は勿論墓碑そのものをいうよりも，墓中にねむる先祖の霊のもとに参ぜんとする意図がふくまれているの

ある。かかる回答は勝川氏の児童青年における研究にはほとんど見だされなかつたもののようで，児童や青年の祖先に対する態度は，むしろ霊魂の不滅存続を否定せんとする立場にたつものの祖先崇拝にあらわれているにすぎない。

死後どこへもいきませんが，子供の世話になり，そこから自分の先祖の墓へいきます。（82歳　女）

などは，一見霊魂の不滅をみとめないもののようにみえるが，この場合上述のように祖先の墓は同時にその霊であると解するかぎり，それと合体するという意味においてやはり霊魂の不滅をみとめていると解釈したい。

先祖のところへいく（81歳　男）

死ねば先祖代々のみ仏のそばへいつて仕う（85歳　男）

のうち，後者の場合は仏の観念と同時に精神的不滅を信じているものであろう。さらに

親の許にいく（60歳代　女）

親の許にいきたいが，自分は罪が深いからいけるかどうか（80歳代　男）

などにおける「親」はいうまでもなく先祖の一系列であり，とくに後者の場合の因果応報的な告白は，あきらかに親または先祖を神格仏果としてそれとの合体を希求している。

（ハ）寺院，墓地

死後寺院へいくとかあるいは墓地へいくというような回答が，少数ではあるがみうけられた。こういう表現は児童や青年にはみだされない。寺院を単なる葬儀の場所として，そして墓地を埋葬の場として考えているとするならば，死後の存続を肯定するというよりも，むしろそれを否定する態度をとるものとして理解せねばならぬ。しかし後に示す事例によつてみられるように，帰依寺，菩提寺としての寺院は，その内容や性格においてすでにそれは単なる葬儀の場でも埋葬の場でもなく，仏座としての堂宇を指示するものであり，しかも菩提寺というかぎり祖先の墓地という意味も加味せられているのであつて，そのかぎりにおいて死後の不滅を意味するものでなければならぬ。同様に単に墓地という場合も祖先と同様であると断ずべきであろう。しかし精神的不滅を意味するとしても，寺院墓地を通じて極楽天国を連想しているとはただちにみとめることはできぬ。

死んだら郷里の寺へいく（85歳　女）

自分の帰依寺にいく（83歳　女）

墓へいきそして後どこかに宿る（70歳代　男）

（ニ）霊魂の未来存続

ここにいう霊の未来存続というのは，地獄，極楽または天国というようないわば具体的な来世表象をあげることなく，従つてかかる具体的な個人的主我的な観想をいうのでなくして，普遍没我的な精神的不滅をいつたものである。たとえば宇宙の大霊と合一するとか，あるいは自然界に帰するというように，抽象的ではあるが比較的明確に主張するもの，もしくはより漠然と霊魂の不滅をとなえるものをいうのである。既にのべたように，児童において多数をしめる地獄，極楽，天国の表象は，青年期における懐疑的，批判的な思索によ

つて，道徳的因果広報の論理から業相続三世流転の思想に転向するとともに減少し，かかる縁起的観想と同時に普遍的な霊の存続をみとめようとするものが増加してくるのであるが，こういう点は老人においてはどうであろうか。

普遍的な意味における霊魂の不滅を信ずるためには，上にのべたように少くともある程度の思索と反省がなければならないのであつて，いわゆる青年期的転向によつてかかる傾向が強くなることは上にのべたとおりである。そのなかでもたとえば宇宙の大霊と合一するというような超越的な見解は，勝川氏もいつているように，小学校児童にあつては勿論一人も見だされず，中等学校の生徒においてもきわめて貧弱で，ただ二，三の事例を見だすにすぎないというのである。その思想的基盤はとにかくとして老人の場合は如何にあらわれるであろうか。全体としてさきに数量的に示したように，かかる内容をもつた回答は女子にはほとんど絶無といつてよく，男子においても個人的主我的体験にくらべてきわめて少数である。

宇宙にとけこむ（60歳代　男）

自然界のどこかに合す（70歳代　男）

などは，青年期の宇宙の大霊，生命または真理と合体するという回答に匹敵するものであろう。しかし「とけこむ」という言葉が，大霊にそして大生命に合体するということを語るものであるか，また「自然界」という概念が形而上学的世界としての大宇宙を指摘したものかは明確ではないが，他の回答との連関において一応それに通ずるものとして理解しておいた。これに対していわゆる漠然たる意味における霊の未来存続をみとめるものは前者にくらべてやや多い。たとえば

空中にまごつきいる（60歳代　男）

空天にいく（70歳代　男）

のようなものであるが，なお霊は遊離魂として身体からはなれで宇宙に存在し，あるいは社会に残存するというものもある。

死ぬと五体は土と水と気に化し，霊魂は不滅で宇宙に存する（83歳　男）

身体は土にかえり，魂は永久に社会に残る（84歳　男）

という。また次のように霊の昇天を主張するものもある。

死せば形体は土に化し，霊魂は天にかえる（85歳　男，60歳代　男，60歳代　女）

霊は天に昇り，体は地下にあり（82歳，83歳　女）

死ねば精神は天に昇り，身体は腐敗し終る（83歳　男）

のように，霊に対して身体は土となる，地下にあり，あるいは腐敗するとして，霊は身体から遊離羽化するのである。

魂はのこる（84歳　女）

霊魂は死滅せざるものかと思う（82歳　男）

などは，霊魂不滅をずばりと断言している例である。

（ホ）不滅を否定するもの

わが五尺の形骸焼けば灰，埋めば土と化すというのは，われわれの常識として何人も否定しえないところであり，さらにわれわれの科学的自覚と反省はかかる常識を強化するであろう。青年期における霊魂消滅観は当然彼らの科学的批判にもとづくものが多いのである。すなわち霊の問題はある時期に達してなんらかの精神的変動に基因するものであるが，科学的批判的態度が旺盛になれば，それに従つて霊魂論は微弱になるのは当然である。老人の場合の結果においても前掲表にあきらかなように，大体13%ぐらいはあるが，これは勿論彼らの科学的自覚にうつたえたものではなく，経験の集積による比較的高度の常識にでたものにちがいない。けだしいろいろな表現が見だされるからである。

魂は消える，骸は土に化す（82歳　男）
灰土になるのは無論（83歳　男）
唯々腐れてしまうだけです（91歳　男）
土になる（60歳代　男3名）
別にどこへもいかない，土になつて土のなかにはいつてしまう（80歳代　男）
ここの土になりたい，どこへもいかない（80歳代　女）

などは，生命をそして身体を単に肉魂としてとりあつかつているにすぎないで，霊は問題にならない。青年期の回答においては，土となり，灰となり，腐ちはてるというものも，他面神仏の加護，祖先の守護をみとめんとするものが多く，そのかぎりにおいて霊の観念をもつているといわれているが，老人にはそういう余裕は見だされない。なお

消滅とこころえる（90歳代　男，60歳代　女）
死ねば消えてなくなるゆえどうなるとも思わない（80歳代　女，70歳代　男4名）

などは明白に死後の存続を否定するものである。

人間は生きているうちだけで，死んでしまえばそれまで（81歳代　女）
死ねばそれきりと思つている（91歳代　男）

の二例は，きわめてRadicalな表白で，死後の問題に対してなんら関心なしといつた風である。

空よりきて空にかえる（86歳代　女）
死ねば一切空（81歳　女）
火の消えたと同じもの（87歳代　男）
火がパッと消えたようなもの（82歳代　女）

においては，前二者はいわゆる空観による単純な虚無的な考えかたであり，後二者も同じくそれをいうに暗黒をもつてしたものであろう。特に最後の回答には「死後のことはわからぬ」と添えがきをしているところから考えるならば，死後の世界についての関心や思念はまつたくないというべきである。

どこへもいくところなし（60歳代　男3名，80歳代　男）
どこへいくとも思わず（60歳代　男）
どこへもいかぬ（70歳代　男，70歳代　女2名）

などは，きわめて曖昧な回答ではあるが，来世をまつたくみとめないものといつてよい。

(4) 概　　括

すでに未来意識を定義して，それは単に将来に対する期待的，想像的，希望的な事態ではなく，従つて勿論非現実的なものではあるが，決して偶然的なものではなく，現実の生活経験の秩序に依存して洞見せらるべきものということに帰着した。かく考えることによつて上に考察してきたような宗教的来世意識から逆にひるがえつて現実の宗教的信仰の態度をあきらかにすることができる。

それはとにかくとして，如上の考察によつて，老人の宗教的未来意識，あるいは死後の世界についての一般的類型ならびに個別的事例がほぼ明らかにされたことと思うが，その一般的類型における数量的分布はとにかくとし，個別的な事例の内容においては，青少年の場合と比較して特にいちじるしく異つているというような点は見だされなかつた。ただ青年期において比較的頻発するところの回答，すなわち宇宙の大霊または生命との合体，人格業績の社会的不滅ならびに生理的不滅というようなものは，老人においてはほとんど見だすことができなかつたのであるが，その他の点についてはその内容において共通性のあることがみとめられた。青年期における宇宙の大霊との合一ということは，彼ら青年の哲学的反省により，人格業績の社会的不滅ということはその社会的興味の拡充により，さらに生理的不滅をいう所以はその科学的自覚にもとづくものとして，それぞれ青年期の一般的な精神特性の発顕としてみとめられるであろう。児童および老人にかかる事例の見だされないこともあやしむに足りぬ。

筆者は自分自身の考察から，かかる個々の具体的事例によるよりも，さらに一般的な類型的考察によつて，老人の特殊性をあきらかにしたいと思う。とにかく個々の事例において特に異つた点が見だされないとするならば，類型における数量的処理の面になにかを求めなければならない。さいわいこの点に明白な特異性をみとめることができたのである。すなわち全体として通覧すれば，精神的不滅の項において，いわゆる個人的主我的傾向は，児童より青年にいたるに従つて漸減的な勾配を示し，さらに老年期になつてふたたび増加するのに対して，普遍的超越的類型は反対に児童より青年にいたるに従つて漸増的傾向を示し，老年期にいたつて激減している。殊に青年期において普遍的没我的類型としての霊の存続をねがう傾向の多くなるのは，その一般的特性としての精神的完成要求（Ergänzungsbedürfnis）の発現と考えられ，老年期になつて個人的主我的な未来存続を希求することの多くなるのは，彼らの自己閉鎖的な性格のしからしめるところであろうと考える。さらに個人的主我的類型としての他界表象における天国観，極楽観は児童の場合においても多数を占めて，その点では老人と同巧である。しかしそれをもつて直ちに老人が児童の世界に復帰したとはいえないのであつて，あたかも老人における祖先への復帰，寺院，墓地への帰入というようなことが児童にあつてはほとんど見られないのと同じように，その思惟内容においては異なるものと考えねばならぬ。さらに霊の消滅を否定せんとすることは，年少者の場合とちがいはない。

3　死に対する観想

死とはいうまでもなく，現実生活の遮断であり現実生命の終末である。と同時に来世他界への門戸でもあり，また一切の破滅でもある。未来意識を時間形態として必然的にきたるものに関する洞見として，現実の生活体験の秩序に調和すべきものと考えるとき，死の観念もまた同じ時間形態のうちの必然的にきたるべきものに対する会得として，また会得される一つの場面として意識されねばならぬ。たとえば死は運命なりとあきらめるというような了得の仕方は，一面生の論理的必然として因果的に思惟せられたものであろうが，現実的な死意識としてはかかる時間形態の一つの場面にすぎない。従つて死に対する観想は必然的にきたるべき事象に関する洞見としては，如何なる場合においてもまた如何なる人間においても同じ姿態をとるべきはずである。しかしそれが現実の生活体験の秩序に調和すべきであるかぎり，その観想は個人により，年令により，性別に応じていろいろな形をとるものであろう。けだし日常の生活体験におけるなんらかの感傷によつて強調されるからである。すなわち青年期にあつては，彼らの体験におけるいわゆる精神的自己完成の要求や社会的理想化の傾向によつて，特有の姿態をあらわすものとするならば，老年期においては老人の生活体験なりにその特殊性を示すと考えられる

かりに死に対する恐怖の有無を問うならば，青年においてもまた老人においても，恐しいというものもあれば，恐しくないというものもあり，なんとも思わぬというものもあればまた仕方なしと答えるものもあろう。さらに死を讃美するものもあれば，逃避するものもあるであろう。しかしその理由をたずねるならば，彼らの生活体験の特殊性にもとづいて種々さまざまに答えることとなると思う。青年期におけるかかる理想化の傾向は，彼らをして死を讃仰せしめる場合もあれば，あるいはむしろ死から逃避させる場合もある。前者の場合は死の崇高性を通じて死後の世界にまでおよぶものと考えられ，後者の場合は生の偉大性によつて現実の社会における完成を約束する。要するに死に対する観想は，再三のべたように現実の生活体験の秩序に調和したものであるかぎり，その体験の類型によると考えられるのである。かくして死に対する観想の構造は，前述の未来意識の構造と同じ性格を示すのであつて，来世表象によつて死の観想を了解しうると同時に，また死の観想を通じて来世表象を想定することもできるのである。けだし死に対する観想も現実の体験としてはやはり未来意識として把握されるのであるから，未来意識が必然的にきたるべきものに対する洞見として，現実の生活体験の秩序から理解されるならば，死に対する観想もまた同様にかくすることによつて解明せられ，従つて老人における特異性も把握することができる。ちなみに死に対する観想も広義においては未来意識といわれようが，この場合は死の観想を通じて広義の未来意識の構造をあきらかにするのではなく，未来意識の一過程としての死に対する観想およびその類型を問題とする。

質問法を用いて他の宗教経験の諸相と同時に，浴風園在園老人について調査した。昭和7年，60歳以上の男女老人341名について前問とともに考察したものである。

（問　　題）　「死ぬのは恐しいですか。」
「そのわけは。」

調査人員年令別は下記の表に示すとおりである。

年　　令	男	女	計
60 — 69	80	48	128
70 — 79	86	75	161
80 以 上	26	26	52
計	192	149	341

なお回答不能（無記述）のもの男子に3名，女子に2名，計5名あつた。

（1）総括的考察

まず死に対して，あるいは死の恐怖に対して，消極的否定的反応をなしたものと，積極的肯定的反応をあたえたものとにわけてみた。前者はいうまでもなく死の恐怖を体験しないもの，あるいは Indifferent な態度を示したものをいい，後者は死に対する恐怖心をいだくものである。消極的，積極的という概念は当然問題の提出様式に対して用いたものである。

（イ）消極的類型

この内容を示すと次の第3表のようになる。

第　　3　　表

年　　令	男				女			
	60—69	70—79	80以上	計	60—69	70—79	80以上	計
恐ろしくない	26	27	6	59	5	24	9	38
仕方ない	5	9	3	17	0	2	1	3
なんともない	19	27	12	58	37	32	11	80
あきらめる	2	1	0	3	0	0	0	0
その他	6	6	1	13	1	0	0	1

上掲第3表はいわゆる消極的な回答をあたえたものについて，各項目毎に年令段階に従つて，それぞれの実数を示したものである。かかる回答をあたえたものについてみても，その理由としてあげているところをみれば，いずれ後に個別的に検討するように各人各様である。さしあたり大体のところは，表に示したように明瞭に「恐ろしくない」というもの，「なんともなし」というもの，「仕方なし」，「あきらめる」というものなどに分類した。

しかし「仕方なし」というもののなかには，ひそかに「あきらめる」という含意もあつて，結局は「仕方なしとあきらめる」ということになるのである。また「恐ろしくない」「なんともない」という場合，その理由的な意味において「已むを得ぬ」「当然なり」と附け加えるむきもあるが，それらの点については後述にゆずる。全体を通じて「なんともない」と答えたものが最も多く，男女合計272名のうち138名を占めて約半数となり，次に明瞭に「恐ろしくない」といつたものが95名で第2位を占めている。そしてこれら両者が全体の大部分を占めているのであつて，その他「仕方なし」「あきらめる」という回答はきわめて少数である。男女を比較すれば，男子においては「恐ろしくない」というものと「なんともない」というものはほとんど同数であるが，女子の場合では後者の方がはるかに多い。尤もこのなかには前述のように「恐ろしくない」という意味にいつているものもあれば，また無関心な表現としていつているものもあるにちがいない。なお「仕方なし」「あきらめる」と没我的な表現をしているものは，女子にはほとんどないといつてよい。要するに「恐ろしくない」「なんともない」という回答はいわば個人的主我的なもの，「仕方なし」「あきらめる」という回答は超越的没我的なものと考えるならば，前述の来世表象と同じように類別することができる。

（ロ）積極的類型

この類型に属する項目ならびに年令別分布（実数）は次の第4表に示したとおりである。

第　4　表

年令	男				女			
	60—69	70—79	80以上	計	60—69	70—79	80以上	計
恐ろしい	20	14	3	37	5	14	4	23
つらい	1	0	0	1	0	0	0	0
その他	1	0	0	1	0	1	1	2
計	22	14	3	39	5	15	5	25

いまこれと前掲の消極的否定的類型とを比較すれば，その実数のうえからみて格段の相違がある。前者の場合にあつては男子150名，女子122名をかぞえたものが，この積極的肯定的類型においては，わずかに男子39名，女子25名にすぎないで，前者の約20%にみたないことは一応考慮する必要があろう。しかしこの点については比較すべき他の年令段階の結果の持ちあわせがないから，これをもつてただちに老人の特性と断ずることはできない。ただしその理由とするところを考察するならば，一般生活体験との照応によつて，多少首肯しうるものを見だすことができるが，それについては後述にゆずる。

（2）個別的考察

（イ）消極的否定的類型

この消極的否定的類型に属するものを，各個人の回答様式にしたがつて，主我的個人的なものと没我的超越的のものとにわけたのである。これら両者はただ単にその回答の外面的な形式からみた分類で，実質的には両者はしかく截然とわかつことはできないのであつて，相互に参差交錯している。この点については後に示す事例で明らかである。

ここに個別的に考察するにあたり，各人が開陳している理由をつけ加えて説明することにする。

(a) まず死を「恐ろしくない」という風に告げた人々が，如何なる理由をあげているであろうか。大体次のような項目にわけて考えられる。

断 定 的
諦 観 的
現 実 的
将 来 的
暫 定 的

ここに断定的というのは「恐ろしくない」と明言しているものをいつたのであつて，このうちなんらの理由をあげないでただ恐ろしくないと告げたものが相当多いのであるが，それを除いて他はなんらかの理由をあげている。そのうち諦観的というのはいわゆる死を運命と諦念しているもので，たとえば

恐ろしくない，仕方なしと考える（60歳代 男）
〃 寿命だから仕方ない（60歳代 男，70歳代 女）
〃 運命だと思う（60歳代 男）
〃 この年になつているから（60歳代 男）
〃 老人ゆえ（70歳代 男）

のようなものがあげられる。前3例は寿命だから，運命だからとの前提を具体的にあるいは含蓄的にもつかぎりにおいて，没我的な傾向とみとめることができるが，だから恐ろしくないと自分の情緒に帰つている。また寿命だから，運命だから仕方なしと考える根拠になつているものが，上例の後2者にあるように自分はこの年になつているから，あるいは自分はもう老人だからというような場合は，それが個人的観想かあるいは老少不常という一般的観想かは不明として，不問に附する以外には途はない。

次に老人の現実の生活態度に立脚して，死の恐怖を否認する事例をあげると，

恐ろしくない，世をわきまえているから（60歳代 男）
〃 世に望みがないから（60歳 男）

などであつて，はじめの例は現実生活における喜怒哀楽のすべてを経験しつくして，人間の生の実相をわきまえた老人の姿であり，従つて死の恐怖などはもはや微塵もないというところである。それに対して第2の例は現実生活を苦しみぬいてすでになんらの希望も願望もない，死んだ方がよいという世捨人の態度である。一見両者は相容れない生活の体験者のようにも思われるが，見方によれば同じような途をあるいてきたものとも考えられる。

さらに未来意識，すなわち来世に対する願望から死に対する恐怖を意識しないという事例をあげるならば，

恐れない，楽に往生したい（60歳代　男）
〃　　1日も早く往生したい（70歳代　男2）
〃　　お迎えがくれば終ります（70歳代　男）
〃　　即身成仏と考えている（70歳代　男）
〃　　有難いと思う（70歳代　女）
〃　　却つてうれしいくらいで（70歳代　女）
〃　　早く死んで極楽にいきたい（80歳代　女）

などを指摘することができる。すなわち死後の世界として極楽への往生を欣求する個人的主我的な態度，あるいは即身成仏というような普遍的観想から，死の恐怖を脱却するものもあるかと思うと，また漠然と有難いと思う，却つてうれしいと単に自分の情緒的体験だけを表現するものもあるが，しかしこれらもいずれかといえば現在の生活，過去の生命にかかわる苦厄からのがれて，楽土に永住せんとする法悦を含蓄しているとも考えられる。

以上の考察によつて恐ろしくないと断言しているものも，その理由とするところはあるいは超越的諦観，私的な現実生活の回顧と批判，あるいは来世に対する願望なども数えられ，その数量的分布は一応省略したが種々興味ある事実が多い。これらによつてその結果が他の年令段階のものにも求められているならば，数量的にも内容的にも比較が可能であつて，興味が倍加するであろうが，それが手にできないためただ具体的事例を列挙するにとどめた。次に暫定的条件的に死の恐怖を否定したものをあげることにしよう。

恐くはないが，死にたくはない（60歳代　男）
〃　　苦しまずに死にたい（70歳代　男）
〃　　早く死にたくはない（70歳代　男）
〃　　悪いことをして死にたくない（80歳代　男）

別に恐くはないが，死ぬのはいやだ（80歳代　男）
恐ろしくはない，運命だから，しかし長生きしたい（80歳代　男）
〃　　がまだ生きていたい。死ぬことは考えたくない（60歳代　女）
〃　　けれど楽に死にたい（70歳代　女，80歳代　女）
〃　　ただなさけないと思う（70歳代　女）
〃　　お迎えがこないから，今は（70歳代　女）
〃　　お祖父さんをおいて死ぬのはつらい（80歳代　女）

などは，死という事態そのものは恐ろしくはないが，できるだけ死を回避しようとするのである。その場合もつと生きていたい，死の瞬間の痛苦を経験したくない，あるいは自分のつれあいを残したくないというような理由をつけているのは，死後の世界に対する配慮にまさつて，現実的に死そのものの痛苦からの回避，現実生活に対する未練のためにその繋縛からのがれられないのである。なお後にのべるように，死にたくない，長命したいとい

う願望の熾烈なために，死に対する恐怖，嫌忌をいだく場合が相当多数あるが，これとそれとは全く間髪をいれざるほどの差異である。しかし彼ら老人の体験そのものから考えるならば，かかる願望の強弱によつて，強いものは死を怖れ，弱いものはそれほど恐れることはないという差異が生ずると考えられる。所詮かかる条件的，暫定的な考え方からやがては死に対する恐怖への転向が見だされるのである。

(b) 次に「なんともない」「なんとも思わぬ」という回答は，一面「恐ろしくない」ということと同調のものとも考えられるが，一応別にして取りあつかつた。従つて前項の恐ろしくないという場合と大体同じような回答の種類が見だされた。しかし全体としてこの回答の形式が他のものにくらべてはるかに多数であつた。

（諦　観　的）

なんとも思はぬ	当然だから（60歳代　男）
なんともなし	生あるものは死すとあるから（70歳代　男2）
〃	定つているから（70歳代　男4，60歳代　女）
〃	寿命がくれば死ぬのだから（80歳代　男）
〃	運命と思う（70歳代　女）

（現　実　的）

なんともない	静止と思うから（60歳代　男）
〃	この世で正しいことをしてあるから楽に死ねる（60歳　女）
なんとも思わぬ	日頃の信心のため安心す（70歳代　男）

（条　件　的）

なんともない	けれど自分から死のうとは思わぬ（70歳代　男）
〃	寿命だから，しかし苦しまずに死にたい（80歳代　男）
〃	けれど長生きしたい（60歳代　女）
〃	がただ長患いせず人の世話にならぬよう祈つている（60歳代　女）
〃	がなるだけ頓死したい（60歳代　女）

大体以上のような事例をあげ得るのであるが，問題は「なんともない」という言葉である。かかる表現だけでは，一面恐ろしくないという場合と同義に解せられるし，また他面死に対して全く Indifferent な態度を示しているとも考えられる。ここではやはり自己の死に対する情緒的体験を語るものとして，前者の意味に解することにした。かくして次の考察が必要になつてくる。

(c) この部類に属するものとしては，一般的にそして端的に「致方なし」「運命とあきらめる」とのみ表白したものをまとめた。そしてそれを一応没我的超越的な類型とした。しかし意識的経験としてはやはり具体的な情緒的なもの（「恐ろしくない」とか「なんともない」というような）が動いているかも知れないのであるが，これらの回答のなかには「恐ろしくも仕方がない」というようなものがあつたので，一応別種のものとしてわけることとした。

天命致方なし（60歳代　男4，80歳代　男）
生者必滅仕方なし（60歳代　男）
自己の生命とあきらめる（60歳代　男）
寿命ゆえ仕方なし（70歳代　男2，70歳代　女，80歳代　女）
致方なし（70歳代　男6，80歳代　男）
いずれ同じだからあきらめている（70歳代　男）
当然だ（80歳代　男）
恐しいといつても仕方なし（70歳代　女）

上の事例に示すように，天命といい，寿命といい，生者必滅といい，みな超越的な理法の支配にまかせて諦観し，直接に個人的な感情体験にかえつてそれを表現しないところにその特殊性をみとめた。恐ろしくないとか恐ろしいとかというような個人の感情体験を超越して，生死の必然的な過程に随順するという点にその特徴をみとめようとしたのである。

（d）最後に死の恐怖に対する否定的な回答ではあるが，きわめて特殊なものとして一括したものをあげておく。

自然は恐ろしくはないが無理は恐ろしい（60歳代　男）
格別に苦しみはしたくない（60歳代　男）
今に何事があるにしてもどうも考えない（60歳代　男）
恐ろしいことも知らない（60歳代　男）
病死はなんとも思わぬが変死は恐い（60歳代，70歳代　男）
死ぬのは有難い，こうした救いにあずかつているので（60歳代　男）
いとわない（70歳代　男2）
死ぬのは有難いと思う（70歳代　男）
死を待つている（70歳代　男）
死ぬときは幾分苦しかろうと思うだけ（80歳代　男）
目がみえず張りあいがない，早く死にたい（60歳代　女）

上掲の事例でみられるように，記述の曖昧なものもあるが，一応死の恐怖を否定しているかにみえる。なかには病死，自然死に対しては恐怖はおこらぬが，変死に対して恐怖をいだいているものもある。これは彼らの現在の生活（養老院の生活）に対する不安からでたものであろう。また死の瞬間の苦悩に対して不安をいだくものもあれば，死を礼讃しているものもあり，また死を希望しているかにみえるものもある。あるいはまた恐ろしいということもわからぬほどなんらの観想をもたないものもある。死の讃美には現在の生活における精神的安定によつてその応報を信ずる悦びがあり，死を希求するものには現在の生活に対する不満もある。いずれにしても表現のうえからいずれの部類にいれるべきか困難なものを一括して，最後にまとめておいた次第である。

（ロ）積極的類型

死の恐怖に対して積極的肯定的態度をとるものは，ほとんど全部「恐ろしい」と自己の

情緒体験を表白している。しかしその理由としてあげているものをみれば，単に自分自身の個人的要求にもとづくもの，社会的態度を強調するもの，普遍的観想によるものなどにわけることができる。しかしその理由の如何にかかわらず，結局すべて恐ろしいと自己の感情にかえる点に，前述の否定的な態度を示すものとのちがいがある。従つて理由としてあげている点に従つて，個人的理由，社会的理由，普遍的理由にわけて考察する。

個人的理由としてあげているものは，要するに自分自身の個人的利害に連関するもので，たとえば現在の生活の不安定，あるいは過去の生活に対する不満足から死を恐れて回避しようとするもの，将来または死後の生活に対する不安焦躁から死をいとうもの，および死際の状態を想像して死を恐れるものなどを見だすことができる。

現実生活に対する不満というのは，換言すればそれによつて死にたくない，もつと長命したいという念願をおこし，死を回避しようとするものをいう。たとえば

恐ろしい，死にたくないから（60歳代　男2，70歳代　男）
〃　　長命したい（60歳代　男3，70歳代　男，80歳代　男）
〃　　この世をさるゆえ（60歳代　男2，70歳代　男）
〃　　自分の命がなくなつてしまうのだから（70歳代　男）
〃　　死ぬとそれきりでまたと現在にかえれぬから（70歳代　男，女）
〃　　毎日病院で人の患つているのを見ているから（60歳代　女）

のように，要するにもつと長生したいのである。この世を去るといい，自分の命がなくなるといい，それきり現在にかえれぬというような人間には，安定した来世表象もなければ，霊魂不滅の信仰もなく，稚拙安価な現世礼讃に長生したいのである。

恐ろしい，身がおさまらなかつたから（60歳代　男）
〃　　自然に老衰して死ぬのならよいが，急に死ぬのは自分の罪がそこにせめられるのだから（60歳　男）
〃　　自分は若いうち悪いことをしたからその報いがくると思う（80歳代　男）

などは過去の生活に対する配慮不満から死を恐れるたぐいで，同時に死後の生活における不安をよび起すのである。

次に直接死後の生活の不安をつげるものとして，

恐ろしい，ゆく先がわからぬから（60歳代　男2）
〃　　どこへいくかわからぬから（70歳代　男）
〃　　地獄へいくか極楽にいくかわからぬから（70歳代　女）

などをあげることができる。折角霊の存続を，そして道徳的な因果応報をみとめてはいるものの，信仰の稀薄，不透徹のために来世に対する不安をいだくわけである。

最後は死の痛苦，臨終の感傷を想像して死の恐怖をいだくのであつて，比較的この事例は多い。

恐ろしい，苦しいから（60歳代　男3，70歳代　女3，80歳代　女）
〃　　死ぬまでが苦しいから（60歳代　男）

恐ろしい，死ぬときは苦しいと思うから（70歳代　男2）
〃　人の死の苦をみて（70歳代　女）
〃　苦しみがあるような気がする（80歳代　女）

一般に断末魔の苦しみともいうように，死の直前の身体的状態を想定してかく観察するのであろうが，かかる理由のゆえに死の恐怖を感ずるということは，頗る原始素朴なものにちがいないのであるが，老人にはこういう観想が案外多い。

第二に社会的配慮から死を怖れるというような事例は，老人にはきわめて稀なことであつて，事実ほとんど見だされなかつたのであるが，自分の家庭の事態を顧慮し，団体生活を遠慮する事例が一件づつあつた。

入園までは恐くはなかつたが，こちらにきてから園の身体だから大切にせねばならぬから恐ろしい（60歳代　男）
孤独ならなんともないが，子供の行方知れず，またいたとて女の子で，当然家がつぶれるから，このまま死ぬのは恐ろしい（60歳代　男）

などは，自分の生命がなんらかのかたちで社会乃至は団体につながりをもつことを意識しているのであつて，社会的義務または責任から死を回避し，従つて恐怖をもつにいたつたのである。

第三は普遍的理由として，ただ自分一個の要求，利害を目標とせず，また社会的義務からでもなく，より一般的な観想によつて死を恐れる場合をいつたのである。

生ほど大切なものはない，それが失われるから（60歳代および70歳代　男）
死ほど世のなかに恐ろしいことはない（70歳代　男）
魂の苦しむことと思うから（70歳代　男）

すなわち最初の事例は生の至上性を，第二は死の最悪を観じて死を避けようとし，第三は精神的不安焦躁を予想しての観想である。なおこの普遍的な観想は，死の恐怖に対する暫定的な表現にみえるが，この場合は女に多いようにみうけられた。

恐ろしい，しかし寿命つきれば仕方ないと諦める（70歳代　女）
〃　けれど仕方ない（80歳代　女）

以上のほか「ただなんとなしに恐い」とか，「死ぬのはつらい」とか，「恐い気がする」，「死にたくない」というように，きわめて漠然たる回答をあたえたものもあつた。

（3）概　括

以上老人における死に対する観想乃至は態度を，死の恐怖感の有無から考察しようとした。調査の対象となつたのが老人殊に養老院在院者であるから，彼らの理解を容易ならしめるために，「死ぬのは恐ろしいですか」というような質問形式にしたのであるが，事実こういう質問では，死に対する態度観想の実相はつかめ得ないと思うし，従つて回答を整理した結果は曖昧なものになつたことと考える。しかし被調査者の性格上已むを得ないことと思う。一体死に対する観想と死に対する恐怖の有無ということは論理的には別種のものであろう。しかし具体的な内容からみるならば，一は他を含むものとして，少くとも

相交錯する部分もあるはずである。そういう観点から一応老人の死生観を考察したにとどまる。さらにこれに関する青少年の結果が見あたらなかつたため，それらとの比較的考察もできなかつたことは遺憾である。従つてただ老人から求められた範囲内で，しかも上にのべたような前提のもとにまとめたものにすぎない。

大体概括的に考察して

（イ）「恐ろしくない」「なんともない」という死の恐怖を否定する態度が，肯定的態度に比してはるかに多数である。

（ロ）その説明は軽々には困難であるが，回答の形式からみて条件的な記述が多いことから，寿命に対する諦観，そして淡薄な死後の生活や来世の表象が死の死怖を稀薄なものにするということができる。さらに一面生命力の脆弱ということも考えるべきであろう。特にこの被調査者の現在の生活様式も考慮して。

（ハ）理由としてあげているところは，勿論個人的主我的なものがいちじるしく優勢である。

以上の概括的考察からさしあたり問題となるのは，彼ら老人における日頃の祈願の内容と信仰の態度であつて，死に対する観想態度から当然その未来意識としての来世表象が推定されると同時に，現実の祈願の内容や信仰の態度がうかがい知られるであろう。かくして問題は次にすすんでそれらの究明にうつるのである。

4　祈願の内容と信仰の態度

すでに前節において死に対する観想——具体的には死に対する恐怖の有無——は，死後の光明世界を希求することによつて否定せられ，また現実の余命を享受せんとすることによつて肯定せられている。そして未来の光明界を讃仰するにしても，前述のように現在の行動になんらの自覚も反省もないきわめて幼稚なそして安易なものであり，現実の余命を享楽する態度には，現実をしたう切実な生の要求——それは死後の暗黒世界を予想する寂しい心と死に対する感傷——を見だすことができない。ただ長生したいという素朴なものである。かかる点から彼ら老人の現実の生活における祈願の内容や信仰の態度も大体の見当はつくであろう。来世に対する観念，死の観想において個人的主我的傾向のいちじるしい老人の考想は，その祈願，信仰に如何にあらわれるであろうか。まず神仏に対する祈願の内容について考察してみよう。

（1）　祈願の内容について

問題ならびに調査人員は次のとおりである。

（問　題）「神仏や仏様にどんなことをお願いしますか。」

（調査人員）

年　令	60 — 69	70 — 79	80 以 上	計
男	80	86	26	192
女	48	75	26	149
計	128	161	52	341

男子192名，女子149名のうち，記述のないもの，回答不明のもの男女15名，女子4名を除いて，男子177名，女子145名について集計した結果である。

（イ）結果の総括

全般的にみて，まず祈願の内容を明記していないものとその内容を明記しているものとにわける。前者に属するものには，たとえば「何も願わず」とか，「何も願わないただ拝む」とか，「ただ感謝する」とか，あるいはまたその形式だけを示すもの（たとえば南無阿弥陀仏というように）などを含ましめ，明記している祈願の内容は，身体の健康，除災抜苦，自己の生活上の安定，精神的慰安，来世の希求など個人的傾向を示すもの，家族の安泰，社会国家の安寧福祉をねがう社会的傾向をおびるものを含み，さらにその内容の具体的記述の不明のものをつけ加える。尤も祈願の内容について記述のないものは極少数で，大部分は個人的主我的祈願によつて占められている。社会的傾向をおびるものは少ない。この点については前節の結果と一致するようである。さしあたり以上の点について頻数を示そう。

第　5　表

祈願の内容を記述せざるもの

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
何も願わぬ	5	1	6	7	5	2	16	10
ただ拝む	2	1	1	2	2	2	5	5
感謝する	1	2	0	2	1	0	2	4
形式のみを示すもの	0	3	0	1	0	3	0	7
計	8	7	7	12	8	7	23	26

祈願の内容を明記せるもの

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
身体の健康	32	17	20	21	4	8	46	46
除災抜苦	2	8	11	14	3	2	16	24
生活の安定	14	6	13	7	3	1	30	14
精神的慰安	5	1	4	3	0	1	9	5
来世，死の希求	5	6	15	10	3	3	23	19
小計	58	38	63	55	13	15	134	108
社会の安寧	5	3	3	2	0	1	8	6
家庭の安泰	5	0	2	2	1	1	8	3
小計	10	3	5	4	1	2	16	9
計	68	41	68	59	14	17	150	117

（なお祈願の内容の不明のもの，男子に4名，女子に2名あつた）

前掲第5表はすべて実数をもつて示した。既述のように祈願の内容の記述のないもの，その内容を明記せるものに大別し，それぞれその項目をあげて示したものである。第1の祈願の内容について記述のないものは，後の事例でわかるように，いずれかといえば祈願に対して消極的否定的態度を示せるもので，そのうちには祈願しても効験なしと自分の日常経験から割りだして推定するもの，あるいは祈らずとても神やまもらんで，ただ礼拝して感謝の意を捧ぐるものもある。第2の祈願の内容を明記せるものは，祈願に対し積極的肯定的態度を表明しているもので，そのなかには上表に示したように，また後に事例によつてみられるように，いろいろな内容をもつている。さらに祈願に対して肯定的態度を示せるものの内容を，大体個人的主我的なものと社会的功利的なものとに分けるならば，勿論前者が圧倒的に多い，なお祈願に対して否定的態度を示しているものも，その内容からみてやはり個人的主我的な傾向が多い。これらの点はやはり既述の来世表象や死生観の場合と同巧異曲である。次に一応その具体的事例について，各項目ごとに順次考察することとしよう。

(a)　祈願に対する否定的態度

祈願に対する消極的否定的態度とはいうものの，祈願そのものの価値について疑惑をもち，批判を逞しくするというようなものはほとんど見当らず，ただ自己の日常の慣習として，なんら願わずとか，ただ礼拝するにすぎずとか，その礼拝に感謝の意をふくませるとか，あるいは祈願の形として口誦する句を示すにすぎないものである。その場合次の事例のように，

願つたことはない，その日の役と思つて念仏をとなえる（70歳代　女）
お任せしている，別にお願いもせず（60歳　女）

と，自分の気持をつけ加えているものもある。次に「ただ拝む」という場合をみるに，

何の気なしに拝んでいる（60歳代　男）
願いごとなしに朝夕拝む（70歳代　女）
お願いするというほど無理はいわず，ただ拝む（80歳代　男）

のように，執心なく，日常の習慣として，恭順な態度で礼拝するのである。さらに

別に願わぬ，現在救われていることを感謝する（60歳代　男）
凡夫の願うことは阿弥陀さまが自らして下さるからお願いせず，ただ毎日報謝する（60歳代　女）
お願いせず，毎日不自由のないのを感謝する（60歳代　女）
別に願わぬ，1日のお恵みを感謝する（70歳代　女）

などは，神恵，仏恩に対する報謝の態度を示したものである。最後の礼拝の口誦様式を記述したものは，男子にはなく女子のみに見だし得たのであつて，

南無阿弥陀仏（80歳代　女，60歳代　女，60歳代　女）
南無大師遍照金剛（60歳代　女）

などと，名号，大師号をとなえるだけで，祈願というよりもむしろ感謝の意をふくめて

念仏唱名するのである。

(b)　祈願に対する肯定的態度

（身体の健康）

これに属するものは，祈願に対する積極的肯定的態度を示すもののうち最も多数で，男子において56名，女子にあつては46名と，個人的主我的傾向の約半数を占めている。老人の要求として身体の健康をもとめることは当然のことであつて，いつの時代も変りはなく，それが祈願の内容となつてあらわれている。尤も一概に身体の健康をねがうといつても，次の事例で明らかなように，病気にならぬように，長命できるように願うもの，あるいは疾病の快癒，身体の回復を祈るもの，さらに一般的に身体的痛苦の抜除をねがうものなど，いろいろな場合がある。

無病息災をねがう（60歳代　男19）

身体を丈夫に（60歳代　男8，女7，70歳代　男10，女10，80歳代　男1，女3）

丈夫で長生できるよう（60歳代　男2）

病気せぬよう（60歳代　女3，70歳代　男1，女3）

達者ではたらけるよう（70歳代　男）

などは身体の健康に対する積極的要求であり，

丈夫ではたらいて死にたい

身体が健康で安らかに死にたい

わるい病気をして苦しまぬように

のように，身体的にも経済的にも苦悶死をさけようと願うもの，また永らく病気しないようにというように，永い病患からのがれて健康を得たい，そして自分自身は勿論のこと，家族や他人に迷惑をかけることを回避するとともに，その最悪の場合をもできれば忌避せんとするのである。これは老人の通有性ともみられる。

次に病気の平癒，身体の回復を願うものも一々枚挙するまでもなく相当多い事例である。この場合

神様には病気全快を，仏様にはさまざまなことを（80歳代　男）

のように，祈願の内容を神と仏とにわけて別々に考えているものもあつて，神によつて現世の利益を，仏によつてむしろ死後の問題を解決されることを予想している。この点は，

神様には無事に生きるように，仏様には死んでから守つていただくように（60歳代　男）

の事例にも明白にあらわれている。なお疾患部を指摘してその治癒をねがうものは，特に眼に関するものが多い。上記の事例とともに老人として興味のあるところである。

眼がひらくように（90歳代　男）

一日も早く眼が少しづつでもよくなりますように（60歳代　女2）

眼のなおるように（70歳代　女2）

この上眼がくらくらならずに暮せるように（70歳代　女）

眼がみえない，あるいは視力が弱くなることは，ある程度は老性変化であろうが，耳より

も眼の病的変化によつて生活の興味をうばわれることは，老人にとつては死の宣告にひとしいものなのであろう。その他

手が自由になるように（80歳代　男）

リゥマチスを治してくださるように（60歳代　女）

頭を治してくださるように（60歳代　女）

などもあるが，視力とともに運動の自由を喪失することも堪えられないのである。いずれにしてもかかる疾患は，入園老人として入園後に生じた疾病かあるいは以前よりの病苦かその消息は不明であるが，日常の生活に最も親近性のあるものとして，その治癒を願うことは無理からぬところである。

最後に単に一般的に生活（主として身体的）の痛苦を除去することを願するもの，ならびに身体的加護をねがうものについて一，二の事例をあげておく。

身をまもつて下さいと願う（60歳代　男，女，70歳代　男）

非常な苦痛をうけたくないことを願う（70歳代　女）

痛処があれば願います（70歳代　男）

などは，むしろ次項の除災抜苦のなかにいれた方が適当と思われるものもあるが，いささか不明のまま一応このなかにつけ加えておいた。

（除災抜苦）

ここに除災抜苦というのは，いわゆる転禍為福の純然たる現世祈願をいうのであつて，普通一般には祈願の対象は仏よりも神と考えられているが，ここではそのいずれとも明瞭でない。一般に除魔追儺のたぐいである。前表にみられるように男子よりも女子の方にいささか多い。

悪事災難をのがして下さるように（60歳代　男2，女6）

大難よけ（60歳代　女）

悪事災難剣難よけ（60歳代　女）

災難がなくまもつていただきたい（70歳代　男4）

（罪障消滅）災難のがれ（70歳代　女）

悪事災難，大難は小難に，小難は消えたものと（70歳代　女）

以上のほかにまだ若干あるが大同小異であつて，原始的な祈願が思いだされる。

（生活の安定）

生活の安定ということは，ここではきわめて漠然と広い意味に用いたのであつて，日常の生活の幸福，安心，無事などを祈願するものを一括した。けだし被調査者が養老院在院老人のこととて，日々の生活にはもはやなんらの不安危惧はなく，後顧の憂いのない人間が大部分であるから，もはやかかる生活上の安心をことさらに求める必要はないように思われる。しかし彼らが同時に転禍為福を祈念し，死後の生活を種々考想し危惧しているような点から考えるならば，この上とも日常の自己の生活に対して安心をはかり，殊に集団生活における人間関係に適応せんがために，日々の無事を祈念することもゆえなしとし

ない。

日暮しを幸いにと（60歳代　男2）

その日その日の無事（60歳　男7，女3，70歳代　男4）

日を無事に過させていただくため，働らけるだけ働らくよう（60歳代　女）

神様には日を無事にすごさせていただくよう（60歳代　女）

無事と安全を（70歳代　男6）

日々の暮しをこまらぬよう（70歳代　男）

安全にくらせるよう（70歳代　女）

除災抜苦の原始的消極性が女子老人に多いのに対して，この項は男子老人に多いことも老人なりに興味ある問題であるとともに，その日その日の健康安全を祈願して，当日の生活の安定を計るのである。

人生終るまで安楽に，そしてあまり人の世話にならぬように（60歳代　男）

冬夏をしのがしていただき安心した生活ができるように（60歳代　男）

爺と二人で無事で，長わずらいしたくない（60歳代　女）

生きているあいだは働らかせていただき往生したい（70歳代　女）

自分を守つていただくよう（70歳代　女2）

などは，前掲の事例にくらべてやや特殊の事態が表現せられ，

持つている債券が存命中一本でもあたるように（80歳代　女）

今日の食物をあたえてくださるように（80歳代　男）

お金がもうかるよう（60歳代　男）

などは，キリスト教的表現はとにかくとして，人間本来の物質的要求が残つている。

（精神的慰安）

身体の健康あるいは生活の安定というような外面的な幸福に対しては，彼ら老人の興味関心を喚起することの容易なことはいうまでもないのであつて，従つて内面的な精神的な幸福に対する配慮は副次的な意義しかもち得ないであろう。かくて神仏への祈願によつて精神的慰安をもとめんとする傾向はきわめて貧弱である。しかもその精神的慰安をもとめんとする心境は，自分自身の在来の生活に対する道徳的反省によつて，死後の来世生活を浄化しようとするのであつて，おのずから来世および死に対する祈願と連関する。たとえば

悪いことをせぬよう（60歳代　男）

過去の知らずの罪を信心で消させていただきたいと（60歳代　男）

罪をほろぼし無事でおられるよう（60歳代　女）

罪障消滅（70歳代　女）

私のような罪の深いものが祈つてもきいてくださるかどうか（70歳代　女）

などは罪業深重の道徳的罪悪観の自覚によつて，神仏の救済と来世往生の可能性をみとめようとするのである。そしてあくまで現実の道徳的価値を超越できないところに，

ただ正しいことをしてお任せしている（70歳代　女）
神の御心にかなうような行をしていきたいと（70歳代　女）
邪心をおこさず心持をおだやかにしたい（70歳代　男）

というような，因果応報的来世観による精神的慰安がもとめられる。

（来世および死に対する祈願）

現実の精神的慰安をねがうことによつて，その道徳的完成を祈念するとともに，安楽死そして来世往生を希求するのである。従つて単に

死後のこと（60歳代　男）

といつても，死後の光明面を祈願することは勿論のことであつて，

来世によいところにいくように（60歳代　男）
死後苦しみがないように（60歳代　男）
極楽往生を（60歳代　女，70歳代　男，女）

などのようである。同時に

楽に死ねるように（60歳代　男，70歳　女）
永患いなく死ぬように（70歳代　男）
死ぬときあまり人の世話にならぬよう（60歳代　女）
生きている間は充分用をさせていただき，ころりと死ぬ（60歳代　男）

と安楽死を願うことになる。全体としてこの種の祈願はその頻数からみて比較的多く，身体の健康，生活の安定につぐもので，彼ら老人にあつてはいわば現実生活における幸福安泰を祈願し，それでいかなければ来世の希求となるのであろう。

（祈願の社会性）

以上考察してきたように，老人の祈願の内容は個人的主我的傾向がきわめて強く，従つてその頻数からみても大多数を占めているが，なお祈願の社会的傾向もないではない。そのなかには自分の家族に対する配慮もあれば，職業に対する顧慮もあり，さらに国家社会に対する念慮もあれば，生活の社会的適応に対する考慮もある。しかし彼らの日常生活事態からみて少数なことは論をまたない。

商売繁昌（70歳代　男）
家内安全，商売繁昌（60歳代　男）

のように家庭の職業の繁盛を祈願するもの，

子供の立身出世（60歳代　男）
孫女の無事成長（70歳代　女）

のように，子孫の栄達をねがうもの，また

子息の病気の治癒（60歳代　男，70歳代　女）
自分の子孫を救つていただくよう（60歳代　男）

の如く，子女の安泰を祈るものもあれば，

先祖菩提のため（80歳代　女）

と祖先の冥福を祈念するものもある。さらに社会，国家に対するものとしては，

両陛下の御安泰（70歳代　男，60歳代　女，80歳代　女）

天下泰平，国家安全（60歳代　男，70歳代　男，女）

娑婆の未来がなごうため（60歳代　男）

世のなかの人のすべてが一日を少しでも無事にすごすよう（60歳代　女）

などがあり，また自己の社会的適応については，

皆のために働らかしてください（70歳代　女）

こちらの思いの万分の一でもおつとめできるように（60歳代　女）

自他ともに丈夫でいてお互いのためにつくしたい（60歳代　男）

などをあげることができる。

（ロ）概　　括

以上老人の祈願の内容について，まず総括的に内容の各項目についてその頻数を実数によつて示し，ついでその内容について具体的に叙述した。全体として現在の行動に対する自覚や反省，現実の生活をあこがれる切なる生の要求にともなう深刻な祈願というような事例を見だすことはできず，もつぱらきわめて安易な個人的主我的祈願といつてよい。しかもかかる祈願の個人的主我的傾向は，同時に彼ら老人の来世や死に対する観想を反映するものといつてよいのであつて，死の観想を中心として来世と現在に対する観想を予想することもできれば，また現在の祈願から出発して死や来世の観想を推定することも可能であり，さらに来世に対する表象から逆に現在における祈願，死に対する観念を回想することもできる。ではかかる祈願に生きる老人の信仰の態度はどうであろうか。次にきたるべき問題として考察せねばならぬ。

（2）信仰の態度について

問題ならびに調査人員は次の通りである。

（問　　題）

「神様や仏様を信心するとどうなると思いますか。」

「神様や仏様にお願いしてその通りにならないことがありましたか，そんなときにはどう思いますか。」

「神様や仏様からおめぐみをうけたと思つたことがありますか，あればどんなことですか。」

（調査人員）は同前。ただし無答のもの，回答不明のものは前者の場合とは異なる。

上記の問題において，第1問は信仰の結果に対する予想を問うもの，第2問は結果の実現における矛盾とそれに対する態度を，第3問は結果の実現における一致に対する態度を問うものである。概念的に厳密に考察すれば，信心と祈願とはその態度において別個のものでなければならぬ。祈願といえばその対象や内容は明瞭であるが，信心といえば不明確である。いわば祈願の客観的態度に対して信心といえば主観的性格がいちじるしい。尤も祈

願は場合によつては信仰の一つの形式とも考えられる。とにかく本人の現実の体験を基盤として考えるならば，祈願と信心とは少くともその性質において異ならなければならないが，しかし祈願の内容が信仰の形式の具体的発現となるならば，また信仰の態度は祈願の内容を規定するともいい得るであろう。ここでは一応設問によつて信仰の態度を示すものとして取りあつかい，前述の祈願の内容と照合してみたいと思う。

（イ）結果の記述

まず第1問について項目別に頻数を示すと次の第6表のようになる。

第　6　表

	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
（否定的態度）								
どうなるとも思わぬ	5	1	4	11	3	4	12	16
（肯定的態度）								
（個　人　的）	(63)	(38)	(59)	(51)	(14)	(18)	(136)	(107)
身体の健康	6	3	6	9	3	6	15	18
除災抜苦	4	5	10	3	1	1	15	9
生活の安定	21	17	18	24	6	2	45	43
精神的慰安	25	10	18	9	2	4	45	23
来世に対する希求	7	3	7	6	2	5	16	14
（社　会　的）	(0)	(0)	(4)	(0)	(0)	(0)	(4)	(0)
社会の安寧	0	0	2	0	0	0	2	0
家族の繁栄	0	0	2	0	0	0	2	0
わからぬ	6	6	6	8	5	3	17	17
回答不明	3	0	2	1	1	0	6	1
無応答	3	3	11	4	3	1	17	8
計	80	48	86	75	26	26	192	149

上の第6表は既掲第5表とほとんど同一項目にわかれている。すなわち「わからぬ」または「考えたことなし」と答えたもの，回答不明のものおよび無記述無応答のもの計男子40名，女子26名を除き，男子152名，女子123名の回答を上表のように類別したのである。まずそれを大別して，信心の結果に対して否定的態度を示すものと肯定的態度を示すものとした。否定的態度とは「信心すればどうなると思うか」という問に対して，「どうなるとも思わぬ」と答えたものである。かかる否定的回答をあたえるということは，神仏の存在

を否定するのでは勿論ない。もつぱら自分の過去の経験あるいは現在の事態をかえりみて信仰の絶対性を否定するか，しからずんば神仏の恩恵に対して矛盾をみとめているかであつて，なかにはかかる矛盾を止揚して，われわれ凡夫の小計をもつてしては到底体験しえない超越性を自覚しようとするものもある。尤も彼ら老人の観想や思念をもつてしてはかかる自覚はきわめて稀なものであろうから，その点青年期の結果などと比較することによつて，種々興味深いものが得られるのではないかと考える。次に信心の結果を肯定的に予想するものを，前項同様個人的主我的なものと社会的なものとに分ち，その内容も全く同様に分けた。そして大部分は個人的主我的類型を占め，社会的傾向を示したものはただ70歳代男に4名あるのみである。第6表においてみられるように，個人的主我的傾向において特に注意すべきことは，前掲祈願の内容に関するものと比較して，信心の態度において身体上の健康を予想するものが，祈願の内容としてあげているものに比してはるかに減少し，それに対して精神的慰安を希求するものがいちじるしく増加していること，および信心することによつて生活の安定を得られると考えるものが，男女ともに最も多数を占めていることである。ここに祈願の内容の外面的対象性と信仰の態度の内面的主観性との差異が見だされると同時に，祈願の現実性と信仰の理想性も見だし得るであろう。すなわち祈願においては最も手近な，現実生活の基調としての身体の状態が顧慮せられるのに対して，信心においてはより高遠な精神的なものが要求されるのである。従つて前者にあつては，生活の安定に対する祈願として身体的状態に，後者においては信心の結果の予想として精神的事態に連関すべきものと解釈せられる。老人の場合においても，二つの態度においてかくの如く相違を示している点は，見方によつては興味深いものがある。なお各項目に対する人員の数量的分布（実数）は，前表によつて詳らかにし得ることとして，次に一応個々の具体的事例について考察したいと思うのであるが，それらについては祈願の内容と表現の仕方こそ異なれ同じ性質のものが多いから，事例をあげることはなるべく割愛して少数にとどめておく。

(a)　否定的態度を示せるものは，前表にあるように，ただ単に「どうなるとも思わぬ」という回答をあたえたものが多数であるが，なかにはかかる否定を，いいかえれば信心とその結果との矛盾を超越的態度にまで止揚したもの，すなわち信仰の超越性を主張せんとするものも若干あつた。たとえば

別にどうなるとも思わぬ。神仏を信ずるは天理にかなうものと思う（60歳代　男）

一心がとどいて恵みがあたえられるのであるからどうなるとも思わぬ（60歳代　男）

人としての道であるために信心する。どうなるとも思わぬ（70歳代　女）

ただ神仏にお任せする。どうなるとも思わぬ（70歳代　女）

この世のことは何もかも仏様にお任せしている。どうなるとも思わぬ（70歳代　女）

のような事例をあげることができる。すべて宗教的絶対性あるいは道徳的超越性に対する確信によつて，われわれ人間の凡知小計を越えようとするのである。その他

どうなるとも思わぬ。自分の心持である（60歳代　女）

どうなるとも思わぬ。ただ神経である（60歳代　女）

ただ親よりさしむけられたというだけで，どうなるとも思わぬ（80歳代　男）

などは，信心の結果を予想し計量するよりも，むしろ自己の主観的な自覚，道徳的なしつけだけを重視するものである。

(b) 肯定的態度を示せるもののうち，身体が健康になるというもの，除災転禍を信ずるもの，生活の安定と保障を得るというもの，来世の光明界，死の法悦を希求し得るというもの，家庭の繁栄，国家社会の隆昌をきたすと信ずるものなどは，前述の祈願の内容とその事例においてはほとんど軌を一にしていると思われるからそれらは省略するとして，ここに特にその趣を異にしていると考えられる精神的慰安云々と語つたものについて考察しておく。他の事例にくらべてこの精神的慰安，愉悦が得られるとのべたものが頗る多数であるということは既述のとおりである。そしてそこに信心の主観性と祈願の客観性の差異を見だしたのであつたが，所詮信心によつて獲得されるものは安心立命の心境につきると思われる。たとえば，

気持がよくなる
気持が楽になる
さつぱりする
和らぐ
安心する

というような事例は，各年令段階にわたつて最も多く見だされ，その他

どんな災難にあつても自暴自棄におちいらない（60歳代　男）
苦しまないようになる（70歳代　男）
ものの我慢ができる。正直にいける（70歳代　男）
他人がどんな態度にでても自分はつねに円満な心をもち悪事をせず（70歳代　男）

などは，ともに精神的な欲求不満を脱却することのできることを主張したものである。

次に第2の問題，

「神様や仏様にお願いしてその通りにならないことがありましたか，そんな場合はどう思いますか」

という問題について，老人の信仰の態度を検討する。まずかかる場合の老人自身の行動や経験の予想にさきだつて，かかる場合があつたかどうか，またあるべきかどうかを考えねばならぬ。それを老人の過去の経験に徴してきいてみたのである。すなわちその回答から大体「願いどおりならなかつた」というものと，「なつた」というものとは男子において約5：3の割合になつているとみてよい。その他は回答の不徹底なもの，あるいは「別にお願いもしなかつたから」というようなものである。けだし被調査老人の現在の境遇を考えるとき，彼らは過去の生活環境の不遇不満からいまの生活を甘受せねばならないのであるから，上述の数字的比率は当然であろうと思う。ただ女子においてはそれが逆になつて，むしろ後者の回答（願いどおりになつた）が多くなつているのであるが，それはあるいは

男子にくらべて女子老人の意欲の低下のいちじるしいこと，従つて現実の生活に対する切実な感懐がないということに基因すると思われる。然らば「かかる場合はどう思うか」「如何なる態度をとるか」，それについての回答を簡単に考察する（回答の上からみて現在の事態か過去の経験か判別しがたいものが多かつた）。

他の問題に比して無応答がいちじるしく多く，且つ回答の不明のものも各年令毎に若干あるから，一応それについて表示しておく。

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
無応答数	36	37	44	54	19	23	99	114
回答不明のもの	5	0	5	2	5	0	15	2

上表に示したように，男子では約50%，女子においては約70%の無応答者があるわけである。それとさらに回答不明のものを差しひいた残余のものについて，その回答に従つて項目的に分類すれば第7表のようになる（実数）。

第　7　表

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
信心放棄	2	2	1	0	0	0	3	2
何とも思わぬ	2	0	2	1	0	0	4	1
あきらめる	9	3	6	9	1	1	16	13
不運	2	0	5	0	0	0	7	0
信心祈願の不足	13	5	13	2	0	1	26	8
自己の不徳	4	1	4	2	0	0	8	3
一時的感情	3	0	4	3	0	1	7	4
経験なし	4	0	2	2	1	0	7	2
計	39	11	37	19	2	3	78	33

以上の各項目の内容は後述の事例で明白なように，第1の「信心放棄」ということによつて，従来の信仰をなげうつて恬然としているというきわめて積極的なものをいい，次の「何とも思わぬ」というのは応報の有無に対して無関心な態度を示すもの，第4の自分の「不運」に帰すというのは，第3の「あきらめる」という場合と相通ずる点もないではないが，ここに両者を区別してあげたのは，「不運」といえば主我的傾向が強くなり，それ

に対して「あきらめる」といえば超越的態度を示すことになる。第7の「一時的感情」と名づけたのは，その際のまたはその当時の状態における一時的な感情的変化を示したものである。以上のうち最も多数を占めるのは，自己の祈願信心の不足，不徹底に帰するものであり，次に多いのは諦観的な観想である。ただし女子においてはその関係は逆になつている。この場合にも全体として個人的主我的傾向のいちじるしいことは，既述の他の問題の場合と共通である。

（信心放棄）

信心をなげうつ（60歳代　男）
断念する（60歳代　男）
無駄だと思う（70歳代　男）
信心しても駄目だと考え，それ以来余り信心しなくなつた（60歳代　女）
神も仏もないような気がする（60歳代　女）

のように積極的に信心を断念するのである。

（あきらめる）

神仏のわざと思いあきらめる（60歳代　男）
これも思召だと思う（70歳代　男）
よきにつけあしきにつけそれが神の思召と思うゆえ不服に思わぬ（70歳代　男）
無理をお願いして悪かつた（70歳代　男，女，60歳代　女）
前世の因果とあきらめる（70歳代　女）
御心にかなわないとあきらめる（70歳代　女）

そのほか「仕方ない」という例が最も多く，「成行にまかせる」というのも二，三例あつた。すなわち祈願を凡夫の小計としても，それを端的にそして幼稚な思慮で断念するというのでなく，すべてを絶対的なもの，超越的な力に帰しようとするのである。

（自己の不運）

運が悪いのだと思う（60歳代　男2）
運がないと思つた（70歳代　男3）
自分の不運とあきらめた（70歳代　男）

この例は女子には見当らず，男子にのみ見だされたのである。要するに自分の不運，不幸というところに，なお祈願信心の不徹底であるという主我的な嘆息があり，その点で前者と一応区別したのであるが，他面絶対者に対する信仰がみとめられるのであつて，やはり信心の断念ではない。

（祈願信心の不足）

自己の信心の不徹底を自覚する（60歳代　男）
自分の信心が足りないと思う（男女とも各年令段階に多数あり）
自分の行が足りないと思つてなお祈る（60歳代　男）
恨まず，自分の力の足りないことと思う（60歳代　男）

力は行であり，それは同時に信心として一括したのであるが，次の項目とともに怨恨の情はないが自責悔恨の情となつてあらわれている。

（自己の不徳，不行跡）

自分の不徳とあきらめる（60歳代　男）

自分の心が正しくないから，神様の心が降らない（60歳代　男）

自分に罪があつたのだから（60歳代　男）

平素の心がけが悪いから（70歳代　男）

自分の罪業と思う（60歳代　女，70歳代　女）

というような事例をあげることができる。すなわち罪業深重の自覚のないところには一向専念の信仰はない。祈願の不足といい，篤信のないといい，現世主義の信仰の幼稚さが見だされる。

（一時的感情）

これはすでにのべたように，その際の刹那的感情の端的な勃発をいうのである。

じれつたくなる（60歳代　男）

死んでしまいたくなる（60歳代　男）

馬鹿らしく思つた（60歳代　男）

何ともいえぬたとえようのない感じがした（70歳代　男）

悪いことをしないのにどうしてこれなのであろうかと（70歳代　男）

物事に凝つては思案にあたらず（70歳代　男）

いやな感じがした（70歳代　女）

などのように，ほとんど宗教的な自覚も反省もなく，原始的な態度以外のものではない。

最後に第2問とは反対に

「神様や仏様からおめぐみをうけたと感じたことがあるか」

という質問に対する回答を，まず数量的に集計すれば次の第8表のようになる。

第　8　表

年令	60 — 69				70 — 79				80 以上				計	
	男	%	女	%	男	%	女	%	男	%	女	%	男	女
ある	37	46.3	17	35.4	35	40.7	18	24.0	13	50.0	6	23.1	85	41
ない	30	37.5	20	41.7	32	37.2	36	48.0	8	30.0	16	61.5	70	72
不明	1	1.3	0	0	3	3.5	1	1.3	0	0	1	3.9	4	2
回答不詳			0	0	1	1.2	0	0	0	0	0	0	1	0
無応答	12	15.0	11	22.9	15	17.4	20	26.7	5	19.2	3	11.5	32	34
計	80	100.0	48	100.0	86	100.0	75	100.0	26	100.0	26	100.0	192	149

表中「ある」というのは「おめぐみをうけたことがある」というもの，「ない」というのはかかる経験のないもの，「不明」というのは単に「わからぬ」と答えたものを示した。この表でただちに気のつくことは，男子においては各年令を通じてかかる経験があると答えたものが若干多く，それに対して女子にあつてはかかる経験がないといのものの方がはるかに多いということである。さて前問の「神仏に祈願してその通りにならないことがあつたか」という質問に対する回答では，既述のように男子においては「あつた」と答えたものが多かつたのに対して，女子にあつてはその反対の傾向が顕著であつたのである。そして第3問においては，前問で「祈願どおりにならなかつた」ことを多く経験している男子に，「めぐみをうけたと感じた」と答へたものが多く，それに反して祈願成就の感懐の多い女子においては，「めぐみをうけたと感じた」ことは比較的少数なのである。これは一見矛盾背馳しているかのように思われる。すなわち祈願どおりにならなかつた場合は，その恩恵に浴したことにはならないで，祈願成就の場合こそその恩浴の感懐をもつはずであるが，ただ前問の回答において，無応答数が多かつたということ，殊に女子の場合，男子に比して多かつたことを一応考えてみる必要がある。けだしこのなかには確答に困難を感じて回答を避けたものもあつたのではなかろうか。恩恵に浴したという経験はあるが，祈願どおりにはならなかつたというような経験のために，またその反対の場合の経験のために，確答をあたえることができないものもないではなかつたと考えられるのである。なお次のような解釈はきわめて主観的なものかも知れぬが，許されるならば一応可能と考えられることは，祈願と感謝の宗教的態度の二つの側面である。「めぐみをうける有難さ」を体験するのは，祈らずとても神や守らんで祈願ということは余り問題にならないし，感謝の態度や機縁の貧困なものはおのずから祈願の要求が多いであろう。こういう点に問題解決の一つの途があるように思われる。それはとにかくとして一応次にその内容について検討してみる。神仏の恩恵に対する肯定的回答の内容を項目的に分け，年令別，男女別に

第　9　表

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計			
	男	女	男	女	男	女	男	%	女	%
身体の健康	19.5	13.0	18.0	16.0	4.0	2.5	41.5	21.6	31.5	21.1
生活の安定	10.0	2.0	18.0	3.0	8.0	3.5	36.0	18.8	8.5	5.7
除災，抜苦	1.5	3.0	3.0	4.0	0	1.0	4.5	2.3	8.0	5.4
精神的慰安	5.0	4.0	6.0	3.0	0	0	11.0	5.7	7.0	4.7
回答不明	10.0	3.0	6.0	11.0	3.0	2.0	19.0	9.9	16.0	10.8
無記述	34.0	23.0	35.0	38.0	11.0	17.0	80.0	41.7	78.0	52.3
計	80	48	86	75	26	26	192	100	149	100

総括的に表示すれば前掲第9表のようになる（実数で示した欄の小数点以下の数（0.5）は1人で2項目をあげたものを半分づつにしたもの）。表中の「無記述」とあるのは「ある」とのみかいてその内容を明記しないものである。

第8表によつてみるに，全体として神仏の自己に対する恩恵の内容を明記しないものがすこぶる多く，男子に41.7%，女子に52.3%と約半数を占め，さらに回答不明のものが男女ともに約10%あり，結局満足に回答をあたえたものは残りの約40%である。そのうち最も多数を占めるものは，男女ともに身体の全体的な諧調または疾患の平癒恢復をよろこぶもので約20%（男子21.6%，女子21.1%）を占め，しかも男女ほとんど同率なのはおもしろい。次の生活の安定という事態に神仏の恩恵をよろこんだものは，男子において18.8%あつたが，女子にあつては5.7%となつてはるかに少ない。老年における男女の生活態度の差異を示すものであろう。その他もきわめて少数で，老年にあつてはそれが過去の経験にしても所詮自分自身の身体的配慮の切実なことを示し，前問と同じような結果となつている。

まず身体の健康については

身体の丈夫なこと

身体が丈夫で80歳になつても病死せぬ（女）

身体が元気になつた

少しでも工合がよくなつた

怪我のなかつたこと

というように，身体の一般的状態に異常のないことを恩恵としてよろこぶもの，

病気全快，病気を治していただいた

と病気の快癒をとなえるもの，あるいは

眼の病気のとれたこと

と特殊の疾患，特に眼疾を指摘してその治癒をよろこぶものが多い。さらに

病床で医師から見はなされたのが全快した

病気が早くなおつた，病気のとき願つたおかげで軽くすんだ

と，祈願に対する相対的恩恵というような事例もある。あるいは

大師様の御利益で眼が少しよくなつた

新井薬師へ眼を願つて治していただいた

（支那で）大病したとき成田不動尊にねがい，死んでもよいから故国で死なせてくれとたのんだ，そしたら治つた

のように，信仰の対象を明記したものもあり，かかる事例は女子に多い。また家族の病気の事実，たとえば

親が病気で医者が見はなしたのをお釈迦さまを念じたら治つた（60歳代　女）

自分の子供が危くなつたとき不動さまのお経をよんでたすかつた（60歳　男）

のように，親子供の病気に対して報告しているものも少数ではあるが見だされた。上記事例で年令，性などの記載のないのは，各年令段階毎に同じ回答が比較的多数あつたため附

記することを省略した。以下の場合も同様である。

生活の安定をよろこぶものは男子が女子に比して多いという点は，既述の理由と同様であり，家業の得失，生計の成否に直接関与したところからみて当然のことである。たとえば

商売繁昌，商売がうまくいつた，生活に不自由がなかつた

などはその類で，各年令段階にしばしば見うけられた。

浴風園に助けていただいたこと

が，男女を通じてその大部分を占めていることは，彼らにとつては何よりの神仏の冥護と考えられたにちがいない。直接に除災抜苦を表明したものはきわめて少数であつた。

精神的慰安としては，直接神仏の加護によつて感謝にみちた生活を送りうるというもの，なんの心配もなく安心して暮しているというもの，あるいは社会の温情庇護によつて正しい生活を送りうることをよろこべるものなどがあげられる。たとえば

感謝の生活（60歳代　男）

すべてが有難い（70歳代　男）

などは第1の場合であり，

明日はどうしようかと思うときそれが心配なくなる（60歳代　女）

悪いこともあつたが，信心さえしていれば安心していられる。それがおめぐみである（70歳代　男）

などは第2の場合，さらに

人から罪をきせられたとき自分の晴天白日なことがあきらかになつた（60歳代　男）

自分の無頼漢が神の恵みによつて人間らしくされた（70歳代　男）

神仏のおかげでみなに愛していただいている（60歳代　女）

人からよくせられた（60歳代　女）

死んだ長女が一晩中の祈りによつてお母さんと呼んでくれた（70歳代　女）

などは，家庭の温情，社会の庇護を得た事例としてあげることができるであろう。

（ロ）概　　括

以上信仰の態度を，信心の結果に対する予想，信心に対する応報と矛盾という諸点から考察し，祈願と信心とを比較連関させて検討した。すなわち祈願の客観性に対して信心の主観性をみとめ，それに対応するような結果を得た。信心の態度において，殊に第1の問題に対して精神的慰安を予想するものの特に多いのはそれを示すと考えられる。そして祈願の内容が信仰の態度の表現とみるならば，信仰の態度は同時に祈願の内容を規定するものとして考えるとき，両者の共通性はその個人的主我的傾向にみとめることができる。すなわち老人においては両者ともに特に個人的主我的傾向がいちじるしいのである。われわれはかくして信仰の態度においても，多くの事例によつてかかる傾向の顕著なことを見だすことができたのである。なお既述のとおり信心の結果に対する予想においては，祈願の内容と同様な事例を見だし得たのであるから，その具体的事例をあげることは大部分省略

した。

信仰の態度が以上のような性格をもつているとするならば，信仰の対象たる神仏の表象もほぼ推察することができるであろう。とにかく次に神仏の観念について一応考察する必要がある。けだし信仰の態度は一面主観的には祈願の内容によつて表現せられ，他面客観的には神仏の表象によつて規定せられるからである。

5　神仏の表象

すでに来世意識から死に対する観想，そして祈願の内容と信仰の態度と順次考察してきたのであるが，それらに関する老人の態度，殊にその信仰の態度から，当然問題になるのは神および仏に関する表象である。すなわち彼ら老人において神を如何なるものと考えるか，仏を如何なるものと想定するかということが問題となる。そしてかかる表象または思惟の内容は，直接前述のいろいろな問題の解決に一応の示唆をあたえると同時に，それはまた上記諸問題の考察によつてほぼその内容を明らかにすることができる。

問題ならびに調査人員

(イ)　神様はどんなことをなさると思いますか。

仏様は　〃

(ロ)　神様はどんなお方ですか。

仏様は　〃

被調査者は前問同様浴風園在園老人，男子192名，女子149名であるが，次の第10表に示すようように，回答不明のもの，「わからぬ」というもの，なんら回答のないものが，相当数あつたので，それらを差引いた残りの回答をあたえたものは余り多くない。特に(ロ)の問題のうち，神に関する回答はきわめて少数であつた。

第　10　表

年令		60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女
(イ)		31	25	36	46	14	19	81	90
		28	22	38	48	13	17	79	87
(ロ)		32	39	52	63	16	23	100	125
		26	27	26	51	14	16	66	93

以上の表中の数字は上記各問題について回答不明のもの，「わからぬ」というもの，回答のないものを合計したものである。

（1）結　果

既述のように応答者の数が比較的少なかつたので，この結果は決して確実なものとはい

い得ないが，回答によつて一応まとめたところをまず表にする。

前記(ｲ)の問題のうち，神については第11表のようになる。

第　11　表

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
救済	10	7	11	6	7	1	28	14
加護	10	11	20	17	2	6	32	34
善導	17	2	1	1	0	0	18	3
懲罰	1	0	4	0	0	0	5	0
万能	4	3	5	1	2	0	11	4
何もせず	2	0	2	1	1	0	5	1
いろいろある	1	0	2	0	0	0	3	0
除災	3	0	3	0	0	0	6	0
計	48	23	48	26	12	7	108	56

次の第12表は同上仏の場合である。

第　12　表

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
救済	19	7	8	13	4	2	31	22
加護	12	10	18	11	5	2	35	23
善導	12	3	6	0	1	2	19	5
除災	1	0	0	0	0	0	1	0
懲罰	1	0	3	0	0	0	4	0
万能	2	5	5	0	0	0	7	5
何もせず	2	0	5	1	1	2	8	3
いろいろある	0	0	1	0	0	0	1	0
その他	2	1	0	0	1	0	3	1
計	51	26	46	25	12	8	109	59

上掲の表によつて明らかなように，神の場合も仏の場合も大体同じような機能をみとめているのであるが，注意すべきことは後述の事例でわかるように，仏の場合においては死

に連関して死後の誘導を主張するものが若干あることである。この点は神の場合にあつては絶無であつて，ここに神の表象と仏のそれとのあいだの差異が見だされる。

次に各項目についてその具体的事例をあげておく。

(イ)　神に関する場合

（救　　済）

人を救う（60歳代　男，女，70歳　男，女，80歳代　男，女）

生けるものを助ける（70歳代　男）

人類の苦悩を救う（70歳代　男）

今までの罪を救つてくださる（70歳代　男，女）

などは，神の人間に対する救済の絶対性を主張するものであるが，

信仰すれば助けてくださる（60歳代　女，70歳代　男）

体のわるいとき助けてくださる（70歳代　男）

悪人を救う（70歳代　女）

の如きは，救済の相対性を説くものである。

（加　　護）

守護してくださる（60歳代　男）

守つてくださる（70歳代　男，女2）

愛をもつて見まもり，互に愛せよという（70歳代　女）

は，加護の一般性をのべ，

自分の体を守る（70歳代　女）

病気を治す（80歳代　女）

は身体的加護を，

善人をまもる（70歳代　女）

正しきものに味方する（70歳代　男）

正しきものをまもる（80歳　男）

は加護の道徳的側面を，

国の安全をはかる（80歳代　男）

世のなかが円満にいくよう，五穀を作る（70歳代　男）

国家をまもる（60歳代　男）

主に商売の方をまもる（60歳代　女）

戦いのときなど出かけるときに守つてくださる（80歳代　女）

などは，社会的加護を主張しているもので，国家の安寧，社会の福祉，人類の安全さらに家庭の幸福を支配すると考えるものである。その他

当人の心次第で守つてくださる（60歳代　男）

拝む人の心によりお願いしたことを守る（70歳代　男）

信心すれば守る（80歳代　女）

などは，守護の条件を附け加えているものである。

（善　導）

人を導く（60歳代　男）

万物をよくみちびいてくださる（60歳代　男）

よい方に導く（60歳代　男2，女，70歳代　女）

は善導の一般性を，

人間の知識のないのを授けて発達させてくださる（60歳代　男）

おろかなものを導く（70歳代　男）

は，人間の知的向上を，

きたない心を清くする（60歳代　女）

人間を正直にしてくださる（60歳代　男）

神をうやまうように導く（60歳代　男）

は，人間の精神的側面の指導をたたえるものである。さらに

かせぐことを導く（60歳代　男）

はその道徳的善導を指摘したものであろう。なお除災転禍のはたらき，神の懲誡，叱責についてはあらためて事例をあげるまでもなく，従つて省略する。

（万　能）

万物をつかさどる（60歳代　男）

人のできぬことをする（60歳代　男）

どんなことでもなさる（60歳代　男）

よいことをなさる（60歳代　男，80歳代　男）

生殺与奪の役目をする（70歳代　女）

雨をふらせたり，日をてらしたり（70歳代　女）

など，ゆわゆる神の全知全能を讃仰するものもあり，この際場合によつては，最後の事例のように原始的なものも見だされる。

（何もせず）

として，神の全能に対してある意味で否定的態度を示すものもある。

後の人が祭るので何もせず（60歳代　男）

国家の功労者が神になつて何ごともせず（60歳代　男）

仕事もはたらきもしない（70歳代　男）

何事もせず，ただ立つていられる（70歳代　女）

尤もこのなかには意味の不徹底なものがある。

なお最後の「いろいろある」というのは神の機能を抽象的に分けているもの，あるいは

神により異つた役目をもつているが一々いえない（60歳代　男，70歳代　男）

というように，神によつてその機能の分担をみとめようとするのである。

(ロ)　仏に関する場合

仏の機能に対する老人の態度観想は，神のそれに対するそれと大同小異といつてよい。ただすでに述べたように，仏に対しては人間の死後が問題になる点が神の機能においてみられないこと，および神の機能における国家，社会の福祉ということが仏においてはみられない点が異なつている。従つてこの場合事例としてはいわゆる小異の点につきあげておきたいと思う。

死んだときよいところへ導く（60歳代　男，70歳代　男）
すがつていく人を極楽へ導く（70歳代　男，80歳代　女）
悪い人でも死んだときは救つて下さる（80歳代　男）
死ぬときは救つてくださる（70歳代　女）
死ぬときついていつてくださる（80歳代　女）

すなわち仏は死後の生活の導師であつて，神に関してはみとめられないところである。

次に(ロ)の問題は神仏の形相に対する表象を考察するもので，大体次のように分類してみた。まず有形，無形という意味において分類し，前者を象徴的と擬人的，後者を超越的と内在的とにわけた。すなわち形を有するものとして，なんらかの具体的な神仏の名称をあげるものはとにかくとして，神仏の属性をあげてそれらの性格を象徴するもの，および人間的な属性によつて擬人的に解釈するものと，無形のものとして空なものあるいは表現できないというように超越的，内在的に考えるものなどである。まずそれらの頻数を示すと次の第13表のようになる。

第　13　表

（神について）

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
象徴的	13	4	9	3	5	2	27	9
擬人的	10	1	4	5	2	0	16	6
超越的	23	4	19	4	3	1	45	9
内在的	2	0	2	0	0	0	4	0
計	48	9	34	12	10	3	92	24

（仏について）

年令	60 — 69		70 — 79		80 以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
象徴的	19	12	19	19	8	8	46	39
擬人的	14	6	9	2	2	3	25	11
超越的	20	3	15	3	2	0	37	6
内在的	1	0	0	0	0	0	1	0
計	54	21	43	24	12	11	109	56

いま前記の表によつて神の場合と仏の場合とを比較すれば，神の場合における女子の回答は149名中24名にすぎないから，これは如何ともしがたい。仏の場合について男女を比較すれば，象徴的に表象するものが男女とも最も多数である。超越的なものとして表象するものも男子においては前者に劣らない数を示しているのに対して，女子にあつてはきわめて少数で，擬人的に考えるものよりもさらに減少しているのが目立つ。また男子について神の場合と仏の場合とをくらべてみると，興味あることは神の場合においては，有形的に象徴化するよりも無形的超越的に観念するものの方がはるかに多いのに対して，仏については有形的に象徴するものの方がやや多くなつている（女子についてみても少数ながら同じ傾向を示している)。従つて擬人的に表象することは仏の場合には約23%あるに対して，神の場合は約15%となつて，前者の方がやや多いのに対して，内在的に観念するものは神に対するものが多くなつている。要するにこの問題に対して，無応答者，回答不明のものがきわめて多数なことが，それが已むをえないとしても明確な結果をもたらしえないといわねばならぬ。

次に簡単に個別的な事例をあげておく（年令，性別の記入のないものは，各年令段階にみうけられたもの)。

象徴的な事例としては，仏さまとして「阿弥陀さま」（お釈迦さま，如来さま）をあげているものが，男女ともに各年令段階を通じて最も多いということはここに縷述するまでもない。さらに「観音さまのような姿」「地蔵さま」「達磨さま」「天狗さま」というのも少数ある。なお尊像の資料を指摘して，「木像のようなもの」「金仏」「絵にかいたようなもの」「四角な石のよう」「銅でつくつてある」「天地を象つたもの」というような半ば幼稚な回答もあれば，また「後光がさしている」「美しい慈悲のかたまり」「観音さまのように柔和な方」「日月の如く丸い」のように，その性質をあげているものもある。次に人間的性格をあげているものとしては，「人間と同じような恰好」「僧侶（お坊さん，出家）の姿」「祖先の方々」などが比較的多く，さらに「正しいお顔」「優しく清らかな姿」「小さくやせていられる」「人間でいえば美しい方が真直に立つていられる」「いかめしい人間に似た形」などと，善良な人間の性格をあげているものもある。また

綿帽子，赤帽子をかむり衣をきている（60歳代　男)

姿はなくその霊が集つて人間の形をしておられる（60歳代　男)

のように，いささか理解の困難な回答もある。その他その姿勢を擬人的に「立つている」「合掌している」というのも一，二例あつた。

無形的に表象しているものは，おおむね超越的に考えているとして差支えない。「形はない」「空なもの」「目に見えない，云いあらわせない」「霊」のように回答は簡単であるが，言語の相を絶するものと考えてよいであろう。なかにはまた「煙のようなもの」などと幼稚な観想をもらすものもある。内在的に「心にある」というようなものは，わずか一例しか見あたらなかつた。

次に神に関する場合については，無形的な表象は概して仏の場合と大差はない。ただ象

徴的な観念として，「天満宮のような形」（絵），「絵でみる神代の神々のお姿」「大神宮」「八幡宮」「イエスさま」というようなものをあげているが，この例にあるように絵にかかれたものを指示する傾向が多く，この点仏の場合といささかその趣を異にしている。こういう点から前掲表に示すように無形的なものが多いということが肯ける。なお神性と仏性とが明確に分化していないような回答もあるところからみると，仏に比して神を象徴することが困難であることがわかる。なお最後の内在的な観想としては，

自分次第でどうにでもなる（70歳代　男）
神は人の情（70歳代　男）
心にある（60歳代　男）
自分の心でうつしてみせる（60歳代　男）

をあげることができる。

（2）概　括

以上神仏の機能に対する観想は，救済であれ，加護であれ，善導であれ，除災であれ，ほとんどすべてその光明面に対する讃仰が主であり，懲誡などのいわば暗黒面はきわめて少数である。さらに社会的機能，超自然的機能をたたえるものも極少数で，その大部分はやはり自己を中心として考えられている。勿論神仏の機能としてその一般的属性に対する質問であるから，回答の形式も一般性をおびるにしても，結局自己の生活体験がその把握の基調になつていることはいなむことはできぬ。なお神仏に関する機能の差異をみとめている点については，上来しばしば叙述したところであるが，要するに神の機能が比較的現実的性格をもつに対して，仏の機能は相対的に未来的性格をもつている点は，あながち老人にかぎらぬかも知れない。

最後に神仏の形相については，一般に神に対しては超越的，仏に対しては象徴的傾向がいちじるしくみとめられ，さらに仏の場合において，女子が男子に比して超越的観想がきわめて少数なことは注目すべき点であると思う。

6　総　括

さて以上老人の来世表象からときおこして，死に対する観想，祈願の内容と信心の態度，神仏の表象と順次節を追つて一応その結末に到達した。それぞれの問題について，一通りその末尾に簡単に結んだのではあるが，ここにあらためて総括的に全体として結論を述べておくこととする。

老人の宗教経験として，来世の問題から出発したことについては本稿のはじめにもふれたとおりであつて，回心の問題が青年期の宗教経験の焦点をしめるのと同じように，老人に対しては来世の問題が興味の中心をしめるものと考える。老人の来世観念において霊魂不滅，未来存続を信ずるものが，おおむね筆者のいわゆる個人的主我的傾向としての天国観，（地獄）極楽観などを示していて，青年期におけるような宇宙の大霊との合一とか，あるいは人格業績の社会的不滅，いわば普遍的没我的な観想のきわめて僅少なことは，あ

たかも児童の来世表象に接近しているのであつて，この点については大いに考慮を要するであろう。勿論老人の来世観は，その死に対する観念，祈願の内容などと連関づけることによつて，特殊の構造をもつことがわかるのであつて，決して児童と同一視することはできないことはいうまでもない。

死に対する観想において，その消極的態度（この場合死の恐怖に対する否定的態度）が積極的態度に較べてはるかに多く，この点他の年令段階と比較考察すべきであろう。いずれにしてもその理由としてもとめるところが，つねに個人的主観的なものであつて，社会的超個人的な傾向はきわめて少ないのである。ここに来世意識の内容と直結するところがある。

かかる観想によつて彼ら老人の祈願の内容や信仰の態度を予想するに難くない。すなわち祈願の内容としてまず自己の身体の健康を目的とするものが最も多く，日常生活の安定を祈願するものがこれにつづくというわけで，まさに老人の基本的要求をあらわすと同時に，個人的自己中心的傾向をあらわしている。かかる点から彼らの信仰の態度において，過去の経験にあらわれた祈願に対する矛盾をうつたえるものも特に男子に多ければ，また応報浴恵の歓喜の多いことも，まさに当然なことと首肯できる。なお信仰の結果が精神的に慰安をあたえることの喜びは，年令の如何をとわず変りないことと信ずる。

祈願の内容と信仰の態度は，そのまま彼らの神仏に関する表象の投影であつて，神の超越的無定形，仏の具象的有形相のいずれにしても，その機能においてともに救済，加護，善導などすべてその光明面に対する讃仰が多数を占め，しかもかかる機能は主として老人自体の存在を中心として考想せられているということができる。

（註）

(1) Keller, H. Psychologie des Zukunftbewusstseins. *Zsch. f. Psychol.*, 1532, **124**, 211-290
(2) 勝川全道　現代青年の宗教心（現代学生の未来観念に関する調査）　大正7
(3) 同　同　上　337
(4) 同　同　上　288—289
(5) 同　同　上　295

第9章　老人の人生観に関する一考察

—辞世による—

1　辞世と方法

自叙伝が人生の理解に対して最良の形式をそなえていることは Dilthey[(1)] の指摘にまつまでもなく，われわれの常識も明らかにみとめているところである。かかる常識を止揚して自叙伝を通じて人生を理解せしめる科学的根拠をあたえたのが Dilthey であつた。自叙伝

はいうまでもなく人生の過程に対する人間の自己反省の文学的表現であり，それによつてわれわれはいわゆる「過去の血液なき冷たい影に再生の機会をあたえる」[2]ことができるのである。そしてそれを通じて人生の歴史を理解する人間が，自分とそれを作成した人間とを同一視するとみとめる[3]ところに，Dilthey の方法としての Verstehen の根底があり，そこから彼の解釈学（Hermeneutik）は成立し発展するのである。しからば如何にして両者の同一と Verstehen の可能性をみとめるのであろうか。Dilthey の思索はそこから出発せねばならなかつたのである。

筆者はある意味において辞世と自叙伝とを同一視することによつて，自叙伝による理解的方法を辞世による人生観の解釈に摘用しようとする。自叙伝が人生の歴史の回顧とその具体的表現として考えられるならば，辞世はその回顧の結語として表現せられたものであり，自叙伝の昇華されたものであると考えられる。過去を清算しその結末をつけるものとしての記録と観ずるならば，その中には人生の回顧と未来への展望が，端的にそして簡勁に表現せられていなければならない。辞世にあらわれた生命の力と人生の幅，そしてその反省の力こそ人生の歴史的透視の基礎であろう。しかしかかる簡勁な表現を完全に理解するためには，少くとも表現の技巧に関する理解と体験の真実性に対する透徹がなければならないのであるが，ここにわれわれ凡庸の理解に対する限界が問題となるのである。それはとにかくとして，Dilthey の解釈学における基礎としての理解は，如何にして成立するのであるか，上に述べたように，如何にして体験者と理解者との同一をみとめるのであるか[4]。ここに心理学における他我の理解の問題が発生する。

人間の精神あるいは意識は，その思想と行動に表現せられることはいまさらいうまでもないことである。従つてそれらによつて人間の精神を理解することができる。Dilthey における理解の方法乃至は可能性は，それらが客観的精神（Der objektive Geist）としてみとめられるところに存在する。彼によれば精神の客観化されるすべてのものは，その中に自我と他我に共通するもの（Ein dem Ich und dem Du Gemeinsames）を含んでいなければならぬ。すなわち個人によつて把捉される生命の表現は，その人にとつては個別的なものとしてのみならず，同時に共通性に関する知識およびその共通性においてあたえられる内的のものへの関連によつて充たされなければならないのである。かくして理解者に対してあらわれる個々の表現は，共通的なものいいかえれば類型（Typus）的なものとして把捉されるのである。たとえば文章の如きは，その言語の意味および文章の構造的分節に関して，言語社会に成立する共通性によつて理解せられるのである。しかしかかる共通性の認識ははたして絶対的のものであろうか。つねにかかる論理的に構成せられ設定せられたものを無批判的に許容することができるかどうか。論理と経験との矛盾はないであろうか。かりに所与の表現と理解者との精神的距離がへだてられた場合，理解の不確実性を経験しないであろうかどうか。事実現実的に考察して体験と表現との正常な関係が見出されないことがあるであろう。すなわち言語あるいは姿態あるいは行動は，その内的体験と背離する場合がかならずある。かかる場合においては前述の共通性はもはや保持し得なくな

るのであるが，ここに理解の困難があると同時に，Dilthey における理解の方法の反省と発展とが見だされる。すなわち個々の表現の全生命連関（Lebenszusammenhang）へのつながりを帰納する方法が見だされるのであつて，生命と環境との関係の歴史的記述あるいは体験の分析が要求せられなければならないのである。かくして彼のいわゆる体験の歴史的現実性としての個性あるいは人格の認識の方法としての，価値体系における人間の理解が実現せられ，彼の精神科学における理解的方法の最も本質的なものが見だされるのである。

Dilthey のいわば心理学的認識より精神科学的認識への方法はかくして発展したのであり，ここにおいてまさに自叙伝の個性理解の方法に対する真実な価値が見だされたのであるが，はたして辞世は如上の叙述のかぎりにおいて，自叙伝と同一の価値をもつているであろうか。辞世が自叙伝の昇華としての人生の表現であるとみとめられても，あまりに直截端的な言辞である以上は，それによつて個性乃至は人生観を理解することはなかなか困難であるといわなければならぬ。殊に作者の生活環境の層および姿が，ある程度に知られているものにおいてはとにかく，片々たる辞世だけではそれは到底至難のことであろう。許されるならば筆者は辞世作者の生活環境についての抽象的な記述（たとえば職業とか社会的地位）および享年などによつて，作者の生活体験を洞察するとともに，その類例を若干集めて，相互の比較によつて辞世に表現せられたかぎりにおける人生観の類型を理解し，それを通して個性を洞察したいと思うのである。しかしなお次にのべるように辞世そのものの中にも，その表現価値を疑わしめるものがあることをあらかじめことわつておく必要がある。

2 辞世における表現の限界

ここに採録せられた辞世は，主として大日本人名辞書および国学者伝記集成から集められたものである。それらのうちに散見したものを集めて約200首に達した。作者の社会的活動の種別からみると，

勤王志士，学者（国学者，儒学者），歌人，俳人，俳優その他の芸能人，画家，書家，医者，僧侶

の諸方面にわたり，従つてその形式としては和歌あり，俳句あり，狂歌あり，漢詩あり，偈ありという有様で実に多種多様である。さらに年令別にみると次のようになる。

30歳代以下	40
40歳代	12
50歳代	26
60歳代	42
70歳代以上	70
年令不詳	22
計	212

（追記——それらの辞世を全部記録すべきであるが，遺憾ながら前年焼失してしまつた。）

上掲のように，辞世がいわゆる歌人，俳人は勿論，それ以外いろいろな文化的階層に活動した人々によつて詠まれたということは，それがたとい歌俳の形式によつて表現せられているとしても，単に一片の座興によつて物されたと考えることはできない。むしろ何ものかを人生に呼びかけかつ求めようとする真摯な事態の発顕としての叙情文学の一表現形式として，前節で述べたような意味において研究上の存在価値を有することとなる。しかし辞世として表現せられた形式ならびに内容の点から考察して，さらにその素朴的かつ現実的な価値とその限界に関して批判検討してみる必要がある。第一の問題としてたとえば

詩も歌も達者な時によんでおけとても辞世はできぬ死際　（多田敏巳　82歳）

という辞世は，それがはたして死期に面して詠まれるものかどうかを疑わしめるような表現である。勿論死にぎわの意識混濁の中に詠み得ようとは誰しも思わない。従つて死期といつても，死に対する主観的な予感が生じた場合とか，あるいは死の予告を受けた場合とかという時期を考えるべきであるということは，今さらいうまでもないことではあるが，しかしまた20年乃至30年も前からすでに用意があつたというような場合もないではなかろうが，常識的にはそう早く辞世が準備されるとは考えられない。私は辞世の作詠動機が死と直接関連するという意味において，研究上の価値の一面を認めたいと思う。

第二の問題は

死にとむないとかくが辞世の有言葉うそつき仕舞の今日只今（鈍　永　45歳）

玉の緒のありたけ嘘をかきつくし今ぞ冥土の道つくりなり　（津打治兵衛　78歳）

に表現せられたように，辞世がはたして人生の真実を伝えるものかどうかという，いわばその道徳的価値に関する問題である。辞世がかくも虚偽をとなえる衒学的のものならば，辞世を材料として人生の真実相を解釈することは，三文の値うちもない全くの徒労に終るものである。勿論辞世のなかには，あるいは人生を全く虚飾するもの，もしくは虚実相半ばするものもないではなかろう。しかしわれわれの推定を許されるならば，死期に到来し直面するものは，如何なる凡庸な人生を送つた人といえども，如何なる罪悪を犯したものといえども，真摯な態度で過去を顧りみ，未来を希う切実さがわきでるはずである。従つてかかる諧謔的吟詠も，ただ作者自身の生活体験の回顧によるむしろ切々たる吐露として，辞世の道徳的欠陥を示すことによつて，自分自身の生活に対する羞恥をおおいかくそうとしたものとも解釈せられるのである。

第三は辞世の解釈上の問題として往々禅僧のものす偈――臨終の偈または遺偈――と辞世との関係について考えなければならぬ。遺偈はいわゆる菩薩道に精進して解脱の心境に達したものが，門弟のためにのこす偈文で，いわば辞世の一形式ともみられるのであるが，辞世そのものがつねにかかる風光霽月一点の暗影もない正覚の境地においてかかれたものかどうか。

辞世とはすなはち迷ひただ死なん　（杜口　86歳）

であつて，辞世をものするのはまだ煩悩の戯れである。事実ある人のいつているように，宗教的信仰に透徹し，悟道の境界に入つて現世を超脱せんとするほどの人は，辞世などは

書くものではないとすれば，二重の意味において禅僧の遺偈とは区別して考えなければならないのである。けだし「辞世とはすなはち迷い」であるところに，すなわち現実の人生に対する煩悩に執着することを表現しているところに，人生観の表現としてそれによる解釈が可能であり，興味があり，価値がある。作者杜口自身が「ただ死なん」といつたところには，すでに86歳の長寿を得た高令者としての冷静な諦観があり，しかも一句を詠むところに人生に対するさびしい惜別がある。

第四は作者の作吟動機の相異である。筆者の蒐集したもののうちで，20歳乃至30歳で辞世を詠んだものは，殆んどすべて勤王の志士であつて，戦死か割腹自殺かあるいは斬首の刑死に遭つたものである。それに対して高年者においては俳人，歌人，学者，画家などのような悠々自適の生活を送り，病床で天命をまつという人間が多い。そこにすでに生活環境のちがいによる作吟の動機および態度の差異がみとめられるのであつて，この点にまた解釈上殊に年令を考慮してその人生観の差異を理解するうえに，大きな困難と危険と支障とがよこたわつている。しかしかりに青年期における作詠の時機が，ほとんどすべてかかる兇変の際における特殊の事態に限られたものとするならば，彼らのかかる辞世作吟の事態の特殊性から，むしろ青年期の精神構造を強調するものとして理解し得るのではなかろうかとも考えられる。すなわちかかる解釈上の危惧を解釈に利用することが，かえつてそれを判然せしめる所以ではなかろうかと考えるのである。

とにかく上述のようにいろいろの困難を批判して，解釈の妥当性を可及的にみとめた結果から，辞世の価値の限界を示すならば，

（1）　辞世を死の予感と警告とともに作つたものとすれば，その作詠の動機や年令が比較的判明せること。

（2）　辞世が如上の際につくられたものとすれば，単なる一時の座興からの作品でもなく，嫌味のある皮肉，阿諛，嘲弄乃至は毀誉褒貶がなく，真摯に人生を回顧し，凝視し，諦観した結果の切実な作品であること。

（3）　表現の簡勁なことは理解に困難を思わしめるが，いたずらに修辞を逞しくせず，きわめて端的にして平調な描写が多く，比較的理解の容易なものが多いこと。

（4）　前節において述べたように自叙伝の縮図の如きものと認められること。

以上のような積極的理由にかかわらず，なお一面において，死の予感あるいは警告によつて多少なりとも精神の正常性をうしない，表現の歪曲曖昧がありはしないかということも予想できる。しかし辞世を詠むほどの余裕や襟度のあるということそのことが，かかる状態をひき起す可能性を少なくするとも考えられる。死に臨んで取りみだした狂気沙汰では辞世も生れまい。平静坦々——これがなお平素の状態と異なるといえばそれまでであるが——その中から生れでたものには，曖昧や歪曲はみとめられないとみるのが一般であろう。

3　辞世の表現と年令的差異

以上辞世の表現の欠陥にともなう解釈の困難を指摘し批判して，ついにその価値の限界

をみとめ，かかる範囲内における人間理解のいわば相対的な妥当性を承認するにいたつた。かくして人生観の諸相についての具体的解釈は後節で次第に叙述することとして，まず全体的に考察してみたいと思うのであるが，辞世の一々についてそれを枚挙し縷述することは，煩にすぎるきらいがあるであろうから，二，三の類型的事例をひろいだして理解の一端と同時にその一般を示したいと思う。

君がため死ぬる屍に草むさば赤き心の花やさくらん

（川上彦斉　32歳　勤王志士，刑死）

なき人はなににになるかと人問はばよもの草木の色と答へよ

（岡西惟中　54歳　国学者）

隅田川梅のもとにて我死なば春咲く梅のこやしともなれ

（鞠塢　70歳　百花園主人）

まず上の三つの辞世を比較してみよう（これら三人の社会的生活環境はそれぞれ異つているし，一人は刑死に問われた人である）。それらの辞世はともに転生の希望，再生の祈願をこめた詠歌であるが，それぞれその表現の仕方を異にしているのであつて，ここに彼らの人生観の類型的差異を認めることができるであろう。

第一の辞世は，勤王の志士として32歳を一期として刑死の厄にあつたものの作吟で，忠君の至誠が「赤き心の花」と再現することの必然性を詠んだものである。当時における青年期の灼熱的な尽忠の純情は，彼らの理想の対象化としての君国に対する憧れとしてあらわれるのであるが，自我に対して国家乃至は社会を反省することによつて，自我の存在の社会的意義をみとめようとすることは，青年期におけるいわゆる完成要求の発顕であり，「国のため」あるいは「君のため」として，自己の価値を社会に拡充しようとしているのである。勿論作者自身の直接の生活体験および環境（自刃，刑死など）の然らしめるところかも知れないのであるが。とにかく現実において自己の存在価値の社会的拡充が満足されずに死ななければならないところに，その憧憬が死後の再生にまでもちきたされ，たとえばこの辞世のように忠君の赤誠が「赤き心の花」となつて開くことによつて，理想の再生に対する要求が充足せられ，ここに自我と君国との統一相を体験しようとするのである。そして辞世はまさにその統一相の現実的体験として表現せられたものである。かく自己の直接の生活環境のしからしめるところとはいえ，自我と社会との対立において社会のうちに自己の価値を見だそうとするのは，青年期における精神構造の特性として考察されなければならないのである。

それに対して「梅のこやしともなれ」と放言した作者の人生に対する態度は，いささか捨て鉢的なところもあろうが，社会に対する関心は全く解消し，理想の追求は全く消失して，なんらの感傷もなく，ただ無為の世界に対する楽観的想念を示したものであろう。高年における社会に対する関心もなく，名声に対する顧慮や欲望もなく，ひたすら自己の過去の追憶に淡い感傷を示した例は次に示すものであきらかであるが，前記三つの辞世における

赤き心の花
よもの草木の色
梅のこやし

という各様の表現は，それぞれの年令段階における人生観の類型として，大いに翫味されるべきものがあろうと思う。

親もなし妻なし子なし板木なし金もなければ死にたくもなし　（林子平　40歳余）
命あらばうれしからましもしなくばそれもすべなし神にまかせん（佐々木弘綱 64歳）
花も見つ郭公をもまち出づこの世後の世思うことなき　（北村季吟　82歳）
痰一斗糸瓜の水も間に合わず　（正岡子規　36歳）
無雑作にちりはてにけり銀杏の葉　（片岡市蔵　56歳）
煙消え灰消えて終にものもなし　（永機　82歳）

以上の和歌3首，俳句3題は，特に青年期にくらべて高年者における社会的関心と自己追憶の心境の一端を示そうとしたものである。最初の3首の和歌はそれぞれ国学者によつて詠まれたもので，寛政の三奇人の一人として牢死をとげた林子平にあつては，歌のように虚無的な環境にありながらも，なお自己の社会的理想の実現のために生に対する執着があり，佐々木弘綱においてはただ自己の生に対する希望があらわされ，北村季吟にあつては82歳の高寿を得て，過去の回想に人生の満足を見だしている。俳人正岡子規と永機とを対照して考えても，前者においては起死回生に一縷の望をかけているかにみえるに対して，後者にあつては生に対する願望は勿論，死後の生活に対する希望もなく，死はすべてを解決し，無に帰るという淡々たる楽観的態度の表現がある。

以上のような考察によつて，全般的にみて年令による人生に対する態度や観想の差異をみとめることが可能である。尤も前記の歌俳はその一例にすぎないけれども。すなわち青年期あるいはその後期から壮年期の初めにおいては，自己と社会との対立の中に自己完成もしくは自己と社会との統一のために，自己の仕事や信念に対する理想の憧憬あるいは追求がみとめられ，壮年期の後半あるいは初老期にあつては，なお余生に対する媚態と恋情があり，さらに70歳，80歳の老年期においては，ただ自己の過去に対する回想のみにその安心をもとめ，人生の充足をよろこぶ自己中心的な人生観がみとめられるのであつて，それぞれ各年代に応ずる人生観の類型が明確に把握せられるのである。筆者はこの点に自叙伝の昇華としての辞世の解釈学的価値を，如上の限界内においてみとめなければならないと思う。次に一応やや具説的に人生と自然，人生観における道徳性ならびに宗教的信念の発現などについて考察することとしよう。

4　自然と人生

まず自然の事象に仮托して人生観を如何に表現しているかを考察しよう。しかも筆者自身の解釈であるから，あるいは牽強附会の点があるかも知れないが，少くとも次の叙述によつて大体の見当だけはつくであろう。

（1）　露の概念とその意味

ここに集めた30歳前後の青壮年期において物された辞世40首のうち，「露」という概念をもつて彼らの人生の過程を示そうとしたものが10首あつた（1首は年令不詳）。

国のためつくす誠のつゆだにもとほらで消ゆる今日ぞかなしき
（岡本次郎　30歳　軒首）

死なば秋露のひぬ間も面白き　（尾崎紅葉　37歳）

浮雲のまだ晴れやらぬ身なれども露も心を世には残さじ（野村助作　42歳　投獄）

あだしのの露と消えゆくもののふの都にのこす大和魂（深瀬繁理　37歳　軒首）

たとへ身は露と消えぬとも武士の心の魂のくもりはつべき
（今中作兵衛　29歳　刑死）

紫の根もなき雲にさそはれて今は笠間の露とこそなれ（飯田運造　30歳代　刑死）

消えぬともその名や世々にしら真弓引いてかへらぬ道芝の露
（香川行景　33歳　戦死）

黒髪の乱れたる世ぞ果しなき思いに消ゆる露の玉の緒
（武田勝頼妻　30歳代　自刃）

今朝ははやいう言の葉もなかりけり何のためとて露むすぶらん
（小野寺幸右衛門　28歳　自刃）

髪よりは外へはゆかじなき魂の露と消えにし苔の下かな
（間十次郎　26歳　自刃）

松山に消えなむものを末の露おちても水のあわれ浮身は
（甫一検校　年令不詳　自刃）

露という名詞が転用せられて，副詞的にあるいは形容詞的に「すこしも」あるいは「はかない」というような意味をあらわすことは，今さらいうまでもないことであつて，「露の命」が「はかない人生」の表現としての用語であることもまた説明を要しないであろう。ただはかない人生と嘆ぜしめるところに，彼らの精神構造の特徴がある。尤もこの構造は彼らの環境に連関せしめることによつて，すなわち軒首，刑死のような特殊な環境との連関において理解されなければならないのである。彼らの国家に対する観想あるいは君主に対する理想，しかもそれを求めて得られざる憧憬が「露の命」として感傷せられるのである。自己完成への要求――それは自我と社会との調和統一にある――すなわち自己と君国との調和を求めようとする理想が，死の宣告によつて中断せられた場合の自己反省が「露の命」と絶叫せしめるのであろう。かかる表現がすでに40歳代にして失われ，60歳，70歳の高令のものには全く見だされず，たまたま「夢」という概念とかきかえられているところに，表現の興味と人生観の動向がある。けだしかかる絶吟は彼らの環境のしからしめるとはいえ，その年代の辞世の作吟がかかる環境にかぎられている以上，しかもかかる表現がその通有性として考えられるかぎり，それぞれの年令段階の人生観の類型としてみとめられるであろうと思われる。

去年の今日思いながらも過ぎし身の心のままに夢ぞさめける
（賀島成尚 47歳 殉　死）

結びあげし我黒髪を契にて末長かれと思いしも夢（戸田茂睡妻 54歳）
夢見草ゆめと見捨ててゆく雁も死出の旅路の旅笠の文字（在明亭月守 59歳）
草枕結ぶ仮寝の夢さめて常世に返る春のあけぼの（間喜兵衛 69歳）
さめにけり五十の夢よ見しはなに高尾の紅葉三吉野の雪（中院通村 66歳）
ももとせのなかばも何のうつつかな思へば蝶の夢さへもなし（山岡俊明 59歳）
夢か葉かちるしやらくさし最後の庇（去音 62歳）
短夜や我にはながきゆめさめぬ（横井也有 82歳）
松や昔語らば夜半の夢の友（荒木田鹿子 75歳）
秋の月春の曙見しそらは夢か現か南無阿弥陀仏（園女 74歳）
今日までも渡りきにける世の中を思へばはかなき夢の浮橋（谷崎勾当 年令不詳）

露の命と夢の人生——ともに人生のはかなさに対する詠歎である。そして「露」は現実のはかなさであり，「夢」は回想のはかなさである。「露と消える」人生にはなんらかの代償行動が予定せられ，「夢さめぬ」人生には回想にともなう詠歎と諦らめがある。上にあげた

たとへ身は露と消えぬとも武士の心の魂のくもりはつべき
消えぬともその名や世々にしら真弓引いてかへらぬ道芝の露
あだしのの露と消えゆくもののふの都にのこす大和魂

などには，なんらかの形で代償または昇華がみとめられ，

さめにけり五十の夢よ見しはなに高尾の紅葉三吉野の雪

には回想の詠歎があり，また

秋の月春の曙見しそらは夢かうつつか南無阿弥陀仏

のように，夢の人生ではあつたが念仏に通ずる諦らめにその余裕が示されている。さらに

短夜や我にはながき夢さめぬ

と夢ながら長命した満足がよまれているものもある。Müller-Freienfels, R. は心理学的観点から悲劇をわけて，Resignationstragik, Heroishe Tragik, Schuldtragik, Ideentragik とし，第一は神意にもとづく，いいかえれば自然の成行としての人生の災厄に対する諦観的のもの，第二は宗教的信仰による内面的葛藤の解消という英雄的悲劇，第三は道義的罪悪感にともなう悲劇，第四は超越的な力の勝利によつて個体の破滅を歎ずるものであるという。いま辞世の表現における露の概念が，超越的な力に対して反抗せんとする個体の弱さに，その内面的葛藤を歎ずる人生の悲劇の声であるとすれば，青年期的悲劇はまさに Heroische Tragik であるとともに Ideentragik であり，これに対してはかない夢としての詠歎は，神意による自然の成行としての不幸としてあきらめんとする老年期的悲劇であり，それは Resignationstragik または Schuldtragik の表現でなければならぬ。そして現実を夢とみるその非合理性に，同時に Komik があらわれねばならないのであつて，高年

者の辞世に表現せられる飄逸性はこの点から察知せられるであろう。

（2）「月」の表現

次に「月」を詠みいれている句をかかげてその意味を検討してみよう。

大空の月の光はさやけきに風吹きはらへ八重のむら雲　（今中裕十郎 31歳 刑死）
おぼろおぼろ引べし胸の月清し　（北条団水 49歳）
浮世の月見すごしにけり末二年　（井原西鶴 52歳）
散る梅に見上ぐる空の月清し　（尾上菊五郎四代目 60歳）
百いても同じ浮世に同じ花月はまんまる雪は白砂　（真　柳 81歳）
名月のあとにも胸の光かな　（竿　秋 78歳）
あだし夜を廻りはてよと行く月のけふの入日の空にまかせん　（応　其 73歳）
よみ路にてながめんものと思ひしに月とこの世は末に見るかな　（丸山琴里 74歳）
七十一歳見あきぬ月の名残かな　（土肥庄次郎 71歳）
まぎらかす浮世の空の色どりもありてや月に薄墨の空　（英　一　蝶 73歳）
月は弥陀菩薩や二十御来迎　（貞　兼 87歳）
うき雲のかからばかかれ久方の空にさやけき秋の夜の月　（尾崎健三 年令不詳 軒首）

「月」が歌俳に多くよまれることは，季題の点からみても当然のことであろうが，辞世のなかによみいられたかぎりにおいて，如何なる表現性格をもつているか，また如何なる意味を表現するかということである。たまたま「月」に仮托する句が比較的多く見だされたのでそれを考察しようとしたのであるが，明確な解釈は困難である。ただ死期におよんで風光霽月の心境を詠むとすればそれまでであるが，その境地を「月」に象徴することの年令的差異というようなものがみられるのではないかと考えられる。大空の月をそのまま自己の理想として観念するか，それとも自分の心境を現実の月に観念するかというちがいであつて，一は青年期的な超越性，他は老年期的な現実性を語るものであろう。

以上自然事象の人生に対する象徴として，露と月とをひきだして考察した。勿論この露と月との両者のあいだに必然的な関係をみとめようとするのではない。ただ集められた辞世の中に特に顕著に表現せられているものとして，たまたまひろいあげたものが，ある範囲内において人生に対して必然的な関係をもつかのように考えられるのであつて，その観点から一応の解釈をあたえたまでである。

5　辞世に表現せられた道徳観

辞世にあらわれた道徳観として考察せねばならないのは，青壮年期における社会道徳の発顕である。それは上に述べたように，彼らの特殊な生活体験乃至は社会環境のしからしめるところとはいえ，実に克明に描きだされていることは見逃すことのできないところである。すでにしばしば述べたように，彼らの社会に対する関心は，かかる特殊な環境の影響を越えて，青年期より壮年期へかけての精神構造の特性として一般化し得るものでなけ

ればならぬ。Bühler によれば，青年前期における自我の発見に対する自己の社会的拡充への要求は，いろいろな憧憬の心情をあらわしてくる。殊に自己完成に対する要求は，自我と社会との調和統一に対する憧憬となつてあらわれるのであつて，ここに彼らの社会道徳の発顕がみとめられるのである。しかるにこの場合かかる調和統一を前にして死を余儀なくせられるものにとつては，現実において自我と社会との矛盾を止揚して理想を体現する機会をまたないで，生と訣別せねばならぬ運命におかれているのであつて，かかる理想実現の可能性を辞世に残し，それによつて自我と社会との矛盾対立を止揚しようとするということができる。従つてかかる辞世においては，特に青年期の精神構造の類型が強調せられ，誇張せられて表現せられていることがみとめられるのであつて，そういう必死の生活環境との連関において，青年期一般の要求が特に強調せられていると考えなければなるまい。と同時に道徳的観念においても，彼らの精神構造の特性のあらわれとして，自我から社会への展開としての社会道徳が強調せられなければならないのである。

かかる意味における社会道徳は，ここにあつめた辞世の示すかぎり，いわゆる封建的な忠君愛国の赤誠，武士道精神の熱情，家庭における親子の愛情および社会的名誉観にあらわれている。

君がため死ぬる屍に草むさば赤き心の花や咲くらん　（川上彦斉 33歳 刑死）
西の海東の空とかはれども心は同じ君が世のため　（信　海 39歳 獄死）
かねてより思いそめにし言の葉を今日大君につげてうれしき
（藤田小四郎 24歳 刑死）
君がため思ひ残さんもののふのなき人かずに入るぞうれしき
（森山繁之助 23歳 刑死）
塵よりも軽き身なれど大君の深きめぐみにけふ報ゆなり　（大利鼎吉 24歳 殺害）
君がため命死にきと世の人に語りつぎてよ峰の松風　（松本奎堂 34歳 自刃）
まかる身は君が代思ふ真心の深からざりししるしなるらん
（頼三樹三郎 35歳 刑死）

などは，いわゆる至誠の表現であり，

国のためつくす誠のつゆだにもとほらで消ゆる今日ぞかなしき
（岡本次郎 30歳 軒首）

は愛国精神の発露であり，

父母のなげきのほどや如何ならん我が玉の緒のたゆとききなば
（村松政克 28歳 戦死）
親を思ふ心にまさる親心今日のおとづれ何ときくらん　（吉田松陰 29歳 刑死）

は，親子の愛情の発顕であり，さらに

あだしのの露と消えゆくもののふの都にのこす大和魂　（深瀬繁理 37歳 軒首）
今はただ何か思はむ敵あまた打ちて死にきと人の語らば　（宍戸昌明 31歳 討死）
消えぬともその名や世々にしら真弓引いて返らぬ道芝の露　（香川行景 33歳 討死）

は名誉観の，

たとへ身は露と消えぬとも武士の心のたまのくもりはつべき

（今中作兵衛 29歳 刑死）

武夫の道とばかりを一筋に思ひたづぬる死出の旅路に　（潮田又之丞 35歳 自刃）

はいわゆる武士道精神の顕現である。

自己と君主または国家の相対関係を，死によつて同時に辞世によつて統一せしめようとの意図は，「君のため」に「うれしき」という感傷によつて止揚せられ，「国のため」に「かなしき」という哀愁によつて統一せられる。しかし「うれしき」という積極的な熱情も，「かなしき」という消極的な感情も，辞世の結びとして詠まれるときは，ともに自己の社会的拡充への要求を示すものとしてかわりはない。その他武士の道といい，社会的名声といい，それらを実現し獲得しようとする要求が横溢する有様，あるいは親の子に対する温情と子の親に対する恩愛との葛藤に懊悩する態度が，封建社会の青年期における自我の発見とともに，他我への洞察としていみじくも表現せられているのである。

なお愛国の精神は，40代においても熾烈なものがあるのはいうまでもないことであつて，次にかかげるように40歳で刑死に遭つた江藤新平，44歳にして獄死をとげた梅田源次郎の辞世にもあらわれている。

国を思ふ人こそ知らね丈夫が心づくしの袖の涙を　（江藤新平 40歳）

君が代を思ふ心の一筋に吾身ありとは思はざりけり　（梅田源次郎 44歳）

赤穂義士の辞世の中には，

君がため思ひぞ積る白雪を散らすは今朝の嶺の松風　（吉田忠左衛門 63歳）

忘れめや百に余れる年を経て事へし代々の君がなさけを　（小野寺十内 61歳）

と，60歳の高令に達するもなお主君に対する報恩の念に燃えているものもある。勿論この場合，これらは他の場合と同じような生活環境におかれた人々であり，従つて上にあげた多くの辞世に表現せられた心情は，青壮年期一般の特異性というよりも，むしろかかる特別な生活環境におかれた人々の一般的心情と解釈する方が至当であると考える人もあるであろう。筆者はかかる特別の生活環境におかれた人々の一般の人生観と解するよりも，高年においてもある範囲内において，かかる特殊な事態におかれた場合には，同じような社会道徳観を抱懐しうると解釈したいと思う。と同時に青壮年期の場合では，かかる変事に際して彼らの通有性としての社会道徳観が強調せられ，誇張せられるに対して，高年者においてはきわめて特殊な事例であるとして考察せねばならないと思うのである。なんとなれば高年者の辞世にあつては，特別の場合を除いてはかかる人生観の態度はほとんど絶無といつても差支えなく，すでにそれは安易な宗教的感情の中に埋没せられてしまつていると考えることができる。その点については次節で一応明らかになるであろう。

6　辞世における宗教的信念の姿態

個人的道徳意識としての義理と社会的人情との統一相として，いわゆる憂国の社会道徳

の完成を果し得なかつた人生を「露」と観ずることによつて，自己と社会との対立を止揚せんとしてなし得なかつた青壮年期の死に対する観念は，安易な来世の楽土を希求するほど釈然たるものではない。現実の人生にあくまでもその理想を追求し実現せんとする悲愴な表現として，辞世は詠まれている。無為の世界に没入することはあまりにも寂寞である彼らには，死は第二の生への旅の発足と観ぜられなければならなかつた。赤穂義士の辞世のうち，

待てしばし死出の旅路はなれずともわれさきかけて道しるべせん
（横川宗則　37歳）

武士の道とばかりを一筋に思ひたづぬる死出の旅路に　（潮田又之丞　35歳）

先立ちし人もありけりけふの日を終の旅路の思出にして　（富森助右衛門　34歳）

仕合せや死出の旅路は花ざかり　（武林唯七　33歳）

梅で呑む茶屋もあるべし死出の山　（大高源吾　32歳）

などは顕著な例であろう。

この現実の人生を露と観ずるはかなさから，過去の人生を夢と回顧するはかなさに転ずるところに，人生の段階による人生観の変容がみとめられるのであるが，この夢の人生の観想は同時に一面死に対する憂愁はさりながら，他面来世に対する欣求による安価な喜悦を生みだす。すなわち

ももとせのなかばも何のうつつかは思へば蝶の夢さへもなし　（山岡俊明　59歳）

という観想は，

命あらば嬉しからましもしなくばそれもすべなし神に任せむ　（佐々木弘綱　64歳）

思ふこと一つも神に勤め得ずけふやまかるかあたらこの世を　（平田篤胤　68歳）

として，死に対する哀惜の情の発露となるか，あるいは

秋の月春の曙見し空は夢かうつつかなむあみ陀仏　（園　女　74歳）

のように，単純な来世表象を描きだすのである。これらの表現について神と仏とがいかように表象されているかを考えなければならないのであるが，それは後にゆずることとして，人生に対する惜別または死に対する哀愁は，なお次の辞世にもあらわれている。

六十ぢあまり住しこの世の別れかと思へばぬるるわがたもとかな
（山崎知雄　64歳）

おもひよる千々のひとつももしほ草かきつくさざることをしぞ思ふ
（矢野玄道　65歳）

惜まれて今年もちりぬ世の中に羨やましきは桜なりけり　（渡辺重春　60歳）

かせげども世渡るかいがまはらいで是非なく橋にかかる黒船
（稲沢四郎右衛門　68歳）

こん春は花をし見んと願へども今日限りのいのちなりけり　（片岡道長　66歳）

60歳に達した彼らには，すでに世の毀誉褒貶に対する社会的顧慮こそないが，なお「思へばぬるるたもと」といい，「惜しむ」といい，「是非なく」といい，すべて人生に対する

執着がある。

くづるべき時はきにけり築きなせしまなびの山もふみの高嶺も
（小山田与清　65歳）

山ほどに積し薪も年ふれば消えて跡なく灰にこそなれ　（笠原恭雲　77歳）

この両者を比較すれば，前者には「折角」という消極的な余韻があり，後者には「当然」という積極的な含蓄が見だされておもしろい。勿論60歳代においても，

来山は生れたとがで死ぬるなりそれで怨も何もかもなし　（小西来山　63歳）

というように，いかにも楽観的な感想もあるが，なお彼にも生者必滅という理法による諦めが残されているという風にも理解されよう。これに対して

花も見つ郭公をも待ち出づこの世後の世思うことなき　（北村季吟　82歳）
煙消え灰消えて終にものもなし　（永機　82歳）
うまく食ひ暖かく着て何不足七十七なむあみ陀仏　（恋川春町　77歳）
百にこそ足らね八十は経にけり今はおしまひわが命かな　（高橋残夢　87歳）

などは，80歳の高寿を得た人々の，生に対する執着もなければ死に対する哀愁もない，ただ長寿に対する自己満足を表現したものである。

辞世に表現せられた神仏の表象は，われわれにおいても考えられるように，神は現神として現実の人生の支配者として，現世祈願の対象と考えられているのに対して，仏は来世の救済者として表象せられ，あるいは南無阿弥陀仏の名号として，あるいは西方浄土として，あるいは極楽世界として表現せられている。そしてかかる宗教経験は青年期においては見だされなかつたのは前述の通りであつて，ここに老年期の人生観における宗教経験がみとめられると同時にその特徴が見だされる。すなわちすでに社会的関心と訣別した彼ら老人にとつては，極めて徐暢な宗教的自己満足を求めるより外ないというのであろう。

思ふこと一つも神につとめ得ずけふやまかるかあたらこの世を　（前出）
命あらばうれしからましもしなくばそれもすべなし神に任せむ　（前出）
生きているうちは何かと神仏聖もいかい世話でござつた　（鶴賀若狭大夫　70歳）
足引の病の床に世を思ふ心ぞ神と千世もありへん　（伊能親則　73歳）

などをみれば，神はあくまで現神として現実の人生の支配者として表象せられているようで，これまでの人生における神への奉仕，永生に対する神への祈願，現世における神への交通など，すべて現実を中心として神の表象が詠まれている。次に仏教的な来世表象として特に注意すべきことは，これらの辞世に表現せられているかぎり，弥勒，弥陀，無量寿，西国浄土，極楽世界というように，ほとんどすべて明朗な方面ばかりで，冥土とか地獄というような暗黒面の描写がないことである。尤もみずから好んで迷界を求めるものもあるまいが，罪業深重，地獄必定という獲信の徹底味などは勿論なく，きわめて単純なものにちがいない。

死んでゆく地獄の沙汰はともかくも跡の仕末は金次第なり　（歌川豊広　56歳）

と，迷界に対する表象もこの表現のとおりきわめて安易であり，暢気なものである。

極楽に誕生日は今日なれや　（丈　石　85歳）
極楽の浪人ものとなりぬめり今日はこの世の暇もらひて　（巴　扇　堂　50歳）
極楽に越ゆる峠の一休みつたのいで湯に身をば清めん　（大町桂月　57歳）
極楽へ一足とびにそらゆくぞえんまそこのけ頭けるぞや　（宿屋飯盛　年令不詳）
うまく食いあたたかく着て何不足七十七なむあみ陀仏　（前　出）
秋の月春の曙見しそらは夢かうつつかなむあみ陀仏　（前　出）
一向に弥陀に任せし気のやすさ只何ごともなむあみ陀仏　（歌川豊国　79歳）
月は弥陀菩薩や二十御来迎　（貞　兼　87歳）
とりおとすうつはの怪我も即菩提われから出るなむあみ陀仏
（庭訓堂綾人年令不詳）
花若葉月雪もみなあみ陀仏　（岡田竜吟年令不詳）
世を去りて無量寿得たり今日の旅　（鶴沢文蔵　62歳）

最後の鶴沢氏の句には「旅」という概念がでているが，旅の目的地は無量寿の世界であることはいうまでもない。次にあげるものはすべて同巧異曲である。

東路へ筆をのこして旅の空にしのみ国の名どころを見ん　（歌川広重　62歳）
うれしさよ世をさる廻しのほほんで浄土まいりは又あらかいな
（日歳庵旅人　66歳）
名もかへず花の浄土へ宿ばいり　（因　石　67歳）
あらざらんこの世の外のすみどころもとめにとて西にこそゆけ
（山田亀子　39歳）
雲水の行方も西の空なれや願ふかいある道しるべせよ　（丸橋忠弥年令不詳）
これまでは有為の都に長居して今日こそかへれ無為の故郷
（志賀理斉　79歳）
願くは無為の都をすみどころ　（其　梅　70歳）

（註）

(1) Dilthey, W. Der Aufbau der geschichtlichen Welt in den Geisteswissenschaften, *Gesammelte Schriften*, VII, 199.
(2) Dilthey, W. a. a. O. S. 201.
(3) Dilthey, W. a. a. O. S. 200.

第10章　老　年　芸　術—さびの構造—

1　老年芸術ということ

筆者が「さびの構造」と題して，わたくしなりにいろいろな材料を蒐集整理して発表した（心理学研究 第13巻 第5輯 昭和13年）直後，大西克礼博士は氏の立場から大著「風雅論」

を物された。その中に Simmel の「老年芸術」(Alterskunst) とか, Brinckmann の老年作品」(Alterswerke) という概念をとらえて,[1] 世阿弥の芸術論における「蘭位」または「芸劫」というような言葉, あるいは能楽における老成円熟の境地と比論せられ, また老令そのものがもたらす芸術的精神の構造として, 俳諧や茶道の精神性を考察するうえに, 大きな示唆をあたえるものであると結論していることを見だすことができた。筆者は同氏の示教によつて一応その根拠をあきらかにする機会をもち得たのであるが, ついに遺憾ながらそこに引用せられている原著に接することはできなかつた。ところで一体 Brinckmann の Alterswerke といい, Simmel の Alterskunst といい, 如何なることをいうのであろうか。

Brinckmann, A. E. は「巨匠の老年作品」(Alterwerske grosser Meister)[2] のなかで, 芸術家の年令段階は厳密に経験的なそして直観的な基礎のうえにたち, しかも芸術家的な自律性を厳粛に認識したうえで追求されねばならないことを強調し, かくして芸術家の創造的天才の発達段階を青年期, 壮年期, 老年期とわけて, それぞれの時期の特徴を次のように論じている。

青年期——いわゆる疾風怒濤の時期で, 衝動性に富み, 生命の無拘束な不羈奔放な流動にみちている。

壮年期 (35歳頃から) ——観察眼, 審美眼の豊富と動揺に代うるに, 創作行動の定常化, 関係の洞察および認識が旺盛になる。

老年期 (60歳代のはじめから) ——自分自分に沈潜し, 最後の深刻な霊化を経験し, 対象を超越する。

というわけであるが, これによれば, 壮年期における創作活動は, つねに客観的な形式的な関係 (formale Relationen) を明確にすることを強調するに対して, 老年作品は形式が相たがいにまた自分自身に融合してそれに拘泥しなくなる。そして芸術家は個人的にそして内向的になればなるほど, その晩年の作品により多く孤高, 無理解を表現するということができる。

これについて Simmel, G. もその著'Rembrandt'[3] の中で同じようなことをいつている。すなわち「現象の個々の要素のいずれにも, 吾々の生に対する決定的印象乃至支配的勢力が認められなくなり, 吾々の存在の主観的要素は, それが現象からいいかへれば世界との錯綜から引き退くが故に, 益々唯一の規定力としてあらわれる」といい, 主観的な自我の規定力を強調する。Goethe のいわゆる「老令とは現象から次第に引退する」のであつて, 生をますます主観性に集中させるのである。すなわち老年芸術を規定するものは全く一種の主観性であるが, さりとて青年期の主観主義とは勿論趣を異にするものでなければならぬ。Simmel をしていわしめるならば, 青年期殊に思春期の主観主義は, 一種の激情的反撥かしからずんば世界を全く眼中におかない無頓着な自己発現であるが, 老人の主観主義は, 人間が世界を経験としてまた運命として自己に摂取したのちに, そこから離脱することである。かかる主観主義は偉大なる天才達の老年芸術の範囲内においては, 外面的事象その

ものに対する関係が彼らにとつて興味のないものとなり，いまはただ自分自身のみを表出するにいたらしめるのである。巨匠の晩年の作品が，往々にしてモデルの個性に対する熱心な追求が減退しているやの感をあたえるのもそのためであろう，というようなことをのべている。ここにいう主観主義は，いわゆる老人における主観化的傾向による自己中心性（筆者は非開発的多様性と名づけた）というべきであろう。大西博士[4]は老年芸術の主観主義は一切の世界本質の深みへの沈潜であり，そこに神秘性がみとめられねばならないことをのべているが，それは世界を自己の内に包融する意味で，老人の自己優越，自己中心から現象するものと理解せられるのである。かくして同博士は老年作品あるいは老年芸術の様式として，能楽における老成円熟の境地または俳諧茶道における芸術的精神は，老令そのものがもたらすものとして，「さび」の範疇をとらえたことは，まことに示唆多いものといわねばならぬ。筆者もきわめて抽象的にではあるが，同じような観点にたつて，その当時物されたいわば現代的な歌論，能楽論，茶道論，俳諧論さてはさび論など，多くの文芸的評論によつて，いわゆる老年芸術の様式としての「さび」の心理学的解釈を試みたのであつた。また文芸作品として徒然草をとりあげてその内容をもりあげようとした。しかしそれはあくまで自分なりの単なる心理学的解釈であつて，芸術哲学的な省察に乏しいものであつたにちがいない。またいわゆる巨匠の老年作品そのものの心理学的解釈でもなかつたのである。その点についてすでに古く藤村作博士が近松の世話物の展開[5]について論じているところは大いに参考になるであろうし，近来の Spranger, E. の「老年期の Goethe」[6]や Drayper J. W. の「Shakespeare の老年期に対する態度」[7]なども好個の文献であろうと思う。しかしいまはそれらにふれることは割愛して，すでに一応まとめた範囲内において，さびの構造の心理学的解釈を他の稿とともにここにあらためて発表することとした。

さて「さび」の思想乃至芸術的精神は，所詮その時代の歌論，能楽論，茶道論，俳諧論など多くの文芸的評論をたどることによつて，その源流を一応「幽玄」にもとめられる。すなわち幽玄に胎生し「さび」として成長する過程は，文芸美的には種々の変容があるやに考えられるが故に，その理解にあたつては，一面かかる歴史的発展の内的必然性を，他面時代思潮の一般的性格——殊にその宗教性社会性など——を無視するわけにはいかぬ。すなわちかかる歴史的な背景と現実的な地づらの上に浮びあがつた図がらとしての「さび」の形態性を理解しなければならぬ。言葉をかえれば当時の人の心がかかる生活空間において体感することによつて，「さび」のいぶきをいみじくもはき出したのであつた。そしてそのいぶきを我々が吸うことによつて，現代においてもそれを体験することができる。それは所詮端的な静けさ，さびしさではなかつた。

筆者がここにはしなくも「さび」というようなものをもちだしてきたのは決して偶然ではない。一面筆者自身の日本文化に対する関心による発掘品であると同時に，他面従来の老人研究の副産物でもある。これは後述の諸点からも察知し得られるであろうが，とりあえず

人のさびは灰心滅智の老境

物のさびは廃残毀損の器
時のさびは今に対して昔，新に対して古
数のさびは多に対して少，偶に対して奇
老廃奇古，狭小之みなさびの本色[9]なり……

との言句を見だして首肯し得たことであつた。すなわち人のさび，物のさびといえば，あらゆる存在のさび的なありかたを一般的に示すものであり，時のさびといえばその時間的属性を，そして数のさびを幾何的学空間の布置の量的関係を示すものとすれば，その空間的属性を語るものといえよう。

なお一言断つておきたいことは，既述のように諸多の取材をおおむね最近の文献によつたことである。けだし生の材料を古文献にもとめることが困難な立場にあり，かつまたある種のものは，古文献といえども読解至難の写本によるよりほかに方途がないという有様であつた。従つて何人かの解釈による解釈がないでもないと思われる。その点は明記して大方の寛恕を乞う次第である。

2 さびの字解

いま差当り「大言海」「辞林」に徴して「さび」の字解をみてみよう。まず名詞，または名詞形として錆（錻），宿，荒などを見だすことができる。名詞の錆が「さび」と通ずることは字解の範囲内において，錆壁あるいは錆竹と熟語するところから認められる。すなわち前者は壁の上塗土に鉄粉または古釘の煎汁をまぜて塗れるもの，鉄錆色にて座敷の壁などに用う。古雅に見えるものなりと（大言海），後者は竹の立枯れて鉄錆色に斑点を生じたもの，書院窓，下地窓などに用う，風致ありとある（同上）。また「辞林」には，土地に苔生じあるいは器物に色沢生じて，その趣致または価値の増すこと，生の状態失せて老熟することとある。宿は宿る（さぶる，さびる）の名詞形で，老，古と通じて大西博士のいう時間的集積を意味し，さびたること，古びて趣致あること，茶道などにいう古雅幽静にして趣味あること，蕉風の俳諧などにいう閑寂，さらに謡物，語物に声帯を顰わせて調子低く声を発すること，嗄れたる如く聞ゆ，また尺八にて「鶴巣籠」などに唇をつかい，息を強く吹きこみ，ころころをごろごろとひびかすなどもいうとある。これが熟語して宿鮎（さびあゆ），宿江（さびえ）または宿衣，宿浪人などの名詞を構成する。宿鮎とは鮎の秋の末にいたりて鮴を生みて老衰えたるものをいい，宿江とは水の赤さびたる江，水の濁りたる江の義であり，宿浪人とは古びたる浪人，零落した浪人の意味である（以上「大言海」）。宿（さび）の意味はむしろかかる熟語の意味から具節化したと考える方が至当かも知れぬ。また荒（さび）は年を経てさまの変りたることと解され（辞林），さびごえ（荒声）と熟語して，誦する声，謡い声の多年の慣行によつて性来のと変りたるもの，義太夫語りなどの声につきていうとある。以上の点から考察するに，錆といい，宿といい，荒という。ある範囲内において共通性をもつていることが判る。次に動詞形としての「さぶ」には錆ぶ，宿ぶ，荒ぶという字が当てられ，口語形としてさびるとあり，その意味は大体上述の名詞形に準ずるものである。そして宿，老は荒ぶの転とあつて（大言海），荒

ぶには不楽（さぶ）しき義，殺風景になる意（同上）とあり，また移りすすみゆく，変りゆく（辞林）とある。それから宿ぶとしての幽静，物旧という意味に転化したものと思われる。さらにさびしと形容詞化して不楽，淋しは静かにして心細く不楽の転といわれ，これが一転して寒しとなるとある（大言海）。けだし淋は水をもつて沃ぐのである。なお一般に「さび」は侘びと通ずることも注意すべきであろう。

以上冗漫をいとわず「さび」の字義を辞じた。すなわち「さび」の形相が一応闡明されたと同時に，その内容についても髣髴されたことと思う。「さび」の対象性は錆，宿，老，によつて，その情態性は不楽によつて，心理学的に把捉体感し得るであろうが，その両者が渾融合体するところにその本然の姿がなければならぬ。すなわち「さび」の形態は情態性を捨象し対象性のみを抽象することによつては把握することはできない。対象性は情態性によつて光被されることによつてその本性を発揮するのではなかろうか。だがここでは便宜上一応対象的側面を抽象して考察することにした。いまその考察に入るに先だつて，如上の形相的考察から一歩深く進んで，その思想内容について一般的なしかも具体的な省察を試みてみたい。

3　さびの一般的性格

近頃物された金原省吾氏の「さび」に関する論説[10]は，われわれに教えるところ多い卓説である。「もともとさびとは表面に附着するものによつて内なるものを覆うことである。内と外との隔離である[11]」とし，まず金属に生ずる錆の作用を考え，それを芸術的に加工粉飾して次のようにいつた。「第一は内なるものの表出を遮断すること，……抵抗の多い表出形であり，抵抗による表出遮断である。……第二は表出が遮断されるからその形が自然小さくなる。……現われるものが内にこめられて表に出てこない。かくれている。……現われたものと現われんとするものとの間には不適確がある。これがさびの美である[12]」と，以上の事実が最も端的に表現せられているのは，能面における無表情の表情[13]という点ではなかろうか。それはとにかくとして，前者は表現そのものの非透明性，非円滑性を示し，後者は表現における非合理性，矛盾性を指摘し，いわば明瞭性に対する含蓄性，顕在性に対する潜在性に，さらに端的にいえば無表情の表情に「さび」の妙趣を認めるものである。幽静閑寂といい，余情幽玄といい，古雅幽邃といい，物の不具不全といい，かかる意味からすれば上記の所説は当然の帰結ではあろうが，ひそかに胸をうつものがあつた。なおこの間の消息については同氏に一歩先んじて，大西博士がその幽玄論[14]において触れておられる。氏は論述の過程[15]において幽玄概念の意味について次のような諸性格をあげる。

何等かの形で隠され又は蔽われているということ
仄暗さ，朦朧さ，薄明
仄暗くかくれたるものに伴う静寂
深　遠
充実相

神秘性又は超自然性

非合理的，不可説的，微妙

以上の諸項についての縷説はさけたいが，一言簡単に同氏の附加した説明を加えておく。第一はいうまでもなく「露わでなく，明白でなく何等か内にこもつたところのある」という意で，「対象の直接的知覚を薄く遮るようなものがある」ことを意味する。すなわち金原氏は表出，表現の側からの遮断性をいい，大西氏は体験の側から遮蔽性をといている。第二は「露骨，直接，尖鋭というような意味と対立する一種の優しさ，つつましさ，柔らかさ」，さらに転化して「明白に理をつめない大様さ，上品さ」の意味とし，第三は「色もなく声もない秋の夕暮の空に対してすずろに涙のこぼれるような気持」と例示し，第四は「心深さ有心」というような意味に解する。さらに第五の充実相というのは「その中に大なるものを集約し，凝結された姿」であるとし，第六はいうまでもなくその宗教的性格を意味し，最後は「一般的意味としては言語の相を絶する深趣妙諦をさすのであるが，美的には縹渺というような言語に表現しがたき一種の情趣を示し，余情というのもこの意味の発展である」と説明している。以上大西氏の諸説は「さび」の源流としての幽玄の意味をつくして余蘊なきものということができよう。さらに同氏はその「幽玄論」そして「幽玄とあわれ」から，上掲の「風雅論」を大成して，「さび」の美学的乃至芸術哲学的考察にまで発展した。同氏のさびの美的価値意識に関する所論を要約すれば次のようにいうことができるかと思う。すなわち「さび，わび」（寂寥，寂寞，貧寒，窮乏）に共通なものは，弱小，貧弱，頼りなさとして，客観的には美的消極性の方向であるが，ここに止りながら，しかもそれを体験する「主観のある特別な傾向による働き方」によつて，体験内容としての美的積極性を見だすのである。そして美的消極性としての「寂」は，客観的感性的にはいわば空間性の削減であり，それを内面的に時間性の集積（宿，老，古）と体験するところに美的積極性を獲得することができ，さらに時間的集積は「生」との連関によつて，霊化，擬人化というようなアニミスティックな想念をうみだすというのである。この空間的削減と時間的集積との矛盾はすでに彼の幽玄論にみとめられ，また前述の金原氏の所論とも符合するであろう。そして両者の矛盾を止揚して「幽玄」においては非合理性，微妙という概念を，「さび」にあつては Humor（洒落）と Ironie（諷刺）という範疇をとらえてきたところに，大西博士の得意なところがあるのではなかろうか。

すでに岡崎義恵氏[16]は蕉風俳諧の主調となつている閑寂の気分は，「不快を快に染め，興奮を沈静で燻し，いかなる緊張をも弛緩の空気で包むという風である。これに加えて更に複雑を簡樸で統べるという特色をも認め得るであろう」と説破し，閑寂または幽玄を心理的に感情の三方向によつて考察している。一見いささか難解のようにも見えるが，またかかる心理学的概念の使用についての是非は別として，結局は金原氏の表出遮断性，大西氏の矛盾性の止揚として解されよう。さらに小宮豊隆氏[17]は芭蕉の研究に，「さびとは賑やかな派手な熾んな世界を目の前においていながら，勿論そういう世界にも注意しないではないが，然しそれよりもむしろ，そういう世界の中にある渋やかな地味な潤いのある世界に注意す

る作者の特別な心の方向に名づけた名前であるらしい。……浮華な現象の奥に本質として存在する閑寂を愛し且所有しようとする心である」と縷説し，その内面的な生の持味を力説している。また九鬼周造氏[18]は「いき」に連関して「地味」を説いて，「地味とは根が地を味わうのである。地の味の義である。自己の素質のうちへ沈むことである。……地味は原本的に消極的対他関係に立つために「いき」の有する媚態をもち得ない。その代りに素樸な地味は一種の「さび」を見せて「いき」のうちの諦らめに通う可能性をもつている。地味が品質の検校を受けて屢々上品の列に加わるのはさびた心の奥床しさによる」と論じて，「いき」と「さび」との内容的連関性を語つている。倉田百三氏[19]は寂滅の美を説いて，「すべてを静止したかたちにおいて，動くものも動くがままに静かなるかたちにおいて観照した美」とし，敷衍すれば「生々とした生命の，潑剌として躍動するところにあらわるる美ではない。また対象に向つて何等かの欲望をもつて働きかけるところに現わるる美でもない。生命が静かに内にこもり湛え，自然に泌々と親しみとけ，対象をやわらかに受けいれようとするところに現われる味わい，……湛えの心境の深まつたもの，泌々と自然にふれしたしみ，静かに潤える心をもつて人事に対し，天地の心に澄み入ろうとする観照的態度，天地の心のままに己れを空しうして帰順せんとする態度」とのべ，さびに通ずる景色をえがいている。全く西洋的感動における新鮮性，情熱性に対立するのである。岡崎氏の感情の中和的な不透明性といい，小宮氏の沈潜性といい，九鬼氏の消極的諦観性といい，倉田氏の寂滅の美といい，すべて大西氏の幽玄やさびの意味に包摂せられ，さらに金原氏の表出遮断性に還元できようかと考えられる。

以上幽玄および「さび」の一般的思想について，近代の考証や解釈を基礎として省察し叙述した。如上の論述によつて大方の了得も得られたことと思うが，なおしばらく幽玄より「さび」への発展変容の過程をたどつて，その一般的性格を反省してみたい。

わが国において幽玄概念のはじめて現われたのは古今集の真名序にあるらしく，さらにその出典については，当然支那仏教の典籍ならびに老荘の用語に見えているわけで，その点については能勢朝次氏の「幽玄論」に詳細である。けだし六朝，隋，唐の時代にあつては，道教と仏教とはその究極においては一致するとの思想にもとづいて，仏典説明のために老荘の用語をもちいたということであるから，幽玄の概念も最も古くはむしろ道教からでたものと考える方が当を得ているかも知れない。とにかく仏典にあらわれたものは仏法の深奥，微妙，言語同断，心行所滅の境地をいつたものであり，また道教的には老荘虚玄の意を示したものである。能勢氏の考証[20]によれば，仏典方面では東晋の僧肇の宝蔵論にみえる離微体浄品があり，そのなかに「……乃製離微之論，顕体幽玄，学者深思，可知虚実矣」とあるのが，最古の文献であるというが，所詮般若の老荘的解釈とみている。それから隋，唐と経て慧照禪師（義玄）の臨済語録における「仏法幽玄」に伝わつている。さらに仏典以外の出典としては六朝梁の詩人王筠が般若経の中道実相の談，涅槃経の常楽我浄の説を「究竟微妙，洞達幽玄」と称したのにはじまり，唐の老荘的解意に到達して，駱賓王の螢火賦における「委性命兮幽玄，任物理兮推遷」にあらわれているとのべている。こ

ういうところから綜合して，宗教的性格殊に仏教的色彩と道教的性格を帯びていることは疑いない。しかしあえてこれらの典拠にまつまでもなく，常識的にも推察せられるところであろう。そしてわが国の文芸史において，幽玄の文学論は前代の「もののあはれ」から転化して，新古今の歌論あたりからはじまることは一般に是認せられているところであり，すなわち藤原俊成の余情幽玄から藤原定家の有心へ，さらに正徹の妖艶化と心敬の平淡化へと三転し，ついに世阿弥禅竹の能楽論における幽玄を生み出し[21]，当時隆盛をきわめた珠光，紹鷗，利久等の茶道における「さび」「侘び」の思想を出現せしめたのであつた（紹鷗・利久は少しおくれて輩出）。かかる幽玄の思想なり観想なりが，前代のもののあわれ的観想を継承し，それから転生したことの能因および条件については，所詮当時の一般思想や具体的な生活空間の事態などを見逃すことができぬ。すなわち武士の擡頭とその勢力の拡充，そして角逐呑噬，兵燹というような生活空間の中に一般民衆は習伏せられて，厭世的な人生観に糊塗せんとしたとき，慰藉と安心とをあたえんとする宗教殊に日本仏教が興隆をとげたのであつた。天台真言の系統をひいた浄土宗や日蓮宗ならびに禅宗など，仏教各宗が絢爛とその法統を垂れたのである。天台止観の思想によつて断惑証理の理をとき，内観自省によつて自証三昧の境地を獲得せしめんとするこれらの教法から幽玄の観想が生れ，殺伐な現実の世相から逃避するとき「侘び」の観念が生ずることはあまりにも当然であろう。それが室町東山の一時の少康時代に，室町文化として一つのまとまつた思想形態を形成したのであつた。蕉門のさび論が，理にそむいて理をたてる境地なりと余情論を揺曳し，俗談平語もつて己を空しうせんとする常住不易の姿は「さび」の気持を生み，消極的，厭世的な「さび」の心持を展開して積極的な洒脱飄逸の気分を加えたところに，平板ならざる平淡さを発展せしめたのであつた。去来のいうように芭蕉の「さび」は所詮単なるさびしさではなかつたのである。この飄逸性の積極的気分はすでに茶禅一味をとなえる茶道に現われ，茶人珠光の謹敬清寂，利久の和敬清寂というような厳粛な禅茶論とともに，脱俗超世の茶人の気分として飄軽な性格を尚んだことであつた。俗に茶化す，お茶のこさいさい，茶番狂言というような言葉が果して茶道の一面から出たかどうかは知らぬが，飄逸を意味する常套語として現代でも流行しているありさまである。重厚のうちに飄軽ありとは僧侶的茶人的な性格を語るものであろう。幽玄より「さび」への変容過程をかくの如く見るときは，両者は相似て非なる如く，相異つて似るが如くというような調子である。

以上述べたところによつて，その歴史的背景と現実的世相を地づらうとして浮び上つた「さび」の図がらの一般的性格が明かになつたことと思う。叙述は冗漫にながれ，煩瑣におちいり，当面の問題を忘れたかの観がある。さて次に本来の筋にたちかえろう。

4 さびの感性構造

上来の一般的性格の描写から，さび体験の対象面も情態面も具節化されるであろうが，いまそれを念頭において，その対象面を表現の上から解釈してみよう。

差当り「さび」の色あいから検討しよう。すでに述べたように茶室，書院などの上塗土

に鉄粉または古釘の煎汁を混ぜて塗りこめたものが，鉄錆色を呈して古雅に見えるといい，あるいは竹の立枯れて鉄錆色に斑点が生じたものを書院窓，下地窓などに用い風致をつけるという点からみれば，その布置はとにかくとして赤褐色を呈した鉄錆色にまず「さび」の色あいがうかがわれる。すなわち赤い色といつても黄色を同時に含むとか，あるいは黒ずんだ濁つた色あいを含んでいるものが，その筋の玄人から「さび」または「わび」の色として喜ばれる。いわゆる主色または原色的なものでなくて中間色であり，同時に飽和度の低いものが尚ばれるのである。この辺の消息は次にあげるようないろいろな事例からうかがわれるのである。茶道具における元伯宗旦好みの「さび」の風韻が漂う一閑張りの茶入れなどの赤い色は，微弱な赤色で粗末なものといわれているが[22]，ここにいう微弱とは飽和度の低い不純さを示す言葉であろう。宗旦はまた桐木地の利久好みの丸卓を黒の一閑張りにして侘び茶を徹底せしめたというとおり[23]，むしろ無色系統で一切の色彩を欠いて，刺戟的，牽引的でないところに「さび」の気品があるともいえる。無色系統の点茶に尚ばれることはなお後にのべる。伊豆山善太郎氏は「禅と茶」の中で次のようにいつている。「色で譬えて見ると，平安は一乗寺高僧図にも使つてある華やかな藤原紅であり，鎌倉は禅僧の着る衣の黒ずんだ藍ではないだろうか。この二つの色を調合すればくすんだ紫色になる。茶道で代表される足利の色はそういう色ではないか。黒白は枯淡清浄の極で心を鎮静せしめるが余りにもさびしい。そこから一歩色の世界へ出たくすんだ渋い色好みが茶人の好みであるといえよう。平安朝の原色系統が鎌倉の無色を通つて高尚な間色になつたとも考えられる[24]」と。以上は色の現われ方における時代的変遷をたくみに説いたものであるが，それがかくも明確に断定できるかどうかは保証のかぎりではない。それにしても思想的背景を念頭におくとき一応は首肯もできよう。

茶室に現われた色は「中和的な沈静なもので，穏やかな灰色であり，暗褐色である。大きな面をつくる壁は多くの場合（上にものべたように）酸化鉄を含んだ土であり，時には鉄屑さえ入れられる。天井其他は材料それ自身の色であるが，時には黒くふすもるように見せ，小黒く色をつけることもされるし，又床框や炉縁には漆が塗られることもある。然しかくの如く全体が暗色のみでは暗いので，最も色彩らしくない白色が障子の紙や通口の太鼓張りとなつて使用される[25]」と堀口氏は建築構図の方から専門的に説いている。また高橋竜雄氏は研究的な建前から茶道について著書を物し，その末尾に近いあたりで茶入に論及して，茶入の色は「大抵柿色又は飴色釉で，中には黒釉の鶉斑になつているのもある……つまり茶褐色の鈍いものである[26]」といつて，国宝的茶入の数種，たとえば久我肩衝は総体飴色釉で茶褐色，付藻茄子は唐物の飴色釉，柿釉であり，安国寺肩衝は黒飴色釉であると述べている。茶室に現われた色であれ，茶器のもつ色であれ，以上の如き性質によつて茶道における「さび」の幽韻を発揮せしめるのである。如上の所説から「さび」の色について一応約言するならば，くすんだ紫色といい，黒褐色といい，暗褐色といい，茶褐色という。すべて赤の系統ではあるが不純な不鮮明ないわば飽和度の低い中間色である。単純な主色では勿論ない。中間色といつても鮮明なものは「さび」の個性を荷いえないのであ

る。また物のもつ色とはいえ，平板な感じが少なく重厚な感じを与えるのであつて，いわば面色的，空間色的な現われ方をもつともいえる。さらに空間的属性を加味して考えるならば多彩主義でないことは勿論であるが，といつて単色主義でもないことは理解できるであろう。

点茶の際に茶席にかける画幅は，古画で彩色があれば古びた華やかならぬもの，むしろ淡墨山水，破墨山水が選ばれるということは茶道の掟である。すなわち牧溪，梁楷，周文，雪舟などの墨画が愛好せられ，濃艶な版画，浮世絵，極彩色の画などは斥けられる。橋本関雪氏は墨のもつ複雑性は色の極地であり，単純化であるといつているが誠に至言であろう。そこに所謂複雑を簡樸で統べる幽玄味があり，また画論でいう気韻生動がある。芭蕉が一葉集に「他門の句は彩色の如くすべし，我門の句は墨絵のごとくすべし」といつたところに，「さび」の妙諦，嫋々たる余韻と無技巧的技巧の象徴性が感ぜられる。ともあれ黒といい，黒ずんだ鈍色といい，被覆による色の表現遮断とみることができる。

「古池や蛙とびこむ水の音」に蕉門の人達は，芭蕉俳諧の真諦「さびしほり」を悟得したという。その道の練達の耳は，なるほど古池の音に「しほり」に飽和された「さび」の境地，「さび」に溶かされた「しほり」の世界を聞いたことであろう。閑寂と哀憐との融け合つた泌さかさと潤いとをひしひしと受け入れたであろう。いまかかる直感性を通して音の対象面について心理学的に分析してみよう。その際一定水準の静けさの上にきかれた音は大して強くもなければ高くもない，また細くもなければ澄んでもいないと解釈できる。すなわち弱く底いがしかし太いそして濁りのある音といえよう。九鬼氏は「甲走つた最高音よりも稍さびの加つた次高音云々」[27]といつているが，最高音よりも次高音に，高い調子よりも低い調子に「さび」の性格を認めた。そして調子の低い音は同時に音量が多く太い音であり，また弱い音はいずれかといえば濁つていて純粋清澄ではない。いわんや嫋々と揺曳した余韻においておやである。大言海の「さび」の条における，「謡物，語物に声帯を大きく顫わせて調子低く声を出すこと，嗄れたる如く聞ゆ」とはすでにあげたところであるが，千宗守も茶道史講話[28]に「また声というものでも，謡曲の声などは何よりもやはり一種のさびである。今日大衆的に最も喜ばれる浪曲という風なものも，今の時代にあれをもしもテノールのような声そのものの麗しさで唄つてくれたなら，少しも大衆に訴えるところはなくなるであろう。あれはさびというものが最も多く声に附随しているところの一種の濁音である。三味線にしてもその場合あの音は撥音が半分以上あつて，その撥音によつて音を非常に濁されるが，そこにいうにいわれぬ寂の味わいを含んだ音が出てくる」とのべている。謡曲や唄いものの囃子に鳴らされる太鼓や小鼓は手でじかに打つて響かせるがゆえに，高低それぞれ澄んだ甲高い音はでない。雅楽に用うる糸竹殊に笙の音は太くて濁つてきこえる。すなわち謡物，語物の声にしても，三味線，鼓の音にしてもさては笙の音にしても，一般に日本音楽にきかれる音声は低声で太く清澄でないといえる。しかも声帯をひびかせる，三味線や太鼓の胴面にひびくいわゆる「振動」を体感するのである。体感された振動によつて聞かれた音色を遮蔽するともいえようか。

一葉集に見えている話によれば，中京における宴会の席上で珍味佳肴がならべられたとき，芭蕉はその歓待に一向喜ばなかつた。そしてかえつて茶漬けを二椀三椀さらさらとしたため，「白露にさびしき味を忘るるな」[29]といつて風雅の「さび」を掬して喜んだそうである。「さび」の味わいは単純な甘さや鹹さには味わい得ない。むしろ細小の生活の中に最大の生活が圧縮される底の，あつさりした単純さに複雑を見だすところにある。そして茶漬けの茶の苦さ，それもキニーネのような単純な苦味ではなくて，苦味と渋味と甘味の複合性，すなわち始めのうちは唯苦味が強く感ぜられるが，よく味つてみると渋い舌の感触の中に一種の甘味の捨てがたいものを味わうというわけである。茶の湯の場合はまさにそうであろう。千利久が守口の茶人を訪ねたとき，柚味噌だけで膳を差出されたが，そのとき彼は「侘びのもてなし一きは面白し」といつたそうである柚。味噌の淡白なしかも複雑な苦さと甘さに，茶人らしい「さび」の風格を見だしたのだろうと思われる。元来味噌の味は淡白で名状しがたい風流味があり，また生臭味，油気を消す瓢逸味があるのは誰しも気づくことであろう。この辺に味の表現遮断，または表現困難性が認められないであろうか。山田宗徧は平生茶をたのしむときは，黒砂糖をなめて菓子の代用にしたという。白砂糖で練りかためた近代的な菓子の単純性よりも，黒砂糖の持味，すなわち苦味の加わつた甘さ，それが茶の苦味，渋味としつくり調和するところに「さび」の風懐を味得したのであつた。茶会における懐石の調味巧者というのは，一は厚味，一は淡味とその取合せに特に意を用うることで，概して重厚よりも淡白である。また普茶料理，精進料理の軽快で野趣に富んだところを喜ばれることはいうまでもなかろう。しかしかかる料理のときに用いられる器具の布置如何も大いに考慮せられなければならないと思う。

さびた金属たとえば鉄などに触れるとざらざらする。古苑に蒸した苔は見るからに皮膚の感触に訴えるようである。「茶之湯釜図録，名物釜の古記録」の序文[30]に次のような章句がある。「茶器の内最も幽寂にして高雅な趣致に富みたるは鉄釜なり。その形状にともないたる肌の美妙なるこれを他に求むも能わず，富士の裾野の千草の露に濡るるが如き岩肌あり，常世の国の香久の木の実なす柑子肌あり，さざ波近江の国に織りなす縮緬肌のちぢれたる云々」と。すなわち触感に訴える「さび」はスムースな平板な表面触ではない。粗であると同時に厚味をもつた空間触の現象を呈するということができる。茶の湯に供する茶碗が楽焼で粗野にして凸凹あり，その釉の厚味のあるかけ方など，手に触れる感触これまた類を同じくするものであろう。荒ぶと訓ずる場合には「冷む」と通ずると「大言海」にあつた。「さび」の温度的性格はこれから察するに，決して熱いものではない。いわゆるさめた微温的のものであり，あるいはむしろ冷たいものでなければならぬ。といつて氷の如きをいうのではないのは勿論である。うらぶれた景色は寒冷をもよおさせる。古池に蛙のとびこむ水の音にしても，さびた水江の蒼然たる色にしても冷覚をよびおこす。また苔むした雅苑は湿潤を思わせる。茶室の光線を遮りて暗くすること，あるいは茶室の画幅に破墨山水，淡墨山水を用いることなども，眼によつて冷感を共感せしめるとも考えられる。懐石，普茶の西洋料理に比して冷めたものが好まれるのは，日本料理の一般性として

認めなければならぬ。定家の「見渡せば花も紅葉もなかりけり浦の苫屋の秋の夕暮」といい，宗祇の「夕月夜海少しある木の間かな」といい，一は秋色の静寂とともに肌にしみる冷寒を，他は参差たる枝間にもるる月と海とで一掬の清涼を思わしめるものではなかろうか。

さて考察を空間構造におけるさび的性格に進めることとして，資料を主として茶室の構成にもとめてみよう。空間性格に対しては当然色体験，触体験が参加すべきであるが，それらについてはすでに述べたことであるから，いまは省筆して構成形式について考察することとする。茶室建築の方式の本質的なるものを堀口氏は非相称性にもとめている。[31] これはいうまでもなく数奇や侘びや「さび」の思想が，側面的には「物不足して一切我意に任せず蹉跎する意」[32]を，「偏にして物の相具はらざる体」[33]を，あるいは「物の隻にして相備はらざる意」[34]を示すところから演繹せられたものであり，これらの思想はまた宗沢のいわゆる「外枯れて内膏する」というところから派生するのであつて，ここに表現における抵抗による抑圧遮断あるいは空間的削減を表現すると考えることができる。けだし空間形態における相称性は，見方によればものの完成円具の静態を示すことになるゆえに，そこになんらの数奇もなければ侘びもなく，「さび」もないということになる。しからばこの非相称性は如何なる条件[35]によつて現われるか。堀口氏によれば「第一は構成的であること，第二は構成的なるが故に多素材的であること，第三は多素材的なるが故に反復を忌避すること，第四は繰返しを忌避するが故に動的表現を用うる」というようなことが要求される。元来相称的形態は安定性をもち均衡性を現わし，従つて不動の姿を示すに反して，非相称的形態は不安であり，それ自身運動性を示す。まず第一の構成的であるということは，茶室が種々の広さの壁面，窓および天井面を有し，また曲直こもごもの柱がたてられていることをいう。すなわち面または線がいろいろな布置関係においてあることを示す。たとえば色紙窓の配置や大きさがいろいろ異なるために，部分的関係においてズレの生ずること，そしてそれによつて壁面のそれらがまた種々異なつていること，床の間によつて空間的に凹部を作つていること，さらに天井を数個の面に区切つて，ある面は傾斜をつけること，あるいは鉋で削られた角柱の間に中柱（炉の縁にたて概ね曲材を用う）を設けること，そしてさらに四畳半（勿論四畳半には限らぬが）敷廻しであることなどである。殊に天井のある面に傾斜をつけること，床の間を設けること，あるいは中柱を建てることなどは，すべて室空間の正方形または正立方体感を否定する役割を演ずるのである。第二に構成的なるがゆえに必然的に材料的には多素材主義である。たとえば構造材としての柱にしても，木材と竹材とを同時に使用し，また木材にしても桧や杉の面皮材や松のこぶしの皮付のものを混用し，また柱が壁の中に全く塗り込められてしまうようなものや，壁の五尺ほどの上の方の途中から一部見せているようなものや……曲つた柱などが使用されるのである。[36] そして多素材的なるがゆえに同類の繰返しは忌避される。従つてそこには部分的には不協和も感ぜられればまた矛盾撞著も経験されるであろう。さらに反復の忌避は部分的に矛盾するをもつて，おのずから動的な印象をあたえることとなるのは当然である。

条件というか能因というか，如上の事態によつて茶室結構の非相称性が表現されるので

あるが，既述の如く非相称性はそれ自身不安定であり，運動性を有し，いわゆる物の具わらざる形であるがゆえに，それだけでは所詮閑寂を現出せしめない。茶の湯における［さび］の体験と静寂の体感（雰囲気）とは，茶室構造の点からすれば一見矛盾するようにも考えられる。かかる矛盾背馳を如何にして止揚するか。堀口氏は対象面から次のように考える。すなわち構成的に面，線，立体の量的布置関係において均衡を保たしめることによつて，全体として安定化すること，中心布置をかえることによつて運動感を破壊することである。部分と全体とのある機能的関係を語つて充分である。殊に後者について次のような興味深い事態を述べている。「…四畳半敷廻しでは平面的に卍形であつて，半畳を中心として渦巻の拡大されゆく形で，その形の感じは絶えざる動きである。視（知）覚的に不断の動感的刺戟は静かなる室内の要求とは相容れない。そこで一般には一尺四寸角内外の炉であるから，自然中心を避けて切るので，その炉の凹みは特殊な中心となつて平面上の卍形の印象を破壊して蝸旋的動感を消滅させる（卍の字そのものに対する忌避だという人もあるがそれではない）」というのである。

以上大体堀口氏の所論によつたのであるが，要するに「さび」の要諦が潜在性，含蓄性にあり，芭蕉をしていわせれば理にそむいて理をたてる境地にあるのであつて，以上の組織結構によつて思惟するならば，いわゆる「動中静」あり，「静中動」ありで，気韻生動の境地がそこに展開されるのではなかろうか。

しからば次に時間構造における「さび」の性格は如何に表現されるかを一応問題としてみよう。すでに野上豊一郎氏は「能の位」について次のように語つている。「世阿弥が幽玄と名付けて強調したものも突きつめて云うならば，この時律の一定の現われにすぎないことを知るであろう。……幽玄のテクニックとして体心捨力ということを教えた。心を体にして力を捨てよというのである。之は姿態表現の要諦であるが，運動についても之で解釈することができる。即ち力を体に現わさず円滑なる動きをなす。言いかえれば律時を大きくして急迫な印象を与えないことを必要とする。……要するに修養ある観客をして，倦怠を感ぜしめない範囲に於ての最大律時を以て幽玄の最終の表現とすべきである。そうしてそれはまた音曲についても考えられることである」[37]という。すなわち能について幽玄を体感し得ない無教養な人間はもはや問題ではないのであつて，事実われわれの如き全くの素人では，動きもやらぬ舞台上の所作を観るに堪えない感じがして，ただちに睡気を催おすのである。それはとにかくとして能演技における時律は，いわば極めて悠長緩徐なることが要求されるといえる。世阿弥は「覚習条々」[38]の中に能楽における幽玄について，

「人体ののどかなる粧人ないの幽玄なり。

言葉やさしくして貴人上人の御ならはしの言葉遣をよくよく習い覚いて仮初なりとも口より出さんずる言葉の優しからん是れ言葉の幽玄なるべし。

音曲に於て節懸り美しく下りてなびなびと聞えたらんは是れ音曲の幽玄なるべし。

舞はよくよく習いて人ないの懸り美しくて静かなる粧にて見所面白く是れ舞の幽玄にてあるべし。」

というように語り，姿態，言葉，音曲，舞につきそれぞれ幽玄の位を論じているのである。音曲および舞における「懸り」というのは時律のことであつて，音曲の節美しくリズムはなびなびと悠長迫らざることを称揚し，同時に舞もリズムの静かなるを讃美している。また禪竹はその能楽論(39)（五音三曲集）において，「およそかかりは詠吟の順路なり，水の高所より平地にくだるが如くうつくしく始めそろりとくだる様に節を付けると心得ていたすべし。字性のなまるも節のわるきもかかりだによければ幽玄の曲の懸りなるべし…」といい，リズム形態をもつて幽玄の価値決定の根本条件とし，水の流れる如くなだらかにこわごわしからず，緩漫なるをもつて無上なりとするのである。また舞の生命，幽玄の根源はその円相連続にあることを説いている。これも時間的集積の一つのあらわれであろう。

要するに能における時間構造をもつて幽玄または「さび」の根源とするならば，世阿弥禪竹の説ける如く，また野上氏の解釈する如く，その律美はなびなびと絶えずそろりと下る底の悠々緩徐にして，かどかどしからざるところに見だされるのである。ここにもいわゆる動中静，静中動という矛盾背反の止揚が認められねばならぬ。

5 さびの社会的構造

以上「さび」の一般的性格から起筆して，その対象面を具節論及した。いまそれを要約する必要もあるまい。「さび」といい幽玄といい，空間的削減としての表現の抵抗と遮蔽，時間的集積としての含蓄性，しかも空間性の削減が時間性の集積へ発展する矛盾，理にそむいて理を立てる境地，動中静というような言葉をもつて解釈するかぎり，むしろかかる言語を絶するところにその本然の姿，真実の相が体感されるのではなかろうかと考えるのである。ここで一応飛躍して「さび」の人間性，社会性について考察してみることにする。

すでに感性面における「さび」の個性を考察し，先輩諸氏の所論を引照して，さびの個性を非透明性，非円滑性，非合理性，含蓄性，潜在性などにもとめた。これらをここにいわんとする人間性，社会性に適用すれば，如何なる内容を指摘し得るであろうか。すでに金原氏は人間のさび的性格について次のように語つている。(40)

「……もし日本の婦人として好ましき性格を言うならば，第一に孤独なる感を持つべきこと，第二に羞恥の心をもつべきこと，第三に孤独と羞恥とを持ちつつしかもその基礎に確固たる操守をもつべきこと，かかる女性の性格は恐らく日本に於ける最も古き型の一つであると思われる……この中第一と第二の性質は明らかに表現遮断性であり，第三の表現上層と下層の相違は表現の不適確性である。何れも共にさびの性質である」

と，氏の所論の基底は既述のように表出の遮断と表出の不適確にあるが，それをいま人間性に拉しきたつた。この行文は日本女性のさび的なよさに関するものではあるが，視野を拡大すればただに女性にのみ通用せしむべきものではなく，男性も含めて人間性一般に適用し得るものでなければならぬ。筆者は金原氏の

「……かかる遮断作用による表現寡黙の性質は徒然草の観照を成立せしめている根本的な特質の一つとみることができる」

という推薦をきいて，徒然草における兼好の人生観を観照することによつて，「さび」の人間性を問題にした。徒然草の文学的価値を批判するのでないことは勿論である。

すでに「さび」の性格を含蓄性，潜在性にもとめたのであるが，それを人間性に照応してみるとき，如何なる具体的性格が認められるであろうか。一応次のような性格標語があげられると思う。

寡黙　孤独　素質　清廉　誠実　謙虚礼譲　知足安分　軽妙洒脱

などである。すなわちしやべらず，驕らず，誇らず，でしやばらず，争わず，むさぼらず，つくろわずといつて余り馴れ馴れしくせず，衒わずというところであろう。内部に沈潜して，外延に走らず，内包に生きるこそ，人間性の「さび」でなければならぬ。

徒然草の巻頭第一段にすでに兼好は次のように説いている。

「人はかたちありさまのすぐれたらんこそ，あらまほしかるべけれ，ものうちいひたるききにくからず，愛嬌ありて詞おほからぬこそ，あかずむかはまほしけれ，めでたしと見る人の心おとりせらるる本性みえんこそくちをしかるべけれ」(41)

彼にとつて人間の上品さは寡黙の地味にあつた。大言壮語や饒舌は心おとりするものであつた。ここに「地味が品質の検校を受けて屢々上品の例に加わるのはさびた心の奥ゆかさによる」という九鬼氏の言葉がはつきりと読みとれる。饒舌はついに，

「久しくへだたりて逢ひたる人の，我が方にありつる事，かずかずに残なく，語りつづくるこそあいなけれ，へだてなくなれぬる人も，ほど経て見るははづかしからぬかは」(第五十六段)

で，一別以来の久濶を叙すにも，自分の身のまわりに起つた出来事を，一から十まで喋舌つてしまうこととなり，雅趣もなければ可愛気もない。よろしく余韻を残したいものではある。

「次ざまの人はあからさまにたち出でても今日ありつることとて息もつきあへず，かたり興ずるぞかし。よき人の物語りするはあまたあれどひとりにむきていふをおのづから人も聞くにこそあれ，よからぬ人は誰ともなくあまたの中にうち出でて見ることのやうにかたりなせば，皆おなじくわらひののしる，いとらうがはし，をかしきことをいひてもいたく興ぜぬと興なきことをいひてもよく笑ふにぞ品のほどはかられぬべき」(同上)

として，第二の饒舌家は今日の出来事を息もつかず語るような人間だが，それでも上品な人の話は一人の人に向つて話していても自然とすべての人が耳を傾けるし，下品な人の話はその状景をまのあたり見るように話してもみんなが嘲笑罵倒する。そういう姿態はきわめてみだりがわしいものである。人間の品格の上下は徒らに興じないと，些細なことにも呵々大笑するとによつて窺知せられるのであつて，前者はいかにも「さび」た風格である。

「人の見ざまのよしあし，ざえある人は，その事など定めあへるに，おのが身をひきかけていひ出でたる，いとわびし」(同上)

とて，人間の挙措のよしあしを判定する場合における知性人の風格は，脚下照顧の地味さ

にあるのであつて，いわゆる自己の素質のうちへ沈むことが，人間のさびの本質でなければならないのである。かくしてさびた人間は孤独を愛することとなる。

「つれづれわぶる人はいかなる心ならん，まぎるるかたなくただひとりあるのみこそよけれ」（第七十五段）

となるのであつて，

「縁をはなれて身を閑かにし，事にあづからずして心を安くせんこそしばらくたのしぶともいひつべけれ……」（同上）

であり，結局

「ひとりともしびのもとに文をひろげて見ぬ世の人を友とするこそ，こよなうなぐさむわざなれ」（第十三段）

といいたくなる。というのは

「世にしたがへば，心，外の塵にうばわれてまどひやすく，人にまじはれば言葉よその聞に随ひて，さながら心にあらず，人にたはぶれ物にあらそひ，一度はうらみ，一度はよろこぶ，そのこと定れることなし，分別みだりに起りて得失やむときなし，まどひの上に酔へり，酔の中にゆめをなす……」（第七十五段）

であつて，人間の社会生活における六塵の煩悩をあげて，畢竟断惑証理，生活人事の諸縁を断じて観心を説く摩訶止観の幽玄性に参ずべきことを説教している。ここに兼好のただひとり「日ぐらし硯にむかい」，「名利につかわれてしづかなるいとまもなく一生をくるしむこそおろかなれ」（第三十八段）と人生観の本質的なものを見だすことができるであろう。 孤独を欲して，孤独になりきれない人生では，せめては寡黙な姿と謙虚な相を美徳として称揚せねばならぬ。かくして兼好は謙虚と寡黙に人生の幽邃と雅致とを見だしたのであつた。

「何事も入りたたぬさましたるぞよき，よき人は知りたることとてさのみ知り顔にやはいふ，かた田舎よりさしでたる人こそ万の道に心得たるよしのさしいらへはすれ，されば世に恥しきかたもあれど，みづからもいみじと思へるけしきかたくななり，よくわきまへたる道には必らず口おもく問はぬかぎりはいはぬこそいみじけれ」（第七十九段）

「物にあらそはず己を枉げて人にしたがひ，我身を後にして，人を先にするには如かず……」（第百三十段）

「…才のほどあらわれにたり，いまはさばかりにて候へ，床しきところなし」（第百三十六段）

「人としては善にほこらず，物とあらそはざるを徳とす，他にまさることのあるは大なる失なり，品の高さにても才芸のすぐれたるにても先祖の誉にても人にまされりと思へる人はたとひ言葉に出でてこそいはねども，内心にそこばくのとがあり……をこにも見え，人にも云い消され，禍をもまねくはただこの慢心なり，一道にも長じぬる人はみづからあきらかにその非を知る故に，志常に満たずして終に物にほこれることなし」（第百六十八段）

とて，一道に長じよく弁えたるものは亢竜の悔あることをよく知つている。事実

「亢竜の悔ありとかやいふこと侍るなり，月みちてかけ，物さかりにしておとろふ，万の事さきのつまりたるは破にちかき道なり」（第八十三段）

で，「さび」の心はつまり亢竜の悔を知る心でなければならぬ。満たざるところに，口おもく問わぬかぎりはいわぬところに，いみじき床しいところがあるのであつて，この床しい心こそ「さび」の心でなければならぬ。誇張もなければ喧騒もない，また驕慢もない，この謙虚な姿こそ「さび」の真の姿でなければならぬ。まことに「花はさかりに月は隈なきを見るものかは……」（第百三十七段）と，自然に諷した兼好の閑寂味が偲ばれる。かくてわれわれは知足安分の落つきがなければならぬ。

「おのが分を知りて及ばざる時は速かにやむを智といふべし……」（第百三十一段）

外へむかう感情の奔流をせきとめようとする内向的な智は地味を知る心であり，

「人はおのれをつづまやかにし，おごりを退けて財をもたず世をむさぼらざらんぞいみじかるべき」（第十八段）

とか，またその反対に

「……よろづにきよらをつくしていみじと思ひ，所せきさましたる人こそうたておもふところなく見ゆれ」（第二段）

と，節約，質素，清貧の美を尊びよろこんでいる。

断感証理の理想に頭をつき込みながら，足は六塵六欲の地上にふれている非僧非俗の兼好は，一応男女の情愛に悩まざるを得なかつたが，彼の悩みにも喜びにも勿論平安の昔の如き靡爛性はなかつた。

「よろづにいみじくとも色好まざらん男はいとさうざうしく玉の盃の当なきここちぞすべき……さりとてひたすらたはれたるかたにはあらで女にたやすからず思われんこそあらまほしかるべきわざなれ」（第三段）

すでに女性の特殊性としての「さび」性の体現を説いて，孤独と羞恥と節操とをあげた。男性の女性にむかう心持ちに対する兼好の心境は，情慾の乏しい男は玉の杯の底なき如くきわめて物さびしいが，といつて猥りがわしくなく，女性に対して男性の尊厳を示すことは肝要であるというのである。ここにいわゆる表現の抵抗と遮断とが是認せられるのであつて，女性の操守に対する男性の渋味を味わうことができる。

「……男女の情もひとへに逢ひみるをばいふものかは，逢はでやみにし憂さを思ひ，あだなる契をかこち，長き夜をひとりあかし，遠き雲井を思ひやり，浅茅が宿に昔を偲ぶこそ，色好むとはいはめ，望月のくまなきを千里の外までながめたるよりも，暁ちかくなりて待ちいでたるがいと心ふかう……またなく哀なり……」（第百三十七段）

とは，いみじく喝破したものということができる。男女の真の情愛はかかる未完成の余韻にもとめなければならぬ。まさに表現の不適確性であり，表現と内含との撞着であり，そこに嫋々たる恋慕の余韻があり，恋愛の「いき」もあれば上品な「さび」もある。これを要するに，

「よろづのこと外にむきて求むべからず，ただここもとをただしくすべし」（第百七十

一段）

というところに焦点づけられるのであつて，脚下照顧，自己沈潜，すなわち自己の素質のうちへ沈む地味があり，私のいう「さび」の含蓄性と沈潜性がみとめられる。よろずの事に関して自己をかえりみる幽静閑寂味，これ人間性の「さび」でなくてなんであろう。

「花はさかりに月は隈なきを見るものかは，雨にむかひて月を恋ひ，たれこめて春のゆくへもしらぬに猶あわれに情深し，咲きぬべきほどの梢，散りしをれたる庭などこそ見所おほけれ」（第百三十七段）

によつて，兼好の人生観や人間観は勿論のこと，自然観や社会観をも明確に把握することができる。彼は如何なる人間像を欲するとともに，如何なる社会相をねがつたであろうか。それはまさに上掲のとおりである。彼は十全，完璧，盈満を好まなかつた。自然の整斎，社会の完備を嫌つた。故意と人工は彼の社会には不要であり，いやしきものであつた。

「いやしげなるものは居たるあたりに調度の多き，硯に筆の多き……」（第七十二段）

で，

「古めかしきやうにていたくことごとしからず，費もなくて物がらのよきがよきなり」（第八十一段）

である。すなわち古めかしいように「さび」があり，大仰でなく，費用もかからないで，物柄のよいものを持つことは，いかにも奥ゆかしく品格のあるもの，あまりに凝りすぎ，勿体ぶり，けばけばしいのはいやしい極みであつた。

「今めかしくきらきらかならねど木立ものふりてわざとならぬ庭の草も心あるさまに，簀子，透垣のたよりをかしく，うちある調度もむかしおぼえてやすらかなるこそ心にくしと見ゆれ，おほくのたくみの心をつくしてみがきたて，唐の大和のめづらしくえならぬ調度どもならべおき，前栽の草木まで心のままならずつくりなせるは見る目もくるしく，いとわびし……」（第十段）

豪華，斬新，綾羅は故意，整斎とともに彼にとつては唾棄すべきものであつた。彼は頓阿，弘融法師とともに不完全の美に「さび」の真髄を見だしたのである。

「……頓阿が「羅は上下はづれ，螺鈿の軸はかけおちて後こそいみじけれ」と申し待りしこそ心まさりて覚えしか，一部とある草子などのおなじようにもあらぬを見にくしといへど，弘融僧都が「物をかならず一具にととのへんとするはつたなきもののすることなり，不具なるこそよけれ」といひしもいみじくおぼえしなり……」（第八十二段）

まさに

「……あれたる庭の露しげきにわざとならぬ匂ひしめやかにうちかほりて，忍びたるけはひいと物あわれなり」（第三十二段）

であり，

「……遙かなる苔のほそ道をふみわけて心ぼそく住みなしたる庵あり……閼伽棚に菊，紅葉など折りちらしたるさすがに住む人のあればなるべし，かくてもあられけるよとあわれに見る程に，かなたの庭におほきなる柑子の木の枝もたわわになりたるが，まはりをきびしくかこひたりしこそ少しことさめてこの木なからましかばとおぼえしか」（第

十一段）

である。

以上主として徒然草の章句を引いて，「さび」の人間性および社会性――それは同時に情緒性，宗教性にも通ずる――に論及し，人間性におけるさびの特質，社会性におけるさびの構造について考察した。論ずるところは既述の感性的側面において関説したように，人生，社会における含蓄性と潜在性，いわば自己沈潜性にさびの性格をみとめることができる。すなわち人間性におけるさびにも社会性におけるさびにも，感性面にあらわれるさびと同様の性格を見だすことができるのである。

（註）

(1) 大西克礼　風雅論　昭和15. 225

(2) Passarge, W. Die Philosophie der Kunstgeschichte in der Gegenwart. 1930, 82-89 の第6章のなかに Brinckmann, A. E. 'Alterswerke grosser Meister, 1925' を引用している。

(3) 大西克礼訳　レンブラント（ジンメル著）昭和2. 第2章　第8節　老年芸術，238—242

(4) 同　上

(5) 藤村　作氏は「近松が世話物の展開」（大正13 国語と国文学）（元禄文学）の中に，近松の世話物の展開段階として前期と後期とに二分し，前期を彼の世話物浄瑠璃の創作たる51歳の「曽根崎心中」から「夕霧阿波の鳴戸」まで，後期を59歳の「冥途の飛脚」以後70歳の「心中宵庚申」までとし，前期の作は熱烈な恋愛が中心となり，その歓楽を追求してついに死の門に突入することに少しの躊躇も見せない。50歳以上といえばすでに世の義理人情を味到し，生の悲劇に精通せる年輩であるが，その絢爛たる情熱的筆致はまだその若々しさを失つていない。それに対して後期の作には生の執着がいちじるしくでている。すなわち前期の作品においては いずれも生に対して思いきりよく，いさぎよく死にばなを咲させるところがあるが，後期のものにおいては未練がましくおめおめと生を貪つて生恥をさらしているものが多い。すでに 作者の熱情の衰えを見だすことができるというようなことを述べている。

(6) Spranger, E. Goethes Weltanschauung, *Insel-Bucherei* Nr. 446, Goethe als Greis, 55-81.

(7) Draper, J. W. Shakespeare's Attitude towards Old Age. *J. of Gerontology*. Vol. 1. No. 1. 1946, 118-125.

(8) 久松　潜一　日本文学評論史　古代中世篇　第2篇

(9) 松山吟松庵　さびの弁　茶道全集（創元社版）　巻1　茶説茶史篇　589

(10) 金原　省吾　さび　思想　194号，昭和13. 93—98

(11) 同　上　93

(12) 同　上　93—94

(13) 野上豊一郎　能—研究と発見　277—280

(14) 大西　克礼　幽玄論　思想　192—3号，昭和13

(15) 同　上　193号　61—65

(16) 岡崎　義恵　芭蕉を中心としたる俳諧の気分　国語と国文学，大正13，元禄文学号　316

(17) 小宮　豊隆　芭蕉の研究　さびしほりに就て　107—138

(18) 九鬼　周造　いきの構造　43—46

(19) 倉田 百三 絶対的生活 寂滅の美について 236—245
(20) 能勢 朝次 幽玄論 第1章（一般典籍上の幽玄）
(21) この辺の行文は久松潜一 日本文学評論史 第2篇による。
(22) 千 宗守 茶道史講話 茶道全集 巻1，316
(23) 伊豆山善太郎 禅と茶 茶道全集 巻1，557
(24) 同 上 539—540
(25) 堀口 捨巳 茶室の思想的背景とその構成 茶道全集 茶室篇 167
(26) 高橋 竜雄 茶道 昭和10，296
(27) 九鬼 周造 前出 68
(28) 千 宗守 前出 320
(29) 久松 潜一 前出 近世最近世篇 1131
(30) 高橋 竜雄 前出 258 この茶之湯釜目録は香取秀真氏が編さんしたものという。
(31) 堀口 捨巳 前出 121—208
(32) 寂庵宗沢の禅茶録にでている。
(33) 武野紹鷗の南方録にあらわれている。
(34) 宗 沢 前出 にみえる。
(35) 堀口捨巳氏の前掲論稿にあらわれたところを筆者の検校によつてまとめた。
(36) 堀口 捨巳 前出 166
(37) 野上豊一郎 前出 172—173
(38) 久松 潜一 前出 644
(39) 同 上 能楽論と文学精神 国民精神文化類輯 第4輯 66
(40) 金原 省吾 前出 94
(41) 徒 然 草 岩波文庫 西尾実校訂による（以下同じ）。

総　結　老人学の提唱とその展開

1

Gerontology（老人学）という言葉が Geriatrics（老年医学）に対して唱えだされたのは，わたくしの知るかぎり，1946年にアメリカにおいて 'Journal of Gerontology' が発刊された頃からかと思う。（gerōn はギリシャ語で old man という意味である。Geriatrics という言葉は Nascher, L. が1909年に 'New York Medical Journal' にはじめて用いたもので，その後1919年に Thewlis が同じく 'Geriatrics' を物し，その副題に 'A Treatise on Senile Conditions, Disease s of Advanced Life and Care of the Aged' と示している。さらに氏は1946年に改版し〔第5版〕，書名も 'The Care of the Aged' と改題して出版し，そのなかに 'Geratology' ということをいつているのであるが[1]，geras はギリシャ語で old ageという意味であるといつているから，わが国ではこれを忠実に老年学というべきであろう。）本来 Geriatrics は Pediatrics（臨床医学における小児科）に対していわれたものであろうが，Pediatrics が Paidology（児童学）として統合せられ，そして現代の児童心理学や児童社会学や児童医学として分化したのと同じように，近来老生体の事態とともに向老（aging）の過程が医学上の問題と同時に社会的，文化的な問題となつたところに，Geriatrics から Gerontology への発展がもたらされ，それがやがて老人心理学，老人社会学，老人生理学などと分化すべき性格と契機をもつということができる。Gerontology の概念は上述のような因縁によつて生れたのであるが，Stieglitz, B. J.[2] も Gerontology の概念の包括性をみとめ，これは

（1） The biology of senescence

（2） Geriatrics

（3） The sociologic, economic and cultural problems of aging people

の三部面を包摂すべきことをとなえたのであるが，所詮暫定的なものでしかないであろう。それはとにかくとして要するにGerontology の近代的提唱は，主として実践的な側面において，老人の現実の逼迫せる生活事態やそれに対する緊急な世論にこたえようとしたものであつたにちがいない。われわれはその因縁をもつと具体的に考えてみたいと思う。

元来 aging（としをとる）ということは，単に人間の問題にとどまらず，生物一般の問題である以上，当然われわれとして大いに関心をもつべききわめて重大な問題である。宗教的感傷は別としても，その科学的検討はまさにわれわれに課せられた重大な課題でなければならぬ。従つて老人，さらに老人福祉に関する問題は，近来の社会的要求と相俟つて切実な実践的問題となるとともに，一歩しりぞいて「としをとる」という人生の自然必然的な過程に関する理論的考察が，われわれの学問的要求として盛りあがつてきたのである。けだしこれらの問題に対する関心はまさに世界的のものであろう。

最近における医学の長足の進歩，新薬の相つぐ発見と試験によつて，乳幼児は勿論のことそれぞれの年令段階の人間の死亡率がいちじるしく低下して，その平均命数や平均余命が驚異的にのびたこと，いわば人口の老化現象と同時に高年人口の絶対的または相対的増加をきたしつつあることは，(3) 世界各国共通の事象である。たとえばわが国の国勢調査の結果によつて平均命数の大体のところを示せば，第1表にみるように逐年増加しつつあり，

第　1　表

	男	女
	歳	歳
昭和 10 年 (1935)	47	50
〃 22	50	54
〃 25	58	61
〃 28	61.9	65.5
〃 30 (1955)	63.4	67.7

またアメリカにおける人口の年令的分布をみても，第2表に示すような傾向をたどるようである（%）。

第　2　表

(年　代)	20 未満	20 — 44	45 — 64	65 以上
1900	44.4	37.8	13.7	4.1
1910	42.0	39.1	14.6	4.3
1920	40.8	38.4	16.1	4.7
1930	38.8	38.3	17.5	5.4
1940	34.5	39.0	19.7	6.8
1950	33.0	38.2	21.1	7.7
1960	32.0	36.3	22.6	9.1
1970	28.7	36.6	24.5	10.2
1980	28.0	36.2	24.2	11.6
1990	26.5	35.2	25.1	13.1
2000	25.7	34.6	26.5	13.2

(Fox, H. Utilization of Older Manpower. 1951, 41 より引用)

さらにアメリカなどにおいては，特に今次の世界戦争によつて都鄙の青年層，中年層のものが家をそして国を外にしたがために，当然少年とともに高年層の社会的産業動員を要請せねばならなくなり，かかる高年層の産業界への Rehabilitation とともに，戦争後の復員による高年層再就業者の強制退職という事態は，一面彼ら高年者の社会労務への適応性

に連関して，心身の衛生，生活の慰安ということを，他面その強制退職による心身の保健，生活の指導ということ，さらに特に軍需企業の拡大膨張による農村の都市化によつておこる生活の座の変化と，それに対する老人の適応如何ということを，社会的関心の焦点におかねばならなくなつたことを考える必要がある。かかる現実の事態は勿論のこと，特に戦後のわが国における家族制度の変革というような事態から，いわゆる Manpower の冗費を如何にして防ぎ，人生保存を如何にたかめるかという社会保障とともに，老人に対する軽視や無視を如何にして是正し，老人福祉を如何に企図するかという社会政策が，喫緊事になつてきたことに基因すると考えることができる。殊にわが国における近代的老人福祉は，在来の封建的な道徳理念にもとづく前近代的敬老の事蹟，稀少価値による老人の権威と価値に対する畏敬尊崇，さらにいわゆる貧困老人の保護救済を主眼とする養老事業から脱皮前進して，老人が老人なるがゆえに経験する社会生活上のあらゆる困難を解決せんとする，従つて彼らの生活の如何にかかわらず，すべての老人をその対象とする社会的活動であらねばならぬ(4)と考えるにおいておやというわけである。

かかる事情が重畳纏綿して，人生の向老過程や衰退過程，いわば一般に人間の高年期に関する学界の綜合的研究を必要欠くべからざるものにしたのであつて，生物学，医学（基礎，臨床とも），心理学，社会学の各方面を網羅して，一面は老人個人の人生の問題，他面は社会の生活の問題としてクローズアップされる人間の成熟過程の後半についての研究が，いわゆる Gerontology として，特にアメリカにおいて大いに提唱されるにいたつたのである。前記 'Journal of Gerontology' の表紙に，'To add life to years, not just years to life" と副題的にかきそえられているが，「年令に生命を加え，生命に年令を加えるなかれ」とは，まことに至言である。生活にあたらしい工夫をこらすことによつて，老人は彼自身の要求や興味や能力に対応するものを見だすとともに，また老人をして自分の社会的地位や権利義務を自覚せしめ，それぞれの立場で自分自身の生活を開拓していくようにしむけ，従つて強制的な隠退によつて生ずる生活活動の萎縮早老を防止しようというところに，この老人学の実践的理念があるといえる。

2

それはとにかくとして，この Gerontology は具体的に如何なる内容なり，目的をもつているかを考察せねばならぬ。

それはさきにも述べたように，社会殊に現在の社会人の老年期に対する要求にこたえるための学問であることはいうまでもないが，かかる要求に対する可能的な見通しを考えてみると，二つの道標があると思われる。その一つは上掲の各方面からの総合研究によつて，人生後半の向老過程および老年期に関する広汎にして深重かつ正確な知識を獲得すること，いま一つは現在の社会における老人の効用を助長して，いわゆる老人なお望みありという明澄な洞察をあたえることである。

現在老人の問題が，社会的にいよいよ重大化しつつあるにもかかわらず，われわれの老

人に関する在来の知識や老人の生活に対する従来の配慮が，きわめて浅薄かつ貧困であることは卒直にみとめなければならないと思う。身心に関する学問的知識はいうまでもなく，生活上の実際問題，居宅の問題にしろ，衣食の問題にしろ，保健の問題にしろ，職業の問題にしろ，慰安の問題にしろどういう態度方法が望ましいかという点については，はなはだ冷淡であつたようである。しかもいま老化や老性の本質をきわめずして，この緊急かつ重大な問題に直面し，その個人的なそして社会的な解決にせまられているし，また老人病としての癌，動脈硬化，高血圧，萎縮腎などの研究にかまけて，一般老人の健康に関するより本質的な問題にまで，到底手がとどかないといわせないところにまで緊迫しているのである。この点は決して単にアメリカのみの問題ではなく，わが国でも事態は同様であり，世界各国共通の問題であると信ずる。所詮老人学は単に人間の高年期疾患の研究にのみ停滞することは許されないのである。アメリカの例ではあるが，1936年に行われた同国公衆衛生院の国民健康調査の結果によれば，

「慢性疾患の罹病率は大体35歳乃至50歳において最も多く，老衰無能の兆候は50歳乃至74歳に最大頻数を示すところからみると，高年期に生ずる衰耗兆候の大多数は，平均すでに20年以前からきざしていると考えてよい。従つて衰退防止は30歳乃至40歳の頃にさかのぼつて心がけることが最も効果的である」

ということになる。もつて大いに銘すべきことといわねばならぬ。

所詮われわれは老生体と向老過程にあらわれる生理学的，生化学的，病理学的諸事態についての知見を強化拡充せねばならない。それについてもまず必要なことは，生体におけるいろいろな組織や器官にあらわれる老性変化の本質的なものについて知悉することである。かかる具体的な知見は，個人個人の生態を評価し，その老化を最小限度にとどめようとする保健衛生や予防や治療の効果をためすための手段工夫を見だすことに役立つことであろう。さらにそれに並行して高年者の精神機能や残存能力を，あらゆる面にわたつて周到に調査することの必要なことはいうまでもない。

しかし問題はかかる徹底的な研究につきものの費用と人材と対象の問題であつて，この点については先蹤国のアメリカといえども十分でない憾みと歎きとをもつているようである。費用の問題はとにかくとして，研究者の貧困という点にまず困難を訴えている。何もの老人学という以上は多岐多角的であつて，問題の研究と解決のためには生物学，生理学，生化学，衛生学，病理学，心理学，社会学，統計学などのあらゆる分野におけるすぐれた頭脳の結集を必要とする。さらに次には被験者の問題であつて，この点に研究上のもつとも大なる盲点を経験しているようである。実のところ現在社会に生きそして働きつつある人間を対象として，あらゆる角度から研究が行われなければ，その知識や情報は単なる常識的知見にあらずんば独断か偏見でしかない。そのためには良識ある中年層，高年層の大衆が積極的にすすんで研究に奉仕してくれるよう，大いに蒙を啓くことが先決問題である所以を力説しているのである(アメリカでは人口の30%が60歳以上である)。同国では現在すでに相当数多くの研究機関や協力団体が設立せられ，方面によつては相当みのり豊かな

業績をあげつつあるが（この点については後述する），なお以上のような困難を訴えている。ひるがえつてわが国を思うとき，うたた寂寞の感を禁じ得ない。とにかくかかる研究の結果が礎石となつて，高年者の社会的有用性に関して老若各層の蒙をひらき，老人軽視，老衰無用の偏見を除去すること，Aging とDegeneration とは同義なりという謬想を払拭することができるであろう。

要するに老人学は老生体ならびに向老という現象に関する学問的要求と社会的責任とに対する省察反省の所産であるということができ，オーガニズム殊に人間の成長と向老の本質，それに対する社会生活環境の設計，向老期の精神衛生，社会文化生活の変容と適応の調整などに関するいろいろな問題について，綜合的に考察せんとするもので，すでにのべたように多次元的な研究域域を包摂するものであるということができる。

老人学は上述のように単に老生体そのものの研究のみならず，Agingの過程すなわち成熟の過程に連関して向老加令の過程の研究を課題としてもつている。ここでわれわれは近来の研究の動向をやや具体的に考察する段階にたちいたつた。

1951年9月アメリカのセントルイスで第2回国際老人学会[5]が開かれたとき，“What is aging?”[6]ということについて，世界各国からえらばれた10数人の医学者のあいだでパネルディスカッションが行われた。勿論この問題についてはすでに古くいろいろ論議のあつたところで，未熟ながらそれぞれ説をなしていたのであるが，信頼するに足る定説はなかつたようである。勿論この席上でも甲論乙駁おちつくところはAging の現象はきわめて複雑多岐，従つてそれをあらゆる角度——生物学的，生理学的，病理学的，社会学的，心理学的——からみても，簡単に定義するにはまだ余りに材料に乏しいという結論になつたのであるが，アメリカ式にきわめて簡潔に10語乃至20語以内の言葉で表現してはということになり，得られた回答のうちから比較的目ぼしいものをひろつてみた結果は次のようである。

(1) Aging とは環境の変化に適切に反応しうる組織の欠損である。
(2) 老年期とは生活体が自己を統合せんとする能力の減退する時期である。
(3) 老年というのは生体の，そしてその器官，組織，機能の衰退をいう。
(4) Aging とは生活体の適応性の漸進的欠損をいう。
(5) Aging とは組織および機能の貯蔵の消耗による適応の減退をいう。
(6) Aging とは年令の流れとともに起る変化をいう。
(7) Aging とは年令の経過につれて起る一群の変化，そして特に身体的ならびに精神的性能の欠損や死亡率の漸増という面にいちじるしくあらわれる。

以上はなんといつても最後の総括的な言葉であるから，なかにはきわめて抽象的で達意的でないもの，そしてまた当然のことをいつているようなものもあつて，推称に値するようなものはない。ただ医学的見地から考察しても，加令向老現象を生理的な自然的変容とみるか，病理的変化とみるかということが問題なのであつて，この意味において既述のように老衰の原因と結果とが錯綜して明瞭に区別せられず，断定しえない状態にあるといつて

い。Vischer, A. L.[7]は「病的な過程を考慮しない自然的，生理的な老衰というようなものは単なる抽象にすぎぬ，たとえば60歳の人にして，完全に損傷なき身体を保ち，間断なく仕事をつづける能力のあるような人は滅多にみられない」といつているが，大いに首肯できる。

われわれは生活体全体からみて，老年期は機能的になんらかの新生と消耗とのUnbalanceの時期，近来の用語に従えば，ひろい意味でHomeostasis[8]のメカニズムに変化を生ずる時期であるといえる。これに連関して注意すべきことは，近来老衰防止のためのHormone注射ということが，巷間に喧伝せられていることである。すでにのべたように臨床医学の傾向として，精神医学的見地からPsychosomatic medicineということが最近大いに唱えられ，たとえばStress学説として人間のパースナリティーの問題が身体的疾患においても重視せられてきたのであるが，こういう点から内分泌腺の問題がさかんにとりあげられるにいたつた。勿論われわれの身体内にある各種Hormoneは，身体や精神にそしてパースナリティーに，さては生命そのものにいちじるしい影響をもつていることは明白な事実であるが，それらを外部から生体内に恣意的に注入することの功罪は，厳に批判警戒さるべきであろう。Hormoneの移植注入は理論的にはBalanceの再建にあることはいうまでもないが，それは真の意味で老体のBalanceの回復ということになるであろうか，老生体なりのBalanceがその注入によつてかえつて破壊されるのではないであろうか，またたとい一時的にそれが回復するとしても，その後に到来するであろうよりはなはだしいUnbalance, Stressを予想せずにすむであろうか等々というような疑問がおこる。生命現象をオーガニズムの機能的Balanceの事態にありと考えるならば，Balanceの不調と破綻，それにもとずくStressは老衰と死を招くのみである。緊張と安定とのリズミカルな反復にパースナリティーの力理があるように，UnbalanceとBalanceとの繰返しに生命のリズムがあると考えられる。

また論者はいうであろう。Agingという現象，いわば人間「としをとる」ということは，そもそも誕生の瞬間からはじまると。なる程理論的にはそうかも知れぬ。しかしAgingということをDegenerationと同義と考えなくとも，Developmentとはいわず，あるいはMaturingとはいわずしてAgingという以上は，やはりいわゆる人生後半の現象をいうのではなかろうか。われわれの場合においても向老といい，としをとるといえば用語の慣習として誕生直後から向老とはいわないであろう。「としをとる」ということは相当年を重ねたうえの現象と考えることが常識である。かくして上述のところから，老人またはとしよりの時期に一線を引くとすれば，幾歳ぐらいのところに劃すればよいであろうか。それはそのみちの研究者に対してもまず最初にあたえられる問題，しかも困難な問題として（この点は児童，青年に比してより深刻かつ厳粛な問題であるらしい），従来いずれの国においても，臨床医学者，生理学者，心理学者，統計学者らによつていろいろ研究せられ，その結果一応なんらかの特徴を見だして人生後半の年令的区分を試みている。しかしかかる年令的区分は，それが生活年令的区分は勿論のこと，生理学的区分にしても，心理的区分

にしても，現在のところなおきわめて人為的な手段によるところ多く，事実明確に幾歳からを老年期としてただ一本の線によつて劃することは，あたかも児童期，青年期の場合と同じようにすこぶる困難なことであり，また危険千万である。殊に向老過程の場合は，次にかかげるような事態から考えて至難であるといえる。

(1) すべての組織が一様に減退しはじめるいわゆる老化年令を設定することはできない。あるものでは20歳代で頂点を示すものもあれば，また40歳代にいたつてようやく頂点に達するものもあつて，老化の時期は組織によつて一様ではない。

(2) すべての組織や器官は同じ速さで減退するものではない。遅速まちまちである。

(3) 一般に高年期における変化の割合はきわめて緩慢である。

(4) 同一個人でとしよりの兆候のすべてが，同じきびしさであらわれるとはかぎらぬ。

(5) 衰退の個人的趨異は相当大きい。

身体的方面にしてなお然り，いわんや機能的な精神的方面においておやである。とにかく積極的発達すなわち Maturing の段階の比較的一様であるに比して，Aging は一様性，一致性，共通性は乏しいということができる。しかし一応の目やすをつける意味で年令的区劃を試みることも考察上便利であり，なんらかの参考になるであろう。従つて「恐らく」とか「暫定的」という副詞は忘れてはならぬと思うし，またそれ自身適当な弾力性と伸縮性をもたせるべきはいうまでもない。この点について最近の Stieglitz[11] の区分は示唆ゆたかなもので，その一部を次にかかげておく。

生物学的特徴	開始年令	時　期
Climacterium（更年）	45歳±5歳	Later maturity（初老期）
		Senescent（老化期）
Old age（老　年）	70歳±10歳	Senile（老衰期）

筆者自身もかつていろいろ検討した結果，一応65歳乃至75歳という一定の年令的な幅をもうけて，それ以上を old age と主張したこともあり，現在でもそれには疑義をはさまない（すでに松本亦太郎博士は初老期46歳—70歳，老年期70歳以上と設定せられた）。とにかく暦年令をもつて人生を区分することは全く人為的でしかない。ではきわめて大まかに老年期とは人生の最後の時期で，いわゆる自然死に終るまでをいうとしてもなお問題は残る。それはいつからはじまるかというその門戸を扼す時期である。たとえば乳児期は誕生という事態から，また青年期は身体的に思春期の初潮，発毛という生理的兆候からというように。一般に女性の場合は Menopause(月経閉止)をもつて老年期の門戸とすればという人が多いようである（初老という意味で）。しかしまだこの年配では男女ともにそれぞれの生活領域において営々としてはたらき，家計を支持し，子女を養育し，また社会の指導的役割を演じている人も多い。実のところ現在のような生活事態においては，50歳前後の人はまだあらゆる職業領域において人生の最盛期にあるといつてよい。いま上に女性の場合月経閉止の時期をもつて老年期の門戸とするといつたのであるが，それは当然いわゆる更年変換という生物学的特徴と結びつけたのであつて，この更年変換という事態に初

老という概念を托したわけである。月経閉止というかぎり勿論女性にかぎられた問題であり，この時期に一時的たりとも女性としての生体の Balance がある程度破れて，Stress を経験するのではないかというところから，人生の区劃が可能かと考える。男性においてもそれに匹敵するような生理的変調があるとすれば（女性に数年おくれて精子に変調ありという人もあるが，勿論これは女性におけるほど顕著な変換ではない），その時期に比較的明確な界線をひくことができる。しかし老衰というような事態は，まだ主観的経験にも客観的兆候にも勿論あらわれていないのである。

ここでいささか月経閉止期について関説しておこう。この時期の問題としてとりあげられるのは，勿論生殖腺分泌の停止ということに関係するのであるが，それにはいろいろな要因があり，また他の器官や機能の歪みにも依存するのであるから，そう簡単に決定できるものではない。たとえば不快，興味の喪失，抑鬱，優柔不断，過度の焦慮，自己憐憫，女性的魅力の減退に対する配慮，病的煩悶，猜疑心，劣等感，記憶の減退，注意集中の減退，自己破滅の感，小心翼々，穴さがし，責任感の誇張，身づくろいに無関心というような精神的変調があげられているが，どの程度に重大な情緒的不安定が生ずるか，また他の年令段階にくらべて40歳代の後半に特に多いかというようなことは，実のところ科学的には明らかではない。従来の臨床的知見に徴しても，身心になんらの異状なしという人もあれば，大いにStressを経験する人もあり，また一時的には困難を経験するが特にペースナリティーにまで影響することはなく，その後は日常となんらの変化もなく仕事をつづけている人もあるのである。そして特に緊張不安を経験するという場合は，それは生理的変化によるよりも，むしろ若さの喪失に対する焦慮によるのであつて，若さを保持しようとする努力がこの不安を反映するのではないかと考えられる。いずれにしても精神身体医学的に人格価値の再調整が必要になつてくることは間違いない。

3

以上老人学の提唱について，一応医学的側面を考察したのであるが，その一環として心理学的側面について反省してみなければならぬ。そしてこれがたまたま本稿の総括的な結語ともなるのである。老人学の本拠ともいうべきアメリカにおける心理学の寄与は如何であろうか。筆者自身がその文献に徴するところ，また彼の地で眼のあたり見聞したところをもつてすれば，余他の文化科学の活動に比較するときは見るべきものありといい得るのであるが，やはりまだ緒についたにすぎないという感が深く，しかもそれは実用主義に忠実なしかも真摯なものであるとしても，実際的要求に強いられてそれにこたえるための研究の域をでないと考えられなくもない。すなわち総じていえば Older manpower の実際的利用という見地から，身体的ならびに精神的機能における，いわゆる精神物理的機能における老令残存能力の測定，近代的生活に対する老人の個人的および社会的適応性の研究というような方面が中心を占めていると考えられる。その点については後にまたふれるであろう。かかる態度や研究そのものはそれとして勿論重要なものであり意義深いもので，大いに

推称するに値するものであるが，筆者をして直截にいわしめるならば，老年期の心理の本質を明らかにするものではない。医学的研究が生理学的にもまた病理学的にも老生体の本質解明に精進していることに対しては，なお安易な研究にやすんじているように思われる。もつと本質的なものにふれていく課題の発見，研究の態度方法こそのぞましいのである。わたくし自身は少くともそういう観点にたつて自分の研究を推進してきたのであるが，上来の記述からみてなお十分なものではない。勿論この方面の研究が全然未開拓な処女領域であつた当時を思えば，けだし已むを得ないであろう。

筆者はまず老年者の生活構造乃至は精神構造の解明を企図したのであるが，従来の研究の範囲内では決して成功したとは思つていない。なお多くの問題が将来に残されていて，今後の研究にまたねばならぬ。すなわち精神またはパースナリティーの構造的連関という点から，児童は児童としての，青年は青年としての，そして老人は老人としての構造的特質をもつていると考え，児童期や青年期と比較対照することによつて，老人の一般的構造特質を闡明しようとしたのである。従つて発達殊に精神的発達の本質をたずねることによつて，その一環として生命の最後の段階としての老年期の特質をとらえようとしたのである。かくして精神発達理論に関し，また児童や青年の精神構造についてできるかぎり考察し参考した。しかしいまここでそれを縷説する余裕もないから，わたくしの考想を誘導した直接の源泉を簡単に紹介しておきたいと思う。

Spranger, E の学説をひいた Stern, E.[10] は幼児期から青年期にいたる生活形式を，いわば主観と客観との弁証法的連関によつて次のような概念で表現した。すなわち幼児期の生活形式を Unentfaltete Einheit（未開発的単一性），児童期のそれを Entfaltete Vielheit（開発的多様性），青年期のそれを Entfaltete Einheit（開発的統一性）と称した。これらの概念はわたくしの理解するかぎり，それぞれの時期についてその生活形式乃至は精神構造またはパースナリティーの構造をきわめて直載簡明にかたり得たものということができる。いまそれらとの並列的関係において向老乃至老年期の生活形式は如何に考案し，了解されるであろうか。それについてかねて筆者は自分自身の具体的な諸研究の結果から帰納して，一応 Unentfaltete Vielheit（非開発的多様性）と考想した。Stern は幼児の心性における自我と他我，主観と客観との未分化の事態，すなわち幼児はあらゆるものの中に生活し，またあらゆるものが彼らのなかに生きているという事実をとらえて未開発的単一性と名づけたのであるが，Piaget, J. の言葉を引用すれば自己中心的な未開発的単一性ということができるであろう。Stern は遊戯をもつてかかる幼児の生活構造のもつとも典型的な発現であるとし，成人の日常の生活行動においては，目的をたてる主観と目的の場としての客観とが判然と分化しているのであるが，遊戯の世界においてはかかる分化はみられず，両者が渾然と一体をなしている。幼児は遊戯のなかに計画を忘れ，利害を没して無我夢中に遊ぶのである。Bühler, Ch,[11] が新生児から青年期にいたる発達段階を主観と客観との連関によつて五つの段階に分けているのも，この Stern の考想と照合して一応傾聴すべきものであろうと思う。すなわち「新生児の行動は全然主観にとらえられた状態に

おける客観への intensive な発動であつて，従つて行動は全く自己中心的であるが，次の段階の2歳より4歳位までの行動は，客観世界の主観的滲透加工というかたちで，まだ純粋に客観的でない。外界把握はなお主観的である」という。

次の児童期殊にその後半期の生活構造の特質を開発的多様性という。この時期において根元的な単一性から多様性への分化分節がはじまる。原始的な単一性は一見多方向に相互無関係，無連絡に分化していくかの如くであるが，実はつねに求心的に統合されながら分化し，主観に対し客観世界が次第に分節する。すなわち児童はまだ目的に対する明確な自覚はなくとも，周囲の成人の世界からの誘導によつて次第に外界に眼を向けるようになる。智能はそれに応ずる思考を要求し，客観世界をあるいは半ば遊戯的に，あるいは洞察的に支配しようとするようになる。児童期は客観世界に対する学習の時期であるということができる。かくして児童の生活体験は学習であり，それによつて次第に外界を克服するのであるが，その克服の仕方，支配の態度は，論理的かつ抽象的思考にもとづく操作によるのでなくして，洞察による事態の具体的な発見という段階でしかない。いずれにしても幼児の遊戯の世界は仕事または学習（Arbeit）の世界となるのである。それが次の青年期特にその前期である思春期にすすむとともに，児童期において分化した自我と他我，主観と客観は深刻な分裂をはじめる。そしてこの分裂が調和統一されるところに成人への準備段階としての青年期の後期があり，その点に重点をおいて開発的統一性と名づけたのである。いわばかかる統一が行われる前提として，一応主観と客観とのあいだに強烈な緊張または抵抗が生じ，そしてこの緊張の最高潮が思春期なのである。この時期においては，人々はまず自己沈潜の状態におちいり，この自己沈潜は消極的な自己逃避というよりもむしろ自我の内面的躍動をきたして自我の発見をよびおこし，主観化的傾向の強調によつて客観世界を自己のなかにひきいれようとする。そしてこの自我の発見はその誇張とともに周辺人としての欲求不満，そしてそれにともなう反抗，懐疑，孤独というような否定的態度を強調し，つねに矛盾になやみ，緒情の不安にかられる。そしてこの緊張不安を，あるいはかかる欲求不満にもとづく内面的葛藤を解消せんとして，あるいは芸術的創作に精進し，あるいは宗教的信仰（Conversion）に走り，あるいは私淑すべき教師，先輩，友人をもとめようとする。この時期をもつていわゆる Sturm und Drang（疾風怒濤）とよび，また Kampf（闘争）の生活とよぶ所以はまさにこの点にある。やがてこの疾風怒濤のおさまるとともに調和統一にむかうのであるが，その際 Bühler, Ch.[12] のいわゆる Ergänzungsbedürfnisにもとづく Sehnsucht が生ずることが必要であり，この Sehnsucht によつてまず性的な統一，生物学的な完成を要求することによつて，主観と客観との調和統一が行われるにいたるということができる。

以上幼児期，児童期，青年期といわば積極的な発達過程について，Stern とともに語つてきたのであるが，この主観と客観，自我と他我との統一の破綻をもつて向老の精神構造の兆候と考えたいと思う。青年後期からの開発的統一相は，その後小律動をともないながらおおむね Balance 状態をたもちつつ壮年期，成人期を経過するのであるが，たまたま

その状態が破壊されようとする時期に逢着する。それがいわゆる生物学的特徴としてあらわれる更年期（Climacterium）である。すなわち青年期における生物学的完成要求はここに生物学的阻止要求となつて，異性に対する関心の稀薄化から，家庭や一般社会生活における破綻を生じ，次第に孤立化の状態におちいるのである。青年期における自我の発見は外界に対する挑戦とやがてきたるべき和平統一を約束するが，向老期の自己反省は外界からの離反を予定すると考えられる。かかる意味においてこの時期の生活構造を上述のようにUnentfaltete Vielheit（非開発的多様性）と称したのであるが，いわば主観と客観との統一の破綻分裂によつて，主観化的なUnbalanceの傾向，そして自己中心的傾向となる所以をとなえたものである。一般に年をとると利己的になり，保守退嬰的になるというが，所詮この主観化的な自己中心的性格を表現したものということができる。すでに個体における身体的組織，器官さらに機能におけるUnbalanceと個別化ということを指摘したのであるが，ここにまた社会的に自我と他我，主観と客観との統一およびBalanceの崩壊による個別化とUnbalanceということをみとめることによつて，老生体の機制とともに老年期の精神構造の特質を見だすことができるのである。なお生涯における人生の時期において，いわゆる主観化的な傾向の強烈な時期は緊張不安，欲求不満（Frustration）にもとづく内面的葛藤のはげしい時期であり，内面的葛藤のはげしい時期は主観化的傾向の強い時期であるということも考えてよいと思う。とにかく筆者の研究は上来述べたような態度または立場から出発したものであり，老年期の生活構造の考想は，かかる立場にもとづく思惟と具体的研究の結果とから到達したものであることを繰返してのべておきたいと思う。

以上のような観点にたつて筆者は研究をすすめ，そのうち主要と思われるものを摘出して，特に第三部に掲げたような結果を得たのである。まず向老期における自己反省としての老性自覚の問題から出発し，その知的生活の面として，学習の問題，連想の問題，追憶の問題などを実験的あるいは質問紙的方法によつて検討し，その情緒生活の面においては道徳意識の問題を通して宗教経験を考察して，人生観や性格の問題におよび，さらに動作における練習反復，左右の関係の問題について実験的に研究したところを発表したのである。けだし実験や調査の対象が60歳以上のものであるから，研究の課題は勿論のこと，実験者，調査者としての態度，その方法や遣口については格段の配慮を要することはいうまでもなく，ここにわれわれの砕心彫骨があつたわけであり，またそれに対していろいろ批判をうけねばならない憂慮もあつたが，それは致し方ないことと思う。とにかく上来あげたような方面の結果から，上記の生活構造の特質が帰納せられたことと考えるのである。勿論ここには従来の研究を全部網羅したのではなく，またこれをもつて完結したものとも考えていない。近来のGerontologyの提唱とその要求するところを考慮するにおいておやである。さて再びその老人学の問題にうつろう。

4

翻つて一応近来のアメリカを中心として発展しつつある老人学の動向について鳥瞰し，(13)

同時に老人保護についての実際的関心の一端にもふれることによつて，この老人学に対する学問的かつ実際的要求の水準を計測してみることとしよう。

まずアメリカにおいては,1937年に Josiah Macy 財団の斡旋で Club for Research of Aging が結成せられ，はじめて向老過程や老年期の全般にわたつて学問的にとりあげられるにいたつた。この研究団体は，解剖学，組織学，細胞学，生理学，生化学，植物学，動物学および心理学の部門における専門家のグループで，毎年1回向老過程に関する研究討議を行い，従つて現在同国に発展しつつある老人学の研究計画は，直接間接にこのクラブの活動に負うところが多いといわれている。1944年に Gerontological Society が結成せられ，現在すでに200人以上の専門学者や実際事業家が入会し，毎年1回大会をもつほかに，その翌年の1945年には雑誌 'Journal of Gerontology' の発刊（季刊）が計画せられ，1946年1月にその創刊号が公刊せられた。すでに他面1940年に Geriatric Society が医者殊に老人病に興味をもつものによつて組織せられ，当時すでに200余名の会員を擁して，臨床専門の雑誌 'Geriatrics' の編集刊行に着手し，同じく1946年に月刊誌として創刊せられた。あたかも心理学，社会学の文化科学系の方面においても，老年期の研究に対する関心が翕然と高まり，アメリカ心理学会は他の学界に卒先して，Division on Maturity and Old Age の名のもとに部会を設けて，たとえば

向老過程の個人差
隠退生活に対する準備
生涯における社会的地位の変化
熟練工における労働および隠退の意義
労働および隠退の社会心理学的意義
老年および隠退に対する世論と態度
老年とパースナリティーの適応
老人観

などの諸問題につき，それぞれ専門委員会を組織して研究を促進するにつとめている。なお Gerontological Society では既述の如く Annual Meeting of Gerontological Society を開催して，研究発表のほかに宿題報告や研究協議をもち，また随時随所に Conference on Aging, Conference on Gerontology も開催せられ，地域的に研究発表や実際事業家の協議懇談会を行つているようである。

以上のような研究動向によつて，老年期ならびに向老過程に関する研究機関が続々開設，増強せられ，1950年（この年に国際老人学会が結成せられた）の記録によれば，アメリカでは12個所の研究所または研究室を数えることができ，さらに準備中のものが10個所もあるということであつた。従つて現在ではすでにその当時に倍加するいきおいであろう。そして研究課題は医学面における老細胞の代謝機能の生化学的特質というような微視的な研究から，心理学，社会学面における日常生活の社会的関係というような巨視的な現象にいたるまで網羅せられている。いまその全般にわたつて詳述する余裕もないので，その主要

なものについて研究課題を摘記し，合せて筆者が渡米中眼のあたり見聞した範囲内で，特に心理学者のこの方面における活動とその業績について報告しておくこととする。

まず医学的部門においては，文献によればセントルイスのワシントン大学医学部では Cowdry を中心として基礎，臨床の両面にわたつて，相当大規模な研究が行われているようで，問題としては，老生体の細胞および組織における生理学的研究，老生体における窒素のバランス，基礎代謝率，ヴィタミンAと血量，性ホルモンの分泌と効果，皮下脂肪の分泌，血液の化学的変化など多種多様である。次にニューヨーク市のゴールドウォター記念病院における薬物に対する感受性の変化，動脈硬化の生化学的研究，代謝率，ボルティモアの市民病院における年令と含水炭素の効果，老人の栄養，年令と心臓および血管，年令と腎機能，抑圧または緊張事態における副腎皮質反応の年令的変化，老人の作業能特に作業の前，中，後における酸素消費量，循環および呼吸機能の変化と恢復状態，精神的退行現象の研究（ここには附設老人ホームがあつて約700名の老人を収容し，その保護とともに老人病，生理学，生化学，心理学など各部門別に相当な研究業績をもあげている）などは注目に値するものであろう。さらにコロンビア大学医学部では，主として白鼠を用いて特に出血または病気感染の際の緊張事態に対する生理的反応の年令的変化を，コーネル大学では食物と寿命との関係を，ミネソタ大学では血液の化学的成分の変化，心電図，年令と作業時における血液循環の変化，パースナリティーの老性変化，そしてシカゴ大学では老人の個人的および社会的適応の問題について研究をかさねているということである。以上は主として文献を通じて報告せられたところによつたのであるが，既述のように先年（1954年）渡米に際して筆者の眼にとまつたところ，また身近に耳にしたところについて記述しておきたいと思う。あたかもニューヨークにおける第62回アメリカ心理学会に出席する機会を得[14]て，第20部会の Division on Maturity and Old Age の雰囲気に接することができた。部会長 Lorge, I. の特別講演 "The Search for Maturing" は，さながら研究の門戸をいまようやく開いたというようなものであり，"Measurement and the Development of Tests and Norms for an Adult Population" および "Patterns of Personality Adjustment of the Aged in Institutional and Retirement Community Settings' に関する二つのシンポジゥムも，題目からみてなおきわめて周辺的なそしてあまりに実際的な問題に関するもので，老人心理の核心に肉薄するようなものでなく，他の自由発表も他の部門に較べて少数なのはやむを得ないとしても，その内容においてシンポジゥムの問題と大同小異で，あまり括目すべきようなものはなかつた（発表者も心理学関係以外のものが多かつた）。その直後筆者が歴訪したうち[15]で一応語るに足るところをあげるならば，

National Institute of Health, Bethesda, Maryland.

The Gerontological Section, Baltimroe City Hospitals. Baltimore, Maryland.

Teachers College, Columbia University. N. Y.

Committee on Human Development, University of Chicago.

Industrial Relations Center, University of Minnesota.

The Division of Gerontology, Institute for Human Adjustment, University of Michigan

などである。以上あげた六ケ所にはそれぞれ老人学専門の心理学者がなんらかのかたちで関係し，それぞれ一応の業績をあげている。第一のワシントン郊外のベセズダにある国立衛生研究所では Birren, J. E. が心理学的方面の研究を担当し；主として視力と年令，加算作業と年令，知能検査（Wechsler-Bellevue Test)による知能の年令的低下などについて実験的に研究していた。ボルティモア市民病院では Shock, N. が老人学の部門を主宰し，当時主として老人の作業能，特に作業の前後における代謝機能の変化について大規模な研究をつづけていた。しかし彼の仕事は老人学の文献の蒐録にあつたらしく，あたかも Forest Park 財団から資金を得て，'A Classified Bibliography of Gerontology and Geriatrics'を完成公刊したところであつた。現在アメリカの心理学方面の老人学者としては，第一人者をもつて任じているようである。コロンビア大学の Lorge, I. はオハイオ大学の Pressey, S. とともに教育心理学者として，いわば晩年近く老人学に興味をもつたものであり，主として産業界を中心として老人および老人労務者に対する態度の問題について調査を行い，向老期の組織的研究の準備に多忙であつたようにみうけられた。シカゴ大学には教育学の方面に，Havighurst, R. J. が，ただひとり老人の問題に興味をもち，主として老人の社会的要求と人格適応性の問題についてしずかに考察をつづけているようであつた。その結果は同氏と外三氏との共著 'Personal Adjustment in Old Age'（1940）に具体的に詳述せられている。ミネソタ大学の産業関係研究所でも，その一部の仕事として若い Dunnette, M. D. 等が中心となつて，老人の労働能力の利用に連関してその雇傭問題についての心理学的研究を行つていた。しかし老人問題殊にそれを社会問題としてその福祉の面から大いにとりあげているところは，ミシガン大学の老人学部門であるように思われる。そこには女性心理学者として，また社会福祉家として最も活躍している Donahue, W. が主宰して，老人の家庭的，経済的要求を詳細に調査し，特に居宅の問題についてその要求するところに従つて，地域社会における老人福祉の問題に対する研究の結果を一般に伝えようとしている。

以上文献に徴しあるいは見聞の結果によつて，アメリカ心理学界における老人研究の動向を摘記したのであるが，それらは勿論それとして赫々たる研究業績として，その価値をみとめるに吝かでないが，なお批判さるべき余地は十分あるように思う。すでにのべたように問題の周縁を徘徊している状態で，まだその核心に肉薄していない感が深い。それは Lorge のいうように現在まだその準備期にあり，しかも実際的方向からの要求の切なるあまり，その求心的な研究に定着することを許されない事態にあるという一応の弁解はなりたつであろう。しかし医学的研究の摯実なるに比して数歩後退していることを自覚せねばならないと思う。すでに1951年の Annual Review of Psychology, Vol. 2 に Shock, N. W. が 'Gerontology'（Later Maturity）を分担概説したところと1956年の Vol. 7 に同じく Lorge, I. が物したところとを比較考察することによつて，そこに若干の発展はみられ

るようであるが，実はまだしかく顕著な展開はみとめられないのである。なる程 Lorge[16] のいうように，Gerontology は“年をとれば知能がおとろえる，保守的である，若きにかえり得ない”というような紋切形の記述を固守することは許さないのであつて，向老過程のより完全な理論形成にまで進展していかねばならないのである。

以上アメリカの各大学や研究所において当時行われていた研究について摘記したのであるが，所詮老年期の医学的研究に重点がおかれ，心理学的，社会学的側面はまだ緒についたばかりで将来に期待せねばならないという観が深い。それはとにかくとしてかかる研究を促進しかつその将来を約束させようとする社会政策的，実際的な運動について，如何なる程度に関心がもたれているかを瞥見してみたいと思う。当時の情報によれば，たとえばニューヨーク州における連合立法委員会は，老人保護の問題に関してきわめて妥当な法案をつくり，1947年以来2回にわたる公聴会をひらいて老人雇傭の問題を公衆に提案し，またインディアナ州保健局においては，1945年成人の保健および老人病について同様公聴会を開き，中年層，高年層の保健衛生に関して一般大衆に良識をあたえるとともに，その方面の調査研究を促進しようとした。そのほかカリルフォルニア，北カロライナ，コネティカットの各州においても，老人保護に関して特定の法令や特殊の機関を設け，さらにシカゴ，セントルイス，クリーブランド，シンシナティ，ニューヨーク，サンフランシスコなどの各都市では，それぞれ地域的に老人の要求について調査研究を行つている。勿論かかる実践的な活動にそなえかつこたえるために，特殊な研究調査機関や協議会がもたれることは当然であつて，かかる機関を中心として，地域別に老人の心理的特質，社会的適応，精神衛生，医療保護，経済的扶助，復職，雇傭などの問題について研究協議を推進している。すでにその当時において然りであるから，その後約10年を経過した今日においては，さらに地域的にも内容的にも飛躍的な活動を展開しているにちがいない。本年（1957年）3月には Eisenhauer 大統領もすでに組織せられた文部，厚生，労働の各省の合同向老研究委員会の活動を強化するべく，合衆国連合向老審議会を設立して，彼自身ステイトメントを行つたということである。筆者も滞米中老人のレクリエイション施設の二三を訪問し視察したのであるが，かかる施設も単に老人の社交機関としてのみならず，その教養機関としてまた加療施設として利用せられていることをただちに看取することができた。

5

なおこの際主として文献によつて知り得た範囲内で，欧洲における老人学の動向[17]について簡単にのべておきたいと思う。

イギリスにおける老人学研究に関して特記すべきは Nuffield 財団の寄与である。同財団は，Nuffield 卿自身のこの方面の研究事業に対する絶大なる関心によつて，1953年以来大規模な経済的援助をなしたのであつて，ケンブリッヂ大学の The Nuffield Research Unit into Problems of Aging はそれによつて創設せられ，特に心理学的および社会学的方面の研究が中心となつて発展しつつある様子である。その他 Oxford Gerontological

Research Unit, ロンドンの The British Society for Reserach on Aging が活躍しているものとみられる。第一の The Nuffield Research Unit into Problems of Aging はケンブリッヂ大学の心理学研究室の附属のようなかたちで，Bartlett, F. についで Welford, A. T. が部長として研究を推進し，主として年令による精神作業の変化に関する研究を行い，職業技能的方面における年令の影響を実験的に考察するとともに，高年労務者の雇傭について資料を提供している。そしてその業績は Welford の 'Skill and Age' (1951) にまとめられている。次の Oxford Gerontological Research Unit においては Korenchevsky, V が中心となつて(1953に引退) 向老と内分泌の問題について研究をすすめたのであるが，現在ではこの Unit はロンドン大学の生理学研究室に移され，Korenchevsky 自身はその後ロンドンの Whittington 病院で研究をつづけているということである。さらに The British Society for Research on Aging (1939年に発足) は本部をロンドンの Middlesex 病院の生化学研究室におき，やはり Korenchevsky を名誉理事長として老人の社会産業医学および社会経済的方面の問題について業績をあげているということである。その他の研究グループとしては，The Medical Society for the Care of the Elderly, The Edinburgh Group of Research on Arteriosclerosis, The Leeds Gerontological Research Group, The Northern Group of Gerontological Research, The Departm entof Social and Industrial Medicine, The Geriatric Committee of the Royal Medi co-psychological Association などの名をあげることができる。

次に昨年 (1957年) 国際老人学会が開催せられたイタリアの状況について報告せられているところをみてみよう。同国においても近年国民の平均命数が増大し，しかも60歳以上の人口が1872年の8.7%から，1950年には12.0%と増加している。殊に青壮年の健康者が移民勧奨によつて国外に流出し，ために老人に対する社会的負担は漸次悪化する実状であつて，ここに重大な社会問題をおこしつつあるもののようである。イタリアにおける老人学の歴史はなお浅く，フローレンスに始めて Italian Gerontological Society が設けられたのは1950年であつた(第1回国際老人学会がベルギーで開かれた年)。この協会の仕事は上述の事態からみて，主として老人の医学的および社会的問題に対する関心を一般に喚起するにあつたにちがいない。なる程その効果もあつて，高年層に対する研究関心はとみに拡大強化せられ，政府もその活動をみとめるとともに諸都市に研究の中心ができ，ミラノ，ベニス，ローマ，ボロニア，ベロナ，ナポリなどでその活動を開始した。やがて綜合的な機関も Italian Gerontological and Geriatric Society と改称せられるにいたり，生物学，医学の方面のみならず，社会学，経済学，統計学の方面を加味して，老人に関する部門別専門委員会を招集するという段階にいたつた。さらに1951年以来年1回の大会を開催し，フローレンス，ミラノ，ベニスと開催地をかえ，動脈硬化，癌に関する問題をはじめ，老人の家庭および社会生活における困難，栄養の問題などについてシンポジゥムを行つている。なお1953年以来は協会の機関誌として隔月に 'Giornale di Gerontologia' を発刊している (その他にも隔月発行の雑誌2種あり)。

スエーデンにおいては，Swedish Medical Association の一環として Swedish Society for Research on Aging が1946年に発足した。従つて前者の年次大会において，その部会としての向老研究部会にいろいろな問題が討議せられ，1951年の総会では，たとえば生命表の問題，老人病の問題，保健衛生などの予防医学の問題について報告せられたということである。研究の中心は大体ストックホルム，ルンド，ゴーテンブルグなどにかぎられ，動脈硬化，神経組織の変化，代謝機能の変化，運動器官の構造と機能，循環器系統，泌尿器系統の変化，神経障害などが研究課題としてとりあげられている。また社会福祉の面からの老令保護施設についてはすでに定評のあるところで，老人ホーム，老人に対する特殊病院の開設，老人の復職と職業的治療に対する関心はきわめて重厚なものがある。

デンマークにおいてもすでに Society for Research on Aging が結成せられ，特に医学的方面において内科学会と提携して，老人の循環器系統の疾患，血液組織に関する研究を行い，またいわゆる精神身体医学的立場から，それと精神的ストレスとの関係についてあるいは老人栄養の問題について考察をすすめているようである。特にコペンハーゲンの 'De Gamles By' (Old people's town という意味)は，国内最大の養老院であると同時に研究機関として多くの業績を出し，さらに国立科学研究財団から研究費の支給を得て活潑な活動をつづけているということである。なお老人の社会的保護についてはいうまでもない。

フィンランドにおいては，最近数年来老人の社会経済的問題に大いに意を用うるようになつた。というのは戦後の経済的発展，都市の近代的拡大，企業の発達，そしてそれによる重税は，老人の生活事態を大いに不安定なものとじたことに基因するといえる。国内においてはすでに1937年に老令年金法が制定せられ，1949年に第一回の年金が給与されるにいたつたのであるが，それは到底当時の老人の生活事態に適応するものではなかつた。そこで政府は委員会を組織してその実状調査を実施し，その結果特別老人扶助法案を作成し，一応年金の増加を実施した（1952年）が，他の生活保護に対する委員会の提案は不問に附せられ，その際委員会によつて行われた研究調査は次の四つの問題であつた。

(1) 65歳以上の老人に関して，その健康状態，住居条件，経済的安定度，労働能力，雇傭関係，レクリエイションなどについての調査

(2) 生活保護法による施設の調査

(3) 私設老人ホームの調査

(4) 病院収容老人の実態調査

なお老人に特に好意を示しつつあつたヘルシンキにおいては特別の調査も実施したとのことである。1948年に創立せられた老人科学協会は，市の補助によつて65歳以上の老人に対して外来診療の施設を設け（1952年），さらにそれに老人相談センターも附設して活動を開始したのであるが，特に医学的研究の結果は，慢性的な老人病に対する療養の重要性を示唆し，現在その方面の施設について大いに考慮をめぐらしているようである。1949年には一般老人の保護に関する Federation も結成せられたということである。本協会は機関

誌として年報 'Geron' を1951年以来発刊していることを附記しておく。

最後にドイツの事情であるが，この点については遺憾ながら筆者の手許にはほとんどその資料がない。ただ 'Zeitschrift für Altersforschung' がすでに定期的に刊行せられ，最近 Altersforschung が Alternsforschung と改名されたと聞くのであるが，Gerontology の主張からみて当然のことであろう。そして従来医学的方面の研究業績に限定されていたのが，文化的方面の業績もかねて掲載されねばならない所以もよくわかるのである。たまたま文化科学関係の雑誌 (Studium Generale)[18] に掲載された向老過程または高年層に関する論稿をみるとき，研究課題や態度方法が他の諸国と全くその趣を異にして，いわゆる近来のドイツ流の解釈学的な人格論が主調をなし，われわれの研究に接近したものがあるように思われる。

以上アメリカはじめ諸外国の現状について考察したのであるが，その研究や実際的措置の隆昌とともに，相互に交流が要望されるのは当然のことであり，その結果国際的な学会にまで発展統合する気運を醸成し，既述のようにそれがついに実現せられた。すなわち The International Association of Gerontology が結成せられ，第1回の大会は若干準備の意味をもふくめて1950年7月にベルギーのリェージで開催せられ，翌1951年9月に正式のかたちでアメリカのセントルイスで開かれ（第2回），爾後4年毎に大会を各国持ちまわりということとして，第3回は1954年7月にロンドンで催され，昨年1957年[19]7月にはイタリアのメラノ（ボルツァーノ）とベニスとで開催せられたのである。まことに意義深いものといわねばならぬ。

如上の考察によつて世界各国における老人学の動向がきわめて鳥瞰的にではあるが，一応明かになつたことと思う。しかしいわゆる Gerontology は新興科学として，その全般的綜合的な研究や社会的な関心はようやく緒についたばかりで，結局今後の活動に期待せねばなるまい。研究の面にしても実践の面にしても断片的な業績や思いつきの関心は，勿論従来といえどもすでに見るべきものがあつたのであるが，社会的に熾烈な要求が研究機関や処遇施設を駆つて，その活動の飛躍的な発展を約束するにいたつたのはけだし近来のことである。

6

ひるがえつてわが国の動向について結論的に語つておきたい。医学的研究はとにかくとして，松本亦太郎博士は心理学の立場から，すでに大正の初期から老年期研究の必須なことに着眼し，みずから研究をすすめるとともに，後進にその研究を慫慂したのであるが，機容易に熟せず，筆者が同博士の勧奨と指導によつて研究や調査にとりかかるまでは，ただ二，三の先輩がその序説を語るにすぎなかつた。筆者が昭和3年に在東京浴風園において研究に着手した頃は，同園も創立直後の草莽のこととて，研究の設備や医療の機関もきわめて微々たるものではあつたが，その意図計画においてはすでに建設当初から今日の成果を約束せんかにみえた。殊に医長尼子富士郎博士の研究意欲は実に勃々たるものがあり，

今日なお黙々として研究とその指導に余念のない真摯な態度は，まことに敬意を表せずにはおれない。昭和4年の頃から浴風園調査研究紀要発刊の準備もなり，一時医学的研究と心理学的研究とを並行して別々に刊行するにいたつたのであるが，その後戦争のため一時中絶のやむなきにいたり，戦後昭和23，4年以来医学的業績のみを収録して復刊し，現在にいたつている。同博士はすでにかたわら浴風園十周年記念誌（昭和10年12月）に「老年者生理及び病理概論」を執筆し（筆者も老年者の心理について寄稿した），さらに近来第13回日本医学会総会において「老年者の生理病理と臨床」と題して特別講演を行つて，その篤学と博識は会衆の絶賛を博したという。筆者自身の研究も勿論同氏の鞭撻と指導に負うところ大なるものがあつた。

最近緒方知三郎博士は「老年病の予防と治療」に関して学術奨励金を獲得せられると同時に，同学同好の士によびかけて老人病研究会を設立し（昭和28年），その事務所ならびに研究室を東京の同和病院におき，「人間の寿命と健康とを保持し，老人の多年の体験によつて獲得される円熟した人間味と練達された技倆とを活用して，人類の福祉増進に資する」ため，「老人性病変の発生についての理論と実際の研究の進展によつてその予防と治療の途を確立し，もつて健康の増進と確保につとめ，ひろく社会福祉に寄与しよう」との趣旨をもつて，特に唾液腺ホルモンの研究と実験に努力をつづけられようとしたことは実に欣快にたえない。その翌昭和29年7月には渡辺定博士（厚生省統計調査部所属）の提唱のもとに，「人類の幸福長寿の理想を実現するための寿命に関する綜合的調査研究ならびに事業を行う」目的をもつて寿命学研究会を結成し，塩田広重博士を会長とし同氏は理事長となつて活動を開始した。渡辺博士の倦まざる努力と熱誠とは，ついにさる31年に「寿命学研究会年報」（Annual Reports of the Gerontological Association of Japan）の発刊をみるにいたり，同会の研究や事業はそのなかに詳述せられている。さらに翌昭和30年4月大阪大学においても老年に関する研究の議が起り，医学部教授吉田常雄博士，同助教授王子喜一博士および筆者らの合議により，今村荒男博士を会長として老年科学研究会（Osaka Gerontological Research Association）を創立し，当分のあいだ3ケ月毎に研究発表会を開催することとした。今日までに10回を重ね，精神医学上の問題，栄養の問題，老人性掻痒症，老人病とストレス，脊椎骨変形，心疾患，胃，十二指腸潰瘍，老人結核，神経症，性機能，腎機能，欧米における老人病，老人学の現況，社会学的老人問題等について発表討議した。なお研究および情報入手の便宜上，両研究会は個別的に上記外国名によつて国際老人学会に会長の名において団体加入を申込んだのであるが，研究の国際化とその相互交流の建前から，全国的な大会をもつことの必要を痛感し，さる昭和31年12月ついに寿命学研究会主催のもとに，第1回日本ゼロントロジー学会総会を東京（駿河台日本医師協会々館）で開催するにいたつた。12月8，9の両日にわたり，老年医学部会と文化科学部会とを並列させ，両部会ともに特別講演，シンポジゥム，個人発表をもち，きわめて盛会裡に終了したのであるが，引続き昭和32年に入つて早々やはり同研究会にて高血圧と精神障害に関するシンポジゥムを開催した。それらの詳細は本年発行予定の寿命学研究会年

報に掲載されることになつている。なお同年大阪大学の老年科学研究会の主催によつて，第2回総会が11月17日に開催せられたのである。さらに老人に関する専門学術書や一般啓蒙書も近年続々刊行せられ，昭和30年に企図せられ，昨年出版完了した金原出版会社の「老年病学」（全三巻）はそのうちの白眉であろう。同社はその刊行を記念するため，続いて季刊雑誌「老年病」を刊行し，学界および大衆の要望にそわんとした。かくして老人問題はまさに学界の注目をあびて，本年度は老年期の研究としてわが国九学会の総合研究の題目としてとりあげられるにいたつた。かかる情勢からみてわが国における老人学研究もようやく本格的な軌道にのり，将来の発展を確約するかにみえるのであつて，学界一般のために大いに慶賀にたえない。

老令保護の社会的実践の方面も，アメリカはじめ他の諸国と同様の理由から，さらに戦後の民法の改変，家族制度の変革ということも加えて，きわめて重大な社会問題として，当事者の配慮と努力の焦点となりつつある。従来の養老事業が老人福祉事業として発展したことによつて，昭和26年以来全国的な行事としてとりあげられた「としよりの日」もますます光彩を加え，意義を増しつつある。その日を中心として，全国的乃至は地域的な社会福祉協議会が，老人生活の実態，老人の要求の基本的なもの，社会大衆の老人に対する態度や要求などに関する調査研究とその確認と是正，さらに老人のレクリエイションの検討など，山積する問題の解決に急いでいる。さらに在来の養老院の拡充，有料老人ホームの新設，老人クラブの開設，老令年金の設定支出，さては老人福祉法の制定等々，老人福祉の推進にいまや最大級の努力を傾到しているのである。惜むらくはわが国の現状ではまだ研究と活動とに緊密な連繋をもとめるところにまで達していないのであつて，この点近い将来の改善とその達成を期してやまない次第である。

7

題して「老人学の提唱とその展開」という。これは Geriatirics から Gerontology へ発展しつつある過程を論ずるとともに，筆者自身の研究の総決算ともなつた。

すでにのべきたつたように，Gerontology は人間の向老過程および老生体に関するいわば新興科学である。その場合医学的観点にたつて一応考察するにあたり，すでにのべたように向老過程を単に生理的な自然的な変容とみるか，あるいは病理的変化とみるかということが重大な問題となるのであつて，そのいずれをとるかによつて，われわれの態度が岐路にたつであろうことも既述のとおりである。現実の事態からみれば，高年にいたるまで全く無恙無疾に経過する人はまずないといつてよいのであるから，われわれは Vischer とともに「病的な過程を考慮しない自然的かつ生理的老衰は空疎な抽象にすぎない」といいたいのである。ただ筆者の研究のかぎり，ありしままの過去，あるがままの現在をそれとして受けいれて考察したのであつて，その意味で自然的な状態における老人の精神構造を問題としたのであるが，被調査対象の生活環境からして，あるものは制約されたものであることを免れない。所詮向老過程および老生体の研究が彼らの現実の姿態を対象とする

以上，そういう見解によつて考想せねばならないと思う。Frank, L. K.[20]は老年医学は小児医学と同じように Psychosomatic medicine（精神身体医学）でなければならないという。これは実に興味ある言葉であると同時に，筆者自身の従来の研究態度に対する頂門の一針のようにも思われる。この精神身体医学が生体の違和不調を単に Somatogenic（身体発生的）にでもなく，また Psychogenic（精神発生的）にでもなく，両者を総合した立場，すなわち Organismic（有機体全体の発生）に考察し治療していくかぎり，そして個々の Sick organ を対症療法的にとりあつかうよりも，むしろ Sick organism をとりあつかうかぎり，主として慢性疾患を対象とする老人医学にとつては不可欠のものでなければならないと考える。そしてここに Gerontology が一つの綜合科学である所以をも実質的に解明し得ると思うのであつて，この科学の内容もすでにあげた Stieglitz のきわめて人為的な分類の仕方をこえて，もつと論理的に整頓されると信ずる。なおまた筆者が従来とつてきた研究の態度や方法の是非は別として，一応この新しい立場を，そしてその立場から，老年期の心理学的研究を見なおしてみなければならぬと考える。

（註）

(1) Thewlis, M, W. The Care of the Aged, 1946, Part 2 が Geratology という題になつている。

(2) Stieglitz, E. J. Geriatrics, *J. of Gerontology*, 1946, Vol. 1. No. 2, 153-164.

(3) 寿命学研究会年報　寿命学研究会編　1956 に詳細に論説せられている。

(4) 岡村　重夫　養老と老人福祉　年輪創刊号　昭29

(5) 国際老人学会（The International Association of Gerontology）は1950に結成せられ，第1回大会は同年ベルギーのリエージで開かれた。第2回は1951年アメリカのセントルイスで，第3回は1954年イギリスのロンドンで，第4回は1957年イタリアのメラノとベニスで開かれた。

(6) この記録は *J. of Geront.* Vol 7, No. 3, 1952 にのせられている。

(7) Vischer, A. L. Seelische Wandlungen beim alternden Menschen, 1949, 12.

(8) 生物の恒常性保持機能と訳されている。本来は内部環境すなわち血液の成分およびその変化の恒常性を意味する。その後この生理学的メカニズムは単に血液の成分に関するもの のみにかぎらず，いろいろ複雑な機制によることが実証せられ，自律神経系統，従つて Hormone の化学的成分と機能，さらに神経系統全体にまでひろげられるまでにいたり，かくして生物の行動における外的環境との連関の恒常性平衡性の問題にまで展開するにいたつた。

(9) Stieglitz, E. J. The Second Forty Years, 1946, 56.

(10) Stern, E. J. Jugendpsychologie, 1923, 61.

(11) Bühler, Ch. Kindheit und Jugend, 1928, Vorwort.

(12) Bühler, Ch. Das Seelenleben des Jugendlichen, 1923, 15-16.

(13) Donahue, W. and Tibbitts, C. Planning the Older Years, 1950 に負うところ多い。なおこれは Growing in the Older Years, Living through Older Years とともに全体として三部作ともいうべきものである。

(14) 1954年9月3—8，ニューヨークで開かれた。

(15) 視察訪問した各所で，業績の reprint や mimeograph を多量にもらつた。

(16) Lorge, I. Gerontology (Later Maturity), *Annual Review of Psychology*, Vol. 6, 1956, 359.

(17) Reports of Foreign Correspondents, *J. of Geront.* Vol. 8, No. 4, および Vol. 9, No. 1 による。

(18) Studium Generale, 1952, Juni, Heft 5 のなかに発表せられている論文 Bracken, H. Wandlungen der menschlichen Persönlichkeit im mittleren und höheren Alter などによつてその動向を知ることができる。

(19) この第3回国際老人学会の報告は寿命学研究会年報 1956 の中に詳細に記載せられている。

(20) Frank, L. K. Gerontology, *J. of Geront*, Vol. 1, No. 1, 1946. 1-12.

SYNOPSIS

STUDIES ON SENESCENCE

By Kakusho Tachibana

The purpose of this paper is to explain and clarify the psychological structure of the process of aging and the aged. Facts and theories concerning them in biological, physiological and sociological fields were collected in order to confirm the structure.

This investigation, therefore, was divided into the following three parts.

Part I Biological research in the span of life

Part II Cultural-historical survey of the conception of the aged

Part III Psychological investigation in the mental structure of the aged

and each part contains such articles as below mentioned:

(General introduction)

Part I

Chapter 1 What is aging?

Chapter 2 Statistical study in heredity of the length of life

Chapter 3 Demographic and geographic distribution of the aged in Japan

Part II

Chapter 1 Role and status of the aged in primitive culture

Chapter 2 The origin and development of 'Respect for the aged' in Japan

Chapter 3 Historical survey of the pious ceremony and the welfare service for the aged in Japan

Part III

Chapter 1 Self-consciousness in aging period

Chapter 2 Color preference of the aged

Chapter 3 Experimental study in maze-learning of the aged

Chapter 4 Reminiscences of the aged in early childhood

Chapter 5 Some results of association test on the aged by Kent-Rosanoff table

Chapter 6 Results of introversion-extroversion test on the aged

Chapter 7 Experimental studies in mental and physical works of the aged——including Practce effect in motor speed and strength, and Bilateral difference

Chapter 8 Religious experiences of the aged

Chapter 9 A study of life conception of the aged through last words

Chapter 10 'Alterskunst'——Structure of *Sabi*-experience

(Conclusion) Current trends in gerontology——including general results of above mentioned investigations

In each article the essential problem relevant to aging precess and the naged was treated of with various methods——experiment, measurement and survey.

In conclusion we could manifest the mental structsre of the aged as 'Unentfaltete Vielheit' (undeveloped manifoldness), corresponding to E. Stern's conception concerning the one of the childhood and adolescence. More concretely speaking, contrary to the biological and social needs for perfection and adjustment in adolescence, indifference to family and social life and retirement from it with physical and mental frustrations give rise to our so-called structure of 'Unentfaltete Vielheit' and egocentric characteristics in senescence, and we could assume such period chronologically between 65 and 75 years of age.

Recently, after World War II, in every country, especially in America, the problems of aging process and the aged are becoming very serious in medicine, sociology and psychology under the name of 'Gerontology'. We must promote out investigations further and further in every branch of science as important future problem.